

【公開版】

資料番号 10-2	令和元年 12 月 10 日
日本原燃株式会社	

六ヶ所再処理施設における
新規制基準に対する適合性

第35条：冷却機能の喪失による蒸発乾固
に対処するための設備

目 次

1 章 基準適合性

1. 概要

2. 設計方針

2. 1 蒸発乾固に対処するための設備

(1) 蒸発乾固の発生を未然に防止する設備

- a. 内部ループ通水による冷却に使用する設備
- b. 貯水槽（第1貯水槽及び第2貯水槽）を水源とした場合に用いる設備
- c. 計装設備の重大事故等対処計装設備

(2) 蒸発乾固の拡大の防止のための設備

- a. 貯水槽から機器への注水に使用する設備
- b. 冷却コイル通水による冷却に使用する設備
- c. 放出低減対策に使用する設備
- d. 貯水槽（第1貯水槽及び第2貯水槽）を水源とした場合に用いる設備
- e. 計装設備の重大事故等対処計装設備
- f. 電源設備

2. 2 多様性、位置的分散

(1) 蒸発乾固の発生の防止のための設備

- a. 内部ループ通水による冷却に使用する設備

(2) 蒸発乾固の拡大の防止のための設備

- a. 貯水槽から機器への注水に使用する設備
- b. 冷却コイル通水による冷却に使用する設備

- c. 放出低減対策に使用する設備
2. 3 悪影響防止
- (1) 蒸発乾固の発生の防止のための設備
 - a. 内部ループ通水による冷却に使用する設備
 - (2) 蒸発乾固の拡大の防止のための設備
 - a. 貯水槽から機器への注水に使用する設備
 - b. 冷却コイル通水による冷却に使用する設備
 - c. 放出低減対策に使用する設備
2. 4 容量等
- (1) 蒸発乾固の発生の防止のための設備
 - a. 内部ループ通水による冷却に使用する設備
 - (2) 蒸発乾固の拡大の防止のための設備
 - a. 貯水槽から機器への注水に使用する設備
 - b. 冷却コイル通水による冷却に使用する設備
 - c. 放出低減対策に使用する設備
2. 5 環境条件等
- (1) 蒸発乾固の発生の防止のための設備
 - a. 内部ループ通水による冷却に使用する設備
 - (2) 蒸発乾固の拡大の防止のための設備
 - a. 貯水槽から機器への注水に使用する設備
 - b. 冷却コイル通水による冷却に使用する設備
 - c. 放出低減対策に使用する設備
2. 6 操作性の確保
- (1) 蒸発乾固の発生の防止のための設備
 - a. 内部ループ通水による冷却に使用する設備

(2) 蒸発乾固の拡大の防止のための設備

- a. 貯水槽から機器への注水に使用する設備
- b. 冷却コイル通水による冷却に使用する設備
- c. 放出低減対策に使用する設備

2. 7 試験検査

3. 主要設備及び仕様

第35. 1 表 蒸発乾固の対処に用いる主要設備の仕様

第35. 1 系統概要図 略記号一覧図

第35. 2 図～ 6 図 内部ループ通水系統概要図

第35. 7 図～11図 機器注水系統概要図

第35. 12図～16図 冷却コイル通水系統概要図

第35. 17図～21図 放出低減対策系統概要図

2 章 補足説明資料

1 章 基準適合性

第 3 5 条 冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備

1. 概要

蒸発乾固に対処するための設備は，蒸発乾固の発生の防止のための設備，蒸発乾固の拡大の防止のための設備で構成する。

また，蒸発乾固の発生の防止のための設備は，内部ループ通水による冷却に使用する設備，貯水槽を水源とした場合に用いる設備，計装設備の重大事故等対処計装設備及び電源設備で構成し，蒸発乾固の拡大の防止のための設備は，貯水槽から機器への注水に使用する設備，冷却コイル通水等による冷却に使用する設備，放出低減対策に使用する設備，第 1 貯水槽を水源とした場合に用いる設備，計装設備の重大事故等対処計装設備及び電源設備で構成する。

2. 設計方針

2.1 蒸発乾固に対処するための設備

(1) 蒸発乾固の発生を未然に防止する設備

安全冷却水系の冷却機能の喪失に対して、機器に内包する溶液が沸騰に至ることなく、蒸発乾固の発生を未然に防止するため、内部ループ通水による冷却に使用する設備の常設重大事故等対処設備の安全冷却水系の内部ループ及び内部ループ通水による冷却に使用する設備の可搬型重大事故等対処設備を接続し、可搬型中型移送ポンプにより代替安全冷却水系の内部ループ配管に通水する。

また、機器の損傷による漏えいの発生の有無を確認する。

蒸発乾固未然防止設備は以下の a. から d. で構成する。

a. 内部ループ通水による冷却に使用する設備

内部ループ通水による冷却に使用する設備は、再処理設備本体用の安全冷却水系の冷却機能が喪失した場合において、蒸発乾固を未然に防止できるようにするため、常設重大事故等対処設備の代替安全冷却水系の内部ループ配管並びに可搬型重大事故等対処設備の可搬型建屋外ホース、可搬型中型移送ポンプ、可搬型中型移送ポンプ運搬車、ホース展張車、運搬車、可搬型排水受槽及び可搬型建屋内ホースで構成する。

内部ループ通水による冷却に使用する設備の系統概要図を第 35. 2 図から第 35. 6 図に示す。

主要な設備は、以下のとおりとする。

- ・ 内部ループ配管
- ・ 冷却コイル配管及び冷却ジャケット配管

- ・ 可搬型建屋内ホース
- ・ 可搬型中型移送ポンプ
- ・ 可搬型建屋外ホース
- ・ 可搬型排水受槽
- ・ 可搬型中型移送ポンプ運搬車
- ・ ホース展張車
- ・ 運搬車

b. 貯水槽を水源とした場合に用いる設備

蒸発乾固未然防止の対処において水源として使用するため、常設重大事故等対処設備の第1貯水槽を設置する。

主要な設備は、以下のとおりとする。

- ・ 第1貯水槽

c. 計装設備の重大事故等対処計装設備

重大事故等対処計装設備は、重大事故等が発生し、計測機器（非常用のものを含む。）の直流電源の喪失その他の故障により当該重大事故等に対処するために監視することが必要な情報を把握することが困難となった場合において、可搬型の計測機器により重大事故等の対処に有効な情報を計測できる設計とする。

中央制御室の計測制御設備の監視機能が喪失し、監視機能の回復操作ができない場合は、事故時の計装に関する手順等の可搬型の計測機器によるパラメータの計測により、重大事故等の対象に必要な流量、圧力、温度、液位及び放射線レベルを把握できる設計とする。

主要な設備は、以下のとおりとする。

- ・可搬型貯槽温度計（計装設備）
- ・可搬型膨張槽液位計（計装設備）
- ・可搬型冷却水流量計（計装設備）
- ・可搬型建屋供給冷却水流量計（計装設備）
- ・可搬型冷却水排水線量計（計装設備）

d. 電源設備

貯水槽から機器への注水に使用する設備，冷却コイル通水等による冷却及び放出低減対策に使用する設備に使用する設備のうち可搬型中型移送ポンプ，可搬型中型移送ポンプ運搬車，ホース展張車及び運搬車は軽油を燃料として使用する。可搬型中型移送ポンプ運搬車，ホース展張車及び運搬車で使用する軽油は，燃料補給設備の軽油貯蔵タンクの近傍で補給できる設計とする。また，可搬型中型移送ポンプで使用する軽油は，燃料補給設備の軽油用タンクローリにより移送できる設計とする。

主要な設備は，以下のとおりとする。

- ・軽油貯蔵タンク
- ・軽油用タンクローリ

(2) 蒸発乾固の拡大の防止のための設備

重大事故等の内部ループ通水による冷却が機能しなかった場合、機器に内包する溶液の蒸発乾固の進行を緩和するため、貯水槽から機器への注水に使用する設備の常設重大事故等対処設備の機器注水配管及び可搬型重大事故等対処設備を接続し、可搬型中型移送ポンプにより機器への注水を実施する。また、冷却コイル通水等による冷却に使用する設備の常設重大事故等対処設備の冷却コイル配管及び冷却ジャケット配管に通水することにより、機器に内包する溶液を冷却する。

溶液の沸騰に伴い気相中に移行する放射性物質をセルに導出するため、放出低減対策に使用する設備の代替塔槽類廃ガス処理設備の隔離弁を閉止し、機器に接続する代替塔槽類廃ガス処理設備の配管の流路を遮断し、塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニットを開放する。

また、機器に内包する溶液の沸騰に伴い気相中に移行する放射性物質の大気中への異常な水準の放出を防止するため、放出低減対策に使用する設備の代替換気設備の凝縮器及び代替換気設備の可搬型重大事故等対処設備を接続し、可搬型中型移送ポンプにより代替換気設備の凝縮器に冷却水を通水することで、蒸気を凝縮し、放射性エアロゾルを除去する。

さらに、放出低減対策に使用する設備の常設重大事故等対処設備の代替換気設備に可搬型重大事故等対処設備の可搬型ダクトを用いて、可搬型フィルタ及び可搬型排風機を接続した上で、可搬型排風機を運転し、セル内の圧力上昇を緩和

し大気中への経路外放出を抑制しつつ、放射性エアロゾルを可搬型フィルタの高性能粒子フィルタで除去し、主排気筒から大気中へ管理しながら放出する。

蒸発乾固の拡大の防止のための設備は以下の a . から f . で構成する。

a . 貯水槽から機器への注水に使用する設備

貯水槽から機器への注水に使用する設備は、蒸発乾固の発生を未然に防止する設備が機能せず、溶液が沸騰した場合において、沸騰が発生した機器の内部に注水することにより、放射性物質の発生を抑制し、及び蒸発乾固の進行を緩和できるようにするため、常設重大事故等対処設備の機器注水配管並びに可搬型重大事故等対処設備の可搬型建屋外ホース、可搬型中型移送ポンプ、可搬型中型移送ポンプ運搬車、ホース展開車、運搬車、可搬型排水受槽及び可搬型建屋内ホースで構成する。

また、信頼性向上の観点で整備した貯水槽から機器への注水に使用する設備の一部は、放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備の水素爆発未然防止設備及び水素爆発拡大防止設備を共用する。

貯水槽から機器への注水に使用する設備の系統概要図を第 35. 7 図から第 35. 11 図に示す。

主要な設備は、以下のとおりとする。

- ・ 機器注水配管
- ・ 可搬型建屋内ホース
- ・ 可搬型中型移送ポンプ

- ・可搬型建屋外ホース
- ・可搬型中型移送ポンプ運搬車
- ・ホース展張車
- ・運搬車
- ・可搬型排水受槽

b. 冷却コイル通水等による冷却に使用する設備

冷却コイル通水等による冷却に使用する設備は、蒸発乾固の発生を未然に防止する設備が機能しない場合において、冷却コイル又は冷却ジャケット冷却に通水することにより、機器に内包する溶液の温度を低下させるため、常設重大事故等対処設備の冷却コイル配管及び冷却ジャケット配管並びに可搬型重大事故等対処設備の可搬型建屋外ホース、可搬型中型移送ポンプ、可搬型中型移送ポンプ運搬車、ホース展張車、運搬車、可搬型排水受槽及び可搬型建屋内ホースで構成する。

冷却コイル通水等による冷却に使用する設備の系統概要図を第 35.12 図から第 35.16 図に示す。

主要な設備は、以下のとおりとする。

- ・冷却コイル配管及び冷却ジャケット配管
- ・可搬型建屋内ホース
- ・可搬型中型移送ポンプ
- ・可搬型建屋外ホース
- ・可搬型排水受槽
- ・可搬型中型移送ポンプ運搬車
- ・ホース展張車
- ・運搬車

c. 放出低減対策に使用する設備

溶液の沸騰に伴い気相中に移行する放射性物質をセルに導出するための設備は、蒸発乾固が発生した機器に接続する換気系統の配管の流路を遮断し、換気系統の配管内が加圧状態になった場合にセル内に設置された配管の外部へ放射性物質を排出できるようにするため、常設重大事故等対処設備の代替塔槽類廃ガス処理設備の配管，隔離弁，塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット及び可搬型重大事故等対処設備の可搬型ダクトで構成する。

また，放射性エアロゾルを大気中への放出を低減する設備は，セル内へ導出された放射性エアロゾルを大気中へ放出する前に除去することにより，大気中への放射性物質の異常な水準の放出を防止できるようにするため，常設重大事故等対処設備の代替換気設備の凝縮器，凝縮液回収系及びダクト並びに可搬型重大事故等対処設備の可搬型建屋外ホース，可搬型中型移送ポンプ，可搬型中型移送ポンプ運搬車，ホース展開車，運搬車，可搬型排水受槽，可搬型建屋内ホース，可搬型フィルタ，可搬型ダクト及び可搬型排風機で構成する。

代替塔槽類廃ガス処理設備及び代替換気設備の系統概要図を第 35.17 図から第 21 図に示す。

主要な設備は，以下のとおりとする。

- ・ 配管
- ・ 隔離弁
- ・ 安全水封器
- ・ 塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット

- ・塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット
(フィルタ)
- ・凝縮器
- ・凝縮液回収系
- ・ダクト
- ・可搬型フィルタ
- ・可搬型ダクト
- ・可搬型排風機
- ・可搬型中型移送ポンプ
- ・可搬型建屋外ホース
- ・可搬型建屋内ホース
- ・可搬型排水受槽
- ・可搬型中型移送ポンプ運搬車
- ・ホース展張車
- ・運搬車

d. 第1貯水槽を水源とした場合に用いる設備

蒸発乾固未然防止の対処において水源として使用するため、常設重大事故等対処設備の第1貯水槽を設置する。

主要な設備は、以下のとおりとする。

- ・第1貯水槽

e. 計装設備の重大事故等対処計装設備

重大事故等対処計装設備は、重大事故等が発生し、計測機器（非常用のものを含む。）の直流電源の喪失その他の故障により当該重大事故等に対処するために監視することが必要な情報を把握することが困難となった場合において、可搬

型の計測機器により重大事故等の対処に有効な情報を計測できる設計とする。

中央制御室の計測制御設備の監視機能が喪失し、監視機能の回復操作ができない場合は、事故時の計装に関する手順等の可搬型の計測機器によるパラメータの計測により、重大事故等の対象に必要な流量、温度及び液位を把握できる設計とする。

主要な設備は、以下のとおりとする。

- ・ 可搬型貯槽温度計（計装設備）
- ・ 可搬型貯槽液位計（計装設備）
- ・ 可搬型建屋供給冷却水流量計（計装設備）
- ・ 可搬型機器注水流量計（計装設備）
- ・ 可搬型冷却水排水線量計（計装設備）
- ・ 可搬型冷却コイル圧力計（計装設備）
- ・ 可搬型廃ガス洗浄塔入口圧力計（計装設備）
- ・ 可搬型導出先セル圧力計（計装設備）
- ・ 可搬型凝縮器出口排気温度計（計装設備）
- ・ 可搬型凝縮器通水流量計（計装設備）
- ・ 可搬型フィルタ差圧計（計装設備）

f. 電源設備

電源設備は、常設重大事故等対処設備の前処理建屋重大事故対処用母線、分離建屋重大事故対処用母線、精製建屋重大事故対処用母線、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋重大事故対処用母線及び建屋重大事故対処用母線並びに可搬型重大事故等対処設備の前処理建屋可搬型発電機、分離建屋可搬

型発電機，ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋可搬型発電機，建屋可搬型発電機，可搬型電源ケーブル及び可搬型分電盤で構成する。精製建屋の可搬型発電機本体は，ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の可搬型発電機本体と共用する。

貯水槽から機器への注水に使用する設備，冷却コイル通水等による冷却及び放出低減対策に使用する設備に使用する設備のうち可搬型中型移送ポンプ，可搬型中型移送ポンプ運搬車，ホース展張車及び運搬車は軽油を燃料として使用する。可搬型中型移送ポンプ運搬車，ホース展張車及び運搬車で使用する軽油は，燃料補給設備の軽油貯蔵タンクの近傍で補給できる設計とする。また，可搬型中型移送ポンプで使用する軽油は，燃料補給設備の軽油用タンクローリにより移送できる設計とする。

主要な設備は，以下のとおりとする。

- ・ 可搬型発電機
- ・ 重大事故対処用母線
- ・ 軽油貯蔵タンク
- ・ 軽油用タンクローリ

2.2 多様性、位置的分散

基本方針については、「33条 重大事故等対処設備」の「2.1 多様性、位置的分散、悪影響防止等」に示す。

(1) 蒸発乾固の発生の防止のための設備

a. 内部ループ通水による冷却に使用する設備

(a) 常設重大事故等対処設備

常設重大事故等対処設備の代替安全冷却水系の内部ループ配管は、配管破断を想定する安全冷却水系の内部ループの配管と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、当該配管と独立した異なる系統を使用する設計とする。

蒸発乾固の対象機器に対して建屋外から水を供給するために可搬型重大事故等対処設備を接続する常設重大事故等対処設備の接続口は、共通要因によって接続できなくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇所に設置する設計とする。 補足説明資料

第1貯水槽の多様性、位置的分散については、「41条 重大事故への対処に必要な水の供給設備」に記載する。

軽油貯蔵タンクの多様性、位置的分散については、「42条 電源設備」に記載する。

(b) 可搬型重大事故等対処設備

可搬型建屋内ホースは、設置する建屋内に保管するとともに、位置的分散を考慮して外部保管エリアにも保管する。

可搬型中型移送ポンプは、その他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、異なる動作原理とすることで、

その他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系に対して多様性を有する設計とする。

可搬型中型移送ポンプは，その他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系を設置する建屋から離れた外部保管エリアに保管することで，建屋に設置するその他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系と共通要因によって同時に機能を損なわないよう，位置的分散を図る設計とする。

可搬型排水受槽は，その他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系を設置する建屋から離れた外部保管エリアに保管することで，建屋に設置するその他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系と共通要因によって同時に機能を損なわないよう，位置的分散を図る設計とする。

可搬型建屋外ホースは，その他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系を設置する建屋から離れた外部保管エリアに保管することで，建屋に設置するその他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系と共通要因によって同時に機能を損なわないよう，位置的分散を図る設計とする。

可搬型貯槽温度計，可搬型膨張槽液位計，可搬型冷却水流量計，可搬型建屋供給冷却水流量計及び可搬型冷却水排水線量計の多様性，位置的分散については，「43条 計装設備」に記載する。

軽油用タンクローリーの多様性，位置的分散については，
「42条 電源設備」に記載する。

(2) 蒸発乾固の拡大の防止のための設備

a. 貯水槽から機器への注水に使用する設備

(a) 常設重大事故等対処設備

常設重大事故等対処設備の機器注水配管は、配管破断を想定する安全冷却水系の内部ループの配管と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、当該配管と独立した異なる系統を使用する設計とする。

蒸発乾固の対象機器に対して建屋外から水を供給するために可搬型重大事故等対処設備を接続する常設重大事故等対処設備の接続口は、共通要因によって接続できなくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇所に設置する設計とする。 補足説明資料

第1貯水槽の多様性、位置的分散については、「41条 重大事故への対処に必要な水の供給設備」に記載する。

軽油貯蔵タンクの多様性、位置的分散については、「42条 電源設備」に記載する。

(b) 可搬型重大事故等対処設備

可搬型建屋内ホースは、設置する建屋内に保管するとともに、位置的分散を考慮して外部保管エリアにも保管する。

可搬型中型移送ポンプは、その他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、異なる動作原理とすることで、その他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系に対して多様性を有する設計とする。

可搬型中型移送ポンプは、その他再処理設備の附属施設の

給水施設の冷却水設備の安全冷却水系を設置する建屋から離れた外部保管エリアに保管することで、建屋に設置するその他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。

可搬型排水受槽は、その他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系を設置する建屋から離れた外部保管エリアに保管することで、建屋に設置するその他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。

可搬型建屋外ホースは、その他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系を設置する建屋から離れた外部保管エリアに保管することで、建屋に設置するその他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。

可搬型中型移送ポンプ運搬車は、その他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系を設置する建屋から離れた外部保管エリアに保管することで、建屋に設置するその他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。

ホース展張車は、その他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系を設置する建屋から離れた外

部保管エリアに保管することで、建屋に設置するその他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。

運搬車は、その他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系を設置する建屋から離れた外部保管エリアに保管することで、建屋に設置するその他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。

可搬型貯槽液位計，可搬型建屋供給冷却水流量計，可搬型機器注水流量計及び可搬型貯槽温度計の多様性，位置的分散については，「43条 計装設備」に記載する。

軽油用タンク ローリの多様性，位置的分散については，「42条 電源設備」に記載する。

b. 冷却コイル通水等による冷却に使用する設備

(a) 常設重大事故等対処設備

常設重大事故等対処設備の冷却コイル配管及び冷却ジャケット配管は，配管破断を想定する安全冷却水系の内部ループの配管と共通要因によって同時に機能を損なわないよう，当該配管と独立した異なる系統を使用する設計とする。

蒸発乾固の対象機器に対して建屋外から水を供給するために可搬型重大事故等対処設備を接続する常設重大事故等対処設備の接続口は，共通要因によって接続できなくなるこ

とを防止するため、位置的分散を図った複数箇所に設置する設計とする。 補足説明資料

第1貯水槽の多様性、位置的分散については、「41条 重大事故への対処に必要な水の供給設備」に記載する。

軽油貯蔵タンクの多様性、位置的分散については、「42条 電源設備」に記載する。

(b) 可搬型重大事故等対処設備

可搬型建屋内ホースは、設置する建屋内に保管するとともに、位置的分散を考慮して外部保管エリアにも保管する。

可搬型中型移送ポンプは、その他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、異なる動作原理とすることで、その他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系に対して多様性を有する設計とする。

可搬型中型移送ポンプは、その他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系を設置する建屋から離れた外部保管エリアに保管することで、建屋に設置するその他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。

可搬型排水受槽は、その他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系を設置する建屋から離れた外部保管エリアに保管することで、建屋に設置するその他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的

分散を図る設計とする。

可搬型建屋外ホースは、その他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系を設置する建屋から離れた外部保管エリアに保管することで、建屋に設置するその他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。

可搬型中型移送ポンプ運搬車は、その他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系を設置する建屋から離れた外部保管エリアに保管することで、建屋に設置するその他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。

ホース展張車は、その他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系を設置する建屋から離れた外部保管エリアに保管することで、建屋に設置するその他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。

運搬車は、その他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系を設置する建屋から離れた外部保管エリアに保管することで、建屋に設置するその他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。

可搬型貯槽温度計，可搬型冷却水流量計，可搬型建屋供給冷却水流量計，可搬型冷却水排水線量計及び可搬型冷却コイル圧力計の多様性，位置的分散については，「43条 計装設備」に記載する。

軽油用タンクローリーの多様性，位置的分散については，「42条 電源設備」に記載する。

c. 放出低減対策に使用する設備

(a) 常設重大事故等対処設備

常設重大事故等対処設備の配管，塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット，凝縮器，凝縮液回収系及びダクトは，配管破断を想定する安全冷却水系の内部ループの配管と共通要因によって同時に機能を損なわないよう，当該配管と独立した異なる系統を使用する設計とする。

凝縮器冷却水給排水系及び凝縮器に対して建屋外から水を供給するために可搬型重大事故等対処設備を接続する常設重大事故等対処設備の接続口は，共通要因によって接続できなくなることを防止するため，位置的分散を図った複数箇所を設置する設計とする。 補足説明資料

第1貯水槽の多様性，位置的分散については，「41条 重大事故への対処に必要な水の供給設備」に記載する。

(b) 可搬型重大事故等対処設備

可搬型建屋内ホース，可搬型配管，可搬型フィルタ，可搬型デミスタ，可搬型ダクト及び可搬型排風機は，設置する建屋内に保管するとともに，位置的分散を考慮して外部保管エリアにも保管する。

可搬型排風機は、建屋排気系のセル排風機と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、異なる構造とすることで、建屋排気系のセル排風機に対して多様性を有する設計とする。

可搬型排風機は、設置する建屋の建屋排気系のセル排風機から離れた建屋内の異なる室に保管することで、建屋排気系のセル排風機と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。

可搬型排風機の電源は、設計基準の電源と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、設計基準の電源と異なる可搬型発電機からの給電とすることで、設計基準の電源に対して多様性を有する設計とする。

可搬型中型移送ポンプは、その他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、異なる動作原理とすることで、その他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系に対して多様性を有する設計とする。

可搬型中型移送ポンプは、その他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系を設置する建屋から離れた外部保管エリアに保管することで、建屋に設置するその他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。

可搬型排水受槽は、その他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系を設置する建屋から離れた

外部保管エリアに保管することで、建屋に設置するその他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。

可搬型建屋外ホースは、その他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系を設置する建屋から離れた外部保管エリアに保管することで、建屋に設置するその他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。

可搬型中型移送ポンプ運搬車は、その他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系を設置する建屋から離れた外部保管エリアに保管することで、建屋に設置するその他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。

ホース展張車は、その他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系を設置する建屋から離れた外部保管エリアに保管することで、建屋に設置するその他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。

運搬車は、その他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系を設置する建屋から離れた外部保管エリアに保管することで、建屋に設置するその他再処理設備

の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。

可搬型廃ガス洗浄塔入口圧力計，可搬型導出先セル圧力計，可搬型凝縮器出口排気温度計，可搬型凝縮器通水流量計，可搬型建屋供給冷却水流量計，可搬型廃ガス洗浄塔入口圧力計，可搬型導出先セル圧力計，可搬型貯槽温度計，可搬型冷却水排水線量計及び可搬型フィルタ差圧計の多様性，位置的分散については，「43条 計装設備」に記載する。

可搬型発電機及び軽油用タンクローリの多様性，位置的分散については，「42条 電源設備」に記載する。

2.3 悪影響防止

基本方針については、「33条 重大事故等対処設備」の「2.1 多様性，位置的分散，悪影響防止等」に示す。

(1) 蒸発乾固の発生の防止のための設備

a. 内部ループ通水による冷却に使用する設備

(a) 常設重大事故等対処設備

代替安全冷却水系の内部ループ配管は，通常時は弁により他の系統と隔離し，重大事故等時に弁操作等により重大事故等対処設備としての系統構成とすることで，他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

冷却水給排水系は，通常時は接続先の系統と分離された系統構成とし，重大事故等時に接続，弁操作等により重大事故等対処設備としての系統構成とすることで，他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

第1貯水槽の悪影響防止については、「41条 重大事故への対処に必要となる水の供給設備」に記載する。

軽油貯蔵タンクの悪影響の防止については、「42条 電源設備」に記載する。

(b) 可搬型重大事故等対処設備

可搬型建屋内ホース，可搬型中型移送ポンプ，可搬型排水受槽及び可搬型建屋外ホースは，接続先の系統と分離し，重大事故等時に接続先の系統に接続し，弁操作等により重大事故等対処設備としての系統構成とすることで，他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

可搬型中型移送ポンプ運搬車は，他の設備から独立して単

独で使用可能なことにより他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

可搬型中型移送ポンプ運搬車は、輪留め又は車両転倒防止装置による固定等を行うことで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

ホース展張車は、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

ホース展張車は、輪留め又は車両転倒防止装置による固定等を行うことで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

運搬車は、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

運搬車は、輪留め又は車両転倒防止装置による固定等を行うことで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

可搬型貯槽温度計、可搬型膨張槽液位計、可搬型冷却水流量計、可搬型建屋供給冷却水流量計及び可搬型冷却水排水線量計の悪影響防止については、「43条 計装設備」に記載する。

軽油用タンクローリーの悪影響の防止については、「42条 電源設備」に記載する。

(2) 蒸発乾固の拡大の防止のための設備

a. 貯水槽から機器への注水に使用する設備

(a) 常設重大事故等対処設備

機器注水配管は、通常時は弁により他の系統と隔離し、重大事故等時に弁操作等により重大事故等対処設備としての

系統構成とすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

冷却水注水配管は、通常時は接続先の系統と分離された系統構成とし、重大事故等時に接続、弁操作等により重大事故等対処設備としての系統構成とすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

第1貯水槽の悪影響防止については、「41条 重大事故への対処に必要な水の供給設備」に記載する。

軽油貯蔵タンクの悪影響の防止については、「42条 電源設備」に記載する。

(b) 可搬型重大事故等対処設備

可搬型建屋内ホース、可搬型中型移送ポンプ及び可搬型建屋外ホースは、接続先の系統と分離し、重大事故等時に接続先の系統に接続し、弁操作等により重大事故等対処設備としての系統構成とすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

可搬型中型移送ポンプ運搬車は、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

可搬型中型移送ポンプ運搬車は、輪留め又は車両転倒防止装置による固定等を行うことで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

ホース展張車は、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

ホース展張車は、輪留め又は車両転倒防止装置による固定

等をすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

運搬車は、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

運搬車は、輪留め又は車両転倒防止装置による固定等をするすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

可搬型貯槽液位計、可搬型建屋供給冷却水流量計、可搬型機器注水流量計及び可搬型貯槽温度計の悪影響防止については、「43条 計装設備」に記載する。

軽油用タンクローリーの悪影響の防止については、「42条 電源設備」に記載する。

b. 冷却コイル通水等による冷却に使用する設備

(a) 常設重大事故等対処設備

冷却コイル配管及び冷却ジャケット配管は、通常時は弁により他の系統と隔離し、重大事故等時に弁操作等により重大事故等対処設備としての系統構成とすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

第1貯水槽の悪影響防止については、「41条 重大事故への対処に必要な水の供給設備」に記載する。

軽油貯蔵タンクの悪影響の防止については、「42条 電源設備」に記載する。

(b) 可搬型重大事故等対処設備

可搬型建屋内ホース、可搬型中型移送ポンプ、可搬型排水受槽及び可搬型建屋外ホースは、接続先の系統と分離し、重大事故等時に接続先の系統に接続し、弁操作等により重大事故等対処設備としての系統構成とすることで、他の設備に悪

影響を及ぼさない設計とする。

可搬型中型移送ポンプ運搬車は、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

可搬型中型移送ポンプ運搬車は、輪留め又は車両転倒防止装置による固定等を行うことで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

ホース展張車は、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

ホース展張車は、輪留め又は車両転倒防止装置による固定等を行うことで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

運搬車は、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

運搬車は、輪留め又は車両転倒防止装置による固定等を行うことで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

可搬型貯槽温度計，可搬型冷却水流量計，可搬型建屋供給冷却水流量計，可搬型冷却水排水線量計及び可搬型冷却コイル圧力計の悪影響防止については、「43条 計装設備」に記載する。

軽油用タンクローリーの悪影響の防止については、「42条 電源設備」に記載する。

c. 放出低減対策に使用する設備

(a) 常設重大事故等対処設備

代替塔槽類廃ガス処理設備の隔離弁，配管，凝縮液回収系及び代替換気設備のダクトは、通常時は弁又はダンパにより

他の系統と隔離し，重大事故等時に弁操作等により重大事故等対処設備としての系統構成とすることで，他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

代替塔槽類廃ガス処理設備の塔槽類廃ガス設備からセルに導出するユニット，代替換気設備の凝縮器及び気液分離器は，通常時は接続先の系統と分離された系統構成とし，重大事故等時に接続，弁操作等により重大事故等対処設備としての系統構成とすることで，他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

安全水封器は，安全機能を有する施設と同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用することで，他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

建屋重大事故対処用母線及び軽油貯蔵タンクの悪影響防止については，「42条 電源設備」に記載する。

(b) 可搬型重大事故等対処設備

可搬型中型移送ポンプ，可搬型排水受槽及び可搬型建屋外ホース，可搬型建屋内ホース，可搬型配管，可搬型フィルタ，可搬型デミスタ，可搬型ダクト及び可搬型排風機は，接続先の系統と分離し，重大事故等時に接続先の系統に接続し，弁操作等により重大事故等対処設備としての系統構成とすることで，他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

可搬型排風機は，飛散物となって他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

可搬型中型移送ポンプ運搬車は，他の設備から独立して単独で使用可能なことにより他の設備に悪影響を及ぼさない

設計とする。

可搬型中型移送ポンプ運搬車は，輪留め又は車両転倒防止装置による固定等を行うことで，他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

ホース展張車は，他の設備から独立して単独で使用可能なことにより他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

ホース展張車は，輪留め又は車両転倒防止装置による固定等を行うことで，他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

運搬車は，他の設備から独立して単独で使用可能なことにより他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

運搬車は，輪留め又は車両転倒防止装置による固定等を行うことで，他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

可搬型廃ガス洗浄塔入口圧力計可搬型導出先セル圧力計，可搬型凝縮器出口排気温度計，可搬型凝縮器通水流量計，可搬型建屋供給冷却水流量計，可搬型廃ガス洗浄塔入口圧力計，可搬型導出先セル圧力計，可搬型貯槽温度計，可搬型冷却水排水線量計及び可搬型フィルタ差圧計の悪影響防止については，「43条 計装設備」に記載する。

可搬型発電機及び軽油用タンクローリの悪影響防止については，「42条 電源設備」に記載する。

2.4 容量等

基本方針については、「33条 重大事故等対処設備」の「2.2 容量等」に示す。

(1) 蒸発乾固の発生の防止のための設備

a. 内部ループ通水による冷却に使用する設備

(a) 常設重大事故等対処設備

代替安全冷却水系の内部ループ配管は、蒸発乾固の発生を未然に防止するために必要となる流量の水を供給又は排水できる口径を有する設計とする。

代替安全冷却水系の内部ループ配管の配管口径は、65A、80A、100A及び150Aである。

第1貯水槽の容量等については、「41条 重大事故への対処に必要な水の供給設備」に記載する。

軽油貯蔵タンクの容量等については、「42条 電源設備」に記載する。

(b) 可搬型重大事故等対処設備

可搬型建屋内ホース可搬型中型移送ポンプ、可搬型排水受槽及び可搬型建屋外ホースは、蒸発乾固の発生を未然に防止するために必要となる流量の水を供給又は排水できる口径を有する設計とする。

可搬型建屋外ホースの口径は、呼称150である。可搬型建屋内ホースの口径は、呼称150及び呼称65である。

可搬型中型移送ポンプは、想定される重大事故等（冷却機能の喪失による蒸発乾固）への対処に必要な十分な量の水の供給が可能な容量を有する設計とする。

可搬型中型移送ポンプは、再処理施設の重大事故等及びM O X燃料加工施設の重大事故等の対処に同時に必要となる容量を確保し、両施設における重大事故等対処に影響を与えない設計とする。

可搬型中型移送ポンプの保有数は、対処に必要な1セット9台に加え、故障時バックアップとして1セット9台を確保すると共に、保守点検時の待機除外時バックアップとして3台確保する。

可搬型排水受槽は、冷却機能の喪失による蒸発乾固の対処に使用するための設備に供給した水を回収することが可能な容量を有する設計とする。

可搬型排水受槽の保有数は、対処に必要な1セット8基に加え、故障時バックアップとして1セット8基確保する。

可搬型建屋外ホースの口径は、呼び径300、呼称150及び呼称65である。

可搬型中型移送ポンプ運搬車は、重大事故等への対処に必要な可搬型中型移送ポンプを運搬できる設計とする。

可搬型中型移送ポンプ運搬車は、再処理施設の重大事故等及びM O X燃料加工施設の重大事故等の対処に同時に必要となる台数を確保し、両施設における重大事故等対処に影響を与えない設計とする。

可搬型中型移送ポンプ運搬車の保有数は、対処に必要な1セット2台に加え、故障時バックアップとして1セット2台を確保すると共に、保守点検時の待機除外時バックアップとして3台確保する。

ホース展張車は，重大事故等への対処に必要な可搬型建屋外ホースを展張できる設計とする。

ホース展張車は，再処理施設の重大事故等及びM O X 燃料加工施設の重大事故等の対処に同時に必要となる台数を確保し，両施設における重大事故等対処に影響を与えない設計とする。

ホース展張車の保有数は，対処に必要な1セット2台に加え，故障時バックアップとして1セット2台を確保すると共に，保守点検時の待機除外時バックアップとして3台確保する。

運搬車は，重大事故等への対処に必要な可搬型重大事故等対処設備を運搬できる設計とする。

運搬車は，再処理施設の重大事故等及びM O X 燃料加工施設の重大事故等の対処に同時に必要となる台数を確保し，両施設における重大事故等対処に影響を与えない設計とする。

運搬車の保有数は，対処に必要な1セット3台に加え，故障時バックアップとして1セット3台を確保すると共に，保守点検時の待機除外時バックアップとして3台確保する。

可搬型貯槽温度計，可搬型膨張槽液位計，可搬型冷却水流量計，可搬型建屋供給冷却水流量計及び可搬型冷却水排水線量計の容量等については，「43条 計装設備」に記載する。

軽油用タンクローリーの容量等については，「42条 電源設備」に記載する。

(2) 蒸発乾固の拡大の防止のための設備

a. 貯水槽から機器への注水に使用する設備

(a) 常設重大事故等対処設備

機器注水配管は、蒸発乾固の進行を緩和するために必要となる流量の水を供給できる口径を有する設計とする。

機器注水配管の配管口径は、15A、20A、25A、40A、50A、65A、80A、100A及び150Aである。

第1貯水槽の容量等については、「41条 重大事故への対処に必要な水の供給設備」に記載する。

軽油貯蔵タンクの容量等については、「42条 電源設備」に記載する。

(b) 可搬型重大事故等対処設備

可搬型建屋内ホースは、蒸発乾固の進行を緩和するために必要となる流量の水を供給できる口径を有する設計とする。

可搬型建屋外ホースの口径は、呼称150である。可搬型建屋内ホースの口径は、呼称150及び呼称65である。

可搬型中型移送ポンプは、想定される重大事故等（冷却機能の喪失による蒸発乾固）への対処に必要な十分な量の水の供給が可能な容量を有する設計とする。

可搬型中型移送ポンプは、再処理施設の重大事故等及びMOX燃料加工施設の重大事故等の対処に同時に必要となる容量を確保し、両施設における重大事故等対処に影響を与えない設計とする。

可搬型中型移送ポンプの保有数は、対処に必要な1セット9台に加え、故障時バックアップとして1セット9台を確保すると共に、保守点検時の待機除外時バックアップとして3台確保する。

可搬型排水受槽は、冷却機能の喪失による蒸発乾固の対処に使用するための設備に供給した水を回収することが可能な容量を有する設計とする。

可搬型排水受槽の保有数は、対処に必要な1セット8基に加え、故障時バックアップとして1セット8基確保する。

可搬型建屋外ホースは、蒸発乾固の進行を緩和するために必要となる流量の水を供給できる設計とする。

可搬型建屋外ホースの口径は、呼び径300、呼称150及び呼称65である。

可搬型中型移送ポンプ運搬車は、重大事故等への対処に必要なとなる可搬型中型移送ポンプを運搬できる設計とする。

可搬型中型移送ポンプ運搬車は、再処理施設の重大事故等及びM O X燃料加工施設の重大事故等の対処に同時に必要となる台数を確保し、両施設における重大事故等対処に影響を与えない設計とする。

可搬型中型移送ポンプ運搬車の保有数は、対処に必要な1セット2台に加え、故障時バックアップとして1セット2台を確保すると共に、保守点検時の待機除外時バックアップとして3台確保する。

ホース展張車は、重大事故等への対処に必要なとなる可搬型建屋外ホースを展張できる設計とする。

ホース展張車は、再処理施設の重大事故等及びM O X燃料加工施設の重大事故等の対処に同時に必要となる台数を確保し、両施設における重大事故等対処に影響を与えない設計とする。

ホース展張車の保有数は、対処に必要な1セット2台に加え、故障時バックアップとして1セット2台を確保すると共に、保守点検時の待機除外時バックアップとして3台確保する。

運搬車は、重大事故等への対処に必要な可搬型重大事故等対処設備を運搬できる設計とする。

運搬車は、再処理施設の重大事故等及びMOX燃料加工施設の重大事故等の対処に同時に必要となる台数を確保し、両施設における重大事故等対処に影響を与えない設計とする。

運搬車の保有数は、対処に必要な1セット3台に加え、故障時バックアップとして1セット3台を確保すると共に、保守点検時の待機除外時バックアップとして3台確保する。

可搬型貯槽液位計、可搬型機器注水流量計及び可搬型貯槽温度計の容量等については、「43条 計装設備」に記載する。

軽油用タンクローリーの容量等については、「42条 電源設備」に記載する。

b. 冷却コイル通水等による冷却に使用する設備

(a) 常設重大事故等対処設備

冷却コイル配管及び冷却ジャケット配管は、蒸発乾固の進行を緩和するために必要となる流量の水を供給できる口径を有する設計とする。

冷却コイル配管及び冷却ジャケット配管の配管口径は、25A、40A、65A及び80Aである。

第1貯水槽の容量等については、「41条 重大事故への対処に必要な水の供給設備」に記載する。

軽油貯蔵タンクの容量等については、「42条 電源設備」に記載する。

(b) 可搬型重大事故等対処設備

可搬型建屋内ホースは、蒸発乾固の進行を緩和するために必要となる流量の水を供給できる口径を有する設計とする。

可搬型建屋外ホースの口径は、呼称150である。可搬型建屋内ホースの口径は、呼称150及び呼称65である。

可搬型中型移送ポンプは、想定される重大事故等（冷却機能の喪失による蒸発乾固）への対処に必要な十分な量の水の供給が可能な容量を有する設計とする。

可搬型中型移送ポンプは、再処理施設の重大事故等及びM O X燃料加工施設の重大事故等の対処に同時に必要となる容量を確保し、両施設における重大事故等対処に影響を与えない設計とする。

可搬型中型移送ポンプの保有数は、対処に必要な1セット9台に加え、故障時バックアップとして1セット9台を確保すると共に、保守点検時の待機除外時バックアップとして3台確保する。

可搬型排水受槽は、冷却機能の喪失による蒸発乾固の対処に使用するための設備に供給した水を回収することが可能な容量を有する設計とする。

可搬型排水受槽の保有数は、対処に必要な1セット8基に加え、故障時バックアップとして1セット8基確保する。

可搬型建屋外ホースは、蒸発乾固の進行を緩和するために必要となる流量の水を供給できる設計とする。

可搬型建屋外ホースの口径は、呼び径300、呼称150及び呼称65である。

可搬型中型移送ポンプ運搬車は、重大事故等への対処に必要なとなる可搬型中型移送ポンプを運搬できる設計とする。

可搬型中型移送ポンプ運搬車は、再処理施設の重大事故等及びM O X燃料加工施設の重大事故等の対処に同時に必要となる台数を確保し、両施設における重大事故等対処に影響を与えない設計とする。

可搬型中型移送ポンプ運搬車の保有数は、対処に必要な1セット2台に加え、故障時バックアップとして1セット2台を確保すると共に、保守点検時の待機除外時バックアップとして3台確保する。

ホース展張車は、重大事故等への対処に必要なとなる可搬型建屋外ホースを展張できる設計とする。

ホース展張車は、再処理施設の重大事故等及びM O X燃料加工施設の重大事故等の対処に同時に必要となる台数を確保し、両施設における重大事故等対処に影響を与えない設計とする。

ホース展張車の保有数は、対処に必要な1セット2台に加え、故障時バックアップとして1セット2台を確保すると共に、保守点検時の待機除外時バックアップとして3台確保する。

運搬車は、重大事故等への対処に必要なとなる可搬型重大事故等対処設備を運搬できる設計とする。

運搬車は、再処理施設の重大事故等及びM O X燃料加工施

設の重大事故等の対処に同時に必要となる台数を確保し、両施設における重大事故等対処に影響を与えない設計とする。

運搬車の保有数は、対処に必要な1セット3台に加え、故障時バックアップとして1セット3台を確保すると共に、保守点検時の待機除外時バックアップとして3台確保する。

可搬型貯槽温度計，可搬型冷却水流量計，可搬型建屋供給冷却水流量計，可搬型冷却水排水線量計及び可搬型冷却コイル圧力計の容量等については、「43条 計装設備」に記載する。

軽油用タンクローリーの容量等については、「42条 電源設備」に記載する。

c. 放出低減対策に使用するための設備

(a) 常設重大事故等対処設備

代替塔槽類廃ガス処理設備の塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット，配管及び代替換気設備のダクトは，機器から発生する水蒸気及び水素掃気空気等を導出先セルへ導出できる口径を有する設計とする。

代替塔槽類廃ガス処理設備の塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニットの配管口径は，150A，150A，300A，400A及び450Aであり，配管口径は，40A，100A，150A，200A，250A，300A，350A，400A及び450Aである。代替換気設備のダクトサイズは，内径350mm，600mm，700mm，750mm，1200mm，2100mm及び2400mm×1500mmである。

凝縮器は，機器に内包する溶液の沸騰に伴い気相中に移行する放射性物質の大気中への異常な水準の放出を防止する

ため、機器から発生する水蒸気及び水素掃気空気等を含む非凝縮性ガスの除熱に必要となる伝熱面積を有する設計とする。

第1貯水槽の容量等については、「41条 重大事故への対処に必要となる水の供給設備」に記載する。

軽油貯蔵タンクの容量等については、「42条 電源設備」に記載する。

(b) 可搬型重大事故等対処設備

可搬型ダクトは、機器から発生する水蒸気及び水素掃気空気等を排気できる口径を有する設計とする。

可搬型ダクトのダクトサイズは、内径200mmである。

可搬型建屋内ホース、可搬型中型移送ポンプ、可搬型排水受槽及び可搬型建屋外ホースは、機器から発生する水蒸気を凝縮するために必要となる流量の水を供給できる口径を有する設計とする。

可搬型建屋外ホースの口径は、呼称150である。可搬型建屋内ホースは呼称150である。

可搬型フィルタは、同時に発生するおそれがある冷却機能の喪失及び水素掃気の機能喪失による重大事故等の対処に同時に必要となる可搬型排風機の排気容量(風量)に対して、1段あたり粒子除去効率99.9%以上(0.3 μ m DOP粒子)を達成できる容量を確保し、両事故における重大事故等の対処に影響を与えない設計とする。

可搬型排風機は、同時に発生するおそれがある冷却機能の喪失及び水素掃気の機能喪失による重大事故等の対処に同

時に必要となる排気容量を確保し，両事故における重大事故等の対処に影響を与えない設計とする。

可搬型排風機の保有数は，対処に必要な1セット1台に加え，故障時バックアップとして2セット2台を確保すると共に，保守点検による待機除外時のバックアップとして前処理建屋の蒸発乾固に対処するための設備の放出影響緩和設備の可搬型排風機を共用し1台確保する。

可搬型中型移送ポンプは，想定される重大事故等（冷却機能の喪失による蒸発乾固）への対処に必要な十分な量の水の供給が可能な容量を有する設計とする。

可搬型中型移送ポンプは，再処理施設の重大事故等及びM O X燃料加工施設の重大事故等の対処に同時に必要となる容量を確保し，両施設における重大事故等対処に影響を与えない設計とする。

可搬型中型移送ポンプの保有数は，対処に必要な1セット9台に加え，故障時バックアップとして1セット9台を確保すると共に，保守点検時の待機除外時バックアップとして3台確保する。

可搬型排水受槽は，冷却機能の喪失による蒸発乾固の対処に使用するための設備に供給した水を回収することが可能な容量を有する設計とする。

可搬型排水受槽の保有数は，対処に必要な1セット8基に加え，故障時バックアップとして1セット8基確保する。

可搬型建屋外ホースは，蒸発乾固の進行を緩和するために必要となる流量の水を供給できる設計とする。

可搬型建屋外ホースの口径は、呼び径300、呼称150及び呼称65である。

可搬型中型移送ポンプ運搬車は、重大事故等への対処に必要なとなる可搬型中型移送ポンプを運搬できる設計とする。

可搬型中型移送ポンプ運搬車は、再処理施設の重大事故等及びM O X燃料加工施設の重大事故等の対処に同時に必要となる台数を確保し、両施設における重大事故等対処に影響を与えない設計とする。

可搬型中型移送ポンプ運搬車の保有数は、対処に必要な1セット2台に加え、故障時バックアップとして1セット2台を確保すると共に、保守点検時の待機除外時バックアップとして3台確保する。

ホース展張車は、重大事故等への対処に必要なとなる可搬型建屋外ホースを展張できる設計とする。

ホース展張車は、再処理施設の重大事故等及びM O X燃料加工施設の重大事故等の対処に同時に必要となる台数を確保し、両施設における重大事故等対処に影響を与えない設計とする。

ホース展張車の保有数は、対処に必要な1セット2台に加え、故障時バックアップとして1セット2台を確保すると共に、保守点検時の待機除外時バックアップとして3台確保する。

運搬車は、重大事故等への対処に必要なとなる可搬型重大事故等対処設備を運搬できる設計とする。

運搬車は、再処理施設の重大事故等及びM O X燃料加工施

設の重大事故等の対処に同時に必要となる台数を確保し、両施設における重大事故等対処に影響を与えない設計とする。

運搬車の保有数は、対処に必要な1セット3台に加え、故障時バックアップとして1セット3台を確保すると共に、保守点検時の待機除外時バックアップとして3台確保する。

可搬型廃ガス洗浄塔入口圧力計，可搬型導出先セル圧力計
可搬型凝縮器出口排気温度計，可搬型凝縮器通水流量計，可搬型建屋供給冷却水流量計，可搬型廃ガス洗浄塔入口圧力計，可搬型導出先セル圧力計，可搬型貯槽温度計，可搬型冷却水排水線量計及び可搬型フィルタ差圧計の容量等については，「43条 計装設備」に記載する。

可搬型発電機及び軽油用タンクローリの容量等については，「42条 電源設備」に記載する。

2.5 環境条件等

基本方針については、「33条 重大事故等対処設備」の「2.3 環境条件等」に示す。

(1) 蒸発乾固の発生の防止のための設備

a. 内部ループ通水による冷却に使用する設備

(a) 常設重大事故等対処設備

代替安全冷却水系の内部ループ配管は、各屋内に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。環境条件としては、発生した蒸気及び凝縮水による線量率の上昇も考慮するとともに、地震による溢水、化学薬品の漏えいも考慮し、地震による溢水に対しては、想定する溢水量を考慮して没水しない高さに接続口を設置するとともに、被水により機能を損なわないように設置し、地震による化学薬品の漏えいに対しては、化学薬品の漏えいにより影響を受けることのない場所へ設置する。

代替安全冷却水系の内部ループ配管の操作は、想定される重大事故等時において、設置場所で可能な設計とする。

第1貯水槽の環境条件等については、「41条 重大事故への対処に必要な水の供給設備」に記載する。

軽油貯蔵タンクの環境条件等については、「42条 電源設備」に記載する。

(b) 可搬型重大事故等対処設備

可搬型建屋内ホースは、設置する建屋内及び外部保管エリアに保管し、及び建屋内で使用し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。環境条件としては、

発生した蒸気及び凝縮水による線量率の上昇も考慮するとともに、地震による溢水、化学薬品の漏えいも考慮し、地震による溢水によって機能を喪失するおそれのある設備は、想定する溢水量を考慮し、没水しない高さに保管するとともに、被水により機能を損なわないように保管容器への収納又は養生して保管し、地震による化学薬品の漏えいに対しては、化学薬品の漏えいにより影響を受けることのない場所へ保管する。なお、万一の化学薬品の漏えいによる影響を考慮し、保管容器への収納又は養生して保管する。

可搬型建屋内ホースの常設重大事故等対処設備との接続及び操作は、想定される重大事故等時において、使用場所で可能な設計とする。

可搬型中型移送ポンプは、外部保管エリアに保管し、及び屋外で使用し、想定される重大事故等時における環境条件等を考慮した設計とする。

可搬型中型移送ポンプの操作は、想定される重大事故等時において、使用場所で可能な設計とする。

外気を直接取り込む可搬型中型移送ポンプは、火山の影響を考慮し、第1保管庫・貯水所又は第2保管庫・貯水所内に移動し、保管庫・貯水所開口部に降下火砕物用フィルタを設置することで使用できる設計とする。

可搬型中型移送ポンプは、水中ポンプの取水口における魚類、底生生物、水生植物の付着又は侵入を防止するためメッシュ構造とする。

可搬型排水受槽は、外部保管エリアに保管し、及び屋外で

使用し、想定される重大事故等時における環境条件等を考慮した設計とする。

可搬型排水受槽の操作は、想定される重大事故等時において、使用場所で可能な設計とする。

可搬型建屋外ホースは、外部保管エリアに保管し、及び屋外で使用し、想定される重大事故等時における環境条件等を考慮した設計とする。

可搬型建屋外ホースの操作は、想定される重大事故等時において、使用場所で可能な設計とする。

可搬型建屋外ホースは、内包する水の圧力に耐えられる設計とする。

可搬型中型移送ポンプ運搬車は、外部保管エリアに保管し、及び屋外で使用し、想定される重大事故等時における環境条件等を考慮した設計とする。

可搬型中型移送ポンプ運搬車の操作は、想定される重大事故等時において、使用場所で可能な設計とする。

ホース展張車は、外部保管エリアに保管し、及び屋外で使用し、想定される重大事故等時における環境条件等を考慮した設計とする。

ホース展張車の操作は、想定される重大事故等時において、使用場所で可能な設計とする。

運搬車は、外部保管エリアに保管し、及び屋外で使用し、想定される重大事故等時における環境条件等を考慮した設計とする。

運搬車の操作は、想定される重大事故等時において、使用

場所で可能な設計とする。

可搬型貯槽温度計，可搬型膨張槽液位計，可搬型冷却水流量計，可搬型建屋供給冷却水流量計及び可搬型冷却水排水線量計の環境条件等については，「43条 計装設備」に記載する。

(2) 蒸発乾固の拡大の防止のための設備

a. 貯水槽から機器への注水に使用する設備

(a) 常設重大事故等対処設備

機器注水配管は，各屋内に設置し，想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。環境条件としては，発生した蒸気及び凝縮水による線量率の上昇も考慮するとともに，地震による溢水，化学薬品の漏えいも考慮し，地震による溢水に対しては，想定する溢水量を考慮して没水しない高さに接続口を設置するとともに，被水により機能を損なわないように設置し，地震による化学薬品の漏えいに対しては，化学薬品の漏えいにより影響を受けることのない場所へ設置する。

機器注水配管の操作は，想定される重大事故等時において，設置場所で可能な設計とする。

(b) 可搬型重大事故等対処設備

可搬型建屋内ホースは，設置する建屋内及び外部保管エリアに保管及び建屋内で設置し，想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。環境条件としては，発生した蒸気及び凝縮水による線量率の上昇も考慮するとともに，地震による溢水，化学薬品の漏えいも考慮し，地震に

よる溢水によって機能を喪失するおそれのある設備は、想定する溢水量を考慮し、没水しない高さに保管するとともに、被水により機能を損なわないように保管容器への収納又は養生して保管し、地震による化学薬品の漏えいに対しては、化学薬品の漏えいにより影響を受けることのない場所へ保管する。なお、万一の化学薬品の漏えいによる影響を考慮し、保管容器への収納又は養生して保管する。

可搬型建屋内ホースの操作は、想定される重大事故等時において、使用場所で可能な設計とする。

可搬型建屋内ホースの常設重大事故等対処設備との接続及び操作は、想定される重大事故等時において、使用場所で可能な設計とする。

可搬型中型移送ポンプは、外部保管エリアに保管し、及び屋外で使用し、想定される重大事故等時における環境条件等を考慮した設計とする。

可搬型中型移送ポンプの操作は、想定される重大事故等時において、使用場所で可能な設計とする。

外気を直接取り込む可搬型中型移送ポンプは、火山の影響を考慮し、第1保管庫・貯水所又は第2保管庫・貯水所内に移動し、保管庫・貯水所開口部に降下火砕物用フィルタを設置することで使用できる設計とする。

可搬型中型移送ポンプは、水中ポンプの取水口における魚類、底生生物、水生植物の付着又は侵入を防止するためメッシュ構造とする。

可搬型排水受槽は、外部保管エリアに保管し、及び屋外で

使用し、想定される重大事故等時における環境条件等を考慮した設計とする。

可搬型排水受槽の操作は、想定される重大事故等時において、使用場所で可能な設計とする。

可搬型建屋外ホースは、外部保管エリアに保管し、及び屋外で使用し、想定される重大事故等時における環境条件等を考慮した設計とする。

可搬型建屋外ホースの操作は、想定される重大事故等時において、使用場所で可能な設計とする。

可搬型建屋外ホースは、内包する水の圧力に耐えられる設計とする。

可搬型中型移送ポンプ運搬車は、外部保管エリアに保管し、及び屋外で使用し、想定される重大事故等時における環境条件等を考慮した設計とする。

可搬型中型移送ポンプ運搬車の操作は、想定される重大事故等時において、使用場所で可能な設計とする。

ホース展開車は、外部保管エリアに保管し、及び屋外で使用し、想定される重大事故等時における環境条件等を考慮した設計とする。

ホース展開車の操作は、想定される重大事故等時において、使用場所で可能な設計とする。

運搬車は、外部保管エリアに保管し、及び屋外で使用し、想定される重大事故等時における環境条件等を考慮した設計とする。

運搬車の操作は、想定される重大事故等時において、使用

場所で可能な設計とする。

可搬型貯槽液位計，可搬型機器注水流量計及び可搬型貯槽温度計の環境条件等については，「43条 計装設備」に記載する。

軽油用タンクローリの環境条件等については，「42 条電源設備」に記載する。

b. 冷却コイル通水等による冷却に使用する設備

(a) 常設重大事故等対処設備

冷却コイル配管及び冷却ジャケット配管は，各屋内に設置し，想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。環境条件としては，発生した蒸気及び凝縮水による線量率の上昇も考慮するとともに，地震による溢水，化学薬品の漏えいも考慮し，地震による溢水に対しては，想定する溢水量を考慮して没水しない高さに接続口を設置するとともに，被水により機能を損なわないように設置し，地震による化学薬品の漏えいに対しては，化学薬品の漏えいにより影響を受けることのない場所へ設置する。

冷却コイル配管及び冷却ジャケット配管の操作は，想定される重大事故等時において，設置場所で可能な設計とする。

第1貯水槽の環境条件等については，「41条 重大事故への対処に必要な水の供給設備」に記載する。

軽油貯蔵タンクの環境条件等については，「42条 電源設備」に記載する。

(b) 可搬型重大事故等対処設備

可搬型建屋内ホースは，設置する屋内及び外部保管エリア

に保管し、及び建屋内で使用し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。環境条件としては、発生した蒸気及び凝縮水による線量率の上昇も考慮するとともに、地震による溢水、化学薬品の漏えいも考慮し、地震による溢水によって機能を喪失するおそれのある設備は、想定する溢水量を考慮し、没水しない高さに保管するとともに、被水により機能を損なわないように保管容器への収納又は養生して保管し、地震による化学薬品の漏えいに対しては、化学薬品の漏えいにより影響を受けることのない場所へ保管する。なお、万一の化学薬品の漏えいによる影響を考慮し、保管容器への収納又は養生して保管する。

可搬型建屋内ホースの常設重大事故等対処設備との接続及び操作は、想定される重大事故等時において、使用場所で可能な設計とする。

可搬型中型移送ポンプは、外部保管エリアに保管し、及び屋外で使用し、想定される重大事故等時における環境条件等を考慮した設計とする。

可搬型中型移送ポンプの操作は、想定される重大事故等時において、使用場所で可能な設計とする。

外気を直接取り込む可搬型中型移送ポンプは、火山の影響を考慮し、第1保管庫・貯水所又は第2保管庫・貯水所内に移動し、保管庫・貯水所開口部に降下火砕物用フィルタを設置することで使用できる設計とする。

可搬型中型移送ポンプは、水中ポンプの取水口における魚類、底生生物、水生植物の付着又は侵入を防止するためメッ

シュ構造とする。

可搬型排水受槽は，外部保管エリアに保管し，及び屋外で使用し，想定される重大事故等時における環境条件等を考慮した設計とする。

可搬型排水受槽の操作は，想定される重大事故等時において，使用場所で可能な設計とする。

可搬型建屋外ホースは，外部保管エリアに保管し，及び屋外で使用し，想定される重大事故等時における環境条件等を考慮した設計とする。

可搬型建屋外ホースの操作は，想定される重大事故等時において，使用場所で可能な設計とする。

可搬型建屋外ホースは，内包する水の圧力に耐えられる設計とする。

可搬型中型移送ポンプ運搬車は，外部保管エリアに保管し，及び屋外で使用し，想定される重大事故等時における環境条件等を考慮した設計とする。

可搬型中型移送ポンプ運搬車の操作は，想定される重大事故等時において，使用場所で可能な設計とする。

ホース展張車は，外部保管エリアに保管し，及び屋外で使用し，想定される重大事故等時における環境条件等を考慮した設計とする。

ホース展張車の操作は，想定される重大事故等時において，使用場所で可能な設計とする。

運搬車は，外部保管エリアに保管し，及び屋外で使用し，想定される重大事故等時における環境条件等を考慮した設

計とする。

運搬車の操作は，想定される重大事故等時において，使用場所で可能な設計とする。

可搬型貯槽温度計，可搬型冷却水流量計，可搬型建屋供給冷却水流量計，可搬型冷却水排水線量計及び可搬型冷却コイル圧力計の環境条件等については，「43条 計装設備」に記載する。

軽油用タンクローリの環境条件等については，「42条 電源設備」に記載する。

c. 放出低減対策に使用する設備

(a) 常設重大事故等対処設備

代替塔槽類廃ガス処理設備の塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット，隔離弁，安全水封器及び配管は，建屋内に設置し，想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。環境条件としては，発生した蒸気及び凝縮水による線量率の上昇も考慮する。

代替換気設備の凝縮器，凝縮液回収系及びダクトは，建屋内に設置し，想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。環境条件としては，発生した蒸気及び凝縮水による線量率の上昇も考慮するとともに，地震による溢水，化学薬品の漏えいも考慮し，地震による溢水に対しては，想定する溢水量を考慮して没水しない高さに接続口を設置するとともに，被水により機能を損なわないように設置し，地震による化学薬品の漏えいに対しては，化学薬品の漏えいにより影響を受けることのない場所へ設置する。

建屋塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット，代替塔槽類廃ガス処理設備の隔離弁及び安全水封器の操作は，想定される重大事故等時において，設置場所で可能な設計とする。

凝縮器冷却水給排水系，凝縮器，凝縮液回収及び建屋排気系統の操作は，想定される重大事故等時において，設置場所で可能な設計とする。

(b) 可搬型重大事故等対処設備

代替換気設備の可搬型建屋内ホース，可搬型配管，可搬型フィルタ，可搬型デミスタ，可搬型ダクト及び可搬型排風機は，設置する建屋内及び外部保管エリアに保管し，及び建屋内で設置し，想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。環境条件としては，発生した蒸気及び凝縮水による線量率の上昇も考慮するとともに，地震による溢水，化学薬品の漏えいも考慮し，地震による溢水によって機能を喪失するおそれのある設備は，想定する溢水量を考慮し，没水しない高さに保管するとともに，被水により機能を損なわないように保管容器への収納又は養生して保管し，地震による化学薬品の漏えいに対しては，化学薬品の漏えいにより影響を受けることのない場所へ保管する。なお，万一の化学薬品の漏えいによる影響を考慮し，保管容器への収納又は養生して保管する。

可搬型建屋内ホース，可搬型ダクト及び可搬型排風機の操作は，想定される重大事故等時において，使用場所で可能な設計とする。

可搬型建屋内ホース、可搬型配管及び可搬型ダクトの常設重大事故等対処設備との接続及び操作は、想定される重大事故等時において、使用場所で可能な設計とする。

中型移送ポンプは、外部保管エリアに保管し、及び屋外で使用し、想定される重大事故等時における環境条件等を考慮した設計とする。

可搬型中型移送ポンプの操作は、想定される重大事故等時において、使用場所で可能な設計とする。

外気を直接取り込む可搬型中型移送ポンプは、火山の影響を考慮し、第1保管庫・貯水所又は第2保管庫・貯水所内に移動し、保管庫・貯水所開口部に降下火砕物用フィルタを設置することで使用できる設計とする。

可搬型中型移送ポンプは、水中ポンプの取水口における魚類、底生生物、水生植物の付着又は侵入を防止するためメッシュ構造とする。

可搬型排水受槽は、外部保管エリアに保管し、及び屋外で使用し、想定される重大事故等時における環境条件等を考慮した設計とする。

可搬型排水受槽の操作は、想定される重大事故等時において、使用場所で可能な設計とする。

可搬型建屋外ホースは、外部保管エリアに保管し、及び屋外で使用し、想定される重大事故等時における環境条件等を考慮した設計とする。

可搬型建屋外ホースの操作は、想定される重大事故等時において、使用場所で可能な設計とする。

可搬型建屋外ホースは、内包する水の圧力に耐えられる設計とする。

可搬型中型移送ポンプ運搬車は、外部保管エリアに保管し、及び屋外で使用し、想定される重大事故等時における環境条件等を考慮した設計とする。

可搬型中型移送ポンプ運搬車の操作は、想定される重大事故等時において、使用場所で可能な設計とする。

ホース展張車は、外部保管エリアに保管し、及び屋外で使用し、想定される重大事故等時における環境条件等を考慮した設計とする。

ホース展張車の操作は、想定される重大事故等時において、使用場所で可能な設計とする。

運搬車は、外部保管エリアに保管し、及び屋外で使用し、想定される重大事故等時における環境条件等を考慮した設計とする。

運搬車の操作は、想定される重大事故等時において、使用場所で可能な設計とする。

可搬型廃ガス洗浄塔入口圧力計，可搬型導出先セル圧力計，可搬型凝縮器出口排気温度計，可搬型凝縮器通水流量計，可搬型建屋供給冷却水流量計，可搬型廃ガス洗浄塔入口圧力計，可搬型導出先セル圧力計，可搬型貯槽温度計，可搬型冷却水排水線量計及び可搬型フィルタ差圧計の環境条件等については、「43条 計装設備」に記載する。

建屋可搬型発電機，建屋重大事故対処用母線及び軽油用タンクローリの環境条件等については、「42条 電源設備」に

記載する。

2.6 操作性の確保

基本方針については、「33条 重大事故等対処設備」の「2.4 操作性及び試験・検査性」に示す。

(1) 蒸発乾固の発生の防止のための設備

a. 内部ループ通水による冷却に使用する設備

(a) 常設重大事故等対処設備

代替安全冷却水系の内部ループ配管は、重大事故等時において、通常時の隔離又は分離された状態から弁の操作や接続により速やかに系統構成が可能な設計とする。

可搬型建屋内ホースを接続する常設重大事故等対処設備の接続口については、カップラ接続により可搬型建屋内ホースを確実に接続することができる設計とする。

代替安全冷却水系の内部ループ配管は、想定される重大事故等時において、通常時の系統構成から接続、弁操作等により速やかに切り替えられる設計とする。

第1貯水槽の操作性の確保については、「41条 重大事故への対処に必要な水の供給設備」に記載する。

軽油貯蔵タンクの操作性の確保については、「42条 電源設備」に記載する。

(b) 可搬型重大事故等対処設備

可搬型建屋内ホースと常設重大事故等対処設備との接続は、簡便な接続とし、可搬型建屋内ホースを確実に接続できる設計とする。また、可搬型建屋内ホースは、可能な限り接続方式及び口径を統一する設計とする。

可搬型建屋内ホースは、対応要員が携行して屋外・屋内の

アクセスルートを通行できる設計とする。

可搬型中型移送ポンプは，重大事故等時において，通常時の隔離又は分離された状態から弁の操作や接続により速やかに系統構成が可能な設計とする。

可搬型中型移送ポンプは，可能な限り接続方式及び口径を統一することにより，確実に接続することができる設計とする。

可搬型中型移送ポンプは，安全機能を有する施設として兼用しないため，想定される重大事故等時に切り替えることなく使用できる設計とする。

可搬型中型移送ポンプは，可搬型中型移送ポンプ運搬車に積載し車両として屋外のアクセスルートを通行してアクセス可能な設計とするとともに，設置場所にて輪留め等による固定等が可能な設計とする。

可搬型排水受槽は，重大事故等時において，通常時の隔離又は分離された状態から弁の操作や接続により速やかに系統構成が可能な設計とする。

可搬型排水受槽は，接続方式を可能な限り統一することにより，確実に接続することができる設計とする。

可搬型排水受槽は，安全機能を有する施設として兼用しないため，想定される重大事故等時に切り替えることなく使用できる設計とする。

可搬型排水受槽は，車両に積載することで車両として屋外のアクセスルートを通行してアクセス可能な設計とする。

搬型建屋外ホースは，重大事故等時において，通常時の隔

離又は分離された状態から弁の操作や接続により速やかに系統構成が可能な設計とする。

可搬型建屋外ホースは、可能な限り接続方式及び口径を統一することにより、確実に接続することができる設計とする。

可搬型建屋外ホースは、安全機能を有する施設として兼用しないため、想定される重大事故等時に切り替えることなく使用できる設計とする。

可搬型建屋外ホースは、ホース展張車及び運搬車に積載することで車両として屋外のアクセスルートを通行してアクセス可能な設計とする。

可搬型中型移送ポンプ運搬車は、付属の操作スイッチにより、使用場所での操作が可能な設計とする。

可搬型中型移送ポンプ運搬車は、安全機能を有する施設として兼用しないため、想定される重大事故等時に切り替えることなく使用できる設計とする。

可搬型中型移送ポンプ運搬車は、可搬型中型移送ポンプ等を積載し車両として屋外のアクセスルートを通行してアクセス可能な設計とする。

ホース展張車は、付属の操作スイッチにより、使用場所での操作が可能な設計とする。

ホース展張車は、安全機能を有する施設として兼用しないため、想定される重大事故等時に切り替えることなく使用できる設計とする。

ホース展張車は、可搬型建屋外ホース等を積載し車両として屋外のアクセスルートを通行してアクセス可能な設計と

する。

運搬車は、付属の操作スイッチにより、使用場所での操作が可能な設計とする。

運搬車は、安全機能を有する施設として兼用しないため、想定される重大事故等時に切り替えることなく使用できる設計とする。

運搬車は、可搬型建屋外ホース等を積載し車両として屋外のアクセスルートを通行してアクセス可能な設計とする。

可搬型貯槽温度計，可搬型膨張槽液位計，可搬型冷却水流量計，可搬型建屋供給冷却水流量計及び可搬型冷却水排水線量計の操作性の確保については、「43条 計装設備」に記載する。

軽油用タンクローリーの操作性の確保については、「42条 電源設備」に記載する。

(2) 蒸発乾固の拡大の防止のための設備

a. 貯水槽から機器への注水に使用する設備

(a) 常設重大事故等対処設備

機器注水配管は、重大事故等時において、通常時の隔離又は分離された状態から弁の操作や接続により速やかに系統構成が可能な設計とする。

可搬型建屋内ホースを接続する常設重大事故等対処設備の接続口についてはカップラ接続により可搬型建屋内ホースを確実に接続することができる設計とする。

機器注水配管は、想定される重大事故等時において、通常時の系統構成から接続、弁操作等により速やかに切り替えられる設計とする。

第1貯水槽の操作性の確保については、「41条 重大事故への対処に必要な水の供給設備」に記載する。

軽油貯蔵タンクの操作性の確保については、「42条 電源設備」に記載する。

(b) 可搬型重大事故等対処設備

可搬型建屋内ホースと常設重大事故等対処設備との接続は、簡便な接続とし、可搬型建屋内ホースを確実に接続できる設計とする。また、可搬型建屋内ホースは、可能な限り接続方式及び口径を統一する設計とする。

可搬型建屋内ホースは、対応要員が携行して屋外・屋内のアクセスルートを通行できる設計とする。

可搬型中型移送ポンプは、重大事故等時において、通常時の隔離又は分離された状態から弁の操作や接続により速やかに系統構成が可能な設計とする。

可搬型中型移送ポンプは、可能な限り接続方式及び口径を統一することにより、確実に接続することができる設計とする。

可搬型中型移送ポンプは、安全機能を有する施設として兼用しないため、想定される重大事故等時に切り替えることなく使用できる設計とする。

可搬型中型移送ポンプは、可搬型中型移送ポンプ運搬車に積載し車両として屋外のアクセスルートを通行してアクセ

ス可能な設計とするとともに、設置場所にて輪留め等による固定等が可能な設計とする。

可搬型排水受槽は、重大事故等時において、通常時の隔離又は分離された状態から弁の操作や接続により速やかに系統構成が可能な設計とする。

可搬型排水受槽は、接続方式を可能な限り統一することにより、確実に接続することができる設計とする。

可搬型排水受槽は、安全機能を有する施設として兼用しないため、想定される重大事故等時に切り替えることなく使用できる設計とする。

可搬型排水受槽は、車両に積載することで車両として屋外のアクセスルートを通行してアクセス可能な設計とする。

搬型建屋外ホースは、重大事故等時において、通常時の隔離又は分離された状態から弁の操作や接続により速やかに系統構成が可能な設計とする。

可搬型建屋外ホースは、可能な限り接続方式及び口径を統一することにより、確実に接続することができる設計とする。

可搬型建屋外ホースは、安全機能を有する施設として兼用しないため、想定される重大事故等時に切り替えることなく使用できる設計とする。

可搬型建屋外ホースは、ホース展張車及び運搬車に積載することで車両として屋外のアクセスルートを通行してアクセス可能な設計とする。

可搬型中型移送ポンプ運搬車は、付属の操作スイッチにより、使用場所での操作が可能な設計とする。

可搬型中型移送ポンプ運搬車は、安全機能を有する施設として兼用しないため、想定される重大事故等時に切り替えることなく使用できる設計とする。

可搬型中型移送ポンプ運搬車は、可搬型中型移送ポンプ等を積載し車両として屋外のアクセスルートを通行してアクセス可能な設計とする。

ホース展張車は、付属の操作スイッチにより、使用場所での操作が可能な設計とする。

ホース展張車は、安全機能を有する施設として兼用しないため、想定される重大事故等時に切り替えることなく使用できる設計とする。

ホース展張車は、可搬型建屋外ホース等を積載し車両として屋外のアクセスルートを通行してアクセス可能な設計とする。

運搬車は、付属の操作スイッチにより、使用場所での操作が可能な設計とする。

運搬車は、安全機能を有する施設として兼用しないため、想定される重大事故等時に切り替えることなく使用できる設計とする。

運搬車は、可搬型建屋外ホース等を積載し車両として屋外のアクセスルートを通行してアクセス可能な設計とする。

可搬型貯槽温度計、可搬型機器注水流量計及び可搬型貯槽液位計の操作性の確保については、「43条 計装設備」に記載する。

軽油用タンクローリーの操作性の確保については、「42 条 電源設備」に記載する。

b. 冷却コイル通水等による冷却に使用する設備

(a) 常設重大事故等対処設備

冷却コイル配管及び冷却ジャケット配管は、重大事故等時において、通常時の隔離又は分離された状態から弁の操作や接続により速やかに系統構成が可能な設計とする。

可搬型建屋内ホースを接続する常設重大事故等対処設備の接続口については、カップラ接続により可搬型建屋内ホースを確実に接続することができる設計とする。

冷却コイル配管及び冷却ジャケット配管は、想定される重大事故等時において、通常時の系統構成から接続、弁操作等により速やかに切り替えられる設計とする。

(b) 可搬型重大事故等対処設備

可搬型建屋内ホースと常設重大事故等対処設備との接続は、簡便な接続とし、可搬型建屋内ホースを確実に接続できる設計とする。また、可搬型建屋内ホースは、可能な限り接続方式及び口径を統一する設計とする。

可搬型建屋内ホースは、対応要員が携行して屋外・屋内のアクセスルートを通行できる設計とする。

可搬型中型移送ポンプは、重大事故等時において、通常時の隔離又は分離された状態から弁の操作や接続により速やかに系統構成が可能な設計とする。

可搬型中型移送ポンプは、可能な限り接続方式及び口径を統一することにより、確実に接続することができる設計とす

る。

可搬型中型移送ポンプは，安全機能を有する施設として兼用しないため，想定される重大事故等時に切り替えることなく使用できる設計とする。

可搬型中型移送ポンプは，可搬型中型移送ポンプ運搬車に積載し車両として屋外のアクセスルートを通行してアクセス可能な設計とするとともに，設置場所にて輪留め等による固定等が可能な設計とする。

可搬型排水受槽は，重大事故等時において，通常時の隔離又は分離された状態から弁の操作や接続により速やかに系統構成が可能な設計とする。

可搬型排水受槽は，接続方式を可能な限り統一することにより，確実に接続することができる設計とする。

可搬型排水受槽は，安全機能を有する施設として兼用しないため，想定される重大事故等時に切り替えることなく使用できる設計とする。

可搬型排水受槽は，車両に積載することで車両として屋外のアクセスルートを通行してアクセス可能な設計とする。

搬型建屋外ホースは，重大事故等時において，通常時の隔離又は分離された状態から弁の操作や接続により速やかに系統構成が可能な設計とする。

可搬型建屋外ホースは，可能な限り接続方式及び口径を統一することにより，確実に接続することができる設計とする。

可搬型建屋外ホースは，安全機能を有する施設として兼用しないため，想定される重大事故等時に切り替えることなく

使用できる設計とする。

可搬型建屋外ホースは、ホース展張車及び運搬車に積載することで車両として屋外のアクセスルートを通行してアクセス可能な設計とする。

可搬型中型移送ポンプ運搬車は、付属の操作スイッチにより、使用場所での操作が可能な設計とする。

可搬型中型移送ポンプ運搬車は、安全機能を有する施設として兼用しないため、想定される重大事故等時に切り替えることなく使用できる設計とする。

可搬型中型移送ポンプ運搬車は、可搬型中型移送ポンプ等を積載し車両として屋外のアクセスルートを通行してアクセス可能な設計とする。

ホース展張車は、付属の操作スイッチにより、使用場所での操作が可能な設計とする。

ホース展張車は、安全機能を有する施設として兼用しないため、想定される重大事故等時に切り替えることなく使用できる設計とする。

ホース展張車は、可搬型建屋外ホース等を積載し車両として屋外のアクセスルートを通行してアクセス可能な設計とする。

運搬車は、付属の操作スイッチにより、使用場所での操作が可能な設計とする。

運搬車は、安全機能を有する施設として兼用しないため、想定される重大事故等時に切り替えることなく使用できる設計とする。

運搬車は、可搬型建屋外ホース等を積載し車両として屋外のアクセスルートを通行してアクセス可能な設計とする。

可搬型貯槽温度計，可搬型冷却水流量計，可搬型建屋供給冷却水流量計，可搬型冷却水排水線量計及び可搬型冷却コイル圧力計の操作性の確保については、「43条 計装設備」に記載する。

c. 放出低減対策に使用する設備

(a) 常設重大事故等対処設備

代替塔槽類廃ガス処理設備の塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット，隔離弁，配管，凝縮器，代替換気設備の凝縮液回収系及びダクトは，重大事故等時において，通常時の隔離又は分離された状態から弁の操作や接続により速やかに系統構成が可能な設計とする。

代替塔槽類廃ガス処理設備の塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット，隔離弁，配管は，想定される重大事故等時において，通常時の系統構成から接続，弁操作等により速やかに切り替えられる設計とする。

代替塔槽類廃ガス処理設備の安全水封器は，想定される重大事故等時において，通常時に使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用する設計とする。

可搬型建屋内ホースを接続する常設重大事故等対処設備の接続口については，カップラ接続により可搬型建屋内ホースを確実に接続することができる設計とする。

可搬型ダクトを接続する常設重大事故等対処設備の接続口については，一般的に使用される工具を用いて接続可能な

フランジ接続によりダクトを確実に接続することができる設計とする。

凝縮器，凝縮液回収系及びダクトは，想定される重大事故等時において，通常時の系統構成から接続，弁操作等により速やかに切り替えられる設計とする。

(b) 可搬型重大事故等対処設備

代替塔槽類廃ガス処理設備の可搬型建屋内ホースと常設重大事故等対処設備との接続は，簡便な接続とし，可搬型建屋内ホースを確実に接続できる設計とする。また，ホースは，接続方式及び口径を統一する設計とする。

代替換気設備の可搬型ダクトと常設重大事故等対処設備との接続は，簡便な接続とし，可搬型ダクトを確実に接続できる設計とする。また，ダクトは，可能な限り接続方式及び口径を統一する設計とする。

可搬型建屋内ホース，可搬型配管，可搬型フィルタ，可搬型デミスタ，可搬型ダクト及び可搬型排風機は，対応要員が携行して屋外・屋内のアクセスルートを通行できる設計とする。

可搬型中型移送ポンプは，重大事故等時において，通常時の隔離又は分離された状態から弁の操作や接続により速やかに系統構成が可能な設計とする。

可搬型中型移送ポンプは，可能な限り接続方式及び口径を統一することにより，確実に接続することができる設計とする。

可搬型中型移送ポンプは，安全機能を有する施設として兼

用しないため、想定される重大事故等時に切り替えることなく使用できる設計とする。

可搬型中型移送ポンプは、可搬型中型移送ポンプ運搬車に積載し車両として屋外のアクセスルートを通行してアクセス可能な設計とするとともに、設置場所にて輪留め等による固定等が可能な設計とする。

可搬型排水受槽は、重大事故等時において、通常時の隔離又は分離された状態から弁の操作や接続により速やかに系統構成が可能な設計とする。

可搬型排水受槽は、接続方式を可能な限り統一することにより、確実に接続することができる設計とする。

可搬型排水受槽は、安全機能を有する施設として兼用しないため、想定される重大事故等時に切り替えることなく使用できる設計とする。

可搬型排水受槽は、車両に積載することで車両として屋外のアクセスルートを通行してアクセス可能な設計とする。

搬型建屋外ホースは、重大事故等時において、通常時の隔離又は分離された状態から弁の操作や接続により速やかに系統構成が可能な設計とする。

可搬型建屋外ホースは、可能な限り接続方式及び口径を統一することにより、確実に接続することができる設計とする。

可搬型建屋外ホースは、安全機能を有する施設として兼用しないため、想定される重大事故等時に切り替えることなく使用できる設計とする。

可搬型建屋外ホースは、ホース展張車及び運搬車に積載す

ることによって車両として屋外のアクセスルートを通行してアクセス可能な設計とする。

可搬型中型移送ポンプ運搬車は、付属の操作スイッチにより、使用場所での操作が可能な設計とする。

可搬型中型移送ポンプ運搬車は、安全機能を有する施設として兼用しないため、想定される重大事故等時に切り替えることなく使用できる設計とする。

可搬型中型移送ポンプ運搬車は、可搬型中型移送ポンプ等を積載し車両として屋外のアクセスルートを通行してアクセス可能な設計とする。

ホース展張車は、付属の操作スイッチにより、使用場所での操作が可能な設計とする。

ホース展張車は、安全機能を有する施設として兼用しないため、想定される重大事故等時に切り替えることなく使用できる設計とする。

ホース展張車は、可搬型建屋外ホース等を積載し車両として屋外のアクセスルートを通行してアクセス可能な設計とする。

運搬車は、付属の操作スイッチにより、使用場所での操作が可能な設計とする。

運搬車は、安全機能を有する施設として兼用しないため、想定される重大事故等時に切り替えることなく使用できる設計とする。

運搬車は、可搬型建屋外ホース等を積載し車両として屋外のアクセスルートを通行してアクセス可能な設計とする。

可搬型廃ガス洗浄塔入口圧力計，可搬型導出先セル圧力計，可搬型凝縮器出口排気温度計，可搬型凝縮器通水流量計，可搬型建屋供給冷却水流量計，可搬型廃ガス洗浄塔入口圧力計，可搬型導出先セル圧力計，可搬型貯槽温度計，可搬型冷却水排水線量計及び可搬型フィルタ差圧計の操作性の確保については，「43条 計装設備」に記載する。

重大事故対処用母線，建屋可搬型発電機及び軽油用タンクローリの操作性の確保については，「42条 電源設備」に記載する。

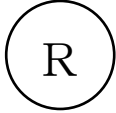

2.7 試験検査 補足説明資料

- (1) 常設重大事故等対処設備の操作を必要とする箇所には、誤操作防止のための識別表示が掲示されていることを定期的に確認する。
- (2) 蒸発乾固に対処するための設備は、重大事故等への対処に備え、操作ができることを定期的に確認する。
- (3) 常設重大事故等対処設備は、通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えるための操作ができることを定期的に確認する。
- (4) 可搬型重大事故等対処設備は、保管数量及び保管状態を定期的に確認する。
- (5) 放出影響緩和設備の可搬型重大事故等対処設備のうち、可搬型排風機は、動作することを定期的に確認する。

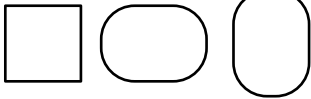



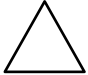

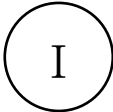

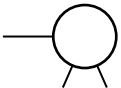

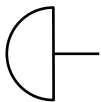

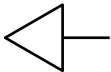


3. 主要設備及び仕様

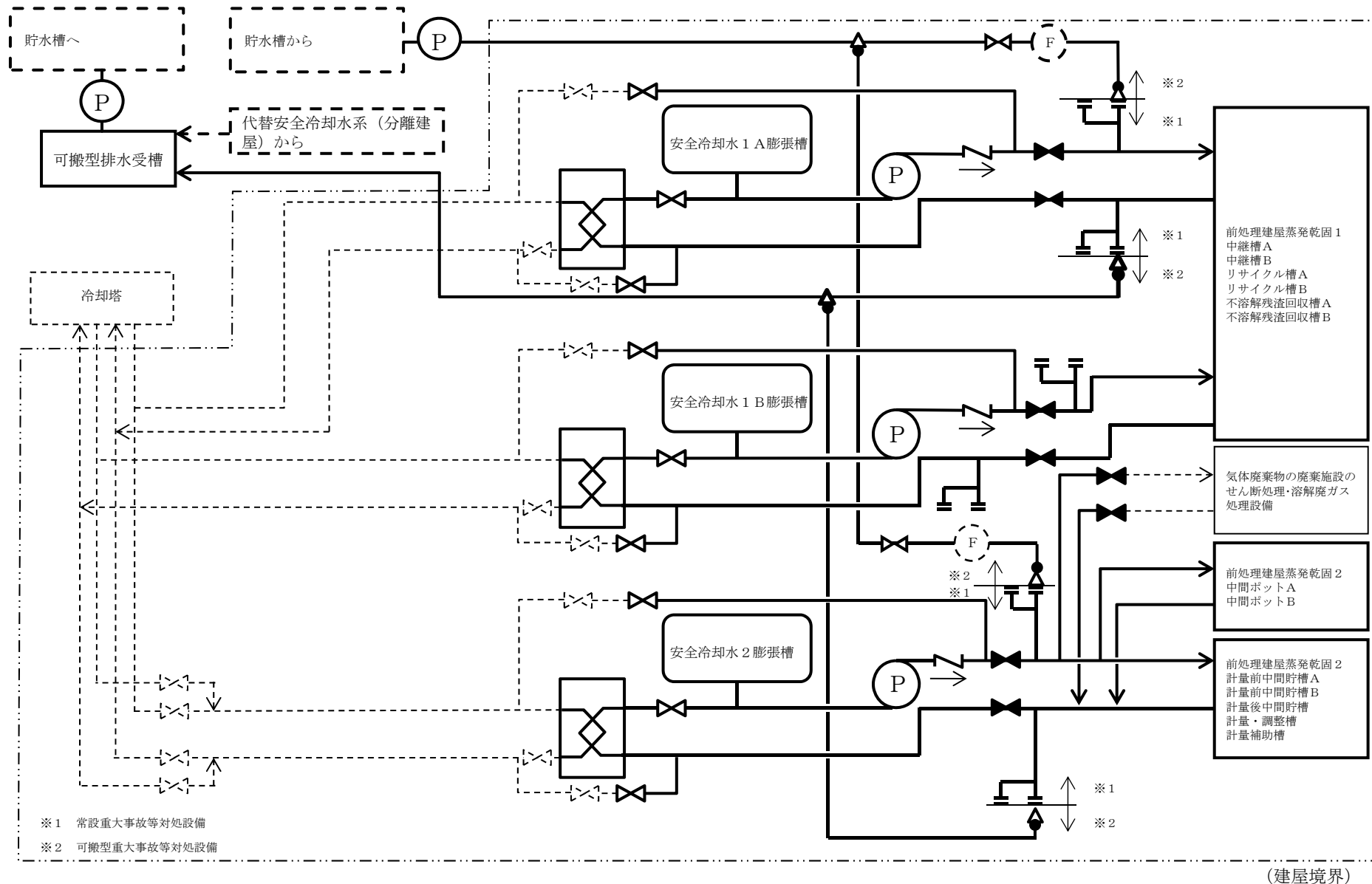
蒸発乾固に対処するための設備の主要設備の主要設備を第35.1表に示す。

第35. 1 図 系統概要図 略記号一覧図（その1）

	送・排風機		圧力計
	高性能粒子フィルタ		流量計
	粒子フィルタ		温度計
	プレフィルタ		濃度計
	ダンパ（閉）		水位計
	ダンパ（開）	 (中性子線用の場合： )	モニタ
	逆止ダンパ		手動弁（閉）
	逆止弁		手動弁（開）

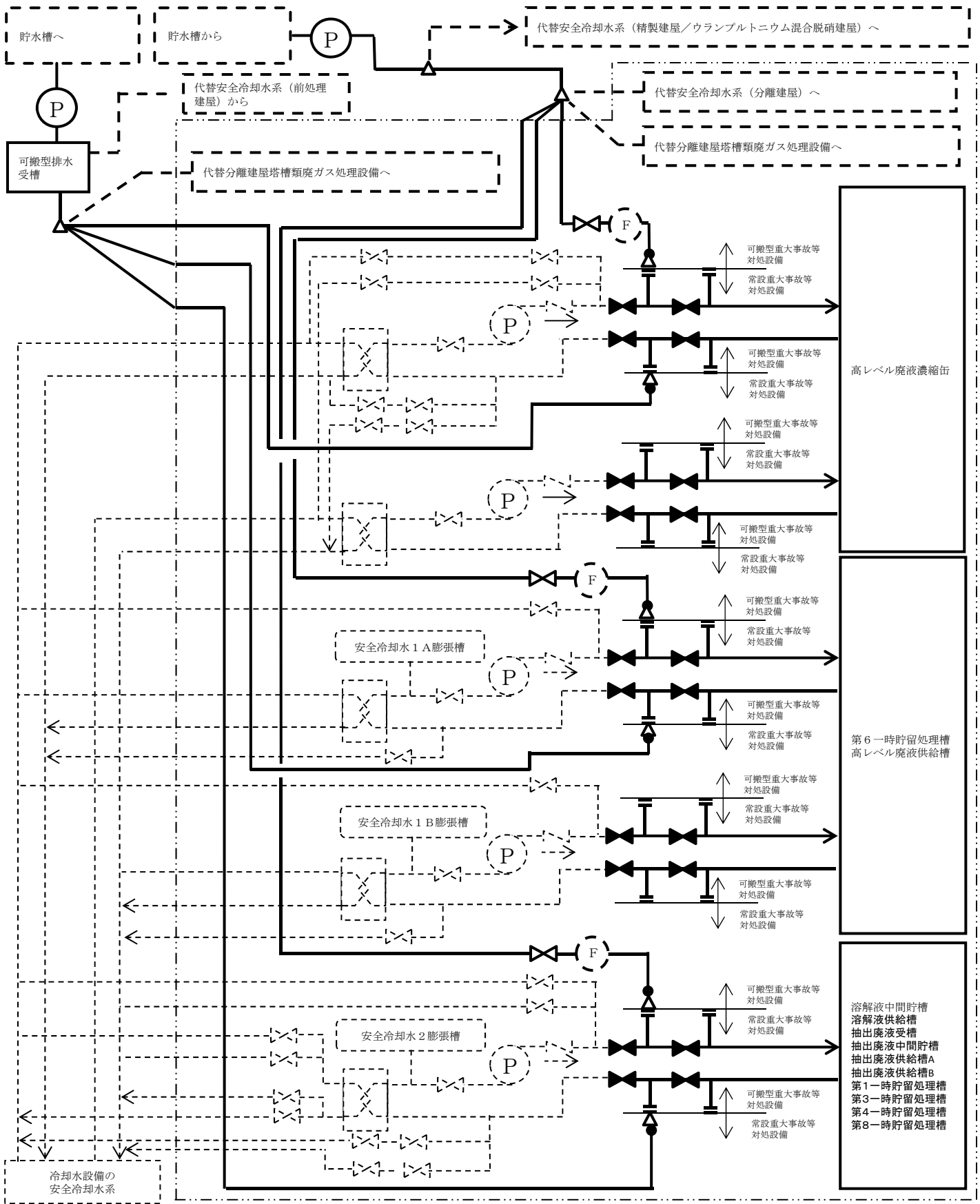
第35. 1 図 系統概要図 略記号一覧図 (その2)

	<p>槽, 濃縮缶, 凝縮器, ポット</p>		<p>自動弁 (閉)</p>
	<p>可搬型と取り合う常 設設備の接続口</p>		<p>自動弁 (開)</p>
	<p>可搬型と可搬型の接 続金具</p>		<p>配管, ダクト, 電路 (常設)</p>
	<p>水中ポンプ</p>		<p>ホース, ダクト, ケーブル (可搬型)</p>
	<p>スプレイヘッド</p>	 (太い実線)	<p>重大事故等対処施設</p>
	<p>外気取入口</p>	 (細い実線)	<p>重大事故等対処施設 のうち設計基準対処 施設と兼用するもの</p>
	<p>外気放出口</p>	 (破線)	<p>本設備以外の設備</p>
			<p>本凡例に 記載がない機器</p>



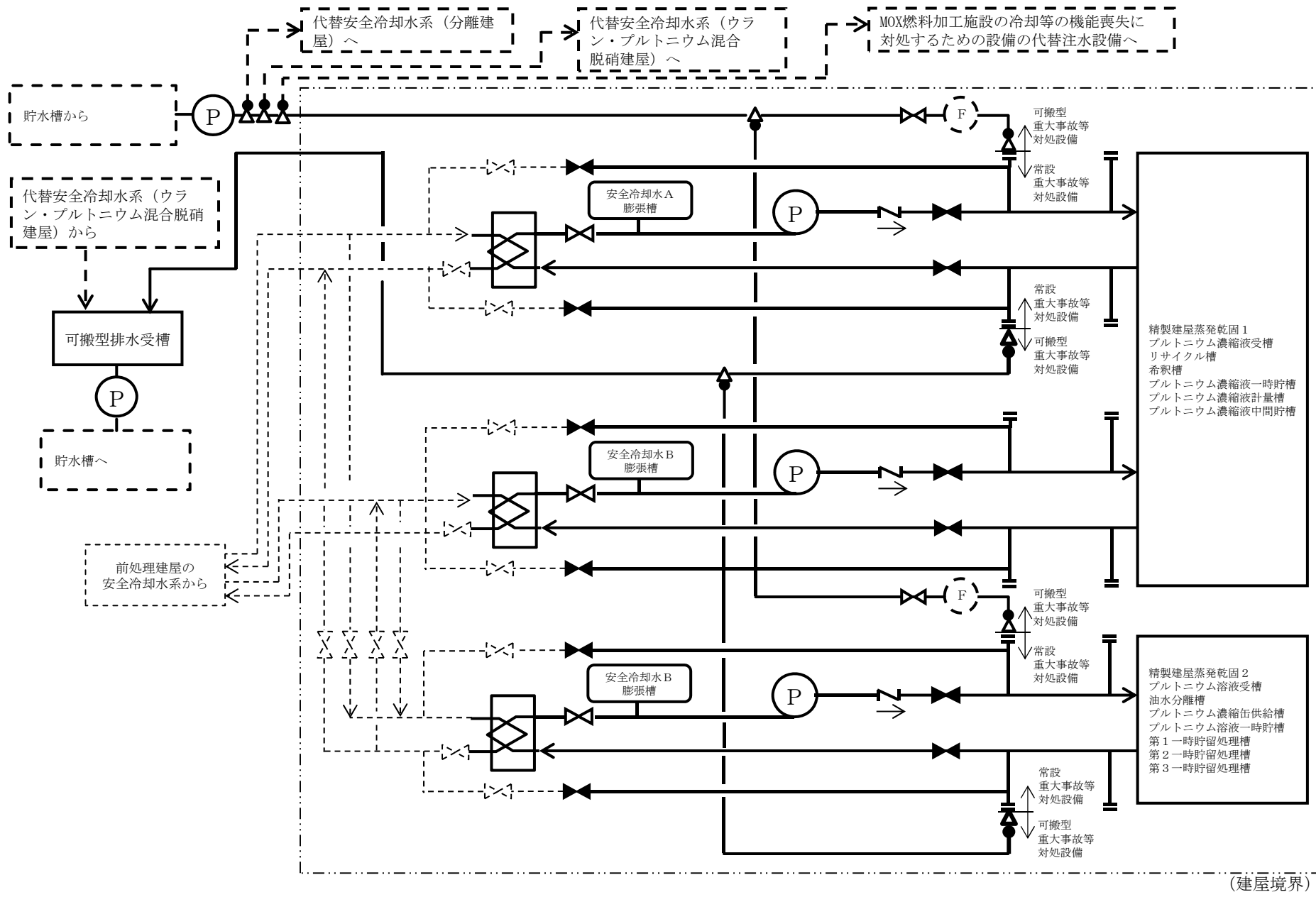
本図は、前処理建屋蒸発乾固 1 の 2 系統のうち 1 系統及び前処理建屋蒸発乾固 2 の第 1 接続口の接続例である。前処理建屋蒸発乾固 1 の他の 1 系統及び前処理建屋蒸発乾固 2 並びに第 2 接続口に接続した場合も同様の系統である。ただし、接続金具等の個数及び位置は、ホース敷設ルート毎に異なる。

第35. 2 図 前処理建屋建屋 蒸発乾固の発生の防止のための措置の系統概要図 (内部ループ通水による冷却)



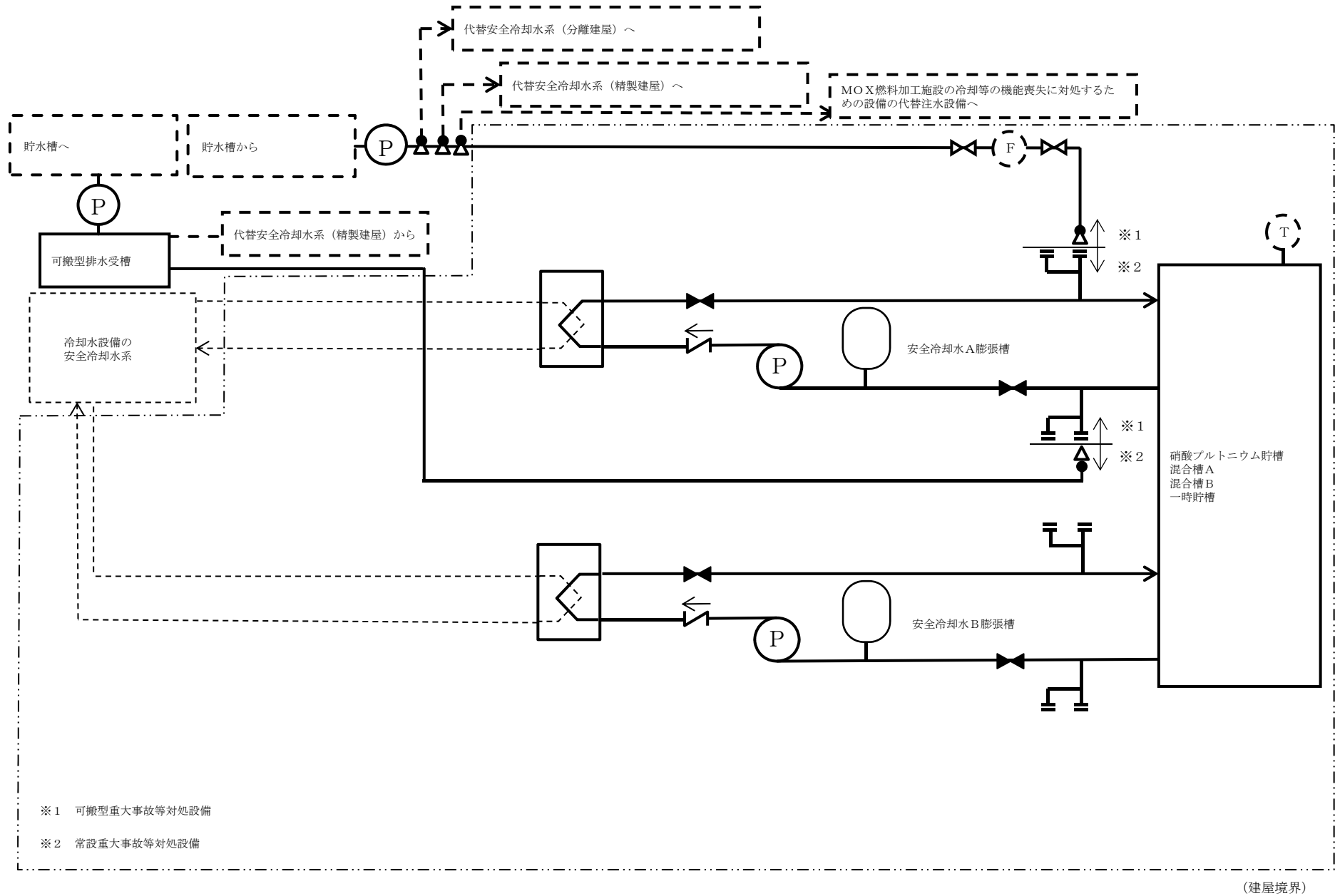
本図は、分離建屋蒸発乾固1の2系統のうち1系統、離建屋蒸発乾固2の2系統のうち1系統及び分離建屋蒸発乾固3の第1接続口の接続例である。分離建屋蒸発乾固1の他の1系統、分離建屋蒸発乾固2の他の1系統及び分離建屋蒸発乾固3並びに第2接続口に接続した場合も同様の系統である。ただし、接続金具等の位置は、ホース敷設ルート毎に異なる。

第35.3図 分離建屋 蒸発乾固の発生の防止のための措置の系統概要図
(内部ループ通水による冷却)



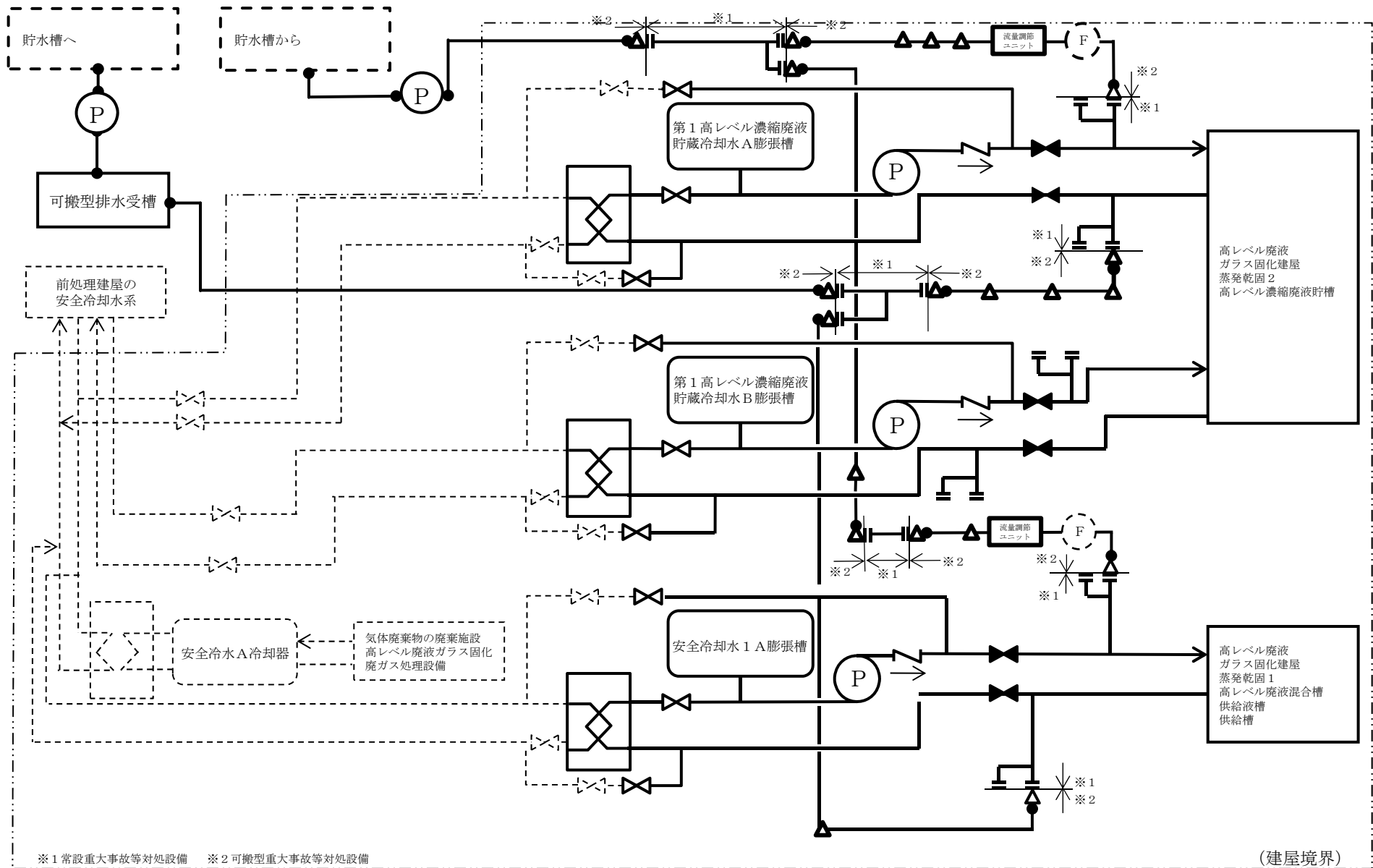
本図は、精製建屋蒸発乾固1の2系統のうち1系統及び精製建屋蒸発乾固2の第1接続口の接続例である。精製建屋蒸発乾固1の他の1系統及び精製建屋蒸発乾固2並びに第2接続口に接続した場合も同様の系統である。ただし、接続金具等の個数及び位置は、ホース敷設ルート毎に異なる。

第35.4図 精製建屋 蒸発乾固の発生の防止のための措置の系統概要図 (内部ループ通水による冷却)



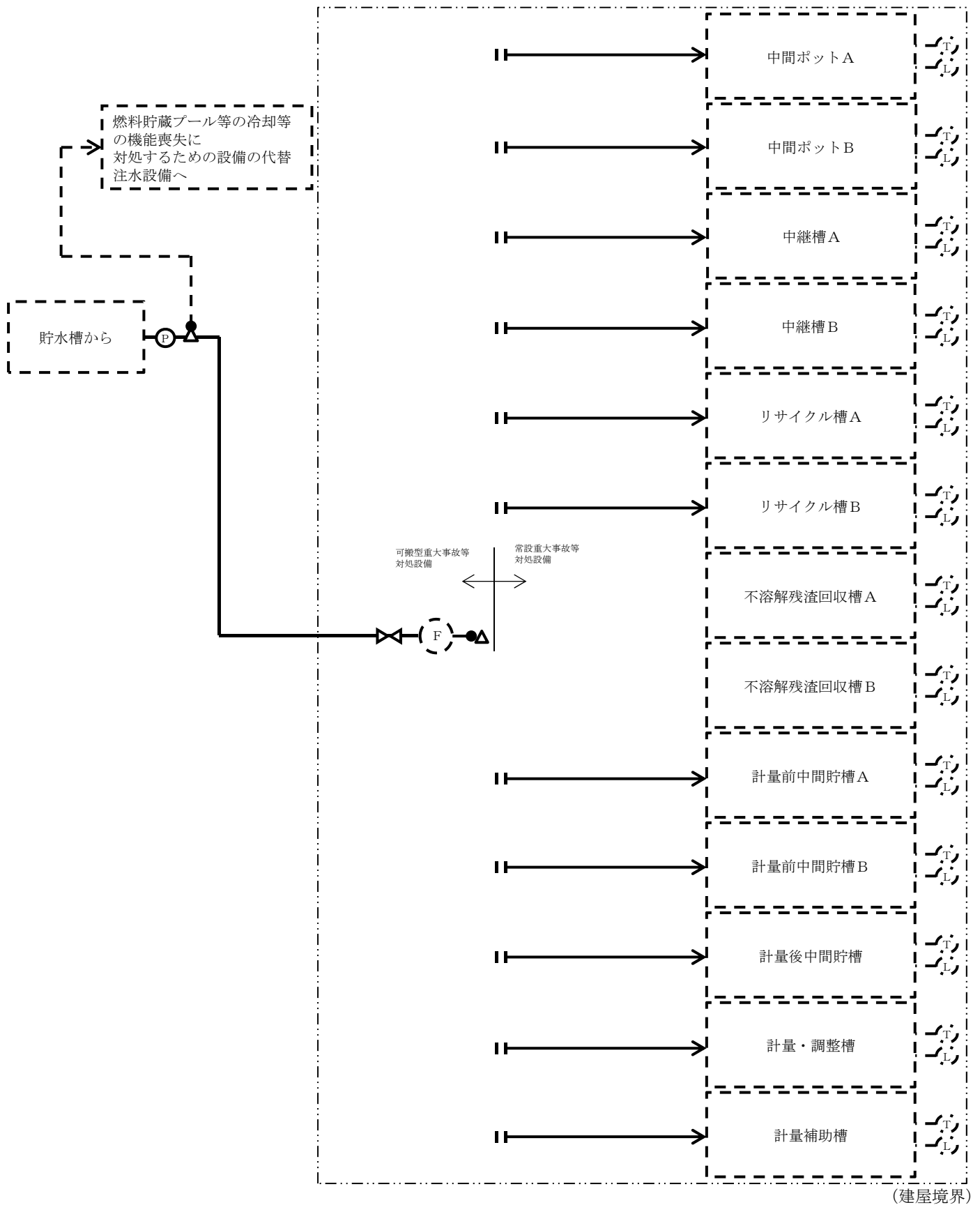
本図は、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋蒸発乾固の2系統のうち1系統の第1接続口の接続例である。ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋蒸発乾固の他の1系統並びに第2接続口に接続した場合も同様の系統である。ただし、接続金具等の個数及び位置は、ホース敷設ルート毎に異なる。

第35.5図 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 蒸発乾固の発生の防止のための措置の系統概要図
(内部ループ通水による冷却)



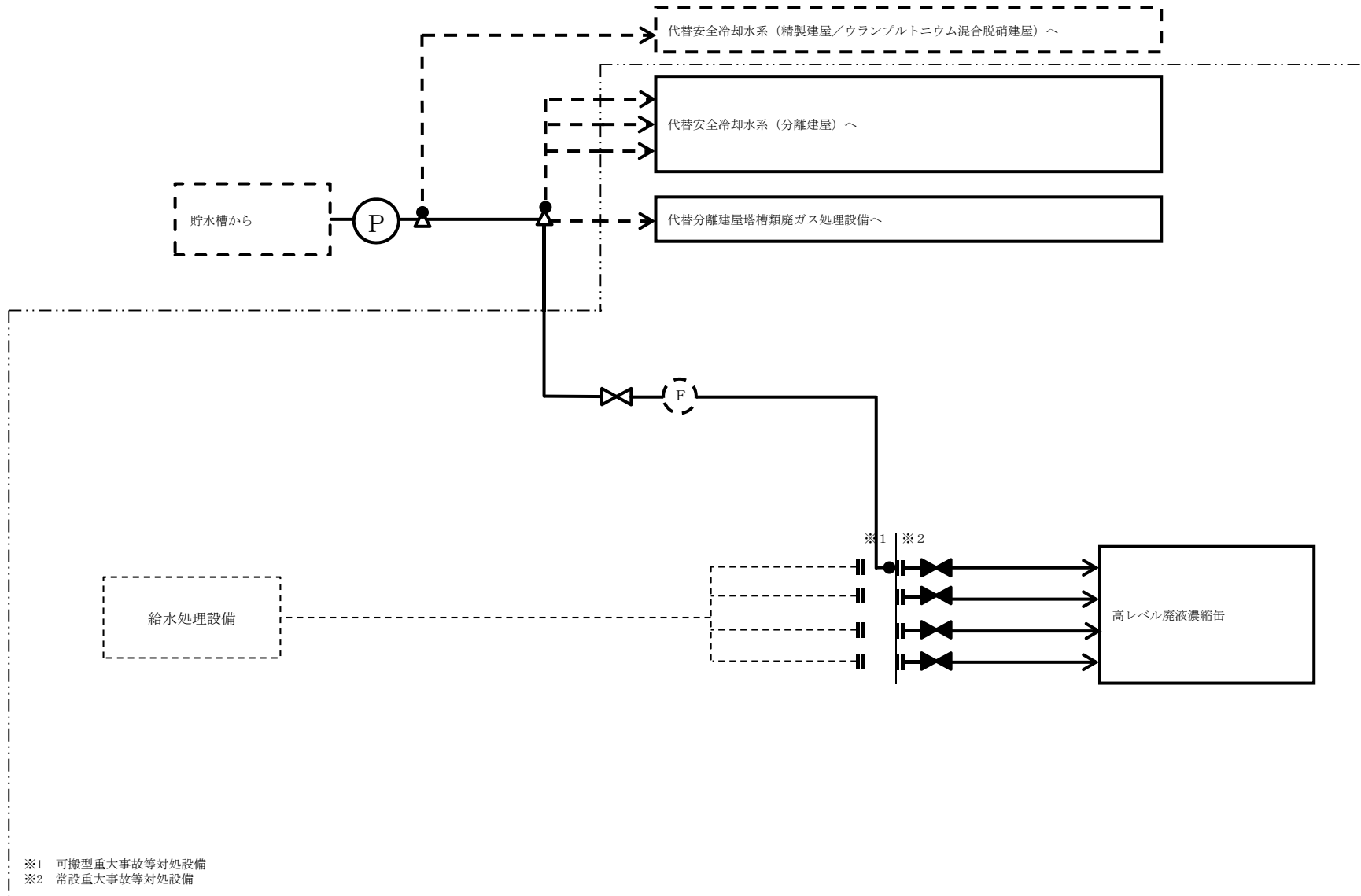
本図は、高レベル廃液ガラス固化建屋蒸発乾固2の2系統のうち1系統及び高レベル廃液ガラス固化建屋蒸発乾固1の第1接続口の接続例である。高レベル廃液ガラス固化建屋蒸発乾固2の他の1系統及び高レベル廃液ガラス固化建屋蒸発乾固1並びに第2接続口に接続した場合も同様の系統である。ただし、接続金具等の個数及び位置は、ホース敷設ルート毎に異なる。

第35.6図 高レベル廃液ガラス固化建屋 蒸発乾固の発生防止のための措置の系統概要図
(内部ループ通水による冷却)



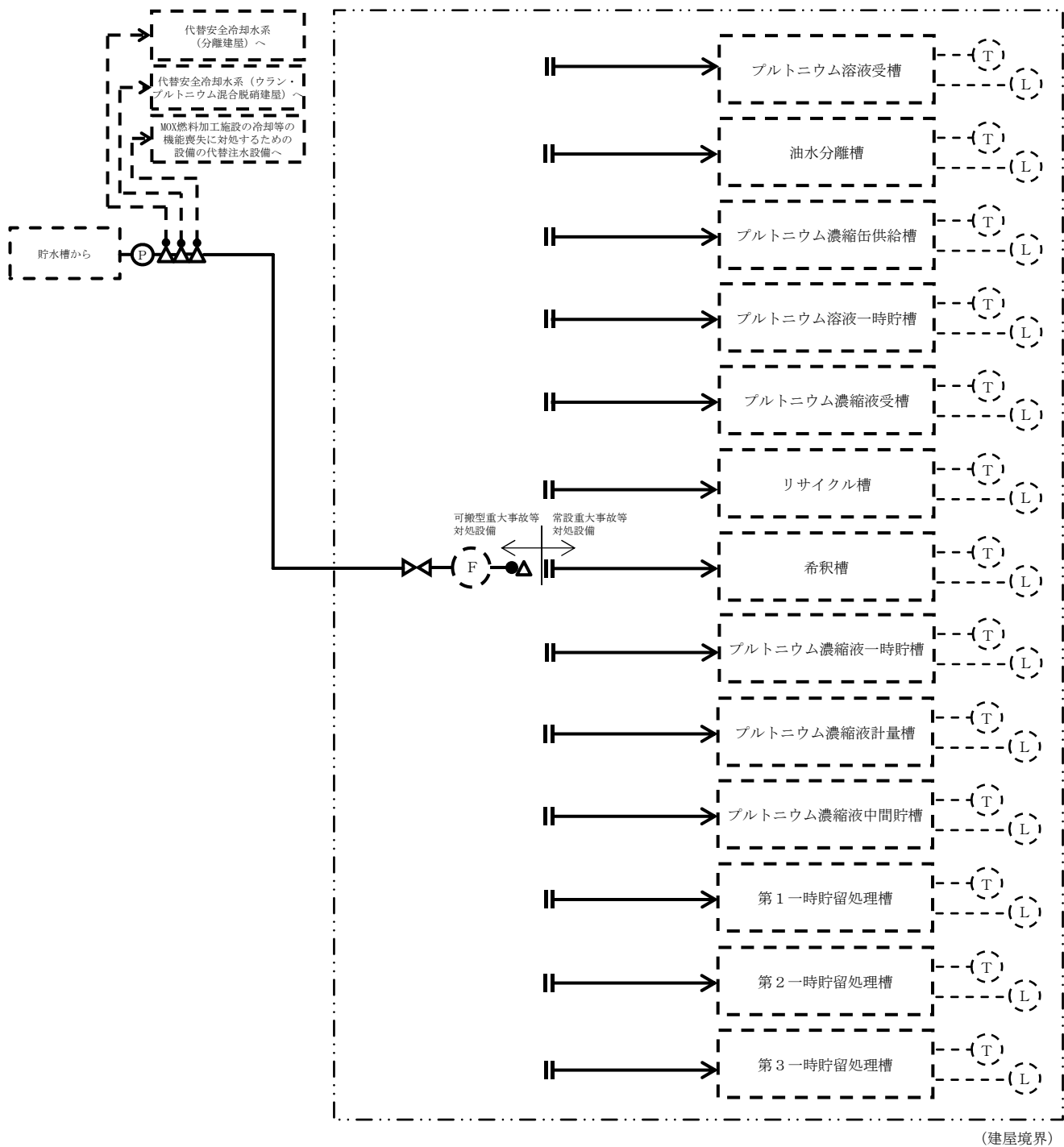
本図は、前処理建屋の第1接続口に接続した場合の例である。接続口毎に機器注水配管が異なるため、第2接続口から第4接続口に接続する場合は系統構成が異なる。また接続金具等の個数及び位置についても、ホース敷設ルート毎に異なる。

第35.7図 前処理建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の系統概要図
(貯水槽から機器への注水)



本図は、分離建屋蒸発乾固進行緩和設備の4系統のうち1系統の接続例である。分離建屋蒸発乾固進行緩和設備の他の3系統に接続した場合も同様の系統である。ただし、接続金具等の個数及び位置は、ホース敷設ルート毎に異なる。

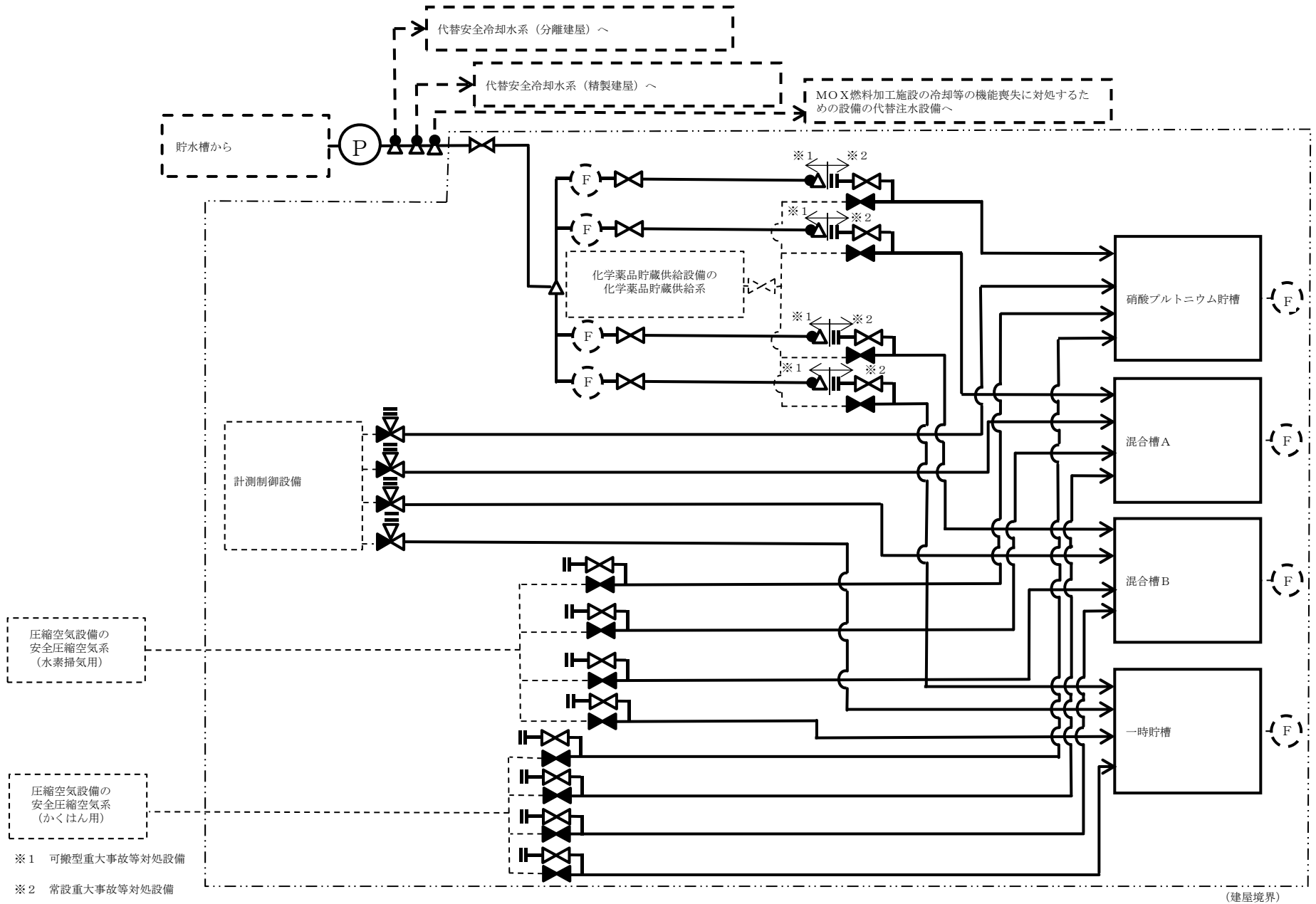
第35.8図 分離建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の系統概要図(貯水槽から機器への注水)



本図は、精製建屋の第1 接続口に接続した場合の例である。接続口毎に機器注水配管が異なるため、第2 接続口から第4 接続口に接続する場合は系統構成が異なる。また接続金具等の個数及び位置についても、ホース敷設ルート毎に異なる。

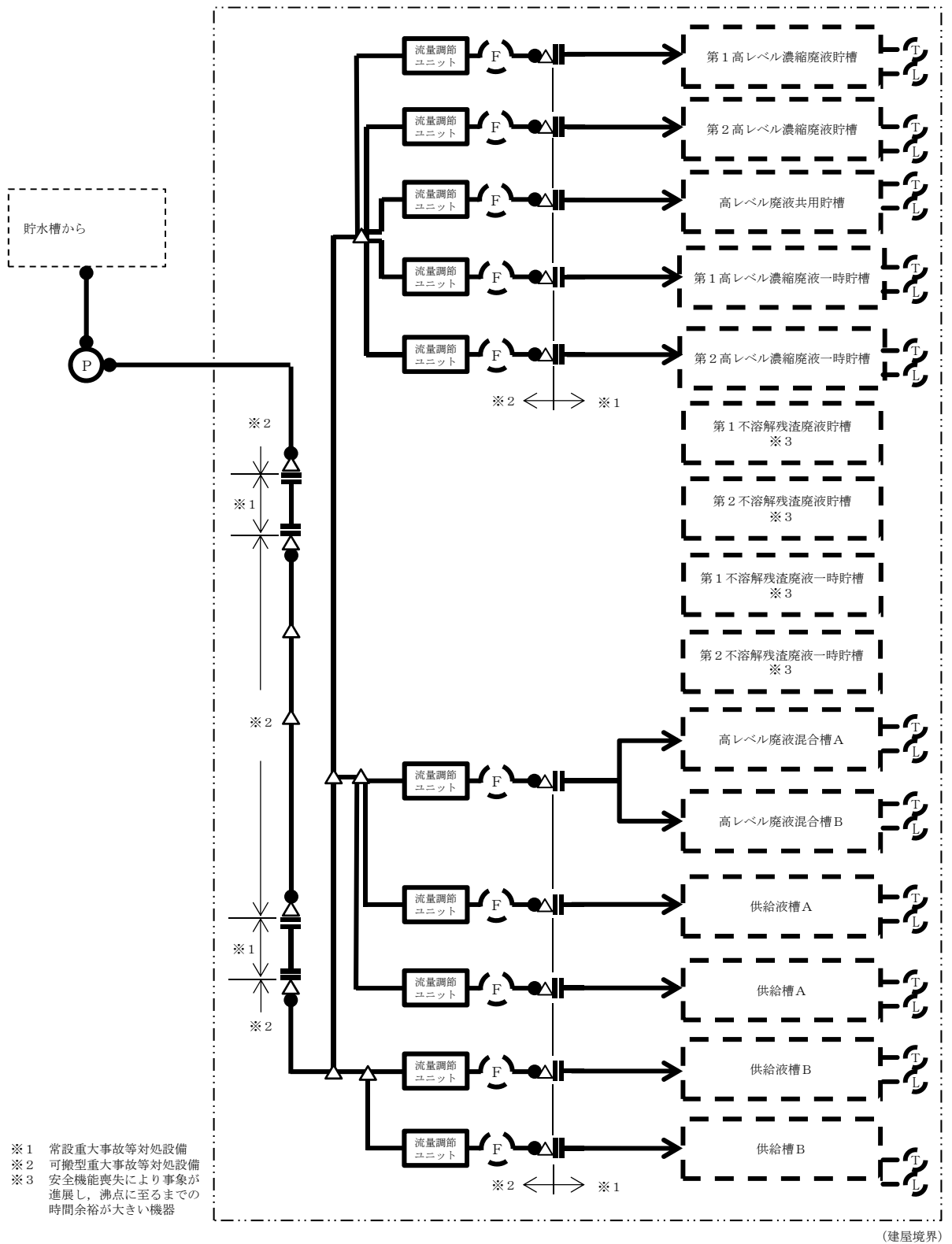
機器注水時は可搬型重大事故等対処設備を付け替えて対処する。

第35. 9 図 精製建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の系統概要図 (貯水槽から機器への注水)



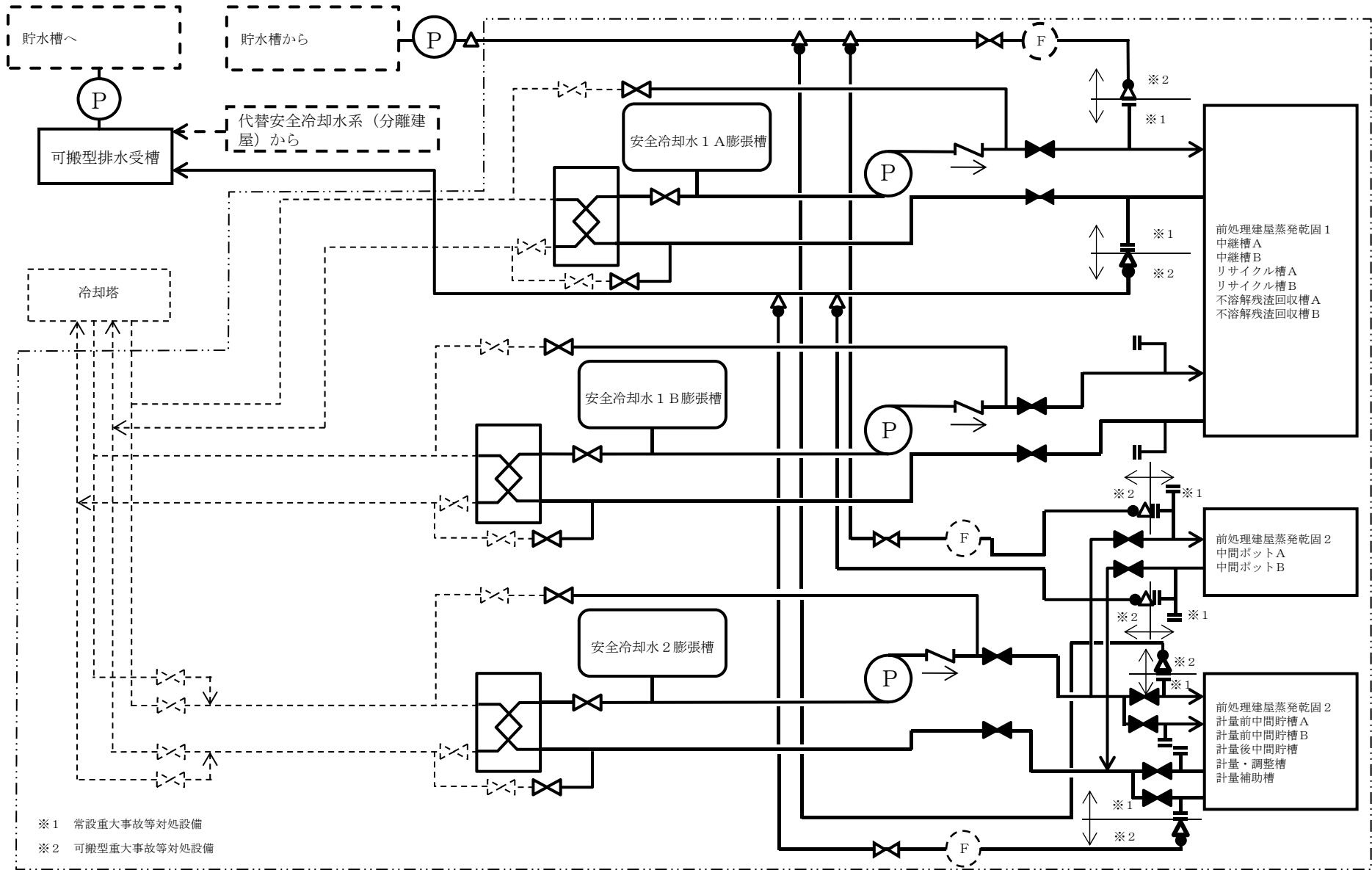
本図は、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋蒸発乾固進行緩和設備の4系統のうち1系統の接続例である。ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋蒸発乾固進行緩和設備の他の3系統に接続した場合も同様の系統である。ただし、接続金具等の個数及び位置は、ホース敷設ルート毎に異なる。

第35.10図 「ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の冷却機能喪失事故」の機器注水系統概要図



本図は、高レベル廃液ガラス固化建屋の北ルートから第1接続口に接続した場合の例である。接続口毎に機器注水配管が異なるため、第2接続口から第6接続口に接続する場合は系統構成が異なる。また接続金具等の個数及び位置についても、ホース敷設ルート毎に異なる。

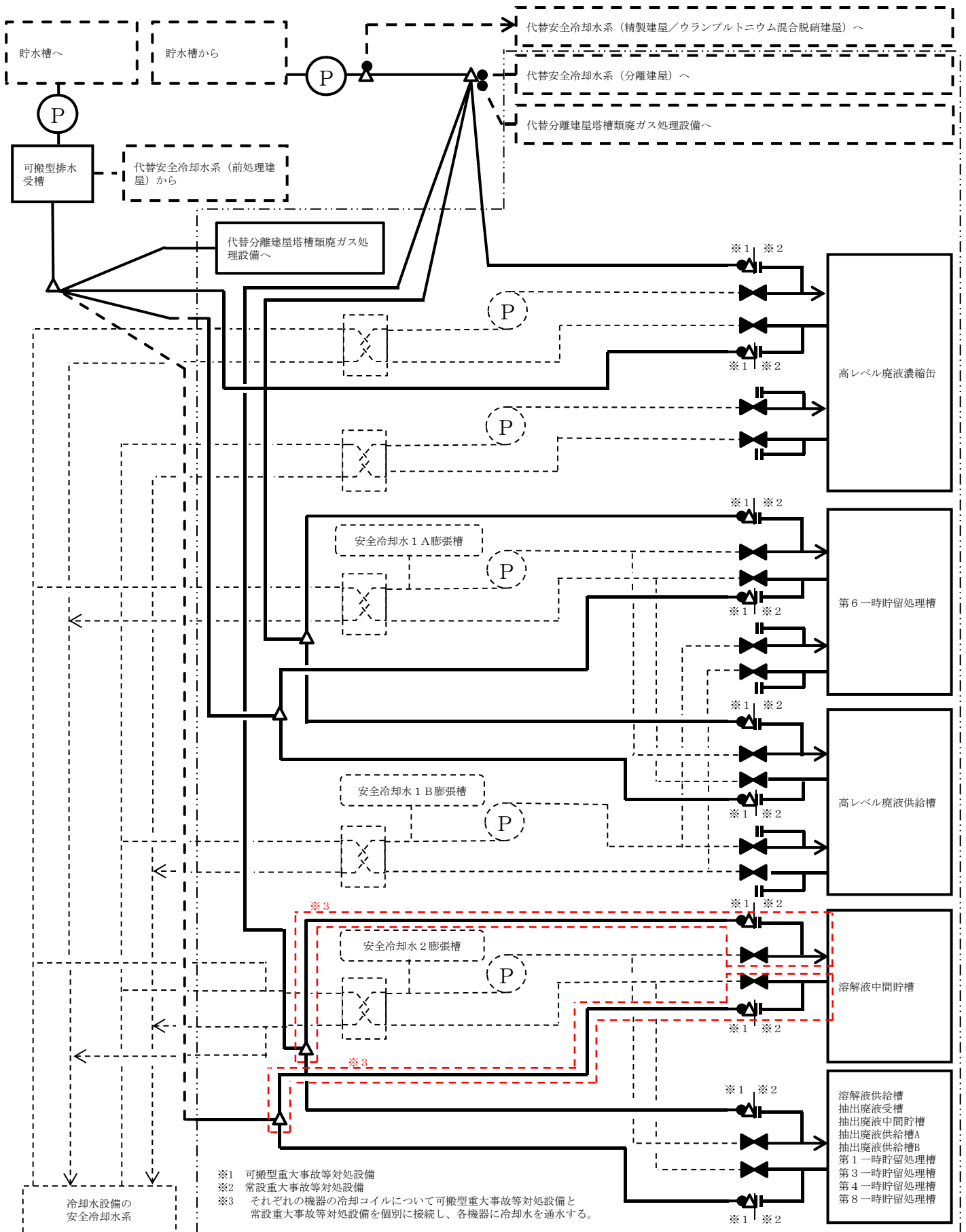
第35.11図 高レベル廃液ガラス固化建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の系統概要図 (貯水槽から機器への注水)



(建屋境界)

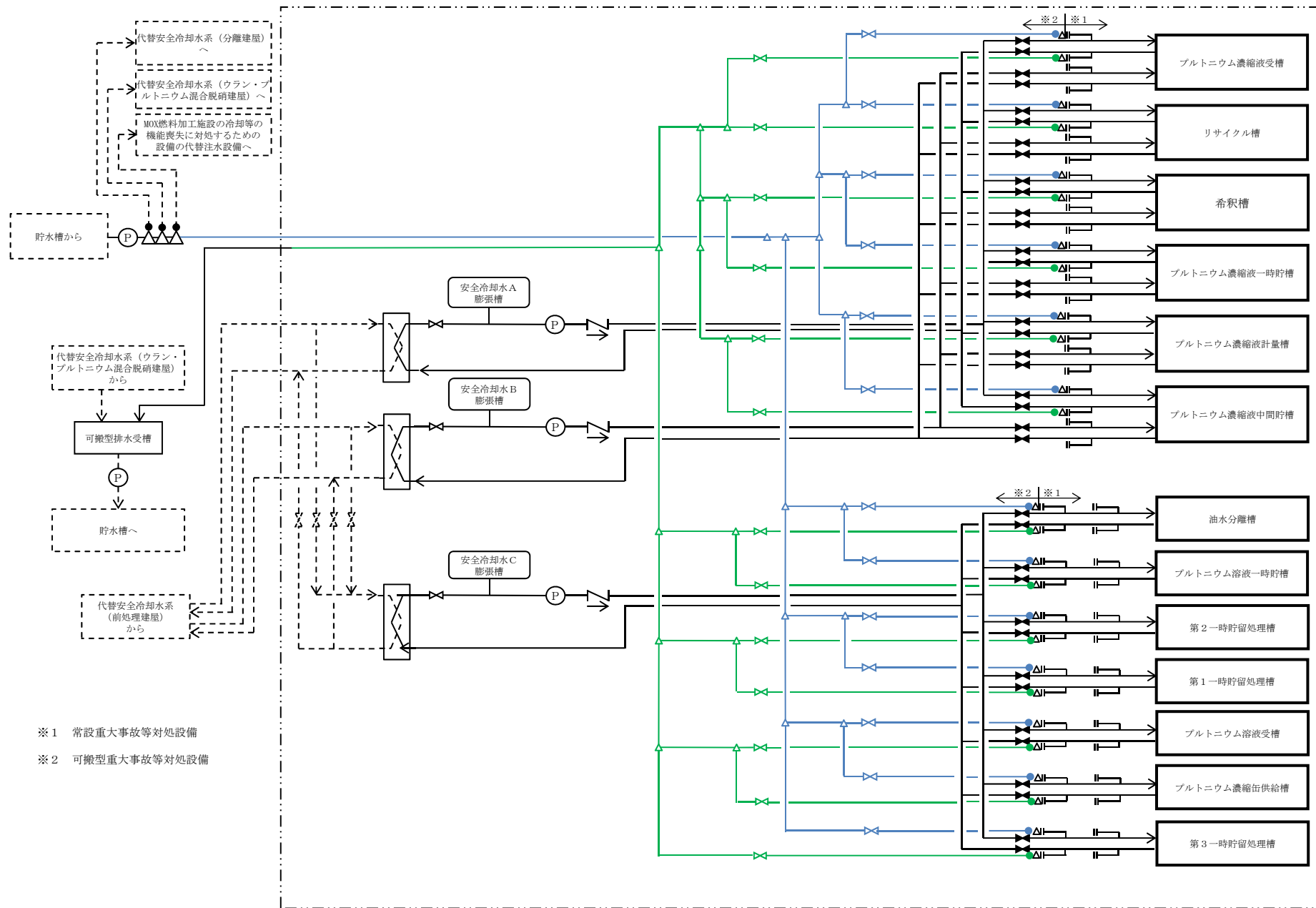
本図は、前処理建屋蒸発乾固 1 の 2 系統のうち 1 系統及び前処理建屋蒸発乾固 2 の第 1 接続口の接続例である。前処理建屋蒸発乾固 1 の他の 1 系統及び前処理建屋蒸発乾固 2 並びに第 2 接続口に接続した場合も同様の系統である。ただし、接続金具等の個数及び位置は、ホース敷設ルート毎に異なる。

第35.12図 前処理建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の系統概要図 (冷却コイル通水等による冷却)



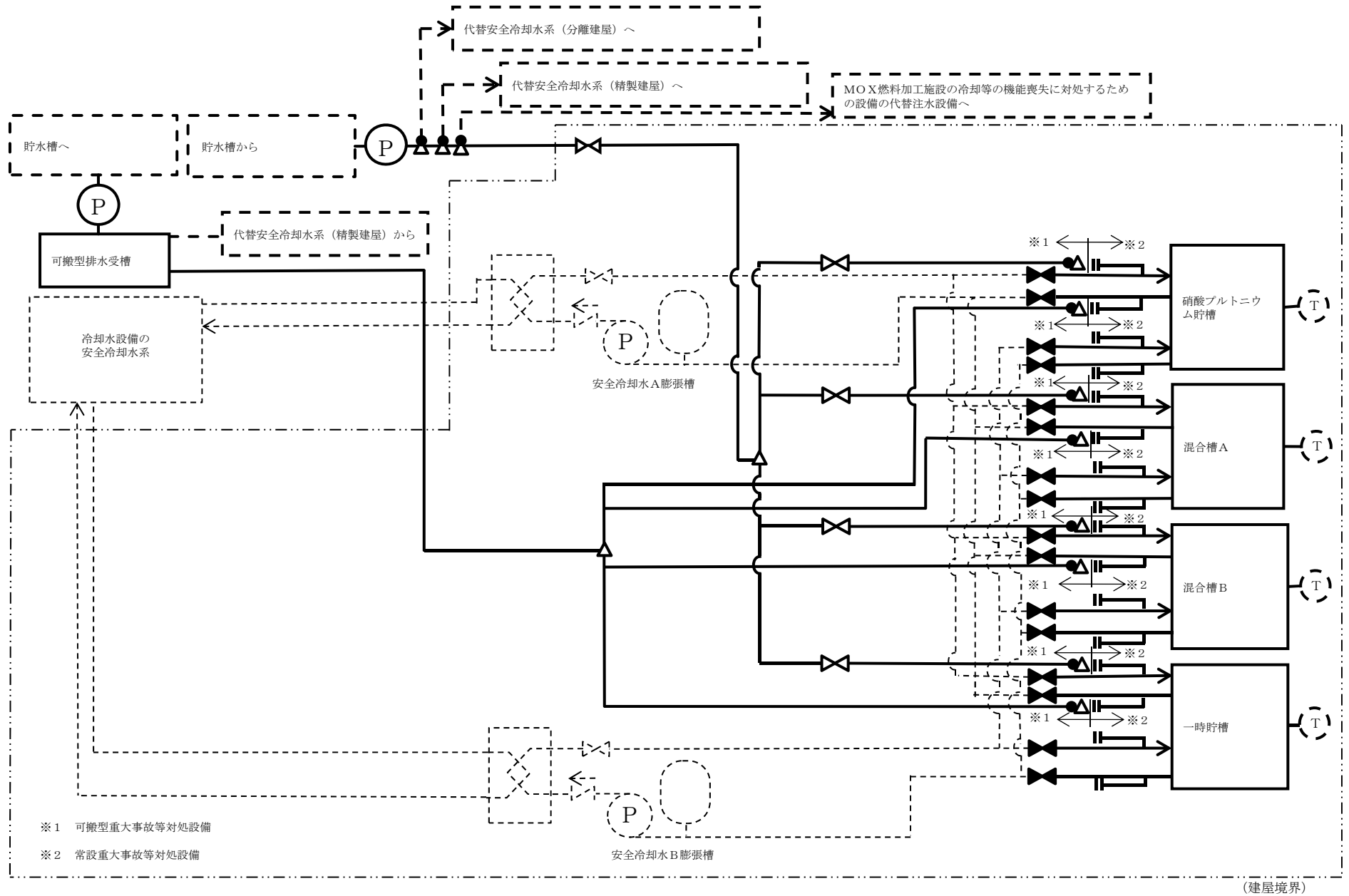
本図は、分離建屋蒸発乾固の2系統のうち1系統の接続例である。分離建屋蒸発乾固の他の1系統に接続した場合は同様の系統である。（建屋境界）ただし、接続金具等の個数及び位置は、ホース敷設ルート毎に異なる。

第35.13図 分離建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の系統概要図（冷却コイル通水等による冷却）



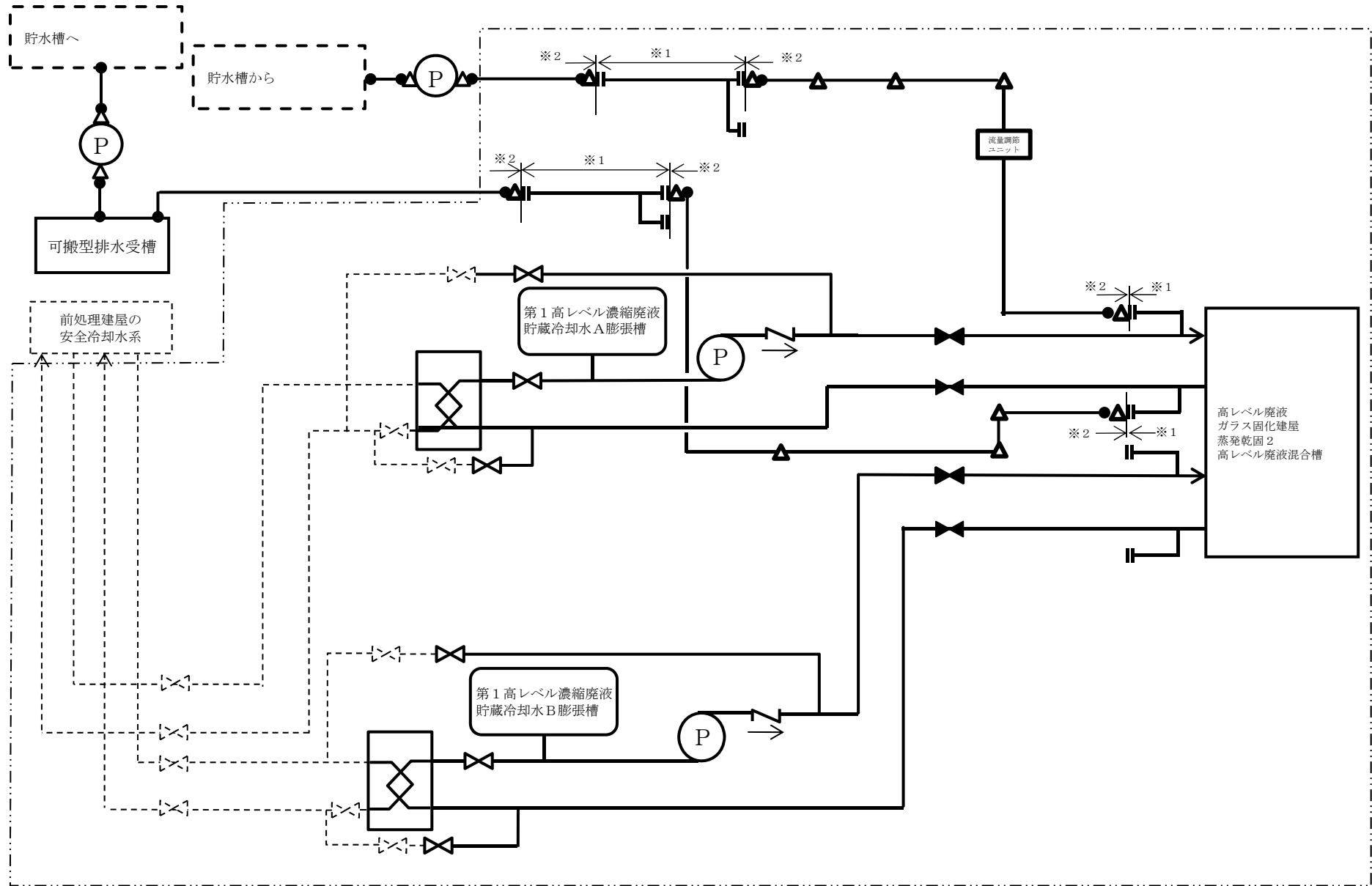
本図は、精製建屋冷却コイル2系統のうち1系統の第1接続口の接続例である。精製建屋冷却コイルの他の1系統の第2接続口に接続した場合も同様の系統である。ただし、接続金具等の個数及び位置は、ホース敷設ルート毎に異なる。

第35.14図 精製建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の系統概要図 (冷却コイル通水等による冷却)



本図は、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋蒸発乾固の2系統のうち1系統の接続例である。ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋蒸発乾固の他の1系統に接続した場合も同様の系統である。ただし、接続金具等の個数及び位置は、ホース敷設ルート毎に異なる。

第35.15図 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の系統概要図
 (冷却コイル通水等による冷却)

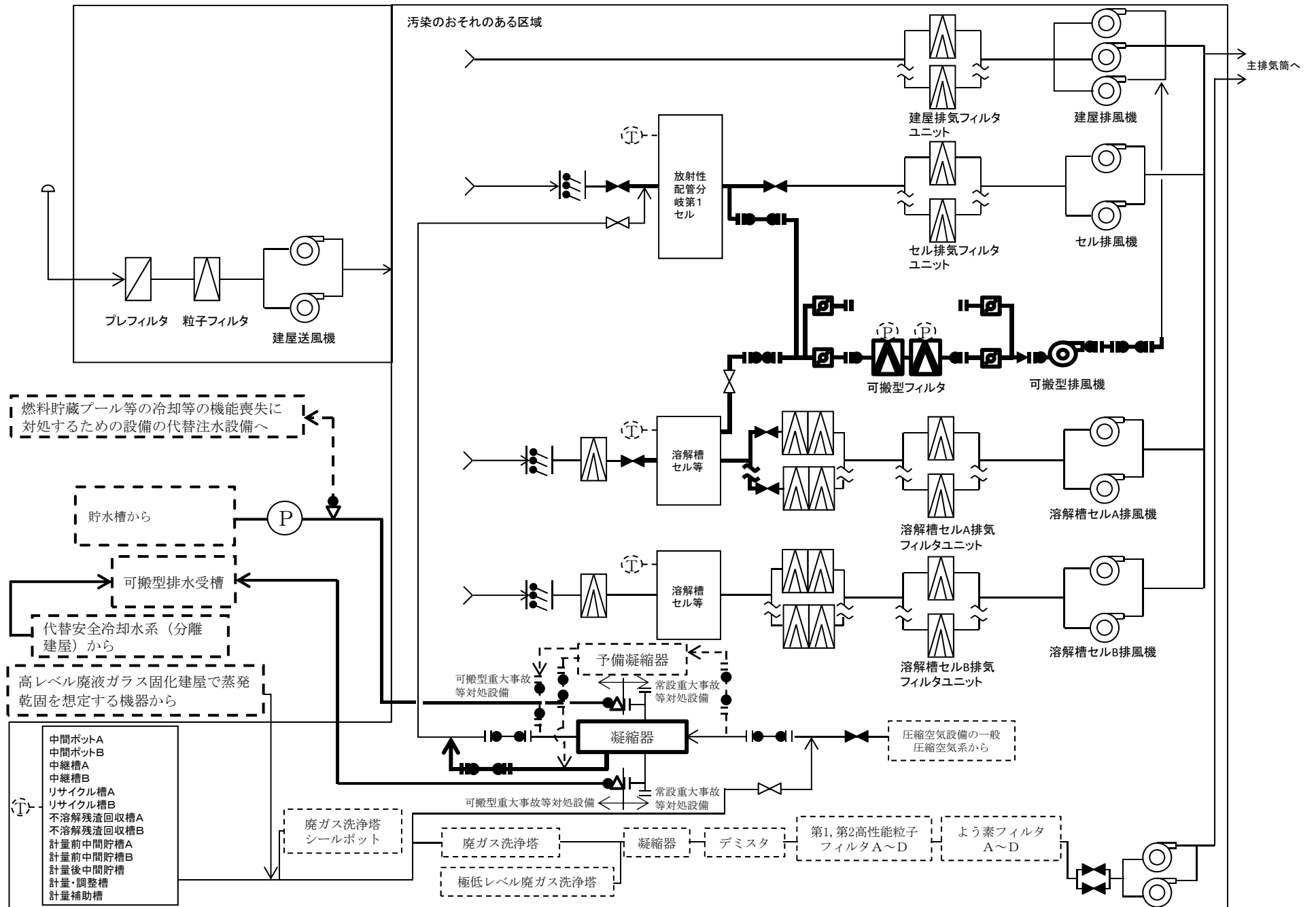


※1 常設重大事故等対処設備 ※2 可搬型重大事故等対処設備

(建屋境界)

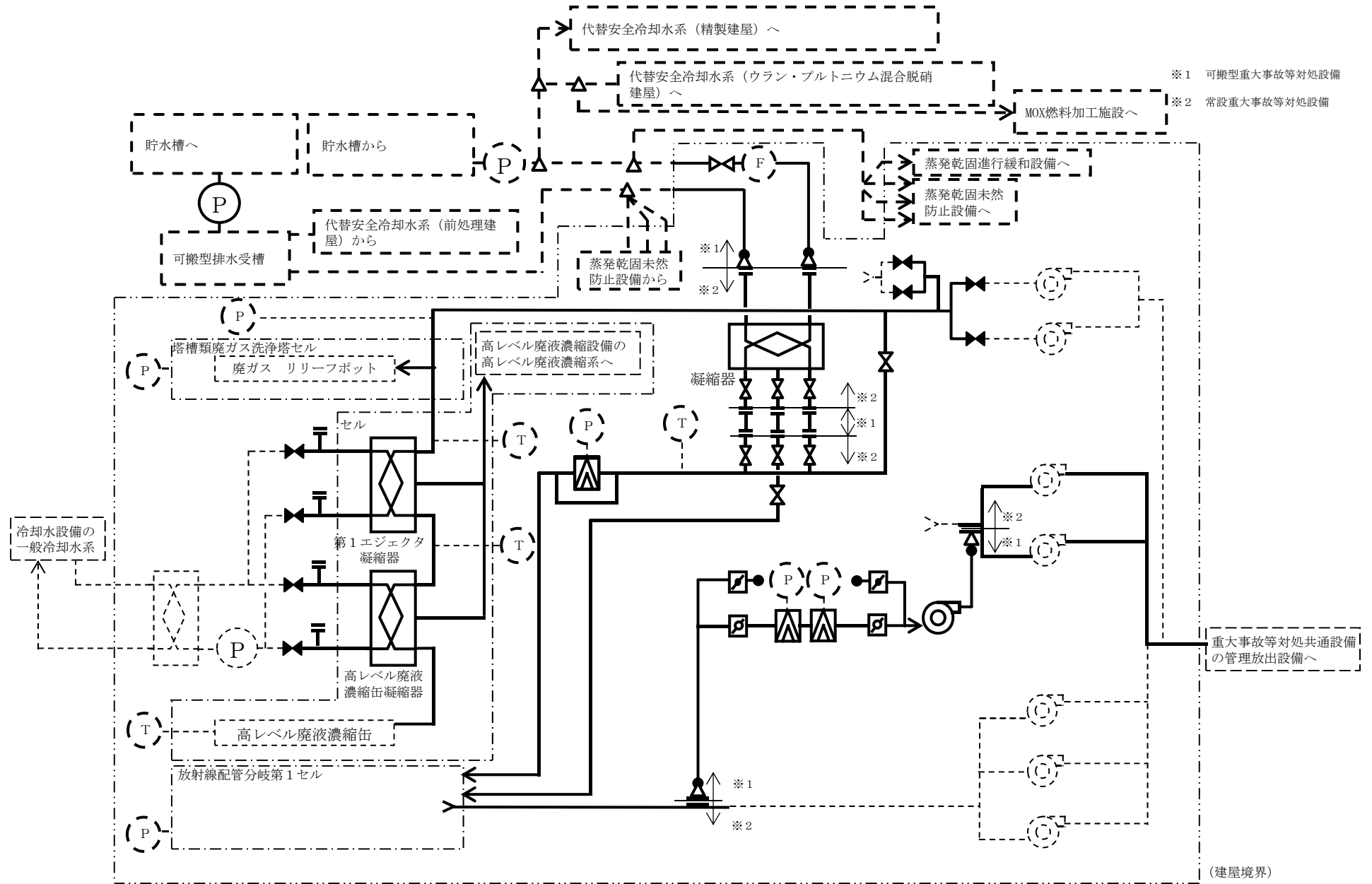
本図は、高レベル廃液ガラス固化建屋蒸発乾固2の2系統のうち1系統の接続例である。高レベル廃液ガラス固化建屋蒸発乾固の他の系統に接続した場合も同様の系統である。ただし、接続金具等の個数及び位置は、ホース敷設ルート毎に異なる。

第35.16図 高レベル廃液ガラス固化建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の系統概要図
(冷却コイル通水等による冷却)

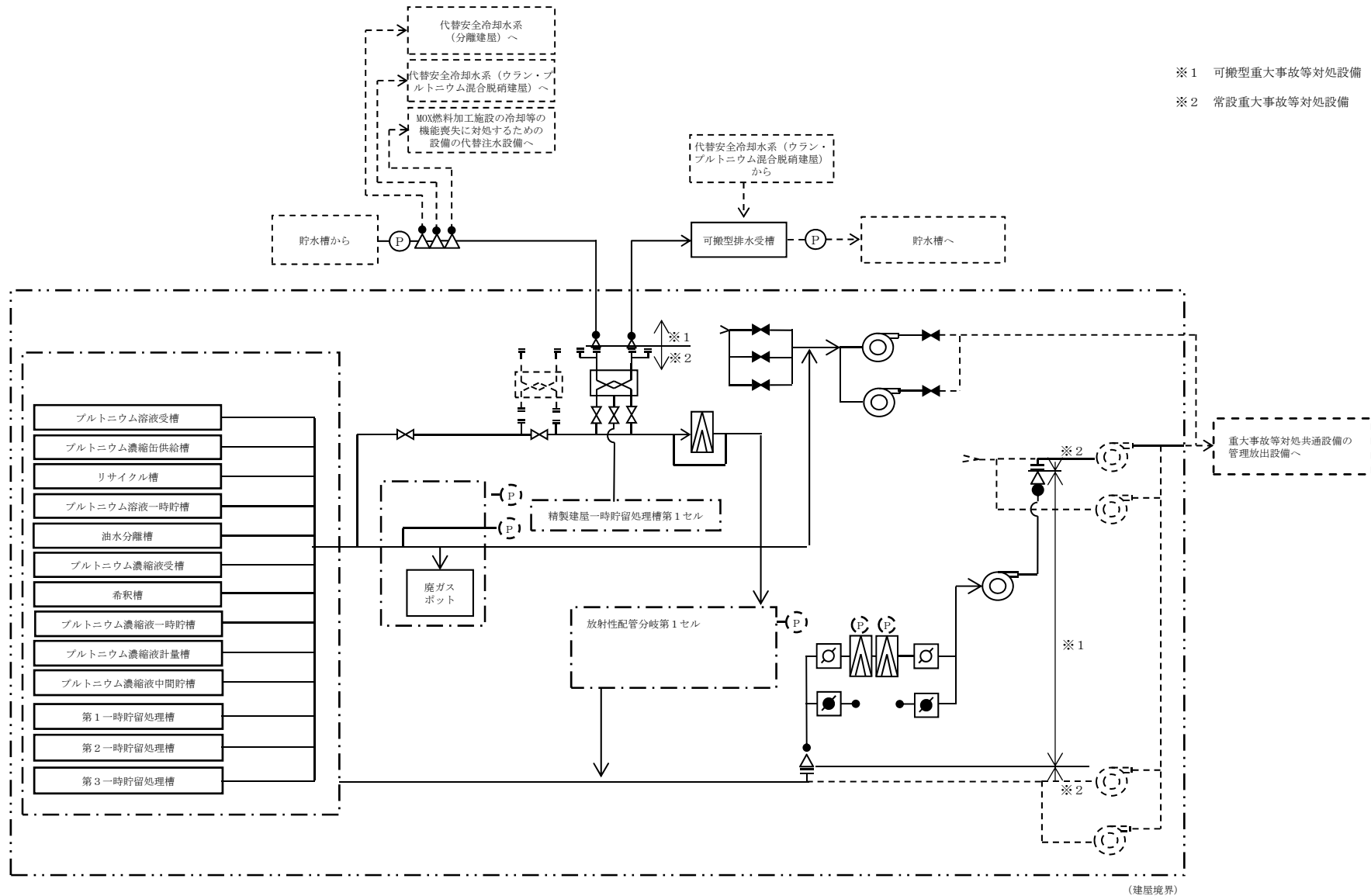


本図は、前処理建屋蒸発乾固換気系統遮断・セル内導出設備及び放出影響緩和設備の第1接続口の接続例である。前処理建屋蒸発乾固換気系統遮断・セル内導出設備及び放出影響緩和設備の第2接続口に接続した場合も同様の系統である。(建屋境界)

第35.17図 前処理建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の系統概要図 (放出低減対策)

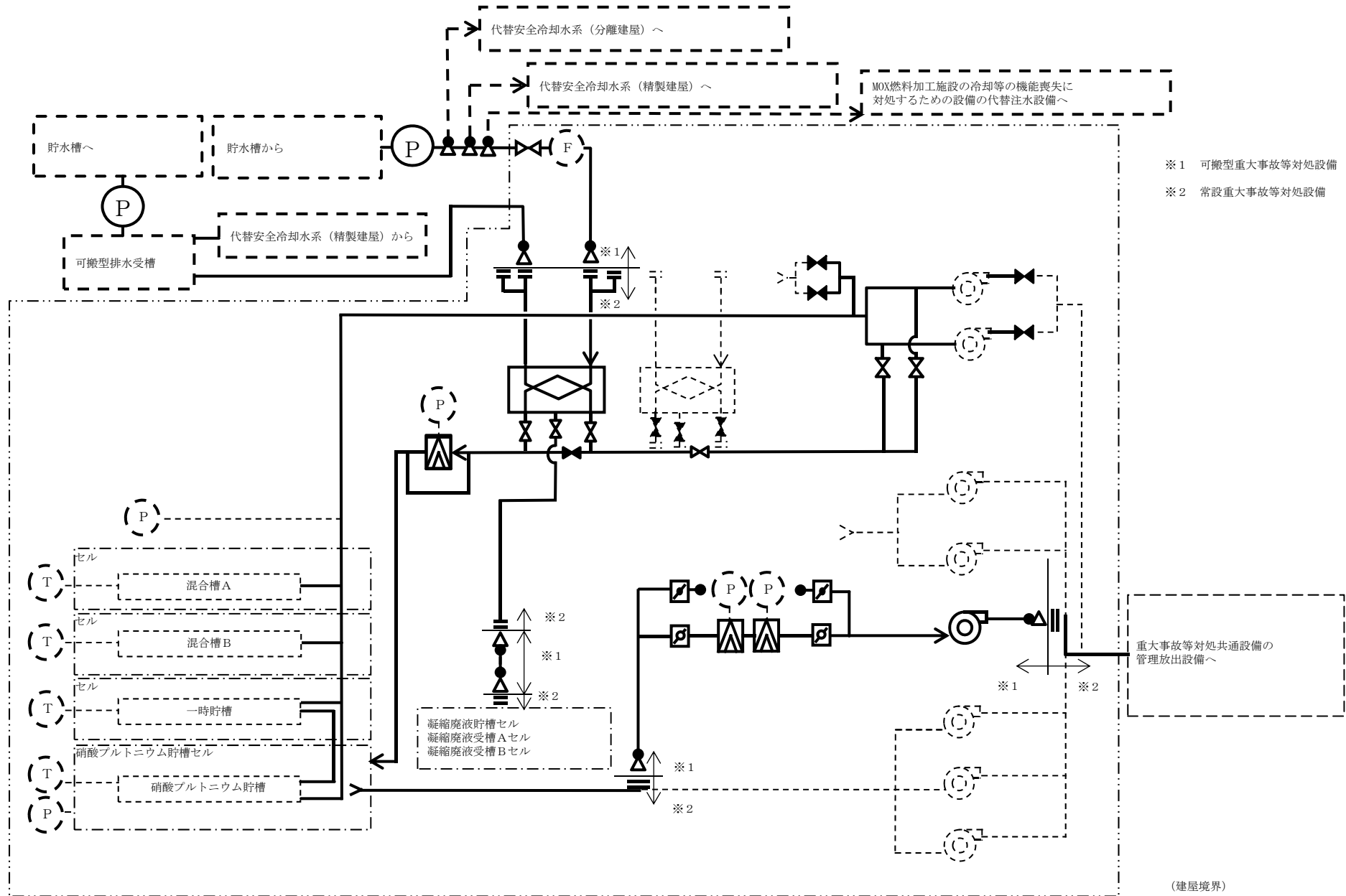


第35.18図 分離建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の系統概要図 (放出低減対策)



本図は、精製建屋蒸発乾固換気系統遮断・セル内導出設備及び放出影響緩和設備の第1接続口の接続例である。精製建屋蒸発乾固換気系統遮断・セル内導出設備及び放出影響緩和設備の第2接続口に接続した場合も同様の系統である。

第35.19図 精製建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の系統概要図 (放出低減対策)



本図は、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋蒸発乾固換気系統遮断・セル内導出設備及び放出影響緩和設備の第1接続口の接続例である。ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋蒸発乾固換気系統遮断・セル内導出設備及び放出影響緩和設備の第2接続口に接続した場合も同様の系統である。

第35.20図 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の系統概要図 (放出低減対策)

再処理施設 安全審査 整理資料 補足説明資料リスト

第35条:冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備

再処理施設 安全審査 整理資料 補足説明資料		備考
資料No.	名称	
補足説明資料2-1	SA設備基準適合性一覧表	
補足説明資料2-2	配置図	
補足説明資料2-3	系統図	
補足説明資料2-4	容量設定根拠	
補足説明資料2-5	その他設備	
補足説明資料2-6	SAバウンダリ系統図(参考図)	
補足説明資料2-7	接続図	
補足説明資料2-8	保管場所図	
補足説明資料2-9	アクセスルート図	
補足説明資料2-10	計装設備の測定原理	
補足説明資料2-11	試験検査	
補足説明資料2-12	接続口一覧	

補足説明資料 2 - 1 (3 5 条)

S A設備基準適合性一覧表

今後の設計進捗により、
変更となる可能性がある。

前处理建屋

SA設備基準適合性一覧表

		35条 蒸発乾留	35条 蒸発乾留	35条 蒸発乾留	35条 蒸発乾留	35条 蒸発乾留	35条 蒸発乾留	35条 蒸発乾留	35条 蒸発乾留	35条 蒸発乾留	35条 蒸発乾留	35条 蒸発乾留
		(1) 蒸発乾留未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (a) 溶解設備	(1) 蒸発乾留未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (b) 清浄・計量設備	(1) 蒸発乾留未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (c) 冷却設備	(1) 蒸発乾留未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(1) 蒸発乾留未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(1) 蒸発乾留未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(1) 蒸発乾留未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(1) 蒸発乾留未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(1) 蒸発乾留未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(2) 蒸発乾留進行抑制設備 a. 常設重大事故等対処設備 (a) 溶解設備(一部は、臨界事故の拡大を防止するための設備の前処理建屋の臨界事故の拡大を防止するための設備の未臨界確保設備)	(2) 蒸発乾留進行抑制設備 a. 常設重大事故等対処設備 (b) 清浄・計量設備(一部は、臨界事故の拡大を防止するための設備の前処理建屋の臨界事故の拡大を防止するための設備の未臨界確保設備) (b) 清浄・計量設備(一部は、臨界事故の拡大を防止するための設備の前処理建屋の臨界事故の拡大を防止するための設備の未臨界確保設備) (c) 放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備の前処理建屋の水素爆発に対処するための設備の水素爆発拡大防止設備
33条適合性				安全冷却水系	建屋内ホース	流量調節弁	接続金具	接続金具	接続金具			
		数量 2系列	数量 17系列	数量 3系列	数量 158本(うち92本は故障時バックアップ) * 内部ループ通水に使用する場合の対処に必要な個数は25本、冷却コイル通水又は冷却ジャケット通水に使用する場合の対処に必要な個数は66本である。	数量 28基(うち15基は故障時バックアップ) * 内部ループ通水に使用する場合の対処に必要な個数は2基、冷却コイル通水又は冷却ジャケット通水に使用する場合の対処に必要な個数は13本である。	数量 52基(うち28基は故障時バックアップ) * 内部ループ通水に使用する場合の対処に必要な個数は2基、冷却コイル通水又は冷却ジャケット通水に使用する場合の対処に必要な個数は24本である。	数量 12基(うち8基は故障時バックアップ) * 冷却コイル通水又は冷却ジャケット通水に使用する場合の対処に必要な個数は4基である。	数量 8基(うち4基は故障時バックアップ) * 内部ループ通水又は冷却ジャケット通水に使用する場合の対処に必要な個数は4基である。	数量 6系列	数量 21系列	
第1項(共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	2系列	17系列	3系列	1(3(2)セット ※内部ループ通水用 2(2(1)セット ※冷却コイル通水又は冷却ジャケット通水用	1(3(2)セット ※内部ループ通水用 2(2(1)セット ※冷却コイル通水又は冷却ジャケット通水用	2(1)セット ※冷却コイル通水又は冷却ジャケット通水用	1(3(2)セット ※内部ループ通水用 2(2(1)セット ※冷却コイル通水又は冷却ジャケット通水用	6系列	21系列	
	第2号	環境条件における健全性	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等
	第3号	操作性	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作
	第6号	悪影響	系統設計 その他(飛散物)	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない 該当なし	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない 該当なし	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない 該当なし	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない 保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない 保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない 保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない 保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない 該当なし	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない 該当なし
	第7号	設置場所(放射線影響の防止)	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理
第3項(可搬型)	第1号	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない * 溢水の影響を受けない	地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない * 溢水の影響を受けない	地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない * 溢水の影響を受けない	地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない * 溢水の影響を受けない	地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない * 溢水の影響を受けない	地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない * 溢水の影響を受けない	地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない * 溢水の影響を受けない	地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない * 溢水の影響を受けない	
	第2号	共通要因故障防止	落雷	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	
	第3号	共通要因故障防止	降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性				カブラ式	カブラ式	カブラ式	カブラ式	カブラ式		
	第2号	異なる複数の接続口の確保(再処理施設の外から水等を供給するもの)				可搬型重大事故等対処設備と接続する接続口を2箇所確保	可搬型重大事故等対処設備と接続する接続口を2箇所確保	可搬型重大事故等対処設備と接続する接続口を2箇所確保	可搬型重大事故等対処設備と接続する接続口を2箇所確保	可搬型重大事故等対処設備と接続する接続口を2箇所確保		
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)				平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等		
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管 故意による大型航空機の衝突に対する考慮				考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない * 外部保管エリアに故障時バックアップを分散保管	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない * 外部保管エリアに故障時バックアップを分散保管	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない * 外部保管エリアに故障時バックアップを分散保管	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない * 外部保管エリアに故障時バックアップを分散保管	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない * 外部保管エリアに故障時バックアップを分散保管	
	第5号	アクセスルート				2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保		
	第6号	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。				保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	

SA設備基準適合性一覧表

		35条 蒸発乾留	35条 蒸発乾留	35条 蒸発乾留	35条 蒸発乾留	35条 蒸発乾留	35条 蒸発乾留	35条 蒸発乾留	35条 蒸発乾留	35条 蒸発乾留	35条 蒸発乾留	35条 蒸発乾留	
		(2) 蒸発乾留進行線と設備 a. 常設重大事故等対処設備 (c) 前処理建屋塔槽類ガス処理設備(一部は、臨界事故の拡大を防止するための設備の前処理建屋の臨界事故の拡大を防止するための設備の未臨界確保設備)	(2) 蒸発乾留進行線と設備 a. 常設重大事故等対処設備 (d) 分析設備	(2) 蒸発乾留進行線と設備 a. 常設重大事故等対処設備 (e) 計測制御設備(一部は、放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備の前処理建屋の水素爆発に対処するための設備の水素爆発拡大防止設備)	(2) 蒸発乾留進行線と設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(2) 蒸発乾留進行線と設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(2) 蒸発乾留進行線と設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(2) 蒸発乾留進行線と設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(2) 蒸発乾留進行線と設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(2) 蒸発乾留進行線と設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(2) 蒸発乾留進行線と設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(2) 蒸発乾留進行線と設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	
33条適合性					建屋内ホース	建屋内ホース	流量調節弁	接続金具	接続金具	接続金具	接続金具	接続金具	
					種類 呼称65, 20m/本	種類 呼び径25A, 2m/本	種類 呼び径15A×25A	種類 二口分岐, 呼び径65A×65A	種類 分配治具, 呼び径65A×15A	種類 異径金具, 呼び径15A×25A	種類 異径金具, 呼び径15A×25A	種類 異径金具, 呼び径20A×25A	
		数量 3系列(うち2系列は、臨界事故の拡大を防止するための設備の前処理建屋の臨界事故の拡大を防止するための設備の未臨界確保設備)	数量 11系列	数量 11系列(うち5系列は、放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備の前処理建屋の水素爆発拡大防止設備)	数量 57本(うち38本は故障時バックアップ)	数量 78本(うち52本は故障時バックアップ)	数量 39基(うち26基は故障時バックアップ)	数量 6基(うち4基は故障時バックアップ)	数量 12基(うち8基は故障時バックアップ)	数量 30基(うち20基は故障時バックアップ)	数量 21基(うち14基は故障時バックアップ)	数量 21基(うち14基は故障時バックアップ)	
第1項(共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	3系列	11系列	11系列	3(2)セット	3(2)セット	3(2)セット	3(2)セット	3(2)セット	3(2)セット	3(2)セット	
		容量	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線 自然現象等 地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2 ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	重大事故環境に対応 屋内のため該当しない	重大事故環境に対応 屋内のため該当しない	重大事故環境に対応 屋内のため該当しない	重大事故環境に対応 屋内のため該当しない	重大事故環境に対応 屋内のため該当しない	重大事故環境に対応 屋内のため該当しない	重大事故環境に対応 屋内のため該当しない	重大事故環境に対応 屋内のため該当しない	重大事故環境に対応 屋内のため該当しない	
	第3号	操作性	操作環境 操作内容	屋内 弁の手动操作	屋内 弁の手动操作	屋内 弁の手动操作	操作不要 操作不要	屋内 弁の手动操作	操作不要 操作不要	屋内 操作不要	屋内 操作不要	屋内 操作不要	屋内 操作不要
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない
	第6号	悪影響	系統設計 その他(飛散物)	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない 該当なし	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない 該当なし	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない 保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない 保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない 保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない 保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない 保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない 保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない 保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない 保管時は固縛により悪影響を及ぼさない
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理		
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。 落雷 降下火砕物による降灰濃度	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない 影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない 影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない 影響を受けない								
	第1号	常設との接続性			カブラ式	カブラ式	カブラ式	カブラ式	カブラ式	カブラ式	カブラ式	カブラ式	
	第2号	異なる複数の接続口の確保(再処理施設の外から水等を供給するもの)				可搬型重大事故等対処設備と接続する接続口を2箇所確保	可搬型重大事故等対処設備と接続する接続口を2箇所確保	可搬型重大事故等対処設備と接続する接続口を2箇所確保	可搬型重大事故等対処設備と接続する接続口を2箇所確保	可搬型重大事故等対処設備と接続する接続口を2箇所確保	可搬型重大事故等対処設備と接続する接続口を2箇所確保	可搬型重大事故等対処設備と接続する接続口を2箇所確保	
第3項(可搬型)	第3号	設置場所(放射線影響の防止)			10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管 故意による大型航空機の衝突に対する考慮			考慮の対象となる常設重大事故等対処設備はない ・外部保管エリアに故障時バックアップを分散保管	考慮の対象となる常設重大事故等対処設備はない ・外部保管エリアに故障時バックアップを分散保管	考慮の対象となる常設重大事故等対処設備はない ・外部保管エリアに故障時バックアップを分散保管	考慮の対象となる常設重大事故等対処設備はない ・外部保管エリアに故障時バックアップを分散保管	考慮の対象となる常設重大事故等対処設備はない ・外部保管エリアに故障時バックアップを分散保管	考慮の対象となる常設重大事故等対処設備はない ・外部保管エリアに故障時バックアップを分散保管	考慮の対象となる常設重大事故等対処設備はない ・外部保管エリアに故障時バックアップを分散保管	
	第5号	アクセスルート			2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	
	第6号	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。 落雷 降下火砕物による降灰濃度			保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管 建物内及び保管用コンテナに保管 影響を受けない	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管 建物内及び保管用コンテナに保管 影響を受けない	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管 建物内及び保管用コンテナに保管 影響を受けない	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管 建物内及び保管用コンテナに保管 影響を受けない	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管 建物内及び保管用コンテナに保管 影響を受けない	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管 建物内及び保管用コンテナに保管 影響を受けない	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管 建物内及び保管用コンテナに保管 影響を受けない	

SA設備基準適合性一覧表

		35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固		
		(2) 蒸発乾固進行線と設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(2) 蒸発乾固進行線と設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(3) 換気系統遮断・セル内導出設備 a. 常設重大事故等対処設備 (a) 前処理建屋塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット	(3) 換気系統遮断・セル内導出設備 a. 常設重大事故等対処設備 (b) 前処理建屋塔槽類廃ガス処理設備	(3) 換気系統遮断・セル内導出設備 a. 常設重大事故等対処設備 (b) 前処理建屋塔槽類廃ガス処理設備	(3) 換気系統遮断・セル内導出設備 a. 常設重大事故等対処設備 (b) 前処理建屋塔槽類廃ガス処理設備	(3) 換気系統遮断・セル内導出設備 a. 常設重大事故等対処設備 (c) 前処理建屋換気設備	(3) 換気系統遮断・セル内導出設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型ダクト	(4) 放出影響緩和設備 a. 常設重大事故等対処設備 (a) 主排気筒へ排出するユニット	(4) 放出影響緩和設備 a. 常設重大事故等対処設備 (b) 凝縮器		
33条適合性		接続金具	接続金具	-	-	隔離弁	廃ガス洗浄塔シール ポット	前処理建屋排気系	-	-	-		
		種類 異径金具, 呼び径40A×25A	種類 異径金具, 呼び径8A×25A	-	-	-	-	-	種類 内径250mm, 4m/本	-	-		
		数量 15基(うち10基は故障時バックアップ)	数量 18基(うち12基は故障時バックアップ)	数量 1系列	数量 1系列	数量 2基	数量 1基	数量 1系列	数量 4本(うち2本は故障時バックアップ)	数量 1系列	数量 1基		
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
第1項(共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	3(2)セット	3(2)セット	1系列	1系列	2基	1基	1系列	4本	1系列	1基	
		容量	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線 自然現象等 地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2 ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	重大事故環境に対応 屋内のため該当しない	重大事故環境に対応 屋内のため該当しない	重大事故環境に対応 屋内のため該当しない	重大事故環境に対応 屋内のため該当しない	重大事故環境に対応 屋内のため該当しない	重大事故環境に対応 屋内のため該当しない	重大事故環境に対応 屋内のため該当しない	重大事故環境に対応 屋内のため該当しない	重大事故環境に対応 屋内のため該当しない	
	第3号	操作性	操作環境 操作内容	屋内 操作不要	屋内 操作不要	屋内 操作不要	屋内 弁の手动操作	屋内 弁の手动操作	屋内 操作不要	屋内 ダンプの手动操作	屋内 操作不要	屋内 操作不要	屋内 弁の手动操作
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	切替操作がないため該当しない	通常と同じ弁操作	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	
	第6号	悪影響	系統設計 その他(飛散物)	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない 保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない 保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成を变えることなく重大事故等対処施設としての系統構成ができる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない
	第7号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	
	第2項(常設)	共通要因防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	-	-	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない
			落雷	-	-	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない
		降下火砕物による降灰濃度	-	-	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性	カブラ式	カブラ式	-	-	-	-	-	-	-	-	
	第2号	異なる複数の接続口の確保(再処理施設の外から水等を供給するもの)	可搬型重大事故等対処設備と接続する接続口を2箇所確保	可搬型重大事故等対処設備と接続する接続口を2箇所確保	-	-	-	-	-	-	-	-	
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	-	-	-	-	-	-	-	-	
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管 故意による大型航空機の衝突に対する考慮	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない ・外部保管エリアに故障時バックアップを分散保管	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない ・外部保管エリアに故障時バックアップを分散保管	-	-	-	-	-	-	-	
	第5号	アクセスルート	2ルート確保	2ルート確保	-	-	-	-	-	-	-	-	
	第6号	共通要因防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	-	-	-	-	-	-	-	-
		落雷	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	-	-	-	-	-	-	-	-	
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	-	-	-	-	-	-	-	-	

SA設備基準適合性一覧表

		35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	
		(4) 放出影響緩和設備 a. 常設重大事故等対処設備 (c) 予備凝縮器	(4) 放出影響緩和設備 a. 常設重大事故等対処設備 (d) 凝縮液回収系	(4) 放出影響緩和設備 a. 常設重大事故等対処設備 (e) 前処理建屋換気設備	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (b) 可搬型フィルタ (c) 可搬型ダクト	
33条適合性													
					種類 呼称65, 20m/本	種類 呼び径25A, 1m/本	種類 呼び径65A×65A	種類 異径金具, 呼び径65A×40A	種類 二口分岐, 呼び径65A×65A	種類 高性能粒子フィルタ	種類 内径250mm, 2m/本		
		数量 1基	数量 1系列	数量 1系列	数量 48本(うち32本は故障時バックアップ)	数量 4本(うち2本は故障時バックアップ)	数量 3基(うち2基は故障時バックアップ)	数量 12基(うち8基は故障時バックアップ)	数量 6基(うち4基は故障時バックアップ)	基数 6基(うち4基は故障時バックアップ)	数量 6本(うち3本は故障時バックアップ)		
										粒子除去効率 99.9%以上(0.3μm DOP粒子) 容量 約2,500m ³ /h/基			
第1項(共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	1基	1系列	3(2)セット	3(2)セット	3(2)セット	3(2)セット	3(2)セット	1(1)セット	3(2)セット		
		容量	-	-	-	-	-	-	-	-	約2,500m ³ /h/基		
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応
			自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
	第3号	操作性	操作環境	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内
			操作内容	弁の手动操作	弁の手动操作	弁、ダンパの手动操作	操作不要	操作不要	弁の手动操作	操作不要	操作不要	操作不要	操作不要
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	通常と同じ弁操作	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	
	第6号	悪影響	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない
			その他(飛散物)	該当なし	該当なし	該当なし	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理		
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない								
		落雷	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない								
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない								
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性			カブラ式	カブラ式	カブラ式	カブラ式	カブラ式	フランジ式	フランジ式		
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)			可搬型重大事故等対処設備と接続する接続口を2箇所確保	可搬型重大事故等対処設備と接続する接続口を2箇所確保	可搬型重大事故等対処設備と接続する接続口を2箇所確保	可搬型重大事故等対処設備と接続する接続口を2箇所確保	可搬型重大事故等対処設備と接続する接続口を2箇所確保	再処理施設の外から水等を供給するものではないため、対象外	再処理施設の外から水等を供給するものではないため、対象外		
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)			10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理		
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管			考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮			・外部保管エリアに故障時バックアップを分散保管	・外部保管エリアに故障時バックアップを分散保管	・外部保管エリアに故障時バックアップを分散保管	・外部保管エリアに故障時バックアップを分散保管	・外部保管エリアに故障時バックアップを分散保管	・外部保管エリアに故障時バックアップを分散保管	・外部保管エリアに故障時バックアップを分散保管	
	第5号	アクセスルート				2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	
第6号	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。			保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	
		落雷			建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	
		降下火砕物による降灰濃度			影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない		

		35条 蒸気乾固		35条 蒸気乾固	
		(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 c. 可搬型ダクト		(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 d. 可搬型排風機	
33条適合性		可搬型ダクト		-	
		種類 内径250mm, 0.5m/本		種類 遠心式 主要材料 ステンレス鋼	
		数量 4本(うち2本は故障時バックアップ)		台数 4台(うち2台は故障時バックアップ, 1台は待機除外時バックアップ)	
		-		容量 約2,400m ³ /h/台	
第1項 (共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	1(1)セット	2(1)セット	
		容量	-	-	
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応
			自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
			地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2 ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けないよう設置
	第3号	操作性	操作環境	屋内	屋内
			操作内容	操作不要	起動及び停止操作
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	
	第6号	悪影響	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない
その他(飛散物)			保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理		
第2項 (常設)	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	/	/	
		落雷	/	/	
		降下火砕物による降灰濃度	/	/	
第3項 (可搬型)	第1号	常設との接続性	フランジ式	フランジ方式	
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)	再処理施設の外から水等を供給するものではないため、対象外	再処理施設の外から水等を供給するものではないため、対象外	
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮	・外部保管エリアに故障時バックアップを分散保管	・外部保管エリアに故障時バックアップを分散保管
	第5号	アクセスルート	2ルート確保	2ルート確保	
第6号	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	
		落雷	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び簡易倉庫に保管	
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	

分離建屋

SA設備基準適合性一覧表

		35条 蒸発乾留	35条 蒸発乾留	35条 蒸発乾留	35条 蒸発乾留	35条 蒸発乾留	35条 蒸発乾留	35条 蒸発乾留	35条 蒸発乾留	35条 蒸発乾留	35条 蒸発乾留	35条 蒸発乾留	
		(1) 蒸発乾留未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (a) 分離設備	(1) 蒸発乾留未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (b) 分離建屋一時貯留処理設備	(1) 蒸発乾留未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (c) 高レベル廃液処理設備	(1) 蒸発乾留未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (d) 冷却水設備	(1) 蒸発乾留未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(1) 蒸発乾留未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(1) 蒸発乾留未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(1) 蒸発乾留未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(1) 蒸発乾留未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(1) 蒸発乾留未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(2) 蒸発乾留進行緩和設備 a. 常設重大事故等対処設備 (a) 高レベル廃液処理設備	
33条適合性				高レベル廃液濃縮設備	安全冷却水系	建屋内ホース	建屋内ホース	接続金具	接続金具	流量調節弁	高レベル廃液濃縮設備		
				高レベル廃液濃縮系		種類 呼称65、20m/本	種類 呼称65、5m/本*	種類 継手、呼び径65A	種類 二口分岐、呼び径65A×65A	種類 呼び径65A	高レベル廃液濃縮系		
		数量 6系列	数量 7系列	数量 4系列	数量 3系列	数量 256本(うち144本は故障時バックアップ)	数量 216本(うち108本は故障時バックアップ) *冷却コイル通水又は冷却ジャケット通水に使用する場合の対処に必要な個数は108本である。	数量 14基(うち8基は故障時バックアップ)	数量 48基(うち24基は故障時バックアップ) *冷却コイル通水又は冷却ジャケット通水に使用する場合の対処に必要な個数は24基である。	数量 29基(うち15基は故障時バックアップ) *内部ループ通水に使用する場合の対処に必要な個数は3基、冷却コイル通水又は冷却ジャケット通水に使用する場合の対処に必要な個数は14基である。	数量 4系列		
第1項(共通)	第1号	個数 (1)は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機時バックアップの個数は除く。	6系列	7系列	4系列	3系列	①③(2)セット(32本/セット) ※重要度の高い機器グループ通水用 ②(1)セット(80本/セット) ※重要度の低い機器グループ通水用	2(1)セット(108本/セット) ※冷却コイル通水又は冷却ジャケット通水用	①③(2)セット(2基/セット) ※重要度の高い機器グループ通水用 ②(1)セット(4基/セット) ※重要度の低い機器グループ通水用	2(1)セット(24基/セット) ※冷却コイル通水又は冷却ジャケット通水用	①③(2)セット(1基/セット) ※重要度の高い機器グループ通水用 ②(1)セット(2基/セット) ※重要度の低い機器グループ通水用 ③(1)セット(14基/セット) ※冷却コイル通水又は冷却ジャケット通水用(うち1基は①と共用)	4系列	
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線 自然現象等 地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2} ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	
	第3号	操作性	操作環境 操作内容	屋内 弁の手動操作	屋内 弁の手動操作	屋内 弁の手動操作	屋内 弁の手動操作	屋内 操作不要	屋内 操作不要	屋内 操作不要	屋内 操作不要	屋内 弁の手動操作	屋内 弁の手動操作
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	通常と同じ弁操作	
	第6号	悪影響	系統設計 その他(飛散物)	通常の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない 該当なし	通常の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない 該当なし	通常の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない 該当なし	通常の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない 該当なし	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない 該当なし	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない 該当なし	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない 該当なし	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない 該当なし	通常時の系統構成を成り立てることなく重大事故等対処施設としての系統構成ができる設計としており、悪影響を及ぼさない 該当なし	
	第7号	設置場所(放射線影響の防止)	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	10mSv以下で作業管理	
	第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2}) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。 落雷 降下火砕物による降灰濃度	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない 影響を受けない 影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない 影響を受けない 影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない 影響を受けない 影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない 影響を受けない 影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない 影響を受けない 影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない 影響を受けない 影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない 影響を受けない 影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない 影響を受けない 影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない 影響を受けない 影響を受けない	
	第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性							カブラ方式			
		第2号	異なる複数の接続口の確保(再処理施設の外から水等を供給するもの)							可搬型重大事故等対処設備と接続する接続口を2箇所確保			
第3号		設置場所(放射線影響の防止)					平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等		
第4号		保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管 故意による大型航空機の衝突に対する考慮				考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない ・外部保管エリアに1セットを保管	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない ・外部保管エリアに1セットを保管	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない ・外部保管エリアに1セットを保管	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない ・外部保管エリアに1セットを保管	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない ・外部保管エリアに1セットを保管		
第5号		アクセスルート					2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保		
第6号		共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2}) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。 落雷 降下火砕物による降灰濃度	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない 影響を受けない 影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない 影響を受けない 影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない 影響を受けない 影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない 影響を受けない 影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない 影響を受けない 影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない 影響を受けない 影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない 影響を受けない 影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない 影響を受けない 影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない 影響を受けない 影響を受けない	

SA設備基準適合性一覧表

		35条 蒸発乾留	35条 蒸発乾留	35条 蒸発乾留	35条 蒸発乾留	35条 蒸発乾留	35条 蒸発乾留	35条 蒸発乾留	35条 蒸発乾留	35条 蒸発乾留	35条 蒸発乾留	35条 蒸発乾留	
		(2) 蒸発乾留進行線と設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(2) 蒸発乾留進行線と設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(2) 蒸発乾留進行線と設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(2) 蒸発乾留進行線と設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(2) 蒸発乾留進行線と設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(3) 換気系統遮断・セル内導出設備 a. 常設重大事故等対処設備 (a) 分離建屋塔槽類廃ガス処理設備 からセルに導出するユニット(一部は、臨界事故の拡大を防止するための設備の分離建屋の臨界事故の拡大を防止するための設備の換気系統遮断・セル内導出設備)	(3) 換気系統遮断・セル内導出設備 a. 常設重大事故等対処設備 (b) 高レベル廃液処理設備	(3) 換気系統遮断・セル内導出設備 a. 常設重大事故等対処設備 (c) 分離建屋塔槽類廃ガス処理設備	(3) 換気系統遮断・セル内導出設備 a. 常設重大事故等対処設備 (c) 分離建屋塔槽類廃ガス処理設備	(3) 換気系統遮断・セル内導出設備 a. 常設重大事故等対処設備 (c) 分離建屋塔槽類廃ガス処理設備	(3) 換気系統遮断・セル内導出設備 a. 常設重大事故等対処設備 (c) 分離建屋塔槽類廃ガス処理設備	
33条適合性		種類 呼称65, 20m/本	種類 異径金具, 呼び径65A×40A	種類 異径金具, 呼び径65A×50A	種類 異径金具, 呼び径65A×25A	種類 呼び径65A	-	高レベル廃液濃縮系	-	-	-	-	
		数量 57本(うち38本は故障時バックアップ)	数量 3基(うち2基は故障時バックアップ)	数量 3基(うち2基は故障時バックアップ)	数量 3基(うち2基は故障時バックアップ)	数量 3基(うち2基は故障時バックアップ)	数量 1系列	数量 1系列	数量 1系列	数量 4基	数量 1基	数量 1基	
第1項(共通)	個数 (1)は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	3(2)セット	3(2)セット	3(2)セット	3(2)セット	3(2)セット	1系列	1系列	1系列	4基	1基	1基	
	容量	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応
		自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
		地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい ^(注1) 及び火災 ^(注2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない
	操作性	操作環境	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内
		操作内容	操作不要	操作不要	操作不要	操作不要	弁の手動操作	弁の手動操作	操作不要	操作不要	弁の手動操作	操作不要	操作不要
	試験・検査	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照
	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	切替操作がないため該当しない	切替操作がないため該当しない	通常と同じ弁操作	切替操作がないため該当しない	切替操作がないため該当しない
	悪影響	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	重大事故等対処の系統を隔離し、通常時の系統構成とするため悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成を要することなく重大事故等対処施設としての系統構成ができる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成を要することなく重大事故等対処施設としての系統構成ができる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成を要することなく重大事故等対処施設としての系統構成ができる設計としており、悪影響を及ぼさない
その他(飛散物)		該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	
設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい ^(注1) 及び火災 ^(注2)) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。											
		落雷											
		降下火砕物による降灰濃度											
第1号	常設との接続性		カブラ方式	カブラ方式	カブラ方式								
第2号	異なる複数の接続口の確保(再処理施設の外から水等を供給するもの)		可搬型重大事故等対処設備と接続する接続口を2箇所確保	可搬型重大事故等対処設備と接続する接続口を2箇所確保	可搬型重大事故等対処設備と接続する接続口を2箇所確保								
第3号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理							
第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない							
		故意による大型航空機の衝突に対する考慮	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管						
第5号	アクセスルート	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保							
第6号	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい ^(注1) 及び火災 ^(注2)) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管						
		落雷	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管						
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない						

SA設備基準適合性一覧表

		35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	
		(3) 地気系統通断+セル内導出設備 a. 常設重大事故等対処設備 (d) 分離建屋換気設備	(4) 放出影響緩和設備 a. 常設重大事故等対処設備 (a) 分離建屋換気設備	(4) 放出影響緩和設備 a. 常設重大事故等対処設備 (b) 高レベル廃液処理設備	(4) 放出影響緩和設備 a. 常設重大事故等対処設備 (b) 高レベル廃液処理設備	(4) 放出影響緩和設備 a. 常設重大事故等対処設備 (c) 予備凝縮器	(4) 放出影響緩和設備 a. 常設重大事故等対処設備 (d) 凝縮液回収系	(4) 放出影響緩和設備 a. 常設重大事故等対処設備 (e) 分離設備	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	
33条適合性		分離建屋排気系	分離建屋排気系	高レベル廃液濃縮設備 高レベル廃液濃縮系	高レベル廃液濃縮設備 高レベル廃液濃縮系	-	-	-	建屋内ホース	流量調節弁	接続金具	
		-	-	高レベル廃液濃縮缶凝縮器	第1エジェクタ凝縮器	-	-	-	種類 呼称65、20m/本	種類 呼び径65A	種類 継手、呼び径65A	
		数量 1系列	数量 1系列	数量 1基	数量 1基	数量 1基	数量 1系列	数量 1系列	数量 84本(うち56本は故障時バックアップ)	数量 3基(うち2基は故障時バックアップ)	数量 6基(うち4基は故障時バックアップ)	
第1項(共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	1系列	1系列	1基	1基	1基	1系列	1系列	3(2)セット	3(2)セット	3(2)セット
		容量	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線 自然現象等 地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2} ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応
		操作環境	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内
		操作内容	操作不要	ダンプの手动操作	弁の手动操作	弁の手动操作	弁の手动操作	弁の手动操作	弁の手动操作	操作不要	弁の手动操作	操作不要
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	切替操作がないため該当しない	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	通常と同じ弁操作	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない
	第6号	悪影響	系統設計 その他(飛散物)	通常時の系統構成を必要となく重大事故等対処施設としての系統構成ができる設計としており、悪影響を及ぼさない 該当なし	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない 該当なし	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない 該当なし	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない 該当なし	重大事故等対処の系統を隔離し、通常時の系統構成とするため悪影響を及ぼさない 該当なし	通常時の系統構成を必要となく重大事故等対処施設としての系統構成ができる設計としており、悪影響を及ぼさない 該当なし	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない 該当なし	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない 該当なし	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない 該当なし
	第7号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理
	第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2}) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない
		落雷	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性										カブラ方式
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)										可搬型重大事故等対処設備と接続する接続口を2箇所確保
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)								10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管 故意による大型航空機の衝突に対する考慮							考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない ・外部保管エリアに1セットを保管	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない ・外部保管エリアに1セットを保管	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない ・外部保管エリアに1セットを保管
	第5号	アクセスルート								2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保
	第6号	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2}) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない
	落雷	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	
	降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	

SA設備基準適合性一覧表

		35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	
		(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (b) 可搬型配管	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型フィルタ	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (d) 可搬型ダクト	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (d) 可搬型ダクト	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (d) 可搬型ダクト	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (d) 可搬型ダクト	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (d) 可搬型ダクト	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (d) 可搬型ダクト	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (d) 可搬型ダクト	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (d) 可搬型ダクト	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (d) 可搬型ダクト	
33条適合性		可搬型配管	-	可搬型ダクト	可搬型ダクト	可搬型ダクト	可搬型ダクト	可搬型ダクト	可搬型ダクト	可搬型ダクト	可搬型ダクト	可搬型ダクト	
		種類 呼び径65A	種類 高性能粒子フィルタ 粒子除去効率 99.9%以上(0.3μm DOP粒子)	種類 内径500mm, 0.2m/本	種類 内径500mm, 0.4m/本	種類 内径500mm, 0.5m/本	種類 内径500mm, 0.6m/本	種類 内径500mm×160m m, 0.8m/本	種類 内径500mm, 1m/本	種類 内径500mm, 1.2m/本	種類 内径500mm, 2m/本	種類 内径500mm, 2m/本	
		数量 6本(うち3本は故障時 バックアップ)	基数 6基(うち4基は故障時 バックアップ)	数量 2本(うち1本は故障時 バックアップ)	数量 8本(うち4本は故障時 バックアップ)	数量 2本(うち1本は故障時 バックアップ)	数量 2本(うち1本は故障時 バックアップ)	数量 2本(うち1本は故障時 バックアップ)	数量 4本(うち2本は故障時 バックアップ)	数量 2本(うち1本は故障時 バックアップ)	数量 4本(うち2本は故障時 バックアップ)	数量 4本(うち2本は故障時 バックアップ)	
		-	容量 約2,500m ³ /h/基	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
第1項(共通)	第1号	個数 (1)は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	2(1)セット	3(2)セット	2(1)セット	2(1)セット	2(1)セット	2(1)セット	2(1)セット	2(1)セット	2(1)セット	2(1)セット	
		容量	-	約2,500m ³ /h/基	-	-	-	-	-	-	-	-	
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応
			自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
			地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい ^(※1) 及び火災 ^(※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けないように設置	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない
	第3号	操作性	操作環境	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内
			操作内容	操作不要	操作不要	操作不要	操作不要	操作不要	操作不要	操作不要	操作不要	操作不要	操作不要
第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	
第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	
第6号	悪影響	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	
		その他(飛散物)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい ^(※1) 及び火災 ^(※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。											
		落雷											
		降下火砕物による降灰濃度											
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性											
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)											
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管
	第5号	アクセスルート	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	
第6号	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい ^(※1) 及び火災 ^(※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	
		落雷	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	

SA設備基準適合性一覧表

		35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	
		(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (d) 可搬型ダクト	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (d) 可搬型ダクト	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (d) 可搬型ダクト	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (d) 可搬型ダクト	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (d) 可搬型ダクト	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (d) 可搬型ダクト	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (e) 可搬型排風機	
33条適合性		可搬型ダクト	可搬型ダクト	可搬型ダクト	可搬型ダクト	可搬型ダクト	可搬型ダンバ	-	
		種類 内径500mm, 2.5m/本	種類 内径500mm, 3m/本	種類 エルボ, 内径500mm	種類 二口分岐, 内径500mm × 180mm	種類 二口分岐, 内径500mm × 500mm	-	種類 遠心式 主要材料 ステンレス鋼	
		数量 2本(うち1本は故障時バックアップ)	数量 2本(うち1本は故障時バックアップ)	数量 14本(うち7本は故障時バックアップ)	数量 2本(うち1本は故障時バックアップ)	数量 2本(うち1本は故障時バックアップ)	数量 8基(うち4基は故障時バックアップ)	台数 3台(うち2台は故障時バックアップ)	
		-	-	-	-	-	-	容量 約2,400m ³ /h/台	
第1項(共通)	第1号	個数 (1)は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	2(1)セット	2(1)セット	2(1)セット	2(1)セット	1(1)セット	2セット+1台 (1セット+1台)	
		容量	-	-	-	-	-	約2,400m ³ /h/台	
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応
			自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
			地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい ^(注1) 及び火災 ^(注2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けないように設置
	第3号	操作性	操作環境	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内
			操作内容	操作不要	操作不要	操作不要	操作不要	操作不要	弁の手動操作
第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	
第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	
第6号	悪影響	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	
		その他(飛散物)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい ^(注1) 及び火災 ^(注2)) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	/	/	/	/	/	/	
		落雷	/	/	/	/	/	/	
		降下火砕物による降灰濃度	/	/	/	/	/	/	/
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性	/	/	フランジ式	/	/	/	
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)	/	/	再処理施設の外から水等を供給するものではないため、対象外	/	/	/	
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管
	第5号	アクセスルート	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	
第6号	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい ^(注1) 及び火災 ^(注2)) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	
		落雷	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	

精製建屋

重大事故等対処設備 規則第33条適合性 一覧表

		35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	
		(1) 蒸発乾固未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (a) プルトニウム精製設備	(1) 蒸発乾固未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (b) 精製建屋一時貯留処理設備	(1) 蒸発乾固未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (d) 冷却水設備	(1) 蒸発乾固未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(1) 蒸発乾固未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(1) 蒸発乾固未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(1) 蒸発乾固未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	
33条適合性				安全冷却水系	建屋内ホース	建屋内ホース	流量調節弁	接続金具	
		数量 16系列	数量 3系列	数量 3系列	種類 呼称65, 20m/本 数量 42本(うち28本は故障時バックアップ)	種類 呼称40, 20m/本 数量 220本(うち130本は故障時バックアップ) *内部ループ通水に使用する場合の対処に必要な個数は38本、冷却コイル通水に使用する場合の対処に必要な個数は90本である。	種類 呼び径40A 数量 28基(うち15基は故障時バックアップ) *内部ループ通水に使用する場合の対処に必要な個数は2基、冷却コイル通水に使用する場合の対処に必要な個数は13基である。	種類 二口分岐、呼び径65A×40A 数量 6基(うち4基は故障時バックアップ)	
第1項(共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	16系列	3系列	3系列	①3(2)セット ※内部ループ通水用 ②2(1)セット ※冷却コイル通水用	①3(2)セット ※内部ループ通水用 ②2(1)セット ※冷却コイル通水用	①3(2)セット ※内部ループ通水用 ②2(1)セット ※冷却コイル通水用	
	第2号	環境条件における健全性 温度、圧力、湿度、放射線 自然現象等 地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づ	平常時と同等 屋内のため該当しない 溢水の影響を受けない	平常時と同等 屋内のため該当しない 溢水の影響を受けない	平常時と同等 屋内のため該当しない 溢水の影響を受けない	平常時と同等 屋内のため該当しない 溢水の影響を受けない	平常時と同等 屋内のため該当しない 溢水の影響を受けない	平常時と同等 屋内のため該当しない 溢水の影響を受けない	
	第3号	操作性 操作環境 操作内容	屋内 弁の手動操作	屋内 弁の手動操作	屋内 弁の手動操作	屋内 操作不要	屋内 操作不要	屋内 操作不要	屋内 操作不要
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない
	第6号	悪影響 系統設計 その他(飛散物)	通常時の系統構成を变えることなく重大事故等対処施設としての系統構成ができる設計としており、悪影響を及ぼさない 該当なし	通常時の系統構成を变えることなく重大事故等対処施設としての系統構成ができる設計としており、悪影響を及ぼさない 該当なし	通常時の系統構成を变えることなく重大事故等対処施設としての系統構成ができる設計としており、悪影響を及ぼさない 該当なし	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない 該当なし	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない 該当なし	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない 該当なし	
	第7号	設置場所(放射線影響の防止)	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等
	第2項(常設)	共通要因故障防止 地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づ 落雷 降下火砕物による降灰濃度	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない 影響を受けない 影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない 影響を受けない 影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない 影響を受けない 影響を受けない				
	第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性						
		第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)				可搬型重大事故等対処設備と接続する接続口を2箇所確保	可搬型重大事故等対処設備と接続する接続口を2箇所確保	可搬型重大事故等対処設備と接続する接続口を2箇所確保
第3号		設置場所(放射線影響の防止)				平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	
第4号		保管場所 常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管 故意による大型航空機の衝突に対する考慮				可搬型重大事故等対処設備のバックアップを常設重大事故等対処設備から離れた外部保管エリアに保管する。 外部保管エリアに1セットを保管	可搬型重大事故等対処設備のバックアップを常設重大事故等対処設備から離れた外部保管エリアに保管する。 外部保管エリアに1セットを保管	可搬型重大事故等対処設備のバックアップを常設重大事故等対処設備から離れた外部保管エリアに保管する。 外部保管エリアに1セットを保管	
第5号		アクセスルート				2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	
第6号		共通要因故障防止 地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づ 落雷 降下火砕物による降灰濃度				保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管 建物内及び保管用コンテナに保管 影響を受けない	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管 建物内及び保管用コンテナに保管 影響を受けない	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管 建物内及び保管用コンテナに保管 影響を受けない	

重大事故等対処設備 規則第33条適合性 一覧表

		35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固		
33条適合性		(1) 蒸発乾固未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(1) 蒸発乾固未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(1) 蒸発乾固未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(1) 蒸発乾固未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(1) 蒸発乾固未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(2) 蒸発乾固進行緩和設備 a. 常設重大事故等対処設備 (a) フルトニウム精製設備(一部は、放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備の精製建屋の水素爆発に対処するための設備の水素爆発未然防止設備)		
		接続金具	接続金具	接続金具	接続金具	接続金具	-		
		種類 継手、呼び径40A	種類 二口分岐、呼び径40A×40A	種類 異径金具、呼び径40A×15A	種類 異径金具、呼び径40A×10A	種類 異径金具、呼び径40A×8A	-		
		数量 52基(うち28基は故障時バックアップ)* *内部ループ通水に使用する場合の対処に必要な個数は4基、冷却コイル通水に使用する場合の対処に必要な個数は24基である。	数量 44基(うち22基は故障時バックアップ)* *冷却コイル通水に使用する場合の対処に必要な個数は22基である。	数量 8基(うち4基は故障時バックアップ)* *冷却コイル通水に使用する場合の対処に必要な個数は4基である。	数量 16基(うち8基は故障時バックアップ)* *冷却コイル通水に使用する場合の対処に必要な個数は8基である。	数量 24基(うち12基は故障時バックアップ)* *冷却コイル通水に使用する場合の対処に必要な個数は12基である。	数量 22系列(うち20系列は、放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備の精製建屋の水素爆発に対処するための設備の水素爆発未然防止設備) 数量 6系列		
第3項(共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	①3(2)セット ※内部ループ通水用 ②2(1)セット ※冷却コイル通水用	2(1)セット ※冷却コイル通水用	2(1)セット ※冷却コイル通水用	2(1)セット ※冷却コイル通水用	22系列	6系列	
		容量	-	-	-	-	-	-	
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応
			自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
			地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づ	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない
	第3号	操作性	操作環境	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内
			操作内容	操作不要	操作不要	操作不要	操作不要	操作不要	弁の手動操作
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作
	第6号	悪影響	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成を大きく変更することなく重大事故等対処施設としての系統構成ができる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成を大きく変更することなく重大事故等対処施設としての系統構成ができる設計としており、悪影響を及ぼさない
その他(飛散物)			該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づ					・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	
		落雷					影響を受けない	影響を受けない	
		降下火砕物による降灰濃度					影響を受けない	影響を受けない	
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性	カブラ方式	カブラ方式	カブラ方式	カブラ方式			
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)	可搬型重大事故等対処設備と接続する接続口を2箇所確保	可搬型重大事故等対処設備と接続する接続口を2箇所確保	可搬型重大事故等対処設備と接続する接続口を2箇所確保	可搬型重大事故等対処設備と接続する接続口を2箇所確保			
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等			
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管	可搬型重大事故等対処設備のバックアップを常設重大事故等対処設備から離れた外部保管エリアに保管する。	可搬型重大事故等対処設備のバックアップを常設重大事故等対処設備から離れた外部保管エリアに保管する。	可搬型重大事故等対処設備のバックアップを常設重大事故等対処設備から離れた外部保管エリアに保管する。	可搬型重大事故等対処設備のバックアップを常設重大事故等対処設備から離れた外部保管エリアに保管する。		
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	
	第5号	アクセスルート	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保		
第6号	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づ	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管		
		落雷	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管		
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない		

重大事故等対処設備 規則第33条適合性 一覧表

		35条 蒸発乾固 (2) 蒸発乾固進行緩和設備 a. 常設重大事故等対処設備 (a) 精製建屋塔槽類廃ガス処理設備	35条 蒸発乾固 (2) 蒸発乾固進行緩和設備 a. 常設重大事故等対処設備 (a) 分析設備	35条 蒸発乾固 (2) 蒸発乾固進行緩和設備 a. 常設重大事故等対処設備 (a) 圧縮空気設備	35条 蒸発乾固 (2) 蒸発乾固進行緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	35条 蒸発乾固 (2) 蒸発乾固進行緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	35条 蒸発乾固 (2) 蒸発乾固進行緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	35条 蒸発乾固 (2) 蒸発乾固進行緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	
33条適合性		塔槽類廃ガス処理系(プルトニウム系)		水素掃気用安全圧縮空気系(放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備の水素爆発未然防止設備)	建屋内ホース	流量調節弁	接続金具	接続金具	
		数量 11系列	数量 13系列	数量 13系列	数量 78本(うち52本は故障時バックアップ)	数量 3基(うち2基は故障時バックアップ)	数量 3基(うち2基は故障時バックアップ)	数量 3基(うち2基は故障時バックアップ)	
第33条 第1項(共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	11系列	13系列	13系列	3(2)セット	3(2)セット	3(2)セット	
		容量	-	-	-	-	-	-	
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応
			自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
			地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づ	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない
	第3号	操作性	操作環境	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内
			操作内容	弁の手動操作	弁の手動操作	弁の手動操作	操作不要	弁の手動操作	操作不要
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない
	第6号	悪影響	系統設計	通常時の系統構成を变えることなく重大事故等対処施設としての系統構成ができる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成を变えることなく重大事故等対処施設としての系統構成ができる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成を变えることなく重大事故等対処施設としての系統構成ができる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない
その他(飛散物)			該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づ	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない				
		落雷	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない				
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない				
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性					カブラ方式	カブラ方式	
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)				可搬型重大事故等対処設備と接続する接続口を2箇所確保	可搬型重大事故等対処設備と接続する接続口を2箇所確保	可搬型重大事故等対処設備と接続する接続口を2箇所確保	
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)				10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管				可搬型重大事故等対処設備のバックアップを常設重大事故等対処設備から離れた外部保管エリアに保管する。	可搬型重大事故等対処設備のバックアップを常設重大事故等対処設備から離れた外部保管エリアに保管する。	可搬型重大事故等対処設備のバックアップを常設重大事故等対処設備から離れた外部保管エリアに保管する。
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮				外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管
	第5号	アクセサルート				2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	
第6号	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づ				保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	
		落雷				建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	
		降下火砕物による降灰濃度				影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	

重大事故等対処設備 規則第33条適合性 一覧表

		35条 蒸発乾固 (2) 蒸発乾固進行線設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	35条 蒸発乾固 (2) 蒸発乾固進行線設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	35条 蒸発乾固 (3) 換気系統遮断・セル内導出設備 a. 常設重大事故等対処設備 (a) 精製建屋塔槽類廃ガス処理設備の塔槽類廃ガス処理系(フルトニウム系)からセルに導出するユニット	35条 蒸発乾固 (3) 換気系統遮断・セル内導出設備 a. 常設重大事故等対処設備 (b) フルトニウム精製設備	35条 蒸発乾固 (3) 換気系統遮断・セル内導出設備 a. 常設重大事故等対処設備 (b) 精製建屋一時貯留処理設備	35条 蒸発乾固 (3) 換気系統遮断・セル内導出設備 a. 常設重大事故等対処設備 (c) 精製建屋塔槽類廃ガス処理設備	35条 蒸発乾固 (3) 換気系統遮断・セル内導出設備 a. 常設重大事故等対処設備 (c) 精製建屋塔槽類廃ガス処理設備	
33条適合性		接続金具	接続金具	-	-	-	塔槽類廃ガス処理系(フルトニウム系)	隔離弁	
		種類 異径金具、呼び径40A×15A	種類 異径金具、呼び径40A×25A	-	-	-	-	-	
		数量 3基(うち2基は故障時バックアップ)	数量 3基(うち2基は故障時バックアップ)	数量 1系列	数量 7系列	数量 3系列	数量 1系列	数量 5基	
第3項 (共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	3(2)セット	3(2)セット	1系列	7系列	3系列	1系列	5基
		容量	-	-	-	-	-	-	-
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応
			自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
			地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づ	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない
	第3号	操作性	操作環境	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内
			操作内容	操作不要	操作不要	弁の手動操作	操作不要	操作不要	操作不要
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	切替操作がないため該当しない	切替操作がないため該当しない	切替操作がないため該当しない	通常と同じ弁操作
	第6号	悪影響	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	重大事故等対処の系統を隔離し、通常時の系統構成とするため悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成を替えることなく重大事故等対処施設としての系統構成ができる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成を替えることなく重大事故等対処施設としての系統構成ができる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない。
その他(飛散物)			該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	
第2項 (常設)	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づ			地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない
		落雷			影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない
		降下火砕物による降灰濃度			影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない
第3項 (可搬型)	第1号	常設との接続性	カブラ方式	カブラ方式					
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)	可搬型重大事故等対処設備と接続する接続口を2箇所確保	可搬型重大事故等対処設備と接続する接続口を2箇所確保					
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理					
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管	可搬型重大事故等対処設備のバックアップを常設重大事故等対処設備から離れた外部保管エリアに保管する。	可搬型重大事故等対処設備のバックアップを常設重大事故等対処設備から離れた外部保管エリアに保管する。				
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管				
	第5号	アクセスルート	2ルート確保	2ルート確保					
第6号	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づ	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管					
		落雷	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管					
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない					

重大事故等対処設備 規則第33条適合性 一覧表

		35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	
		(3) 換気系統遮断・セル内導出設備 a. 常設重大事故等対処設備 (c) 精製建屋塔槽類廃ガス処理設備	(3) 換気系統遮断・セル内導出設備 a. 常設重大事故等対処設備 (d) 精製建屋換気設備	(4) 放出影響緩和設備 a. 常設重大事故等対処設備 (a) 凝縮器	(4) 放出影響緩和設備 a. 常設重大事故等対処設備 (b) 予備凝縮器	(4) 放出影響緩和設備 a. 常設重大事故等対処設備 (c) 凝縮液回収系	(4) 放出影響緩和設備 a. 常設重大事故等対処設備 (d) フルトニウム精製設備	(4) 放出影響緩和設備 a. 常設重大事故等対処設備 (a) 精製建屋換気設備	
33条適合性		廃ガス ポット	精製建屋排気系		削除予定			精製建屋排気系	
		数量 1基	数量 1系列	数量 1基	数量 1基	数量 1系列	数量 1系列	数量 1系列	
第33条 第1項(共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	1基	1系列	1基	1基	1系列	1系列	
		容量	-	-	-	-	-	-	
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応
			自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
			地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づ	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない
	第3号	操作性	操作環境	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内
			操作内容	操作不要	ダンプの手动操作	弁の手动操作	弁の手动操作	弁の手动操作	操作不要
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	切替操作がないため該当しない	通常と同じダンプ操作	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	通常と同じ弁操作	通常と同じダンプ操作
	第6号	悪影響	系統設計	通常時の系統構成をえることなく重大事故等対処施設としての系統構成ができる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない。	重大事故等対処の系統を隔離し、通常時の系統構成とするため悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	重大事故等対処の系統を隔離し、通常時の系統構成とするため悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成をえることなく重大事故等対処施設としての系統構成ができる設計としており、悪影響を及ぼさない
その他(飛散物)			該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づ	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	
		落雷	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性							
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)							
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)							
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管						
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮						
	第5号	アクセスルート							
第6号	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づ							
		落雷							
		降下火砕物による降灰濃度							

重大事故等対処設備 規則第33条適合性 一覧表

		35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固			
33条適合性		(4) 放出影響緩和設備 a. 常設重大事故等対処設備 (a) 精製建屋塔槽類廃ガス処理設備の塔槽類廃ガス処理系(プルトニウム系)からセルに導出するユニットの高性能粒子フィルタ	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型フィルタ			
		追加予定				削除予定					
			建屋内ホース	流量調節弁	接続金具	接続金具(予備凝縮器接続治具)	接続金具(予備凝縮器接続治具)	-			
			種類 呼称40、20m/本	種類 呼び径40A	種類 継手、呼び径40A	種類 継手、呼び径100A	種類 継手、呼び径25A	種類 高性能粒子フィルタ 粒子除去効率 99.9%以上(0.3μmDOP 粒子)			
		数量 1基	数量 72本(うち48本は故障時バックアップ)	数量 3基(うち2基は故障時バックアップ)	数量 6基(うち4基は故障時バックアップ)	基数 4基(うち2基は故障時バックアップ)	基数 2基(うち1基は故障時バックアップ)	基数 6基(うち4基は故障時バックアップ)			
								容量 約2,500m ³ /h/基			
第33条	第1項(共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	1基	3(2)セット	3(2)セット	3(2)セット	2(1)セット	2(1)セット	3(2)セット	
		第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応
		第3号	操作性	操作環境	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内
		第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。
		第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない
		第6号	悪影響	系統設計	重大事故等対処の系統を隔離し、通常時の系統構成とするため悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない
		第7号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	
		第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づ	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない						
		第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性			カブラ方式	フランジ方式	カブラ方式	フランジ方式	
		第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)		可搬型重大事故等対処設備と接続する接続口を2箇所確保	可搬型重大事故等対処設備と接続する接続口を2箇所確保	可搬型重大事故等対処設備と接続する接続口を2箇所確保	再処理施設の外から水等を供給するものではないため、対象外	再処理施設の外から水等を供給するものではないため、対象外	再処理施設の外から水等を供給するものではないため、対象外	
		第3号	設置場所(放射線影響の防止)		10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	
		第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管	可搬型重大事故等対処設備のバックアップを常設重大事故等対処設備から離れた外部保管エリアに保管する。	可搬型重大事故等対処設備のバックアップを常設重大事故等対処設備から離れた外部保管エリアに保管する。	可搬型重大事故等対処設備のバックアップを常設重大事故等対処設備から離れた外部保管エリアに保管する。	可搬型重大事故等対処設備のバックアップを常設重大事故等対処設備から離れた外部保管エリアに保管する。	可搬型重大事故等対処設備のバックアップを常設重大事故等対処設備から離れた外部保管エリアに保管する。	可搬型重大事故等対処設備のバックアップを常設重大事故等対処設備から離れた外部保管エリアに保管する。	
第5号	アクセスルート		2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保			
第6号	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づ	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管			
		落雷	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管			
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない			

重大事故等対処設備 規則第33条適合性 一覧表

		35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固		
		(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (d) 可搬型ダクト	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (d) 可搬型ダクト	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (d) 可搬型ダクト	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (d) 可搬型ダクト	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (d) 可搬型ダクト	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (d) 可搬型ダクト	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (e) 可搬型排風機		
		可搬型ダクト	可搬型ダクト	可搬型ダクト	可搬型ダクト	可搬型ダクト	可搬型ダンパ	-		
		種類 内径500mm, 1m/本	種類 内径500mm, 2m/本	種類 内径500mm, 4m/本	種類 90度エルボ, 内径500mm	種類 二口分岐, 内径500mm	-	種類 遠心式 主要材料 ステンレス鋼		
		数量 2本(うち1本は故障時バックアップ)	数量 4本(うち2本は故障時バックアップ)	数量 6本(うち3本は故障時バックアップ)	数量 4本(うち2本は故障時バックアップ)	数量 4本(うち2本は故障時バックアップ)	数量 8基(うち4基は故障時バックアップ)	台数 3台(うち2台は故障時バックアップ)		
		-	-	-	-	-	-	容量 約2,400m ³ /h/台		
第33条	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	2(1)セット	2(1)セット	2(1)セット	2(1)セット	2(1)セット	2(1)セット	2セット+1台 (1セット+1台)	
		容量	-	-	-	-	-	-	約2,400m ³ /h/台	
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応
		自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
		地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づ	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けないように設置
	第3号	操作性	操作環境	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内
		操作内容	操作不要	操作不要	操作不要	操作不要	操作不要	弁の手动操作	起動及び停止操作	
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	
	第6号	悪影響	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない
その他(飛散物)		該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし		
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理		
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づ								
		落雷								
		降下火砕物による降灰濃度								
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性	フランジ方式	フランジ方式	フランジ方式	フランジ方式	フランジ方式	フランジ方式		
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)	再処理施設の外から水等を供給するものではないため、対象外	再処理施設の外から水等を供給するものではないため、対象外	再処理施設の外から水等を供給するものではないため、対象外	再処理施設の外から水等を供給するものではないため、対象外	再処理施設の外から水等を供給するものではないため、対象外	再処理施設の外から水等を供給するものではないため、対象外		
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理		
	第4号	保管場所	可搬型重大事故等対処設備のバックアップを常設重大事故等対処設備から離れた外部保管エリアに保管する。	可搬型重大事故等対処設備のバックアップを常設重大事故等対処設備から離れた外部保管エリアに保管する。	可搬型重大事故等対処設備のバックアップを常設重大事故等対処設備から離れた外部保管エリアに保管する。	可搬型重大事故等対処設備のバックアップを常設重大事故等対処設備から離れた外部保管エリアに保管する。	可搬型重大事故等対処設備のバックアップを常設重大事故等対処設備から離れた外部保管エリアに保管する。	可搬型重大事故等対処設備のバックアップを常設重大事故等対処設備から離れた外部保管エリアに保管する。	可搬型重大事故等対処設備のバックアップを常設重大事故等対処設備から離れた外部保管エリアに保管する。	
		故意による大型航空機の衝突に対する考慮	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	
	第5号	アクセスルート	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保		
第6号	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づ	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管		
		落雷	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管		
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない			

ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋

SA設備基準適合性一覧表

		35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固			
		(1) 蒸発乾固未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (a) ウラン・プルトニウム混合脱硝設備	(1) 蒸発乾固未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (b) 冷却水設備	(1) 蒸発乾固未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(1) 蒸発乾固未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(1) 蒸発乾固未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(1) 蒸発乾固未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース			
33条適合性		溶液系	安全冷却水系	建屋内ホース	流量調節弁	減圧弁	接続金具			
		-	-	種類 呼称40、20m/本	種類 呼び径40A	種類 呼び径40A	種類 三口分岐、呼び径40A×40A			
		数量 8系列	数量 2系列	数量 52本(うち34本は故障時バックアップ) * 内部ループ通水に使用する場合の対処に必要な個数は14本、冷却ジャケット通水に使用する場合の対処に必要な個数は18本である。	数量 10基(うち6基は故障時バックアップ) * 内部ループ通水に使用する場合の対処に必要な個数は1基、冷却ジャケット通水に使用する場合の対処に必要な個数は4基である。	数量 3基(うち2基は故障時バックアップ)	数量 3基(うち2基は故障時バックアップ)			
第33条	第1項(共通)	第1号	個数 (1)は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	8系列	2系列	①3(2)セット ※内部ループ通水用 ②2(1)セット ※冷却ジャケット通水用	①3(2)セット ※内部ループ通水用 ②2(1)セット ※冷却ジャケット通水用	①3(2)セット ※内部ループ通水用 ②2(1)セット ※冷却ジャケット通水用	3(2)セット	
		容量	-	-	-	-	-	-		
		第2号	環境条件における健全	温度、圧力、湿度、放射線	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等
			自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	
		第3号	操作性	操作環境	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内
			操作内容	弁の手动操作	弁の手动操作	操作不要	弁の手动操作	弁の手动操作	操作不要	
		第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	
		第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	
		第6号	悪影響	系統設計	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない
				その他(飛散物)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等			
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2}) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない						
		落雷	影響を受けない	影響を受けない						
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない						
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性								
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)								
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)			平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等		
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管			考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮			・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	
	第5号	アクセスルート			2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保		
第6号	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2}) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。			保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管		
		落雷			建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管		
		降下火砕物による降灰濃度			影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない		

SA設備基準適合性一覧表

		35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固		
		(1) 蒸発乾固未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(1) 蒸発乾固未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(1) 蒸発乾固未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(2) 蒸発乾固進行緩和設備 a. 常設重大事故等対処設備 (a) ウラン・プルトニウム混合脱硝設備	(2) 蒸発乾固進行緩和設備 a. 常設重大事故等対処設備 (b) 計測制御設備	(2) 蒸発乾固進行緩和設備 a. 常設重大事故等対処設備 (c) 圧縮空気設備(放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備のウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の水素爆発に対処するための設備の水素爆発未然防止設備)		
		接続金具	止弁	接続金具	溶液系(一部は、放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備のウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の水素爆発に対処するための設備の水素爆発未然防止設備)	-	水素掃気用安全圧縮空気系		
		種類 継手、呼び径40A	種類 呼び径40A	種類 四口分岐、呼び径40A×40A	-	-	-		
		数量 20基(うち12基は故障時バックアップ)* *内部ループ通水に使用する場合の対処に必要な個数は2基、冷却ジャケット通水に使用する場合の対処に必要な個数は8基である。	数量 9基(うち6基は故障時バックアップ)	数量 4基(うち2基は故障時バックアップ)* *冷却ジャケット通水に使用する場合の対処に必要な個数は2基である。	数量 12系列(うち8系列は、放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備のウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の水素爆発に対処するための設備の水素爆発未然防止設備)	数量 4系列	数量 4系列		
第1項(共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	①3(2)セット ※内部ループ通水用 ②2(1)セット ※冷却ジャケット通水用	3(2)セット	2(1)セット	12系列	4系列	4系列	
		容量	-	-	-	-	-	-	
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応
			自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
			地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2} ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない
	第3号	操作性	操作環境	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内
			操作内容	操作不要	弁の手动操作	操作不要	弁の手动操作	弁の手动操作	弁の手动操作
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	
	第6号	悪影響	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない
その他(飛散物)			該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理		
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2}) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	/	/	/	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	
		落雷	/	/	/	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	
		降下火砕物による降灰濃度	/	/	/	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性	カブラ方式	/	/	/	/	/	
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)	接続口を2箇所確保	/	/	/	/	/	
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	/	/	/	
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	/	/	/
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	/	/	/
	第5号	アクセスルート	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	/	/	/	
第6号	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2}) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	/	/	/	
		落雷	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	保管用コンテナに保管	/	/	/	
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	/	/	/	

SA設備基準適合性一覧表

		35条 蒸発貯留	35条 蒸発貯留	35条 蒸発貯留	35条 蒸発貯留	35条 蒸発貯留	35条 蒸発貯留	35条 蒸発貯留	35条 蒸発貯留	35条 蒸発貯留	35条 蒸発貯留		
		(2) 蒸発貯留進行緩和設備 a. 常設重大事故等対処設備 (c) 圧縮空気設備(放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備のウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の水素爆発に対処するための設備の水素爆発未然防止設備)	(2) 蒸発貯留進行緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(2) 蒸発貯留進行緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(2) 蒸発貯留進行緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(2) 蒸発貯留進行緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(2) 蒸発貯留進行緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(2) 蒸発貯留進行緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(2) 蒸発貯留進行緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(2) 蒸発貯留進行緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(3) 換気系統遮断-セル内遷出設備 a. 常設重大事故等対処設備 (a) ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋槽類腐ガス処理設備からセルに導出するユニット	(3) 換気系統遮断-セル内遷出設備 a. 常設重大事故等対処設備 (b) ウラン・プルトニウム混合脱硝設備	
33条適合性		かくはん用安全圧縮空気系	建屋内ホース	流量調節弁	減圧弁	接続金具	接続金具	接続金具	接続金具	接続金具	-	溶液系	
		-	種類 呼称40、20m/本	種類 呼び径40A	種類 呼び径40A	種類 四口分岐、呼び径40A×40A	種類 異径金具、呼び径40A×15A	種類 異径金具、呼び径40A×8A	種類 異径金具、呼び径40A×8A	種類 異径金具、呼び径40A×8A	-	-	
		数量 4系列	数量 30本(うち20本は故障時バックアップ)	数量 12基(うち8基は故障時バックアップ)	数量 3基(うち2基は故障時バックアップ)	数量 3基(うち2基は故障時バックアップ)	数量 24基(うち16基は故障時バックアップ)	数量 12基(うち8基は故障時バックアップ)	数量 12基(うち8基は故障時バックアップ)	数量 12基(うち8基は故障時バックアップ)	数量 1系列	数量 1系列	
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
第1項(共通)	第1号	個数 (1)は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。 容量	4系列	3(2)セット	3(2)セット	3(2)セット	3(2)セット	3(2)セット	3(2)セット	3(2)セット	1系列	1系列	
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応
			自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
			地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2} ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない
	第3号	操作性	操作環境	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内
			操作内容	弁の手动操作	操作不要	弁の手动操作	弁の手动操作	操作不要	操作不要	操作不要	操作不要	弁の手动操作	操作不要
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	通常と同じ弁操作	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	切替操作がないため該当しない
	第6号	悪影響	系統設計	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	重大事故対処の系統を隔離し、通常時の系統構成とするため悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成を要することなく重大事故等対処施設としての系統構成ができる設計としており、悪影響を及ぼさない
			その他(飛散物)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2}) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	/	/	/	/	/	/	/	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	
		落雷	影響を受けない	/	/	/	/	/	/	/	影響を受けない	影響を受けない	
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	/	/	/	/	/	/	/	影響を受けない	影響を受けない	
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性	/	/	/	/	/	/	/	カブラ方式	/	/	
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)	/	/	/	/	/	/	/	接続口を2箇所確保	/	/	
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)	/	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	/	/	
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管	/	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	/	/
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮	/	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	/
	第5号	アクセスルート	/	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	/	/
第6号	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2}) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	/	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	/	/	
		落雷	/	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	/	/
		降下火砕物による降灰濃度	/	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	/	/	

SA設備基準適合性一覧表

		35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固
		(2) 換気系統進断・セル内漏出設備 a. 常設重大事故等対処設備 (c) ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋塔槽類廃ガス処理設備	(2) 換気系統進断・セル内漏出設備 a. 常設重大事故等対処設備 (c) ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋塔槽類廃ガス処理設備	(2) 換気系統進断・セル内漏出設備 a. 常設重大事故等対処設備 (d) ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋換気設備	(4) 放出影響緩和設備 a. 常設重大事故等対処設備 (a) 凝縮器	(4) 放出影響緩和設備 a. 常設重大事故等対処設備 (b) 予備凝縮器	(4) 放出影響緩和設備 a. 常設重大事故等対処設備 (c) 凝縮液回収系	(4) 放出影響緩和設備 a. 常設重大事故等対処設備 (d) 化学薬品貯蔵供給設備	(4) 放出影響緩和設備 a. 常設重大事故等対処設備 (e) ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋	(4) 放出影響緩和設備 a. 常設重大事故等対処設備 (f) ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋換気設備	(4) 放出影響緩和設備 a. 常設重大事故等対処設備 (f) ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋換気設備
33条適合性			隔離弁	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋換気系				化学薬品貯蔵供給系	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋系	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋換気系	
		数量 1系列	数量 4基	数量 1系列	数量 1基	数量 1基	数量 1系列	数量 1系列	数量 1系列	数量 1系列	
第33条	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	1系列	4基	1系列	1基	1基	1系列	1系列	1系列	
		容量	-	-	-	-	-	-	-	-	
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応
			自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
		地震に伴うの漏水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2} ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	漏水の影響を受けない	漏水の影響を受けない	漏水の影響を受けない	漏水の影響を受けない	漏水の影響を受けない	漏水の影響を受けない	漏水の影響を受けない	漏水の影響を受けない	漏水の影響を受けない
	第3号	操作性	操作環境	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内
			操作内容	操作不要	弁の手动操作	ダンプの手动操作	弁の手动操作	弁の手动操作	弁の手动操作	弁の手动操作	弁の手动操作
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	切替操作がないため該当しない	通常と同じ弁操作	通常と同じダンプ操作	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作
	第6号	悪影響	系統設計	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	重大事故等対処の系統を隔離し、通常時の系統構成とするため悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	重大事故等対処の系統を隔離し、通常時の系統構成とするため悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない
その他(飛散物)			該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの漏水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2}) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・漏水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・漏水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・漏水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・漏水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・漏水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・漏水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・漏水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・漏水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・漏水の影響を受けない
		落雷	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性									
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)									
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)									
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管								
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮								
	第5号	アクセスルート									
第6号	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの漏水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2}) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。									
		落雷									
		降下火砕物による降灰濃度									

SA設備基準適合性一覧表

		35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	
		(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	
33条適合性		建屋内ホース	建屋内ホース	流量調節弁	減圧弁	接続金具	接続金具(予備凝縮器接続治具)	
		種類 呼称40, 20m/本	種類 呼称15, 4m/本	種類 呼び径40A	種類 呼び径40A	種類 継手, 呼び径15A	種類 継手, 呼び径100A	
		数量 42本(うち28本は故障時バックアップ)	数量 20本(うち10本は故障時バックアップ)	数量 3基(うち2基は故障時バックアップ)	数量 3基(うち2基は故障時バックアップ)	数量 2基(うち1基は故障時バックアップ)	数量 4基(うち2基は故障時バックアップ)	
		-	-	-	-	-	-	
第1項(共通)	第1号	個数 (1)は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。 容量	3(2)セット -	2(1)セット -	3(2)セット -	3(2)セット -	2(1)セット -	
	第2号	環境条件における健全	温度、圧力、湿度、放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応
		自然現象等	地震に伴うの漏水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2} ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
		地震に伴うの漏水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2} ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	漏水の影響を受けない	漏水の影響を受けない	漏水の影響を受けない	漏水の影響を受けない	漏水の影響を受けない	漏水の影響を受けない
	第3号	操作性	操作環境	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内
		操作内容	操作不要	操作不要	弁の手动操作	弁の手动操作	操作不要	操作不要
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照
第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	
第6号	悪影響	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	
		その他(飛散物)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの漏水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2}) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	/	/	/	/	/	
		落雷	/	/	/	/	/	
		降下火砕物による降灰濃度	/	/	/	/	/	/
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性	カブラ方式	カブラ方式	/	フランジ式	フランジ式	
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)	接続口を2箇所確保	再処理施設の外から水等を供給するものではないため、対象外	/	再処理施設の外から水等を供給するものではないため、対象外	再処理施設の外から水等を供給するものではないため、対象外	
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管
	第5号	アクセスルート	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保
第6号	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの漏水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2}) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	
		落雷	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない

SA設備基準適合性一覧表

		35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固		
		(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (b) 可搬型フィルタ	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型ダクト	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型ダクト	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型ダクト	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (d) 可搬型排風機		
33条適合性		-	可搬型ダクト	可搬型ダクト	-	-		
		種類 高性能粒子フィルタ 粒子除去効率 99.9%以上(0.3μm DOP粒子)	種類 内径500mm, 2m/本	種類 ニ口分岐, 内径500mm	種類 可搬型ダンパ	種類 遠心式 主要材料 ステンレス鋼		
		基数 6基(うち4基は故障時 バックアップ)	数量 約50本(うち約25本は故 障時バックアップ)	基数 4本(うち2本は故障時 バックアップ)	基数 8基(うち4基は故障時 バックアップ)	台数 3台(うち2台は故障時 バックアップ)		
		容量 約2,500m ³ /h/基	-	-	-	容量 約2,400m ³ /h/台		
第33条	第1号	個数 (1)は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	3(2)セット	2(1)セット	2(1)セット	2(1)セット	2セット+1台 (1セット+1台)	
		容量	約2,500m ³ /h/基	-	-	-	約2,400m ³ /h/台	
	第2号	環境条件における健全	温度、圧力、湿度、放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応
		自然現象等	地震に伴うの漏水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2} ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
	第3号	操作性	操作環境	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内
		操作内容	操作不要	操作不要	操作不要	ダンパの手动操作	起動及び停止操作	
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	
第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない		
第6号	悪影響	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	
	その他(飛散物)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし		
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理		
第2号(常設)	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの漏水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2}) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。						
		落雷						
		降下火砕物による降灰濃度						
第3号(可搬型)	第1号	常設との接続性		フランジ式				
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)		再処理施設の外から水等を供給するものではないため、対象外				
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	
		故意による大型航空機の衝突に対する考慮	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	
	第5号	アクセスルート	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	
第6号	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの漏水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2}) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	
		落雷	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない		

高レベル廃液ガラス固化建屋

33条適合性		35条 蒸発防固			
		(1) 蒸発防固未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース			
		接続金具			
		種 類 異径分岐、呼び径150A×65A			
		数 量 6基(うち4基は故障時バックアップ)			
		-			
第33条	第1項(共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	3(2)セット	
			容量	-	
		第2号	環境条件における健全	温度、圧力、湿度、放射線	平常時と同等
				自然現象等	屋内のため該当しない
				地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2 ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	溢水の影響を受けない
		第3号	操作性	操作環境	屋内
				操作内容	操作不要
	第4号	試験・検査		「33条 別紙-1」参照	
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)		重大事故対処専用であり該当しない	
	第6号	悪影響	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	
			その他(飛散物)	該当なし	
	第7号	設置場所(放射線影響の防止)		平常時と同等	
	第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。		
落雷					
降下火砕物による降灰濃度					
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性			
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)			
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)	平常時と同等		
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮	外部保管エリアに1セットを保管	
	第5号	アクセスルート		2ルート確保	
第6号	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管		
		落雷	建物内及び保管用コンテナに保管		
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない		

SA設備基準適合性一覧表

		35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	
		(1) 蒸発乾固未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(1) 蒸発乾固未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(1) 蒸発乾固未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(1) 蒸発乾固未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(1) 蒸発乾固未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(1) 蒸発乾固未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(1) 蒸発乾固未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(1) 蒸発乾固未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(1) 蒸発乾固未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(1) 蒸発乾固未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	
33条適合性		種類 異径分岐、逆止弁付き、呼び径150A×65A	種類 二口分岐、呼び径150A×150A	種類 二口分岐、呼び径150A×65A	種類 四口分岐、呼び径150A×65A	種類 六口分岐、呼び径150A×65A	種類 エルボ、呼び径150A×150A	種類 継手、呼び径150A	種類 継手、呼び径65A	種類 止弁、呼び径150A	種類 止弁、呼び径150A	
		数量 6基(うち4基は故障時バックアップ)	数量 36基(うち24基は故障時バックアップ) * 内部ループ通水に使用する場合の対処に必要な個数は10基、冷却コイル通水又は冷却ジャケット通水に使用する場合の対処に必要な個数は12基である。	数量 8基(うち4基は故障時バックアップ) * 冷却コイル通水又は冷却ジャケット通水に使用する場合の対処に必要な個数は4基である。	数量 12基(うち6基は故障時バックアップ) * 冷却コイル通水又は冷却ジャケット通水に使用する場合の対処に必要な個数は6基である。	数量 6基(うち4基は故障時バックアップ)	数量 12基(うち8基は故障時バックアップ)	数量 30基(うち20基は故障時バックアップ)	数量 72基(うち42基は故障時バックアップ) * 内部ループ通水に使用する場合の対処に必要な個数は10基、冷却コイル通水又は冷却ジャケット通水に使用する場合の対処に必要な個数は30基である。	数量 24基(うち16基は故障時バックアップ)	数量 24基(うち16基は故障時バックアップ)	
第1項(共通)	第1号	個数 (1)は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	3(2)セット	2(1)セット	2(1)セット	3(2)セット	3(2)セット	3(2)セット	3(2)セット	3(2)セット	3(2)セット	
	容量	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等
		自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
	第3号	地震に伴うの漏水、化学薬品漏えい※1及び火災※2 ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	漏水の影響を受けない	漏水の影響を受けない	漏水の影響を受けない	漏水の影響を受けない	漏水の影響を受けない	漏水の影響を受けない	漏水の影響を受けない	漏水の影響を受けない	漏水の影響を受けない	漏水の影響を受けない
		操作環境	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内
	操作内容	操作不要	操作不要	操作不要	操作不要	操作不要	操作不要	操作不要	操作不要	操作不要	操作不要	
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない
	第6号	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない
その他(飛散物)		該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの漏水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。										
		落雷										
		降下火砕物による降灰濃度										
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性						フランジ方式	カブラ方式			
	第2号	異なる複数の接続口の確保(再処理施設の外から水等を供給するもの)						可搬型重大事故等対処設備と接続する接続口を2箇所確保	可搬型重大事故等対処設備と接続する接続口を2箇所確保			
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	
	第4号	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない
		故意による大型航空機の衝突に対する考慮	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管
	第5号	アクセスルート	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保
第6号	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの漏水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	
		落雷	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない

SA設備基準適合性一覧表

		35条 蒸発防固	35条 蒸発防固	35条 蒸発防固	35条 蒸発防固	35条 蒸発防固	35条 蒸発防固	35条 蒸発防固	35条 蒸発防固	35条 蒸発防固	35条 蒸発防固	
		(2) 蒸発防固進行緩和設備 a. 常設重大事故等対処設備 (a) 冷却水注水配管	(2) 蒸発防固進行緩和設備 a. 常設重大事故等対処設備 (b) 高レベル廃液処理設備(一部は、放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備の高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発未然防止設備及び水素爆発拡大防止設備)	(2) 蒸発防固進行緩和設備 a. 常設重大事故等対処設備 (b) 高レベル廃液処理設備(一部は、放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備の高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発未然防止設備及び水素爆発拡大防止設備)	(2) 蒸発防固進行緩和設備 a. 常設重大事故等対処設備 (b) 高レベル廃液処理設備(一部は、放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備の高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発未然防止設備及び水素爆発拡大防止設備)	(2) 蒸発防固進行緩和設備 a. 常設重大事故等対処設備 (c) 高レベル廃液ガラス固化設備(一部は、放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備の高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発未然防止設備及び水素爆発拡大防止設備)	(2) 蒸発防固進行緩和設備 a. 常設重大事故等対処設備 (d) 化学薬品貯蔵供給設備	(2) 蒸発防固進行緩和設備 a. 常設重大事故等対処設備 (e) 圧縮空気設備	(2) 蒸発防固進行緩和設備 a. 常設重大事故等対処設備 (f) 計測制御設備(一部は、放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備の高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発未然防止設備及び水素爆発拡大防止設備)	(2) 蒸発防固進行緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(2) 蒸発防固進行緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	
33条適合性			高レベル濃縮廃液貯蔵系	不溶解残渣廃液貯蔵系	共用貯蔵系		化学薬品貯蔵供給系	水素掃気用安全圧縮空気系(放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備の高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発未然防止設備)		建屋内ホース		
		数量 2系列	数量 20系列(うち8系列は、放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備の高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発未然防止設備、4系列は放射線分解による爆発に対処するための設備の高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発未然防止設備)	数量 18系列(うち6系列は、放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備の高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発未然防止設備、2系列は放射線分解による爆発に対処するための設備の高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発未然防止設備)	数量 6系列(うち2系列は、放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備の高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発未然防止設備、2系列は放射線分解による爆発に対処するための設備の高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発未然防止設備)	数量 22系列(うち6系列は、放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備の高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発未然防止設備、4系列は放射線分解による爆発に対処するための設備の高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発未然防止設備)	数量 5系列	数量 15系列	数量 10系列(うち4系列は、放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備の高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発未然防止設備、6系列は放射線分解による爆発に対処するための設備の高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発未然防止設備)	数量 108本(うち72本は故障時バックアップ)		
第1項(共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	2系列	20系列	18系列	6系列	22系列	5系列	15系列	10系列	3(2)セット	
	第2号	環境条件における健全性	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	
	第3号	操作性	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	重大事故対処専用であり該当しない	
	第6号	悪影響	系統設計 通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	
	第7号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	
	第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	
	第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性									
	第2号	異なる複数の接続口の確保(再処理施設の外から水等を供給するもの)										
第3号	設置場所(放射線影響の防止)										10mSv以下で作業管理	
第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管									考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	
第5号	アクセスルート										2ルート確保	
第6号	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。									保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	
		落雷									建物内及び保管用コンテナに保管	
		降下火砕物による降灰濃度									影響を受けない	

SA設備基準適合性一覧表

		35条 蒸発貯留	35条 蒸発貯留	35条 蒸発貯留	35条 蒸発貯留	35条 蒸発貯留	35条 蒸発貯留	35条 蒸発貯留	35条 蒸発貯留	35条 蒸発貯留	
		(2) 蒸発貯留進行緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備	(2) 蒸発貯留進行緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備	(2) 蒸発貯留進行緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備	(2) 蒸発貯留進行緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備	(2) 蒸発貯留進行緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備	(2) 蒸発貯留進行緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備	(2) 蒸発貯留進行緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備	(2) 蒸発貯留進行緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備	(2) 蒸発貯留進行緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備	
		(a) 可搬型建屋内ホース	(a) 可搬型建屋内ホース	(a) 可搬型建屋内ホース	(a) 可搬型建屋内ホース	(a) 可搬型建屋内ホース	(a) 可搬型建屋内ホース	(a) 可搬型建屋内ホース	(a) 可搬型建屋内ホース	(a) 可搬型建屋内ホース	
33条適合性		建屋内ホース	建屋内ホース	建屋内ホース	建屋内ホース	注水ユニット	接続金具	接続金具	接続金具	接続金具	
		種類 呼称150, 5m/本	種類 呼称150, 2m/本	種類 呼称65, 20m/本	種類 呼称65, 10m/本	-	種類 二口分岐, 呼び径150A × 150A	種類 二口分岐, 呼び径150A × 65A	種類 四口分岐, 呼び径150A × 65A	種類 六口分岐, 呼び径150A × 65A	
		数量 6本(うち4本は故障時バックアップ)	数量 18本(うち12本は故障時バックアップ)	数量 171本(うち114本は故障時バックアップ)	数量 27本(うち18本は故障時バックアップ)	数量 45基(うち30基は故障時バックアップ)	数量 18基(うち12基は故障時バックアップ)	数量 6基(うち4基は故障時バックアップ)	数量 3基(うち2基は故障時バックアップ)	数量 12基(うち8基は故障時バックアップ)	
第1項(共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	3(2)セット	3(2)セット	3(2)セット	3(2)セット	3(2)セット	3(2)セット	3(2)セット	3(2)セット	
		容量	-	-	-	-	-	-	-	-	
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応
			自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
	第3号	操作性	地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2 ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない
			操作環境	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内
		操作内容	操作不要	操作不要	操作不要	操作不要	弁の手動操作	操作不要	操作不要	操作不要	操作不要
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない
	第6号	悪影響	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない
その他(飛散物)			該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。									
		落雷									
		降下火砕物による降灰濃度									
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性									
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)									
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管
	第5号	アクセスルート	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保
第6号	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	
		落雷	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない

SA設備基準適合性一覧表

		35条 蒸発防固	35条 蒸発防固	35条 蒸発防固	35条 蒸発防固	35条 蒸発防固	35条 蒸発防固	35条 蒸発防固	35条 蒸発防固	35条 蒸発防固		
		(2) 蒸発防固進行線設備 h. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(2) 蒸発防固進行線設備 h. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(2) 蒸発防固進行線設備 h. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(2) 蒸発防固進行線設備 h. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(2) 蒸発防固進行線設備 h. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(2) 蒸発防固進行線設備 h. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(2) 蒸発防固進行線設備 h. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(3) 換気系統遮断-セル内遷出設備 a. 常設重大事故等対処設備 (a) 高レベル廃液カラス固化建屋塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット	(3) 換気系統遮断-セル内遷出設備 a. 常設重大事故等対処設備 (b) 高レベル廃液カラス固化建屋塔槽類廃ガス処理設備	(3) 換気系統遮断-セル内遷出設備 a. 常設重大事故等対処設備 (b) 高レベル廃液カラス固化建屋塔槽類廃ガス処理設備	
33条適合性		種類 エルボ, 呼び径150A × 150A 数量 6基(うち4基は故障時バックアップ)	種類 継手, 呼び径150A 数量 15基(うち10基は故障時バックアップ)	種類 継手, 呼び径65A 数量 42基(うち28基は故障時バックアップ)	種類 異径継手, 呼び径65A × 15A 数量 12基(うち8基は故障時バックアップ)	種類 異径継手, 呼び径65A × 20A 数量 36基(うち24基は故障時バックアップ)	種類 異径継手, 呼び径65A × 25A 数量 9基(うち6基は故障時バックアップ)	-	高レベル濃縮廃液廃ガス処理系	高レベル濃縮廃液廃ガス処理系 隔離弁		
第1項(共通)	第1号	個数 (1)は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。 容量	3(2)セット -	3(2)セット -	3(2)セット -	3(2)セット -	3(2)セット -	3(2)セット -	1系列 -	1系列 -	4基 -	
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線 自然現象等	重大事故環境に対応 屋内のため該当しない	重大事故環境に対応 屋内のため該当しない	重大事故環境に対応 屋内のため該当しない	重大事故環境に対応 屋内のため該当しない	重大事故環境に対応 屋内のため該当しない	重大事故環境に対応 屋内のため該当しない	重大事故環境に対応 屋内のため該当しない	重大事故環境に対応 屋内のため該当しない	重大事故環境に対応 屋内のため該当しない
		地震に伴うの漏水、化学薬品漏えい※1及び火災※2 ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	漏水の影響を受けない	漏水の影響を受けない	漏水の影響を受けない	漏水の影響を受けない	漏水の影響を受けない	漏水の影響を受けない	漏水の影響を受けない	漏水の影響を受けない	漏水の影響を受けない	漏水の影響を受けない
	第3号	操作性	操作環境 操作内容	屋内 操作不要	屋内 操作不要	屋内 操作不要	屋内 操作不要	屋内 操作不要	屋内 操作不要	屋内 弁の手動操作	屋内 弁の手動操作	屋内 弁の手動操作
		第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作
	第6号	悪影響	系統設計 その他(飛散物)	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない 該当なし	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない 該当なし	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない 該当なし	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない 該当なし	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない 該当なし	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない 該当なし	重大事故等対処の系統を隔離し、通常時の系統構成とするため悪影響を及ぼさない 該当なし	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない 該当なし	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない 該当なし
		第7号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理
	第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの漏水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	/	/	/	/	/	/	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・漏水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・漏水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・漏水の影響を受けない
			落雷	/	/	/	/	/	/	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない
降下火砕物による降灰濃度			/	/	/	/	/	/	/	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性	/	フランジ方式	カブラ方式	カブラ方式	カブラ方式	カブラ方式	/	/	/	
	第2号	異なる複数の接続口の確保(再処理施設の外から水等を供給するもの)	/	可搬型重大事故等対処設備と接続する接続口を2箇所確保	可搬型重大事故等対処設備と接続する接続口を2箇所確保	可搬型重大事故等対処設備と接続する接続口を2箇所確保	可搬型重大事故等対処設備と接続する接続口を2箇所確保	可搬型重大事故等対処設備と接続する接続口を2箇所確保	/	/	/	
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	/	/	/	
	第4号	保管場所	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	/	/	/
		故意による大型航空機の衝突に対する考慮	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	/	/	/
	第5号	アクセスルート	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	/	/	/
第6号	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの漏水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	/	/	/	
		落雷	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	/	/	/
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない

SA設備基準適合性一覧表

		35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	
		(2) 換気系統進新・セル内進出設備 a. 常設重大事故等対処設備 (b) 高レベル廃液ガラス固化建屋塔 槽類廃ガス処理設備	(2) 換気系統進新・セル内進出設備 a. 常設重大事故等対処設備 (b) 高レベル廃液ガラス固化建屋塔 槽類廃ガス処理設備	(2) 換気系統進新・セル内進出設備 a. 常設重大事故等対処設備 (b) 高レベル廃液ガラス固化建屋塔 槽類廃ガス処理設備	(2) 換気系統進新・セル内進出設備 a. 常設重大事故等対処設備 (b) 高レベル廃液ガラス固化建屋塔 槽類廃ガス処理設備	(3) 換気系統進新・セル内進出設備 a. 常設重大事故等対処設備 (c) 高レベル廃液ガラス固化建屋換 気設備	(4) 放出影響緩和設備 a. 常設重大事故等対処設備 (a) 凝縮器冷却水給排水系 (b) 凝縮器	(4) 放出影響緩和設備 a. 常設重大事故等対処設備 (c) 予備凝縮器	(4) 放出影響緩和設備 a. 常設重大事故等対処設備 (d) 気液分離器	(4) 放出影響緩和設備 a. 常設重大事故等対処設備 (d) 気液分離器	
33条適合性		高レベル濃縮廃液廃ガス処理系 廃ガス シール ポット	不溶解残渣廃液廃ガス処理系 廃ガス シール ポット	不溶解残渣廃液廃ガス処理系 隔離弁	不溶解残渣廃液廃ガス処理系 廃ガス シール ポット	高レベル廃液ガラス固化建屋排気系 廃ガス シール ポット	-	-	-	-	
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		数 量 1基	数 量 1系列	数 量 4基	数 量 1基	数 量 1系列	数 量 1系列	数 量 1基	数 量 1基	数 量 1基	
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
第1項(共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	1基	1系列	4基	1基	1系列	1系列	1基	1基	
		容量	-	-	-	-	-	-	-	-	
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応
			自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
	第3号	操作性	地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2 ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない
			操作環境	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内
		操作内容	操作不要	弁の手動操作	弁の手動操作	操作不要	弁の手動操作	弁の手動操作	弁の手動操作	操作不要	操作不要
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	切替操作がないため該当しない	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	切替操作がないため該当しない	通常と同じ弁操作	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない
	第6号	悪影響	系統設計	通常時の系統構成を要することなく 重大事故等対処施設としての系統構成 ができる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等 対処施設としての系統構成に切り替 えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等 対処施設としての系統構成に切り替 えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成を要することなく 重大事故等対処施設としての系統構成 ができる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影 響を及ぼさない	重大事故等対処の系統を隔離し、通 常時の系統構成とするため悪影響を 及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影 響を及ぼさない	重大事故等対処の系統を隔離し、通 常時の系統構成とするため悪影響を 及ぼさない
			その他(飛散物)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
	第7号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理
	第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び 火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい 源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷 の防止」に基づき必要な措置を講じる。	・地震起因重大事故機能維持設計と してあり、重大事故等の起因となる安全 機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計と してあり、重大事故等の起因となる安全 機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計と してあり、重大事故等の起因となる安全 機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計と してあり、重大事故等の起因となる安全 機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計と してあり、重大事故等の起因となる安全 機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計と してあり、重大事故等の起因となる安全 機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計と してあり、重大事故等の起因となる安全 機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計と してあり、重大事故等の起因となる安全 機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない
落雷			影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない
降下火砕物による降灰濃度			影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性									
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)									
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)									
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管								
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮								
	第5号	アクセスルート									
第6号	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び 火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい 源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷 の防止」に基づき必要な措置を講じる。									
		落雷									
		降下火砕物による降灰濃度									

SA設備基準適合性一覧表

		35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	
		(4) 放出影響緩和設備 a. 常設重大事故等対処設備 (d) 凝縮液回収系	(4) 放出影響緩和設備 a. 常設重大事故等対処設備 (f) 高レベル廃液ガラス固化設備	(4) 放出影響緩和設備 a. 常設重大事故等対処設備 (e) 高レベル廃液ガラス固化建屋換気設備	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型建屋内ホース	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (b) 可搬型配管	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (b) 可搬型配管	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (b) 可搬型配管	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (b) 可搬型配管	
33条適合性												
					種類 呼称150、10m/本		種類 継手、呼び径150A	種類 呼び径400A	種類 呼び径250A	種類 呼び径150A×200A		
		数量 1系列	数量 1系列	数量 1系列	数量 66本(うち44本は故障時バックアップ)	数量 3基(うち2基は故障時バックアップ)	数量 18基(うち12基は故障時バックアップ)	数量 2本(うち1本は故障時バックアップ)	数量 2本(うち1本は故障時バックアップ)	数量 4本(うち2本は故障時バックアップ)		
第1項(共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	1系列	1系列	1系列	3(2)セット	3(2)セット	3(2)セット	2(1)セット	2(1)セット	2(1)セット	
		容量	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応
			自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
	第3号	操作性	地震に伴うの漏水、化学薬品漏えい※1及び火災※2 ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	漏水の影響を受けない	漏水の影響を受けない	漏水の影響を受けない	漏水の影響を受けない	漏水の影響を受けない	漏水の影響を受けない	漏水の影響を受けない	漏水の影響を受けない	漏水の影響を受けない
			操作環境	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内
		操作内容	弁の手動操作	操作不要	ダンパの手動操作	操作不要	弁の手動操作	操作不要	操作不要	操作不要	操作不要	
第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照		
第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない	切替操作がないため該当しない	通常と同じ弁操作	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない		
第6号	悪影響	系統設計	重大事故等対処の系統を隔離し、通常時の系統構成とするため悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成を要することなく重大事故等対処施設としての系統構成ができる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成を要することなく重大事故等対処施設としての系統構成ができる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	
		その他(飛散物)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理		
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの漏水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・漏水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・漏水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・漏水の影響を受けない							
		落雷	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない							
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない							
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性						フランジ方式	フランジ式	フランジ式	フランジ式	
	第2号	異なる複数の接続口の確保(再処理施設の外から水等を供給するもの)						可搬型重大事故等対処設備と接続する接続口を2箇所確保	再処理施設の外から水等を供給するものではないため、対象外	再処理施設の外から水等を供給するものではないため、対象外	再処理施設の外から水等を供給するものではないため、対象外	
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)				10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管				考慮の対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮の対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮の対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮の対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮の対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮の対象となる常設重大事故等対処設備はない
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮				外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管
	第5号	アクセスルート				2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	
第6号	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの漏水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。				保管時は固縛、漏水に対する防護をして保管	保管時は固縛、漏水に対する防護をして保管	保管時は固縛、漏水に対する防護をして保管	保管時は固縛、漏水に対する防護をして保管	保管時は固縛、漏水に対する防護をして保管	保管時は固縛、漏水に対する防護をして保管	
	落雷					建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	
	降下火砕物による降灰濃度					影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	

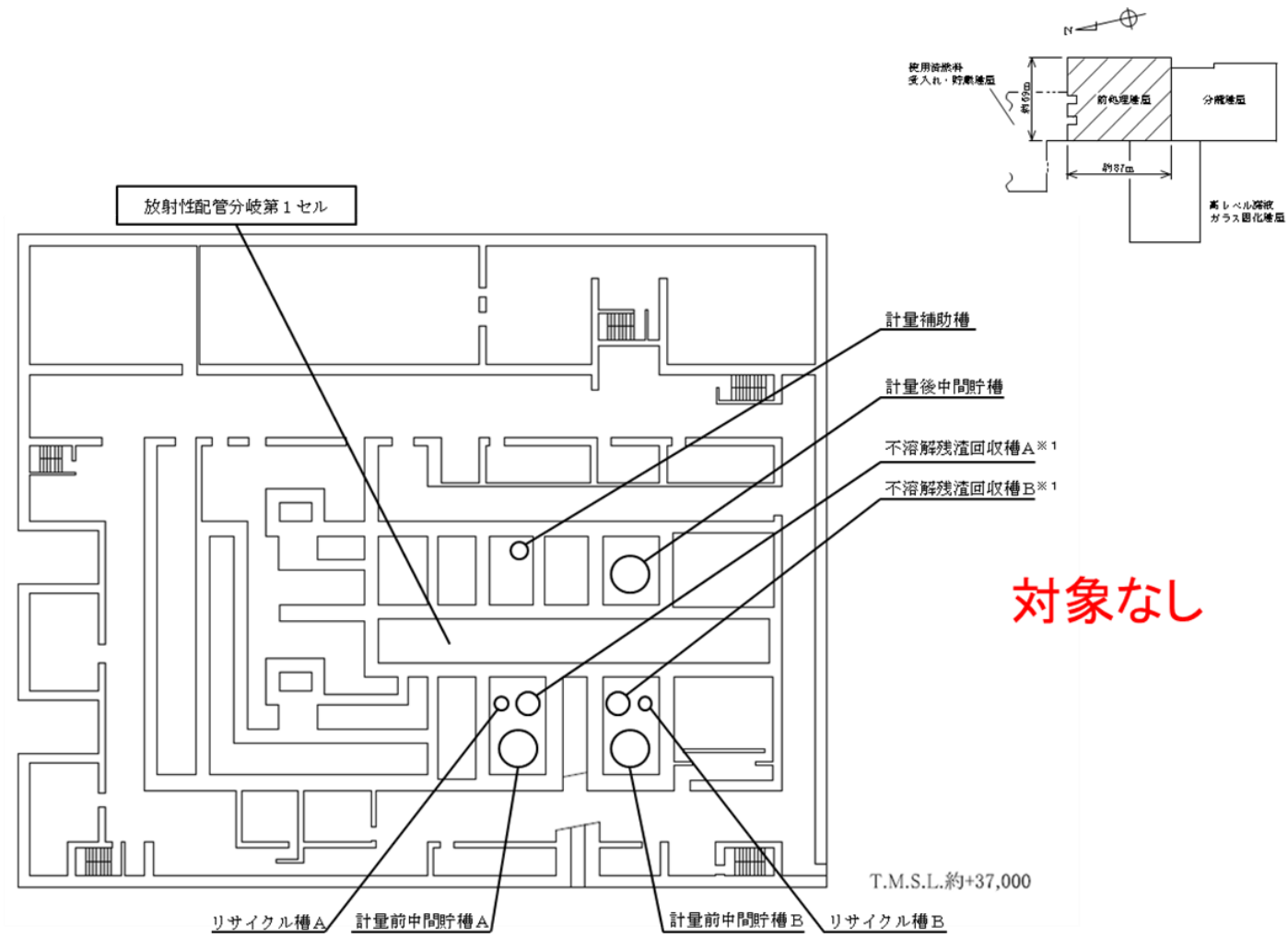
SA設備基準適合性一覧表

		35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	
		(4) 放出影響緩和設備 h. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型フィルタ	(4) 放出影響緩和設備 h. 可搬型重大事故等対処設備 (d) 可搬型デミスタ	(4) 放出影響緩和設備 h. 可搬型重大事故等対処設備 (e) 可搬型ダクト	(4) 放出影響緩和設備 h. 可搬型重大事故等対処設備 (e) 可搬型ダクト	(4) 放出影響緩和設備 h. 可搬型重大事故等対処設備 (e) 可搬型ダクト	(4) 放出影響緩和設備 h. 可搬型重大事故等対処設備 (f) 可搬型排風機	
		-	-	可搬型ダクト	可搬型ダクト	可搬型ダンバ	-	
		種類 高性能粒子フィルタ 粒子除去効率 99.9%以上(0.3μm DOP粒子) 基数 6基(うち4基は故障時 バックアップ)	種類 内径200mm 基数 8基(うち4基は故障時 バックアップ)	種類 内径200mm 数量 約124m(うち約62mは 故障時バックアップ)	種類 ニロ分岐、内径200mm ×内径200mm 基数 4本(うち2本は故障時 バックアップ)	種類 隔離ダンバ 基数 12基(うち6基は故障時 バックアップ)	種類 遠心式 主要材料 ステンレス鋼 基数 3台(うち2台は故障時 バックアップ)	
		容量 約2,500m ³ /h/基	-	-	-	-	容量 約2,400m ³ /h/台	
第1項(共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。 容量	3(2)セット	2(1)セット	2(1)セット	2(1)セット	2(1)セット	2セット+1台 (1セット+1台)
	第2号	環境条件における健全 温度、圧力、湿度、放射線 自然現象等	重大事故環境に対応 屋内のため該当しない	重大事故環境に対応 屋内のため該当しない	重大事故環境に対応 屋内のため該当しない	重大事故環境に対応 屋内のため該当しない	重大事故環境に対応 屋内のため該当しない	重大事故環境に対応 屋内のため該当しない
	第3号	操作性 操作環境 操作内容	屋内 操作不要	屋内 操作不要	屋内 操作不要	屋内 操作不要	屋内 操作不要	屋内 起動及び停止操作
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない
	第6号	悪影響 系統設計 その他(飛散物)	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない 該当なし	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない 該当なし	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない 該当なし	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない 該当なし	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない 該当なし	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない 該当なし
	第7号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び 火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい 源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷 の防止」に基づき必要な措置を講じる。						
	落雷							
	降下火砕物による降灰濃度							
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性		差し込み方式	フランジ方式			
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)		再処理施設の外から水等を供給する ものではないため、対象外	再処理施設の外から水等を供給する ものではないため、対象外			
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	
	第4号	保管場所 常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管 故意による大型航空機の衝突に対する考慮	考慮する対象となる常設重大事故等 対処設備はない 外部保管エリアに1セットを保管	考慮する対象となる常設重大事故等 対処設備はない 外部保管エリアに1セットを保管	考慮する対象となる常設重大事故等 対処設備はない 外部保管エリアに1セットを保管	考慮する対象となる常設重大事故等 対処設備はない 外部保管エリアに1セットを保管	考慮する対象となる常設重大事故等 対処設備はない 外部保管エリアに1セットを保管	考慮する対象となる常設重大事故等 対処設備はない 外部保管エリアに1セットを保管
	第5号	アクセスルート	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保
	第6号	共通要因故障防止 地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び 火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい 源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷 の防止」に基づき必要な措置を講じる。 落雷 降下火砕物による降灰濃度	保管時は固縛、溢水に対する防護を して保管 建物内及び保管用コンテナに保管	保管時は固縛、溢水に対する防護を して保管 建物内及び保管用コンテナに保管	保管時は固縛、溢水に対する防護を して保管 建物内及び保管用コンテナに保管	保管時は固縛、溢水に対する防護を して保管 建物内及び保管用コンテナに保管	保管時は固縛、溢水に対する防護を して保管 建物内及び保管用コンテナに保管	保管時は固縛、溢水に対する防護を して保管 建物内及び保管用コンテナに保管

補足説明資料 2 - 2 (3 5 条)

配置図

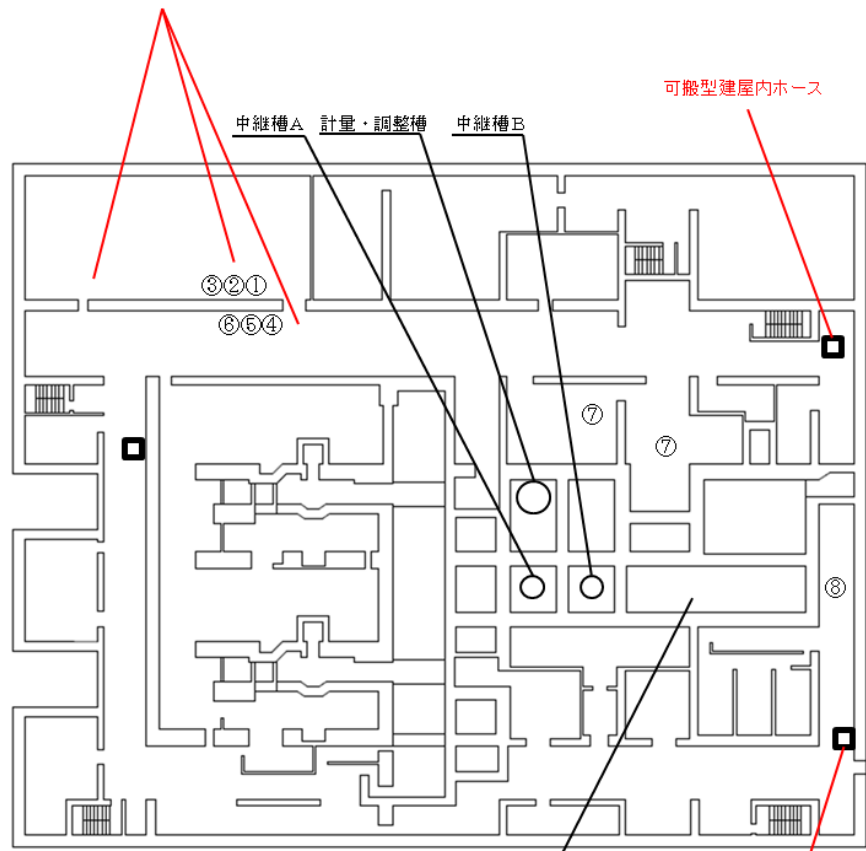
今後の設計進捗により、
変更となる可能性がある。



※1 安全機能喪失により事象が進展し沸点に至るまでの時間余裕が大きい機器

前処理建屋 蒸発乾固の発生の防止のための措置の機器配置概要図 (地下4階) (内部ループ通水による冷却)

その他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系（再処理設備本体用）の弁



放射性配管分岐第1セル

可搬型建屋内ホース

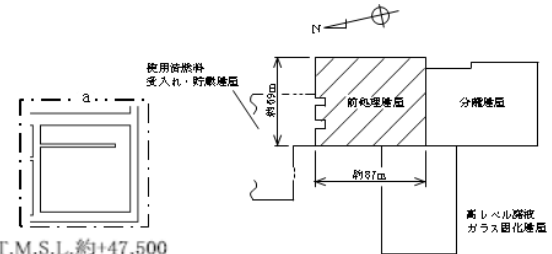
可搬型建屋内ホース

未然防止設備
安全冷却水系内部ループ通水
第1接続口（給水口及び排水口）

対象貯槽	接続口
中継槽 A	① 若しくは ②
中継槽 B	
リサイクル槽 A	
リサイクル槽 B	
不溶解残渣回収槽 A ※1	③
不溶解残渣回収槽 B ※1	
中間ポット A	
中間ポット B	
計量前中間貯槽 A	
計量前中間貯槽 B	
計量後中間貯槽	③
計量・調整槽	
計量補助槽	

T.M.S.L.約+44,000

可搬型重大事故等
対処設備保管場所



T.M.S.L.約+47,500

未然防止設備
安全冷却水系内部ループ通水
第2接続口（給水口及び排水口）

対象貯槽	接続口
中継槽 A	④ 若しくは ⑤
中継槽 B	
リサイクル槽 A	
リサイクル槽 B	
不溶解残渣回収槽 A ※1	⑥
不溶解残渣回収槽 B ※1	
中間ポット A	
中間ポット B	
計量前中間貯槽 A	
計量前中間貯槽 B	
計量後中間貯槽	⑥
計量・調整槽	
計量補助槽	

未然防止設備
冷却コイル又は冷却ジャケット通水
接続口（給水口及び排水口）

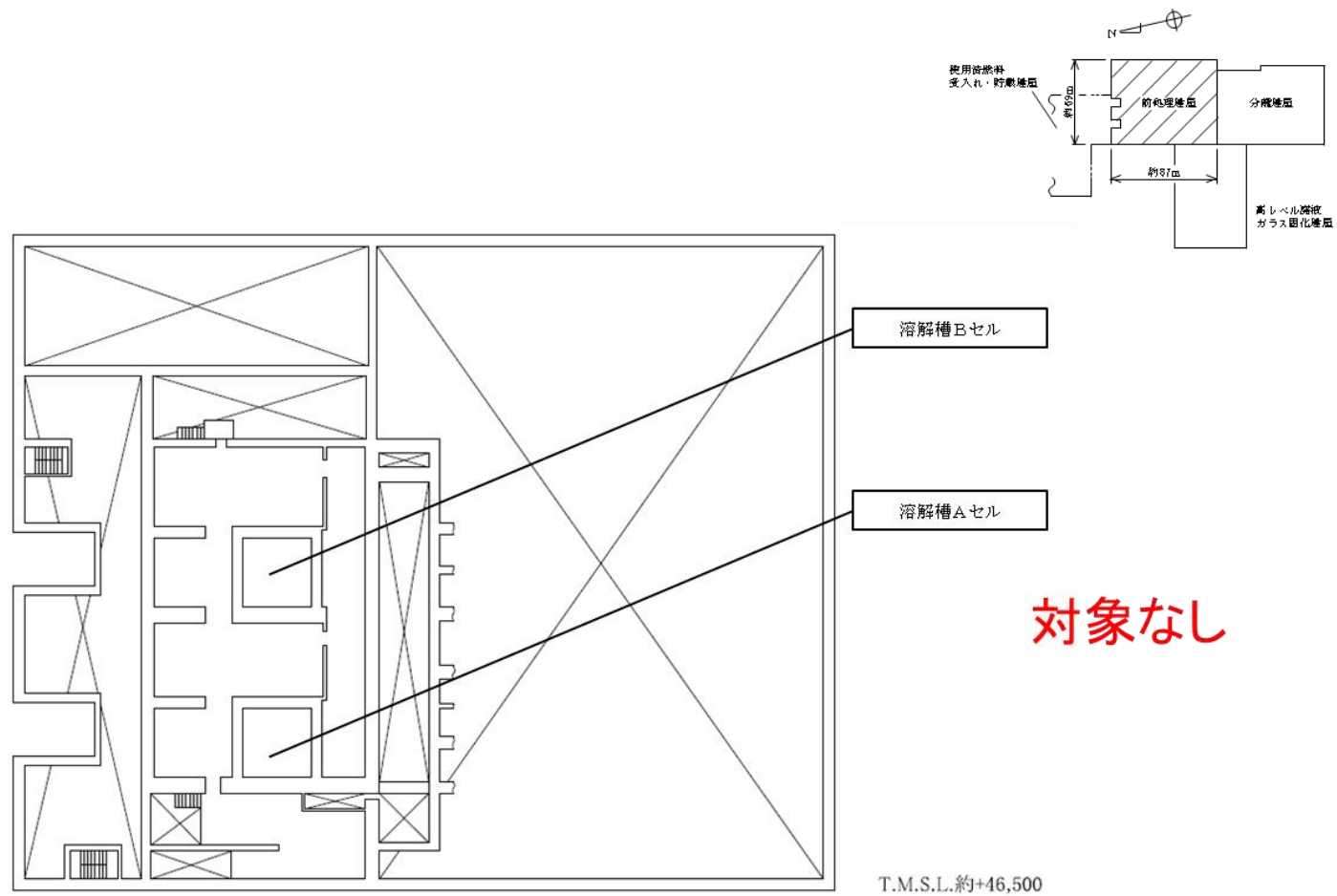
対象貯槽	接続箇所
計量後中間貯槽	⑦

換気系統遮断・セル内導出設備
ダクト接続箇所

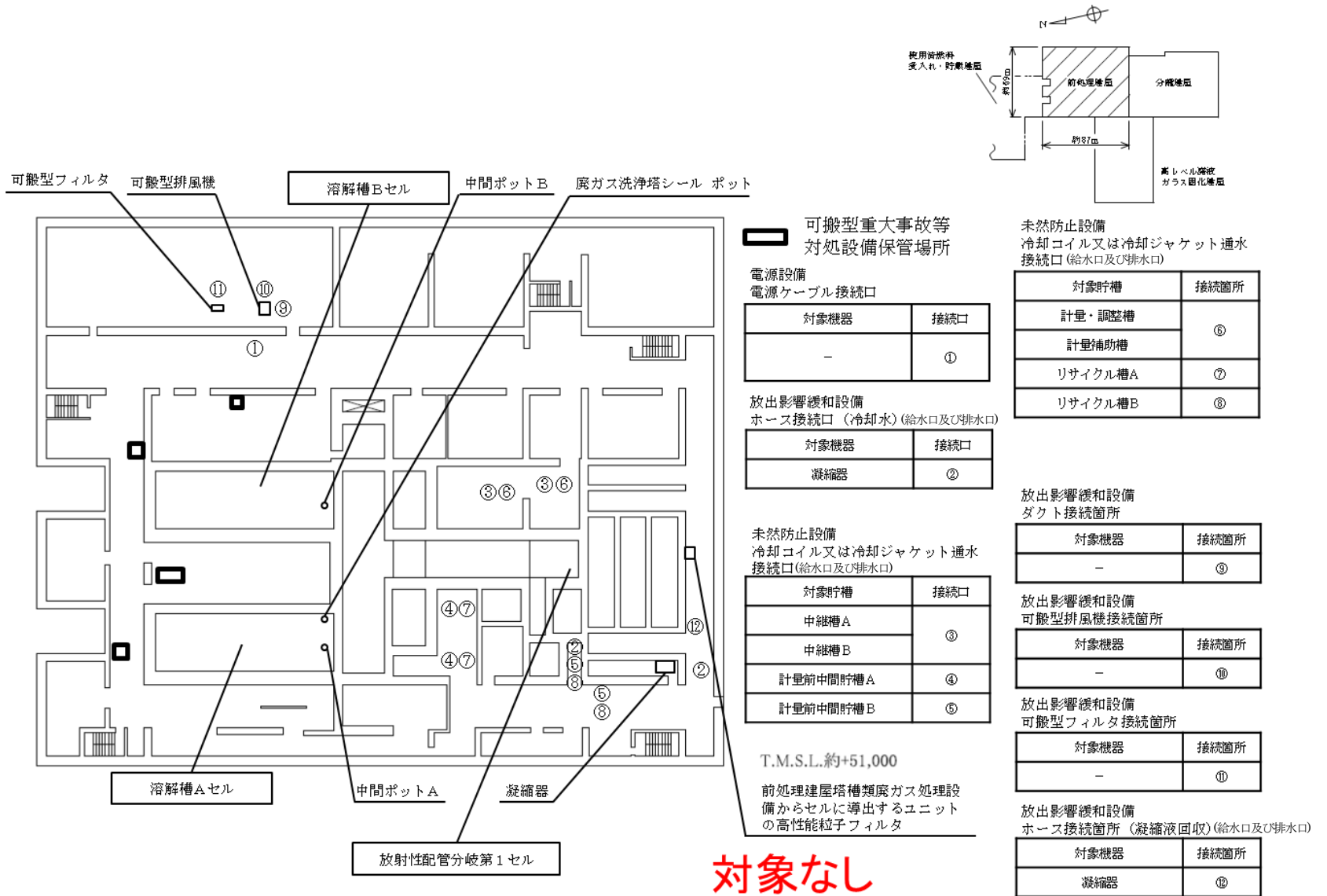
対象機器	接続箇所
-	⑧

※1 安全機能喪失により事象が進展し沸点に至るまでの時間余裕が大きい機器

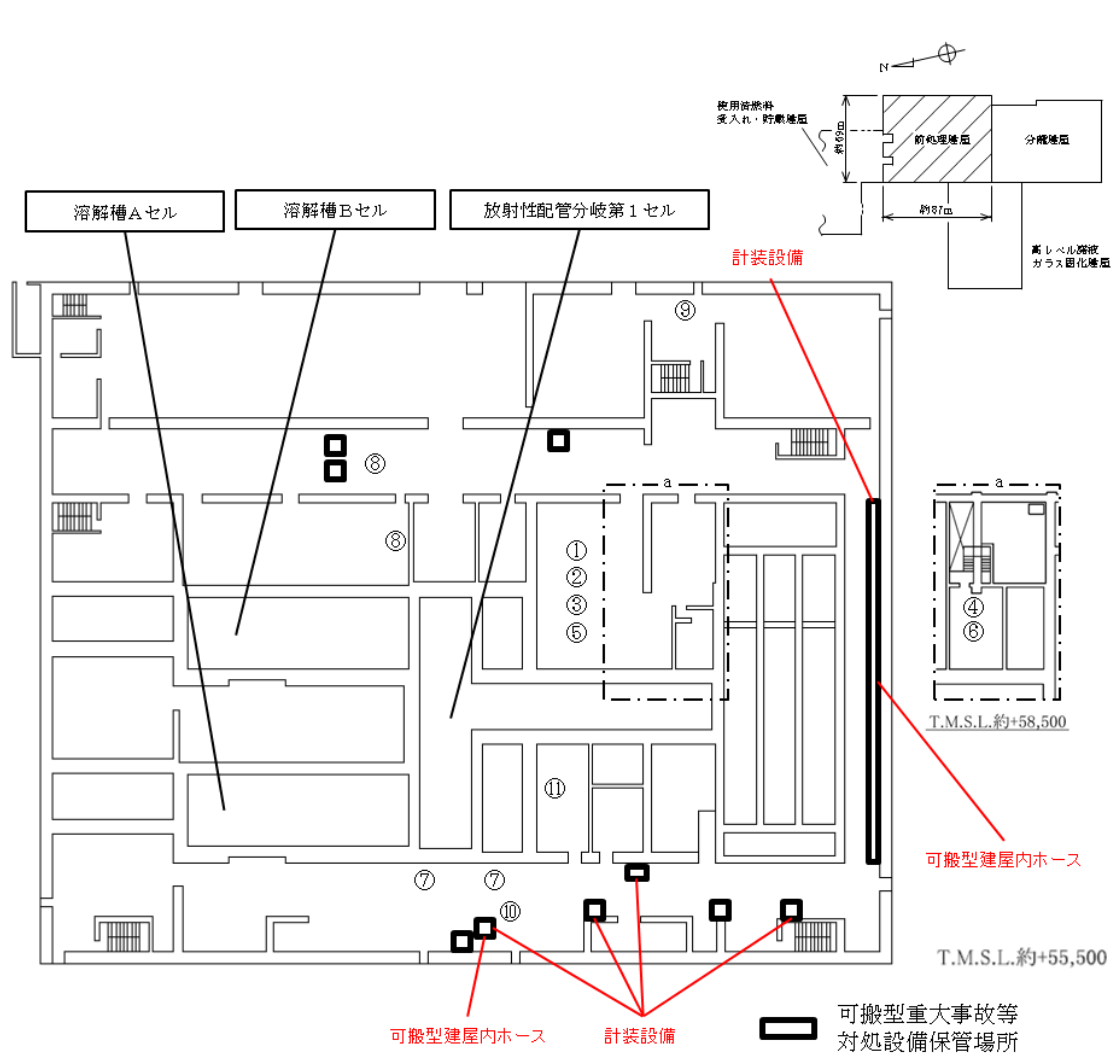
前処理建屋 蒸発乾固の発生の防止のための措置の機器配置概要図（地下3階）（内部ループ通水による冷却）



前処理建屋 蒸発乾固の発生の防止のための措置の機器配置概要図（地下2階）（内部ループ通水による冷却）



前処理建屋 蒸発乾固の発生の防止のための措置の機器配置概要図（地下1階）（内部ループ通水による冷却）



進行緩和設備
第1接続口

対象貯槽	接続口
計量前中間貯槽A	①※1
計量前中間貯槽B	
リサイクル槽A	①
リサイクル槽B	
計量後中間貯槽	①
計量・調整槽	
計量補助槽	
中継槽A	
中継槽B	

進行緩和設備
第4接続口

対象貯槽	接続口
中継槽A	⑤※2
中継槽B	
計量前中間貯槽A	
計量前中間貯槽B	
計量後中間貯槽	
計量・調整槽	⑤
計量補助槽	
リサイクル槽A	
リサイクル槽B	⑤

進行緩和設備
第3接続口

対象貯槽	接続口
中継槽A	②※1
中継槽B	
リサイクル槽A	③
リサイクル槽B	
計量前中間貯槽A	④※2
計量前中間貯槽B	
計量後中間貯槽	
計量・調整槽	
計量補助槽	

未然防止設備
冷却コイル又は冷却ジャケット通水
接続口(給水口及び排水口)

対象貯槽	接続箇所
中間ポットA	⑦
中間ポットB	⑧

電源設備
電源ケーブル接続口

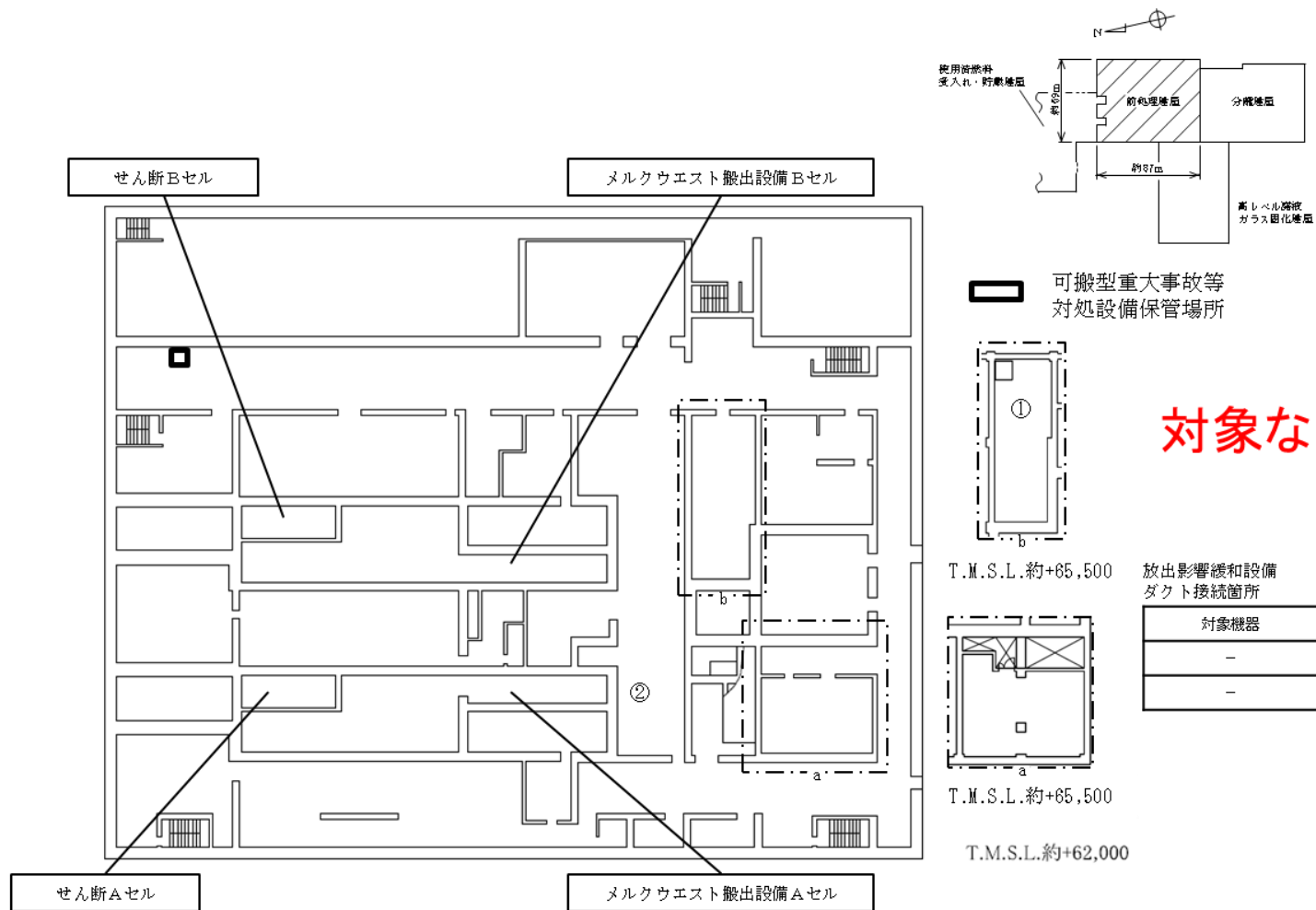
対象機器	接続口
-	⑨ 若しくは ⑩

換気系統遮断・セル内導出設備
ダクト接続箇所

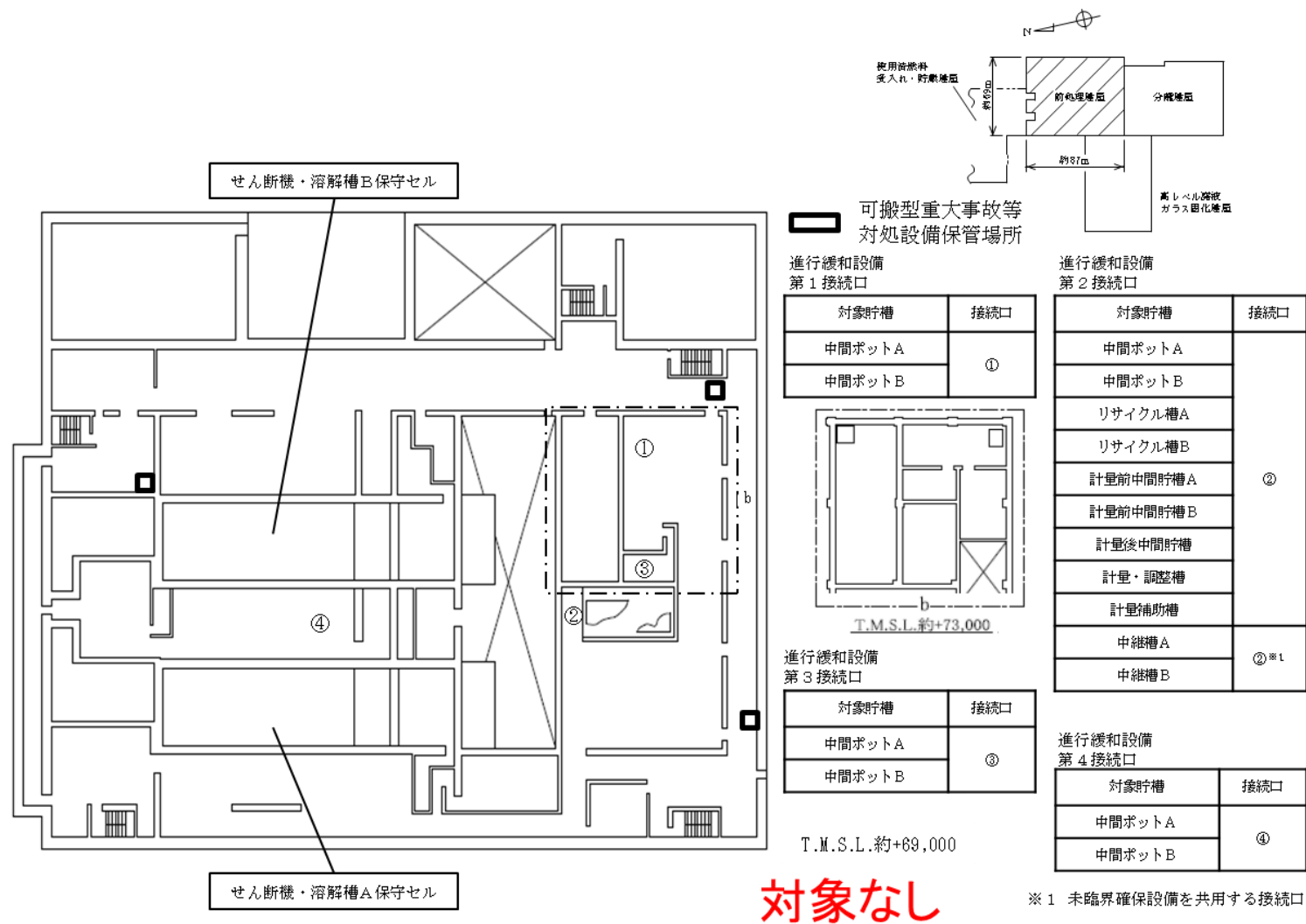
対象機器	接続箇所
-	⑪

※1 未臨界確保設備を共用する接続口
※2 水素爆発拡大防止設備を共用する接続口

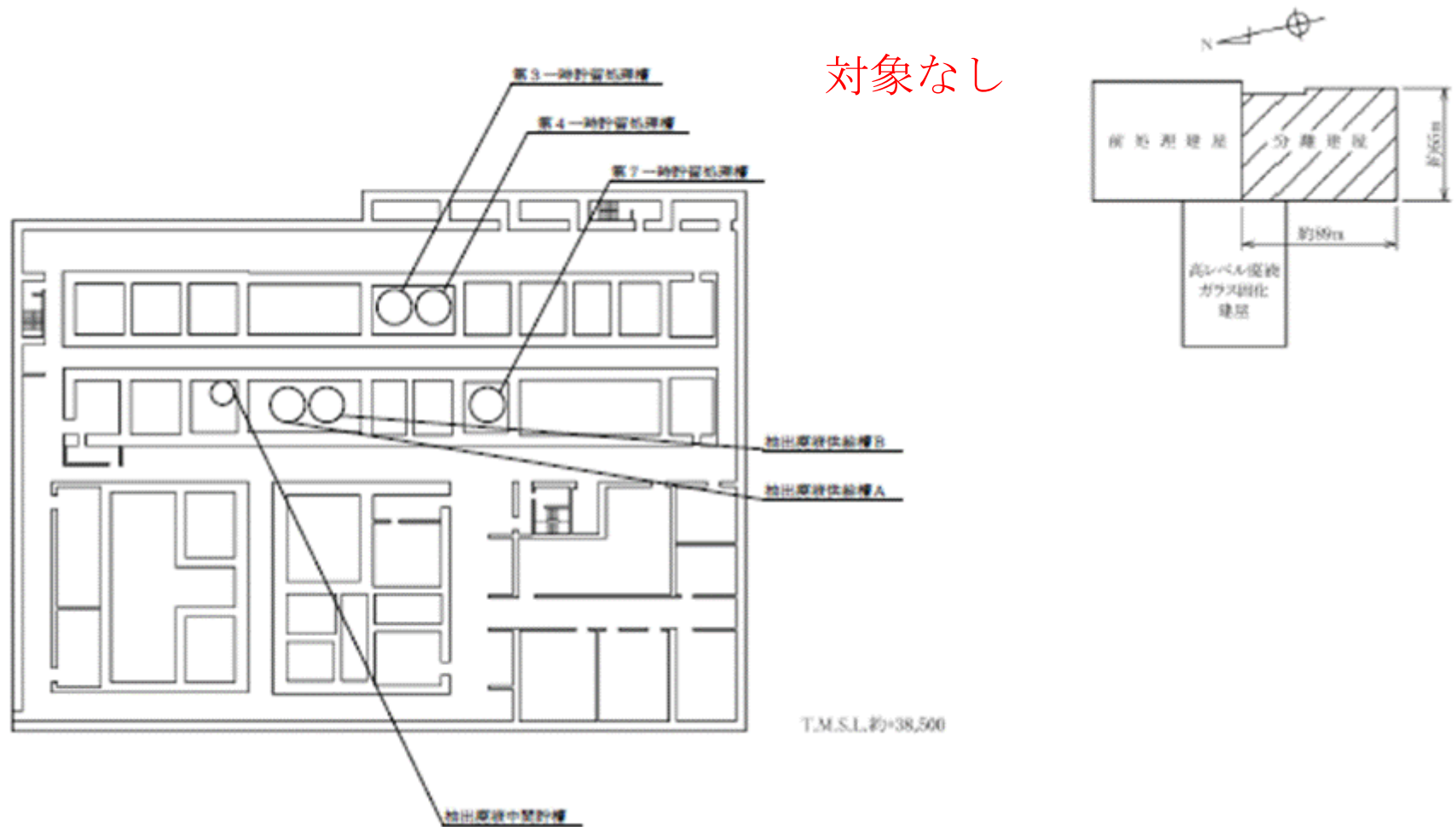
前処理建屋 蒸発乾固の発生の防止のための措置の機器配置概要図 (地上1階) (内部ループ通水による冷却)



前処理建屋 蒸発乾固の発生の防止のための措置の機器配置概要図（地上2階）（内部ループ通水による冷却）

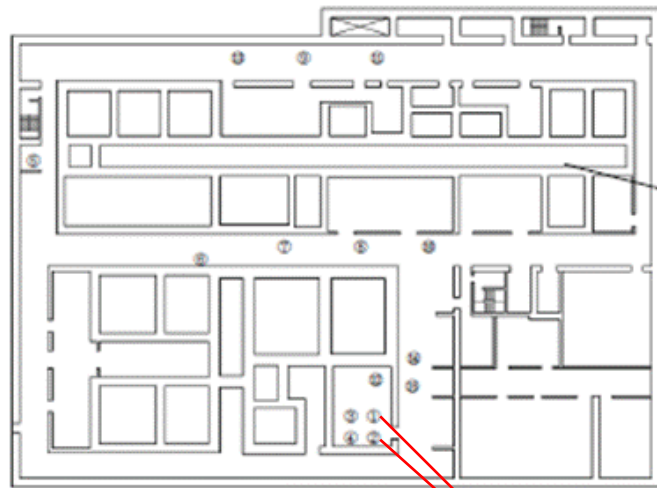


前処理建屋 蒸発乾固の発生の防止のための措置の機器配置概要図（地上3階）（内部ループ通水による冷却）

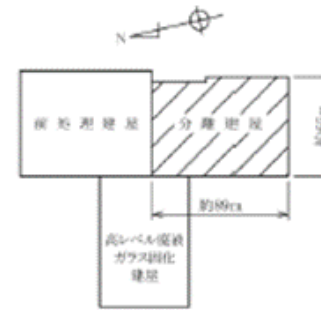


分離建屋 蒸発乾固の発生の防止のための措置の機器配置概要図（地下3階）（内部ループ通水による冷却）

冷却コイル通水の接続口恒設化及び二接続口化検討に伴い、接続口の位置は変更となる可能性がある



T.M.S.L.約+50,500



水防防止設備 内部ループ通水
第2接続口 (給水口及び排水口)

対象設備	接続口
高レベル廃液濃縮機	若しくは ②

水防防止設備 冷却コイル通水
接続口 (給水口及び排水口)

対象設備	接続口
高レベル廃液濃縮機	若しくは ④

水防防止設備 冷却コイル通水
第1接続口 (給水口及び排水口)

対象設備	接続箇所
溶解液中部貯槽	⑤
抽出原液受槽	⑥
抽出原液中部貯槽	
抽出原液供給槽A	⑦
抽出原液供給槽B	⑧
第1一時貯留処理槽	⑨
第7一時貯留処理槽	⑩
第3一時貯留処理槽	⑪
第4一時貯留処理槽	
高レベル廃液供給槽	⑫
第6一時貯留処理槽	⑬

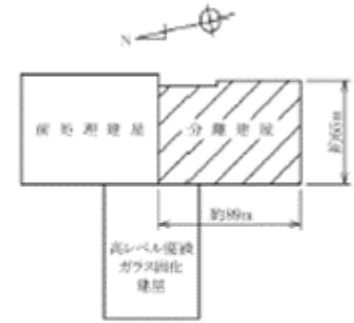
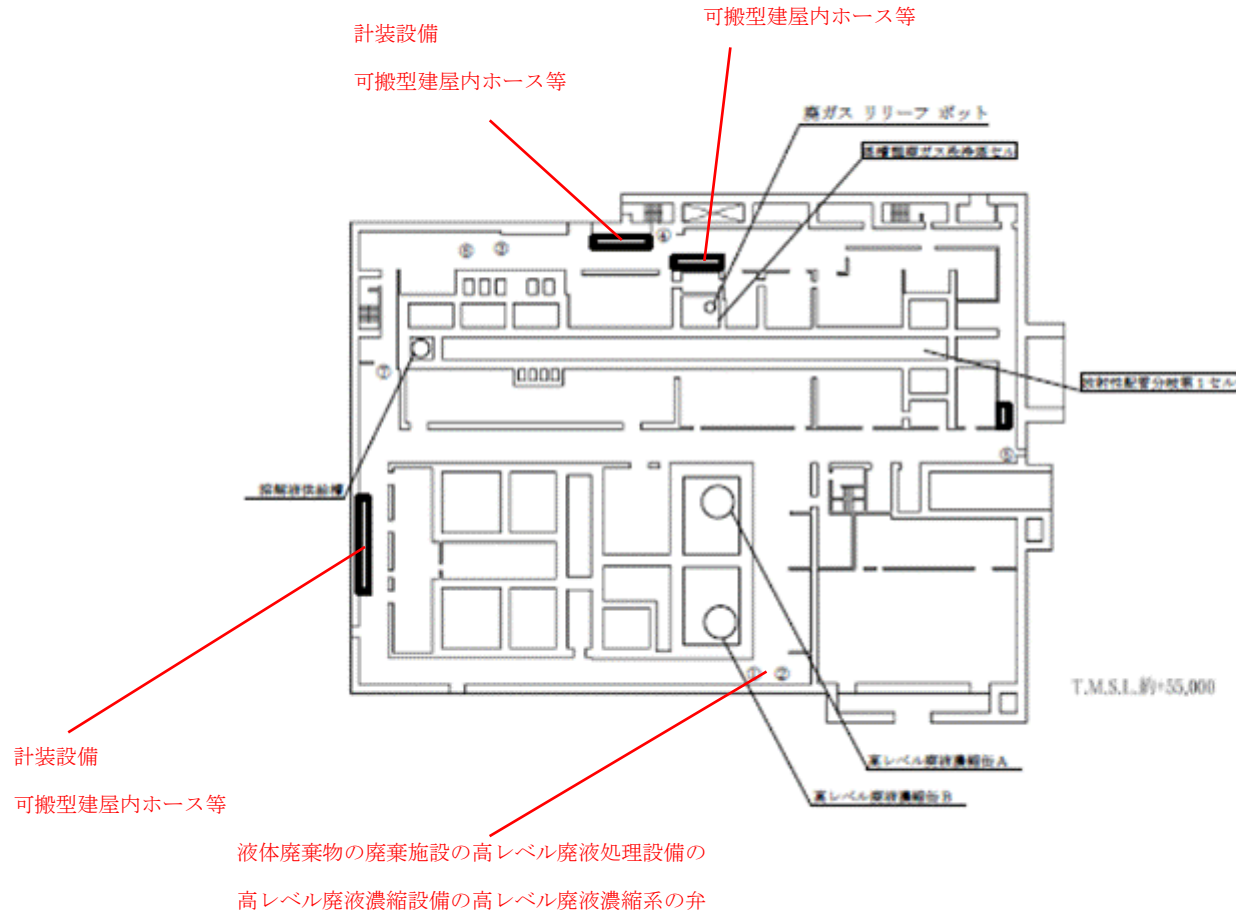
水防防止設備 冷却コイル通水
第2接続口 (給水口及び排水口)

対象設備	接続箇所
高レベル廃液濃縮機	⑭
高レベル廃液供給槽	⑮

液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備の
高レベル廃液濃縮設備の高レベル廃液濃縮系の弁

分離建屋 蒸発乾固の発生の防止のための措置の機器配置概要図 (地下1階) (内部ループ通水による冷却)

冷却コイル通水の接続口恒設化及び二接続口化検討に伴い、接続口の位置は変更となる可能性がある



未然防止設備 内部ループ通水
第1接続口 (給水口及び排水口)

対象設備	接続口
高レベル廃液濃縮系	若しくは ②

未然防止設備 冷却コイル通水
第1接続口 (給水口及び排水口)

対象設備	接続箇所
第8一時貯留処理槽	②

放出影響緩和設備
電源ケーブル接続口

対象機器	接続口
-	若しくは ②

未然防止設備 冷却コイル通水
第2接続口 (給水口及び排水口)

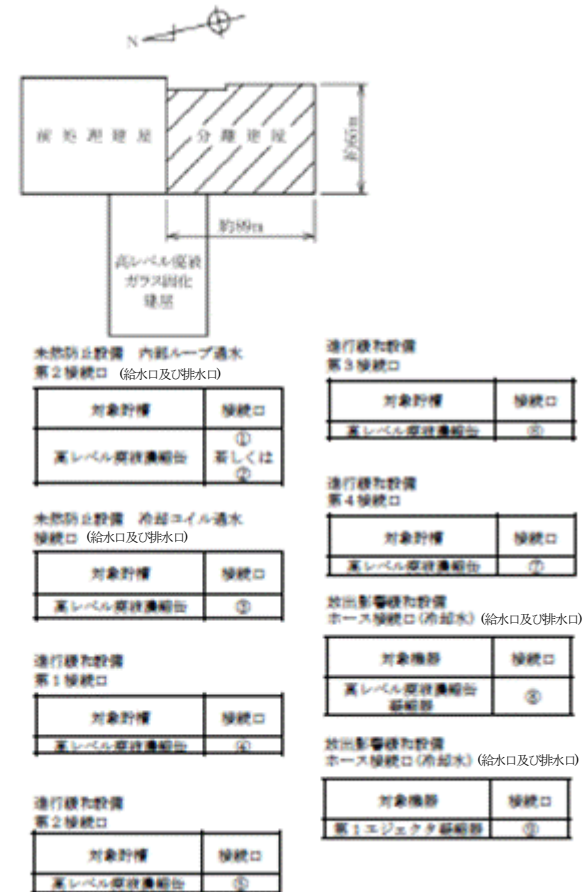
対象設備	接続箇所
第8一時貯留処理槽	②
放射能供給槽	①

■：可搬型重大事故等対応設備保管場所

分離建屋 蒸発乾固の発生の防止のための措置の機器配置概要図 (地上1階) (内部ループ通水による冷却)

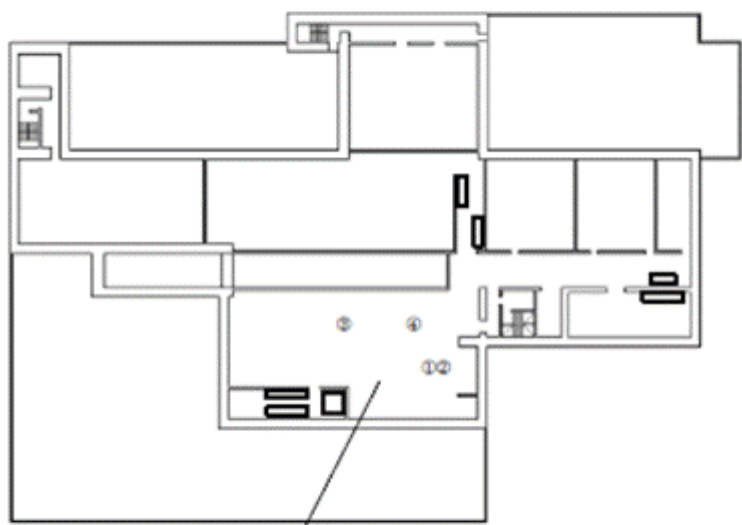


液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備の
高レベル廃液濃縮設備の高レベル廃液濃縮系の弁

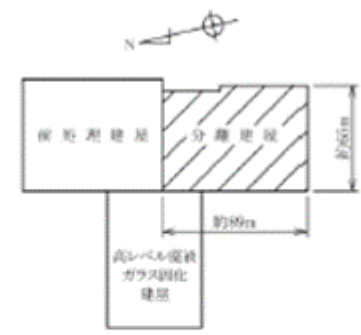


分離建屋 蒸発乾固の発生の防止のための措置の機器配置概要図 (地上3階) (内部ループ通水による冷却)

対象なし



T.M.S.L.約74,000




放出影響緩和設備
電源ケーブル接続口

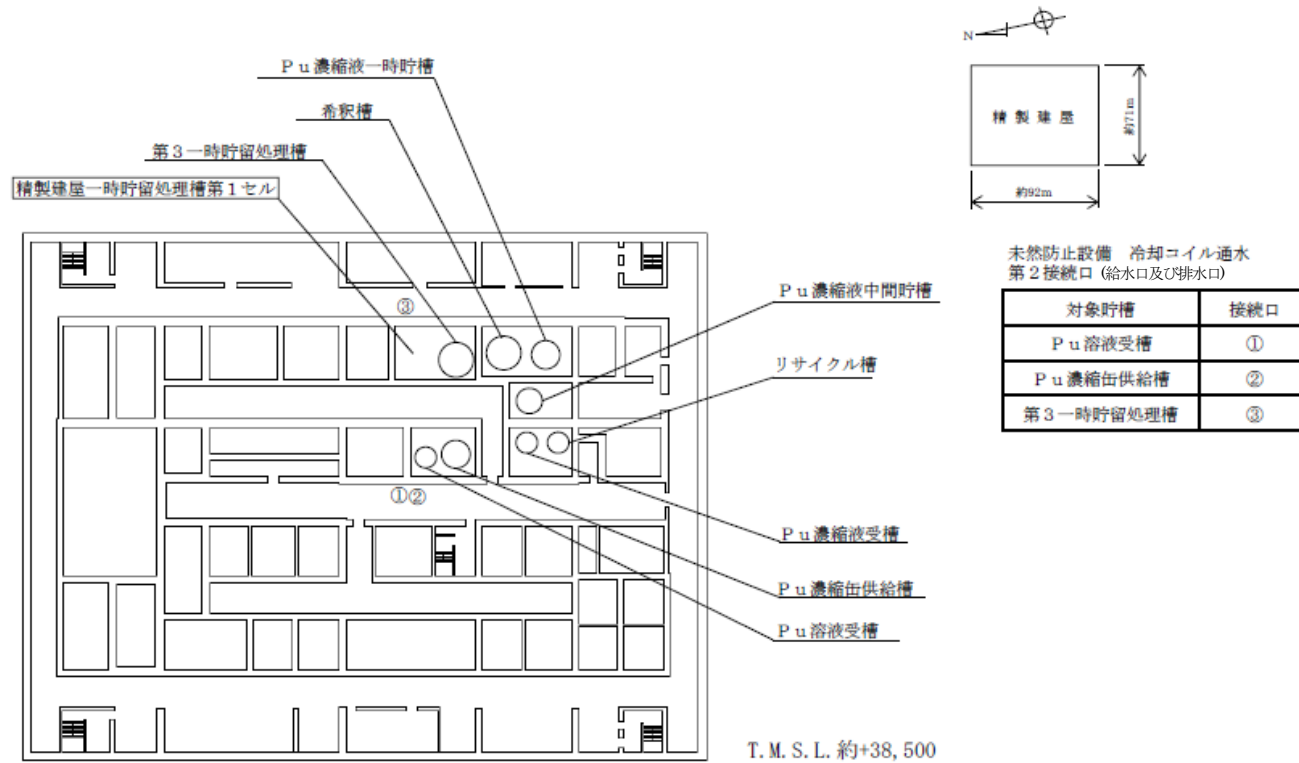
対象機器	接続口
—	① 著しくは ②

放出影響緩和設備
可搬型ダクト 接続箇所

対象機器	接続箇所
—	02.01.01

 : 可搬型重大事故等対応設備保管場所

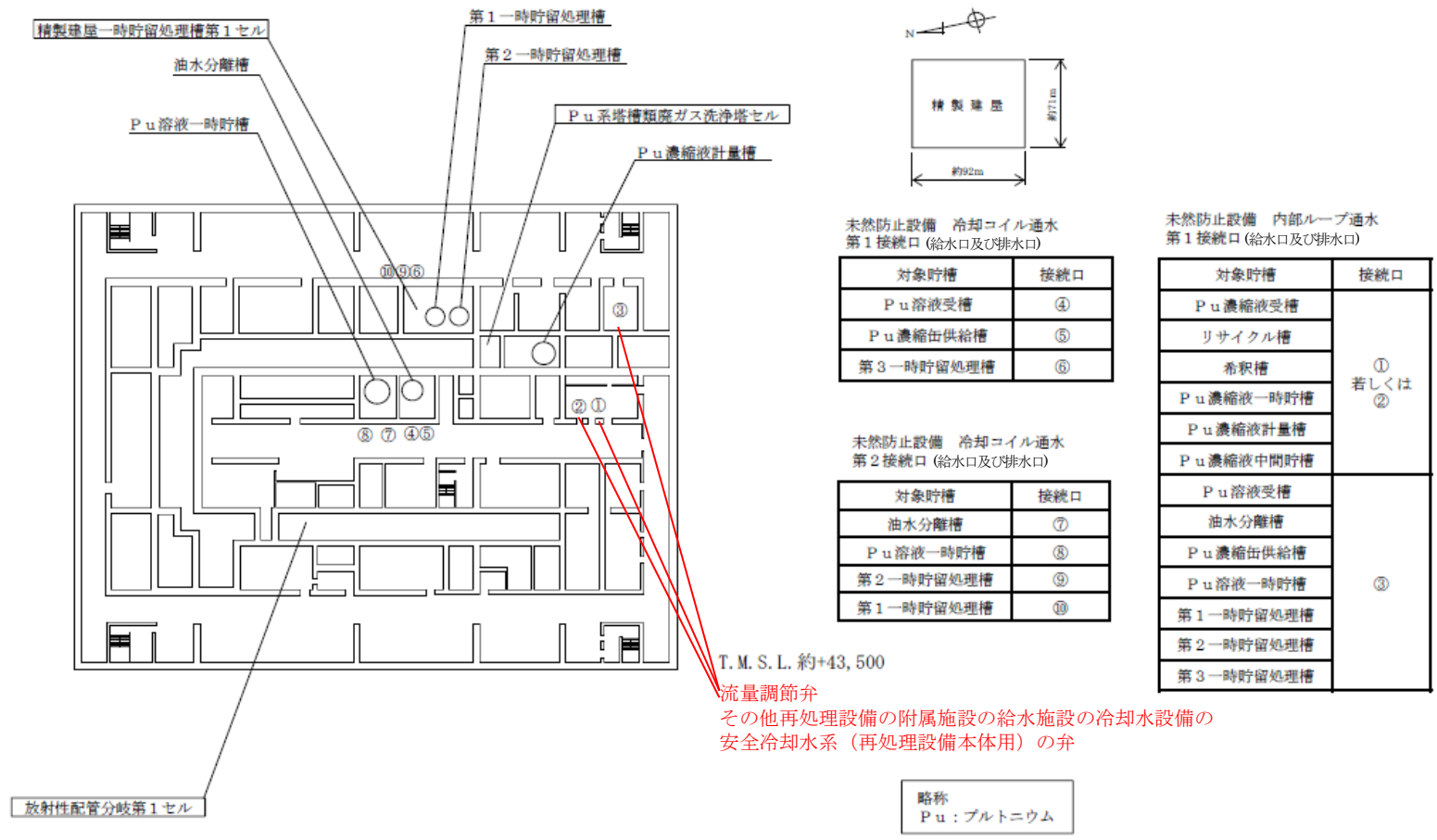
分離建屋 蒸発乾固の発生の防止のための措置の機器配置概要図（地上4階）（内部ループ通水による冷却）



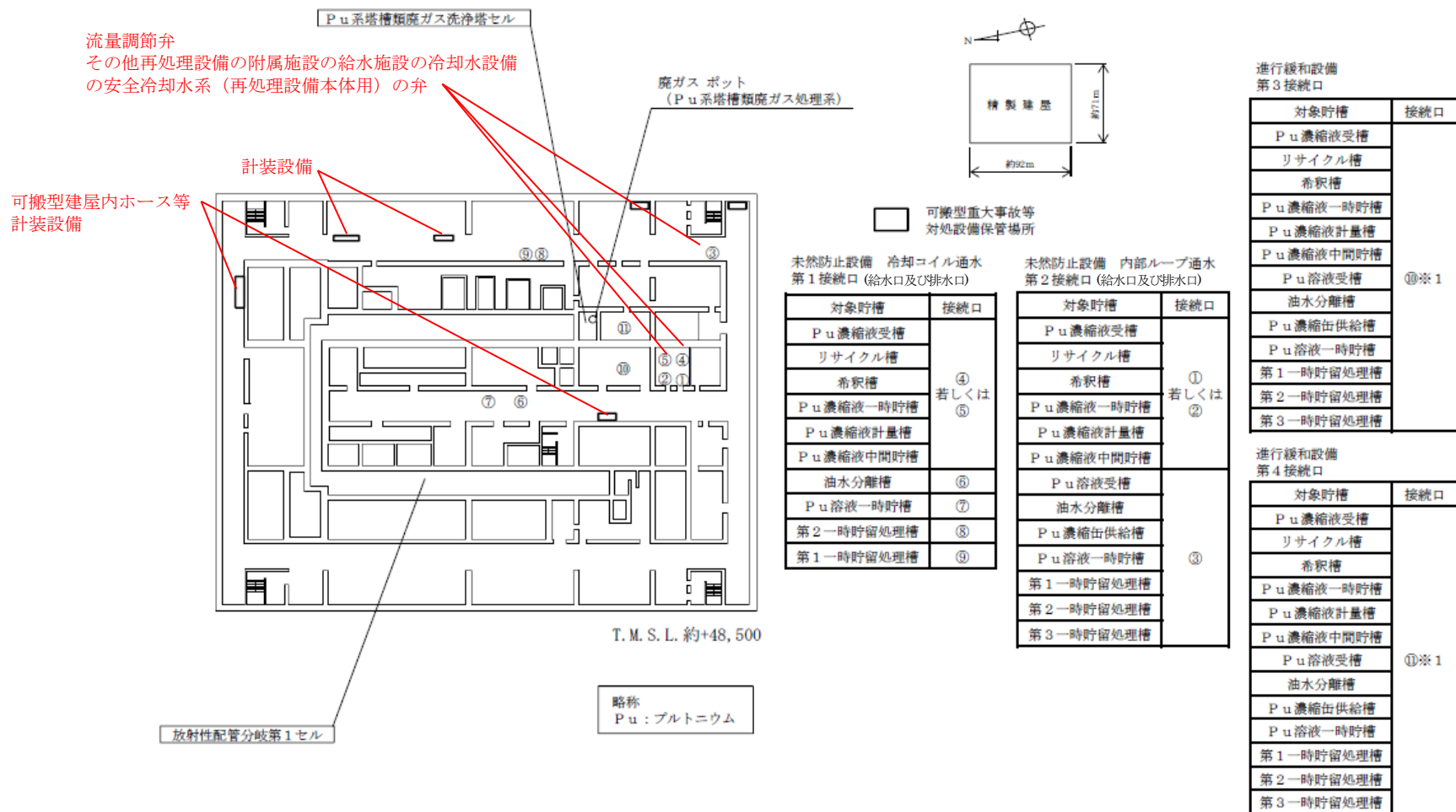
対象なし

略称
Pu: プルトニウム

精製建屋 蒸発乾固の発生の防止のための措置の機器配置概要図
(地下3階) (内部ループ通水による冷却)

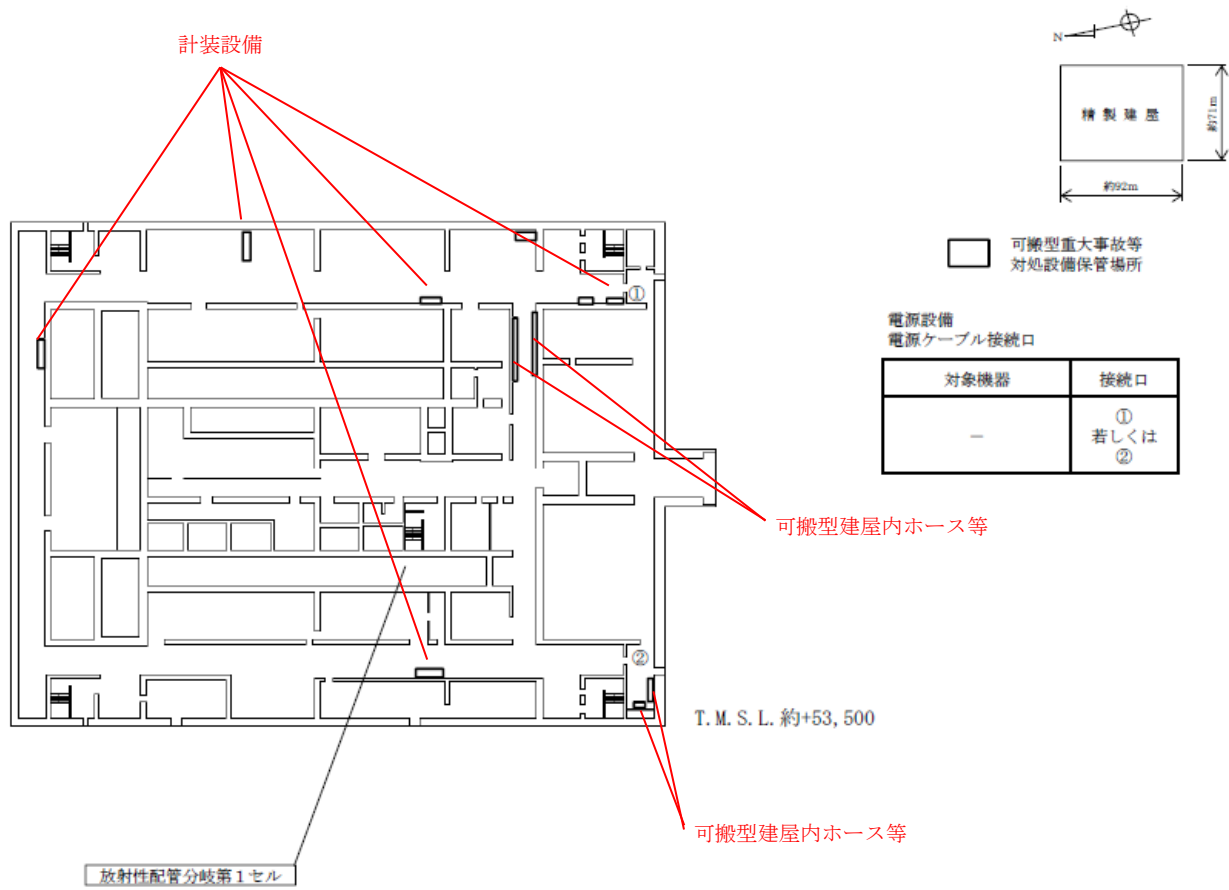


精製建屋 蒸発乾固の発生の防止のための措置の機器配置概要図
(地下2階) (内部ループ通水による冷却)

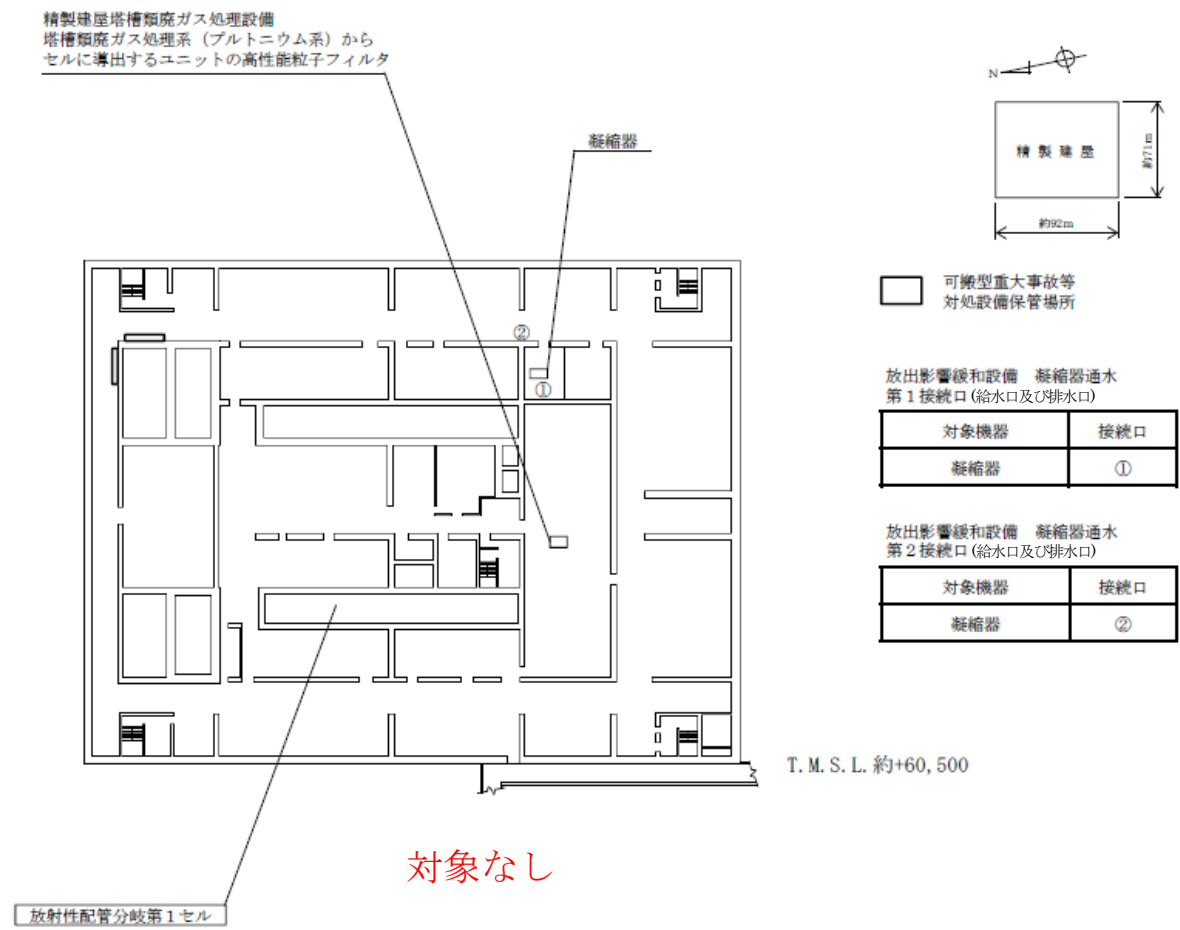


精製建屋 蒸発乾固の発生の防止のための措置の機器配置概要図
 (地下1階) (内部ループ通水による冷却)

※1 水素爆発未然防止設備を
 共用する接続口



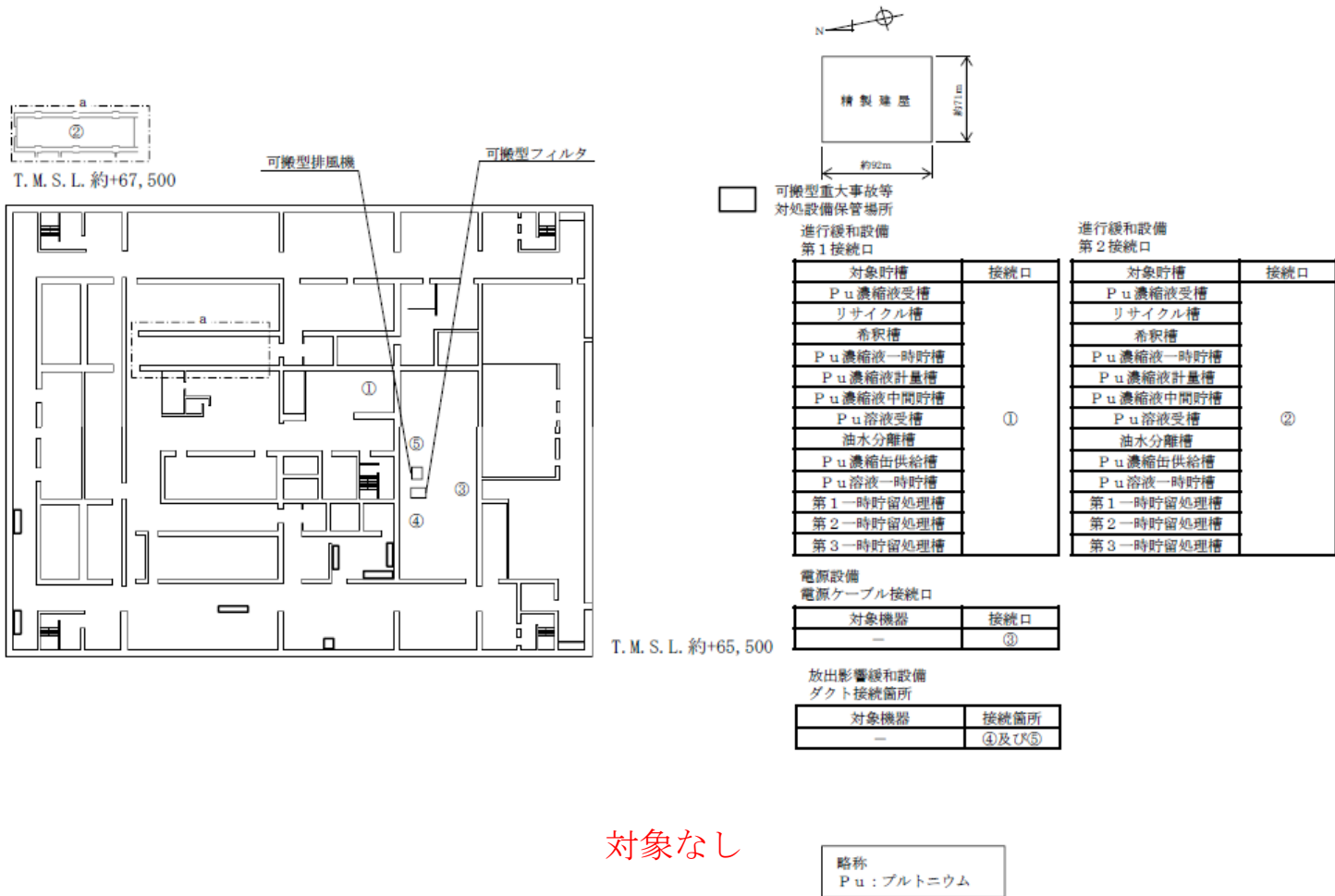
精製建屋 蒸発乾固の発生の防止のための措置の機器配置概要図
(地上1階) (内部ループ通水による冷却)



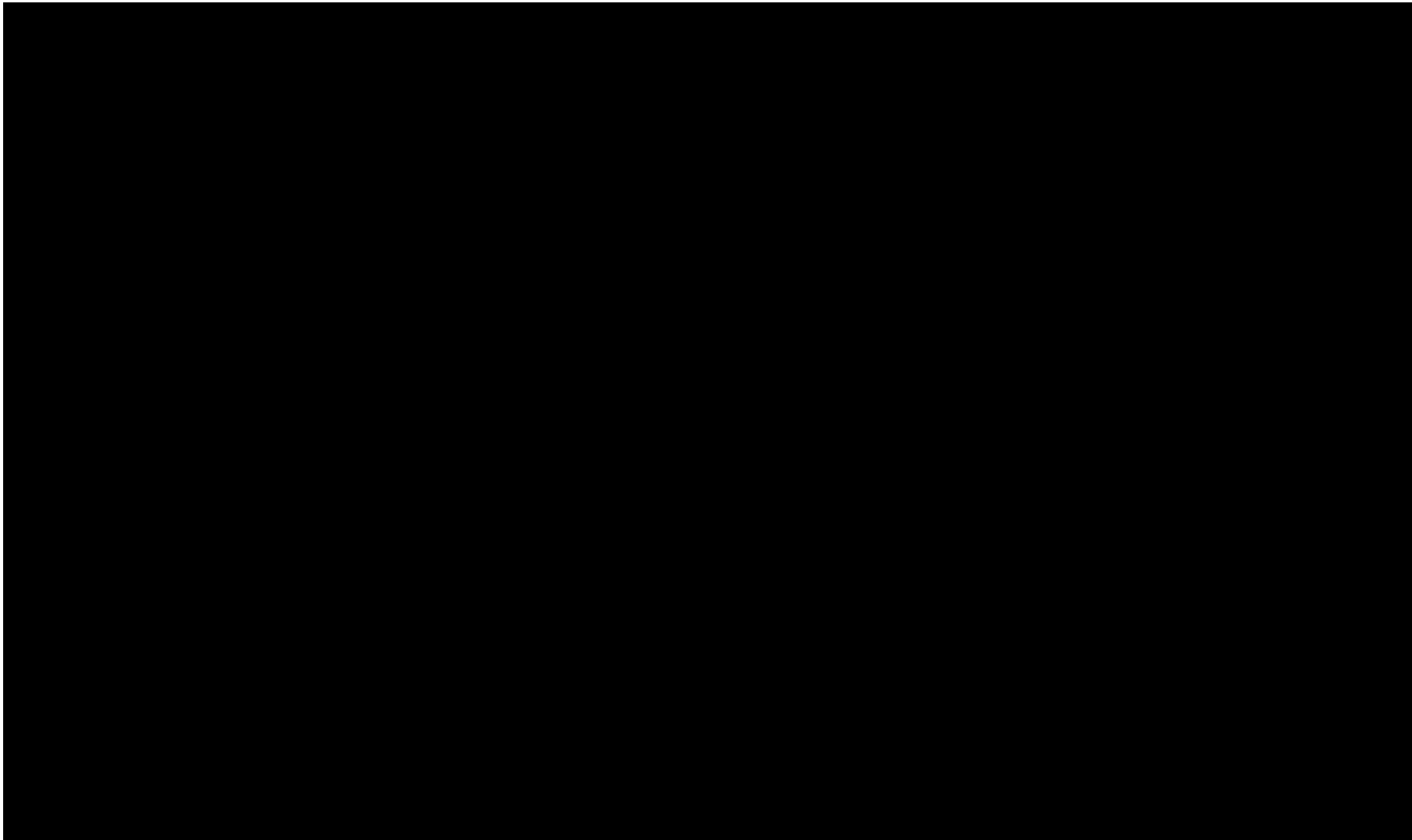
精製建屋 蒸発乾固の発生の防止のための措置の機器配置概要図
(地上2階) (内部ループ通水による冷却)



精製建屋 蒸発乾固の発生の防止のための措置の機器配置概要図
(地上3階) (内部ループ通水による冷却)

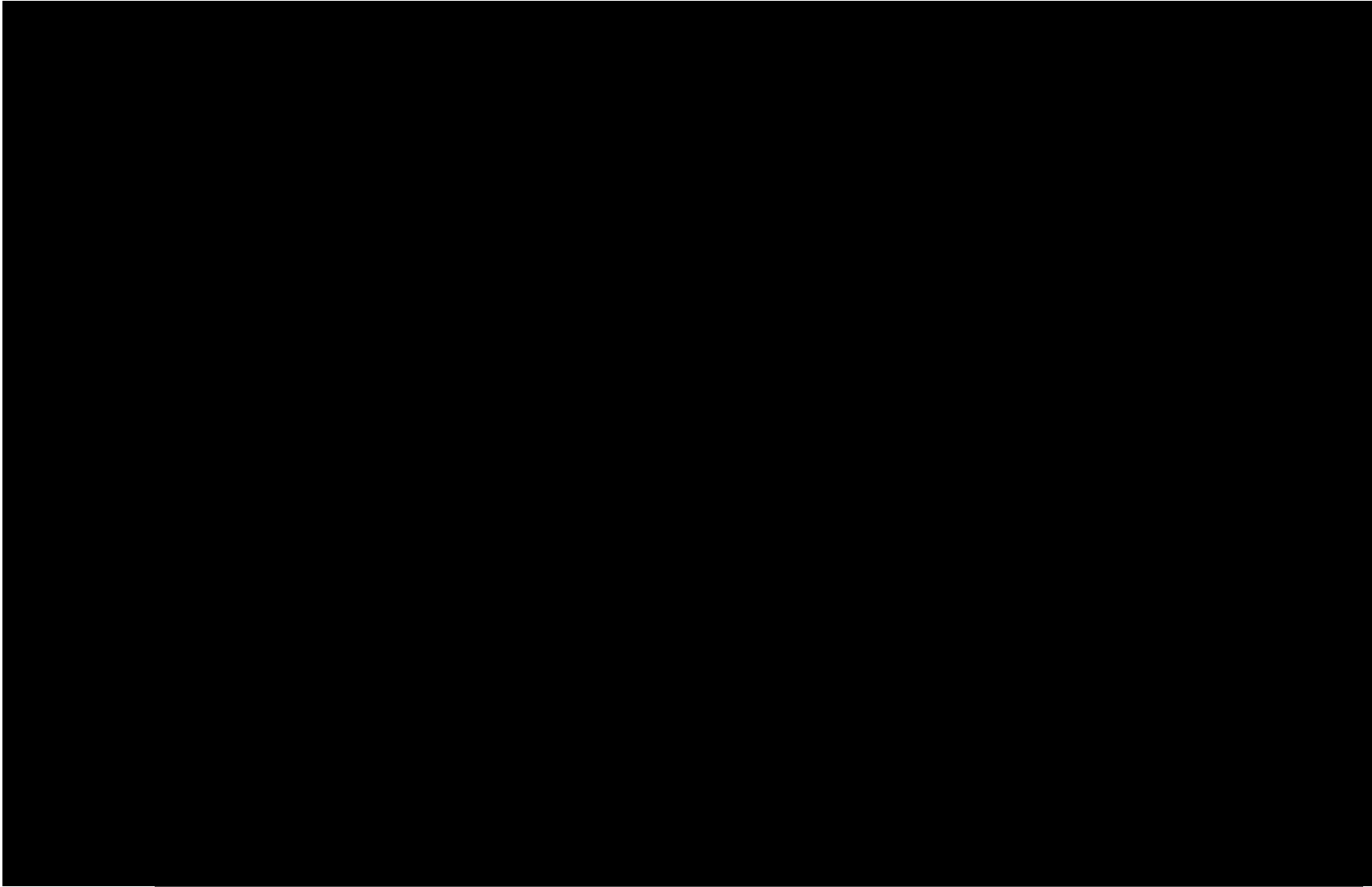


精製建屋 蒸発乾固の発生の防止のための措置の機器配置概要図
(地上4階) (内部ループ通水による冷却)



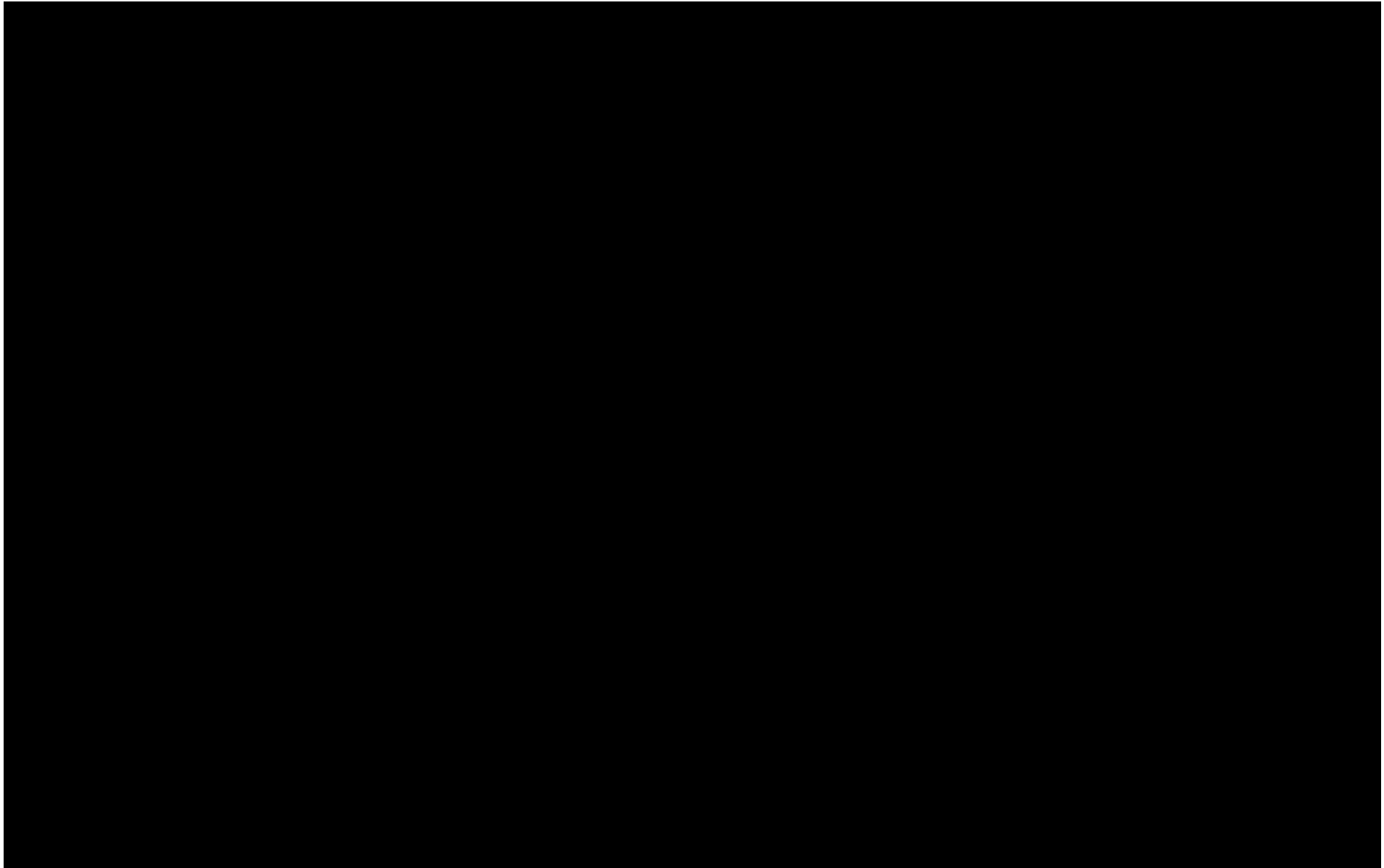
ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 蒸発乾固の発生の防止のための措置の機器配置概要図
(地下2階) (内部ループ通水による冷却)

■ について核不拡散上の観点から公開できません。



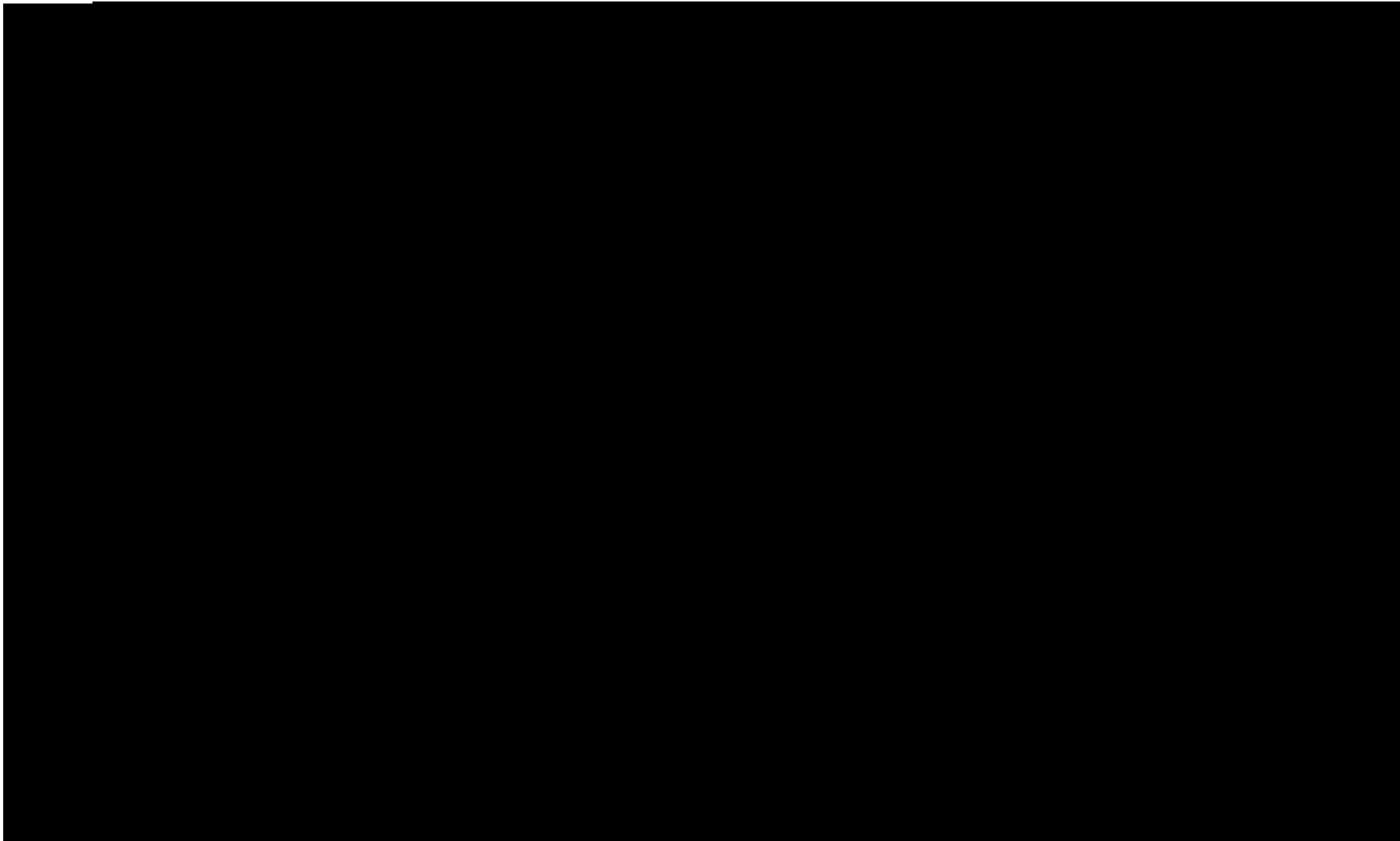
ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 蒸発乾固の発生の防止のための措置の機器配置概要図
(地下1階) (内部ループ通水による冷却)

■ について核不拡散上の観点から公開できません。



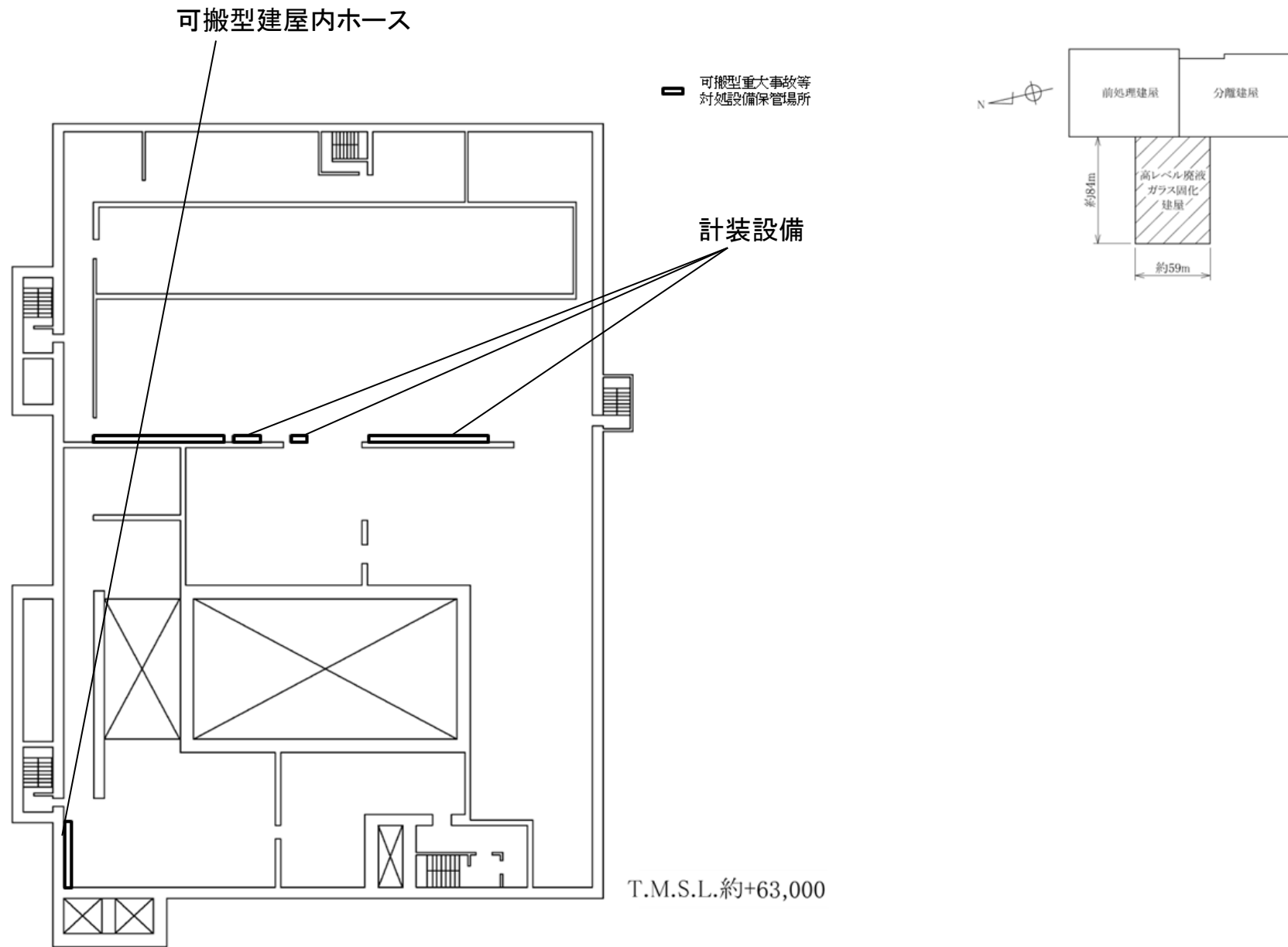
ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 蒸発乾固の発生の防止のための措置の機器配置概要図
(地上1階) (内部ループ通水による冷却)

■ について核不拡散上の観点から公開できません。



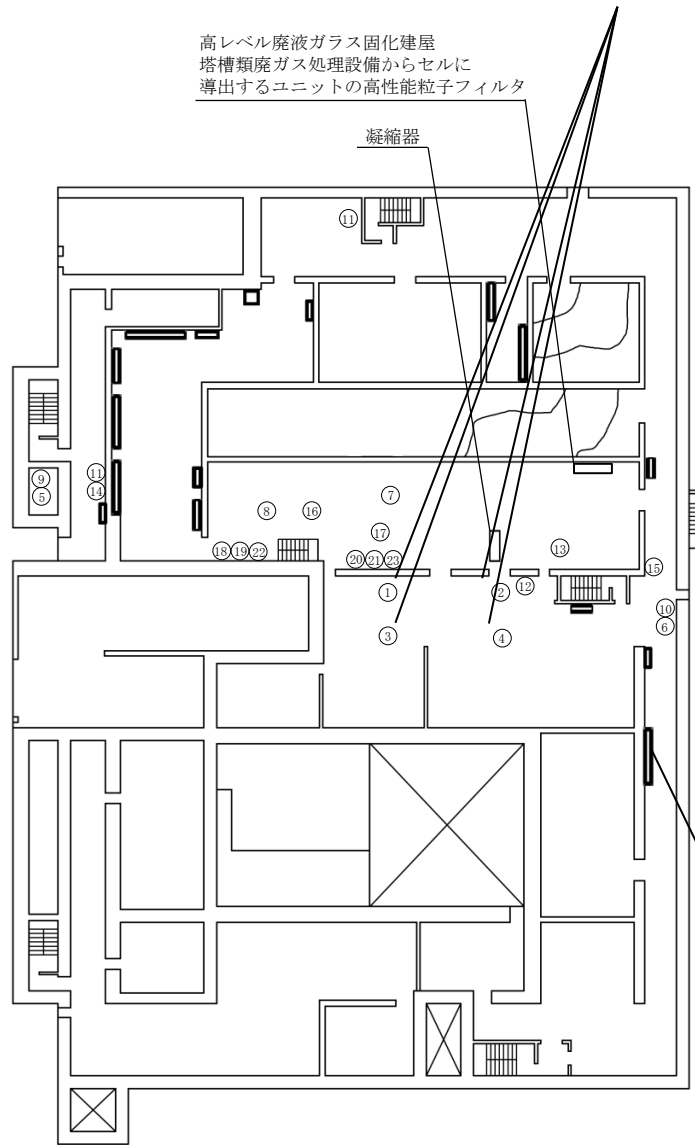
ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 蒸発乾固の発生の防止のための措置の機器配置概要図
(地上2階) (内部ループ通水による冷却)

■ について核不拡散上の観点から公開できません。



K A建屋 蒸発乾固の発生の防止のための措置の機器配置概要図（地上2階）（内部ループ通水による冷却）

その他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の
安全冷却水系(再処理設備本体用)の弁



可搬型重大事故等
対処設備保管場所

未然防止設備
安全冷却水系内部ループ通水
第1接続口(給水口及び排水口)

対象貯槽	接続口
高レベル廃液混合槽 A	①若しくは②
高レベル廃液混合槽 B	
供給液槽 A	
供給槽 A	
供給液槽 B	
供給槽 B	

未然防止設備
安全冷却水系内部ループ通水
第2接続口(給水口及び排水口)

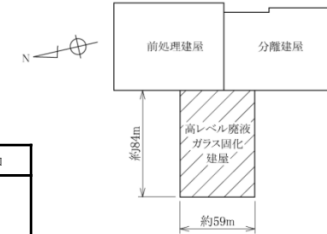
対象貯槽	接続口
高レベル廃液混合槽 A	③若しくは④
高レベル廃液混合槽 B	
供給液槽 A	
供給槽 A	
供給液槽 B	
供給槽 B	

未然防止設備
ホース接続箇所(給水口及び排水口)

対象貯槽	接続箇所
-	⑤若しくは⑥

可搬型建屋内ホース

T.M.S.L.約+55,500



電源設備
電源ケーブル接続口

対象機器	接続口
-	⑭若しくは⑮

進行緩和設備
第3接続口

対象貯槽	接続口
供給液槽 A	⑯※1
供給槽 A	
供給液槽 B	⑰※1
供給槽 B	

進行緩和設備
第4接続口

対象貯槽	接続口
供給液槽 A	⑱※1
供給槽 A	
供給液槽 B	⑲※2
供給槽 B	

進行緩和設備
第6接続口

対象貯槽	接続口
供給液槽 A	㉑※2
供給槽 A	
供給液槽 B	㉑※2
供給槽 B	

※1 水素爆発未然防止設備を共用する接続口
※2 水素爆発拡大防止設備を共用する接続口

進行緩和設備
第1接続口

対象貯槽	接続口
高レベル廃液共用貯槽	⑦
第1高レベル濃縮廃液貯槽	
第2高レベル濃縮廃液貯槽	
第1高レベル濃縮廃液一時貯槽	
第2高レベル濃縮廃液一時貯槽	
高レベル廃液混合槽 A	
高レベル廃液混合槽 B	
供給液槽 A	
供給液槽 B	
供給槽 A	

進行緩和設備
ホース接続箇所

対象貯槽	接続箇所
-	⑨若しくは⑩

放出影響緩和設備
ホース接続箇所

対象機器	接続箇所
-	⑪

放出影響緩和設備
ホース第1接続口(給水口及び排水口)

対象機器	接続口
凝縮器	⑫

放出影響緩和設備
ホース第2接続口(給水口及び排水口)

対象機器	接続口
凝縮器	⑬

KA建屋 蒸発乾固の発生の防止のための措置の機器配置概要図(地上1階)(内部ループ通水による冷却)

可搬型建屋内ホース

冷却水給排水系の弁

可搬型デミスタ
(セル排気フィルタユニットに設置)

可搬型フィルタ

可搬型排風機

計装設備

可搬型重大事故等
対処設備保管場所

未然防止設備
冷却フィルタ又は冷却ジャケット通水
接続口 (給水口及び排水口)

対象貯槽	接続口
供給液槽 A	①若しくは②
供給液槽 B	③若しくは④

進行緩和设备
第2接続口

対象貯槽	接続口
第1高レベル濃縮廃液一時貯槽	⑤
第2高レベル濃縮廃液一時貯槽	⑥
供給液槽 A	⑦
供給液槽 B	⑧

未然防止設備
ホース接続箇所 (給水口及び排水口)

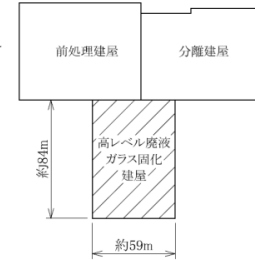
対象貯槽	接続箇所
—	⑨若しくは⑩

進行緩和设备
ホース接続箇所

対象貯槽	接続箇所
—	⑪若しくは⑫

電源設備
電源ケーブル接続口

対象機器	接続口
—	⑬若しくは⑭



進行緩和设备
第3接続口

対象貯槽	接続口
第1高レベル濃縮廃液一時貯槽	⑮※1
第2高レベル濃縮廃液一時貯槽	⑯※1

進行緩和设备
第5接続口

対象貯槽	接続口
供給液槽 A	⑰※2
供給液槽 A	⑱※2
供給液槽 B	⑲※2
供給液槽 B	⑳※2

放出影響緩和设备
ダクト接続箇所

対象機器	接続箇所
—	㉑

※1 水素爆発未然防止設備を共用する接続口
※2 水素爆発拡大防止設備を共用する接続口

T.M.S.L.約+49,000

固体廃棄物の廃棄施設の高レベル
廃液ガラス固化設備の弁

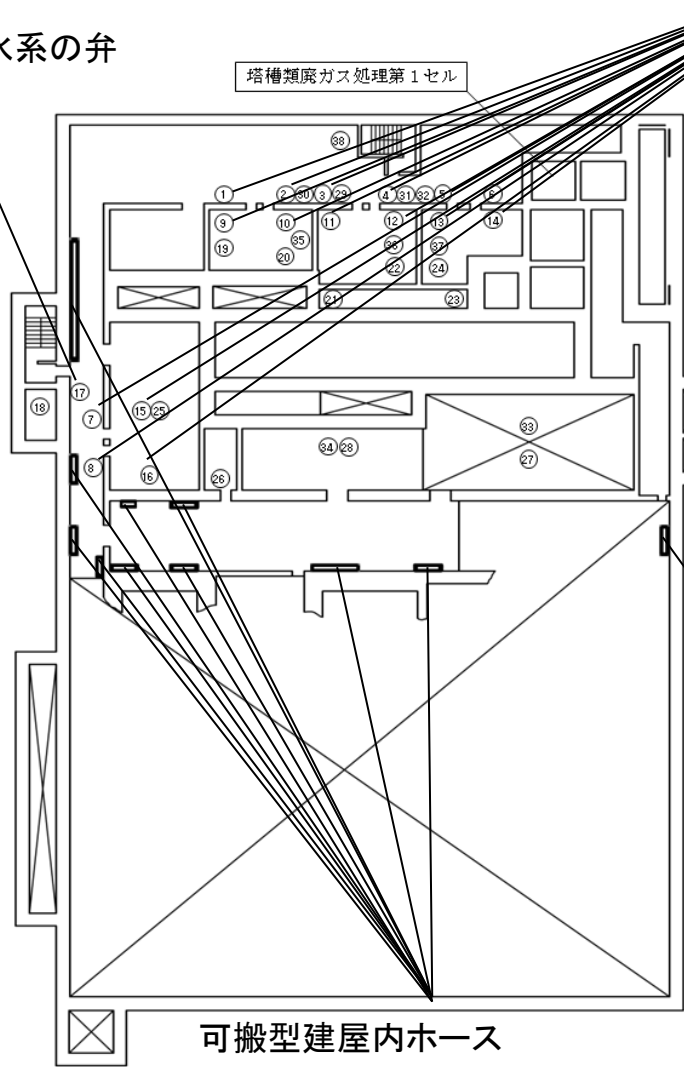
気体廃棄物の廃棄施設の
高レベル廃液ガラス固化廃ガス処理設備の弁

KA建屋 蒸発乾固の発生の防止のための措置の機器配置概要図 (地下1階) (内部ループ通水による冷却)

その他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の

安全冷却水系(再処理設備本体用)の弁

冷却水給排水系の弁



可搬型重大事故等
対処設備保管場所

未然防止設備
安全冷却水系内部ルーブ通水
第1接続口 (給水口及び排水口)

対象貯槽	接続口
高レベル廃液共用貯槽	①若しくは②
第2高レベル濃縮廃液貯槽	③若しくは④
第1高レベル濃縮廃液貯槽	⑤若しくは⑥
第1高レベル濃縮廃液一時貯槽	⑦若しくは⑧
第2高レベル濃縮廃液一時貯槽	⑨若しくは⑩

未然防止設備
安全冷却水系内部ルーブ通水
第2接続口 (給水口及び排水口)

対象貯槽	接続口
高レベル廃液共用貯槽	⑪若しくは⑫
第2高レベル濃縮廃液貯槽	⑬若しくは⑭
第1高レベル濃縮廃液貯槽	⑮若しくは⑯
第1高レベル濃縮廃液一時貯槽	⑰若しくは⑱
第2高レベル濃縮廃液一時貯槽	⑲若しくは⑳

未然防止設備
ホース接続箇所 (給水口及び排水口)

対象貯槽	接続箇所
—	㉑

進行線と設備
ホース接続箇所

対象貯槽	接続箇所
—	㉒

T.M.S.L.約+44,000

未然防止設備
冷却コイル又は冷却ジャケット通水
接続口 (給水口及び排水口)

対象貯槽	接続口
高レベル廃液共用貯槽	㉓若しくは㉔
第2高レベル濃縮廃液貯槽	㉕若しくは㉖
第1高レベル濃縮廃液貯槽	㉗若しくは㉘
第1高レベル濃縮廃液一時貯槽	㉙若しくは㉚
第2高レベル濃縮廃液一時貯槽	㉛若しくは㉜
高レベル廃液混合槽A	㉝若しくは㉞
高レベル廃液混合槽B	㉟若しくは㊱

進行線と設備
第2接続口

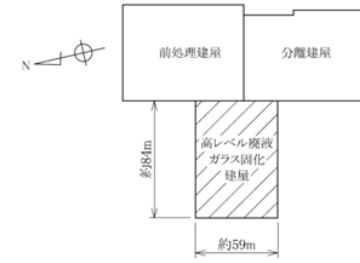
対象貯槽	接続口
第1高レベル濃縮廃液貯槽	㊲
第2高レベル濃縮廃液貯槽	
高レベル廃液共用貯槽	

進行線と設備
第3接続口

対象貯槽	接続口
高レベル廃液共用貯槽	㊳×1
第2高レベル濃縮廃液貯槽	㊴×1
第1高レベル濃縮廃液貯槽	㊵×1
高レベル廃液混合槽A	㊶×1
高レベル廃液混合槽B	

進行線と設備
第4接続口

対象貯槽	接続口
第1高レベル濃縮廃液貯槽	㊷×1
第2高レベル濃縮廃液貯槽	
高レベル廃液共用貯槽	
第1高レベル濃縮廃液一時貯槽	
第2高レベル濃縮廃液一時貯槽	



進行線と設備
第5接続口

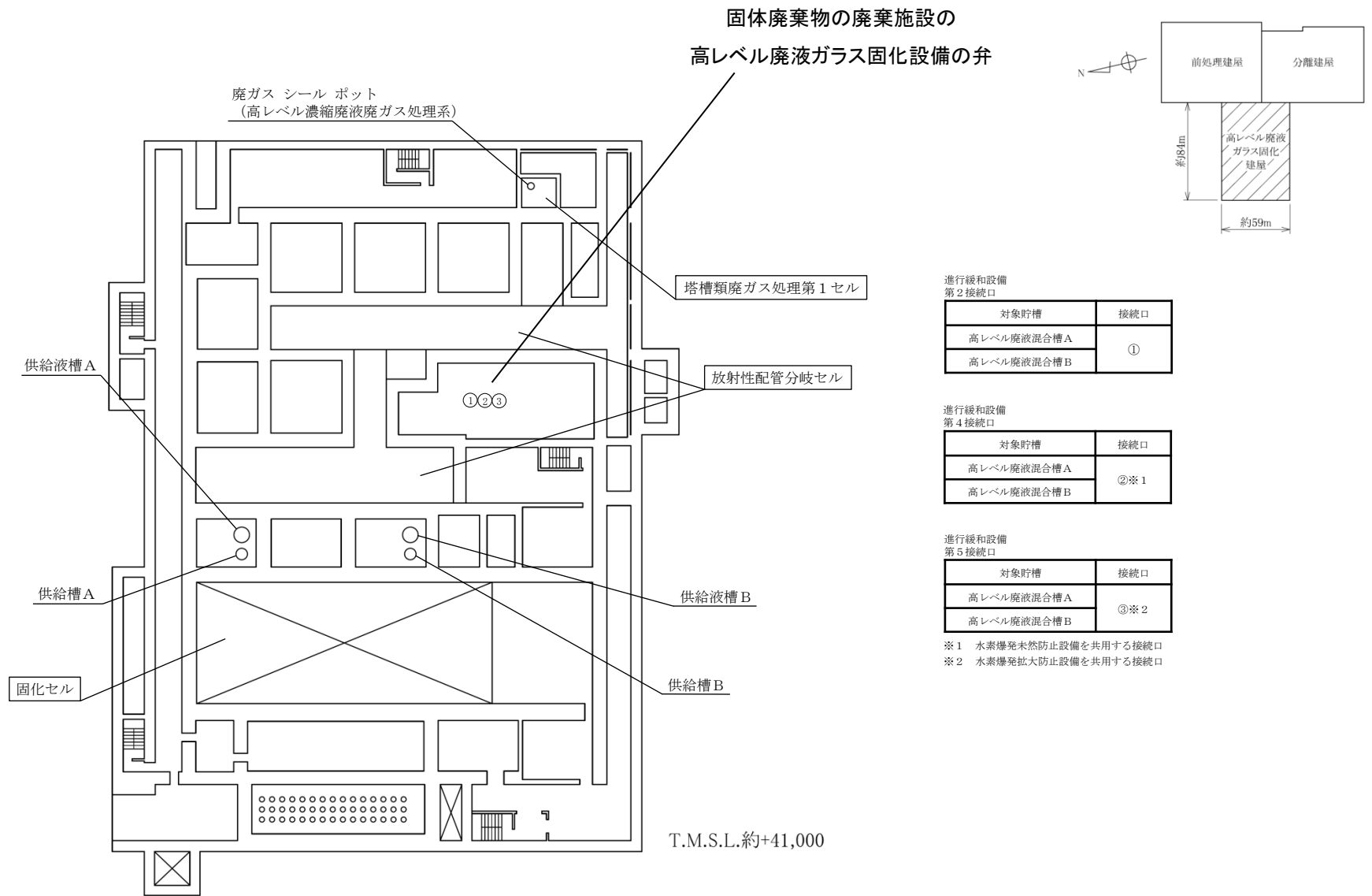
対象貯槽	接続口
高レベル廃液共用貯槽	㊸×2
第2高レベル濃縮廃液貯槽	㊹×2
第1高レベル濃縮廃液貯槽	㊺×2

進行線と設備
第6接続口

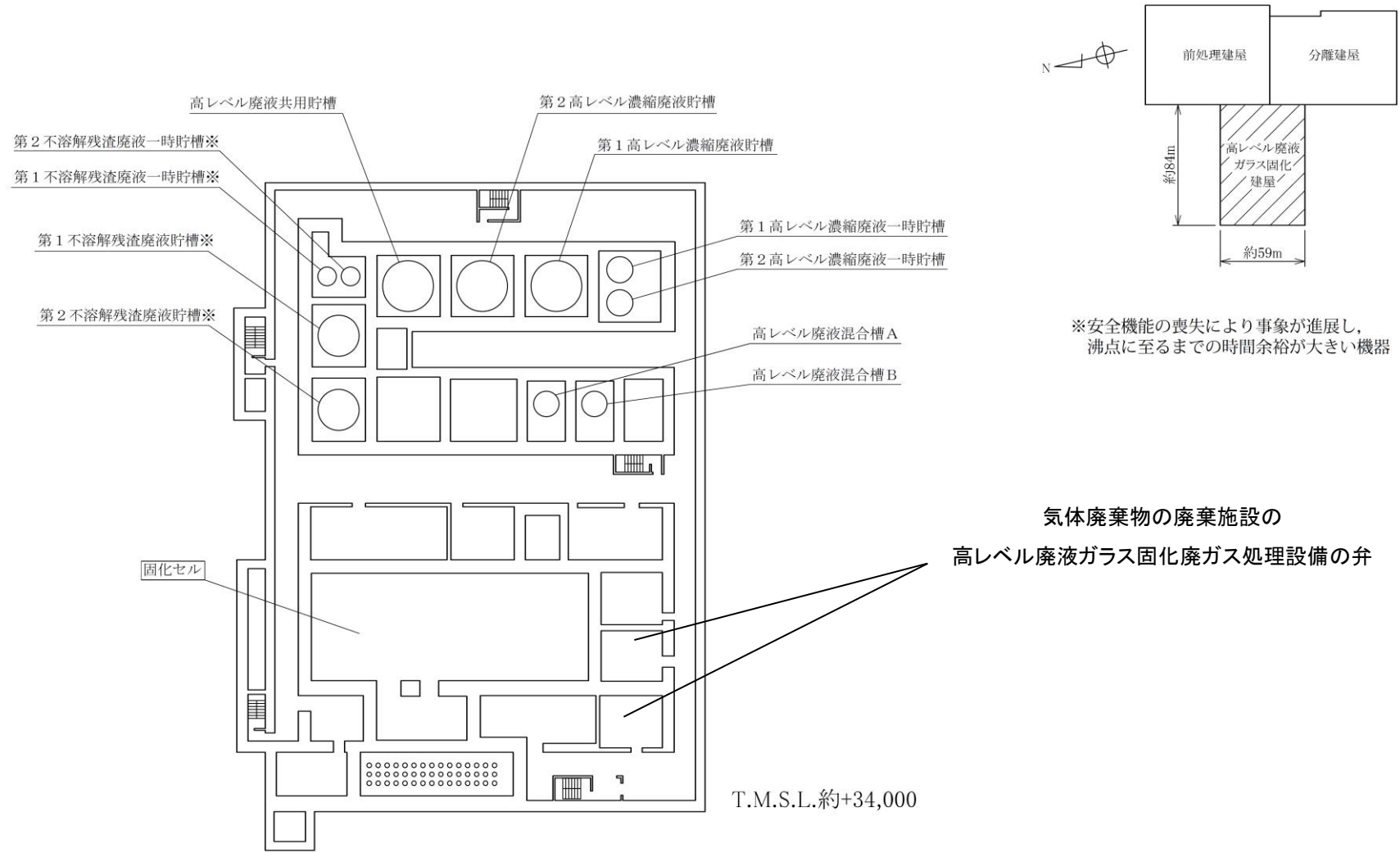
対象貯槽	接続口
第1高レベル濃縮廃液貯槽	㊻×2
第2高レベル濃縮廃液貯槽	
高レベル廃液共用貯槽	

※1 水素検知未然防止設備を共用する接続口
※2 水素検知既設防止設備を共用する接続口

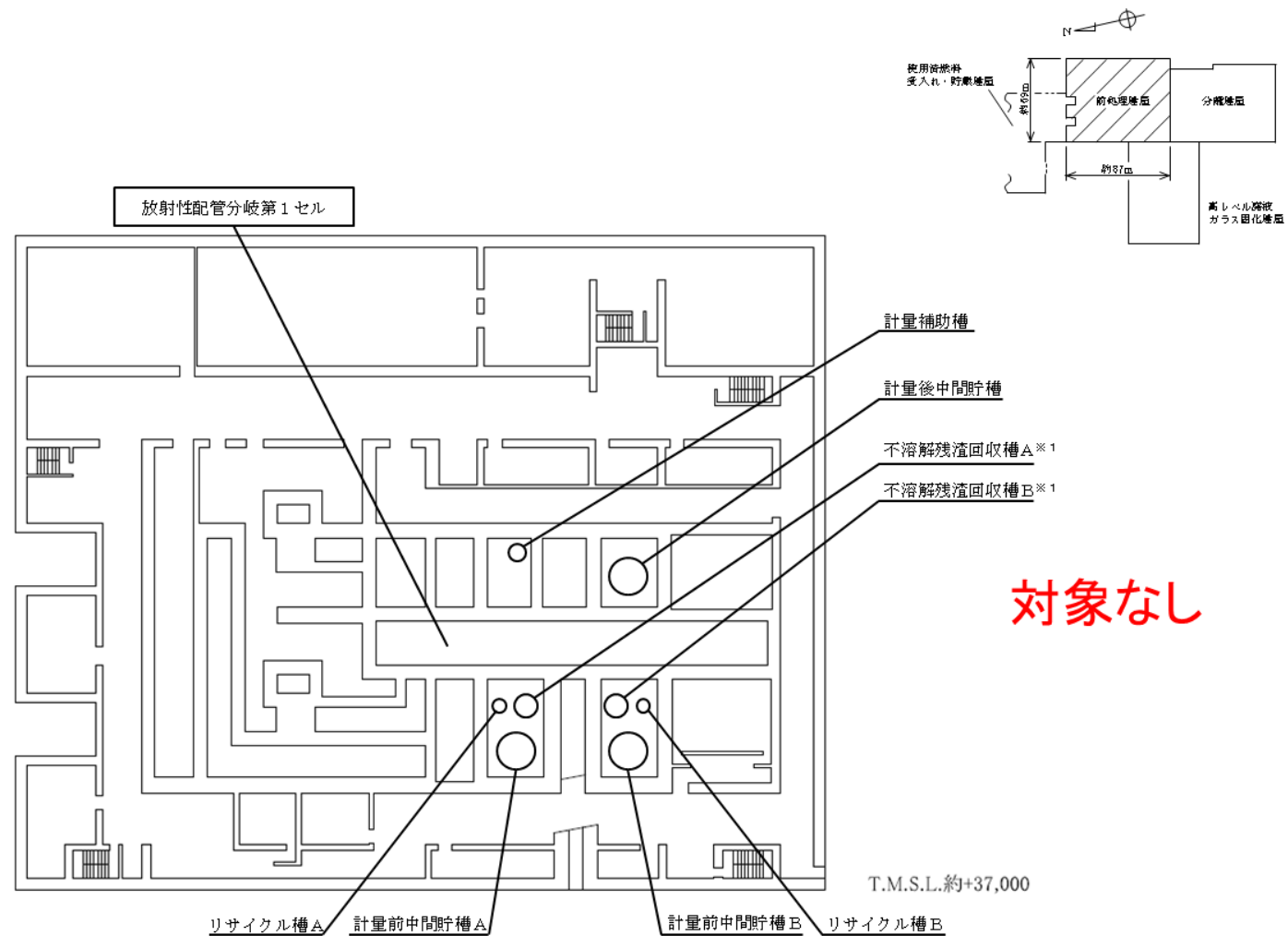
K A建屋 蒸発乾固の発生の防止のための措置の機器配置概要図 (地下2階) (内部ルーブ通水による冷却)



K A建屋 蒸発乾固の発生の防止のための措置の機器配置概要図 (地下3階) (内部ループ通水による冷却)



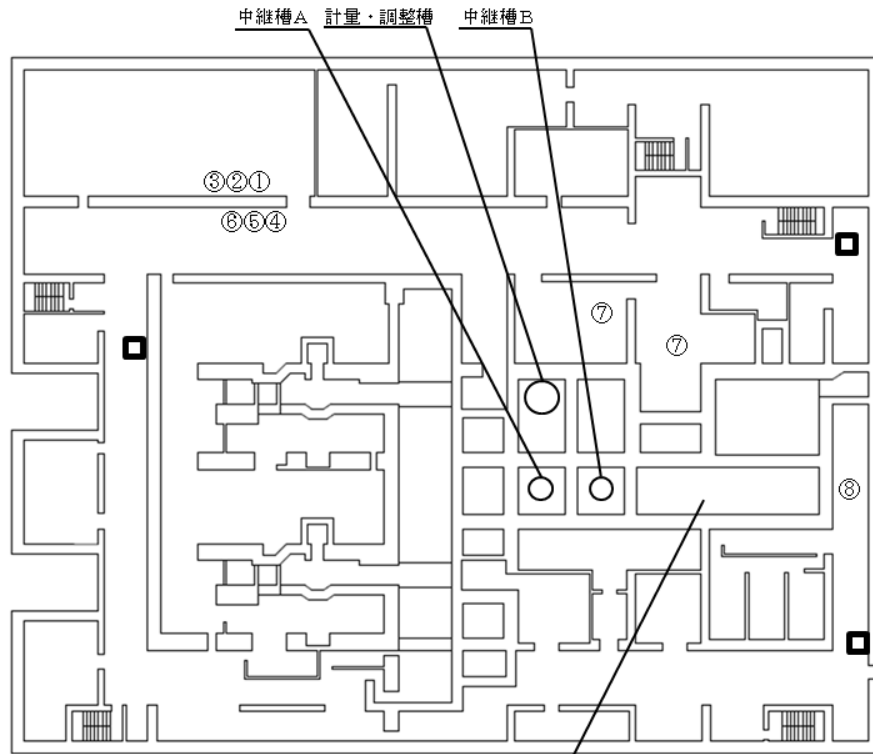
KA建屋 蒸発乾固の発生の防止のための措置の機器配置概要図（地下4階）（内部ループ通水による冷却）



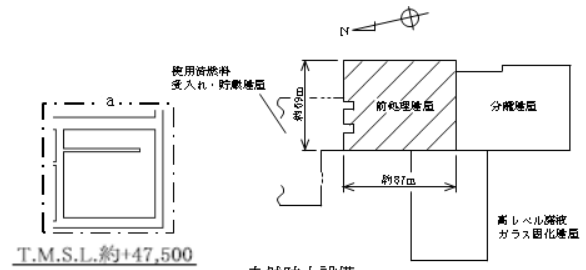
※1 安全機能喪失により事象が進展し沸点に至るまでの時間余裕が大きい機器

前処理建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図（地下4階）（貯水槽から機器への注水）

対象なし



放射性配管分岐第1セル



T.M.S.L.約+47,500

未然防止設備
安全冷却水系内部ループ通水
第1接続口 (給水口及び排水口)

対象貯槽	接続口
中継槽A	① 若しくは ②
中継槽B	
リサイクル槽A	
リサイクル槽B	
不溶解残渣回収槽A ※1	
不溶解残渣回収槽B ※1	
中間ポットA	③
中間ポットB	
計量前中間貯槽A	
計量前中間貯槽B	
計量後中間貯槽	
計量・調整槽	
計量補助槽	

T.M.S.L.約+44,000

可搬型重大事故等
対処設備保管場所

未然防止設備
安全冷却水系内部ループ通水
第2接続口 (給水口及び排水口)

対象貯槽	接続口
中継槽A	④ 若しくは ⑤
中継槽B	
リサイクル槽A	
リサイクル槽B	
不溶解残渣回収槽A ※1	
不溶解残渣回収槽B ※1	
中間ポットA	⑥
中間ポットB	
計量前中間貯槽A	
計量前中間貯槽B	
計量後中間貯槽	
計量・調整槽	
計量補助槽	

未然防止設備
冷却コイル又は冷却ジャケット通水
接続口 (給水口及び排水口)

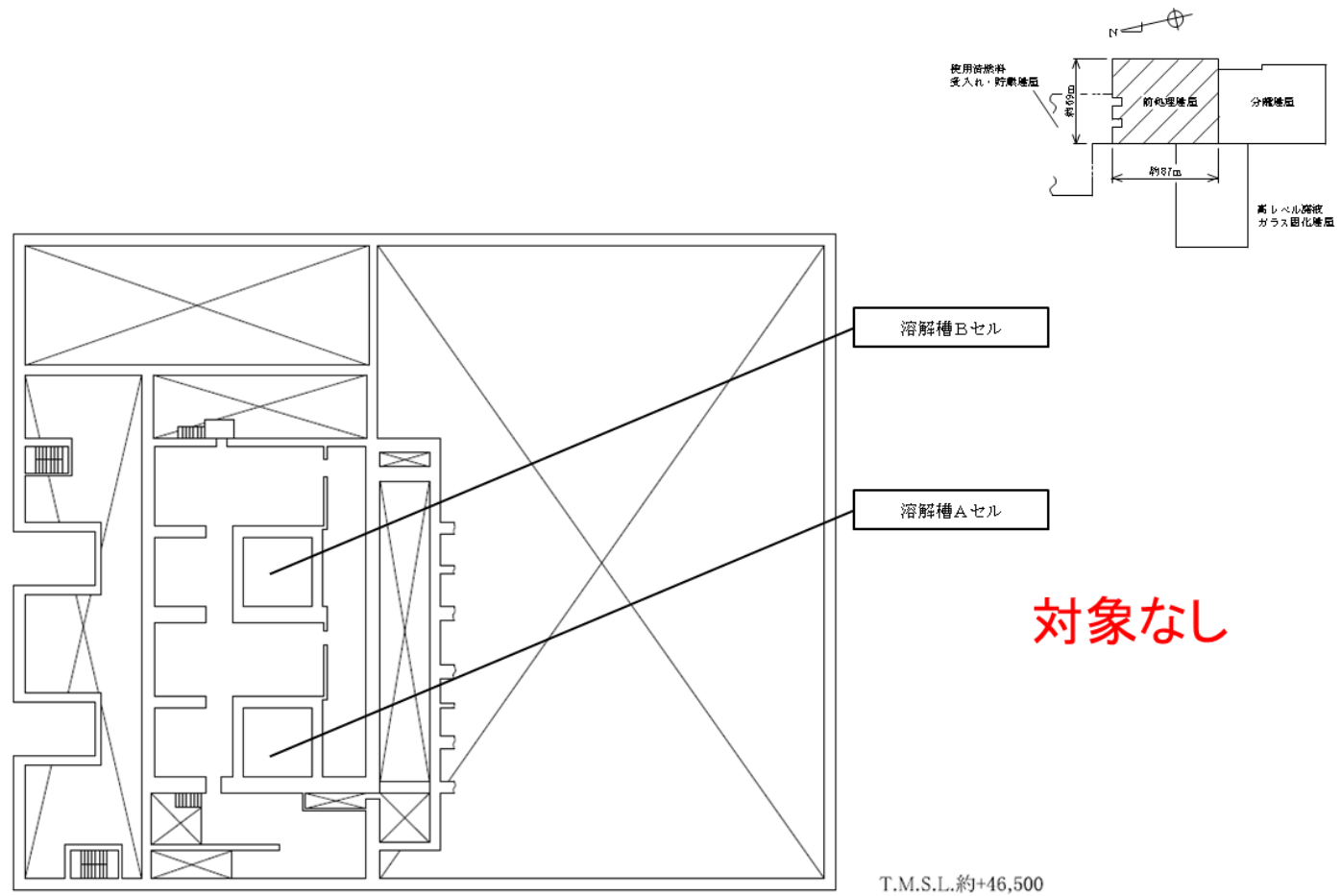
対象貯槽	接続箇所
計量後中間貯槽	⑦

換気系統遮断・セル内導出設備
ダクト接続箇所

対象機器	接続箇所
-	⑧

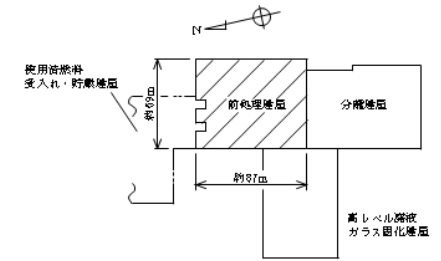
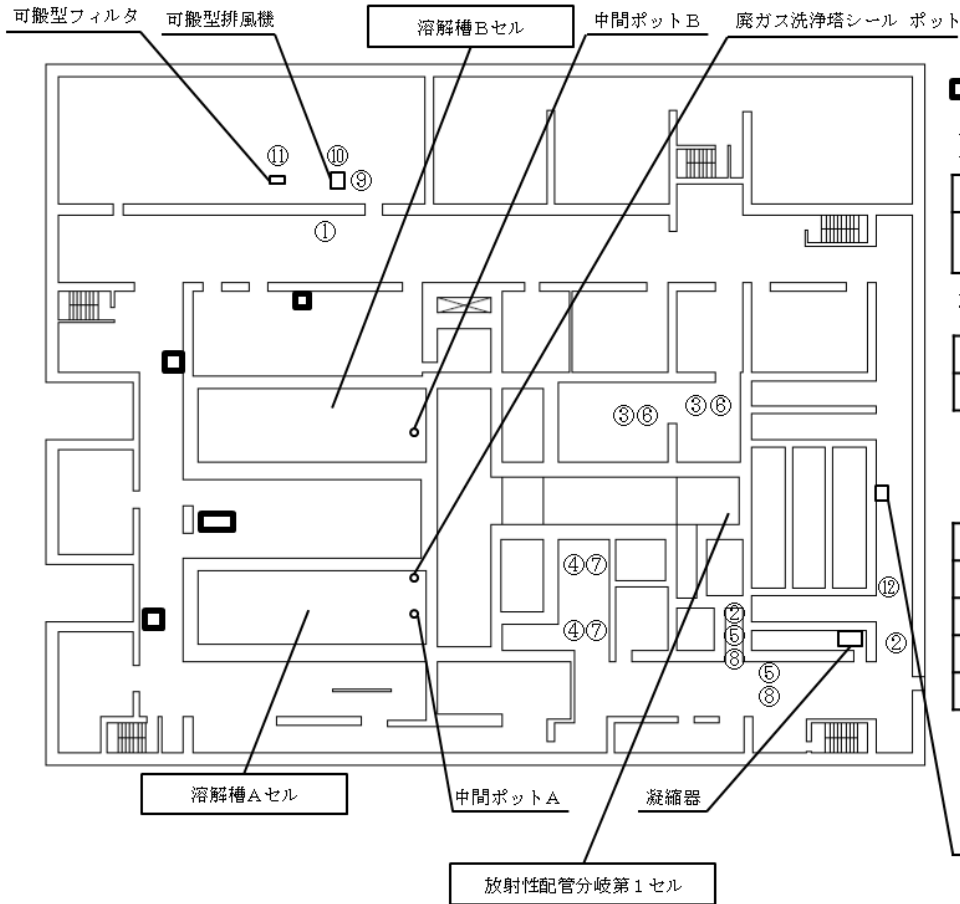
※1 安全機能喪失により事象が進展し沸点に至るまでの時間余裕が大きい機器

前処理建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図 (地下3階) (貯水槽から機器への注水)



前処理建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図（地下2階）（貯水槽から機器への注水）

対象なし



可搬型重大事故等 対処設備保管場所

電源設備
電源ケーブル接続口

対象機器	接続口
-	①

放出影響緩和設備
ホース接続口 (冷却水) (給水口及び排水口)

対象機器	接続口
凝縮器	②

未然防止設備
冷却コイル又は冷却ジャケット通水
接続口 (給水口及び排水口)

対象貯槽	接続口
中継槽A	③
中継槽B	
計量前中間貯槽A	④
計量前中間貯槽B	⑤

T.M.S.L.約+51,000
前処理建屋塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニットの高性能粒子フィルタ

未然防止設備
冷却コイル又は冷却ジャケット通水
接続口 (給水口及び排水口)

対象貯槽	接続箇所
計量・調整槽	⑥
計量補助槽	
リサイクル槽A	⑦
リサイクル槽B	⑧

放出影響緩和設備
ダクト接続箇所

対象機器	接続箇所
-	⑨

放出影響緩和設備
可搬型排風機接続箇所

対象機器	接続箇所
-	⑩

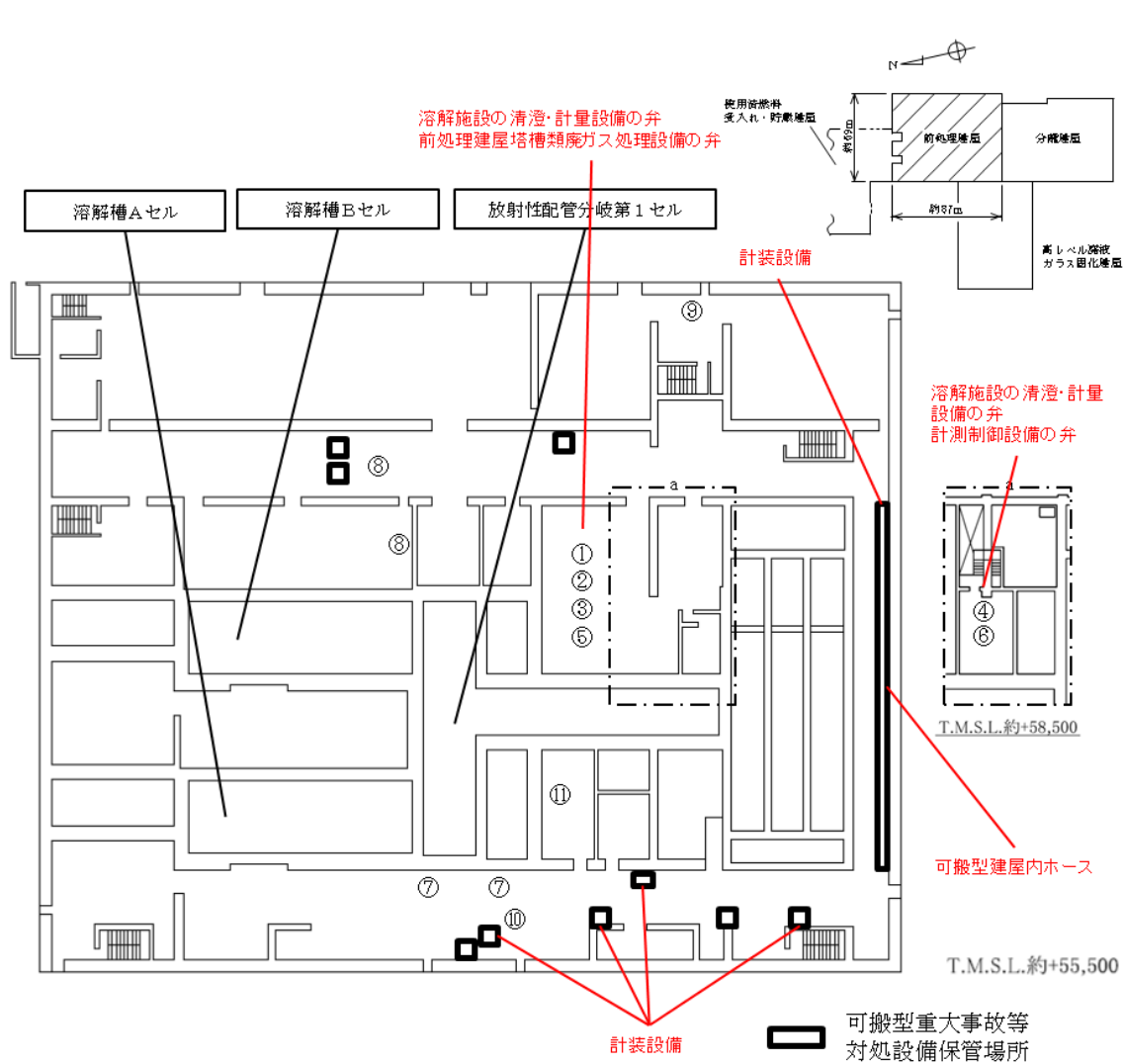
放出影響緩和設備
可搬型フィルタ接続箇所

対象機器	接続箇所
-	⑪

放出影響緩和設備
ホース接続箇所 (凝縮液回収) (給水口及び排水口)

対象機器	接続箇所
凝縮器	⑫

前処理建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図 (地下1階) (貯水槽から機器への注水)



進行緩和設備
第1接続口

対象貯槽	接続口
計量前中間貯槽A	①※1
計量前中間貯槽B	
リサイクル槽A	①
リサイクル槽B	
計量後中間貯槽	①
計量・調整槽	
計量補助槽	
中継槽A	
中継槽B	

進行緩和設備
第4接続口

対象貯槽	接続口
中継槽A	⑤※2
中継槽B	
計量前中間貯槽A	
計量前中間貯槽B	
計量後中間貯槽	⑥
計量・調整槽	
計量補助槽	
リサイクル槽A	⑥
リサイクル槽B	

進行緩和設備
第3接続口

対象貯槽	接続口
中継槽A	②※1
中継槽B	
リサイクル槽A	③
リサイクル槽B	
計量前中間貯槽A	④※2
計量前中間貯槽B	
計量後中間貯槽	
計量・調整槽	
計量補助槽	

未然防止設備
冷却コイル又は冷却ジャケット通水
接続口 (給水口及び排水口)

対象貯槽	接続箇所
中間ポットA	⑦
中間ポットB	⑧

電源設備
電源ケーブル接続口

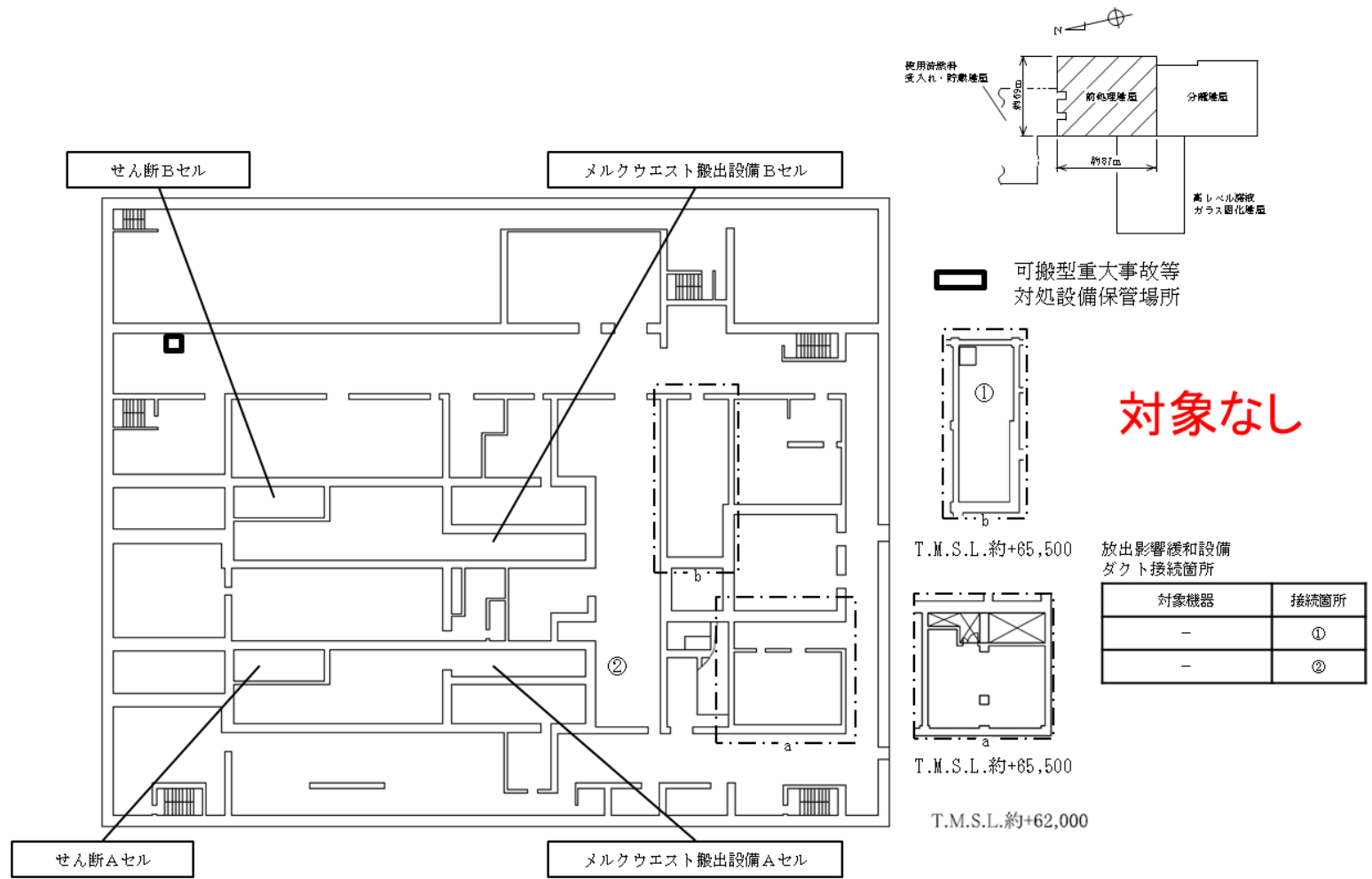
対象機器	接続口
-	⑨ 若しくは ⑩

換気系統遮断・セル内導出設備
ダクト接続箇所

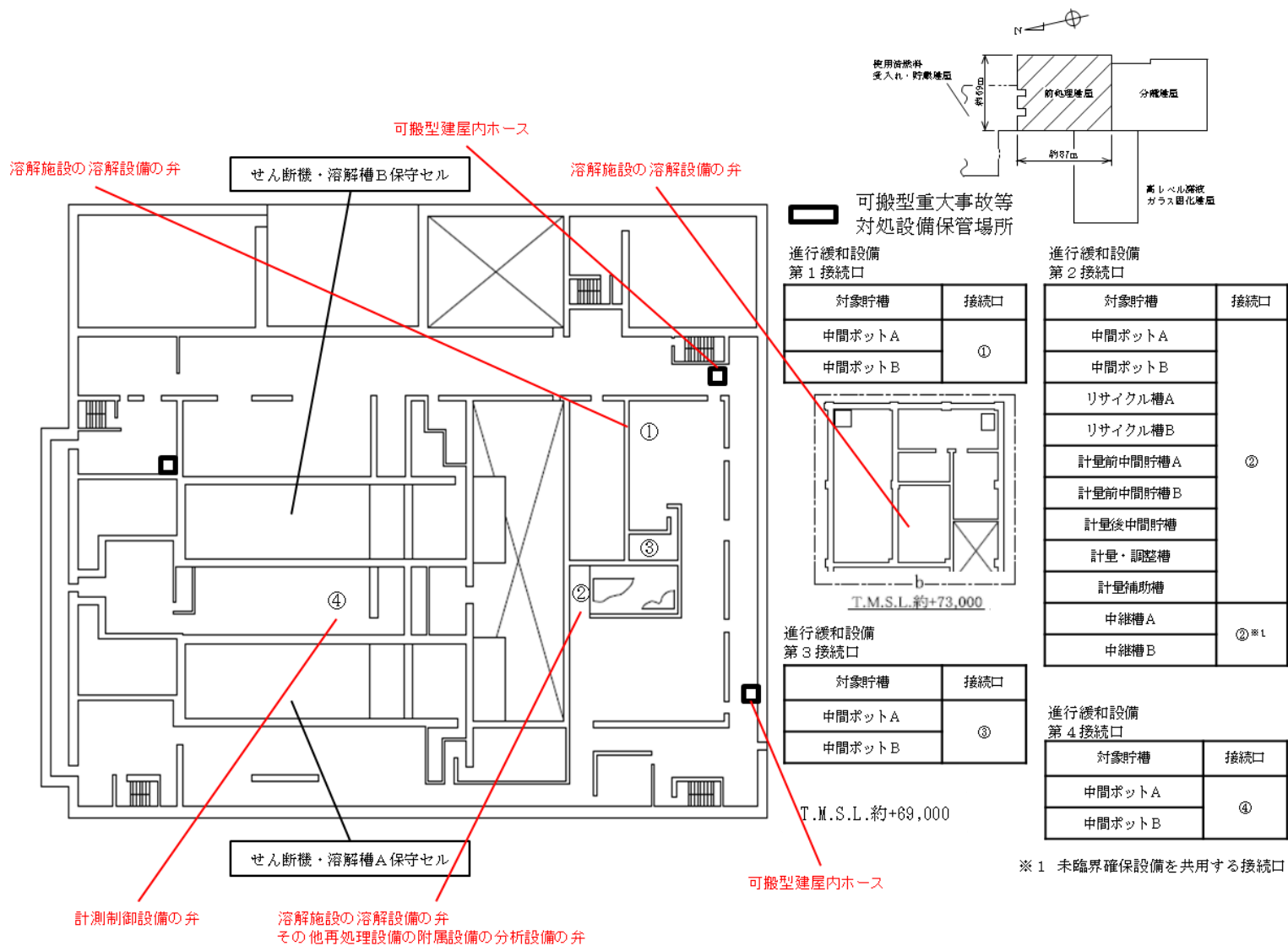
対象機器	接続箇所
-	⑪

※1 未臨界確保設備を共用する接続口
※2 水素爆発拡大防止設備を共用する接続口

前処理建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図 (地上1階) (貯水槽から機器への注水)

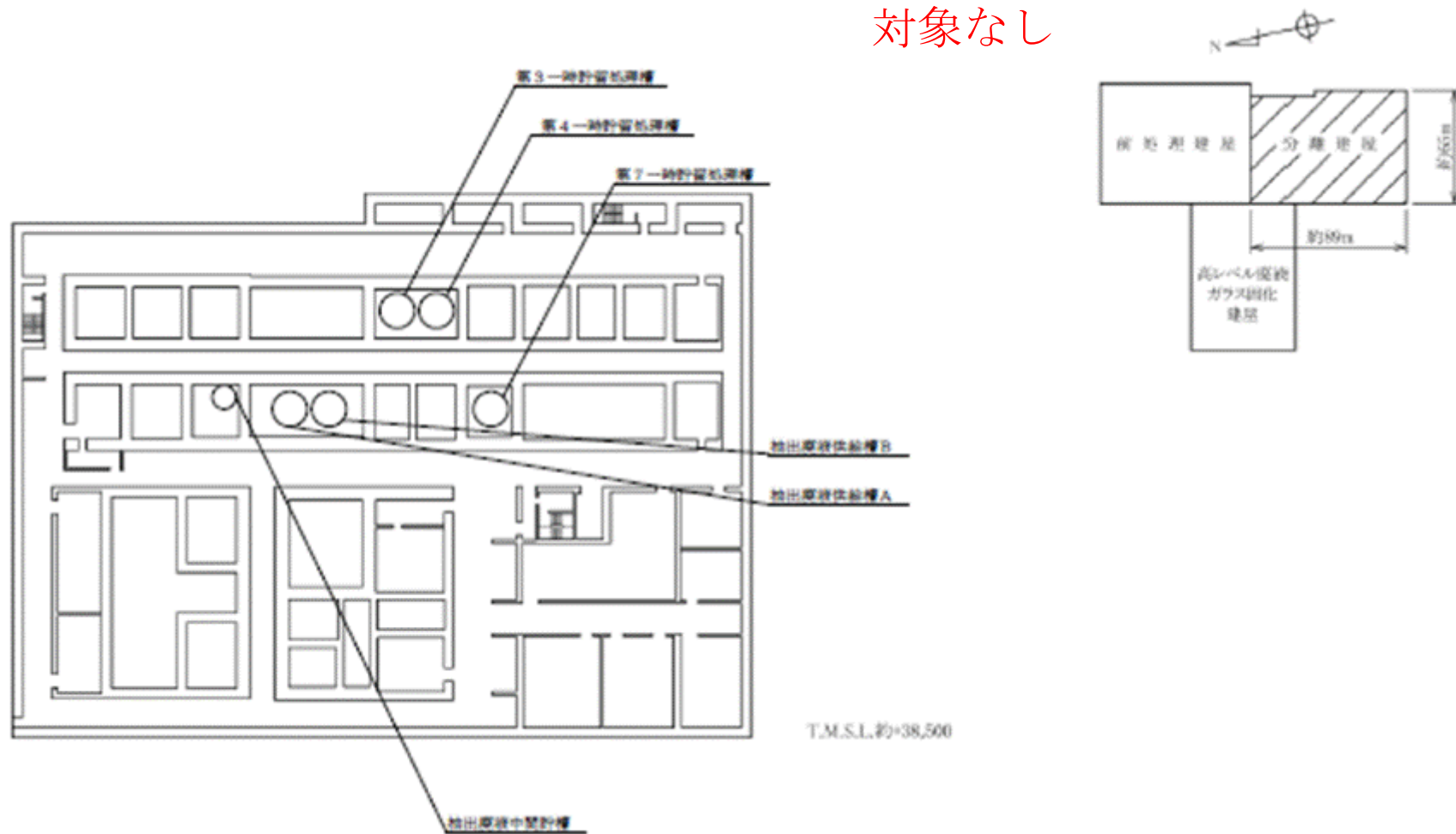


前処理建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図（地上2階）（貯水槽から機器への注水）



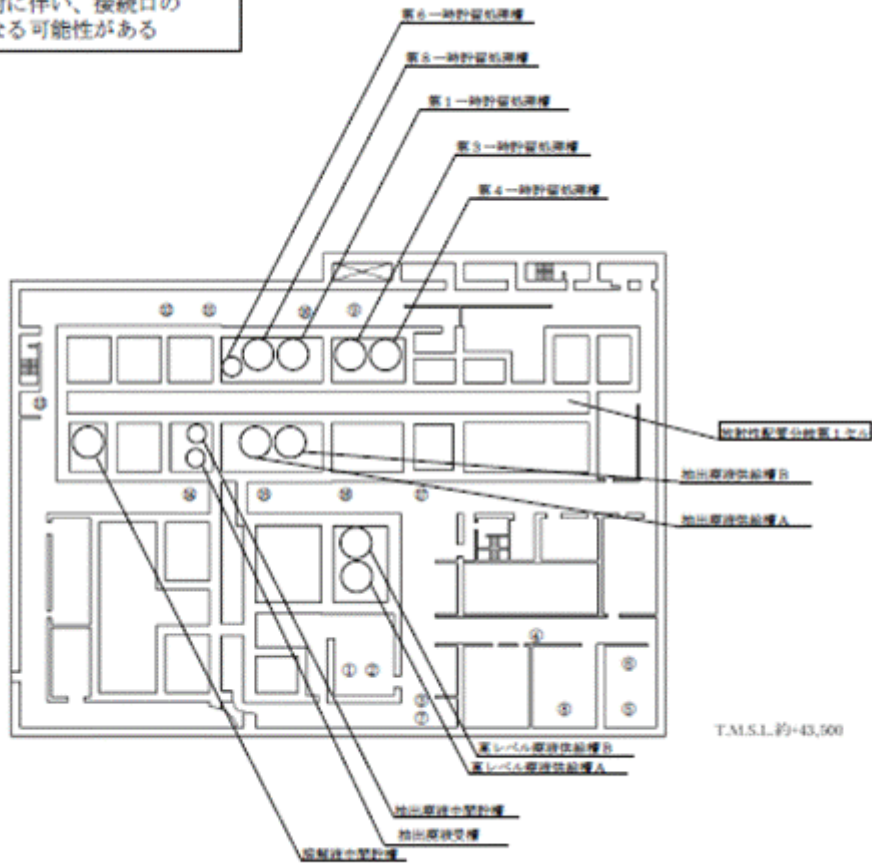
前処理建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図（地上3階）（貯水槽から機器への注水）

対象なし

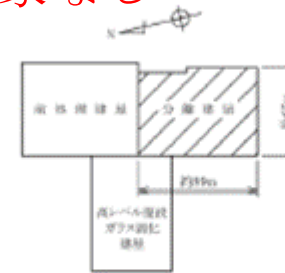


分離建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図（地下3階）（貯水槽から機器への注水）

冷却コイル通水の接続口恒設化及び二接続口化検討に伴い、接続口の位置は変更となる可能性がある



対象なし



未燃防止設備 内部ループ通水 第1接続口 (給水口及び排水口)

対象貯槽	接続口
高レベル廃液濃縮槽	①
高レベル廃液供給機	若しくは②
第6一時貯留処理機	③
第6一時貯留処理機	若しくは④
溶解液中間貯槽	
溶解液供給機	
抽出廃液受槽	
抽出廃液中間貯槽	
抽出廃液供給機A	
抽出廃液供給機B	
第1一時貯留処理機	⑤
第3一時貯留処理機	
第4一時貯留処理機	
第7一時貯留処理機	
第8一時貯留処理機	

未燃防止設備 内部ループ通水 第2接続口 (給水口及び排水口)

対象貯槽	接続口
高レベル廃液供給機	①
第6一時貯留処理機	若しくは②
溶解液中間貯槽	
溶解液供給機	
抽出廃液受槽	
抽出廃液中間貯槽	
抽出廃液供給機A	③
抽出廃液供給機B	
第1一時貯留処理機	
第3一時貯留処理機	
第4一時貯留処理機	
第7一時貯留処理機	
第8一時貯留処理機	

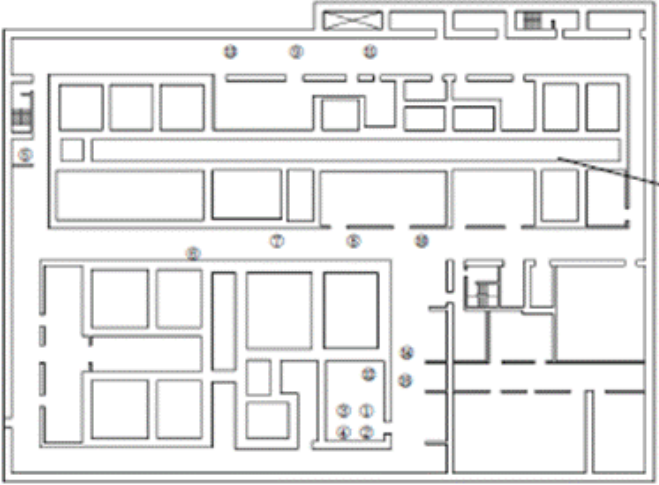
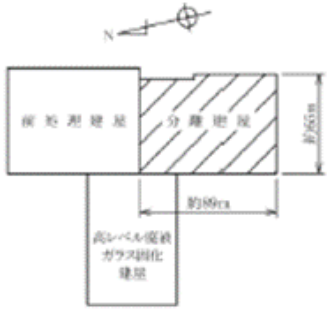
未燃防止設備 冷却コイル通水 第2接続口 (給水口及び排水口)

対象貯槽	接続口
溶解液中間貯槽	①
抽出廃液受槽	②
抽出廃液中間貯槽	③
抽出廃液供給機A	④
抽出廃液供給機B	⑤
第1一時貯留処理機	⑥
第7一時貯留処理機	⑦
第3一時貯留処理機	⑧
第4一時貯留処理機	⑨
第6一時貯留処理機	⑩
第8一時貯留処理機	⑪

分離建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図 (地下2階) (貯水槽から機器への注水)

冷却コイル通水の接続口恒設化及び二接続口化検討に伴い、接続口の位置は変更となる可能性がある

対象なし



T.M.S.L.約+50,500

放射状配管分岐室1セル

天然防止設備 内部ループ通水 第2接続口 (給水口及び排水口)

対象設備	接続口
高レベル浸透濃縮缶	① ②

天然防止設備 冷却コイル通水 接続口 (給水口及び排水口)

対象設備	接続口
高レベル浸透濃縮缶	③ ④

天然防止設備 冷却コイル通水 第1接続口 (給水口及び排水口)

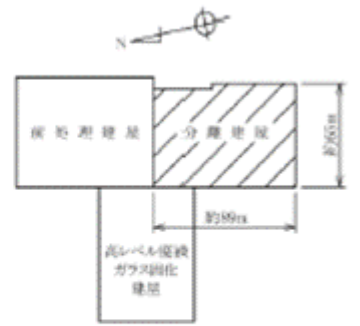
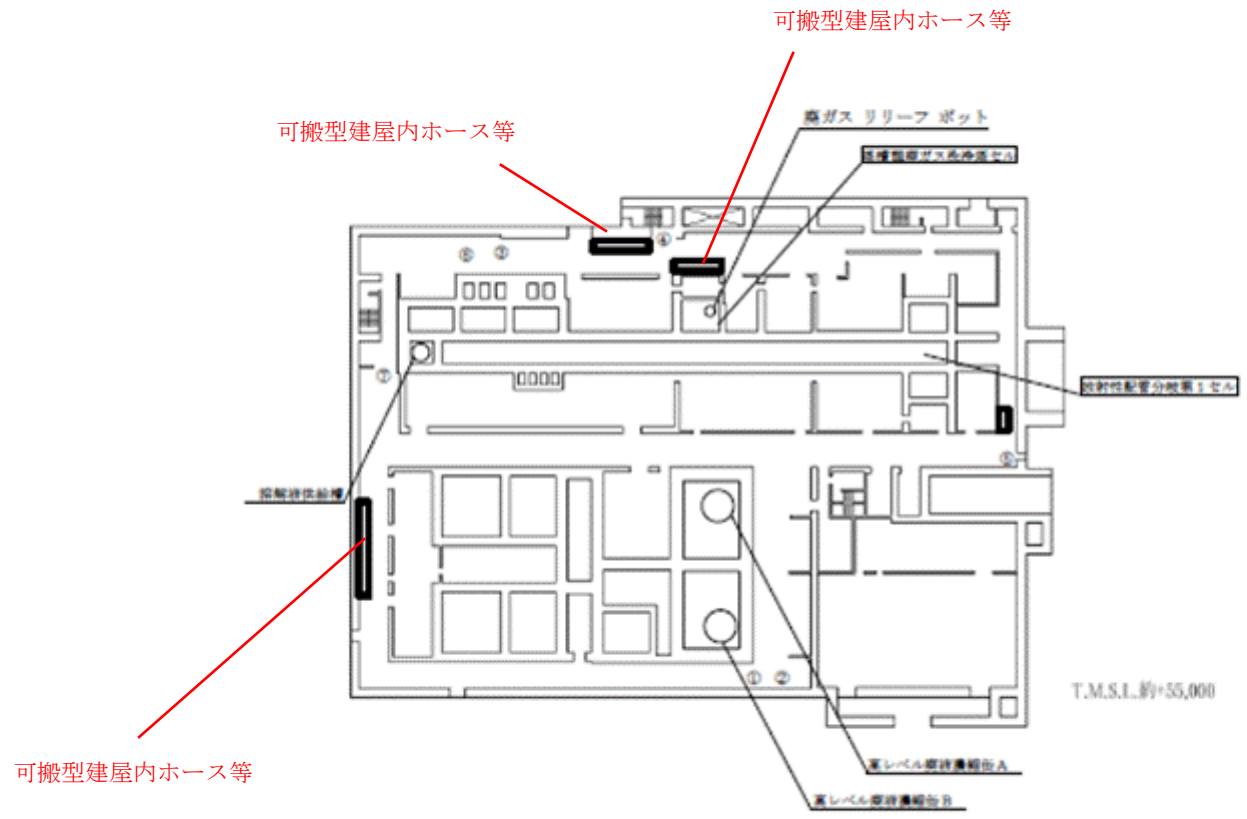
対象設備	接続箇所
溶解液中貯槽	⑤
抽出原液受槽	⑥
抽出原液中貯槽	
抽出原液供給槽A	⑦
抽出原液供給槽B	⑧
第1一時貯留処理槽	⑨
第2一時貯留処理槽	⑩
第3一時貯留処理槽	⑪
第4一時貯留処理槽	⑫
高レベル浸透供給槽	⑬
第6一時貯留処理槽	

天然防止設備 冷却コイル通水 第2接続口 (給水口及び排水口)

対象設備	接続箇所
高レベル浸透濃縮缶	⑭
高レベル浸透供給槽	⑮

分離建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図 (地下1階) (貯水槽から機器への注水)

冷却コイル通水の接続口恒設化及び二接続口化検討に伴い、接続口の位置は変更となる可能性がある



未然防止設備 内装ループ通水
第1接続口 (給水口及び排水口)

対象設備	接続口
高レベル浸透漏出	若しくは ②

未然防止設備 冷却コイル通水
第1接続口 (給水口及び排水口)

対象設備	接続箇所
第8一時貯留処理機	②

放出影響緩和設備
電源ケーブル接続口

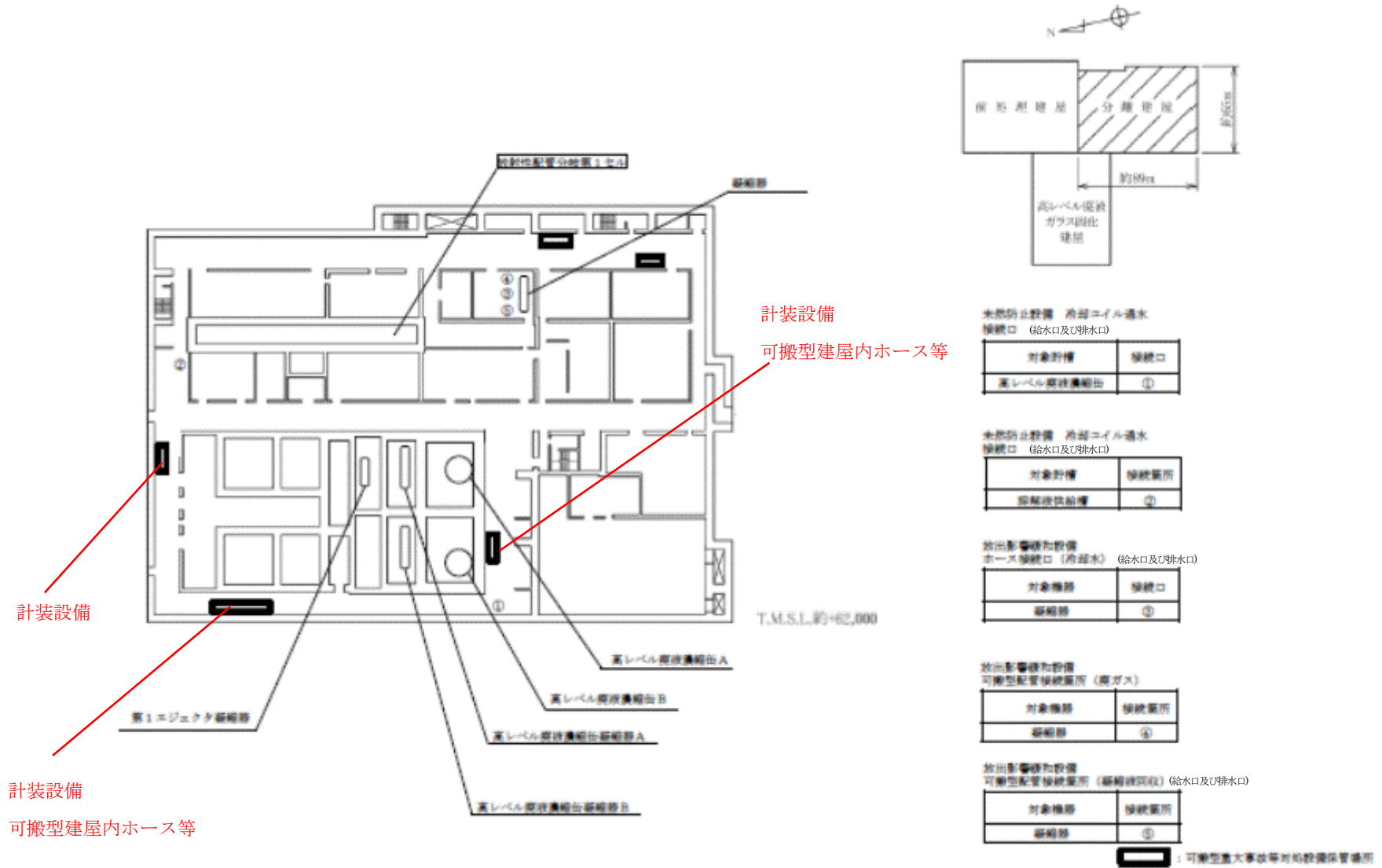
対象機器	接続口
-	若しくは ②

未然防止設備 冷却コイル通水
第2接続口 (給水口及び排水口)

対象設備	接続箇所
第8一時貯留処理機	②
放射線計測機	①

■：可搬型重大事故等対応設備設置場所

分離建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図 (地上1階) (貯水槽から機器への注水)

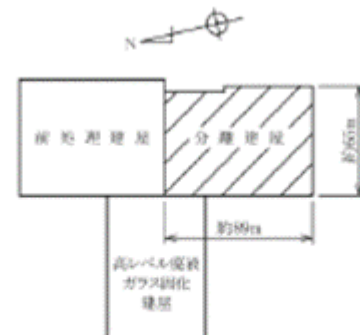


分離建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図 (地上2階) (貯水槽から機器への注水)



T.M.S.L.約+67,500

液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備の高レベル廃液濃縮設備の高レベル廃液濃縮系の弁



木造防止設備 内部ループ通水
第2接続口 (給水口及び排水口)

対象設備	接続口
高レベル廃液濃縮機	① 若しくは ②

木造防止設備 冷却コイル通水
接続口 (給水口及び排水口)

対象設備	接続口
高レベル廃液濃縮機	③

進行機和設備
第1接続口

対象設備	接続口
高レベル廃液濃縮機	④

進行機和設備
第2接続口

対象設備	接続口
高レベル廃液濃縮機	⑤

進行機和設備
第3接続口

対象設備	接続口
高レベル廃液濃縮機	⑥

進行機和設備
第4接続口

対象設備	接続口
高レベル廃液濃縮機	⑦

放出影響機和設備
ホース接続口(冷却水) (給水口及び排水口)

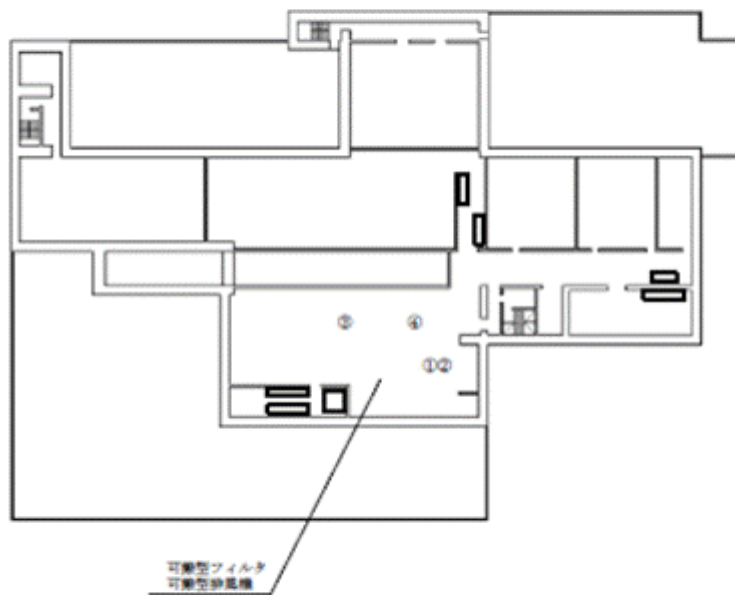
対象機器	接続口
高レベル廃液濃縮機 蒸餾器	⑧

放出影響機和設備
ホース接続口(冷却水) (給水口及び排水口)

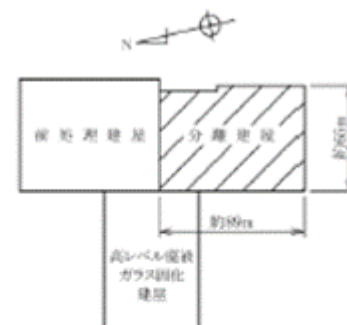
対象機器	接続口
第1エジェクタ蒸餾器	⑨

分離建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図 (地上3階) (貯水槽から機器への注水)

対象なし



T.M.S.L.約74,000



放出影響緩和設備
電源ケーブル接続口

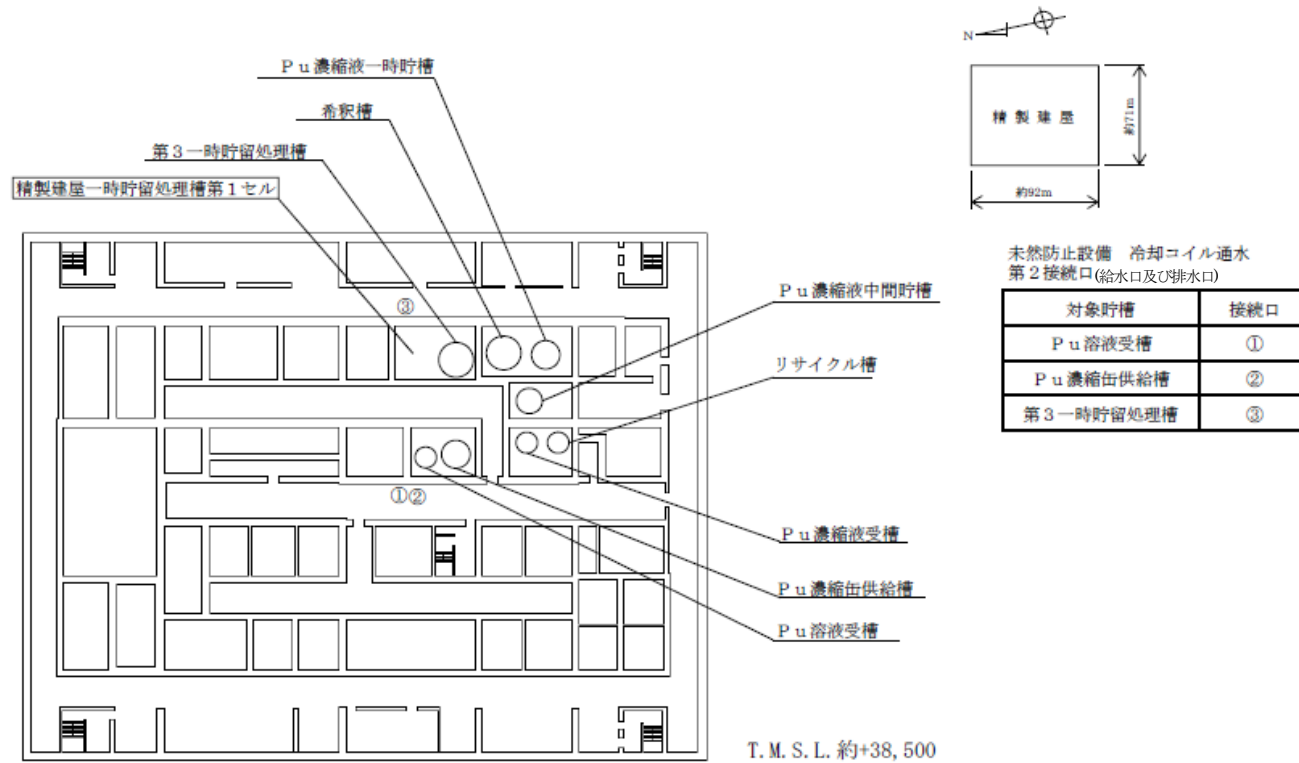
対象機器	接続口
—	① 若しくは ②

放出影響緩和設備
可搬型ダクト 接続箇所

対象機器	接続箇所
—	①②③④

: 可搬型重大事故等対応設備保管場所

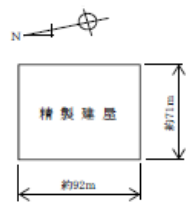
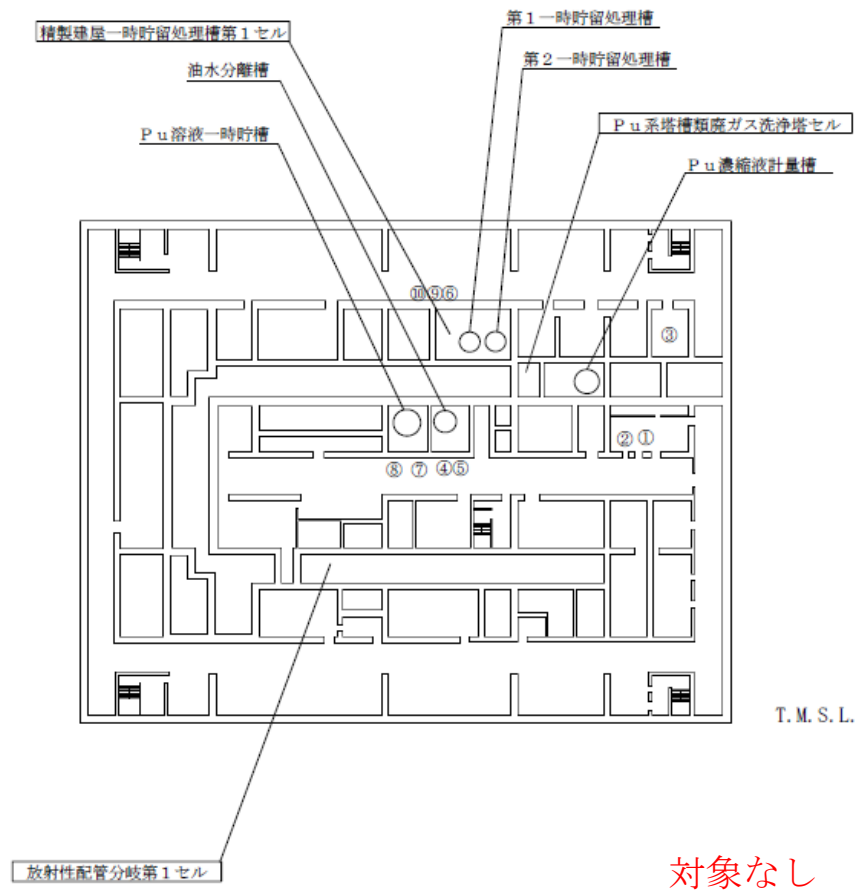
分離建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図（地上4階）（貯水槽から機器への注水）



対象なし

略称
Pu: プルトニウム

精製建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図
(地下3階) (貯水槽からの機器への注水)



未然防止設備 冷却コイル通水
第1接続口(給水口及び排水口)

対象貯槽	接続口
Pu溶液受槽	④
Pu濃縮缶供給槽	⑤
第3一時貯留処理槽	⑤

未然防止設備 冷却コイル通水
第2接続口(給水口及び排水口)

対象貯槽	接続口
油水分離槽	⑦
Pu溶液一時貯槽	⑧
第2一時貯留処理槽	⑨
第1一時貯留処理槽	⑩

未然防止設備 内部ループ通水
第1接続口(給水口及び排水口)

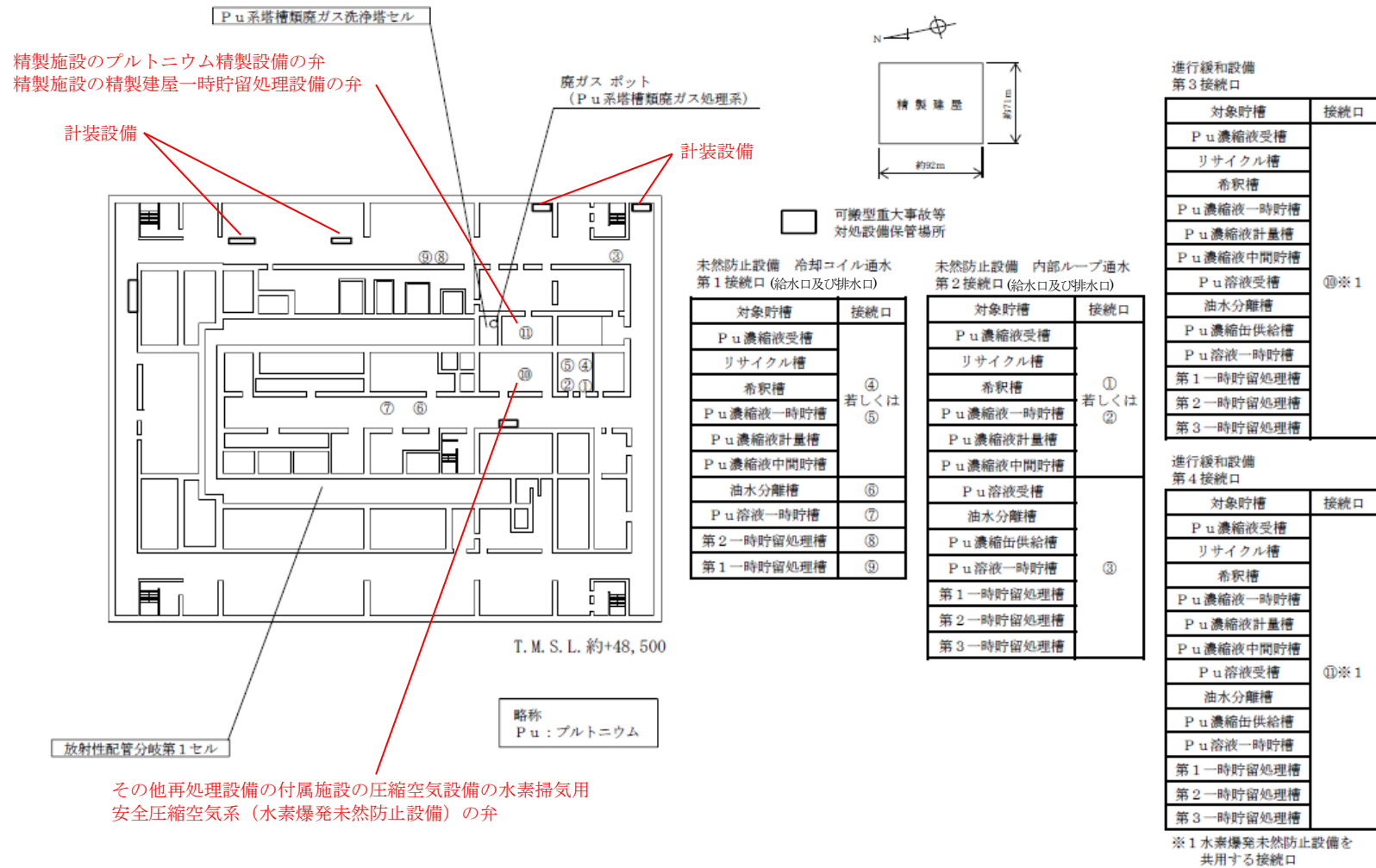
対象貯槽	接続口
Pu濃縮液受槽	① 若しくは ②
リサイクル槽	
希釈槽	
Pu濃縮液一時貯槽	
Pu濃縮液計量槽	③
Pu濃縮液中間貯槽	
Pu溶液受槽	
油水分離槽	
Pu濃縮缶供給槽	
Pu溶液一時貯槽	
第1一時貯留処理槽	
第2一時貯留処理槽	
第3一時貯留処理槽	

T.M.S.L. 約+43,500

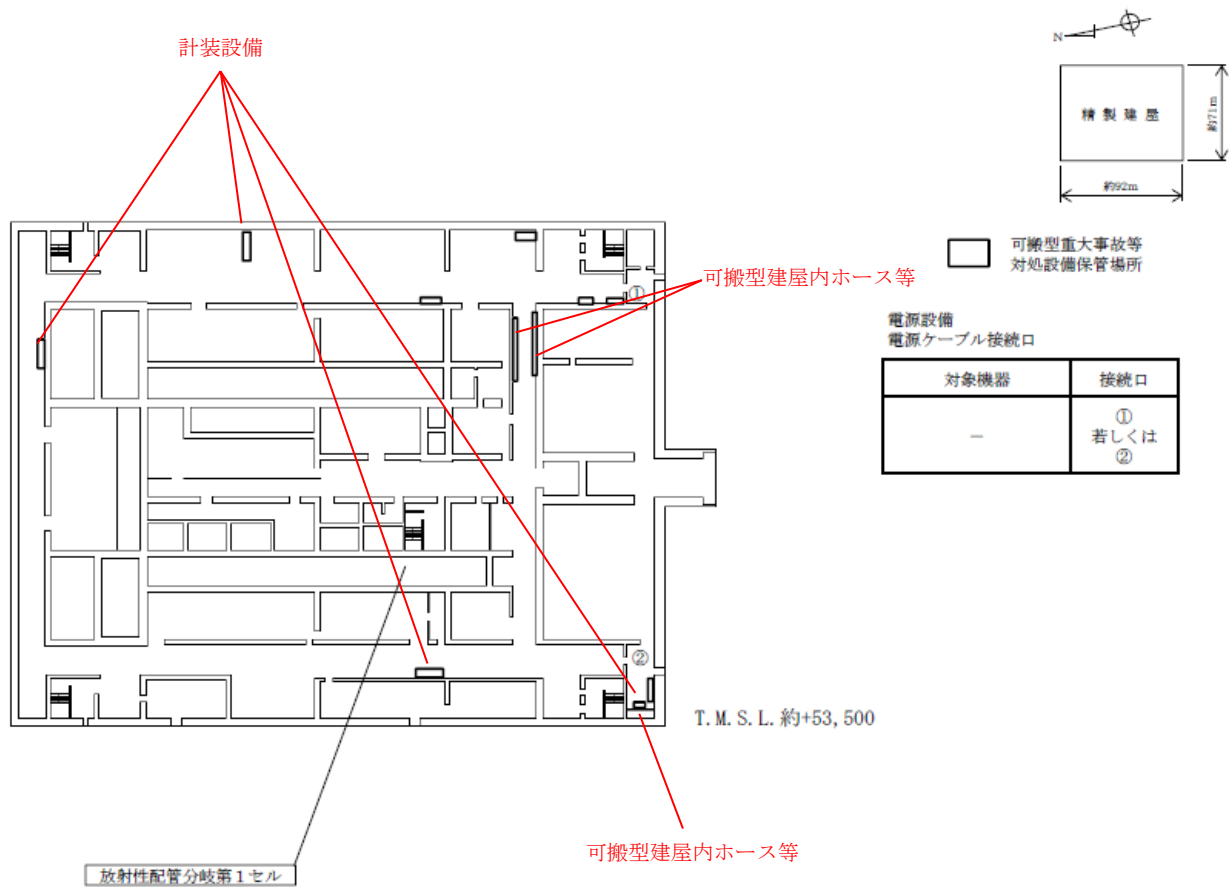
対象なし

略称
Pu: プルトニウム

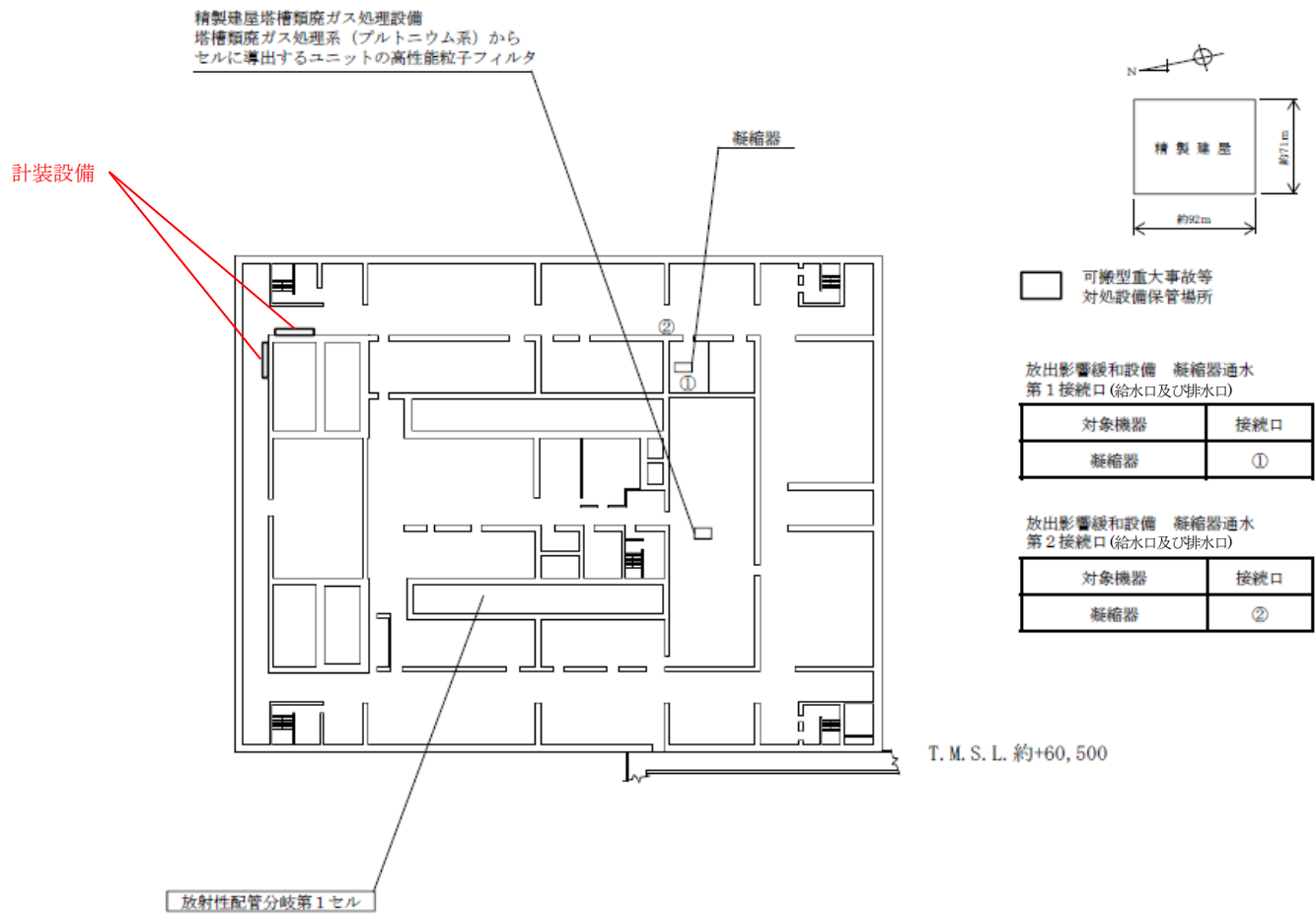
精製建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図
(地下2階) (貯水槽からの機器への注水)



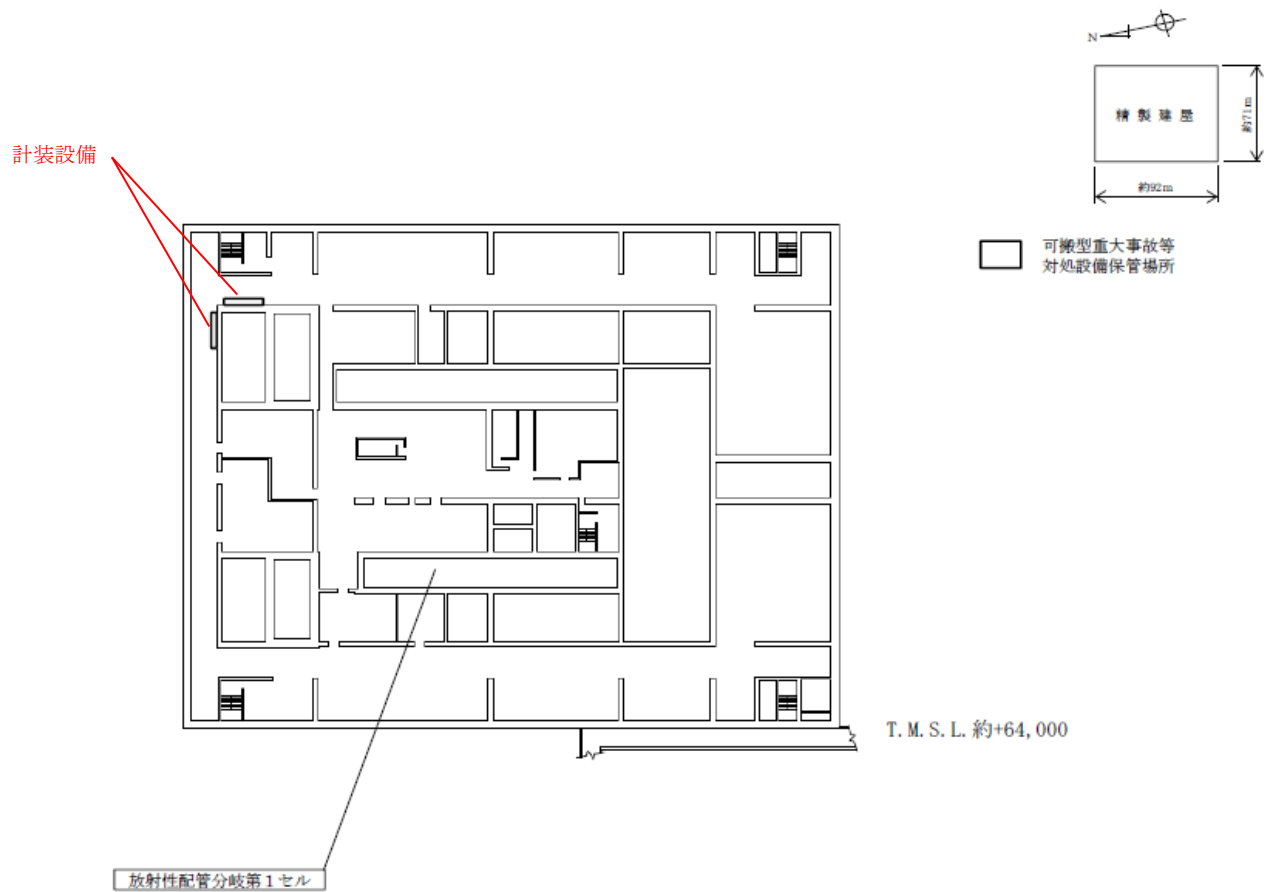
精製建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図 (地下1階) (貯水槽からの機器への注水)



精製建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図
(地上1階) (貯水槽からの機器への注水)



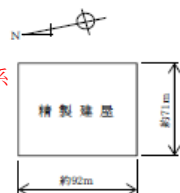
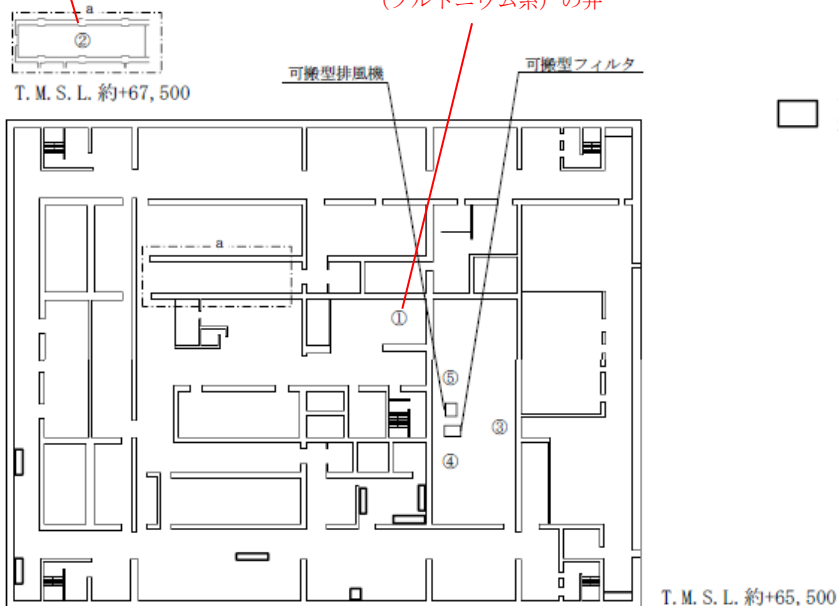
精製建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図
(地上2階) (貯水槽からの機器への注水)



精製建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図
(地上3階) (貯水槽からの機器への注水)

流量調節弁
 その他再処理設備の付属施設の分析設備の弁

流量調節弁
 精製施設のプルトニウム精製設備の弁
 気体廃棄物の廃棄施設の塔槽類廃ガス処理設備の
 精製建屋塔槽類廃ガス処理設備の塔槽類廃ガス処理系
 (プルトニウム系) の弁



可搬型重大事故等
 対処設備保管場所

進行緩和設備
 第1接続口

対象貯槽	接続口
Pu濃縮液受槽	①
リサイクル槽	
希釈槽	
Pu濃縮液一時貯槽	
Pu濃縮液計量槽	
Pu濃縮液中間貯槽	
Pu溶液受槽	
油水分離槽	
Pu濃縮缶供給槽	
Pu溶液一時貯槽	
第1一時貯留処理槽	
第2一時貯留処理槽	
第3一時貯留処理槽	

進行緩和設備
 第2接続口

対象貯槽	接続口
Pu濃縮液受槽	②
リサイクル槽	
希釈槽	
Pu濃縮液一時貯槽	
Pu濃縮液計量槽	
Pu濃縮液中間貯槽	
Pu溶液受槽	
油水分離槽	
Pu濃縮缶供給槽	
Pu溶液一時貯槽	
第1一時貯留処理槽	
第2一時貯留処理槽	
第3一時貯留処理槽	

電源設備
 電源ケーブル接続口

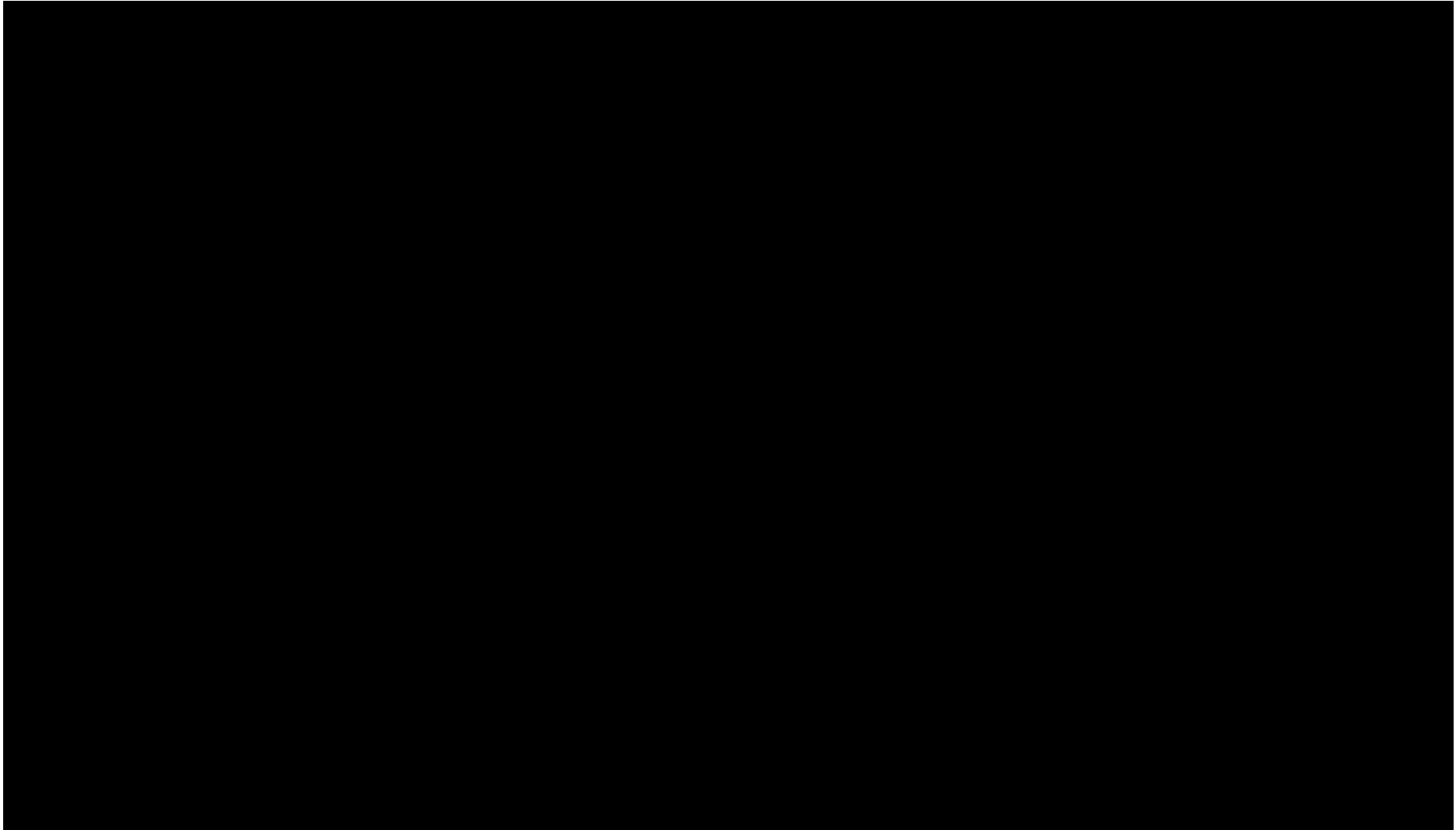
対象機器	接続口
—	③

放出影響緩和設備
 ダクト接続箇所

対象機器	接続箇所
—	④及び⑤

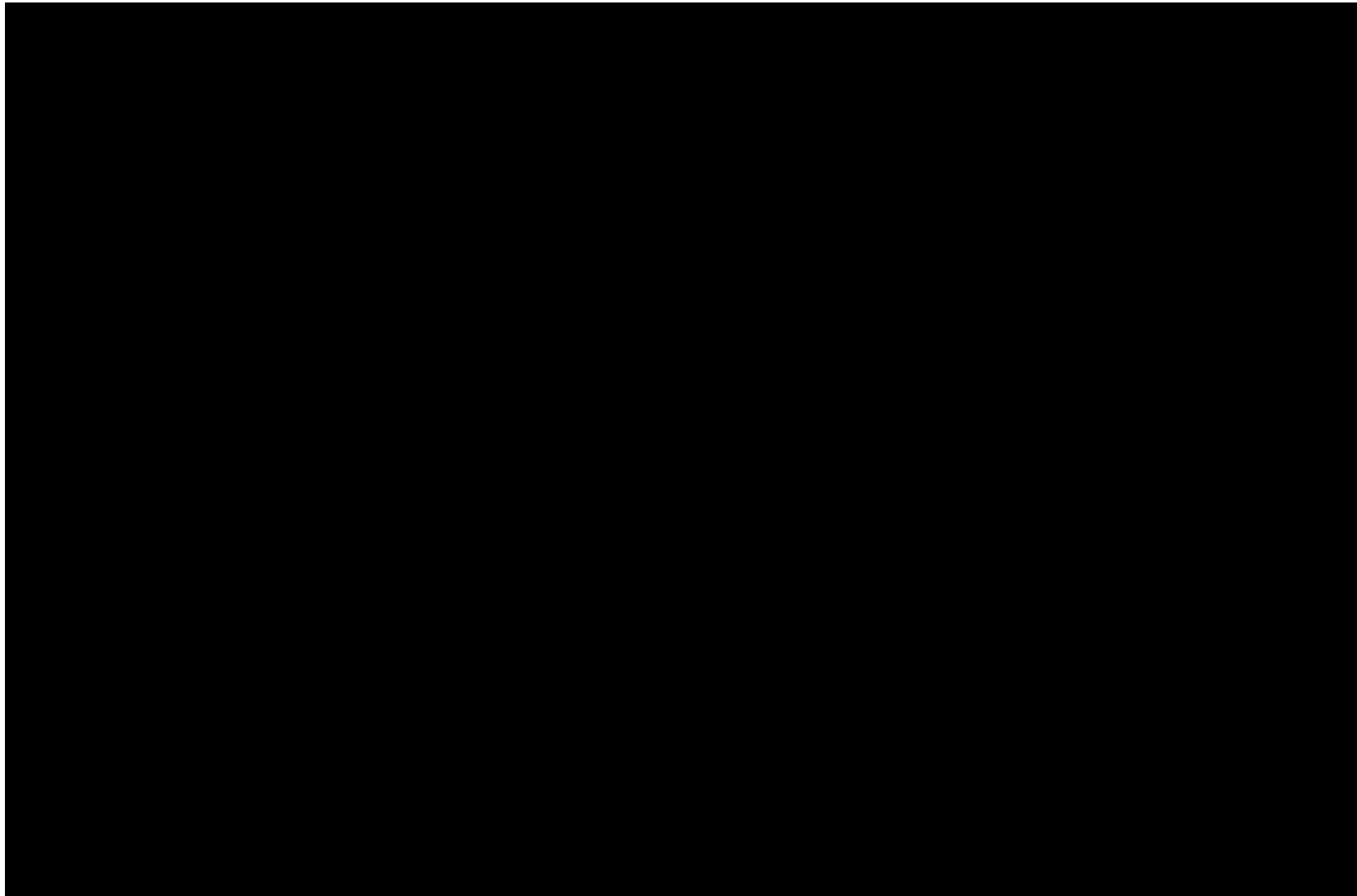
略称
 Pu: プルトニウム

精製建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図
 (地上4階) (貯水槽からの機器への注水)



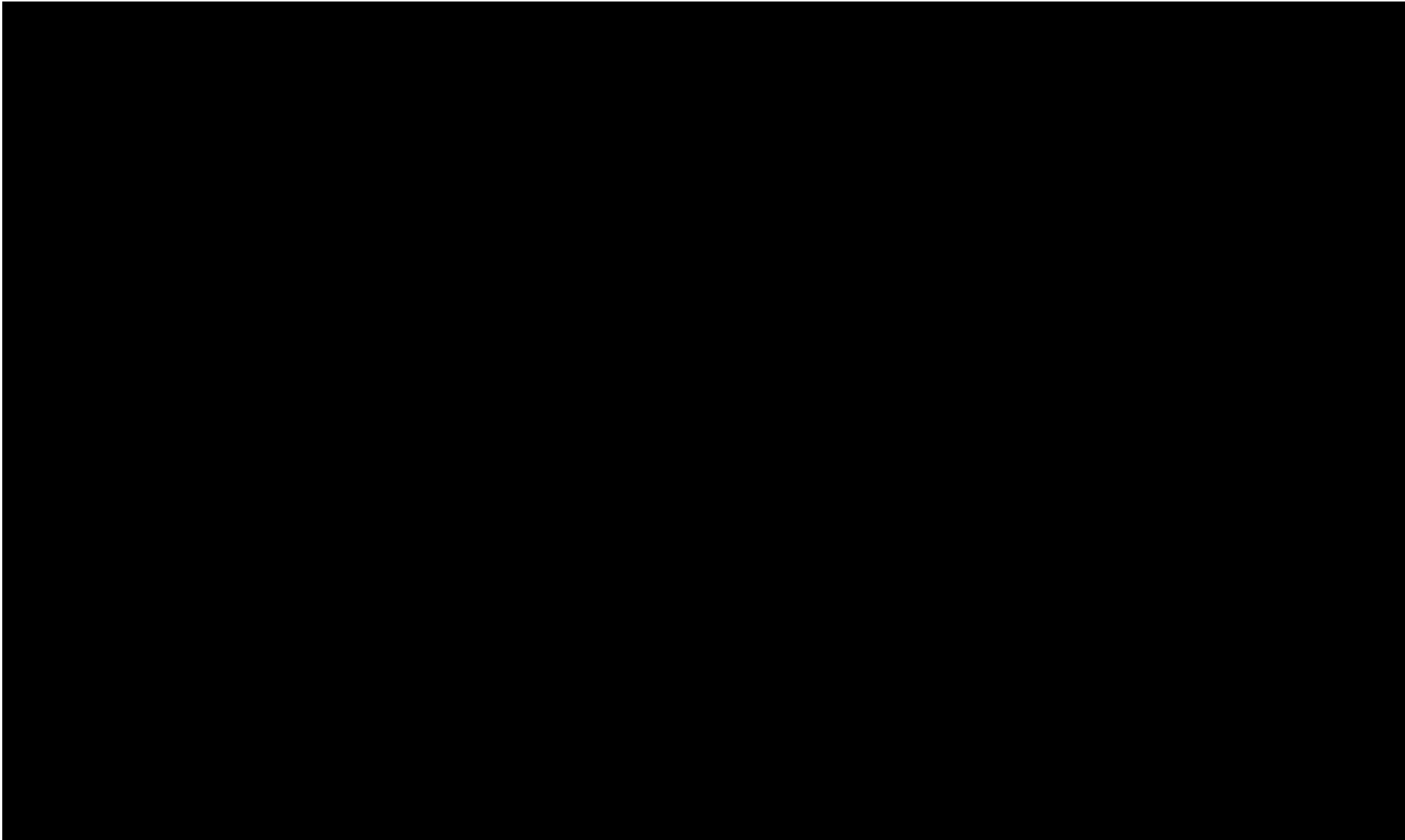
ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図
(地下2階) (貯水槽から機器への注水)

■ について核不拡散上の観点から公開できません。



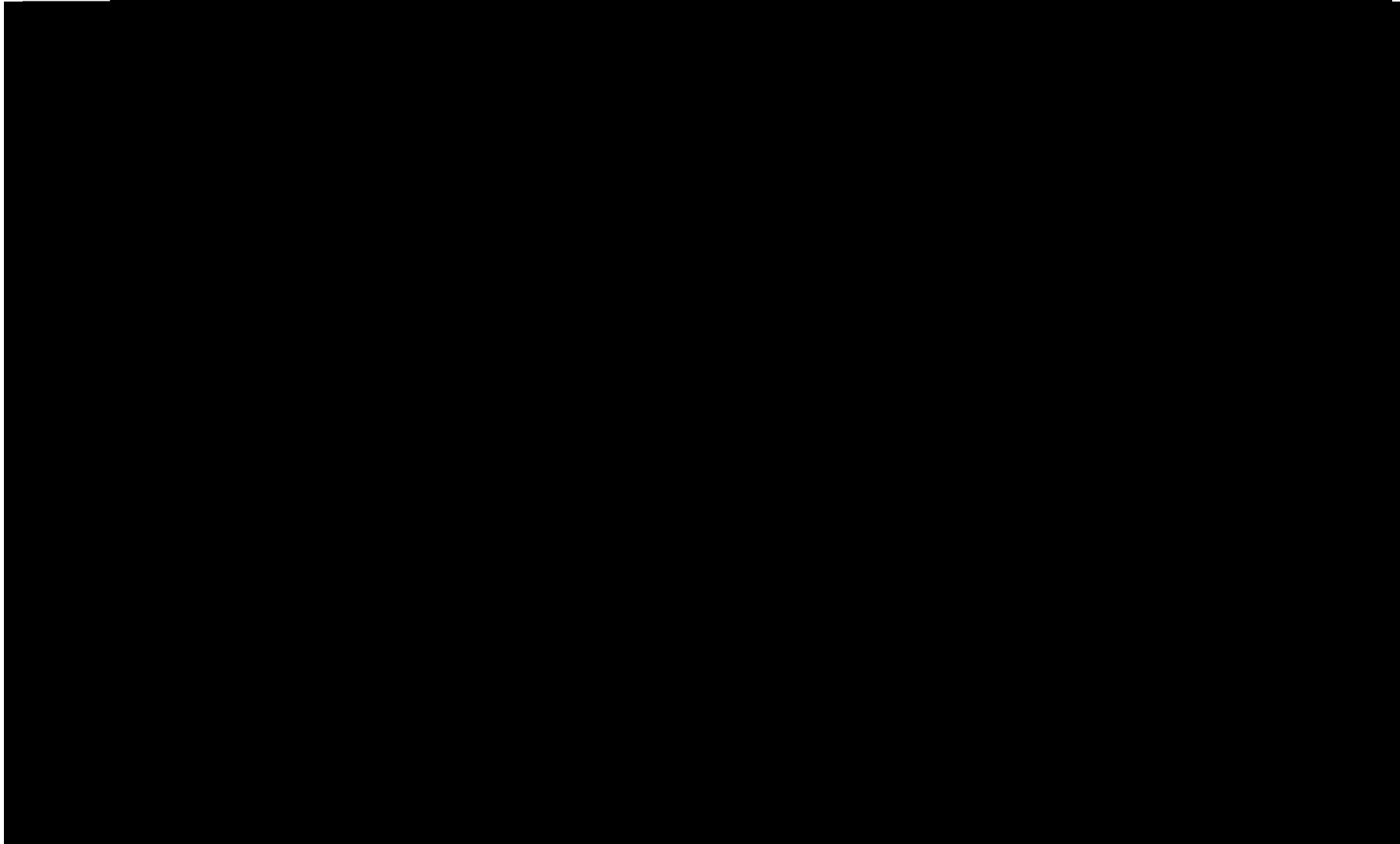
ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図
(地下1階) (貯水槽から機器への注水)

■ について核不拡散上の観点から公開できません。



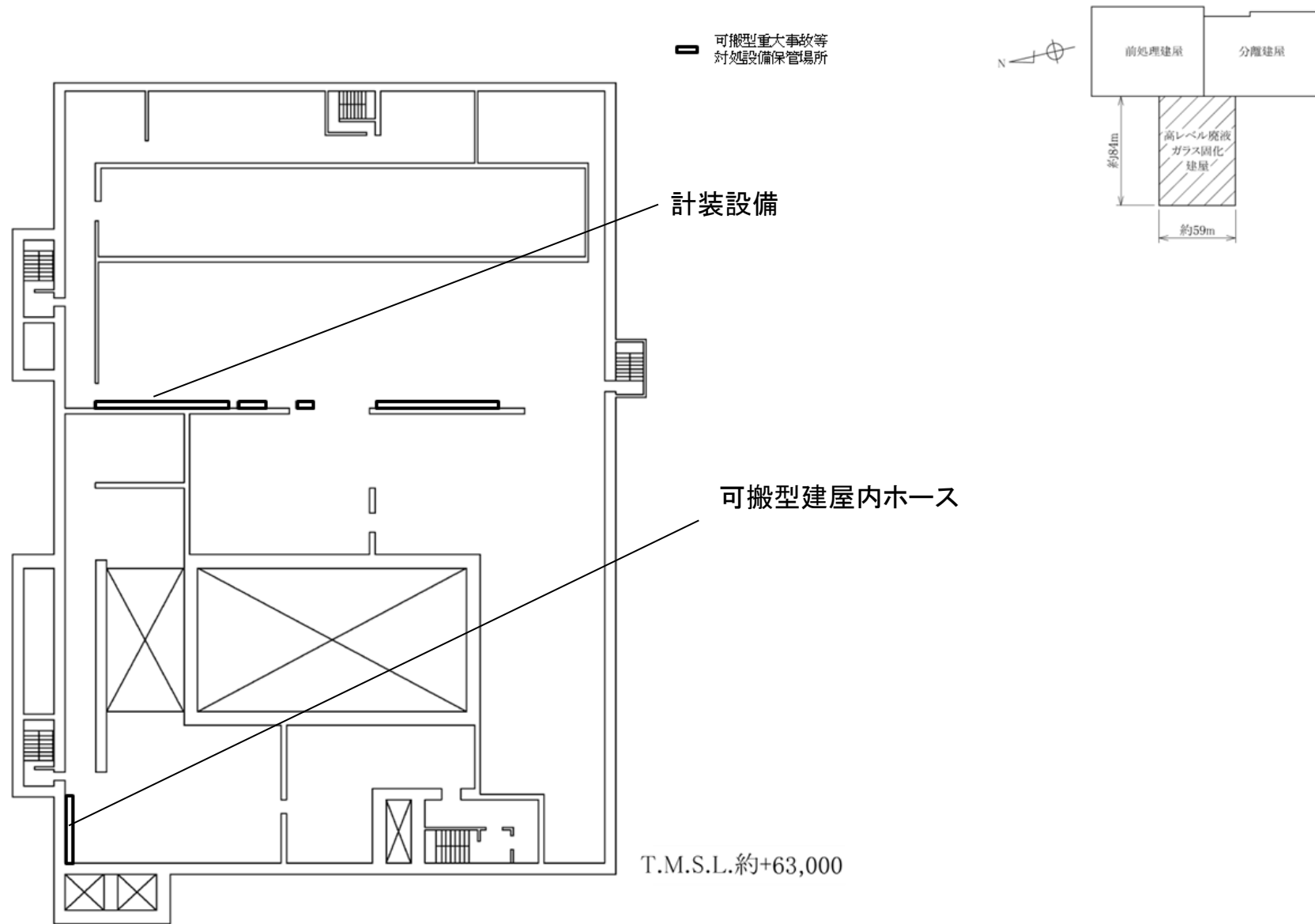
ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図
(地上1階) (貯水槽から機器への注水)

■ について核不拡散上の観点から公開できません。



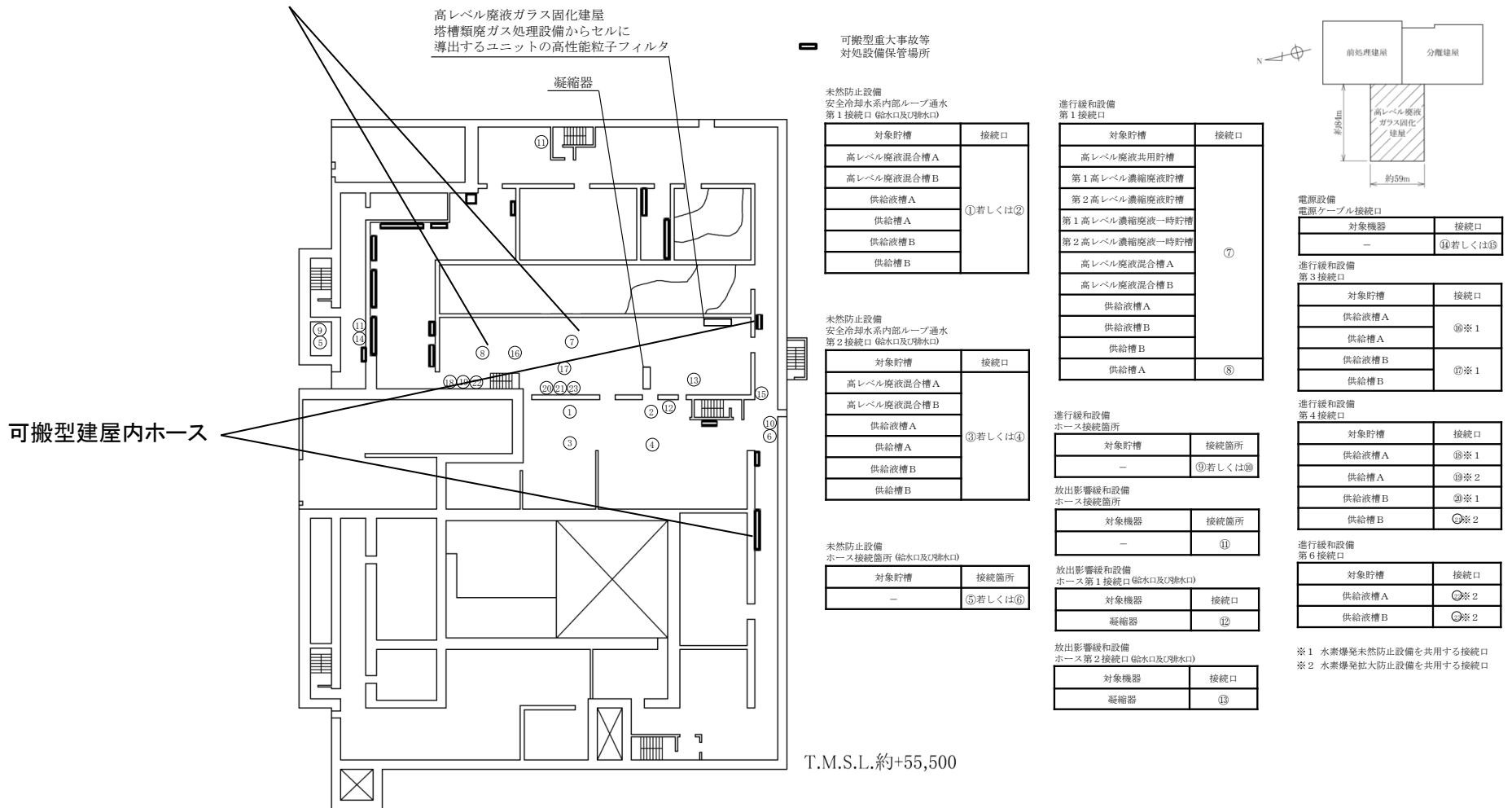
ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図
(地上2階) (貯水槽から機器への注水)

■について核不拡散上の観点から公開できません。



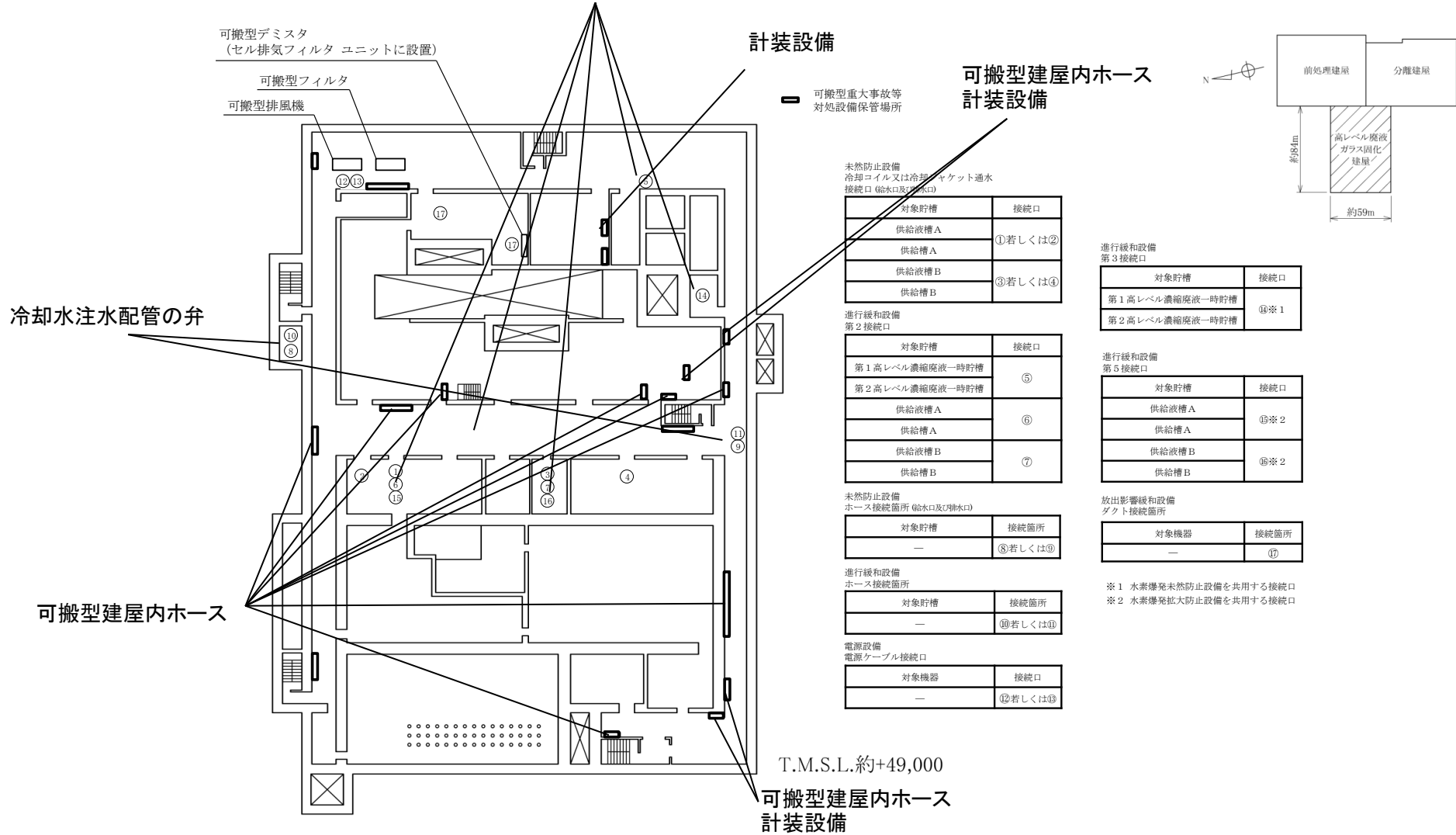
K A建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図（地上2階）（貯水槽から機器への注水）

液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備の高レベル廃液貯蔵設備の高レベル濃縮廃液貯蔵系の弁
 液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備の高レベル廃液貯蔵設備の共用貯蔵系の弁
 その他再処理設備の附属施設の化学薬品貯蔵供給設備の化学薬品貯蔵供給系の弁
 固体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液ガラス固化設備の弁
 計測制御系統施設の計測制御設備(水素爆発未然防止設備)の弁
 その他再処理設備の附属施設の圧縮空気設備の水素掃気用安全圧縮空気系(水素爆発未然防止設備)の弁
 計測制御系統施設の計測制御設備(水素爆発拡大防止設備)の弁



K A建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図 (地上1階) (貯水槽から機器への注水)

液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備の高レベル廃液貯蔵設備の高レベル濃縮廃液貯蔵系の弁
 固体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液ガラス固化設備の弁
 その他再処理設備の附属施設の圧縮空気設備の水素掃気用安全圧縮空気系(水素爆発未然防止設備)の弁
 固体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液ガラス固化設備(水素爆発拡大防止設備)の弁



未燃防止設備
冷却コイル又は冷却ジャケット通水
接続口 (給水口及び排水口)

対象貯槽	接続口
供給液槽 A	①若しくは②
供給液槽 B	③若しくは④

進行緩和設備
第2接続口

対象貯槽	接続口
第1 高レベル濃縮廃液一時貯槽	⑤
第2 高レベル濃縮廃液一時貯槽	
供給液槽 A	⑥
供給液槽 B	⑦

未燃防止設備
ホース接続箇所 (給水口及び排水口)

対象貯槽	接続箇所
—	⑧若しくは⑨

進行緩和設備
ホース接続箇所

対象貯槽	接続箇所
—	⑩若しくは⑪

電源設備
電源ケーブル接続口

対象機器	接続口
—	⑫若しくは⑬

進行緩和設備
第3接続口

対象貯槽	接続口
第1 高レベル濃縮廃液一時貯槽	⑭※1
第2 高レベル濃縮廃液一時貯槽	

進行緩和設備
第5接続口

対象貯槽	接続口
供給液槽 A	⑮※2
供給液槽 B	
供給液槽 A	⑯※2
供給液槽 B	

放出影響緩和設備
ダクト接続箇所

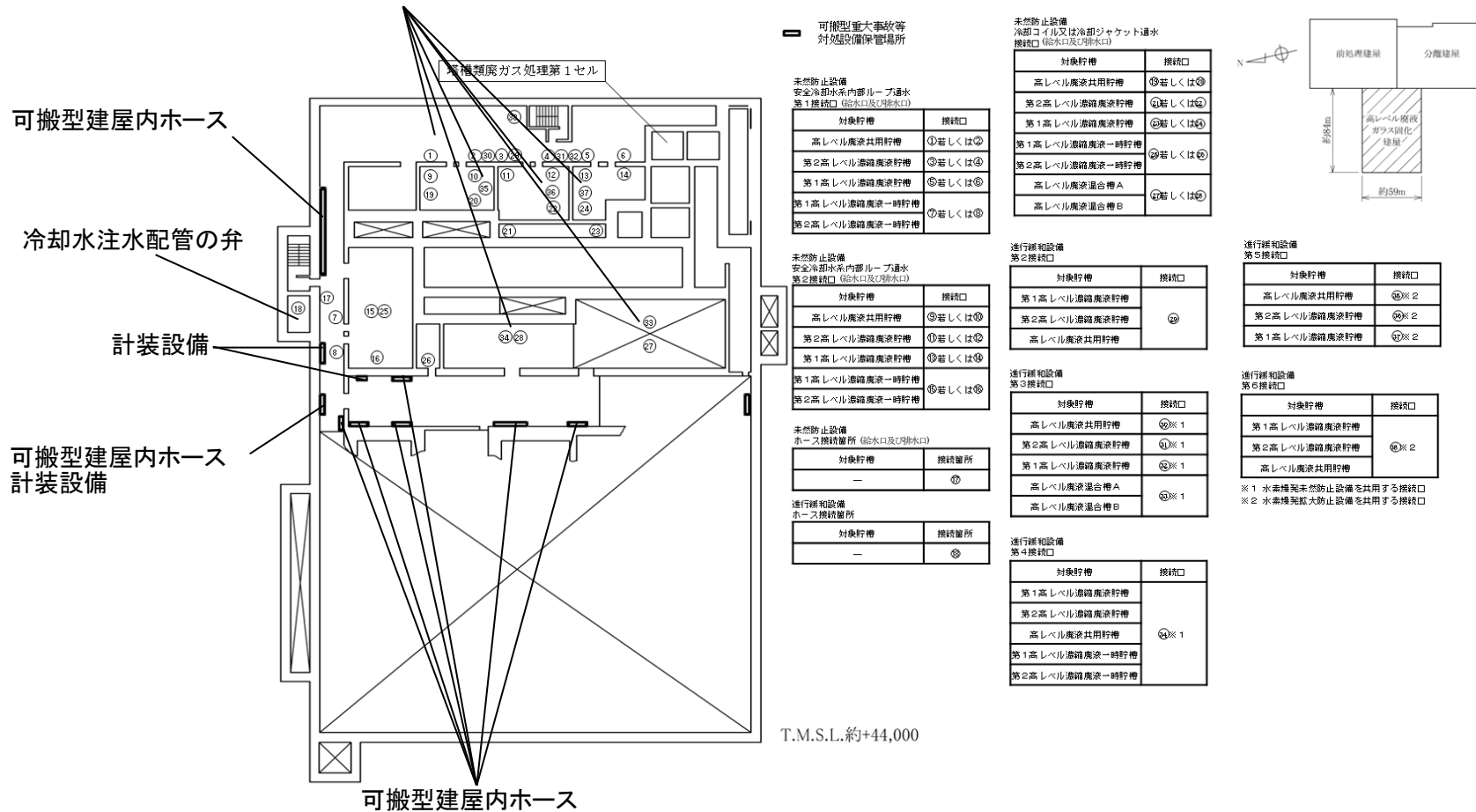
対象機器	接続箇所
—	⑰

※1 水素爆発未然防止設備を共用する接続口
 ※2 水素爆発拡大防止設備を共用する接続口

T.M.S.L.約+49,000

K A 建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図 (地下1階) (貯水槽から機器への注水)

その他再処理設備の附属施設の化学薬品貯蔵供給設備の化学薬品貯蔵供給系の弁
 液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備の高レベル廃液貯蔵設備の高レベル濃縮廃液貯蔵系の弁
 固体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液ガラス固化設備の弁
 液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備の高レベル廃液貯蔵設備の高レベル濃縮廃液貯蔵系(水素爆発未然防止設備)の弁
 液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備の高レベル廃液貯蔵設備の共用貯蔵系(水素爆発未然防止設備)の弁
 その他再処理設備の附属施設の圧縮空気設備の水素掃気用安全圧縮空気系(水素爆発未然防止設備)の弁
 液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備の高レベル廃液貯蔵設備の高レベル濃縮廃液貯蔵系(水素爆発拡大防止設備)の弁
 液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備の高レベル廃液貯蔵設備の共用貯蔵系(水素爆発拡大防止設備)の弁
 計測制御系統施設の計測制御設備(水素爆発拡大防止設備)の弁



可搬型重大事故等 対処設備保管場所	
対象貯槽	接続口
高レベル廃液共用貯槽	①若しくは②
第2高レベル濃縮廃液貯槽	③若しくは④
第1高レベル濃縮廃液貯槽	⑤若しくは⑥
第1高レベル濃縮廃液一時貯槽	⑦若しくは⑧
第2高レベル濃縮廃液一時貯槽	⑨若しくは⑩

未然防止設備 安全冷却水系内部ルーブ通水 第1接続口 (給水口及び排水口)	
対象貯槽	接続口
高レベル廃液共用貯槽	⑪若しくは⑫
第2高レベル濃縮廃液貯槽	⑬若しくは⑭
第1高レベル濃縮廃液一時貯槽	⑮若しくは⑯
第2高レベル濃縮廃液一時貯槽	⑰若しくは⑱

未然防止設備 安全冷却水系内部ルーブ通水 第2接続口 (給水口及び排水口)	
対象貯槽	接続口
高レベル廃液共用貯槽	⑲若しくは⑳
第2高レベル濃縮廃液貯槽	㉑若しくは㉒
第1高レベル濃縮廃液一時貯槽	㉓若しくは㉔
第2高レベル濃縮廃液一時貯槽	㉕若しくは㉖

未然防止設備 ホース接続箇所 (給水口及び排水口)	
対象貯槽	接続箇所
—	㉗

進行緩和設備 ホース接続箇所	
対象貯槽	接続箇所
—	㉘

未然防止設備 冷却コイル又は冷却ジャケット通水 接続口 (給水口及び排水口)	
対象貯槽	接続口
高レベル廃液共用貯槽	㉙若しくは㉚
第2高レベル濃縮廃液貯槽	㉛若しくは㉜
第1高レベル濃縮廃液貯槽	㉝若しくは㉞
第1高レベル濃縮廃液一時貯槽	㉟若しくは㊱
第2高レベル濃縮廃液一時貯槽	㊲若しくは㊳
高レベル廃液混合槽A	㊴若しくは㊵
高レベル廃液混合槽B	㊶若しくは㊷

進行緩和設備 第2接続口	
対象貯槽	接続口
第1高レベル濃縮廃液貯槽	㊸
第2高レベル濃縮廃液貯槽	㊹
高レベル廃液共用貯槽	㊺

進行緩和設備 第3接続口	
対象貯槽	接続口
高レベル廃液共用貯槽	㊻※1
第2高レベル濃縮廃液貯槽	㊼※1
第1高レベル濃縮廃液貯槽	㊽※1
高レベル廃液混合槽A	㊾※1
高レベル廃液混合槽B	㊿※1

進行緩和設備 第4接続口	
対象貯槽	接続口
第1高レベル濃縮廃液貯槽	㊽※1
第2高レベル濃縮廃液貯槽	㊾※1
高レベル廃液共用貯槽	㊿※1
第1高レベル濃縮廃液一時貯槽	㊽※1
第2高レベル濃縮廃液一時貯槽	㊾※1

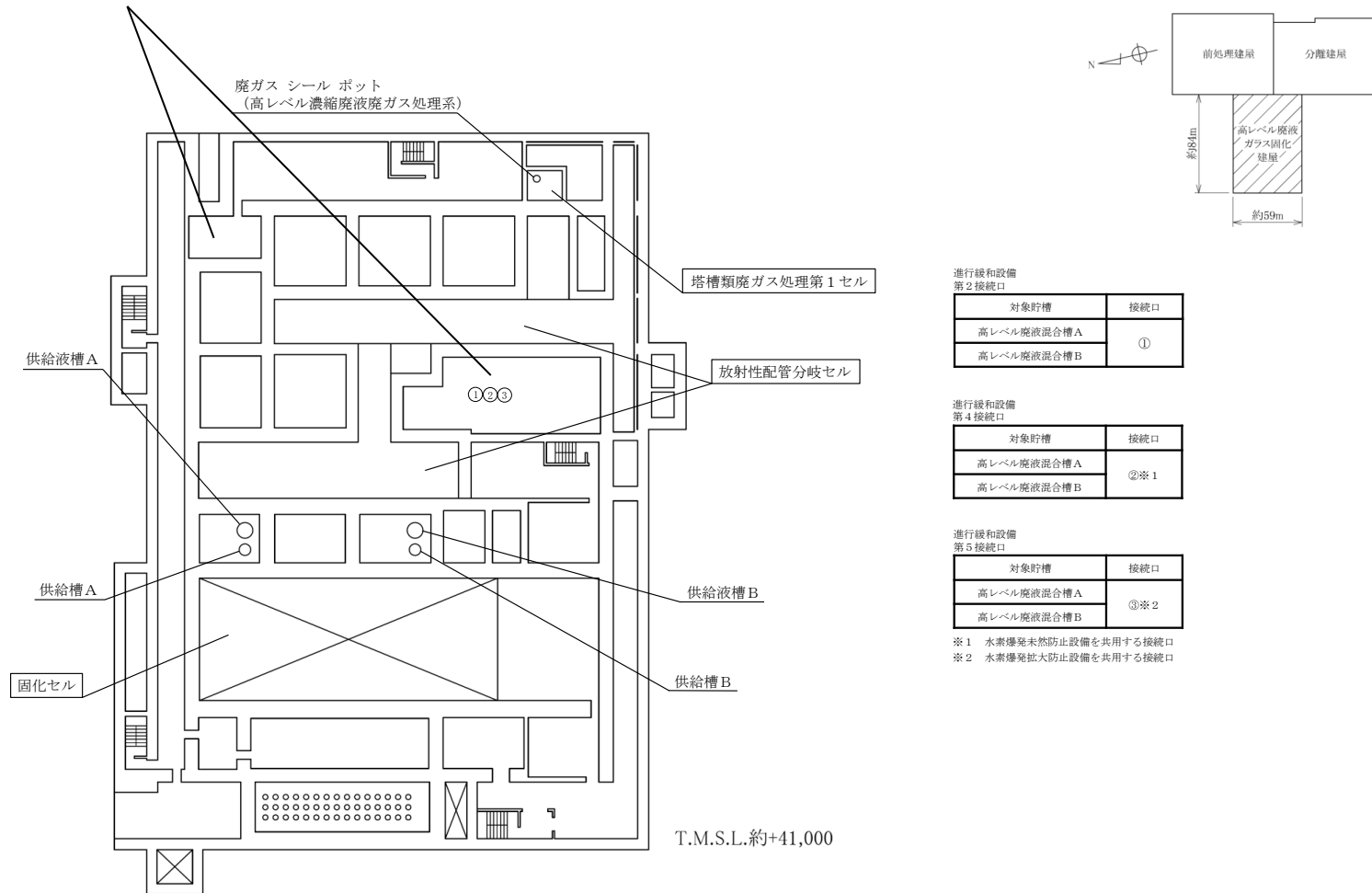
進行緩和設備 第5接続口	
対象貯槽	接続口
高レベル廃液共用貯槽	㊽※2
第2高レベル濃縮廃液貯槽	㊾※2
第1高レベル濃縮廃液貯槽	㊿※2

進行緩和設備 第6接続口	
対象貯槽	接続口
第1高レベル濃縮廃液貯槽	㊽※2
第2高レベル濃縮廃液貯槽	㊾※2
高レベル廃液共用貯槽	㊿※2

※1 水素爆発未然防止設備を共用する接続口
 ※2 水素爆発拡大防止設備を共用する接続口

K A 建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図 (地下2階) (貯水槽から機器への注水)

固体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液ガラス固化設備の弁
 その他再処理設備の附属施設の圧縮空気設備の水素掃気用安全圧縮空気系(水素爆発未然防止設備)の弁
 計測制御系統施設の計測制御設備(水素爆発未然防止設備)の弁
 計測制御系統施設の計測制御設備(水素爆発拡大防止設備)の弁



進行線と設備
第2接続口

対象貯槽	接続口
高レベル廃液混合槽 A	①
高レベル廃液混合槽 B	

進行線と設備
第4接続口

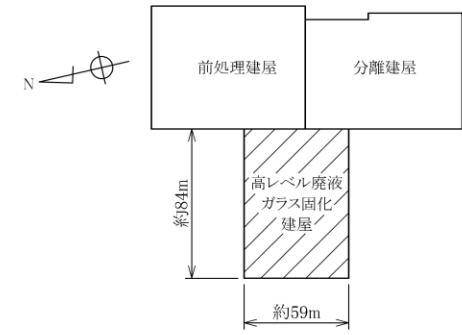
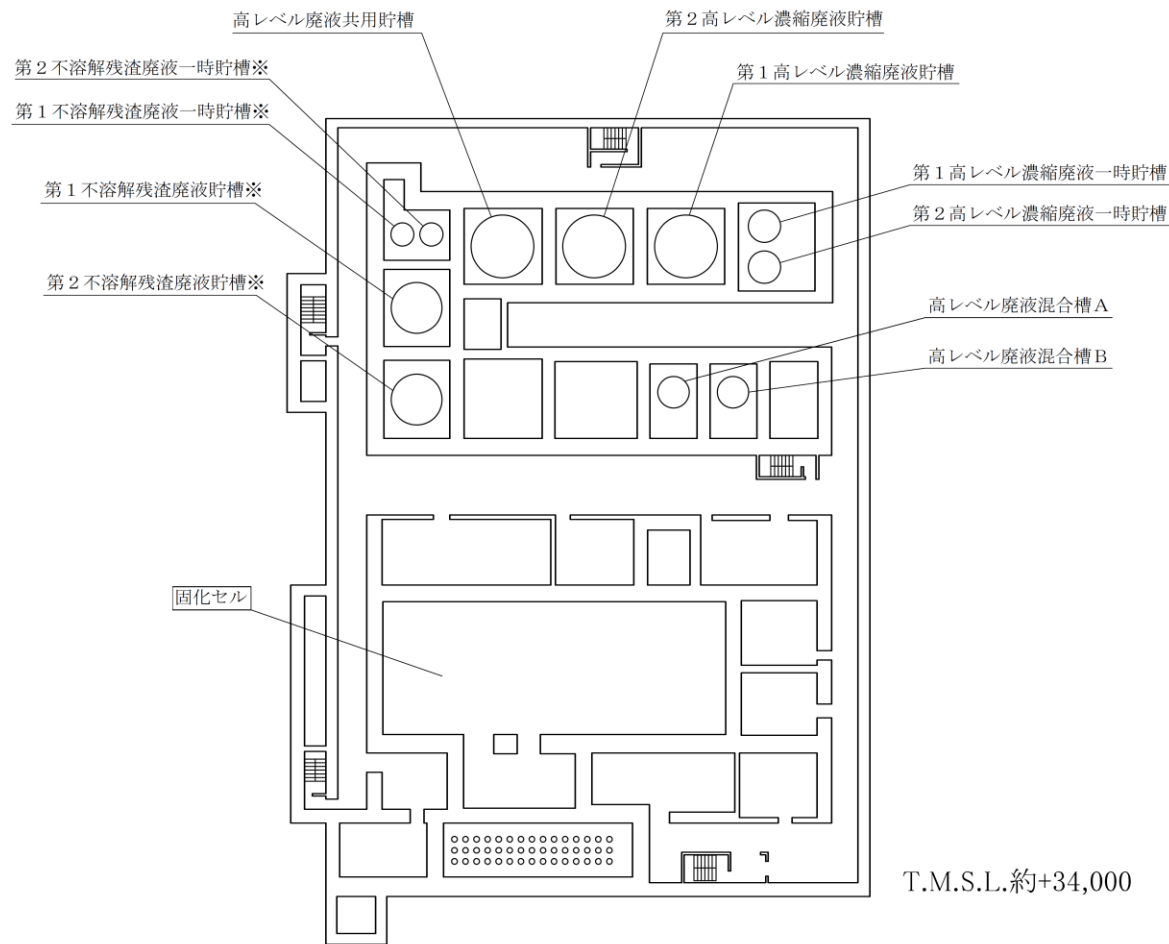
対象貯槽	接続口
高レベル廃液混合槽 A	②※ 1
高レベル廃液混合槽 B	

進行線と設備
第5接続口

対象貯槽	接続口
高レベル廃液混合槽 A	③※ 2
高レベル廃液混合槽 B	

※ 1 水素爆発未然防止設備を共用する接続口
 ※ 2 水素爆発拡大防止設備を共用する接続口

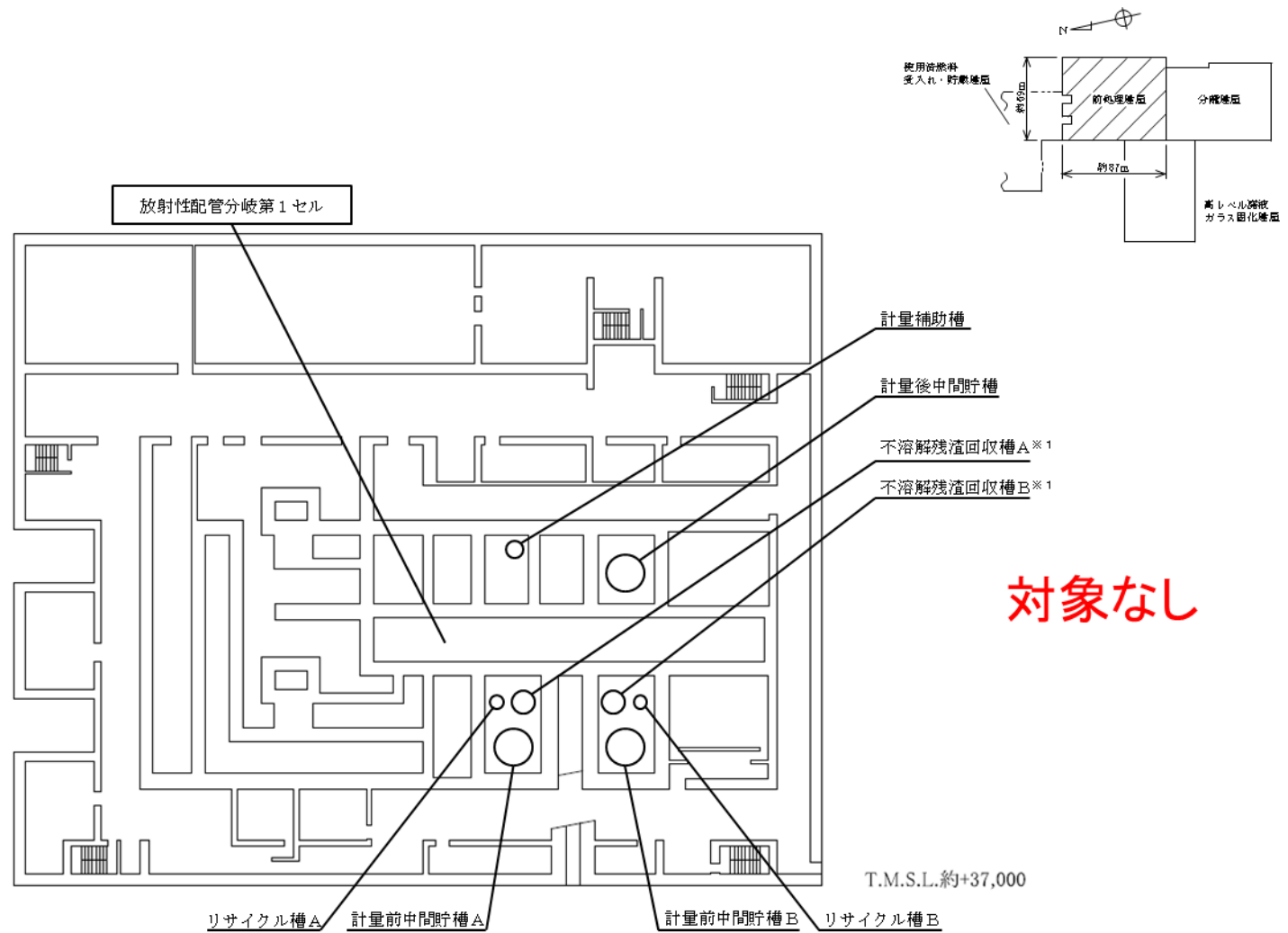
K A 建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図 (地下 3 階) (貯水槽から機器への注水)



※安全機能の喪失により事象が進展し、
沸点に至るまでの時間余裕が大きい機器

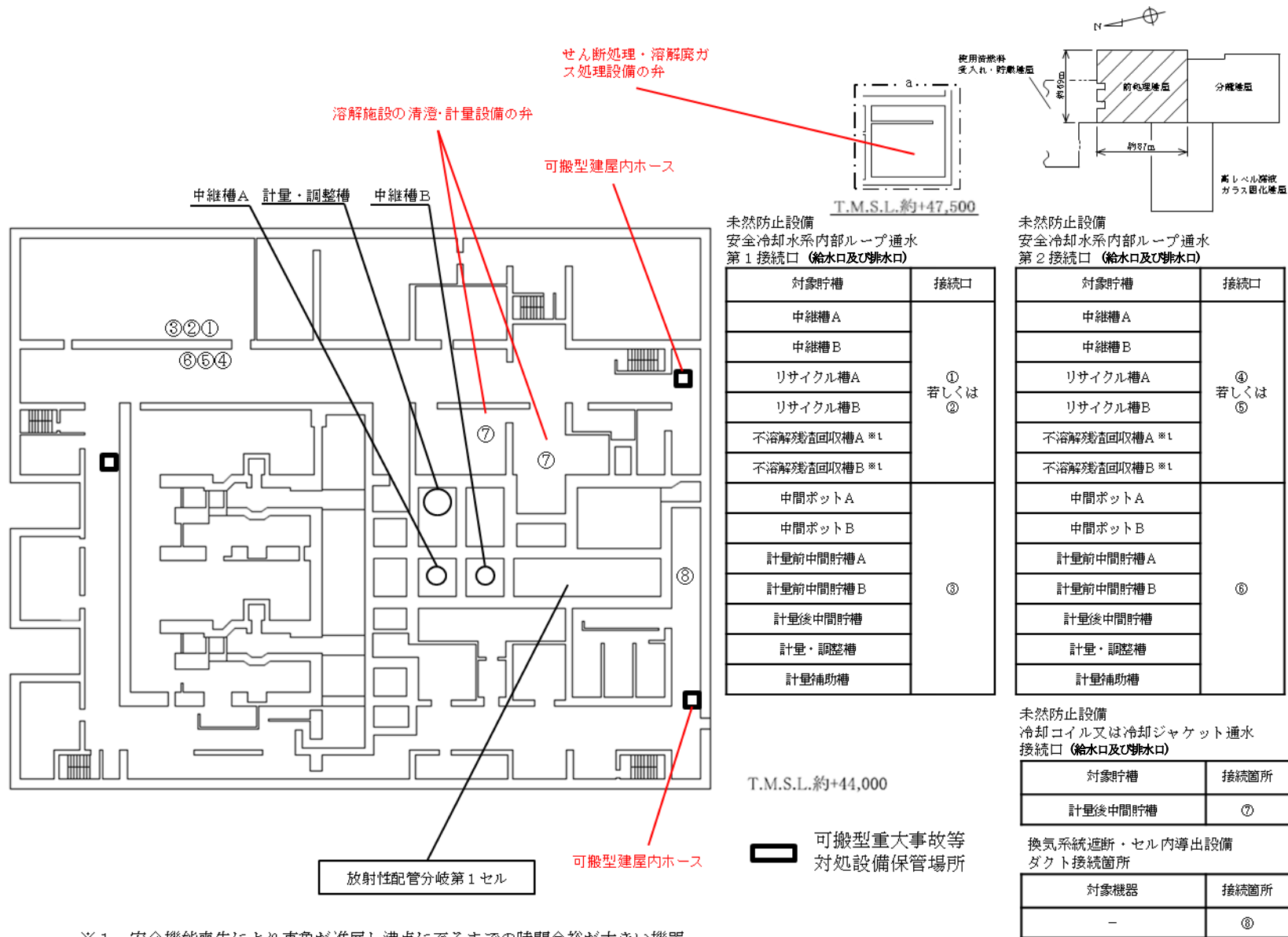
対象なし

K A建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図 (地下4階) (貯水槽から機器への注水)

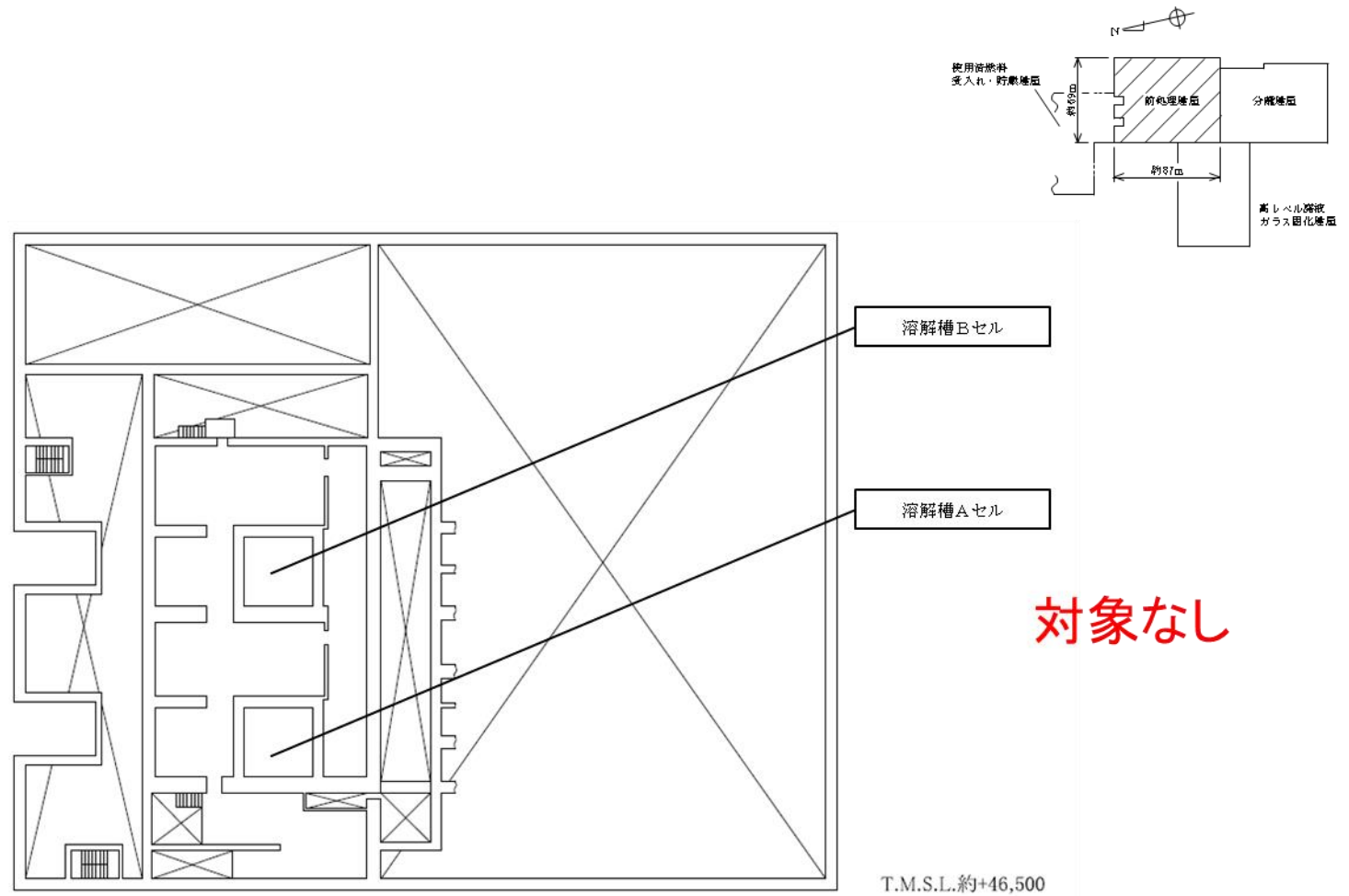


※1 安全機能喪失により事象が進展し沸点に至るまでの時間余裕が大きい機器

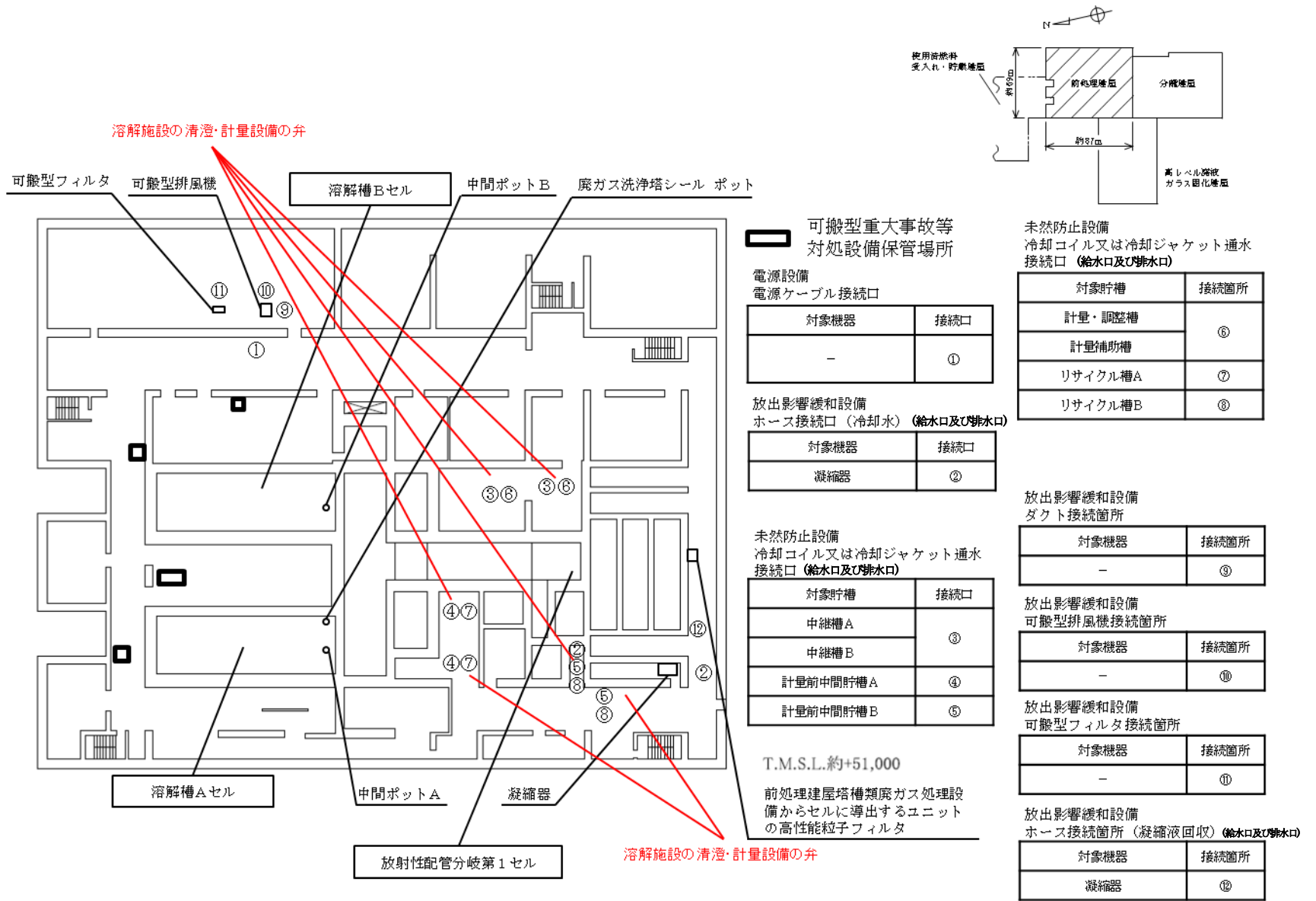
前処理建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図（地下4階）（冷却コイル通水による冷却）



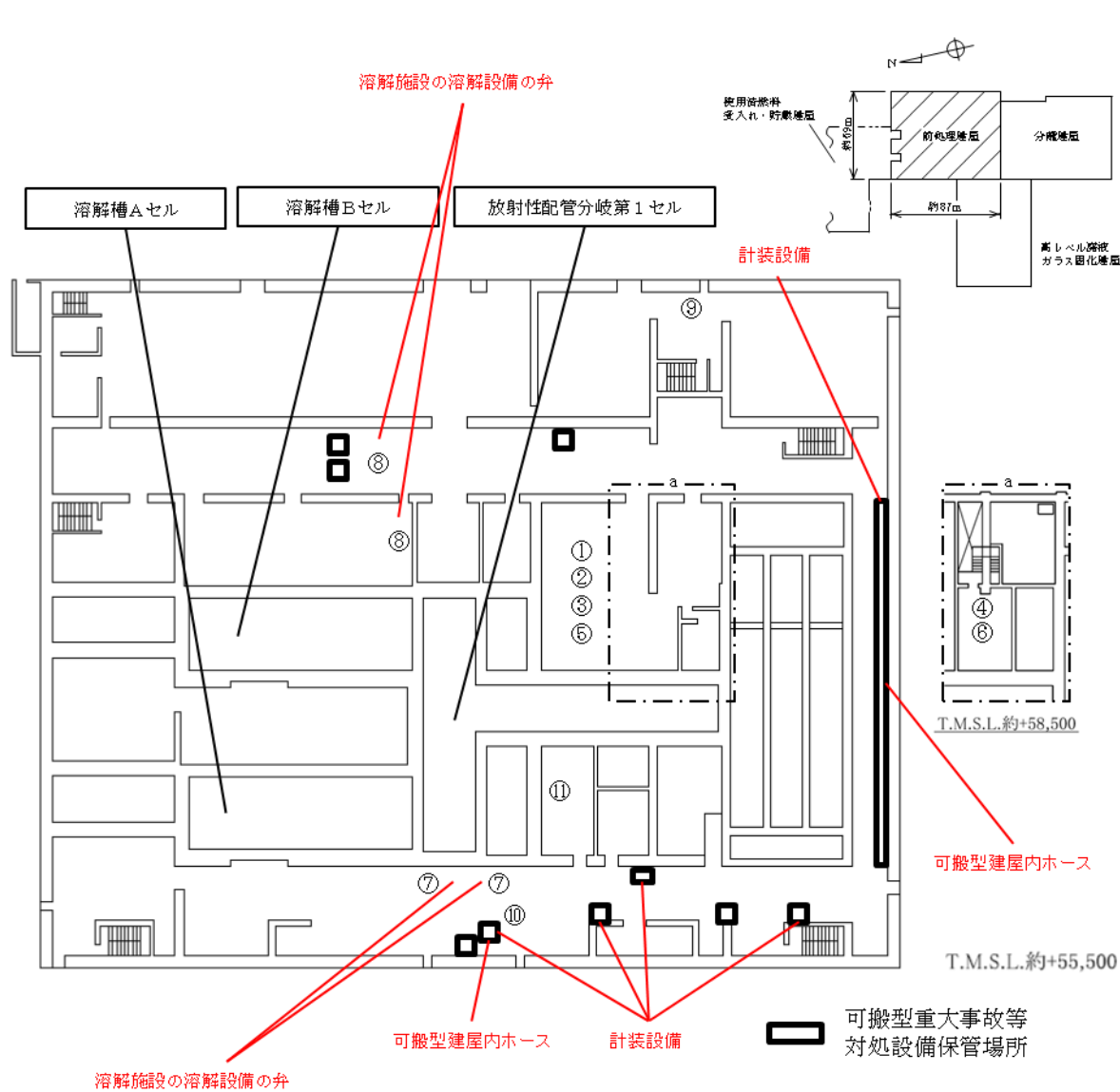
前処理建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図 (地下3階) (冷却コイル通水による冷却)



前処理建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図（地下2階）（冷却コイル通水による冷却）



前処理建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図（地下1階）（冷却コイル通水による冷却）



進行緩和設備
第1接続口

対象貯槽	接続口
計量前中間貯槽A	①※1
計量前中間貯槽B	
リサイクル槽A	①
リサイクル槽B	
計量後中間貯槽	①
計量・調整槽	
計量補助槽	
中継槽A	①
中継槽B	

進行緩和設備
第4接続口

対象貯槽	接続口
中継槽A	⑤※2
中継槽B	
計量前中間貯槽A	
計量前中間貯槽B	
計量後中間貯槽	
計量・調整槽	①
計量補助槽	
リサイクル槽A	
リサイクル槽B	⑥

進行緩和設備
第3接続口

対象貯槽	接続口
中継槽A	②※1
中継槽B	
リサイクル槽A	③
リサイクル槽B	
計量前中間貯槽A	④※2
計量前中間貯槽B	
計量後中間貯槽	
計量・調整槽	
計量補助槽	④

未然防止設備
冷却コイル又は冷却ジャケット通水
接続口 (給水口及び排水口)

対象貯槽	接続箇所
中間ポットA	⑦
中間ポットB	⑧

電源設備
電源ケーブル接続口

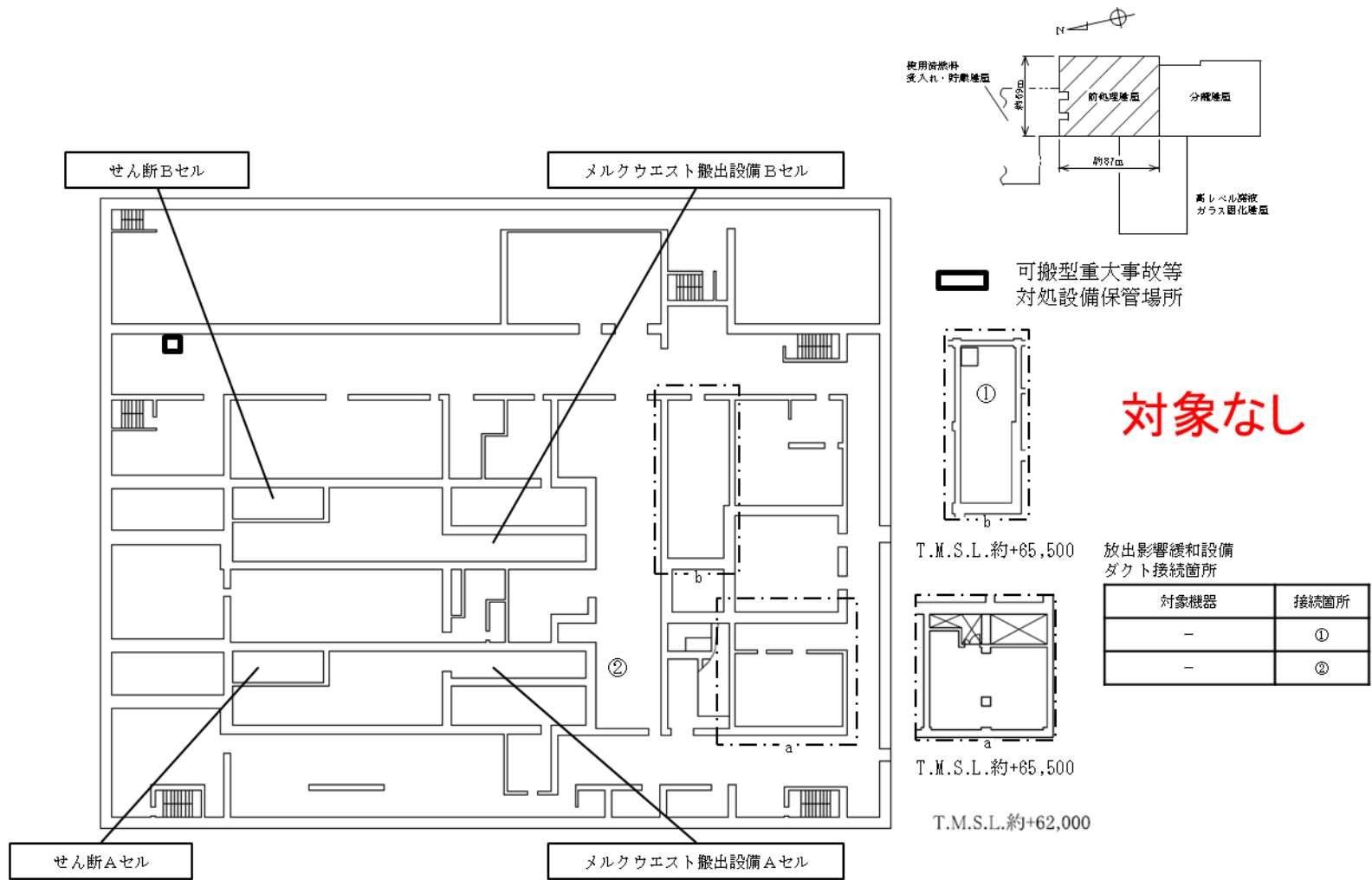
対象機器	接続口
-	⑨ 若しくは ⑩

換気系統遮断・セル内導出設備
ダクト接続箇所

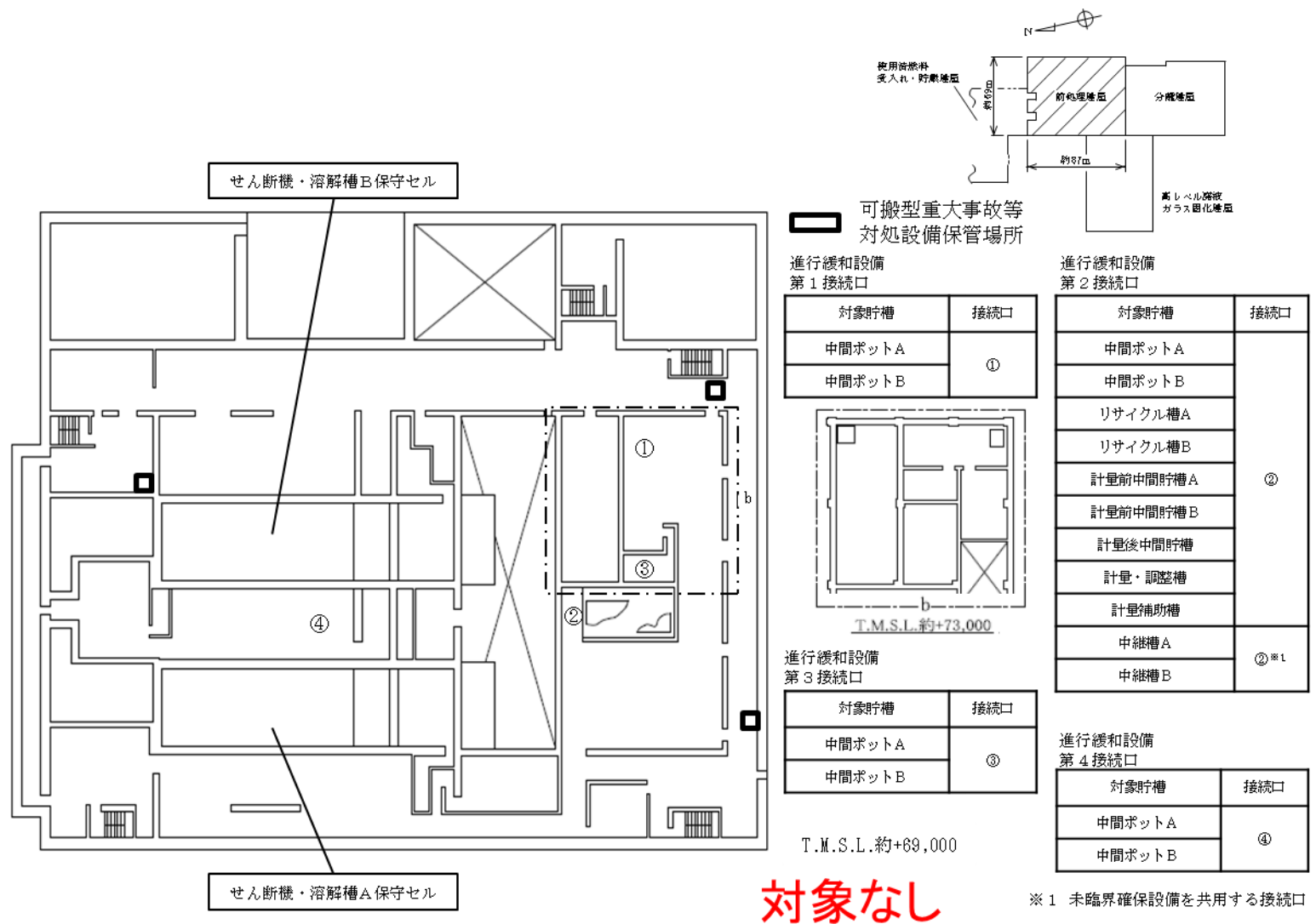
対象機器	接続箇所
-	⑪

※1 未臨界確保設備を共用する接続口
※2 水素爆発拡大防止設備を共用する接続口

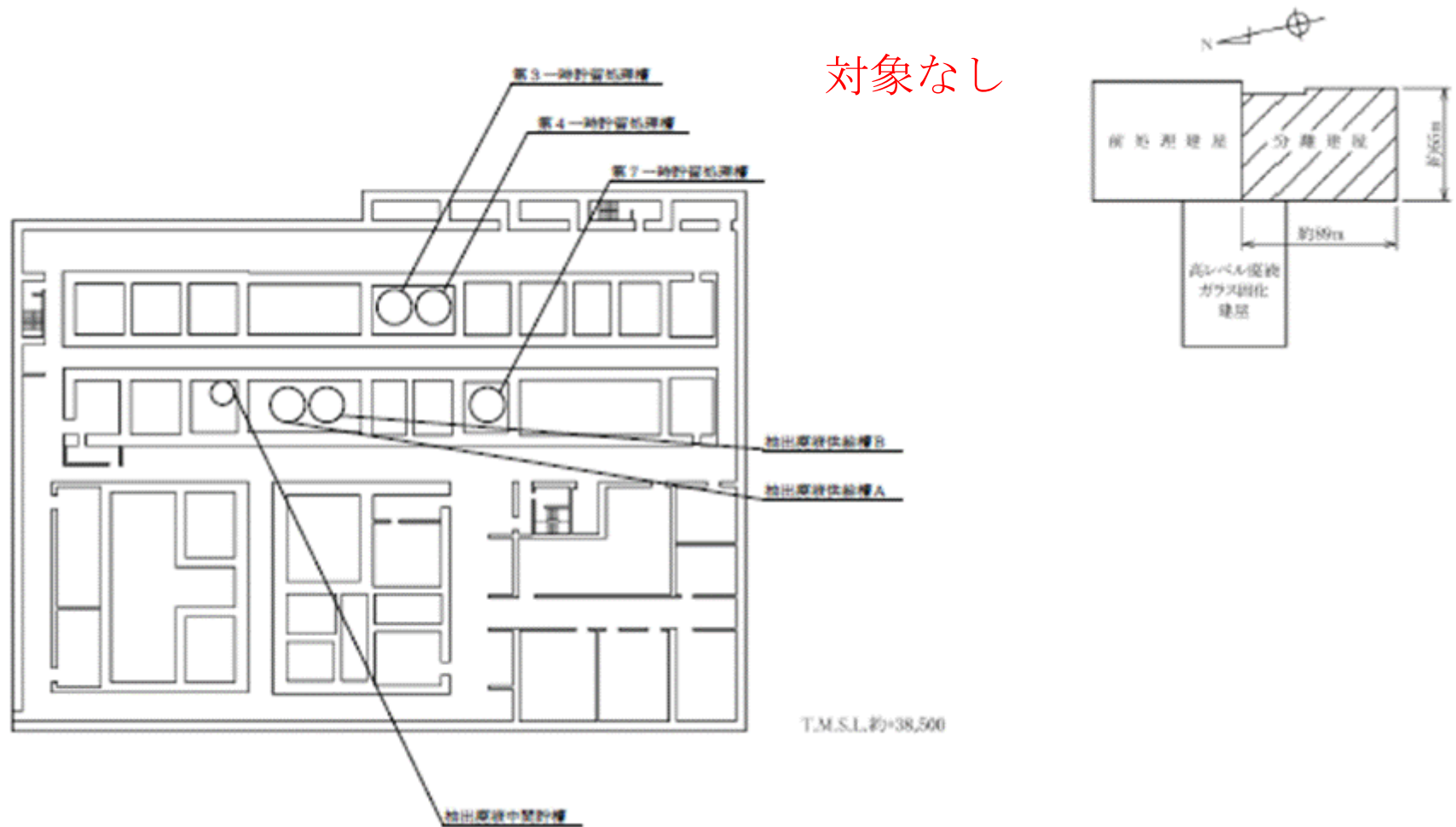
前処理建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図 (地上1階) (冷却コイル通水による冷却)



前処理建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図 (地上2階) (冷却コイル通水による冷却)



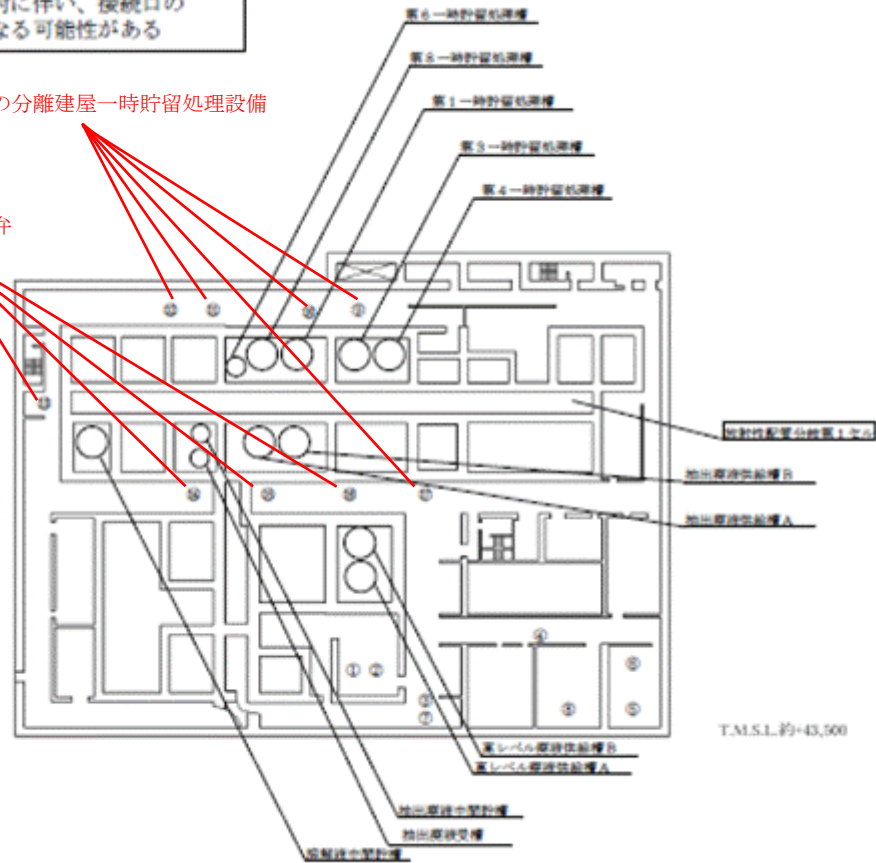
前処理建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図（地上3階）（冷却コイル通水による冷却）



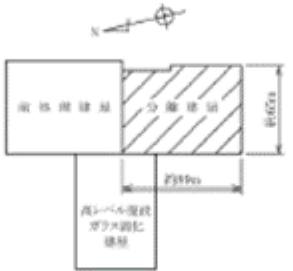
分離建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図（地下3階）（冷却コイル通水による冷却）

冷却コイル通水の接続口恒設化及び二接続口化検討に伴い、接続口的位置は変更となる可能性がある

分離施設の分離建屋一時貯留処理設備
分離施設の分離設備の弁



T.M.S.L.約43,500



未燃防止設備 内部ループ通水
第1接続口 (給水口及び排水口)

対象貯槽	接続口
高レベル廃液供給槽	若しくは
第6一時貯留処理槽	
放射状中間貯槽	若しくは
抽出原液受槽	
抽出原液中間貯槽	若しくは
抽出原液供給槽A	
抽出原液供給槽B	①
第1一時貯留処理槽	
第3一時貯留処理槽	
第4一時貯留処理槽	
第7一時貯留処理槽	
第8一時貯留処理槽	
第9一時貯留処理槽	
第10一時貯留処理槽	
第11一時貯留処理槽	
第12一時貯留処理槽	

未燃防止設備 内部ループ通水
第2接続口 (給水口及び排水口)

対象貯槽	接続口
高レベル廃液供給槽	若しくは
第6一時貯留処理槽	
放射状中間貯槽	若しくは
抽出原液受槽	
抽出原液中間貯槽	若しくは
抽出原液供給槽A	
抽出原液供給槽B	①
第1一時貯留処理槽	
第3一時貯留処理槽	
第4一時貯留処理槽	
第7一時貯留処理槽	
第8一時貯留処理槽	
第9一時貯留処理槽	
第10一時貯留処理槽	
第11一時貯留処理槽	
第12一時貯留処理槽	

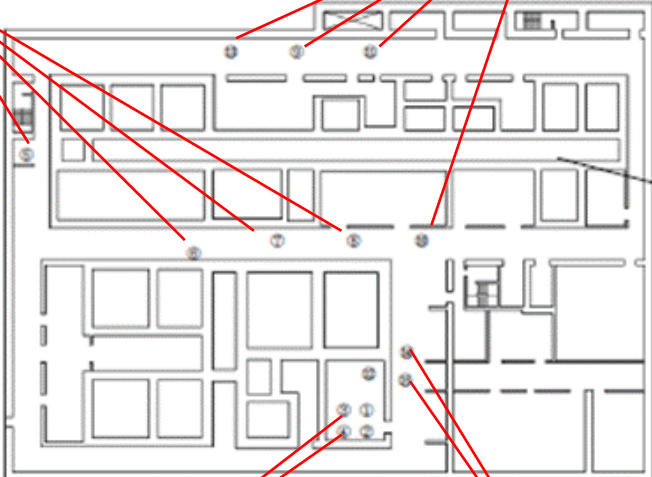
未燃防止設備 冷却コイル通水
第2接続口 (給水口及び排水口)

対象貯槽	接続口
放射状中間貯槽	①
抽出原液受槽	②
抽出原液中間貯槽	③
抽出原液供給槽A	④
抽出原液供給槽B	⑤
第1一時貯留処理槽	⑥
第7一時貯留処理槽	⑦
第3一時貯留処理槽	⑧
第4一時貯留処理槽	⑨
第6一時貯留処理槽	⑩
第8一時貯留処理槽	⑪

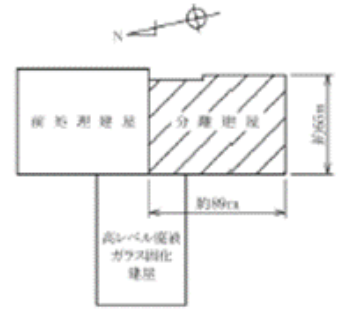
分離建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図 (地下2階) (冷却コイル通水による冷却)

冷却コイル通水の接続口恒設化及び二接続口化検討に伴い、接続口の位置は変更となる可能性がある

分離施設の分離設備の弁
 分離施設の分離建屋一時貯留処理設備



T.M.S.L.約+50,500



水防防止設備 内部ループ通水 第2接続口 (給水口及び排水口)

対象設備	接続口
高レベル廃液濃縮機	若しくは ②

水防防止設備 冷却コイル通水 接続口 (給水口及び排水口)

対象設備	接続口
高レベル廃液濃縮機	若しくは ④

水防防止設備 冷却コイル通水 第1接続口 (給水口及び排水口)

対象設備	接続箇所
溶解液中部貯槽	⑤
抽出原液受槽	⑥
抽出原液中部貯槽	
抽出原液供給槽A	⑦
抽出原液供給槽B	⑧
第1一時貯留処理槽	⑨
第7一時貯留処理槽	⑩
第3一時貯留処理槽	⑪
第4一時貯留処理槽	
高レベル廃液供給槽	⑫
第6一時貯留処理槽	⑬

水防防止設備 冷却コイル通水 第2接続口 (給水口及び排水口)

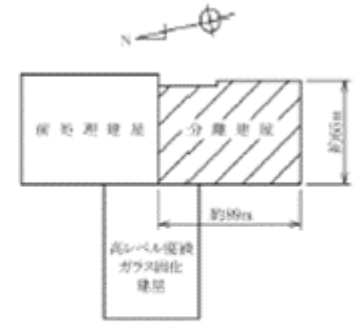
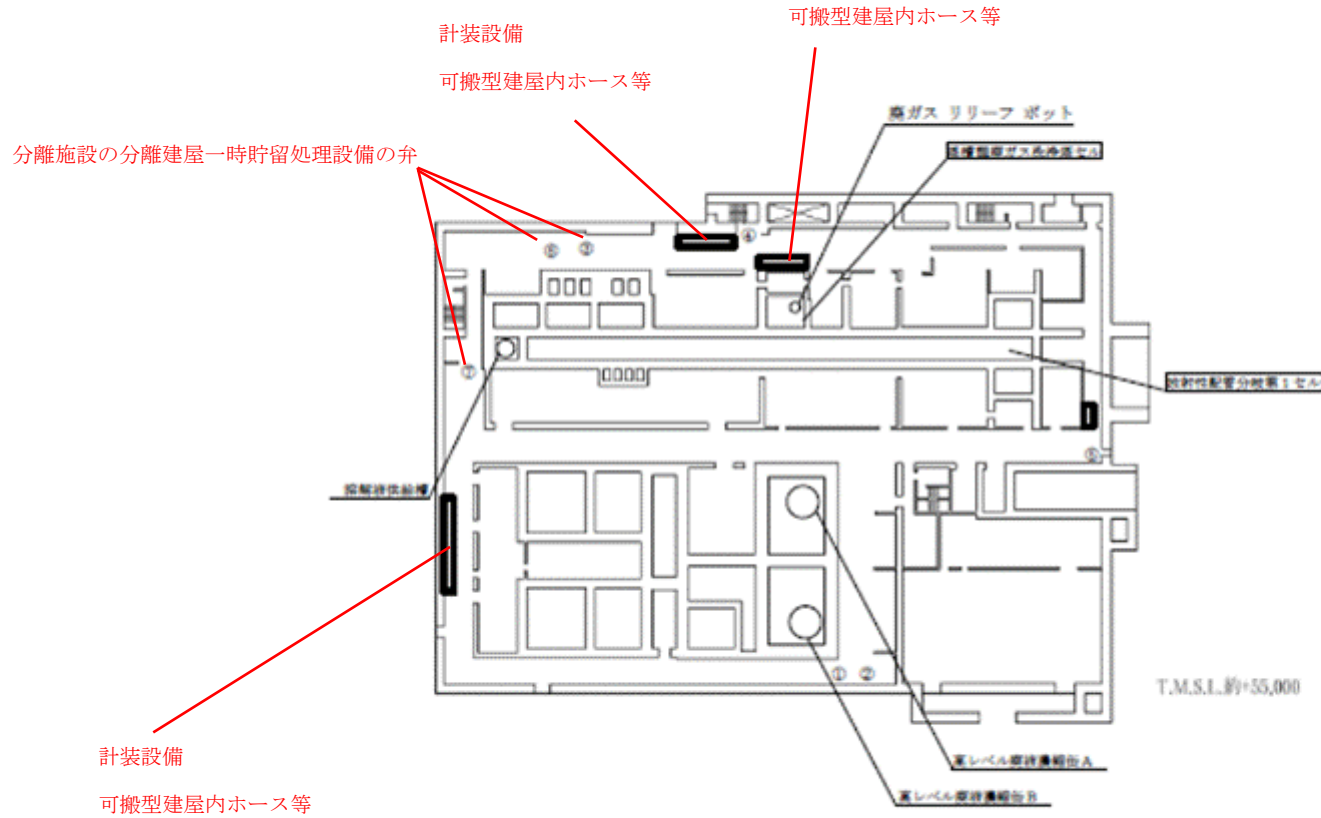
対象設備	接続箇所
高レベル廃液濃縮機	⑭
高レベル廃液供給槽	⑮

液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備の高レベル廃液濃縮設備の高レベル廃液濃縮系の弁

液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備の高レベル廃液濃縮設備の高レベル廃液濃縮系の弁

分離建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図 (地下1階) (冷却コイル通水による冷却)

冷却コイル通水の接続口恒設化及び二接続口化検討に伴い、接続口の位置は変更となる可能性がある



未然防止設備 内部ループ通水
第1接続口 (給水口及び排水口)

対象設備	接続口
高レベル浸透漏出	若しくは ②

未然防止設備 冷却コイル通水
第1接続口 (給水口及び排水口)

対象設備	接続箇所
第8一時貯留処理機	②

放出影響緩和設備
電源ケーブル接続口

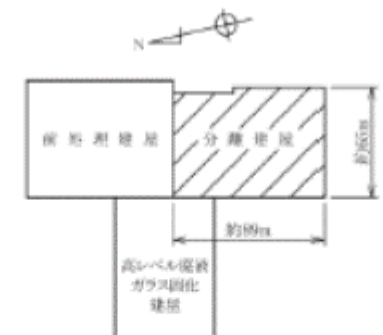
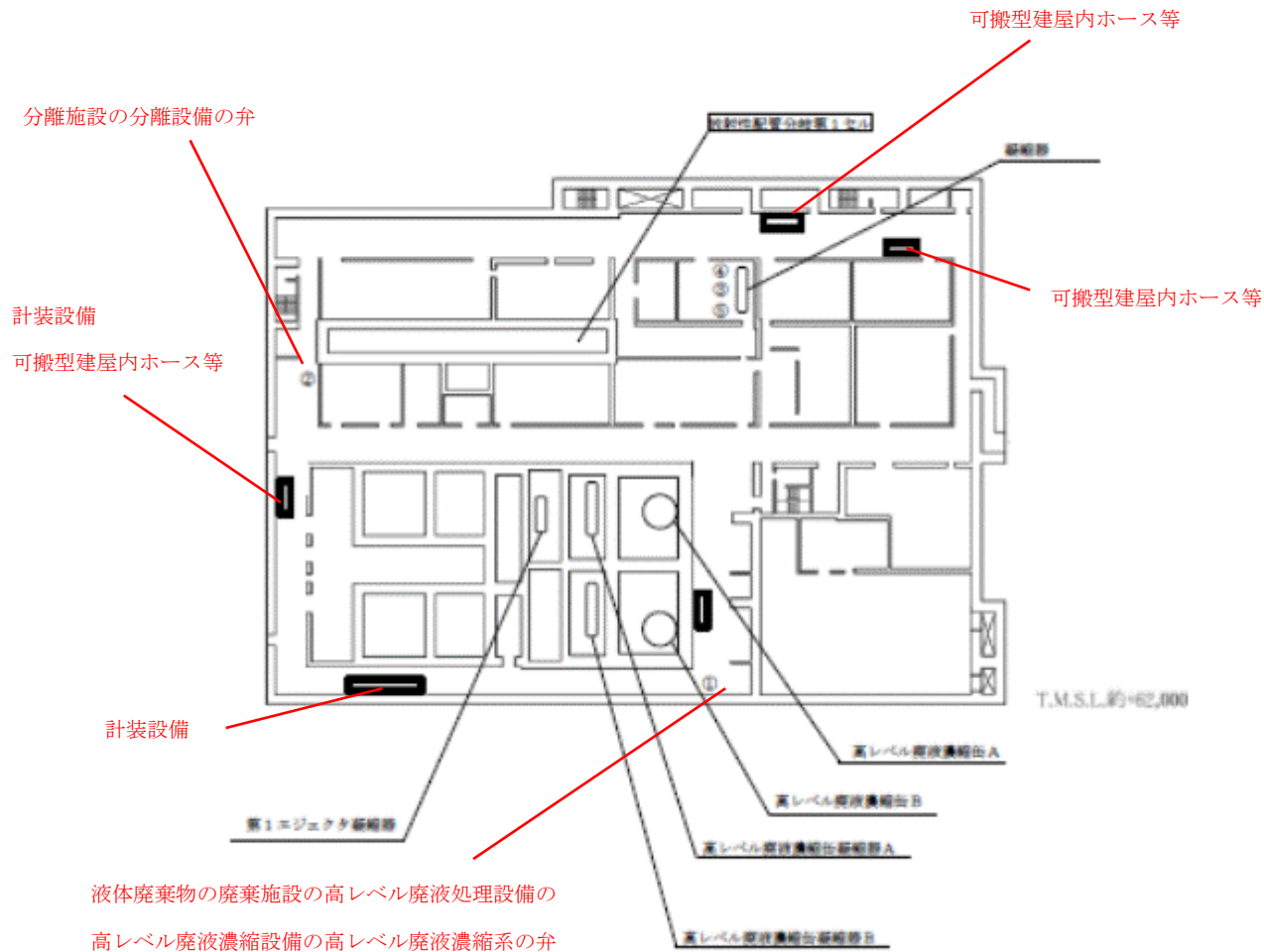
対象機器	接続口
-	若しくは ②

未然防止設備 冷却コイル通水
第2接続口 (給水口及び排水口)

対象設備	接続箇所
第8一時貯留処理機	②
放射能供給機	①

■ : 可搬型重大事故等対応設備保管場所

分離建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図 (地上1階) (冷却コイル通水による冷却)



未然防止設備 冷却コイル通水
接続口 (給水口及び排水口)

対象設備	接続口
高レベル廃液濃縮系	①

未然防止設備 冷却コイル通水
接続口 (給水口及び排水口)

対象設備	接続箇所
高レベル廃液濃縮系	②

放出影響緩和設備
ホース接続口 (冷却水) (給水口及び排水口)

対象機器	接続口
蒸餾器	③

放出影響緩和設備
可搬型配管接続箇所 (高ガス)

対象機器	接続箇所
蒸餾器	④

放出影響緩和設備
可搬型配管接続箇所 (蒸餾液回収) (給水口及び排水口)

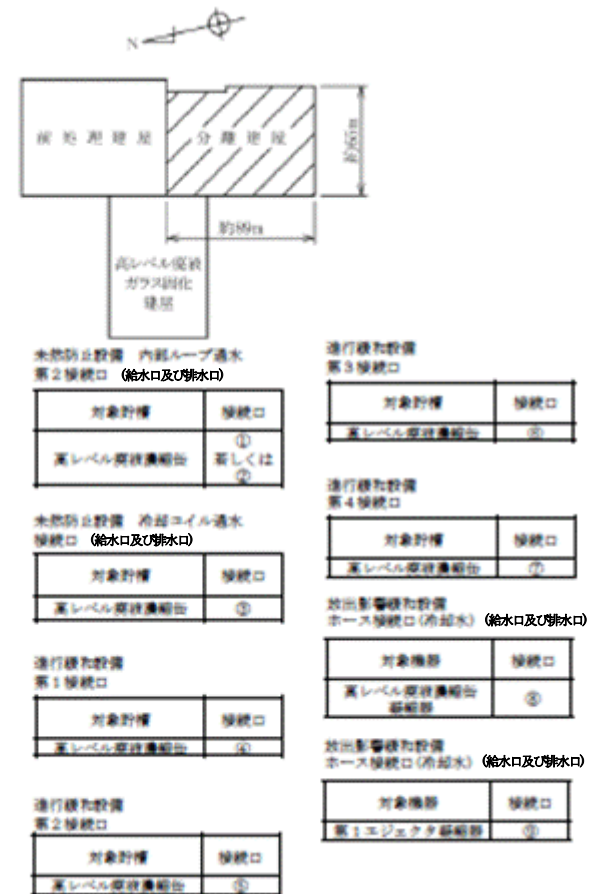
対象機器	接続箇所
蒸餾器	⑤

可搬型重大事故等対応設備保管場所

分離建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図 (地上2階) (冷却コイル通水による冷却)

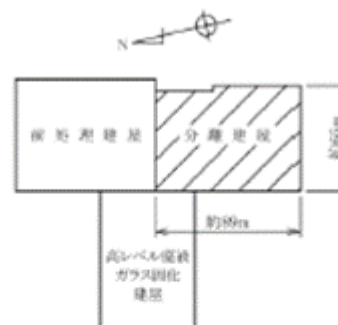
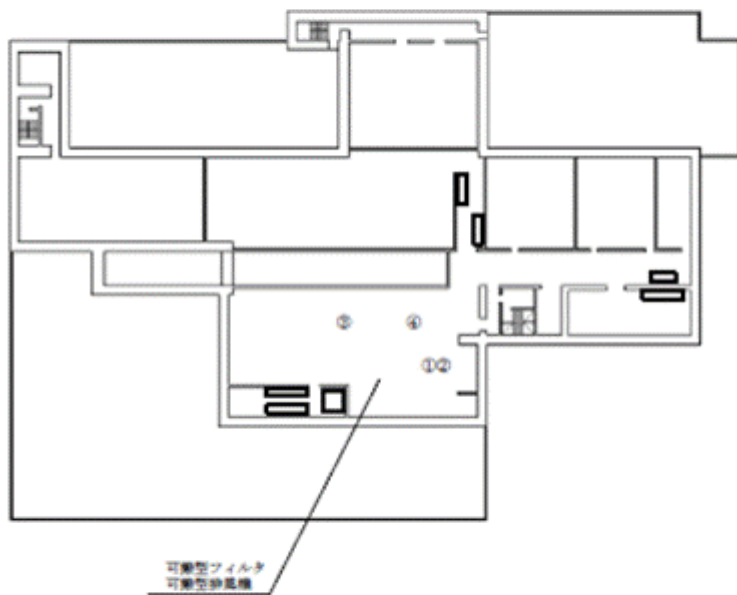


液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備の
高レベル廃液濃縮設備の高レベル廃液濃縮系の弁



分離建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図 (地上3階) (冷却コイル通水による冷却)

対象なし




放出影響緩和設備
電源ケーブル接続口

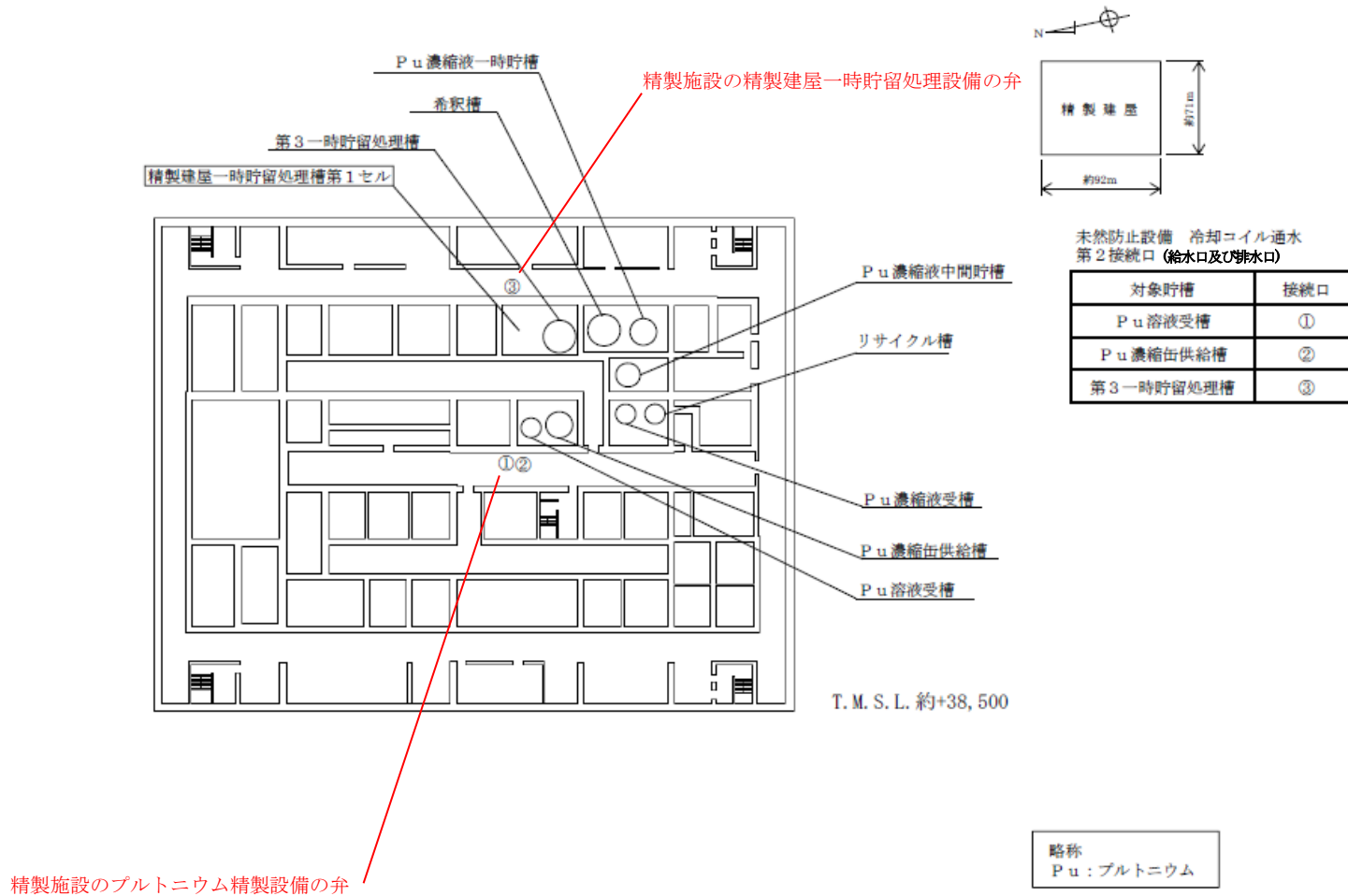
対象機器	接続口
—	① 著しくは ②

放出影響緩和設備
可搬型ダクト 接続箇所

対象機器	接続箇所
—	②及び③

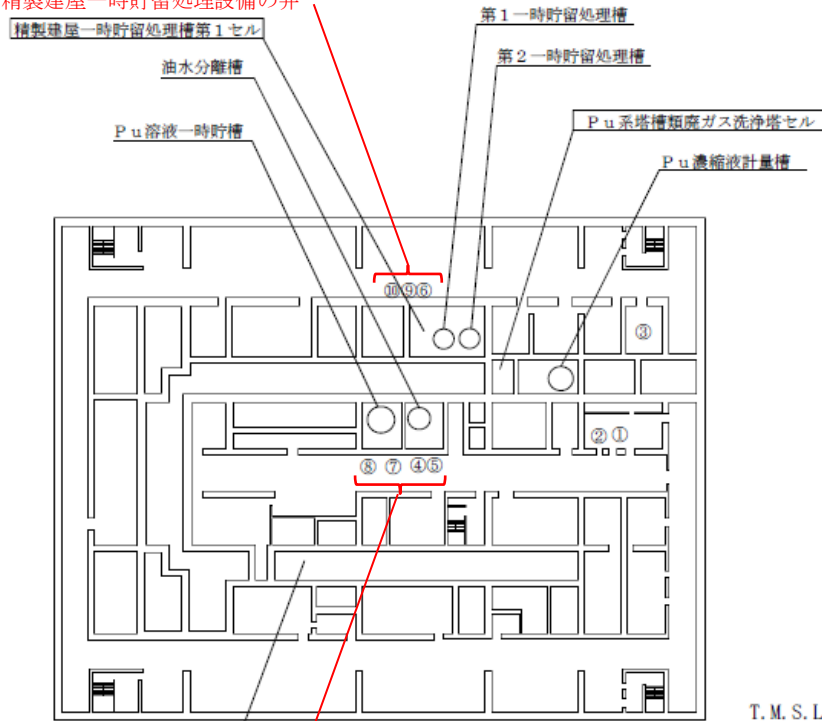
 : 可搬型重大事故等対応設備保管場所

分離建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図（地上4階）（冷却コイル通水による冷却）

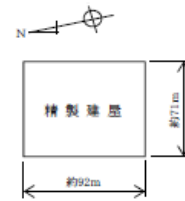


精製建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図
(地下3階) (冷却コイル通水による冷却)

精製施設の精製建屋一時貯留処理設備の弁



精製施設のプルトニウム精製設備の弁



未然防止設備 冷却コイル通水
第1接続口 (給水口及び排水口)

対象貯槽	接続口
Pu溶液受槽	④
Pu濃縮缶供給槽	⑤
第3一時貯留処理槽	⑤

未然防止設備 冷却コイル通水
第2接続口 (給水口及び排水口)

対象貯槽	接続口
油水分離槽	⑦
Pu溶液一時貯槽	⑧
第2一時貯留処理槽	⑨
第1一時貯留処理槽	⑩

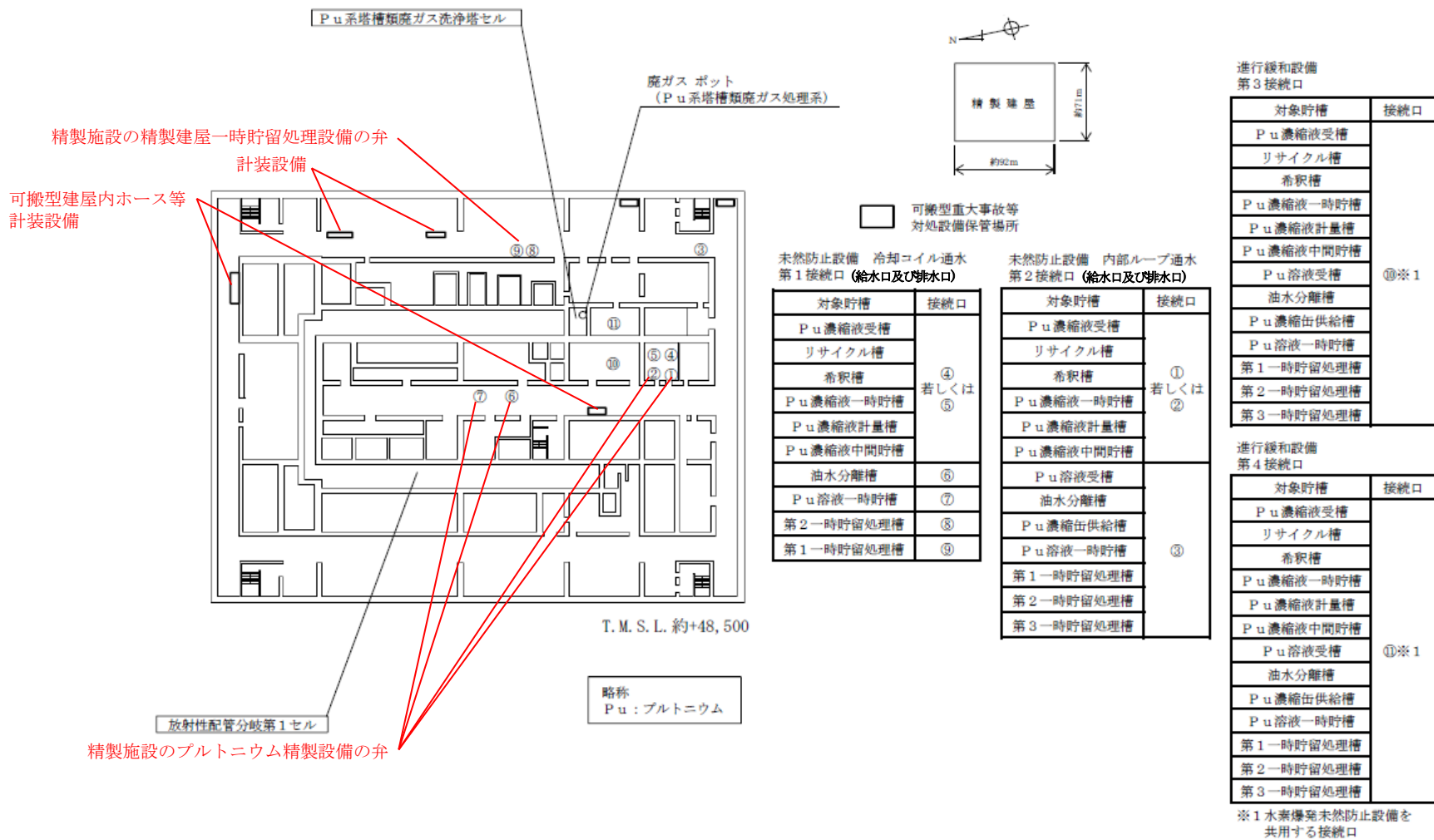
T. M. S. L. 約+43, 500

略称
Pu : プルトニウム

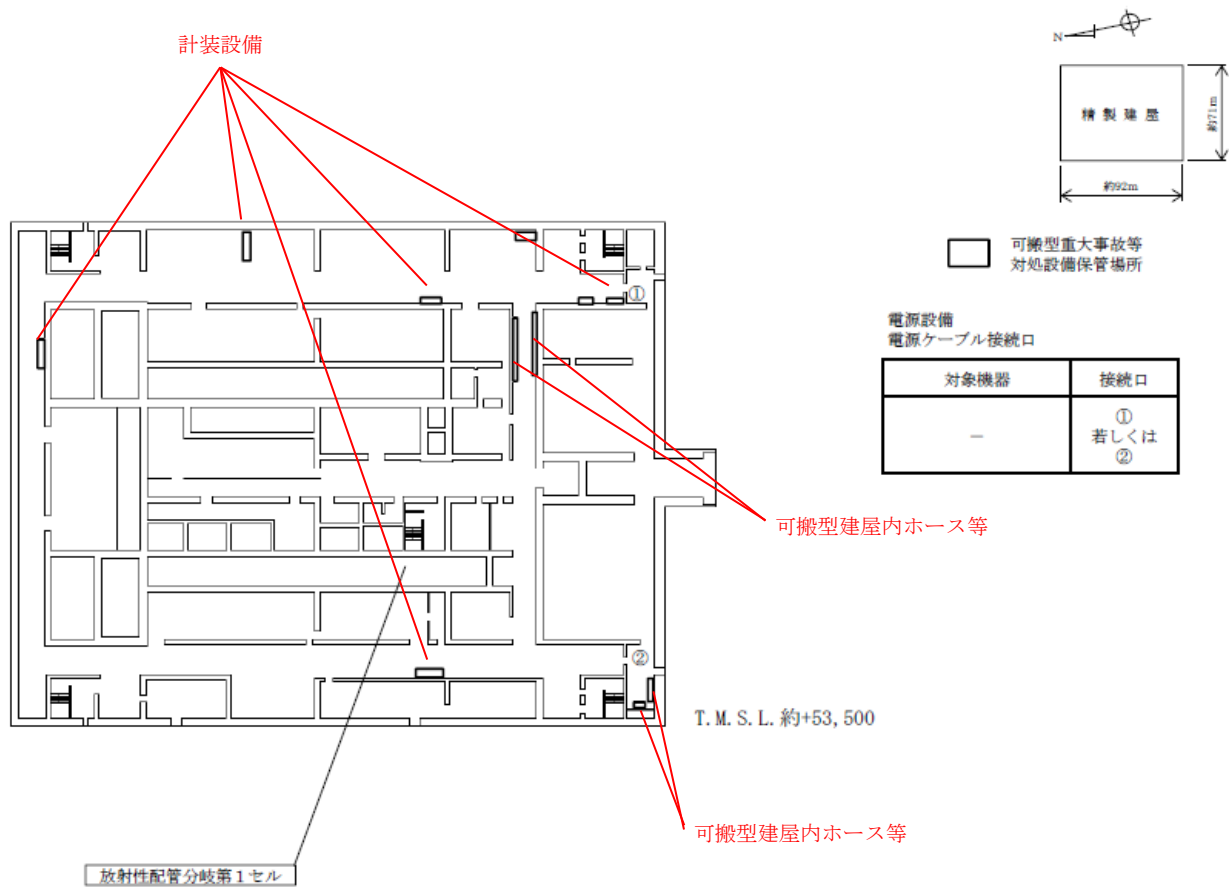
未然防止設備 内部ループ通水
第1接続口 (給水口及び排水口)

対象貯槽	接続口
Pu濃縮液受槽	① 若しくは ②
リサイクル槽	
希釈槽	
Pu濃縮液一時貯槽	
Pu濃縮液計量槽	③
Pu濃縮液中間貯槽	
Pu溶液受槽	
油水分離槽	
Pu濃縮缶供給槽	
Pu溶液一時貯槽	
第1一時貯留処理槽	
第2一時貯留処理槽	
第3一時貯留処理槽	

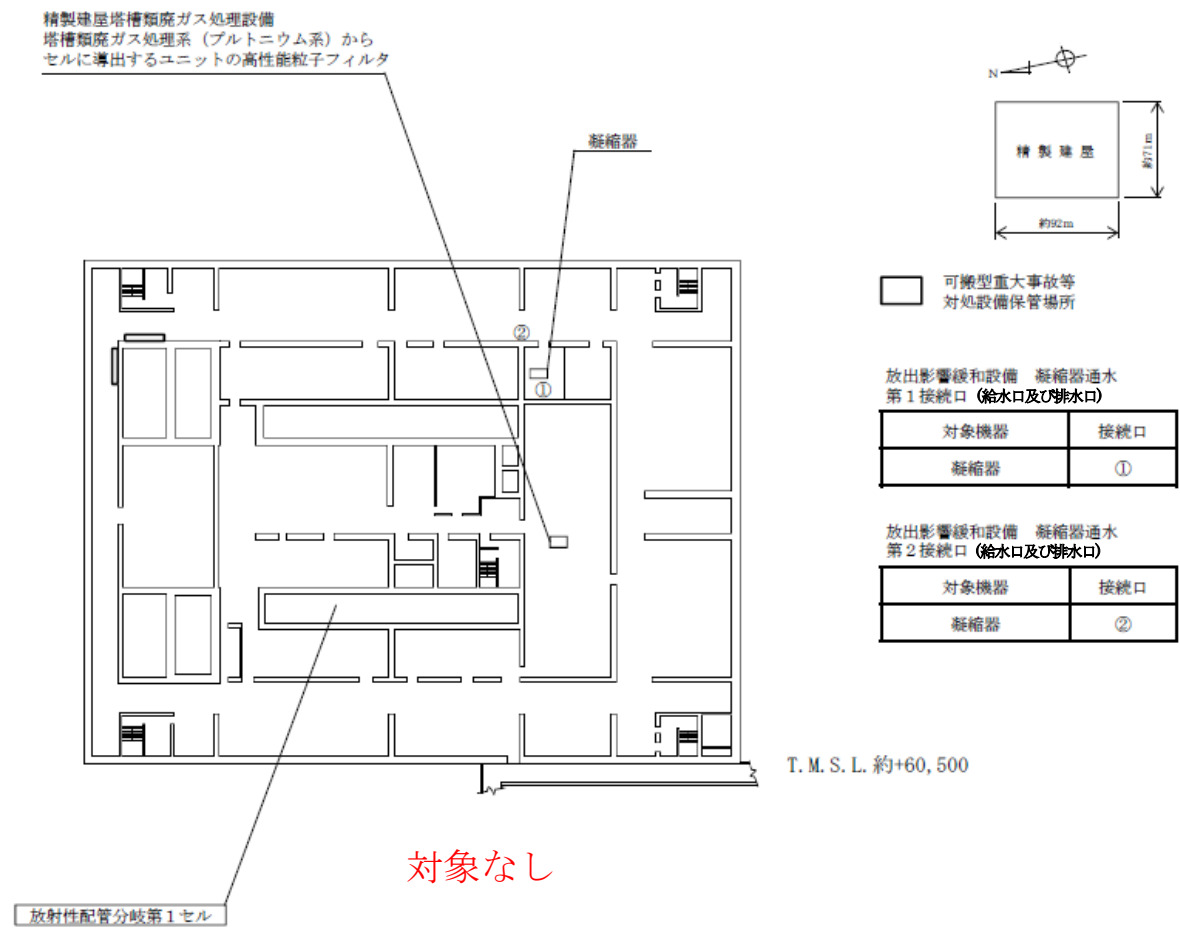
精製建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図
(地下2階) (冷却コイル通水による冷却)



精製建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図
(地下1階) (冷却コイル通水による冷却)



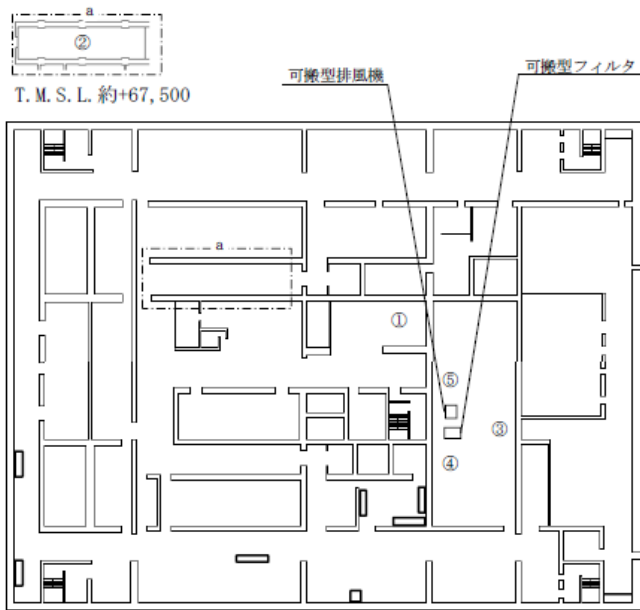
精製建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図
(地上1階) (冷却コイル通水による冷却)



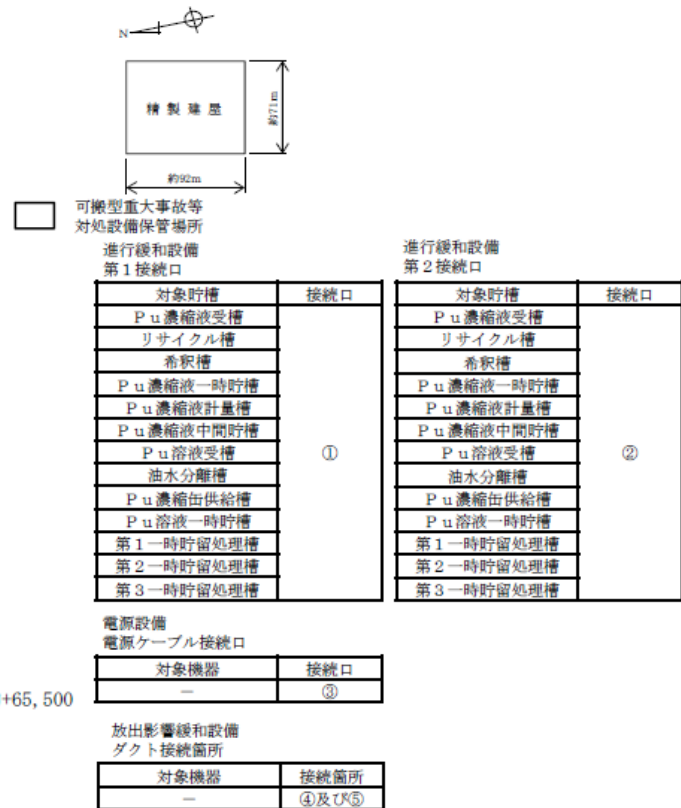
精製建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図
(地上2階) (冷却コイル通水による冷却)



精製建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図
(地上3階) (冷却コイル通水による冷却)

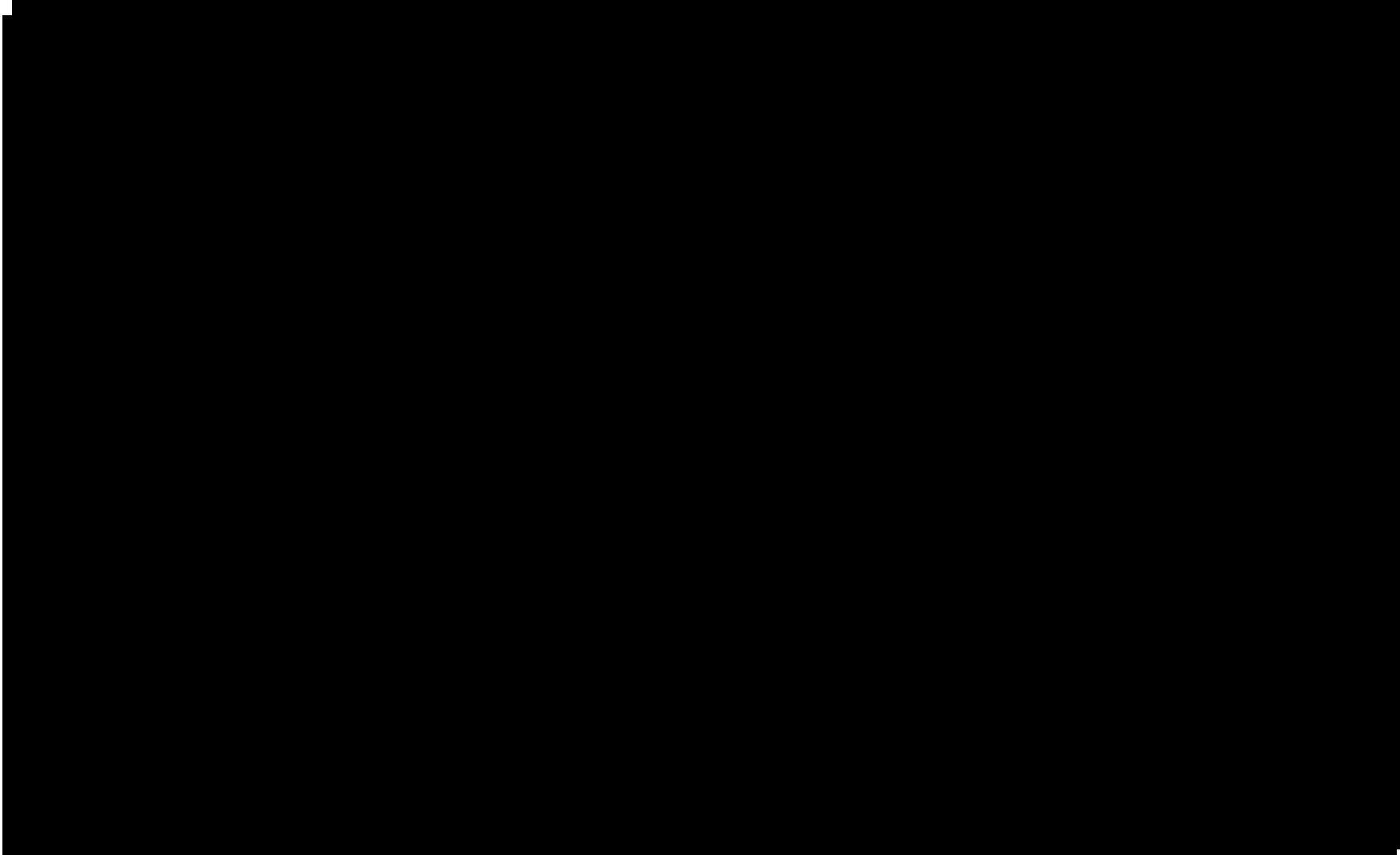


T.M.S.L. 約+65,500



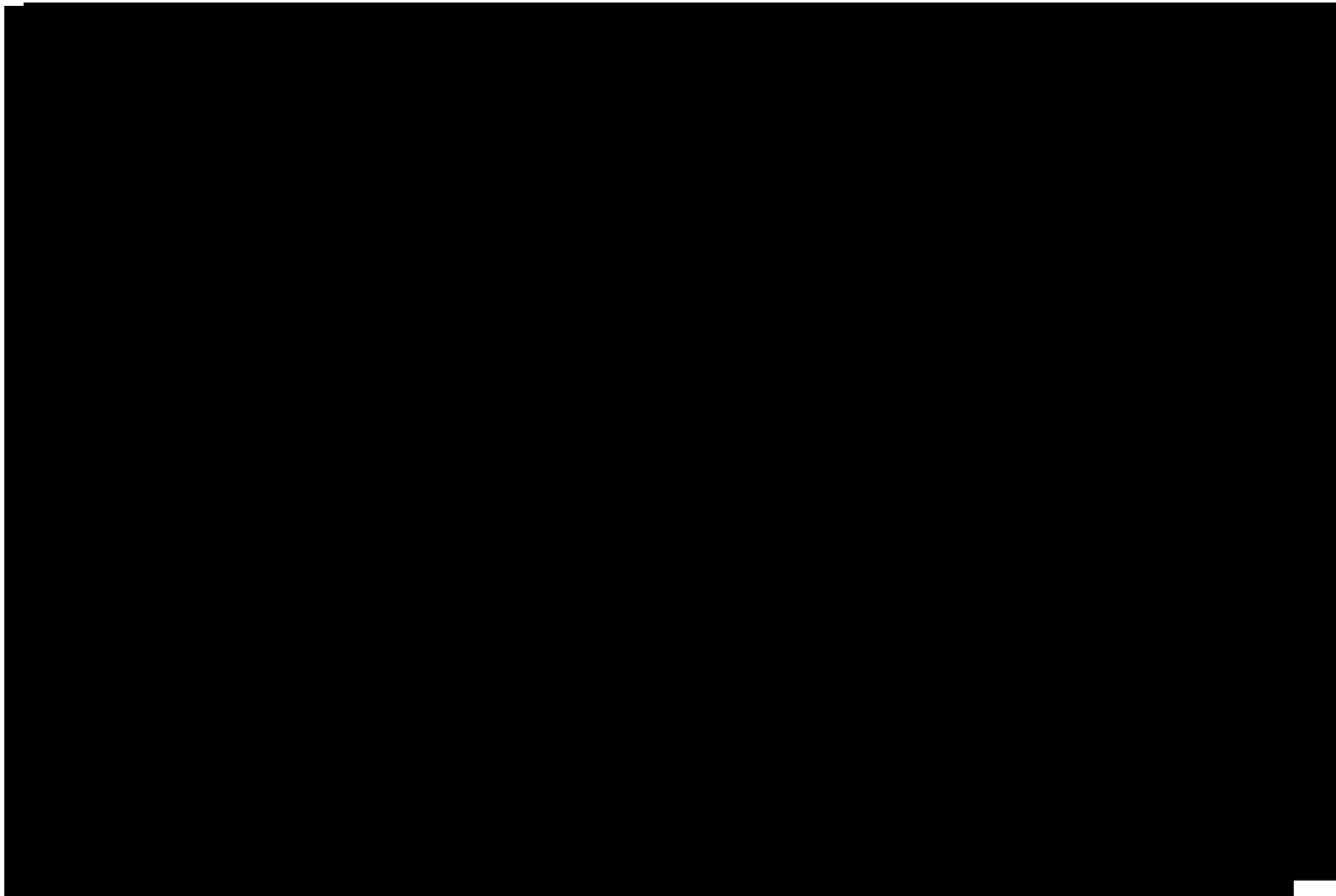
対象なし

精製建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図
(地上4階) (冷却コイル通水による冷却)



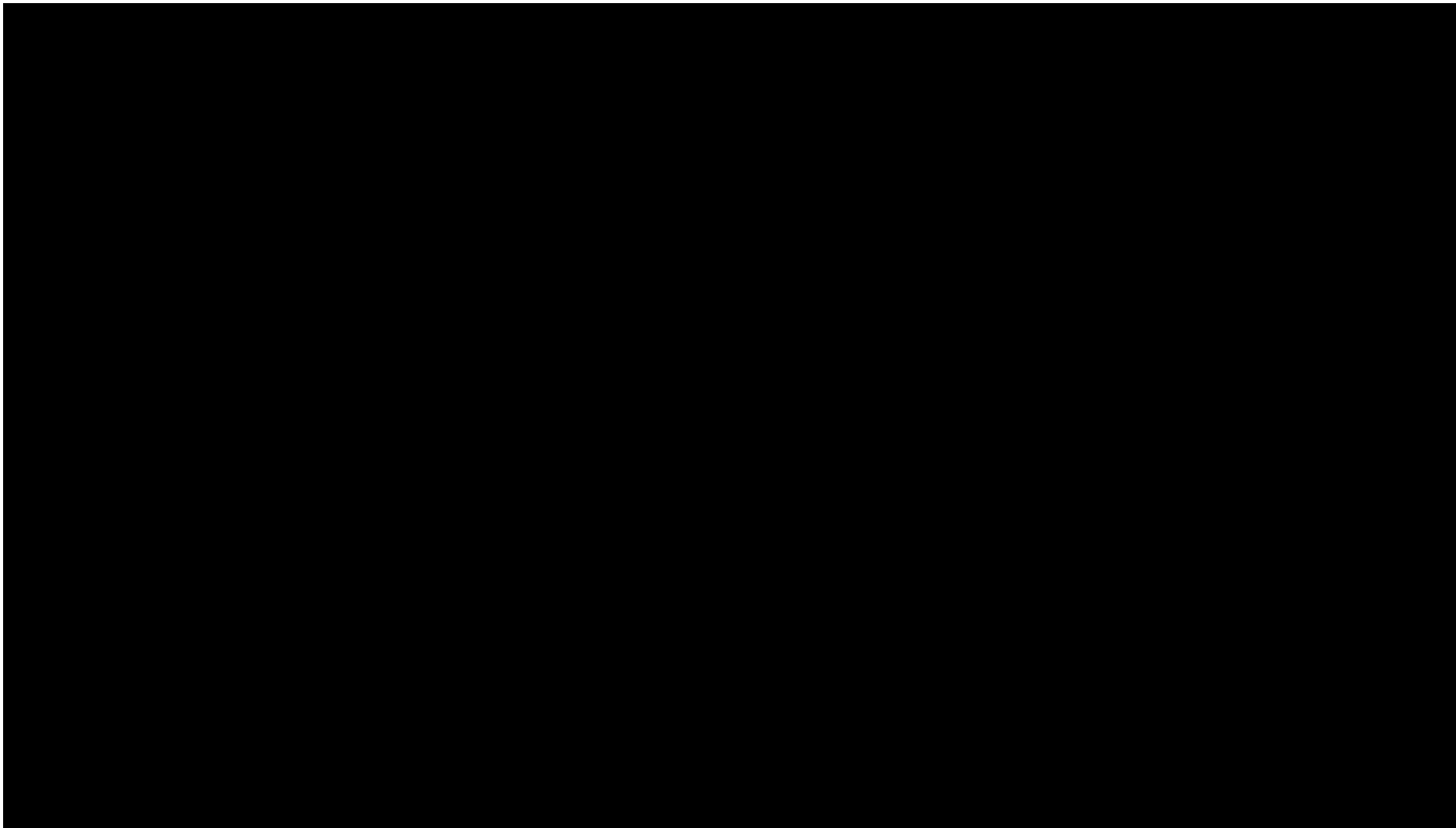
ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図
(地下2階) (冷却ジャケット通水による冷却)

■について核不拡散上の観点から公開できません。



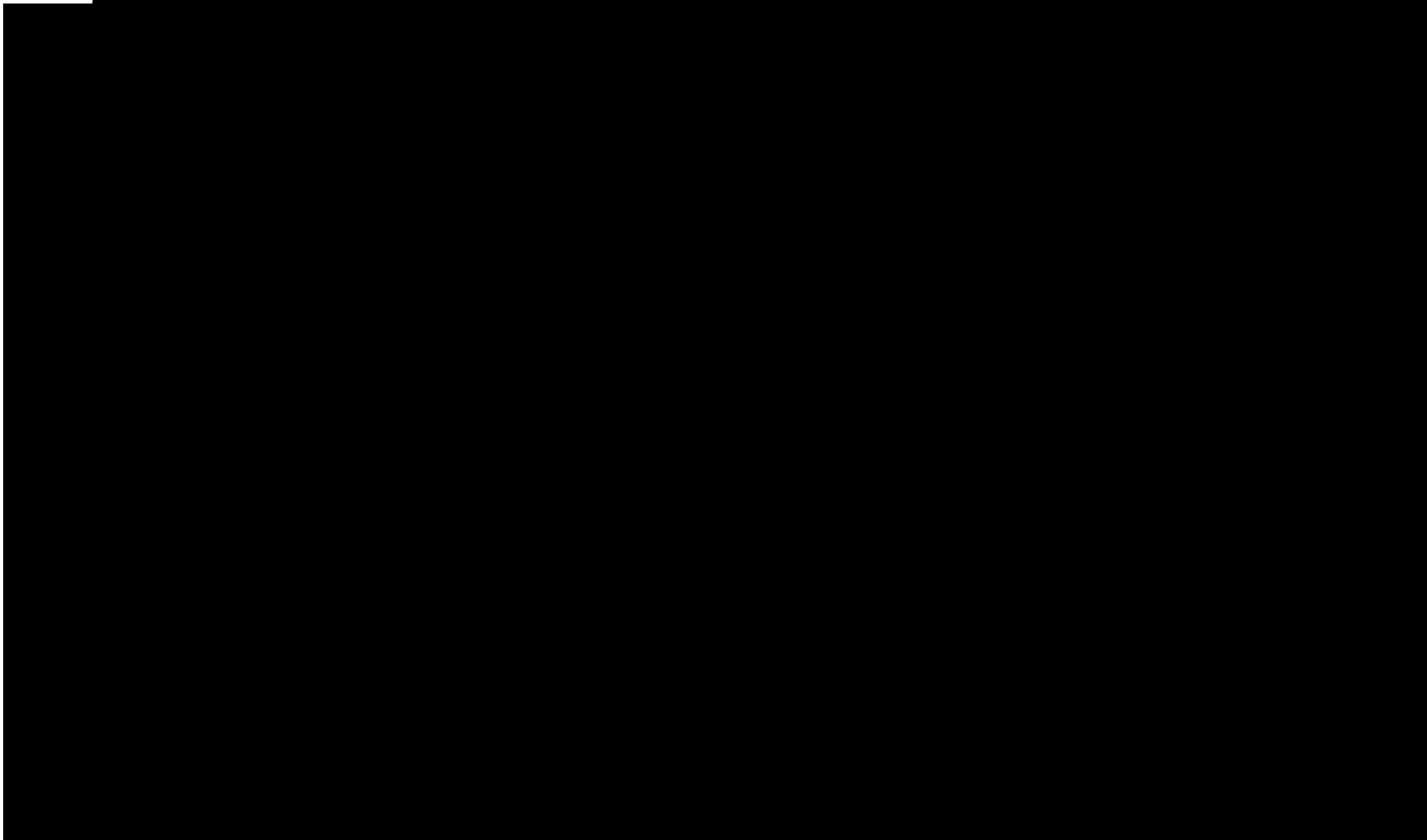
ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図
(地下1階) (冷却ジャケット通水による冷却)

■について核不拡散上の観点から公開できません。



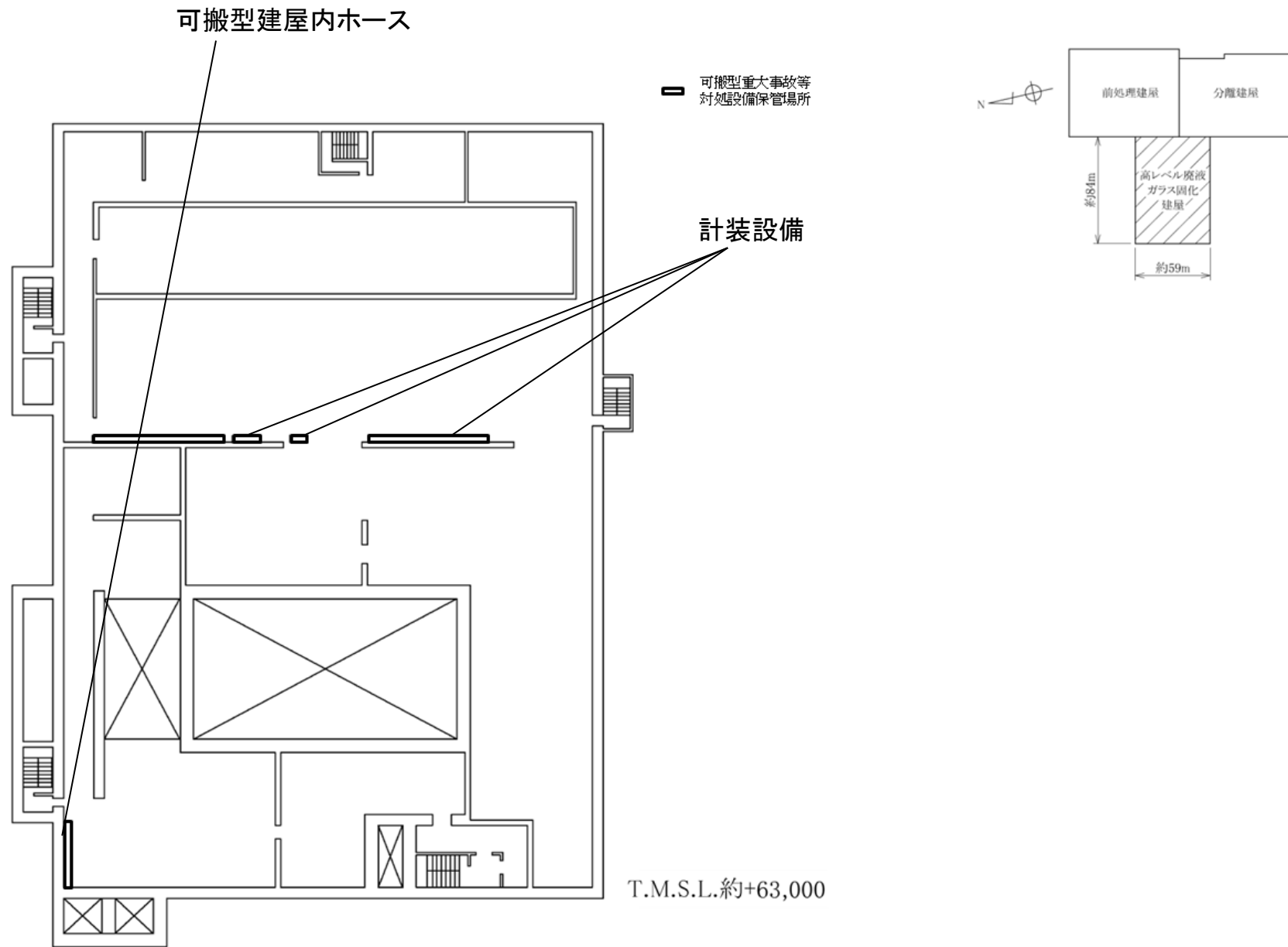
ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図
(地上1階) (冷却ジャケット通水による冷却)

■ について核不拡散上の観点から公開できません。



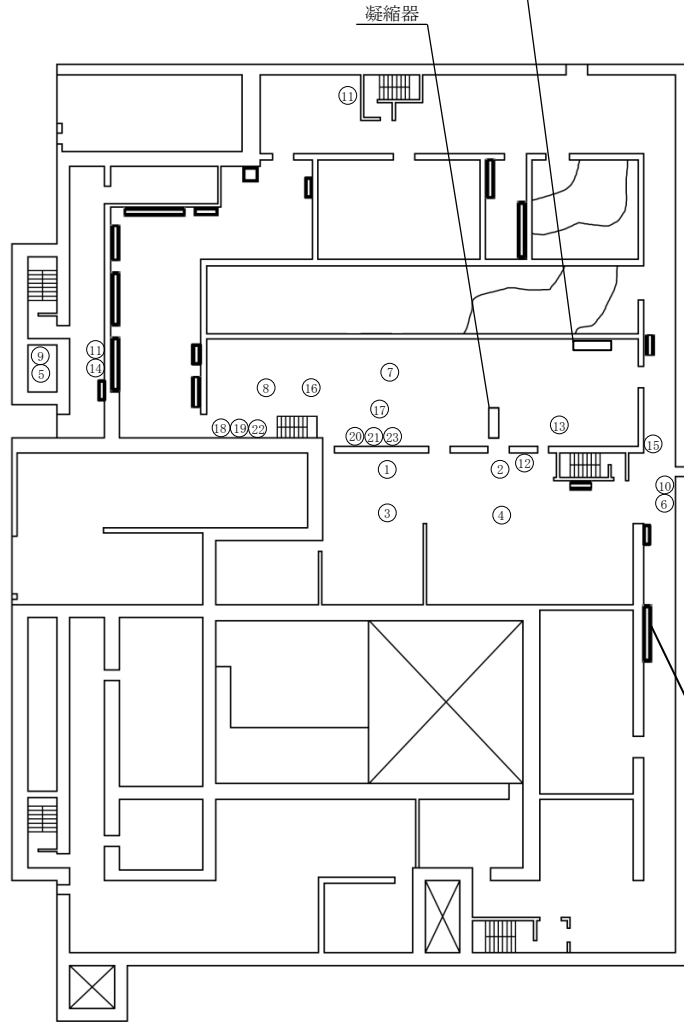
ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図
(地上2階) (冷却ジャケット通水による冷却)

■について核不拡散上の観点から公開できません。



K A建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図（地上2階）（冷却コイル通水による冷却）

高レベル廃液ガラス固化建屋
塔槽類廃ガス処理設備からセルに
導出するユニットの高性能粒子フィルタ



可搬型重大事故等
対処設備保管場所

未然防止設備
安全冷却水系内部ループ通水
第1接続口 (給水口及び排水口)

対象貯槽	接続口
高レベル廃液混合槽 A	①若しくは②
高レベル廃液混合槽 B	
供給液槽 A	
供給槽 A	
供給液槽 B	
供給槽 B	

未然防止設備
安全冷却水系内部ループ通水
第2接続口 (給水口及び排水口)

対象貯槽	接続口
高レベル廃液混合槽 A	③若しくは④
高レベル廃液混合槽 B	
供給液槽 A	
供給槽 A	
供給液槽 B	
供給槽 B	

未然防止設備
ホース接続箇所 (給水口及び排水口)

対象貯槽	接続箇所
-	⑤若しくは⑥

可搬型建屋内ホース

T.M.S.L.約+55,500

進行緩和設備
第1接続口

対象貯槽	接続口
高レベル廃液共用貯槽	⑦
第1高レベル濃縮廃液貯槽	
第2高レベル濃縮廃液貯槽	
第1高レベル濃縮廃液一時貯槽	
第2高レベル濃縮廃液一時貯槽	
高レベル廃液混合槽 A	
高レベル廃液混合槽 B	
供給液槽 A	
供給液槽 B	
供給槽 A	

進行緩和設備
ホース接続箇所

対象貯槽	接続箇所
-	⑨若しくは⑩

放出影響緩和設備
ホース接続箇所

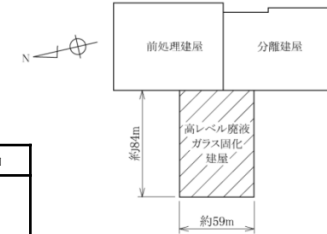
対象機器	接続箇所
-	⑪

放出影響緩和設備
ホース第1接続口 (給水口及び排水口)

対象機器	接続口
凝縮器	⑫

放出影響緩和設備
ホース第2接続口 (給水口及び排水口)

対象機器	接続口
凝縮器	⑬



電源設備
電源ケーブル接続口

対象機器	接続口
-	⑭若しくは⑮

進行緩和設備
第3接続口

対象貯槽	接続口
供給液槽 A	⑯※1
供給槽 A	
供給液槽 B	⑰※1
供給槽 B	

進行緩和設備
第4接続口

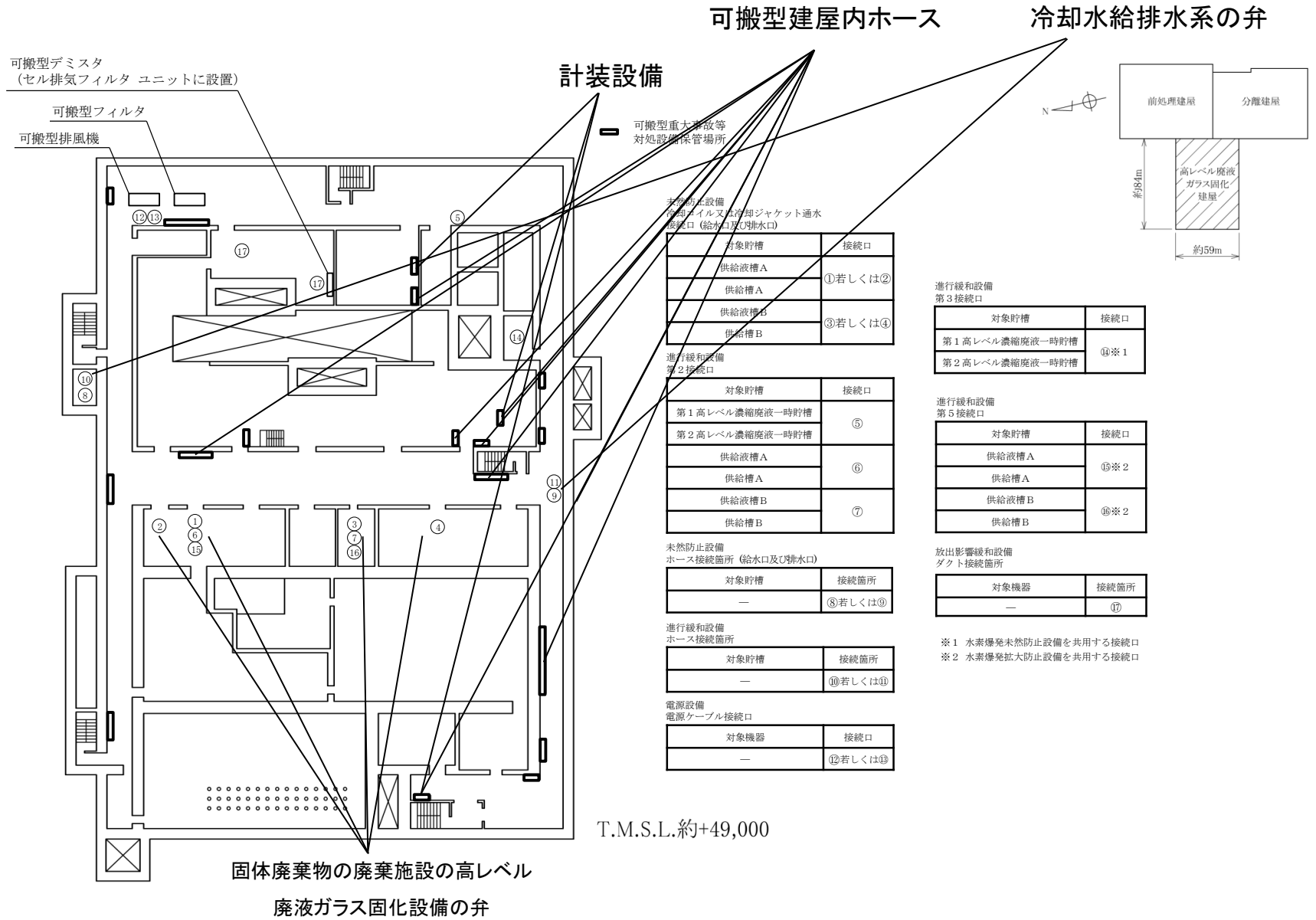
対象貯槽	接続口
供給液槽 A	⑱※1
供給槽 A	
供給液槽 B	⑲※2
供給槽 B	

進行緩和設備
第6接続口

対象貯槽	接続口
供給液槽 A	㉑※2
供給液槽 B	㉒※2

※1 水素爆発未然防止設備を共用する接続口
※2 水素爆発拡大防止設備を共用する接続口

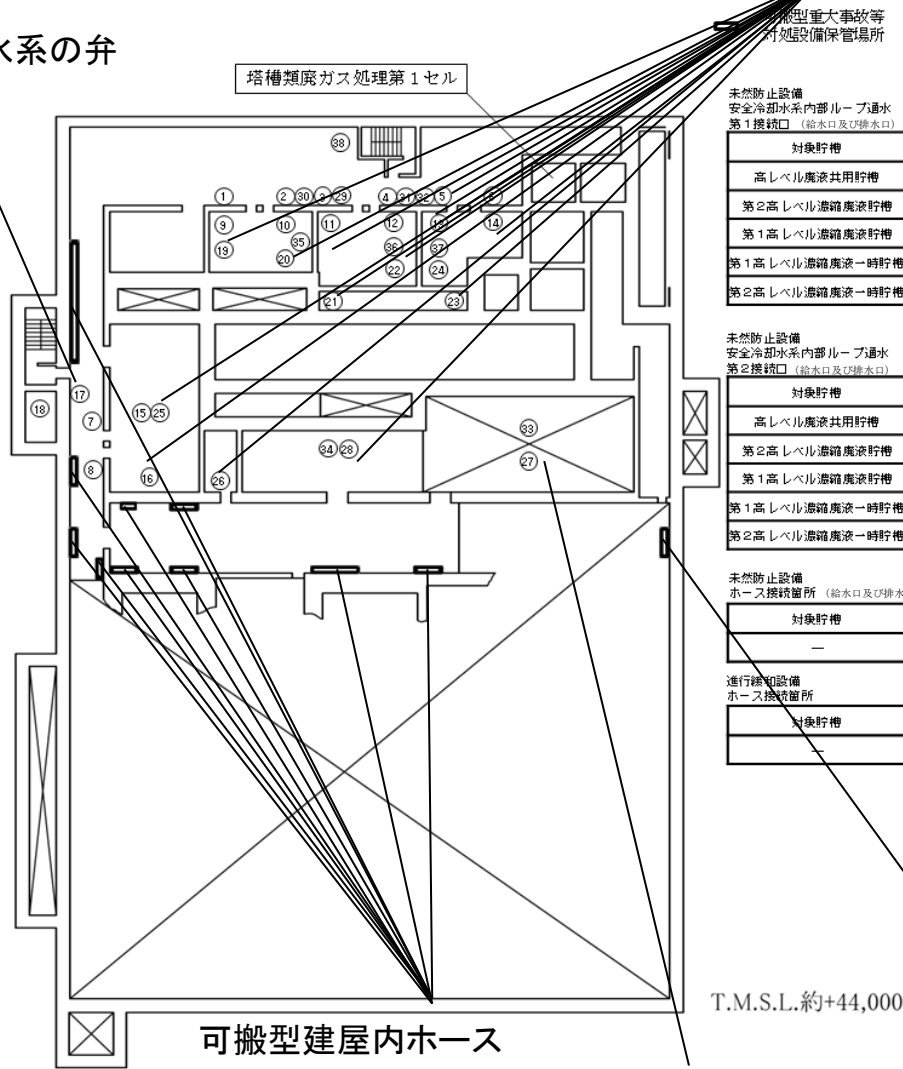
KA建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図 (地上1階) (冷却コイル通水による冷却)



KA建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図 (地下1階) (冷却コイル通水による冷却)

その他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の
安全冷却水系(再処理設備本体用)の弁

冷却水給排水系の弁



大型重大事故等
再処理設備保管場所

未然防止設備
安全冷却水系内部ルーブ通水
第1接続口 (給水口及び排水口)

対象貯槽	接続口
高レベル廃液共用貯槽	①若しくは②
第2高レベル濃縮廃液貯槽	③若しくは④
第1高レベル濃縮廃液貯槽	⑤若しくは⑥
第1高レベル濃縮廃液一時貯槽	⑦若しくは⑧

未然防止設備
安全冷却水系内部ルーブ通水
第2接続口 (給水口及び排水口)

対象貯槽	接続口
高レベル廃液共用貯槽	⑨若しくは⑩
第2高レベル濃縮廃液貯槽	⑪若しくは⑫
第1高レベル濃縮廃液貯槽	⑬若しくは⑭
第1高レベル濃縮廃液一時貯槽	⑮若しくは⑯

未然防止設備
ホース接続箇所 (給水口及び排水口)

対象貯槽	接続箇所
—	⑰

進行線と設備
ホース接続箇所

対象貯槽	接続箇所
—	⑱

未然防止設備
冷却コイル又は冷却ジャケット通水
接続口 (給水口及び排水口)

対象貯槽	接続口
高レベル廃液共用貯槽	⑳若しくは㉑
第2高レベル濃縮廃液貯槽	㉒若しくは㉓
第1高レベル濃縮廃液貯槽	㉔若しくは㉕
第1高レベル濃縮廃液一時貯槽	㉖若しくは㉗
第2高レベル濃縮廃液一時貯槽	㉘若しくは㉙
高レベル廃液混合槽A	㉚若しくは㉛
高レベル廃液混合槽B	—

進行線と設備
第2接続口

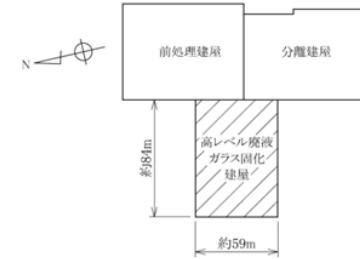
対象貯槽	接続口
第1高レベル濃縮廃液貯槽	㉜
第2高レベル濃縮廃液貯槽	
高レベル廃液共用貯槽	

進行線と設備
第3接続口

対象貯槽	接続口
高レベル廃液共用貯槽	㉝×1
第2高レベル濃縮廃液貯槽	㉞×1
第1高レベル濃縮廃液貯槽	㉟×1
高レベル廃液混合槽A	㊱×1
高レベル廃液混合槽B	

進行線と設備
第4接続口

対象貯槽	接続口
第1高レベル濃縮廃液貯槽	㊲×1
第2高レベル濃縮廃液貯槽	
高レベル廃液共用貯槽	
第1高レベル濃縮廃液一時貯槽	
第2高レベル濃縮廃液一時貯槽	



進行線と設備
第5接続口

対象貯槽	接続口
高レベル廃液共用貯槽	㊳×2
第2高レベル濃縮廃液貯槽	㊴×2
第1高レベル濃縮廃液貯槽	㊵×2

進行線と設備
第6接続口

対象貯槽	接続口
第1高レベル濃縮廃液貯槽	㊶×2
第2高レベル濃縮廃液貯槽	
高レベル廃液共用貯槽	

※1 水素燦発未然防止設備を共用する接続口
※2 水素燦発拡大防止設備を共用する接続口

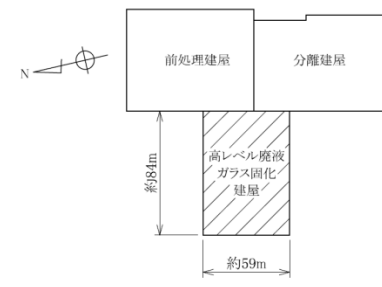
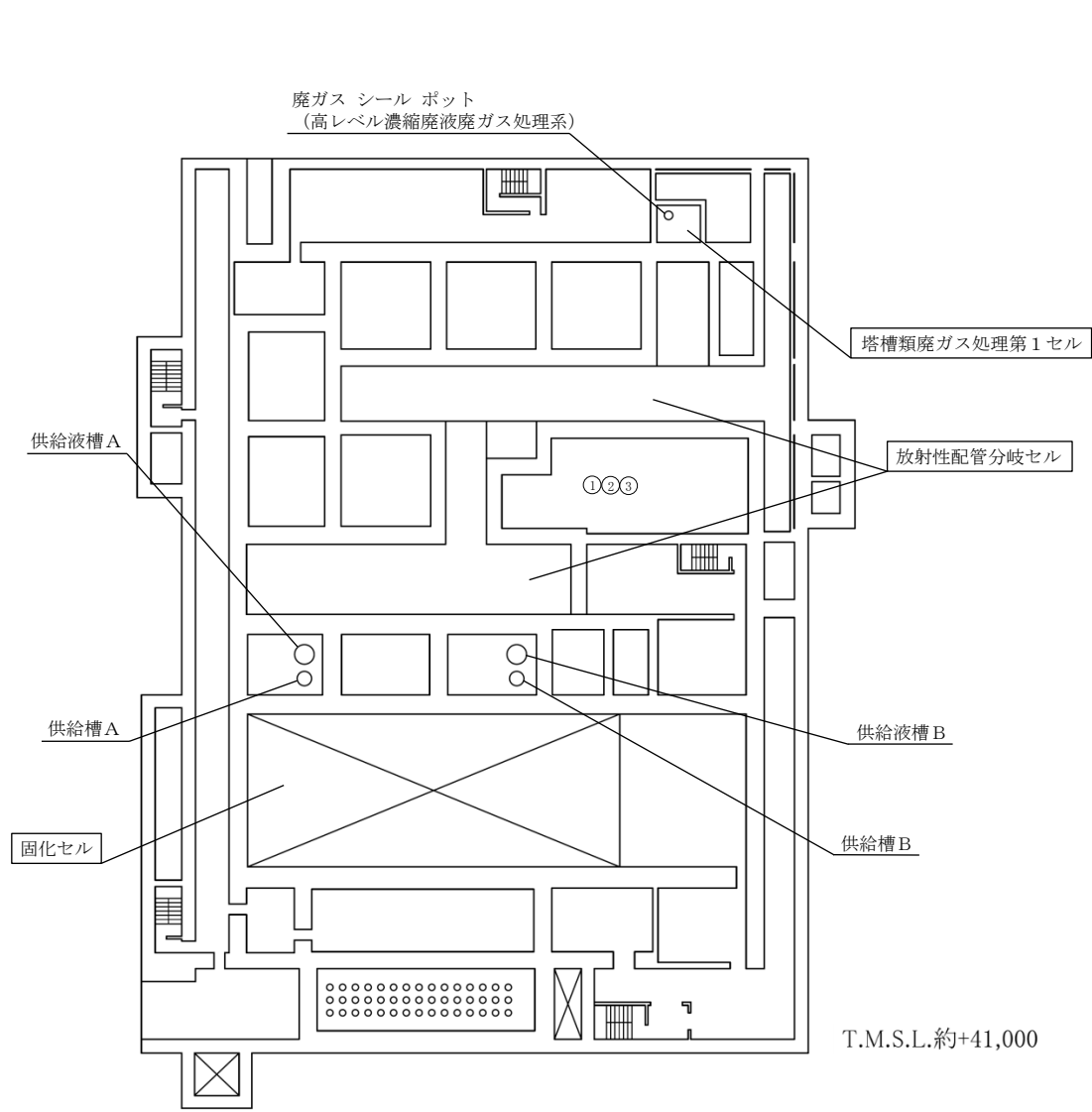
可搬型建屋内ホース

固体廃棄物の廃棄施設の

高レベル廃液ガラス固化設備の弁

可搬型建屋内ホース
計装設備

K A建屋 蒸発乾固の拡大の防止ための措置の機器配置概要図 (地下2階) (冷却コイル通水による冷却)



進行緩和設備
第2接続口

対象貯槽	接続口
高レベル廃液混合槽 A	①
高レベル廃液混合槽 B	

進行緩和設備
第4接続口

対象貯槽	接続口
高レベル廃液混合槽 A	②※1
高レベル廃液混合槽 B	

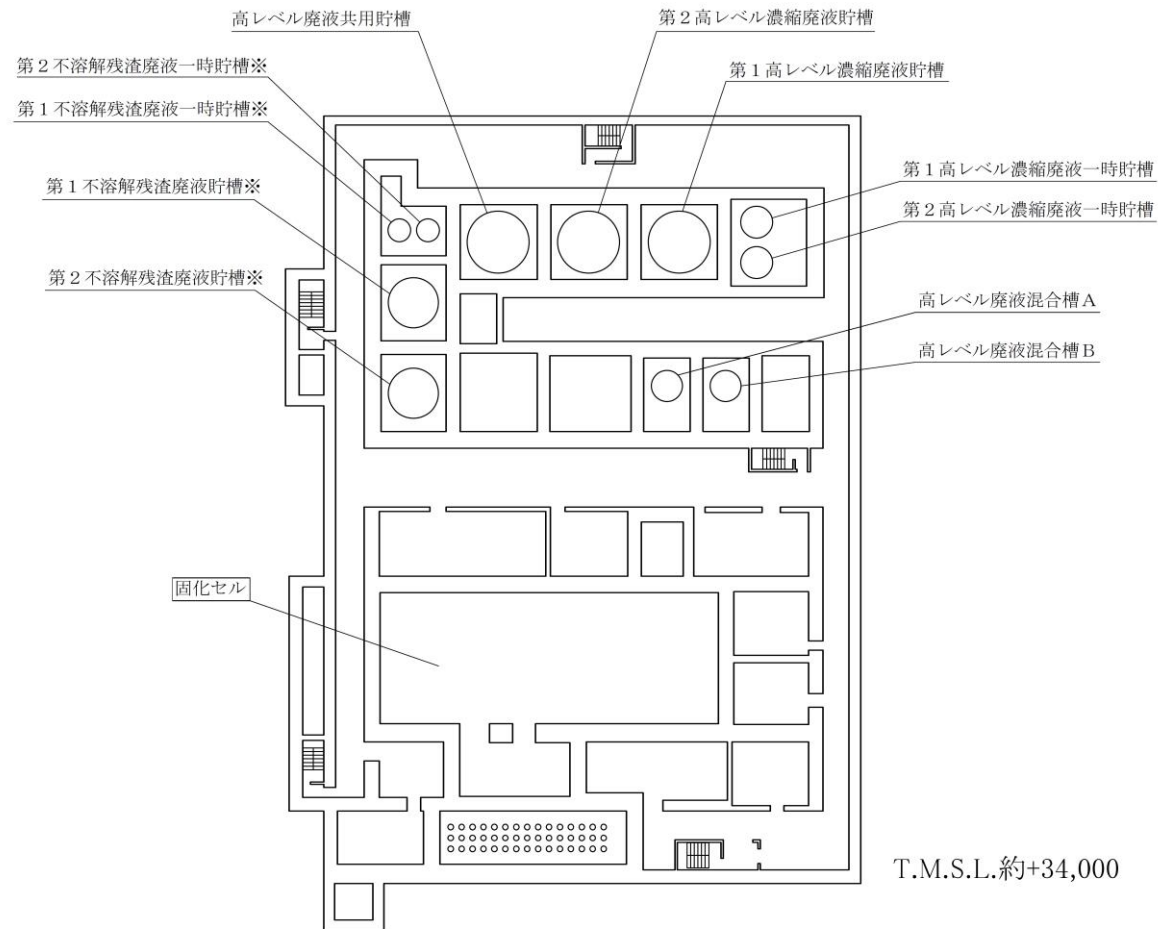
進行緩和設備
第5接続口

対象貯槽	接続口
高レベル廃液混合槽 A	③※2
高レベル廃液混合槽 B	

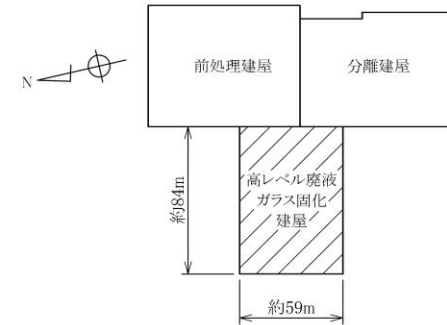
※1 水素爆発未然防止設備を共用する接続口
 ※2 水素爆発拡大防止設備を共用する接続口

対象なし

K A建屋 蒸発乾固の拡大の防止ための措置の機器配置概要図 (地下3階) (冷却コイル通水による冷却)



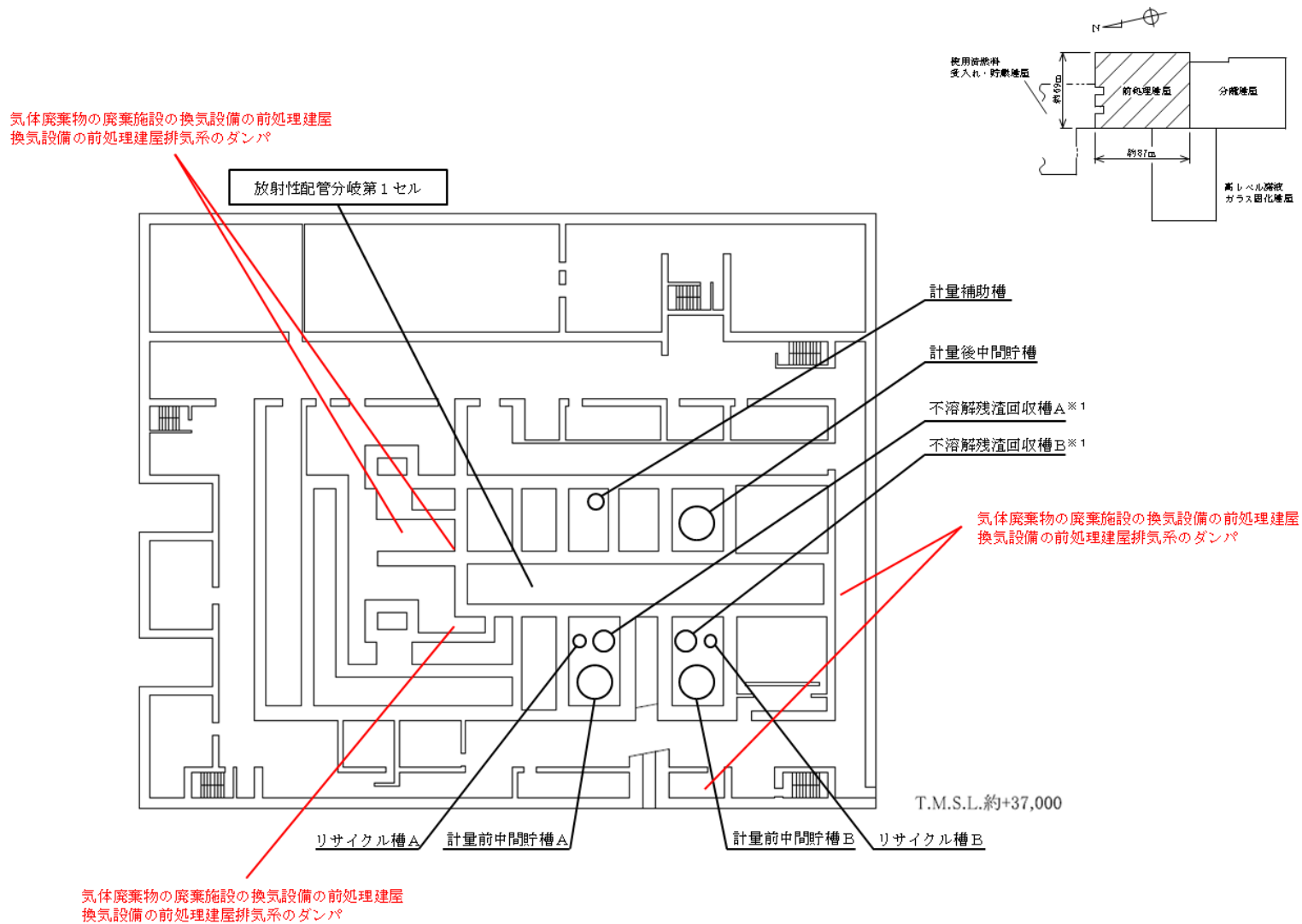
T.M.S.L.約+34,000



※安全機能の喪失により事象が進展し、
沸点に至るまでの時間余裕が大きい機器

対象なし

K A建屋 蒸発乾固の拡大の防止ための措置の機器配置概要図（地下4階）（冷却コイル通水による冷却）



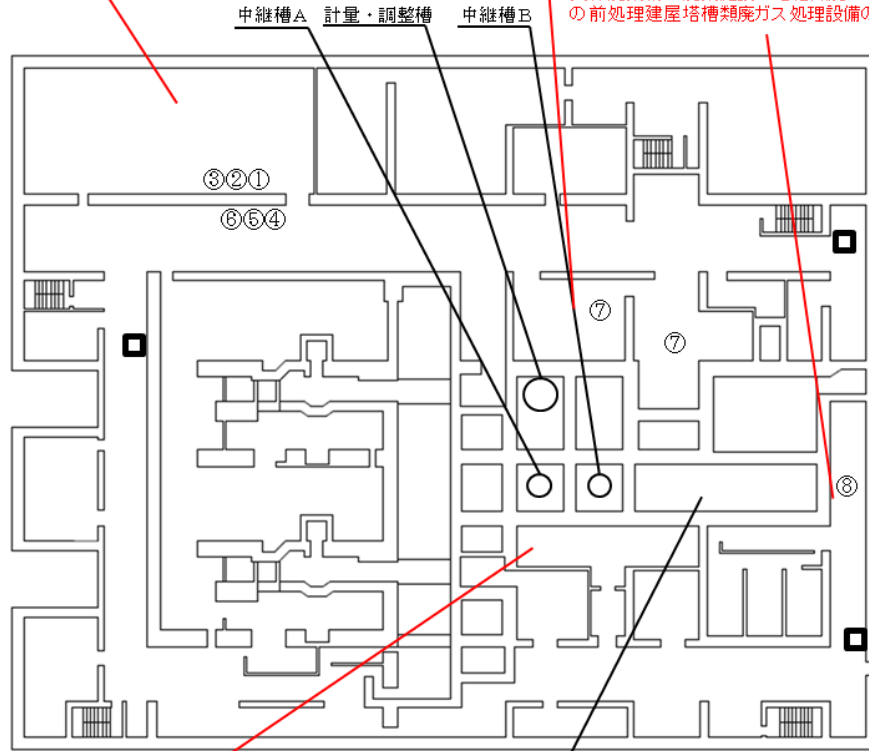
※1 安全機能喪失により事象が進展し沸点に至るまでの時間余裕が大きい機器

前処理建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図（地下4階）（放出低減対策）

気体廃棄物の廃棄施設の換気設備の前処理建屋
換気設備の前処理建屋排気系のダンパ

気体廃棄物の廃棄施設の換気設備の前処理建屋
換気設備の前処理建屋排気系の弁

気体廃棄物の廃棄施設の塔槽類廃ガス処理設備
の前処理建屋塔槽類廃ガス処理設備のダンパ



気体廃棄物の廃棄施設の塔槽類廃ガス処理設備の
前処理建屋塔槽類廃ガス処理設備の弁

放射性配管分岐第1セル

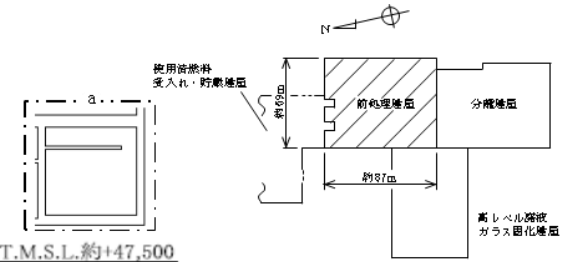
未然防止設備
安全冷却水系内部ループ通水
第1接続口 (給水口及び排水口)

対象貯槽	接続口
中継槽A	① 若しくは ②
中継槽B	
リサイクル槽A	
リサイクル槽B	
不溶解残渣回収槽A *L	
不溶解残渣回収槽B *L	
中間ポットA	③
中間ポットB	
計量前中間貯槽A	
計量前中間貯槽B	
計量後中間貯槽	
計量・調整槽	
計量補助槽	

T.M.S.L.約+44,000

可搬型重大事故等
対処設備保管場所

T.M.S.L.約+47,500



未然防止設備
安全冷却水系内部ループ通水
第2接続口 (給水口及び排水口)

対象貯槽	接続口
中継槽A	④ 若しくは ⑤
中継槽B	
リサイクル槽A	
リサイクル槽B	
不溶解残渣回収槽A *L	
不溶解残渣回収槽B *L	
中間ポットA	⑥
中間ポットB	
計量前中間貯槽A	
計量前中間貯槽B	
計量後中間貯槽	
計量・調整槽	
計量補助槽	

未然防止設備
冷却コイル又は冷却ジャケット通水
接続口 (給水口及び排水口)

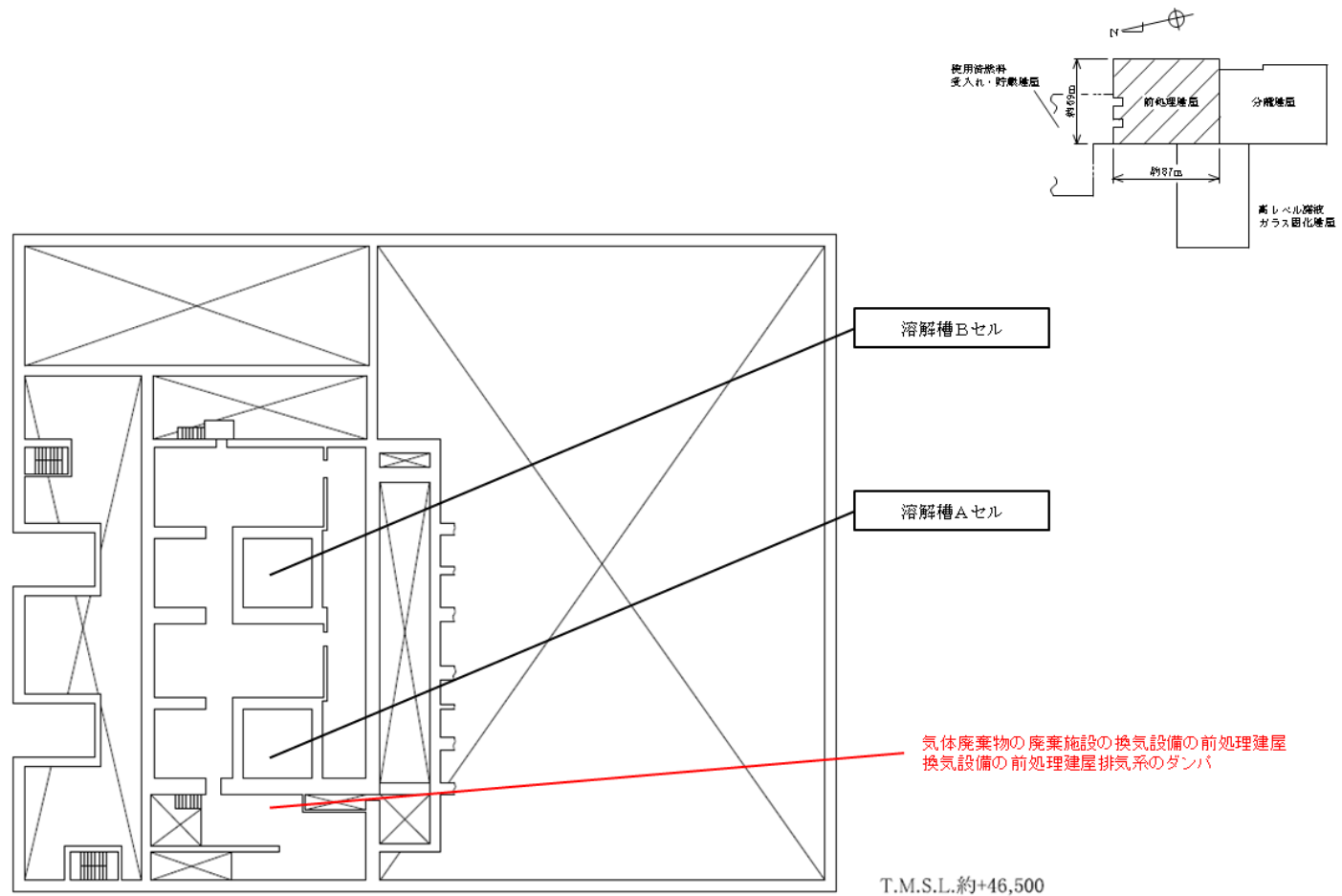
対象貯槽	接続箇所
計量後中間貯槽	⑦

換気系統遮断・セル内導出設備
ダクト接続箇所

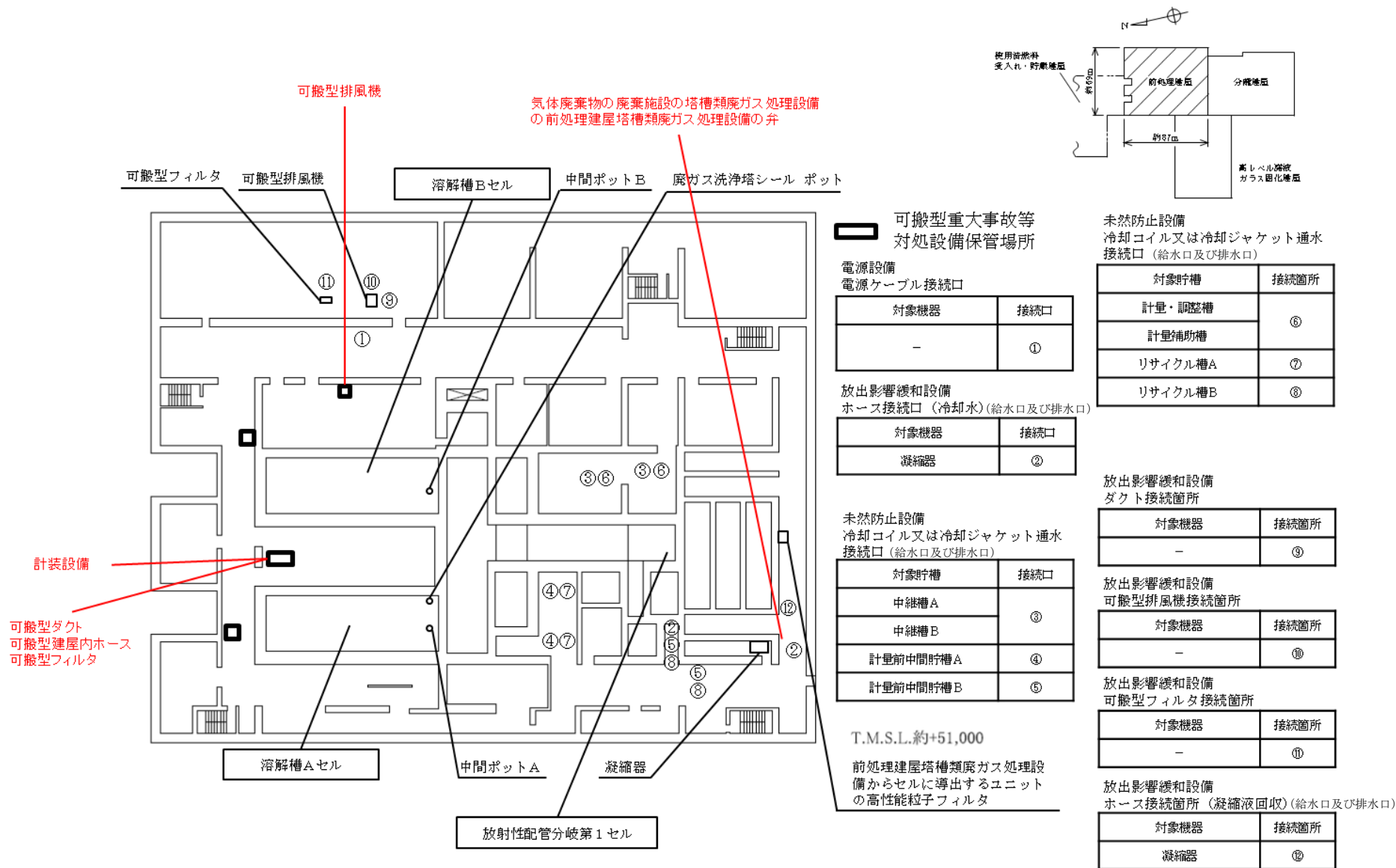
対象機器	接続箇所
-	⑧

※1 安全機能喪失により事象が進展し沸点に至るまでの時間余裕が大きい機器

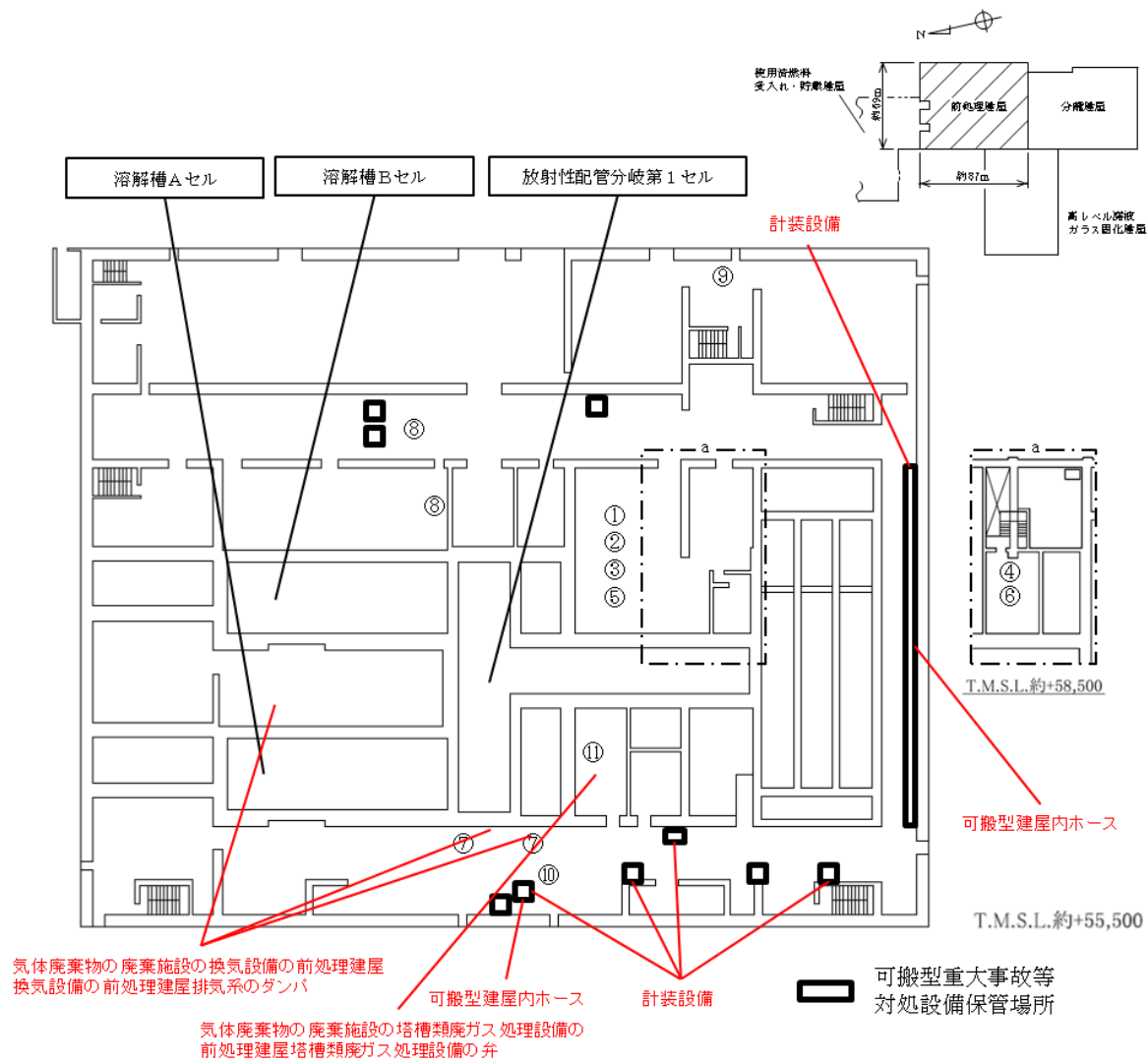
前処理建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図 (地下3階) (放出低減対策)



前処理建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図（地下2階）（放出低減対策）



前処理建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図（地下1階）（放出低減対策）



進行緩和設備
第1接続口

対象貯槽	接続口
計量前中間貯槽A	①※1
計量前中間貯槽B	
リサイクル槽A	①
リサイクル槽B	
計量後中間貯槽	①
計量・調整槽	
計量補助槽	
中継槽A	
中継槽B	

進行緩和設備
第4接続口

対象貯槽	接続口
中継槽A	⑤※2
中継槽B	
計量前中間貯槽A	
計量前中間貯槽B	
計量後中間貯槽	
計量・調整槽	
計量補助槽	
リサイクル槽A	⑥
リサイクル槽B	

進行緩和設備
第3接続口

対象貯槽	接続口
中継槽A	②※1
中継槽B	
リサイクル槽A	③
リサイクル槽B	
計量前中間貯槽A	④※2
計量前中間貯槽B	
計量後中間貯槽	
計量・調整槽	
計量補助槽	

未然防止設備
冷却コイル又は冷却ジャケット通水
接続口（給水口及び排水口）

対象貯槽	接続箇所
中間ポットA	⑦
中間ポットB	⑧

電源設備
電源ケーブル接続口

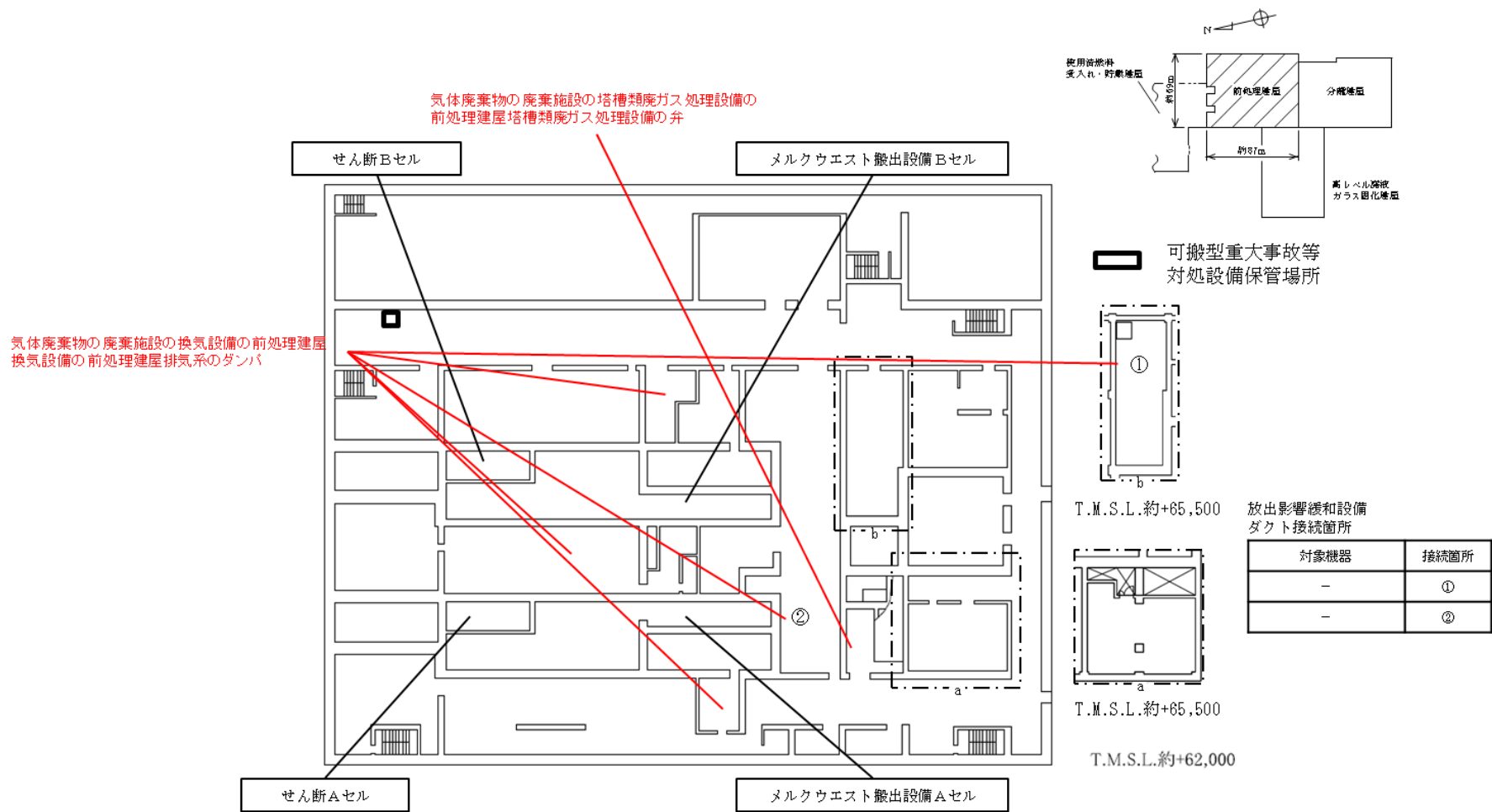
対象機器	接続口
-	⑨ 若しくは ⑩

換気系統遮断・セル内導出設備
ダクト接続箇所

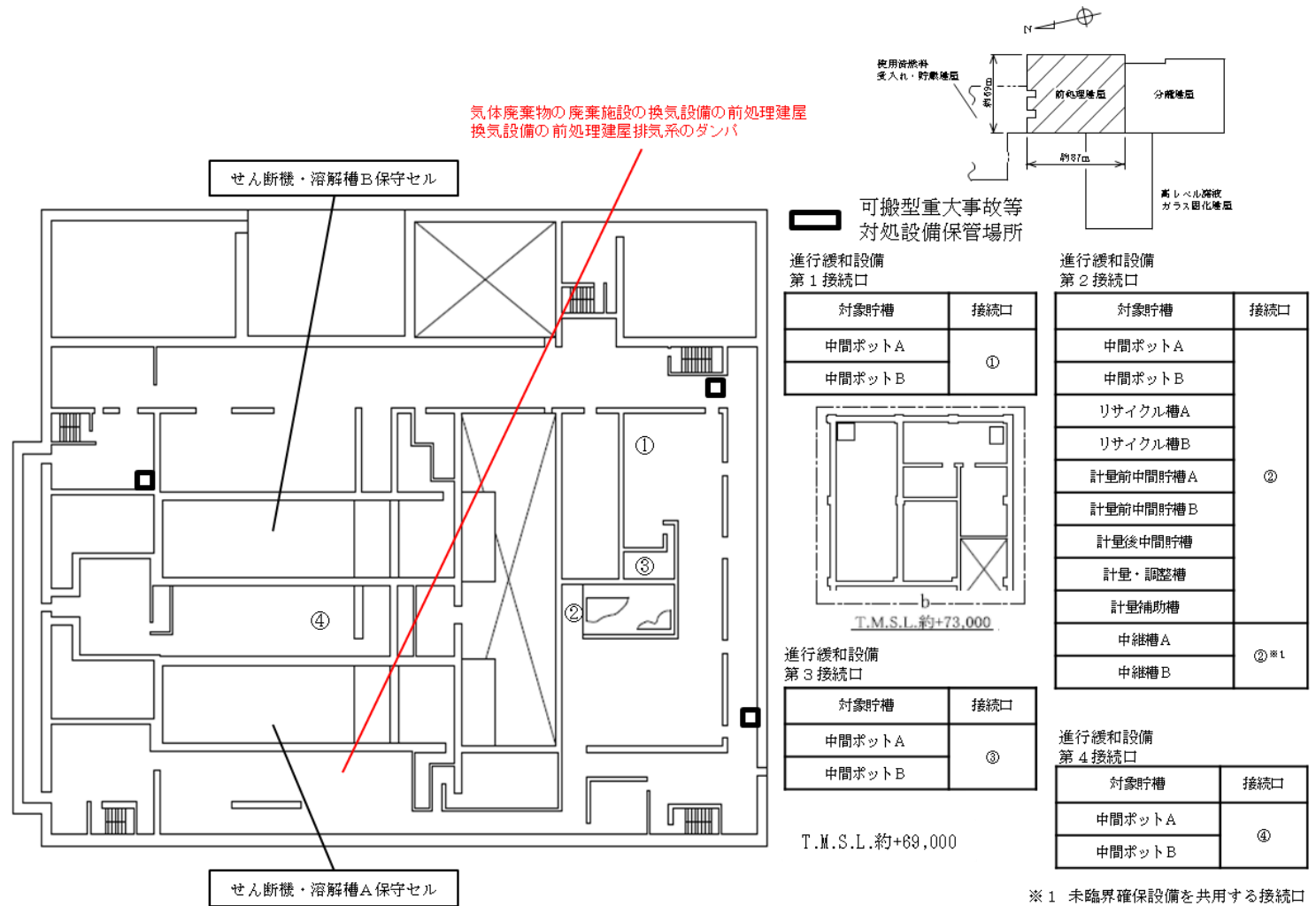
対象機器	接続箇所
-	⑪

※1 未臨界確保設備を共用する接続口
※2 水素爆発拡大防止設備を共用する接続口

前処理建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図（地上1階）（放出低減対策）

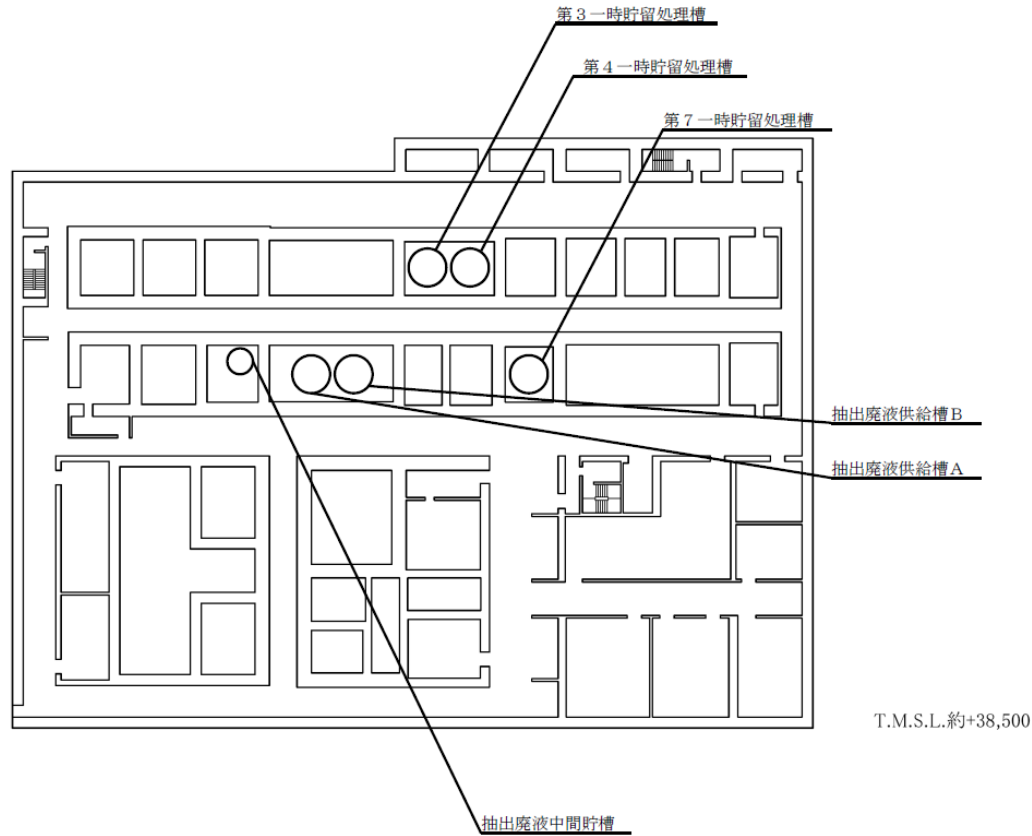
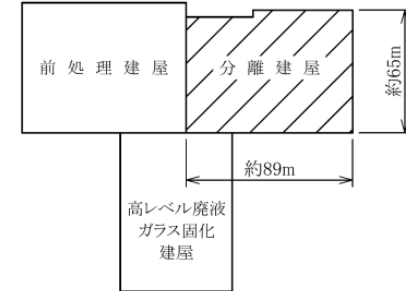


前処理建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図（地上2階）（放出低減対策）



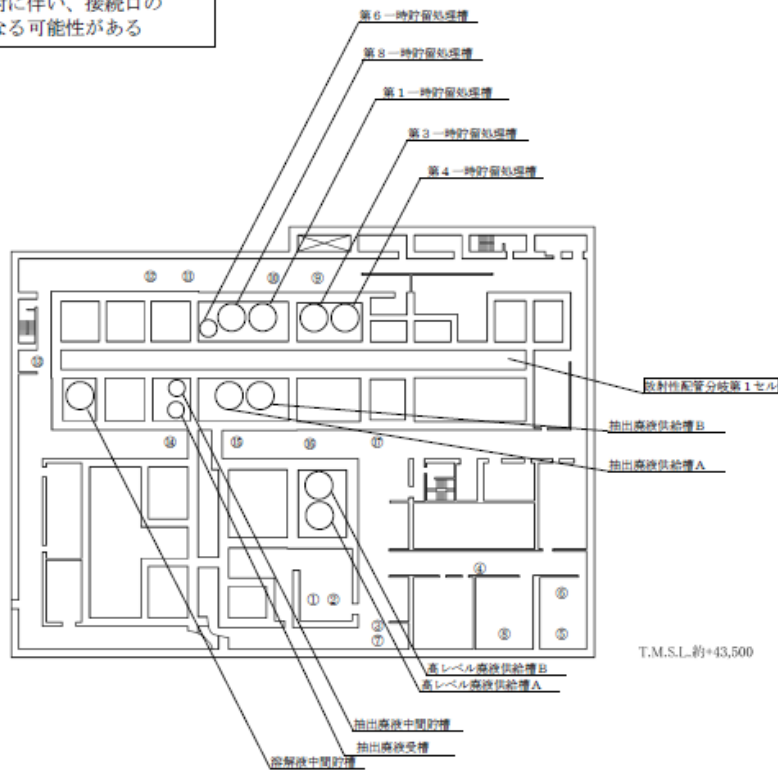
前処理建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図（地上3階）（放出低減対策）

対象なし

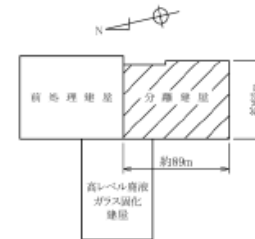


分離建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図（地下3階）（放出低減対策）

冷却コイル通水の接続口恒設化及び二接続口化検討に伴い、接続口の位置は変更となる可能性がある



対象なし



未然防止設備 内部ループ通水
第2接続口 (給水口及び排水口)

対象貯槽	接続口
高レベル蒸液供給槽	若しくは⑥
第6-1時貯留処理槽	若しくは⑥
溶解液中間貯槽	
抽出蒸液供給槽	
抽出蒸液受槽	
抽出蒸液中間貯槽	
抽出蒸液供給槽A	
抽出蒸液供給槽B	③
第1-1時貯留処理槽	
第3-1時貯留処理槽	
第4-1時貯留処理槽	
第7-1時貯留処理槽	
第8-1時貯留処理槽	

未然防止設備 内部ループ通水
第1接続口 (給水口及び排水口)

対象貯槽 (給水口及湧動石)	接続口
高レベル蒸液濃縮槽	① 若しくは②
高レベル蒸液供給槽	③ 若しくは④
第6-1時貯留処理槽	
溶解液中間貯槽	
抽出蒸液供給槽	
抽出蒸液受槽	
抽出蒸液中間貯槽	
抽出蒸液供給槽A	
抽出蒸液供給槽B	⑦
第1-1時貯留処理槽	
第3-1時貯留処理槽	
第4-1時貯留処理槽	
第7-1時貯留処理槽	
第8-1時貯留処理槽	

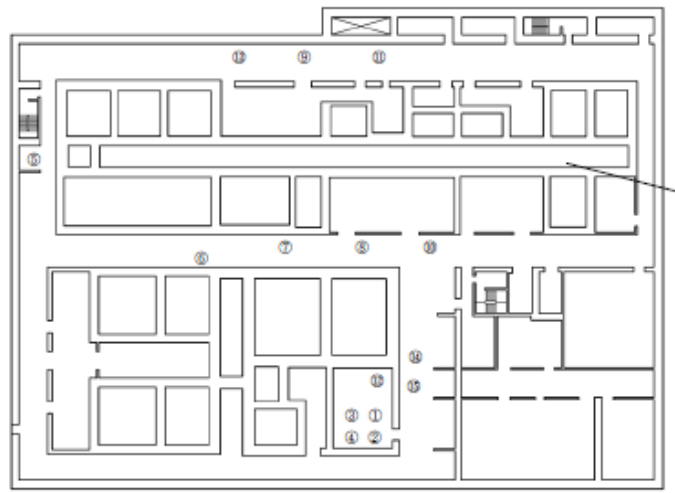
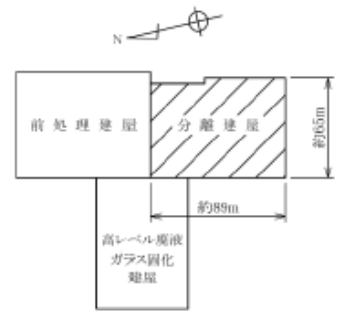
未然防止設備 冷却コイル通水
第2接続口 (給水口及び排水口)

対象貯槽	接続口
溶解液中間貯槽	①
抽出蒸液受槽	
抽出蒸液中間貯槽	③
抽出蒸液供給槽A	⑤
抽出蒸液供給槽B	⑥
第1-1時貯留処理槽	⑧
第7-1時貯留処理槽	⑩
第3-1時貯留処理槽	
第4-1時貯留処理槽	⑨
第6-1時貯留処理槽	⑪
第8-1時貯留処理槽	⑫

分離建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図 (地下2階) (放出低減対策)

冷却コイル通水の接続口恒設化及び二接続口化検討に伴い、接続口の位置は変更となる可能性がある

対象なし



T.M.S.L.約+50,500

未然防止設備 内部ループ通水 第2接続口 (給水口及び排水口)

対象貯槽	接続口
高レベル廃液濃縮槽	① 若しくは ②

未然防止設備 冷却コイル通水 接続口 (給水口及び排水口)

対象貯槽	接続口
高レベル廃液濃縮槽	③ 若しくは ④

未然防止設備 冷却コイル通水 第1接続口 (給水口及び排水口)

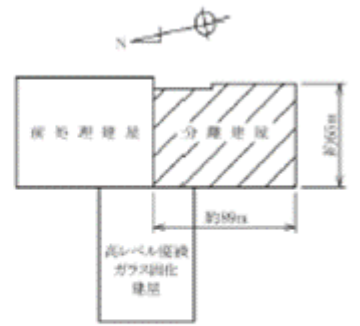
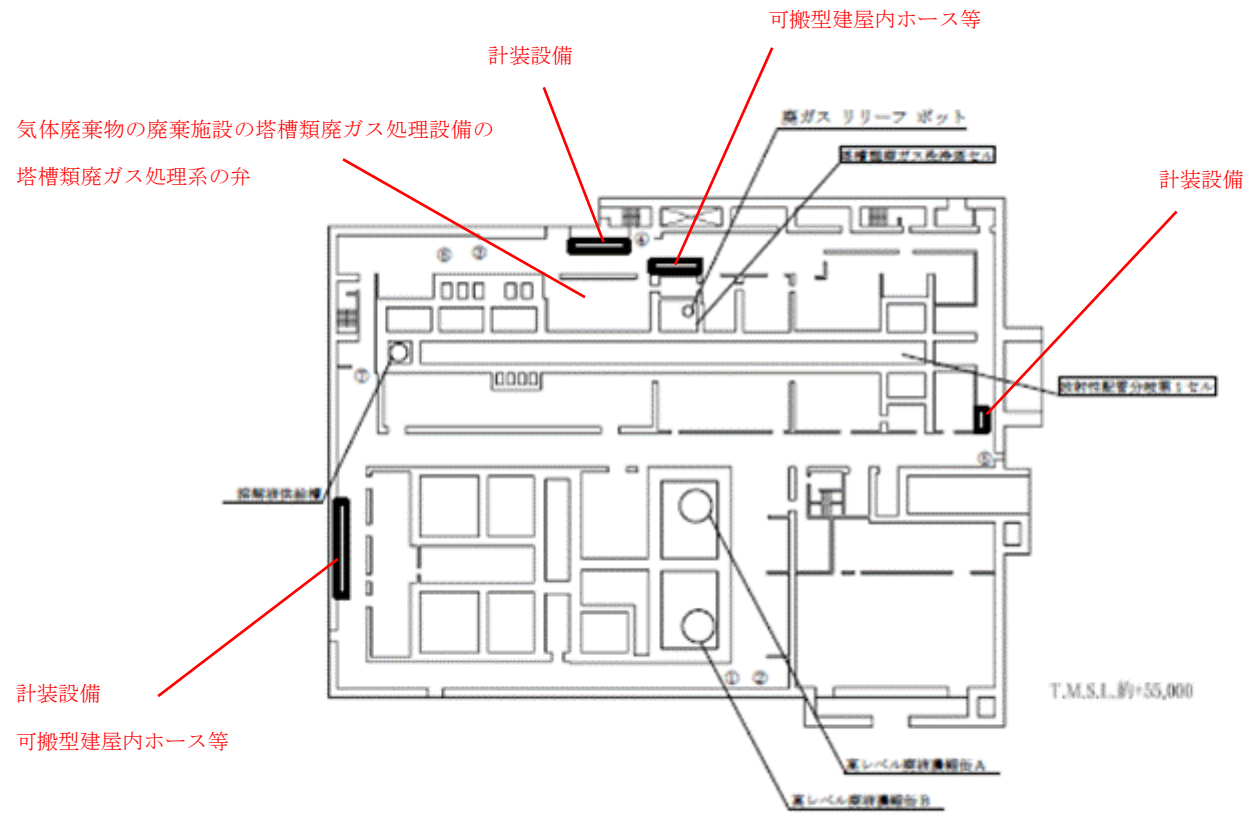
対象貯槽	接続箇所
溶解液中間貯槽	⑤
抽出蒸液受槽	⑥
抽出蒸液中間貯槽	
抽出蒸液供給槽A	⑦
抽出蒸液供給槽B	⑧
第1一時貯留処理槽	⑨
第7一時貯留処理槽	⑩
第2一時貯留処理槽	⑪
第4一時貯留処理槽	
高レベル蒸液供給槽	⑫
第6一時貯留処理槽	⑬

未然防止設備 冷却コイル通水 第2接続口 (給水口及び排水口)

対象貯槽	接続箇所
高レベル廃液濃縮槽	⑭
高レベル蒸液供給槽	⑮

分離建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図 (地下1階) (放出低減対策)

冷却コイル通水の接続口恒設化及び二接続口化検討に伴い、接続口の位置は変更となる可能性がある



未然防止設備 内装ループ通水
第1接続口 (給水口及び排水口)

対象設備	接続口
高レベル廃液廃箱出入	若しくは ②

未然防止設備 冷却コイル通水
第1接続口 (給水口及び排水口)

対象設備	接続箇所
第8一時貯留処理槽	②

放出影響緩和設備
電源ケーブル接続口

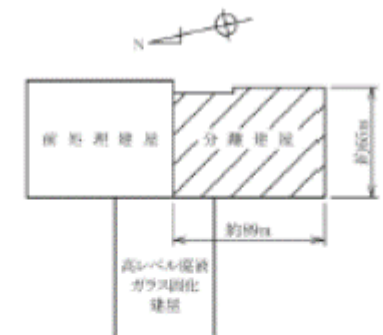
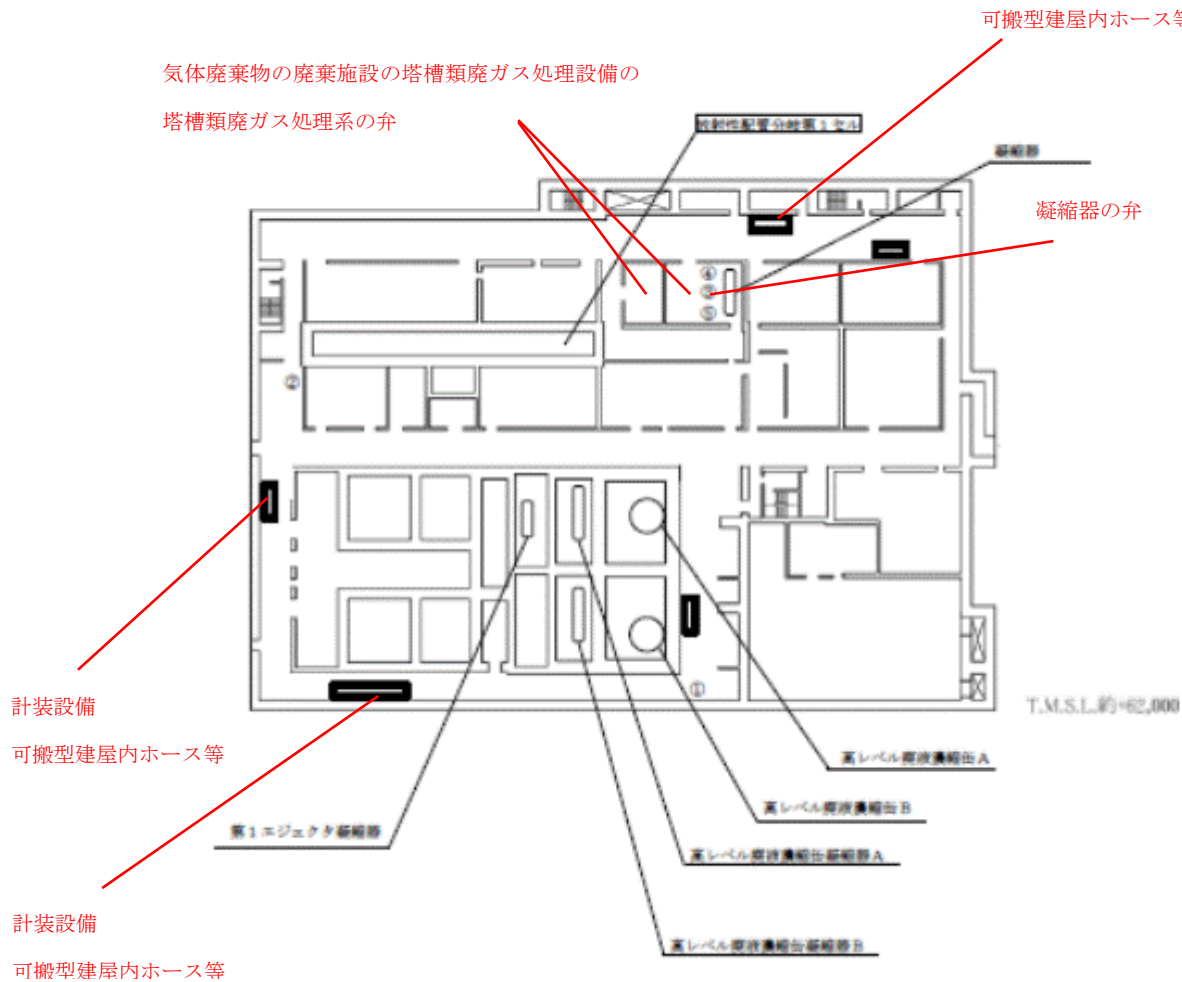
対象機器	接続口
-	若しくは ②

未然防止設備 冷却コイル通水
第2接続口 (給水口及び排水口)

対象設備	接続箇所
第8一時貯留処理槽	②
放射能供給槽	①

: 可搬型重大事故等対応設備保管場所

分離建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図 (地上1階) (放出低減対策)



未然防止設備 冷却コイル通水
接続口 (給水口及び排水口)

対象設備	接続口
高レベル廃液濃縮器	①

未然防止設備 冷却コイル通水
接続口 (給水口及び排水口)

対象設備	接続箇所
高レベル廃液濃縮器	②

放出影響緩和設備
ホース接続口 (冷却水) (給水口及び排水口)

対象機器	接続口
凝縮器	③

放出影響緩和設備
可搬型配管接続箇所 (高ガス)

対象機器	接続箇所
凝縮器	④

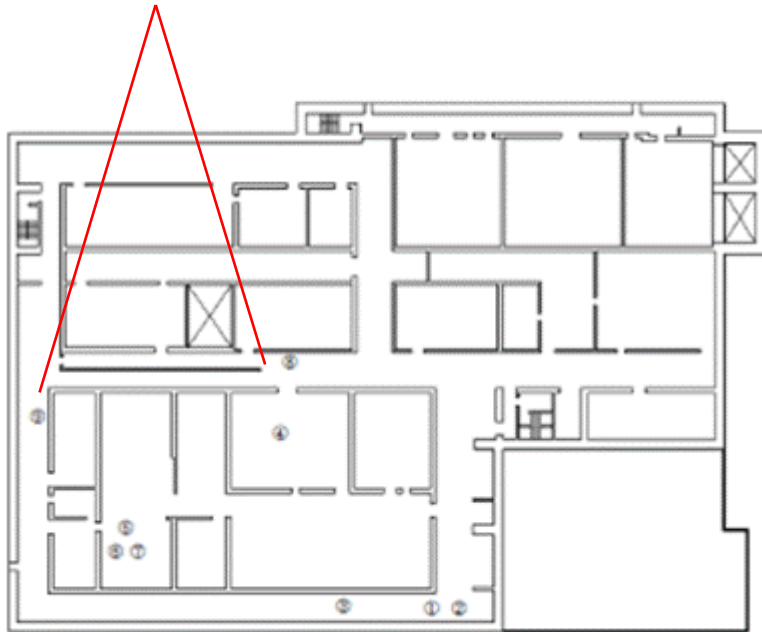
放出影響緩和設備
可搬型配管接続箇所 (凝縮液回収) (給水口及び排水口)

対象機器	接続箇所
凝縮器	⑤

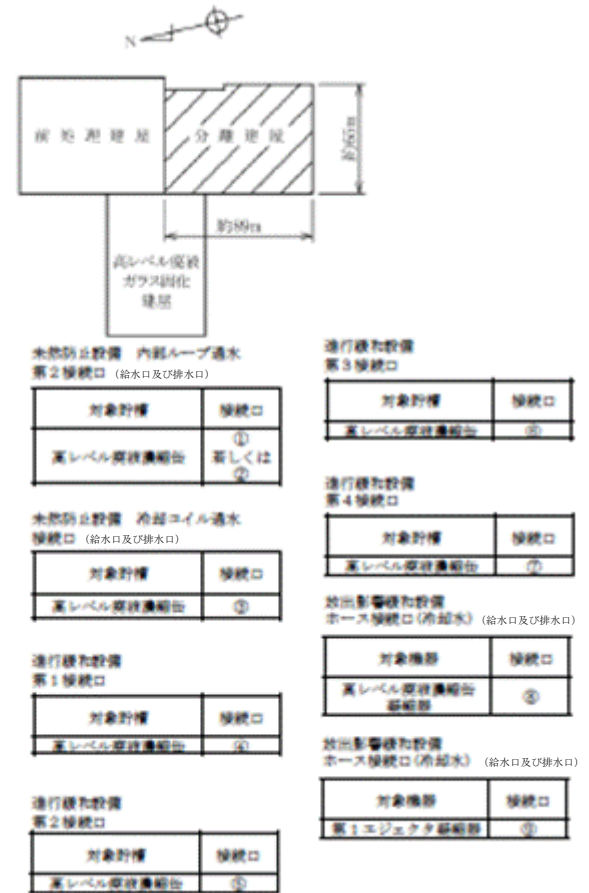
可搬型重大事故等対応設備保管場所

分離建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図 (地上2階) (放出低減対策)

液体廃物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備の
高レベル廃液濃縮設備の高レベル廃液濃縮系の弁

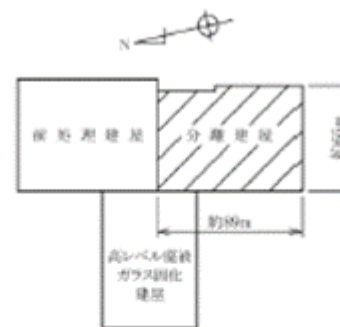
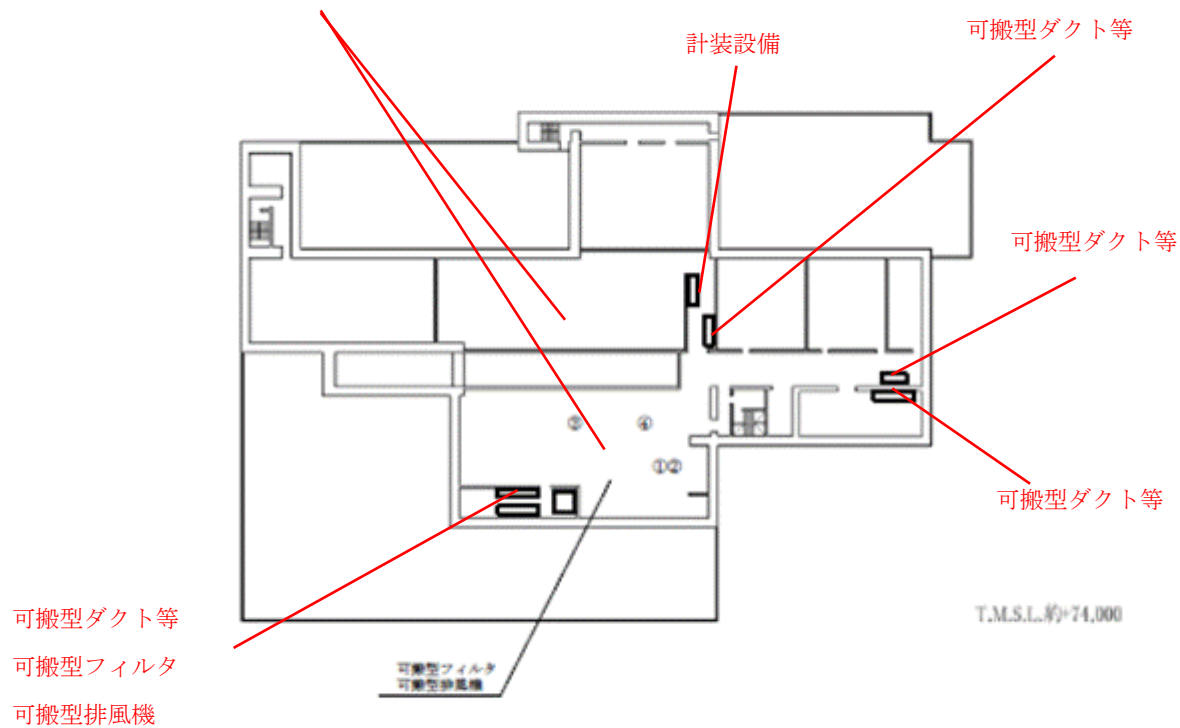


T.M.S.L.約+67,500



分離建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図 (地上3階) (放出低減対策)

気体廃棄物の廃棄施設の換気設備の分離建屋換気設備の分離建屋排気系のダンパ



放出影響緩和設備
電源ケーブル接続口

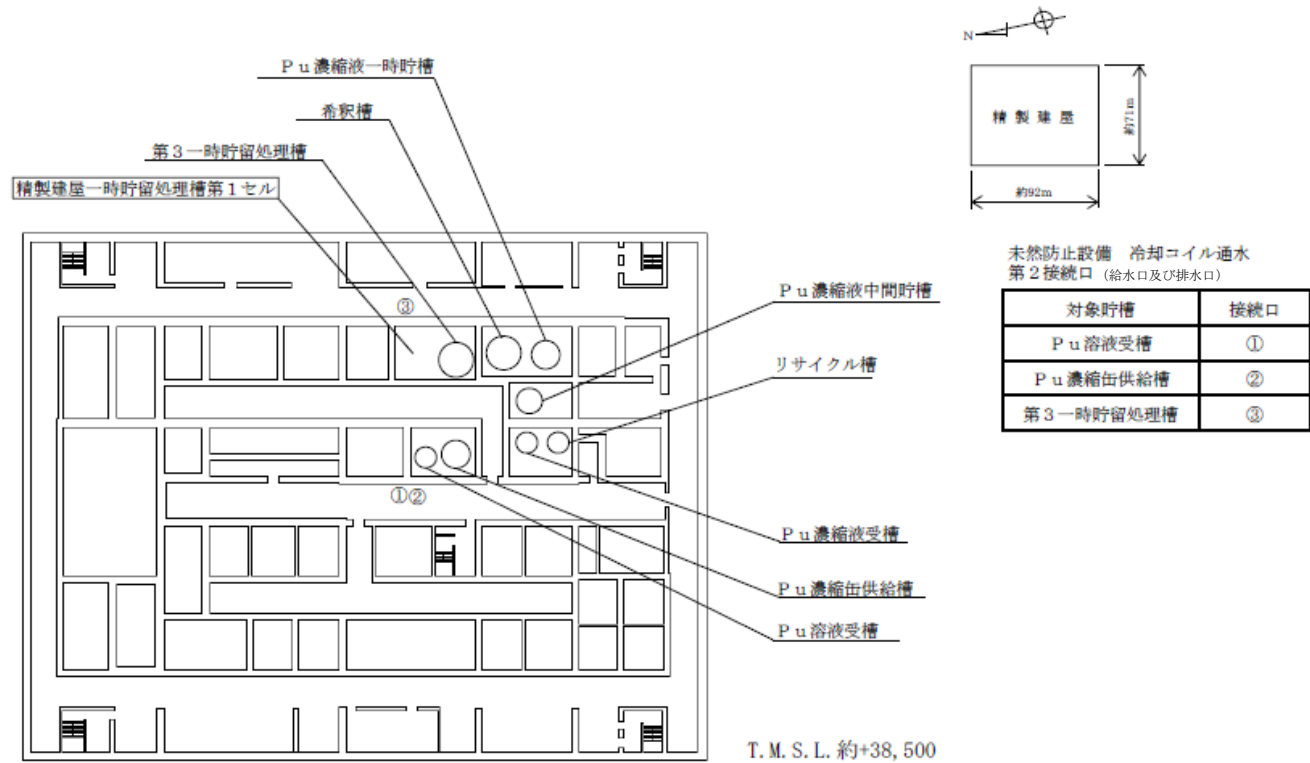
対象機器	接続口
—	① 若しくは ②

放出影響緩和設備
可搬型ダクト 接続箇所

対象機器	接続箇所
—	②及び③

: 可搬型重大事故等対応設備保管場所

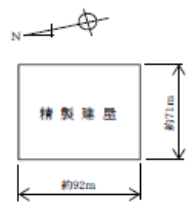
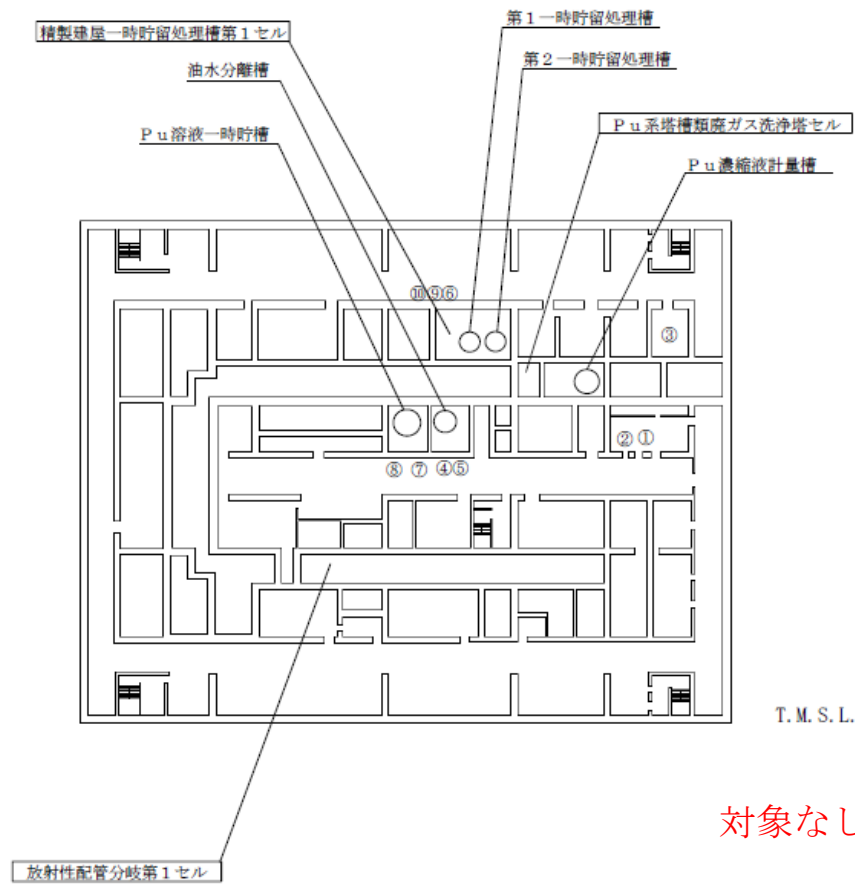
分離建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図（地上4階）（放出低減対策）



対象なし

略称
Pu: プルトニウム

精製建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図
(地下3階) (放出低減対策)



未然防止設備 冷却コイル通水
第1接続口 (給水口及び排水口)

対象貯槽	接続口
Pu溶液受槽	④
Pu濃縮缶供給槽	⑤
第3一時貯留処理槽	⑤

未然防止設備 冷却コイル通水
第2接続口 (給水口及び排水口)

対象貯槽	接続口
油水分離槽	⑦
Pu溶液一時貯槽	⑧
第2一時貯留処理槽	⑨
第1一時貯留処理槽	⑩

未然防止設備 内部ループ通水
第1接続口 (給水口及び排水口)

対象貯槽	接続口
Pu濃縮液受槽	① 若しくは ②
リサイクル槽	
希釈槽	
Pu濃縮液一時貯槽	
Pu濃縮液計量槽	③
Pu濃縮液中間貯槽	
Pu溶液受槽	
油水分離槽	
Pu濃縮缶供給槽	
Pu溶液一時貯槽	
第1一時貯留処理槽	
第2一時貯留処理槽	
第3一時貯留処理槽	

T.M.S.L. 約+43,500

対象なし

略称
Pu: プルトニウム

精製建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図
(地下2階) (放出低減対策)

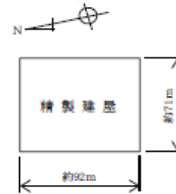
気体廃棄物の廃棄施設の塔槽類廃ガス処理設備の精製建屋塔槽類廃ガス処理設備の塔槽類廃ガス処理系（プルトニウム系）の弁



T. M. S. L. 約+48, 500

略称
Pu : プルトニウム

放射性配管分岐第1セル



可搬型重大事故等
対処設備保管場所

未然防止設備 冷却コイル通水
第1接続口 (給水口及び排水口)

対象貯槽	接続口
Pu濃縮液受槽	④
リサイクル槽	
希釈槽	若しくは ⑤
Pu濃縮液一時貯槽	
Pu濃縮液計量槽	⑥
Pu濃縮液中間貯槽	
油水分離槽	⑦
Pu溶液一時貯槽	
第2一時貯留処理槽	⑧
第1一時貯留処理槽	

未然防止設備 内部ループ通水
第2接続口 (給水口及び排水口)

対象貯槽	接続口
Pu濃縮液受槽	①
リサイクル槽	
希釈槽	若しくは ②
Pu濃縮液一時貯槽	
Pu濃縮液計量槽	③
Pu濃縮液中間貯槽	
Pu溶液受槽	③
油水分離槽	
Pu濃縮液供給槽	③
Pu溶液一時貯槽	
第1一時貯留処理槽	③
第2一時貯留処理槽	
第3一時貯留処理槽	③

進行緩和設備
第3接続口

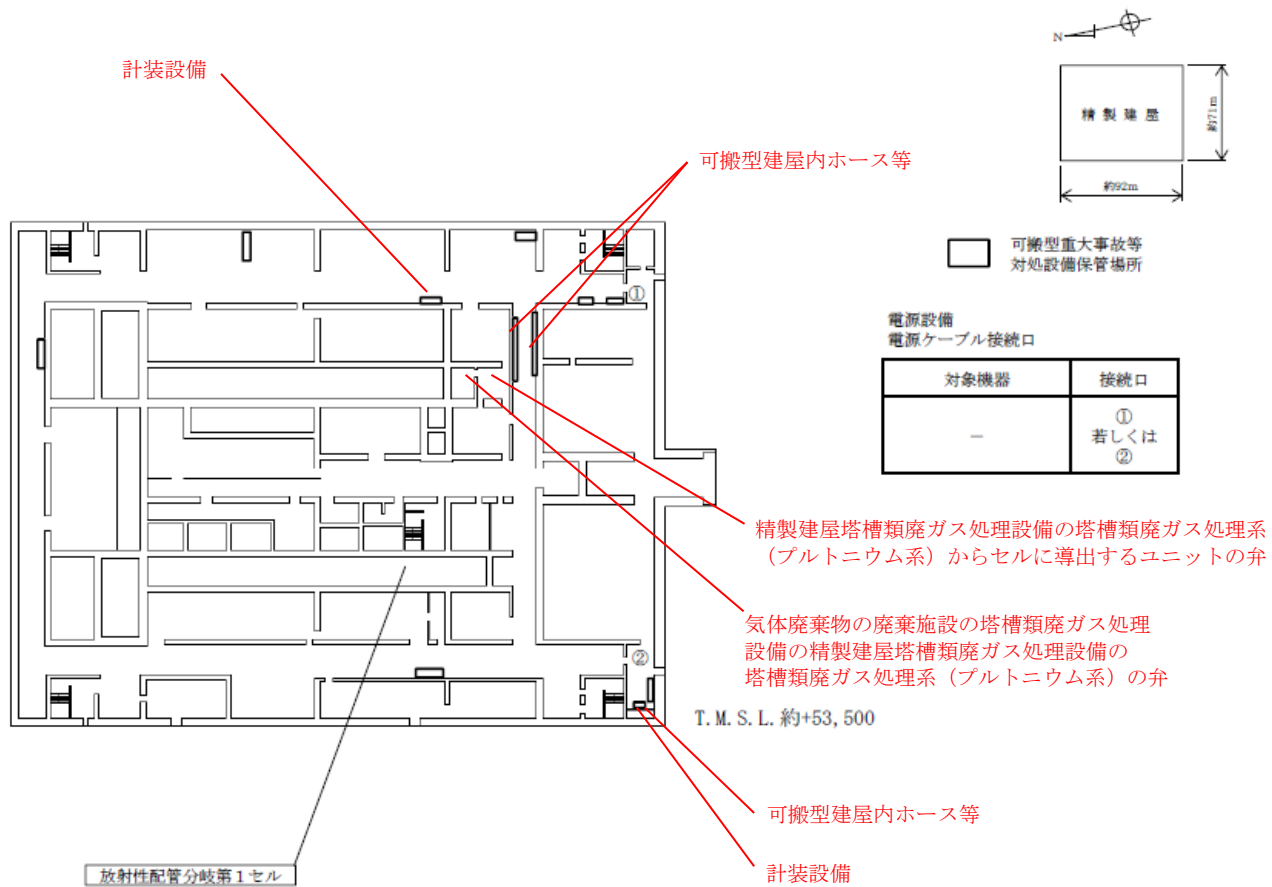
対象貯槽	接続口
Pu濃縮液受槽	①※1
リサイクル槽	
希釈槽	
Pu濃縮液一時貯槽	
Pu濃縮液計量槽	
Pu濃縮液中間貯槽	
Pu溶液受槽	
油水分離槽	
Pu濃縮液供給槽	
Pu溶液一時貯槽	
第1一時貯留処理槽	①※1
第2一時貯留処理槽	
第3一時貯留処理槽	

進行緩和設備
第4接続口

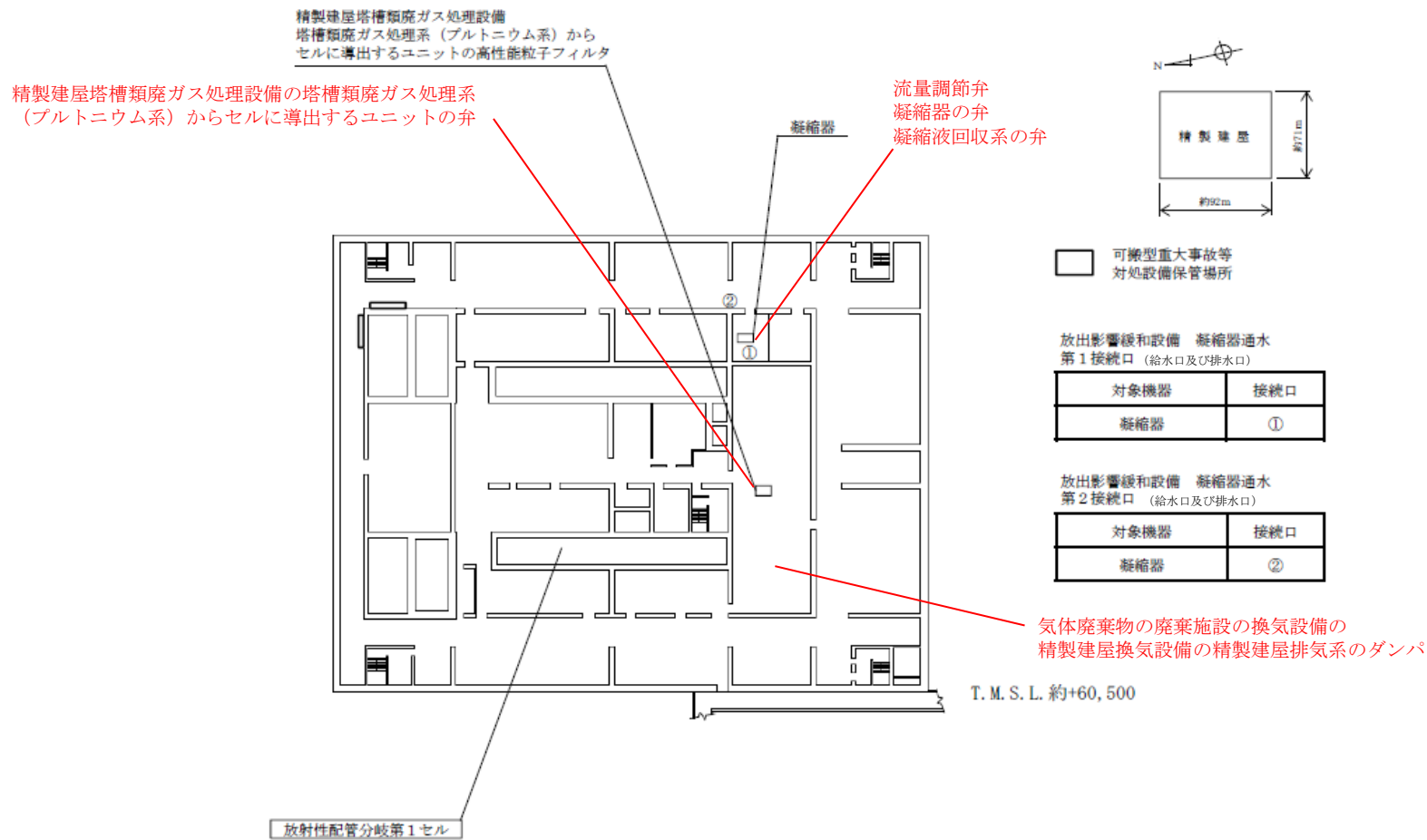
対象貯槽	接続口
Pu濃縮液受槽	①※1
リサイクル槽	
希釈槽	
Pu濃縮液一時貯槽	
Pu濃縮液計量槽	
Pu濃縮液中間貯槽	
Pu溶液受槽	
油水分離槽	
Pu濃縮液供給槽	
Pu溶液一時貯槽	
第1一時貯留処理槽	①※1
第2一時貯留処理槽	
第3一時貯留処理槽	

※1 水素爆発未然防止設備を
共用する接続口

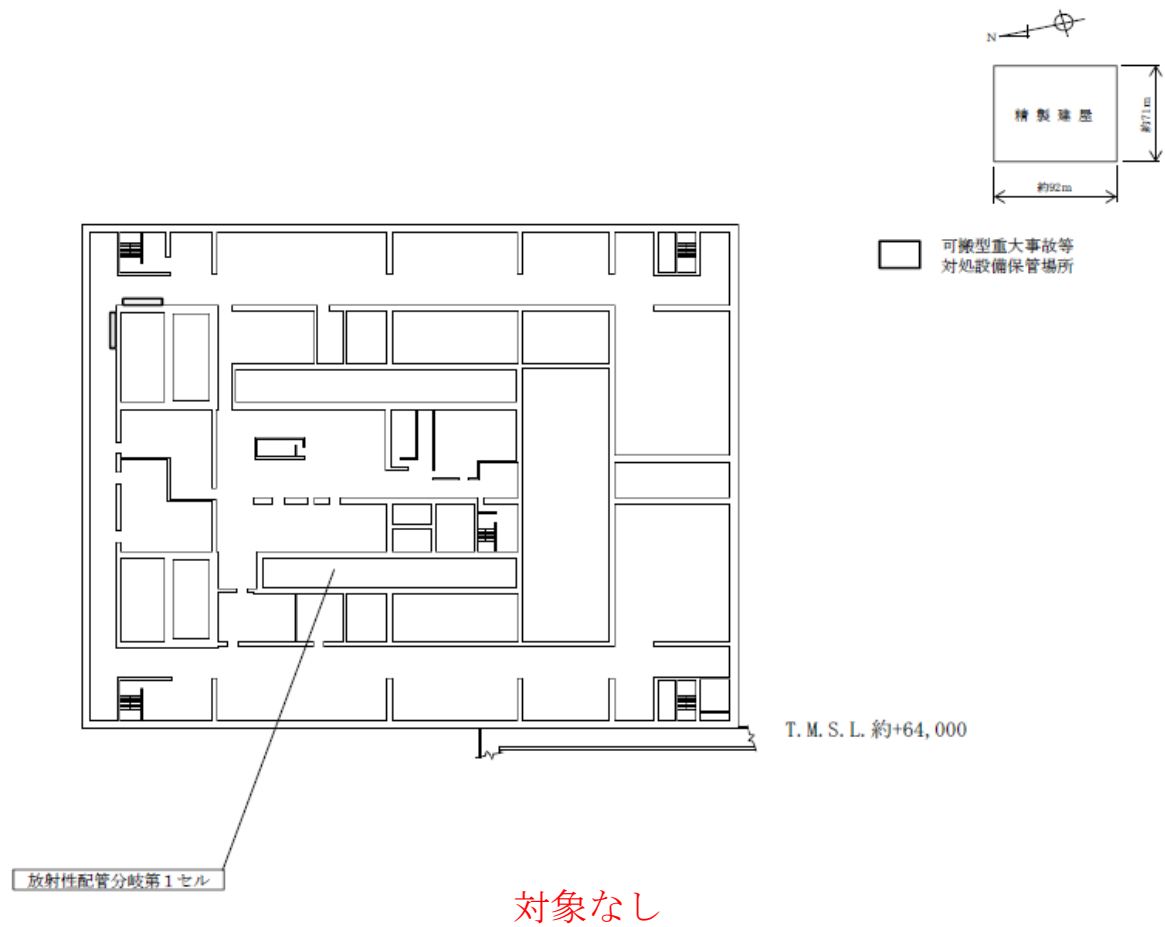
精製建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図
(地下1階) (放出低減対策)



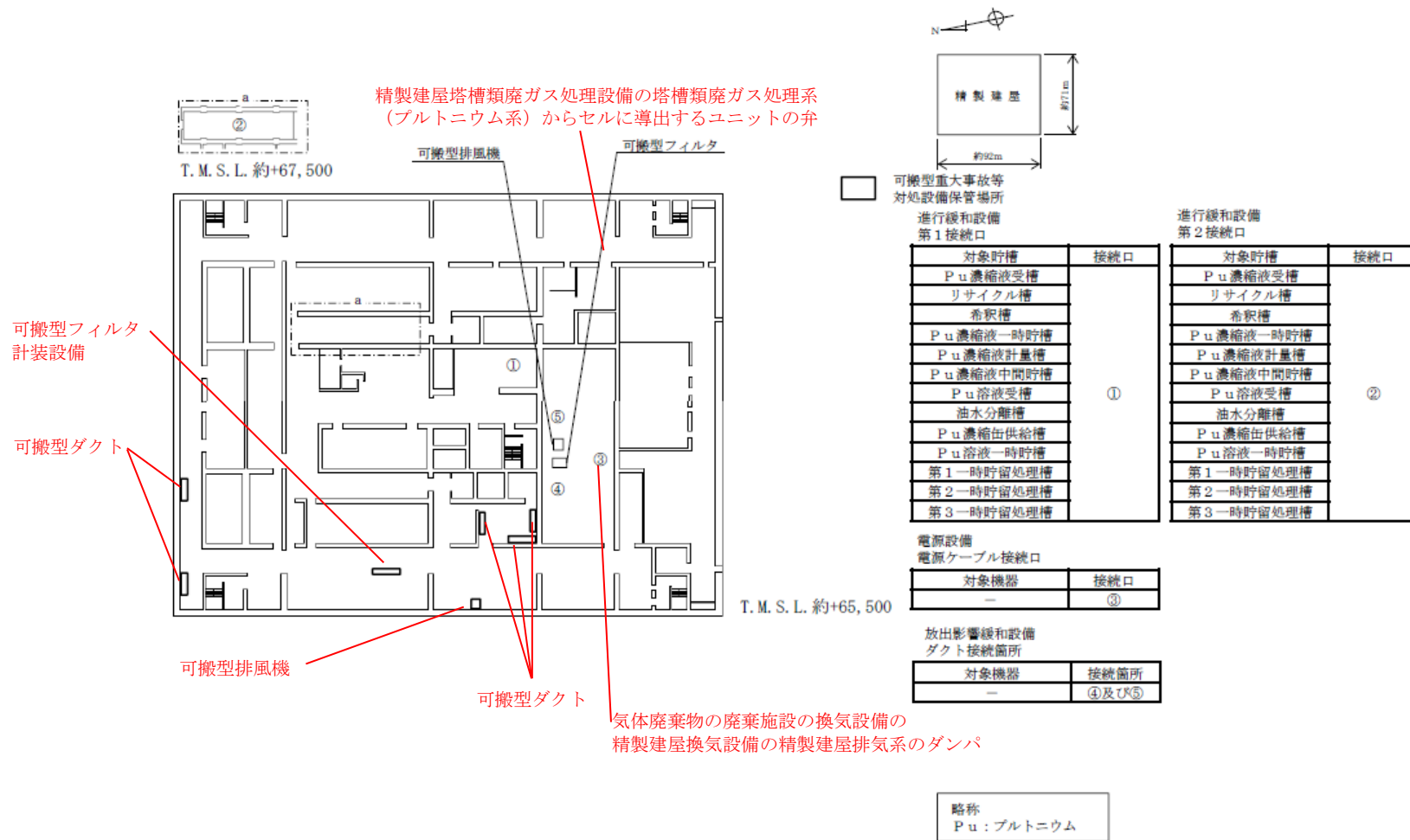
精製建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図
(地上1階) (放出低減対策)



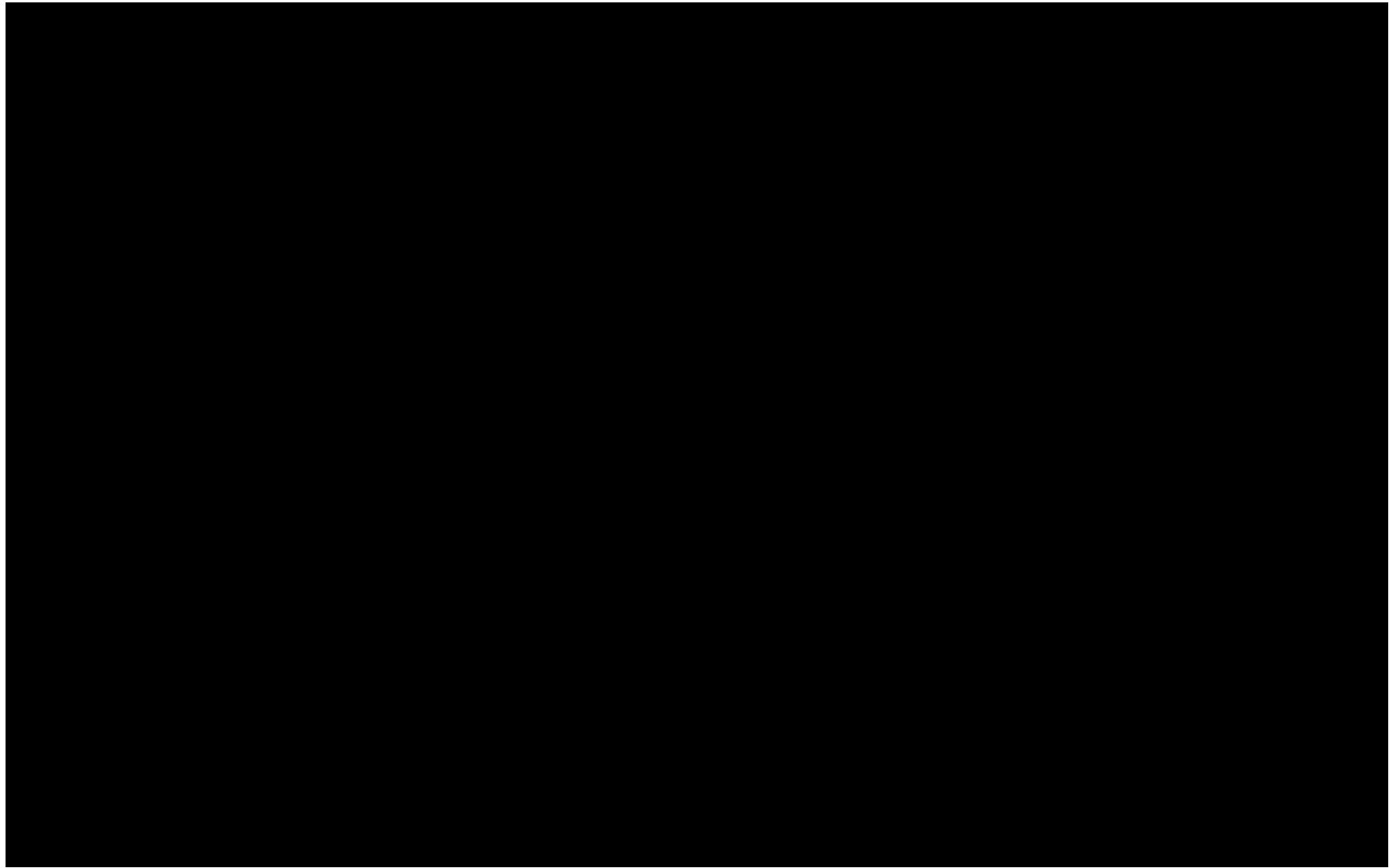
精製建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図
(地上2階) (放出低減対策)



精製建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図
(地上3階) (放出低減対策)

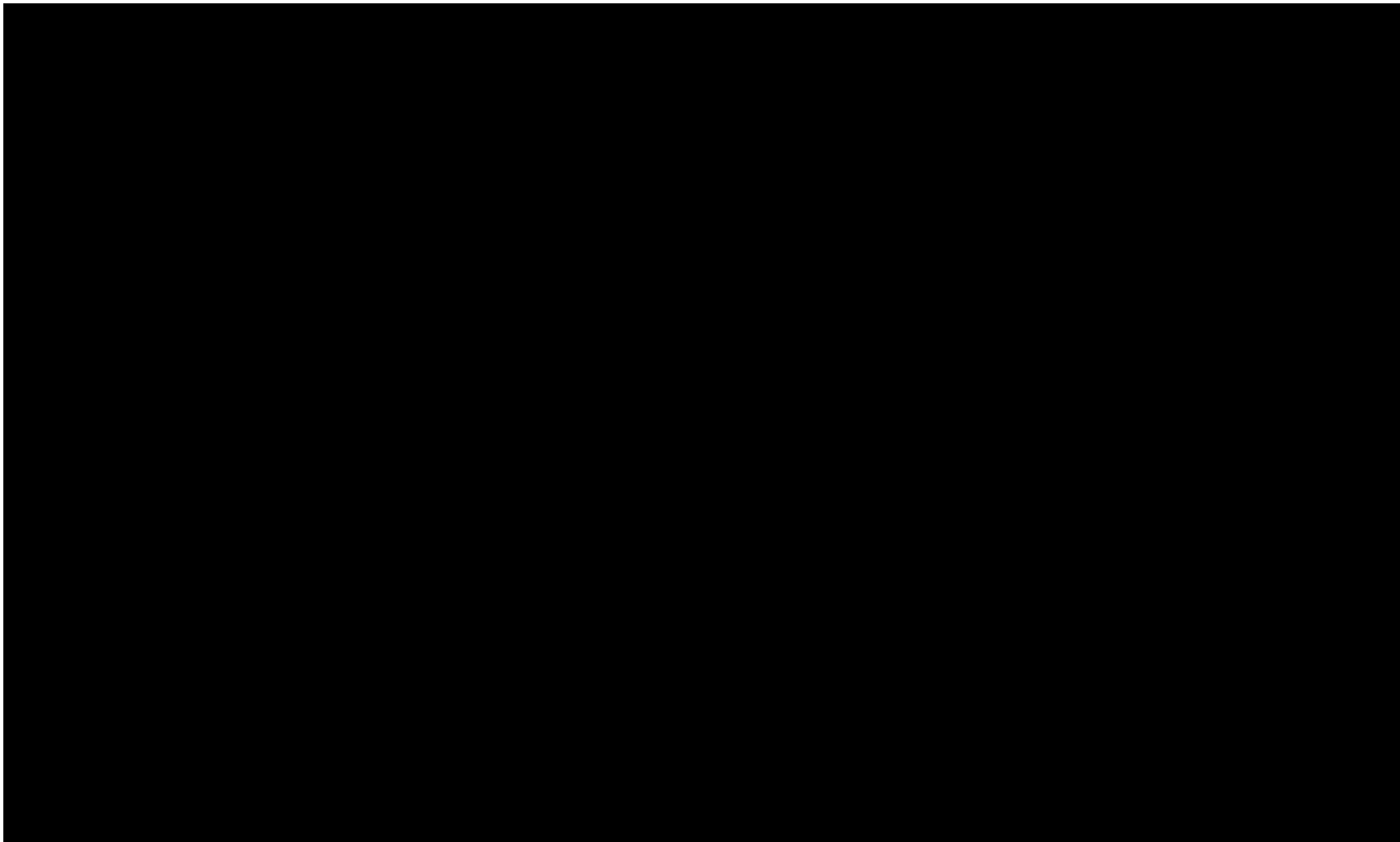


精製建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図
(地上4階) (放出低減対策)

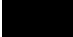


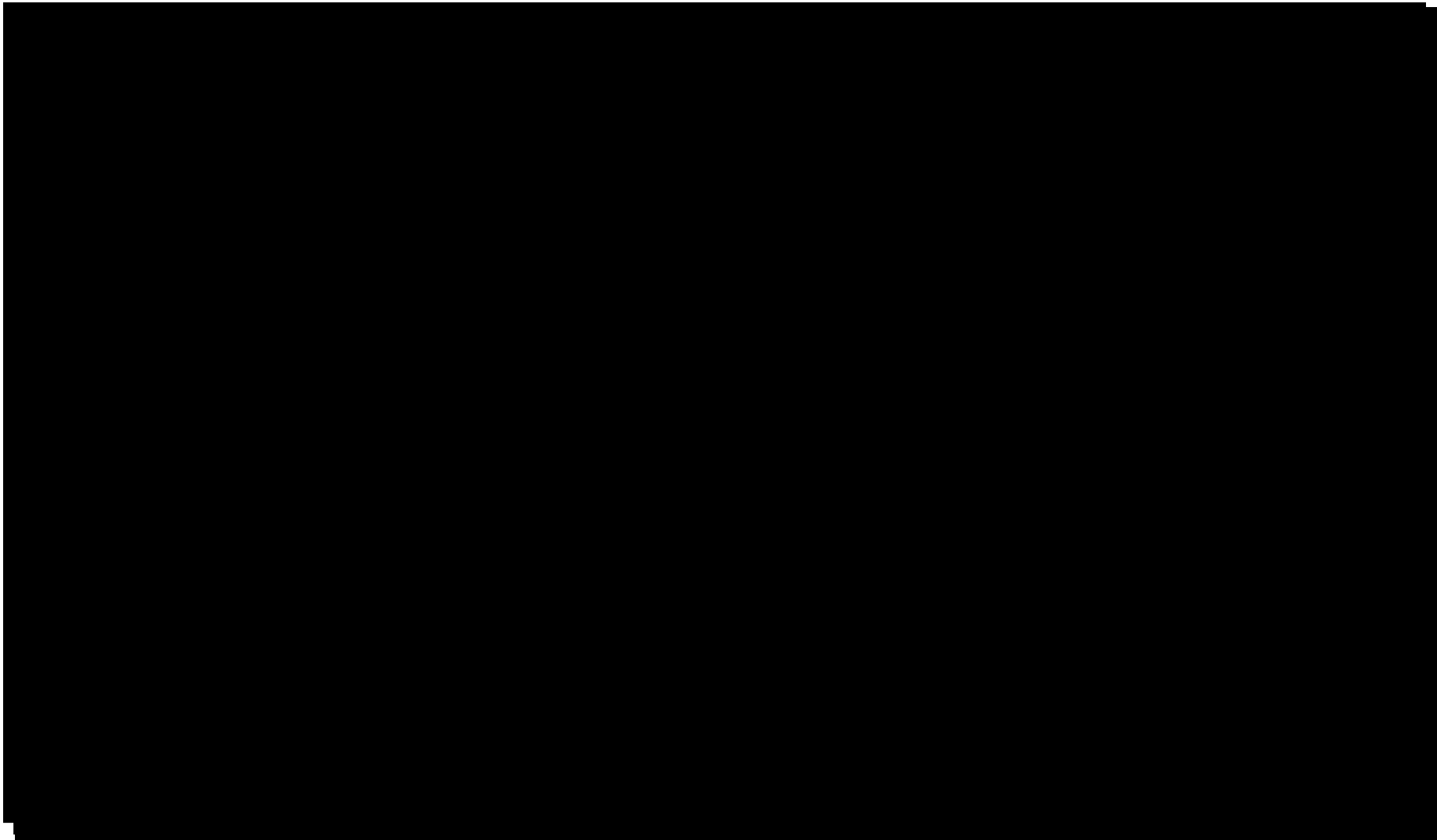
ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図
(地下2階) (放出低減対策)

■ について核不拡散上の観点から公開できません。



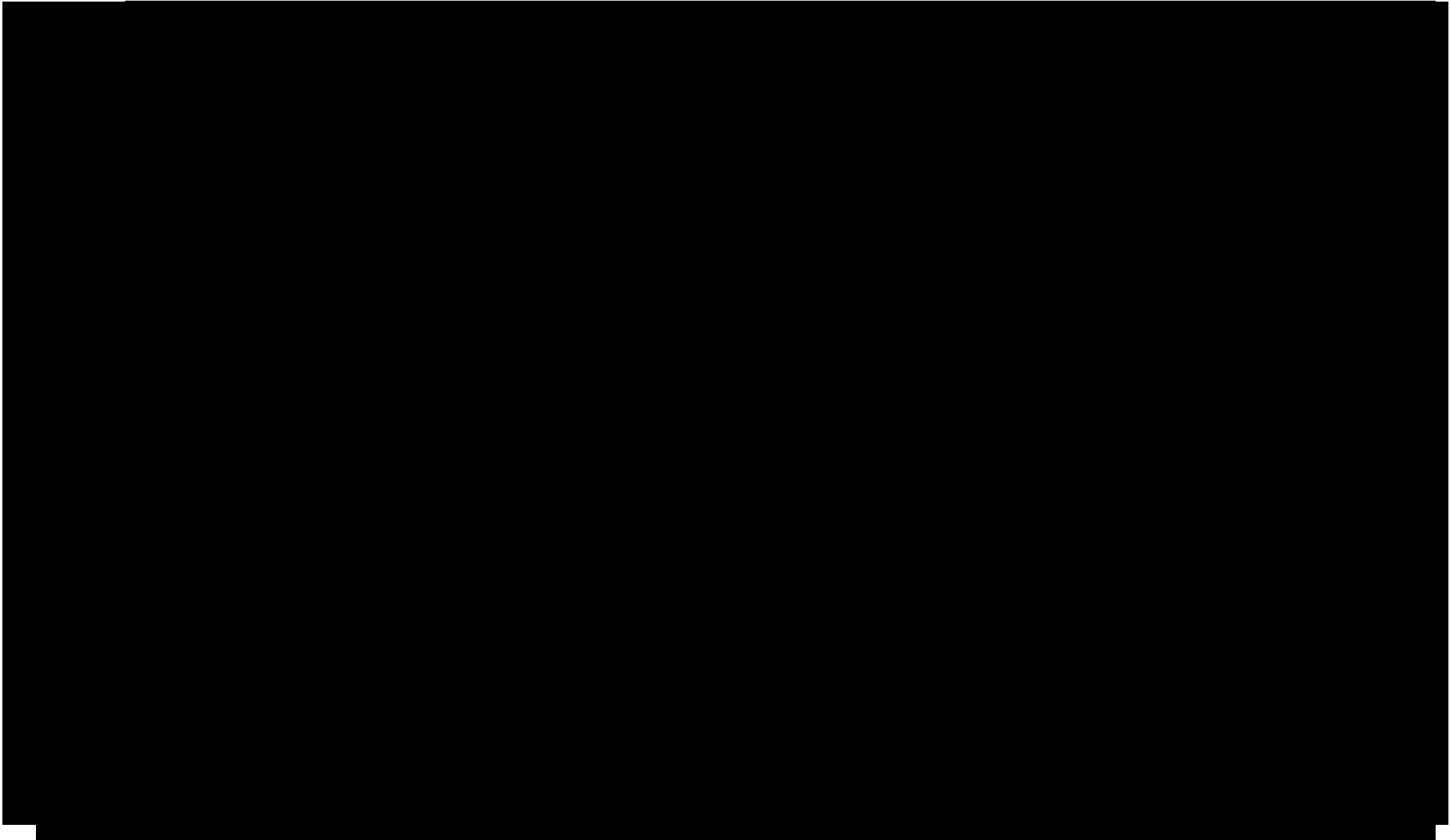
ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図
(地下1階) (放出低減対策)

 について核不拡散上の観点から公開できません。



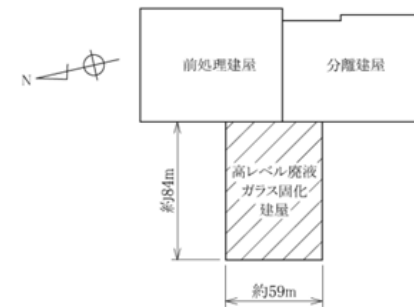
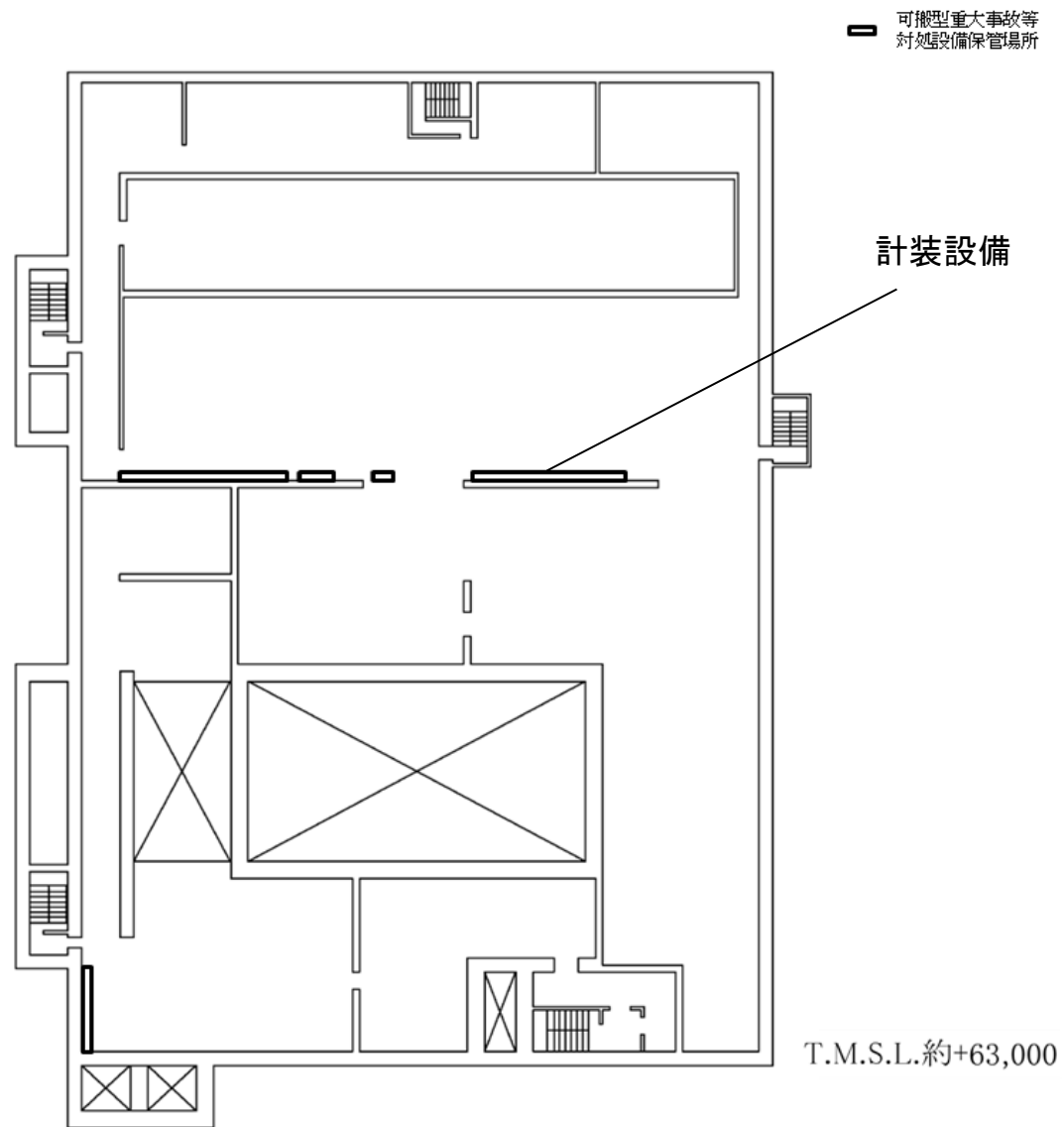
ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図
(地上1階) (放出低減対策)

■ について核不拡散上の観点から公開できません。



ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図
(地上2階)(放出低減対策)

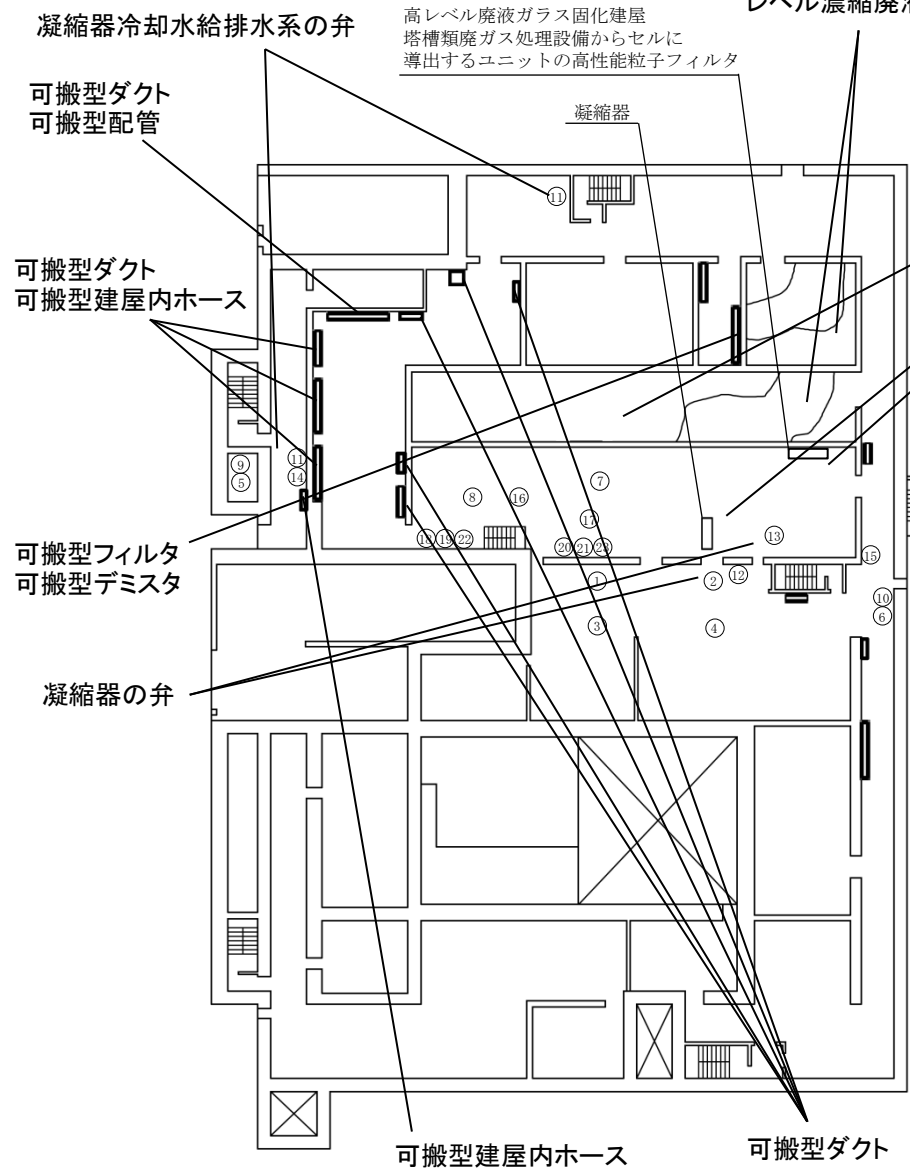
■について核不拡散上の観点から公開できません。



K A建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図（地上2階）（放出低減対策）

気体廃物の廃棄施設の塔槽類
ガス処理設備の高レベル廃液ガラス
固化建屋塔槽類廃ガス処理設備の高
レベル濃縮廃液廃ガス処理系の弁

高レベル廃液ガラス固化建屋塔槽類
廃ガス処理設備からセルに導出する
ユニットの弁



可搬型重大事故等
対処設備保管場所

未然防止設備
安全冷却水系内部ループ通水
第1接続口 (給水口及び排水口)

対象貯槽	接続口
高レベル廃液混合槽 A	①若しくは②
高レベル廃液混合槽 B	
供給液槽 A	
供給槽 A	
供給液槽 B	
供給槽 B	

未然防止設備
安全冷却水系内部ループ通水
第2接続口 (給水口及び排水口)

対象貯槽	接続口
高レベル廃液混合槽 A	③若しくは④
高レベル廃液混合槽 B	
供給液槽 A	
供給槽 A	
供給液槽 B	
供給槽 B	

未然防止設備
ホース接続箇所 (給水口及び排水口)

対象貯槽	接続箇所
-	⑤若しくは⑥

進行緩和設備
第1接続口

対象貯槽	接続口
高レベル廃液共用貯槽	⑦
第1高レベル濃縮廃液貯槽	
第2高レベル濃縮廃液貯槽	
第1高レベル濃縮廃液一時貯槽	
第2高レベル濃縮廃液一時貯槽	
高レベル廃液混合槽 A	
高レベル廃液混合槽 B	
供給液槽 A	
供給液槽 B	
供給槽 A	

進行緩和設備
ホース接続箇所

対象貯槽	接続箇所
-	⑨若しくは⑩

放出影響緩和設備
ホース接続箇所

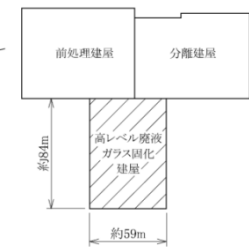
対象機器	接続箇所
-	⑪

放出影響緩和設備
ホース第1接続口 (給水口及び排水口)

対象機器	接続口
凝縮器	⑫

放出影響緩和設備
ホース第2接続口 (給水口及び排水口)

対象機器	接続口
凝縮器	⑬



電源設備
電源ケーブル接続口

対象機器	接続口
-	⑭若しくは⑮

進行緩和設備
第3接続口

対象貯槽	接続口
供給液槽 A	⑯※1
供給槽 A	⑰※1
供給液槽 B	
供給槽 B	

進行緩和設備
第4接続口

対象貯槽	接続口
供給液槽 A	⑱※1
供給槽 A	⑲※2
供給液槽 B	⑳※1
供給槽 B	㉑※2

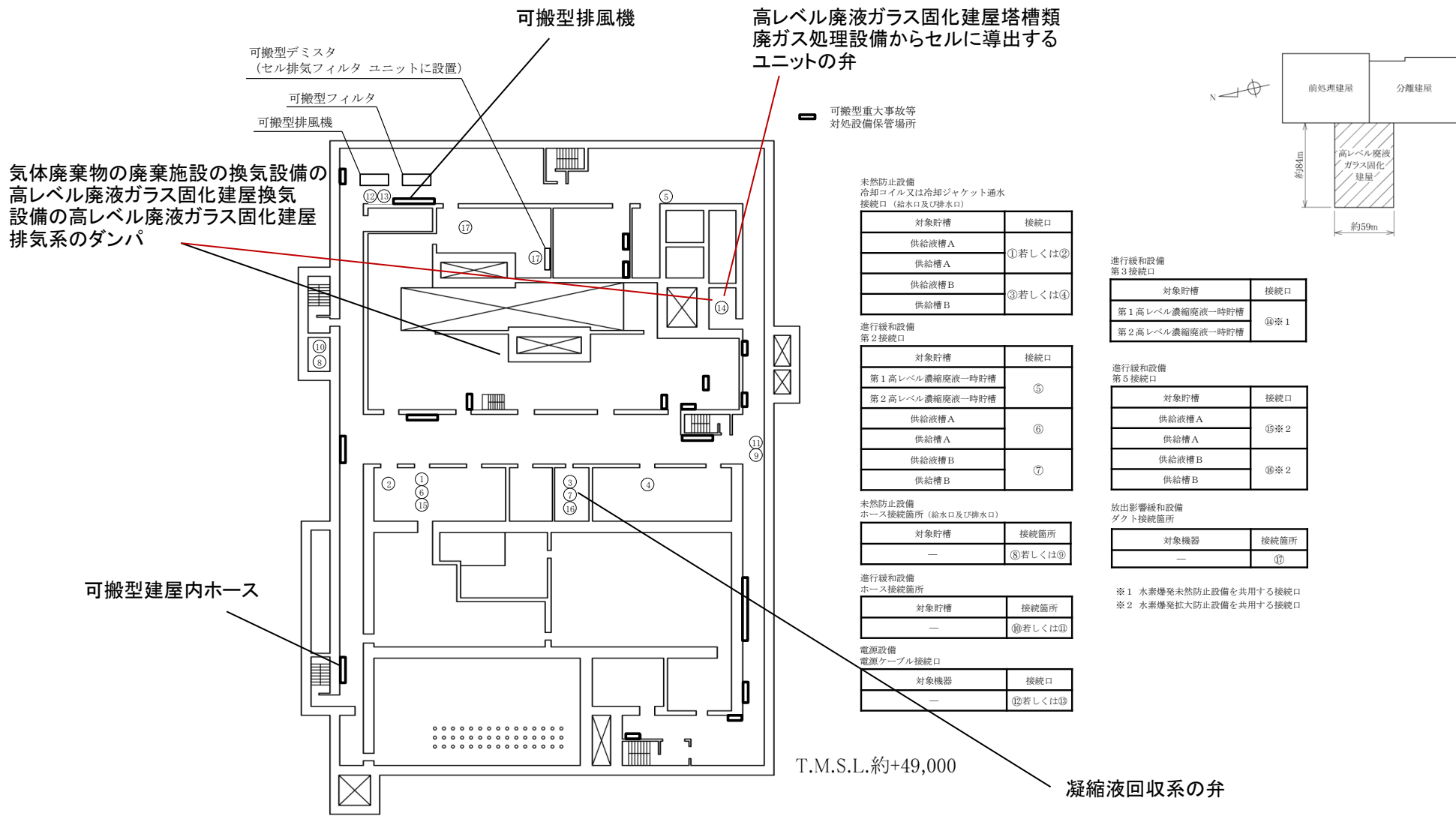
進行緩和設備
第6接続口

対象貯槽	接続口
供給液槽 A	㉒※2
供給液槽 B	㉓※2

※1 水素爆発未然防止設備を共用する接続口
※2 水素爆発拡大防止設備を共用する接続口

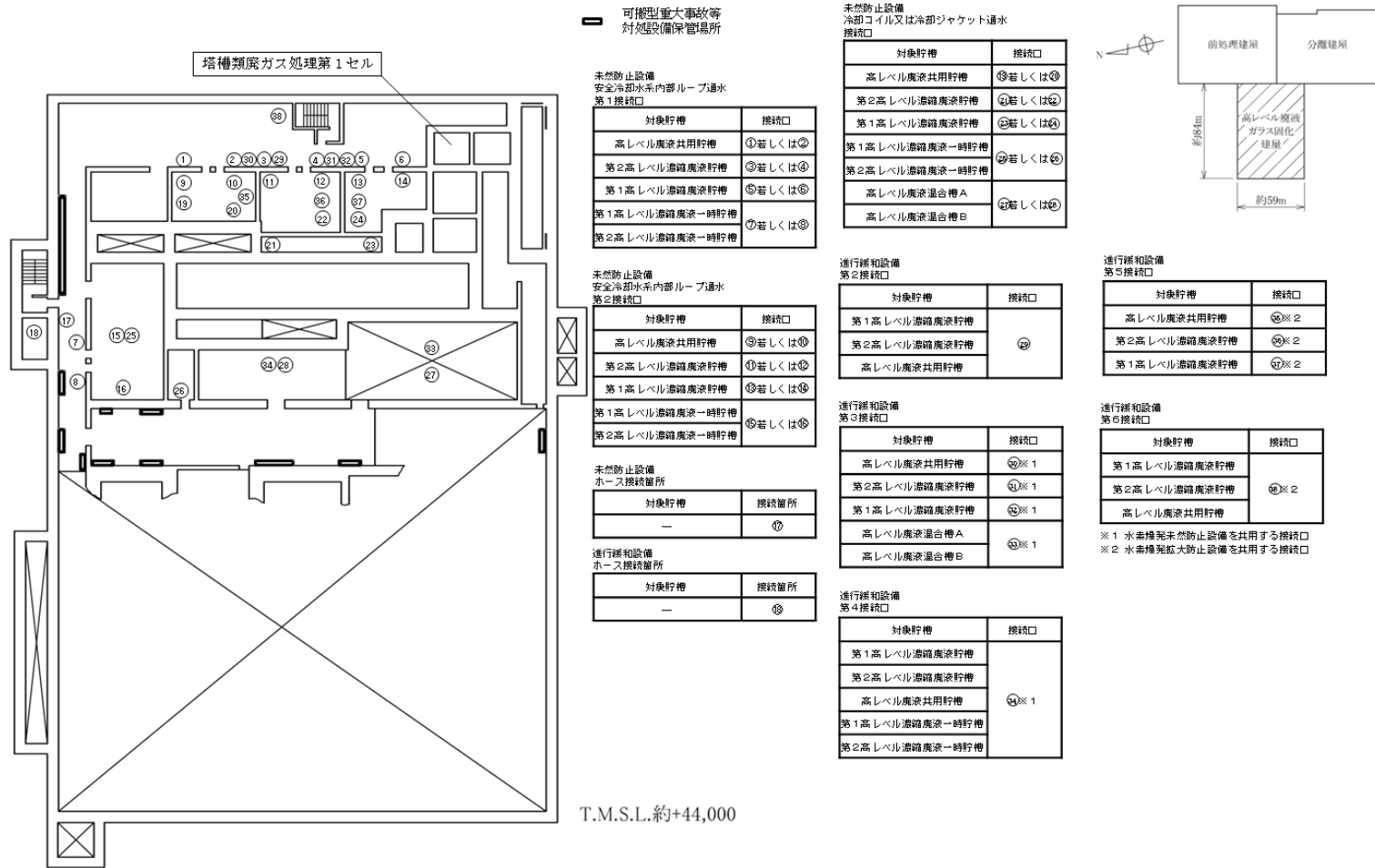
T.M.S.L.約+55,500

K A建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図 (地上1階) (放出低減対策)



K A建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図 (地下1階) (放出低減対策)

対象なし



可搬型重大事故等
対応設備保管場所

未然防止設備
安全冷却水系内部ループ通水
第1接続口

対象貯槽	接続口
高レベル廃液共用貯槽	①若しくは②
第2高レベル濃縮廃液貯槽	③若しくは④
第1高レベル濃縮廃液貯槽	⑤若しくは⑥
第1高レベル濃縮廃液一時貯槽	⑦若しくは⑧
第2高レベル濃縮廃液一時貯槽	⑨若しくは⑩

未然防止設備
安全冷却水系内部ループ通水
第2接続口

対象貯槽	接続口
高レベル廃液共用貯槽	⑪若しくは⑫
第2高レベル濃縮廃液貯槽	⑬若しくは⑭
第1高レベル濃縮廃液貯槽	⑮若しくは⑯
第1高レベル濃縮廃液一時貯槽	⑰若しくは⑱
第2高レベル濃縮廃液一時貯槽	⑲若しくは⑳

未然防止設備
ホース接続箇所

対象貯槽	接続箇所
—	㉑

進行種和設備
ホース接続箇所

対象貯槽	接続箇所
—	㉒

未然防止設備
冷却コイル又は冷却ジャケット通水
接続口

対象貯槽	接続口
高レベル廃液共用貯槽	㉓若しくは㉔
第2高レベル濃縮廃液貯槽	㉕若しくは㉖
第1高レベル濃縮廃液貯槽	㉗若しくは㉘
第1高レベル濃縮廃液一時貯槽	㉙若しくは㉚
第2高レベル濃縮廃液一時貯槽	㉛若しくは㉜
高レベル廃液混合槽A	㉝若しくは㉞
高レベル廃液混合槽B	㉟若しくは㊱

進行種和設備
第2接続口

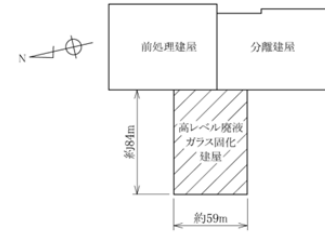
対象貯槽	接続口
第1高レベル濃縮廃液貯槽	㊲
第2高レベル濃縮廃液貯槽	
高レベル廃液共用貯槽	

進行種和設備
第3接続口

対象貯槽	接続口
高レベル廃液共用貯槽	㊳※1
第2高レベル濃縮廃液貯槽	㊴※1
第1高レベル濃縮廃液貯槽	㊵※1
高レベル廃液混合槽A	㊶※1
高レベル廃液混合槽B	

進行種和設備
第4接続口

対象貯槽	接続口
第1高レベル濃縮廃液貯槽	㊷※1
第2高レベル濃縮廃液貯槽	
高レベル廃液共用貯槽	
第1高レベル濃縮廃液一時貯槽	
第2高レベル濃縮廃液一時貯槽	



進行種和設備
第5接続口

対象貯槽	接続口
高レベル廃液共用貯槽	㊸※2
第2高レベル濃縮廃液貯槽	㊹※2
第1高レベル濃縮廃液貯槽	㊺※2

進行種和設備
第6接続口

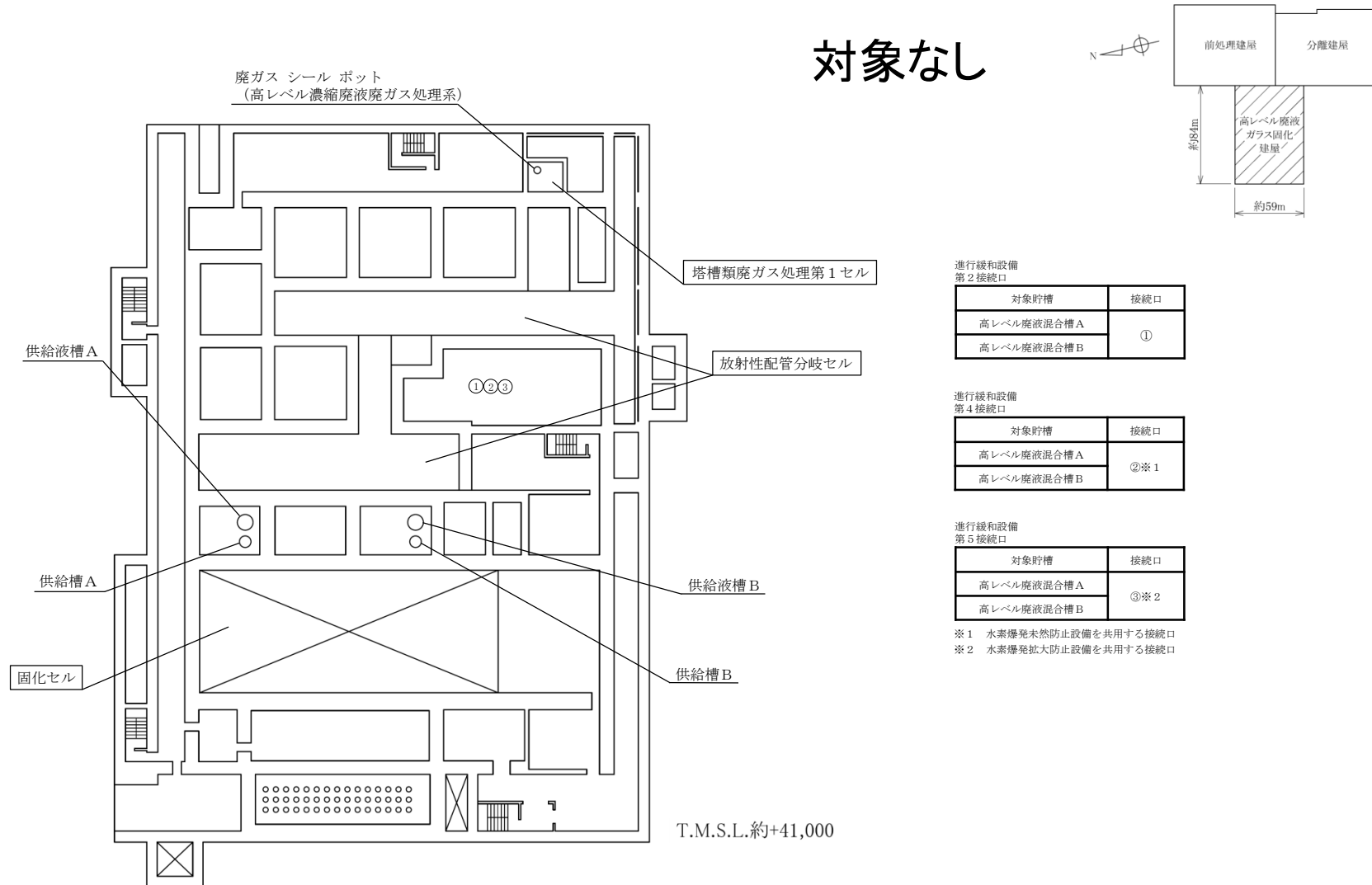
対象貯槽	接続口
第1高レベル濃縮廃液貯槽	㊻※2
第2高レベル濃縮廃液貯槽	
高レベル廃液共用貯槽	

※1 水素機発熱未然防止設備を共用する接続口
※2 水素機発熱拡大防止設備を共用する接続口

T.M.S.L.約44,000

K A建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図（地下2階）（放出低減対策）

対象なし



進行緩和設備
第2接続口

対象貯槽	接続口
高レベル廃液混合槽 A	①
高レベル廃液混合槽 B	

進行緩和設備
第4接続口

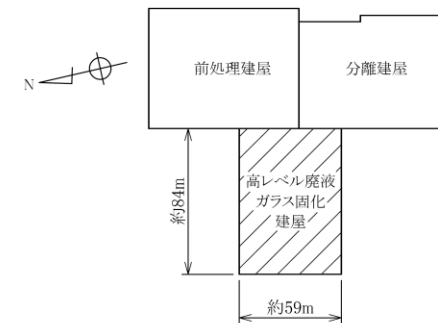
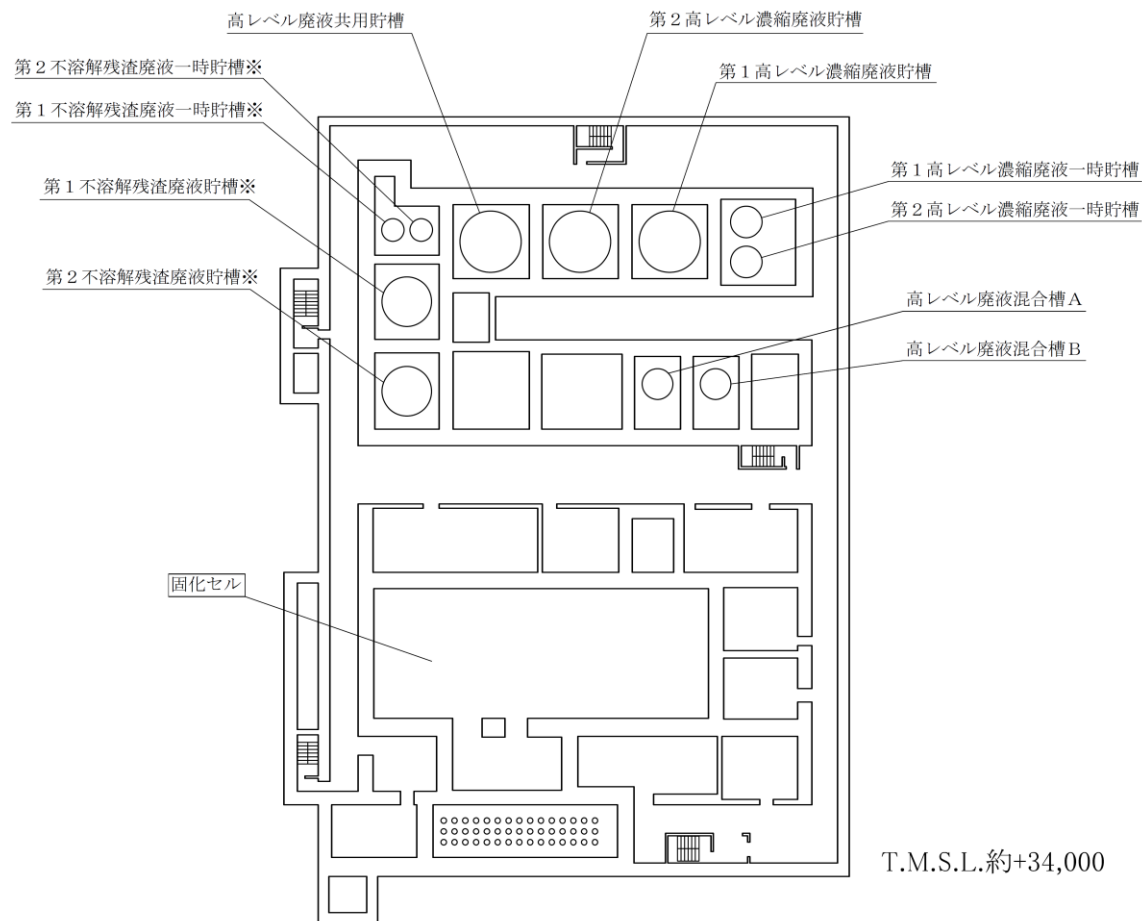
対象貯槽	接続口
高レベル廃液混合槽 A	②※1
高レベル廃液混合槽 B	

進行緩和設備
第5接続口

対象貯槽	接続口
高レベル廃液混合槽 A	③※2
高レベル廃液混合槽 B	

※1 水素爆発未然防止設備を共用する接続口
 ※2 水素爆発拡大防止設備を共用する接続口

KA建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図（地下3階）（放出低減対策）



※安全機能の喪失により事象が進展し、
沸点に至るまでの時間余裕が大きい機器

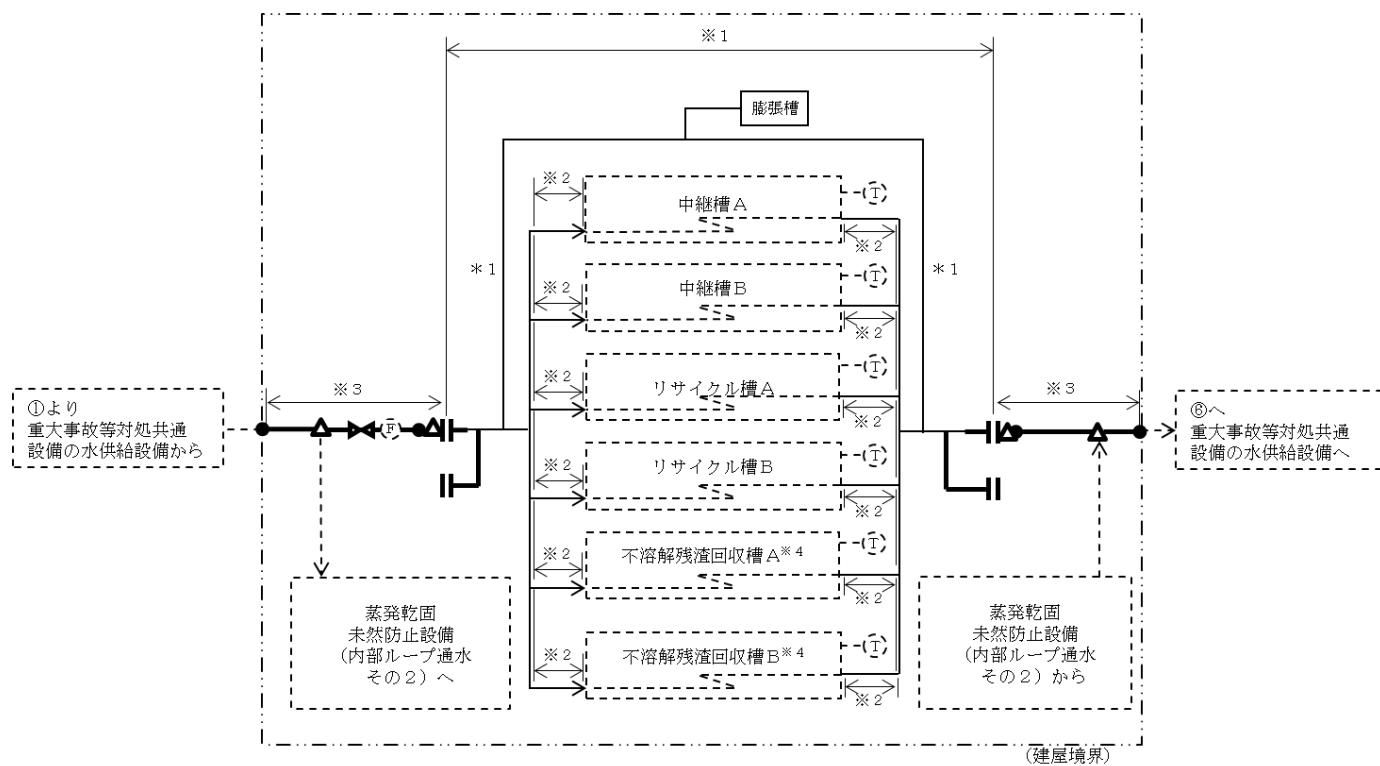
対象なし

K A 建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図（地下4階）（放出低減対策）

補足説明資料 2 - 3 (3 5 条)

系統図

今後の設計進捗により、
変更となる可能性がある。

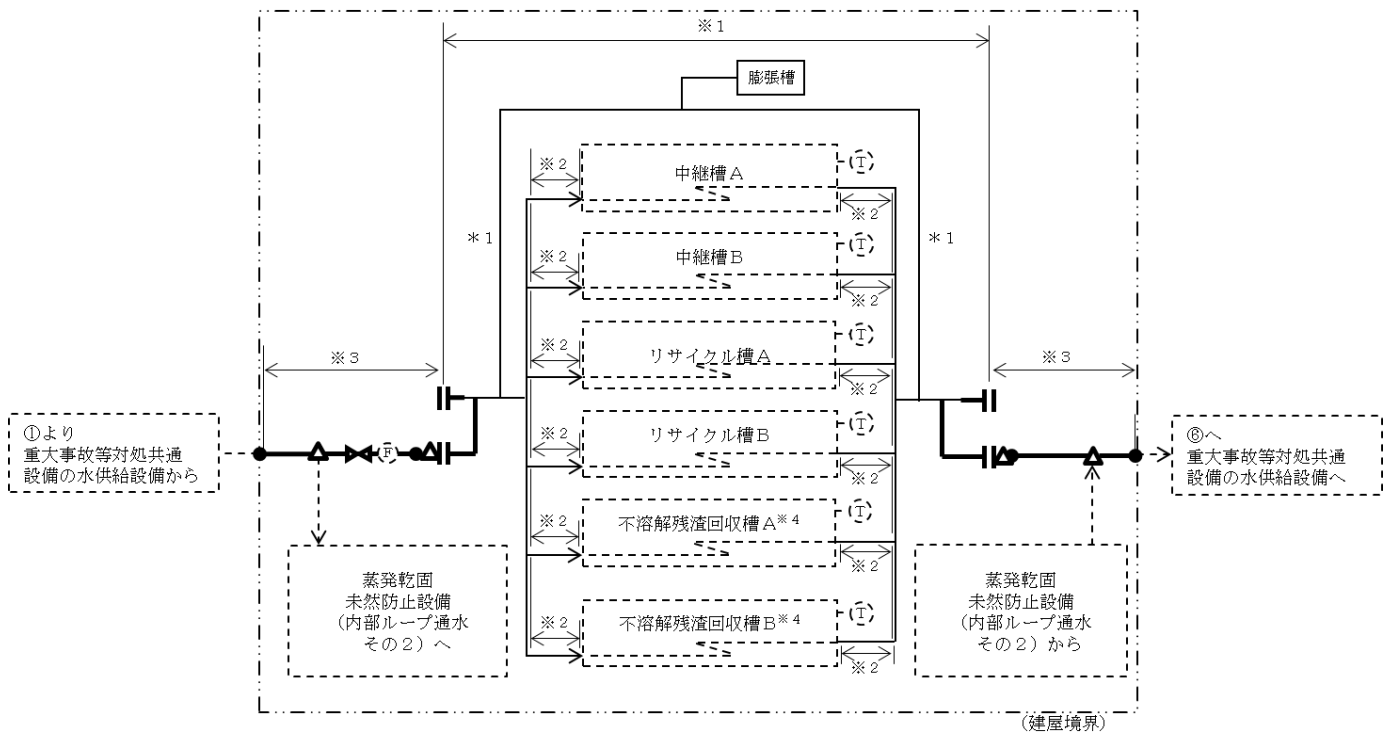


- ※1 その他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系（再処理設備本体用）
- ※2 溶解施設の清澄・計量設備
- ※3 可搬型建屋内ホース
- ※4 安全機能喪失により事象が進展し沸点に至るまでの時間余裕が大きい機器
- *1 その他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系（再処理設備本体用）の弁

前処理建屋 蒸発乾固の発生の防止のための措置の系統概要図（A系列 第1接続口）
 （東ルート及び西ルート）（内部ループ通水による冷却）

操作対象機器リスト

No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	弁	手動操作	前処理建屋地下3階、地上1階

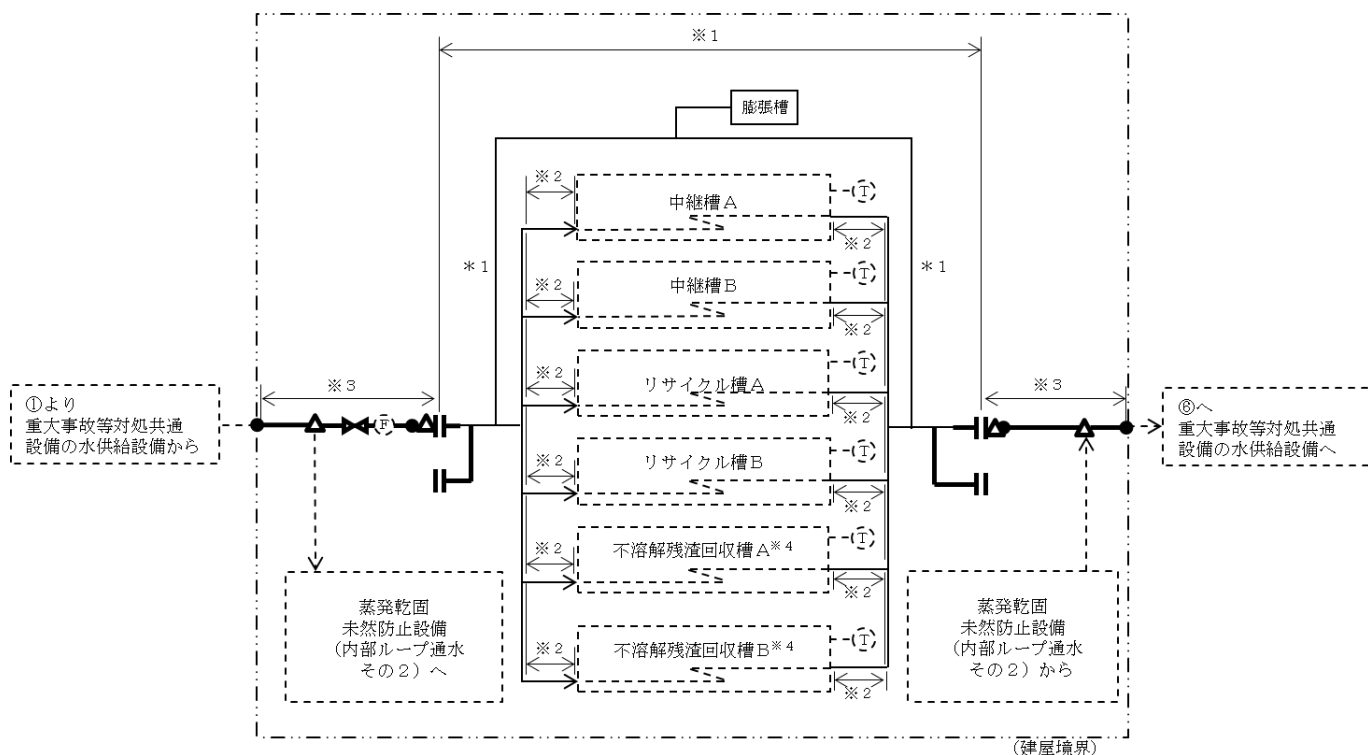


- ※1 その他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系（再処理設備本体用）
- ※2 溶解施設の清澄・計量設備
- ※3 可搬型建屋内ホース
- ※4 安全機能喪失により事象が進展し沸点に至るまでの時間余裕が大きい機器
- *1 その他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系（再処理設備本体用）の弁

前処理建屋 蒸発乾固の発生の防止のための措置の系統概要図（A系列 第2接続口）
（東ルート及び西ルート）（内部ループ通水による冷却）

操作対象機器リスト

No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	弁	手動操作	前処理建屋地下3階、地上1階

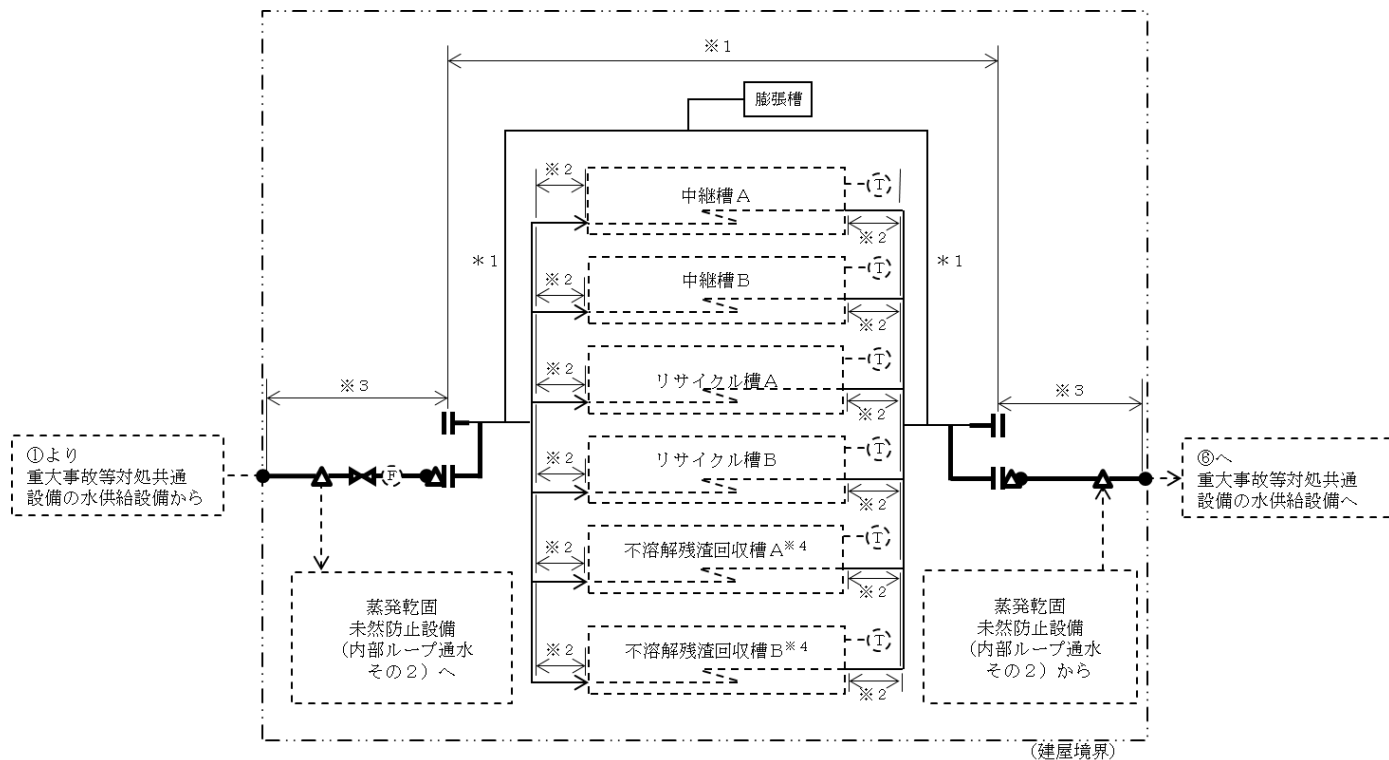


- ※1 その他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系（再処理設備本体用）
 - ※2 溶解施設の清澄・計量設備
 - ※3 可搬型建屋内ホース
 - ※4 安全機能喪失により事象が進展し沸点に至るまでの時間余裕が大きい機器
- * 1 その他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系（再処理設備本体用）の弁

前処理建屋 蒸発乾固の発生の防止のための措置の系統概要図（B系列 第1接続口）
（東ルート及び西ルート）（内部ループ通水による冷却）

操作対象機器リスト

No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	弁	手動操作	前処理建屋地下3階、地上1階

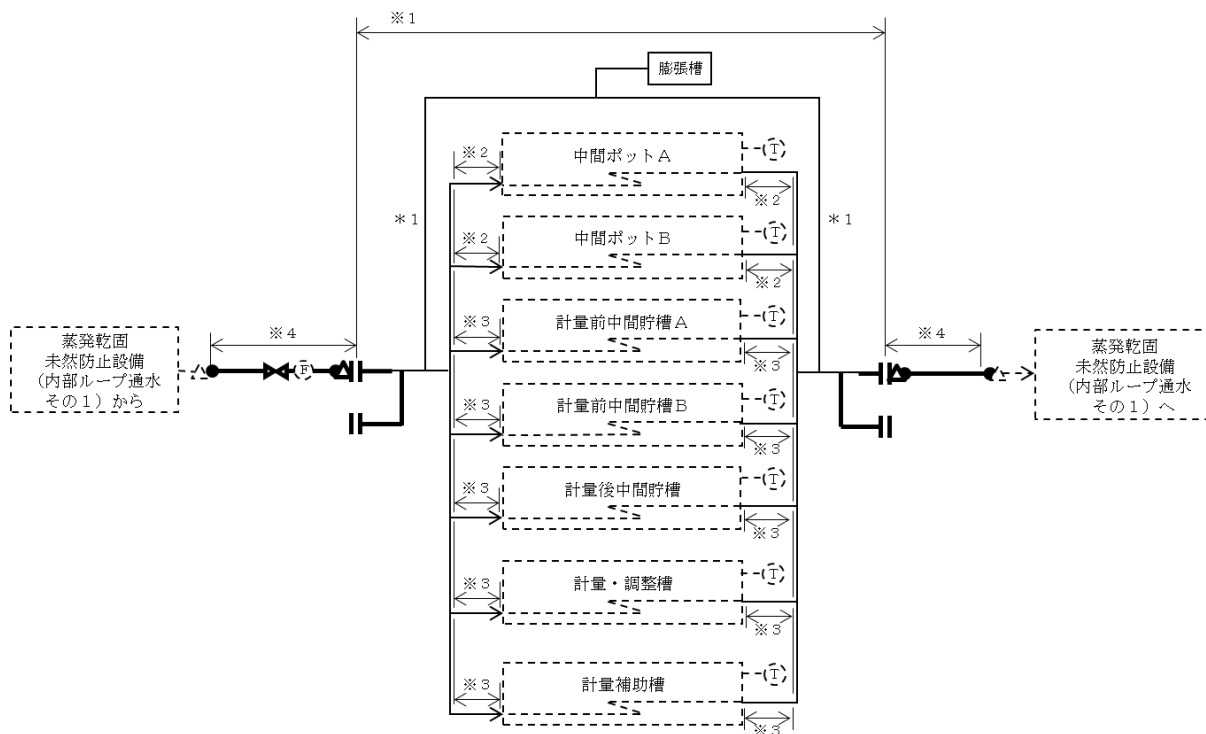


- ※1 その他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系（再処理設備本体用）
- ※2 溶解施設の清澄・計量設備
- ※3 可搬型建屋内ホース
- ※4 安全機能喪失により事象が進展し沸点に至るまでの時間余裕が大きい機器
- *1 その他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系（再処理設備本体用）の弁

前処理建屋 蒸発乾固の発生防止のための措置の系統概要図（B系列 第2接続口）
（東ルート及び西ルート）（内部ループ通水による冷却）

操作対象機器リスト

No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	弁	手動操作	前処理建屋地下3階、地上1階

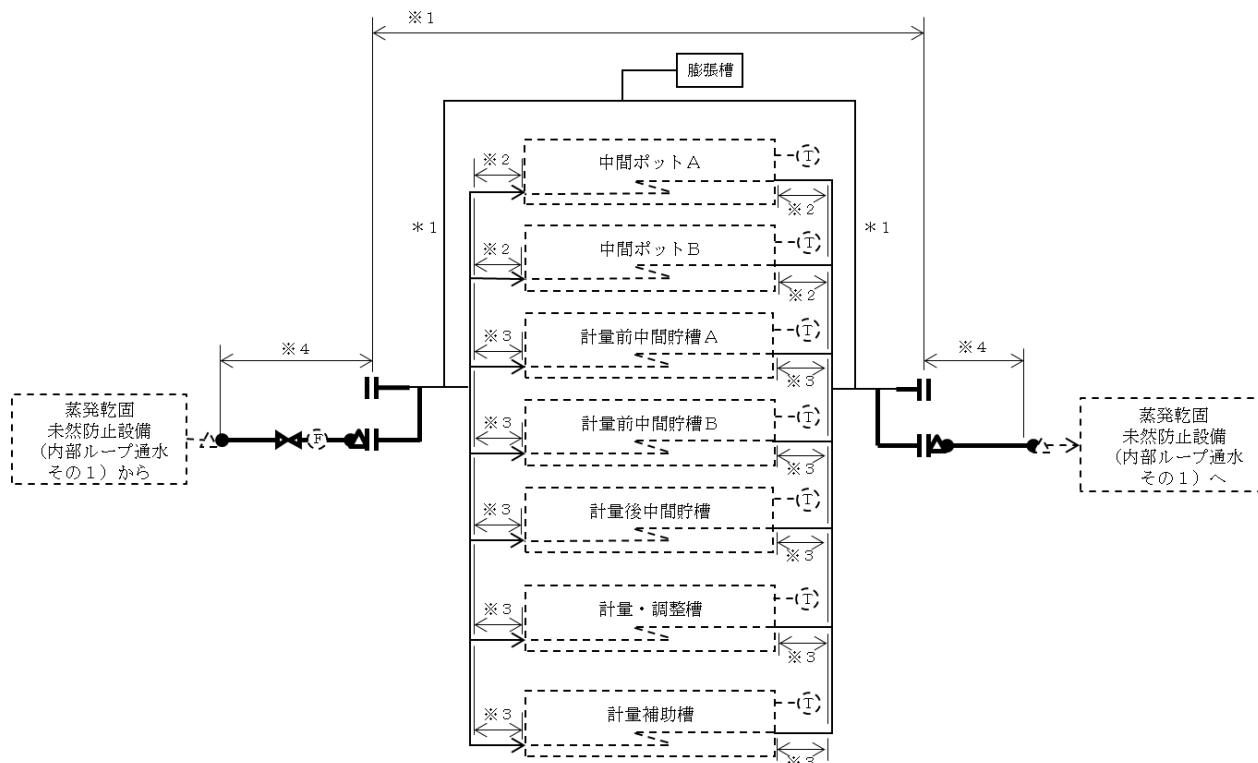


- ※1 その他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系（再処理設備本体用）
- ※2 溶解施設の溶解設備
- ※3 溶解施設の清澄・計量設備
- ※4 可搬型建屋内ホース
- *1 その他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系（再処理設備本体用）の弁

前処理建屋 蒸発乾固の発生の防止のための措置の系統概要図（第1接続口）
 （東ルート及び西ルート）（内部ループ通水による冷却）

操作対象機器リスト

No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	弁	手動操作	前処理建屋地下3階、地上1階

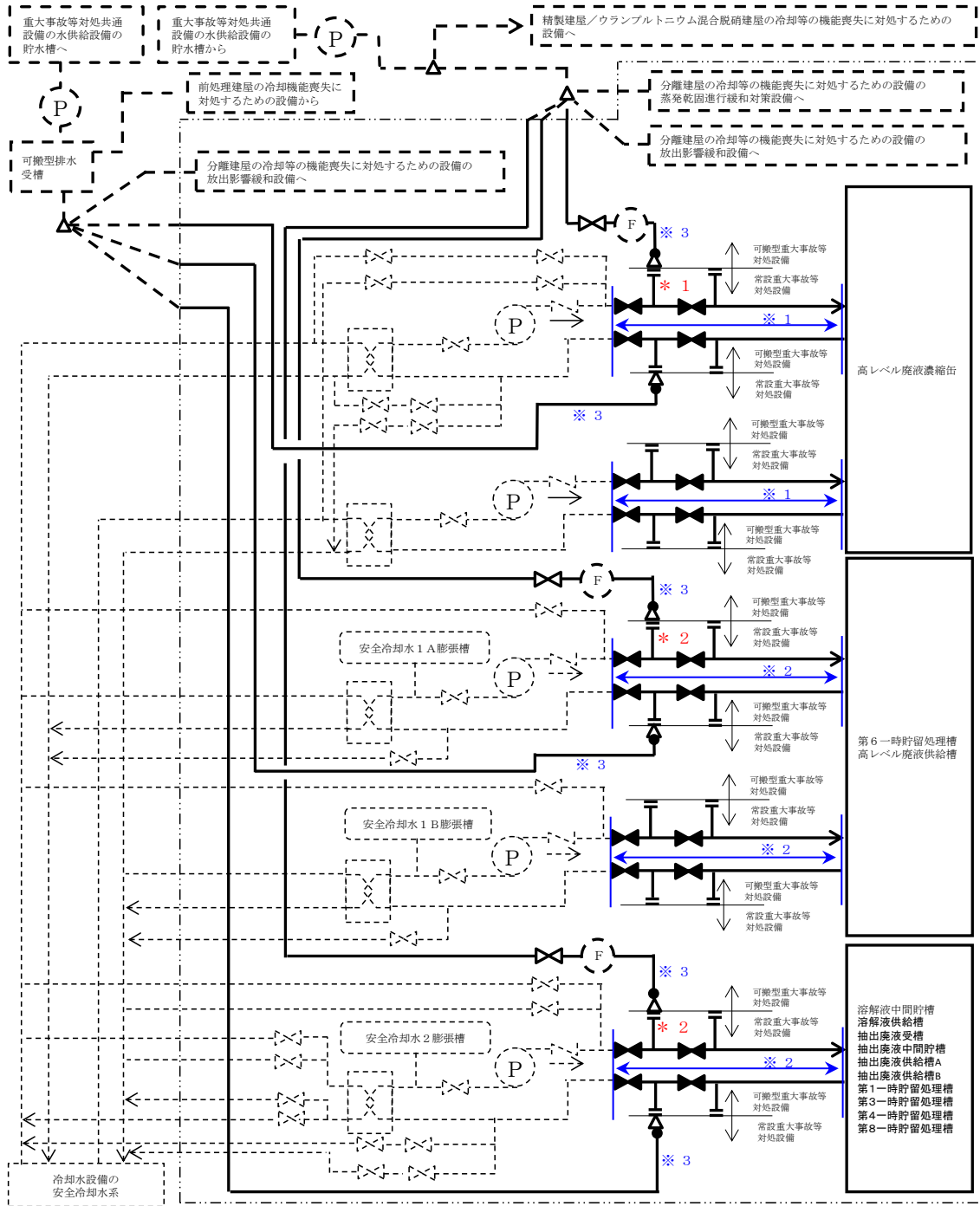


- ※1 その他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系（再処理設備本体用）
- ※2 溶解施設の溶解設備
- ※3 溶解施設の清澄・計量設備
- ※4 可搬型建屋内ホース
- *1 その他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系（再処理設備本体用）の弁

前処理建屋 蒸発乾固の発生の防止のための措置の系統概要図（第2接続口）
 （東ルート及び西ルート）（内部ループ通水による冷却）

操作対象機器リスト

No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	弁	手動操作	前処理建屋地下3階、地上1階



※1 液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備の高レベル廃液濃縮設備の高レベル廃液濃縮系
 ※2 その他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系（再処理設備本体用）
 ※3 可搬型建屋内ホース

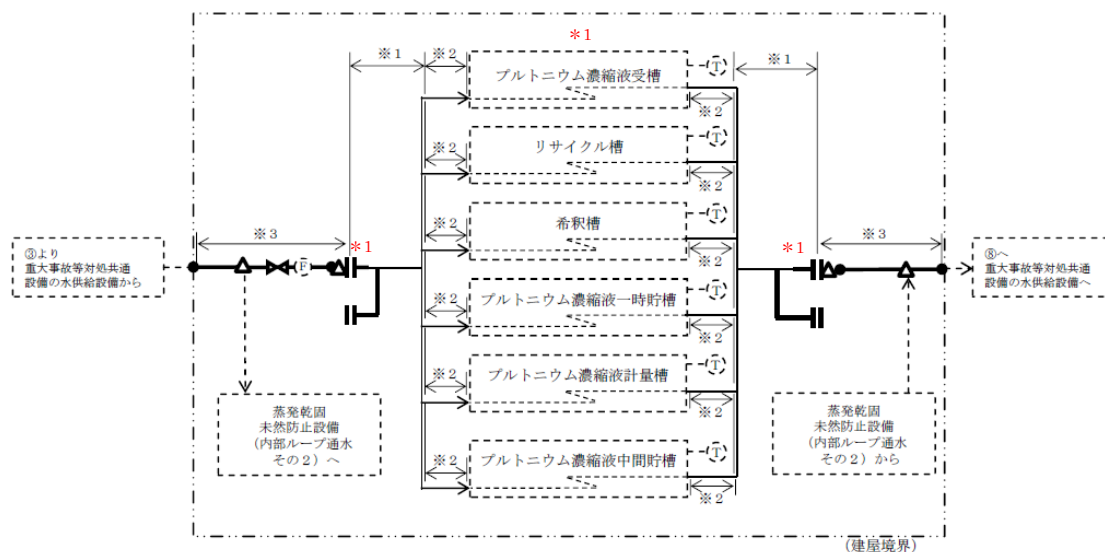
*1 液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備の高レベル廃液濃縮設備の高レベル廃液濃縮系の弁
 *2 その他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系（再処理設備本体）の弁

分離建屋 蒸発乾固の発生防止のための措置の系統概要図
 （内部ループ通水による冷却）（1 / 2）

操作対象機器リスト

機器名称	操作方法	操作箇所
流量調節弁	手動操作	分離建屋地下2階、地上1階、 地上3階、
弁	手動操作	分離建屋地下2階、地下1階、 地上1階、地上3階、

分離建屋 蒸発乾固の発生の防止のための措置の系統概要図
(内部ループ通水による冷却) (2 / 2)



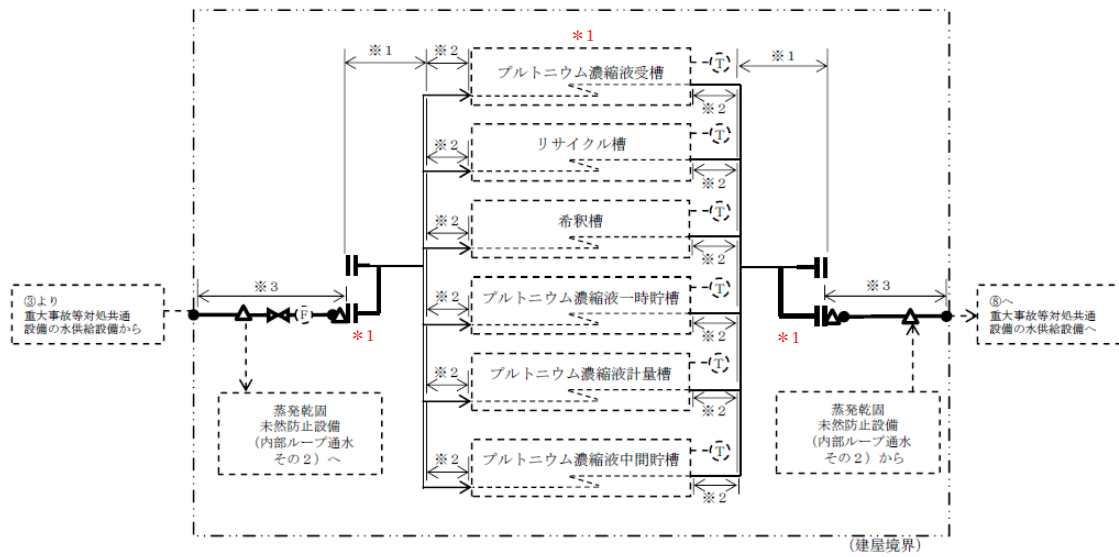
- ※1 その他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系（再処理設備本体用）
- ※2 精製施設のプルトニウム精製設備
- ※3 可搬型建屋内ホース

*1 その他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系（再処理設備本体）の弁

精製建屋の蒸発乾固に対処するための設備の系統概要図（蒸発乾固未然防止設備）
（内部ループ通水 その1）（A系列 第1接続口）（南1ルート及び南2ルート）

操作対象機器リスト

No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	流量調節弁	手動操作	精製建屋 地下2階
2	その他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系（再処理設備本体）の弁	手動操作	精製建屋 地下2階



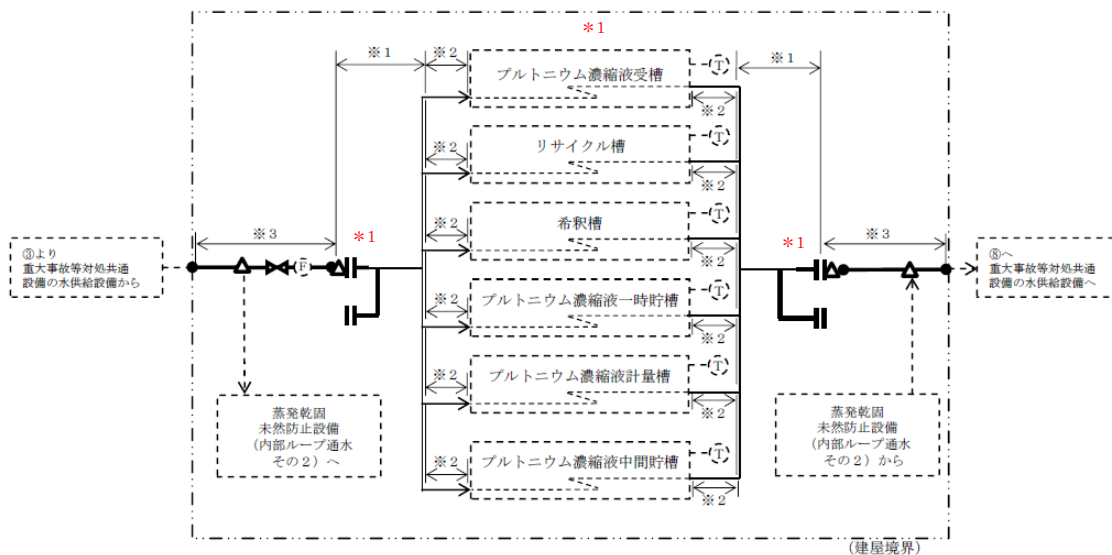
- ※1 その他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系（再処理設備本体用）
- ※2 精製施設のプルトニウム精製設備
- ※3 可搬型建屋内ホース

※1 その他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系（再処理設備本体）の弁

精製建屋の蒸発乾固に対処するための設備の系統概要図（蒸発乾固未然防止設備）
（内部ループ通水 その1）（A系列 第2接続口）（南1ルート及び南2ルート）

操作対象機器リスト

No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	流量調節弁	手動操作	精製建屋 地下1階
2	その他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系（再処理設備本体）の弁	手動操作	精製建屋 地下1階



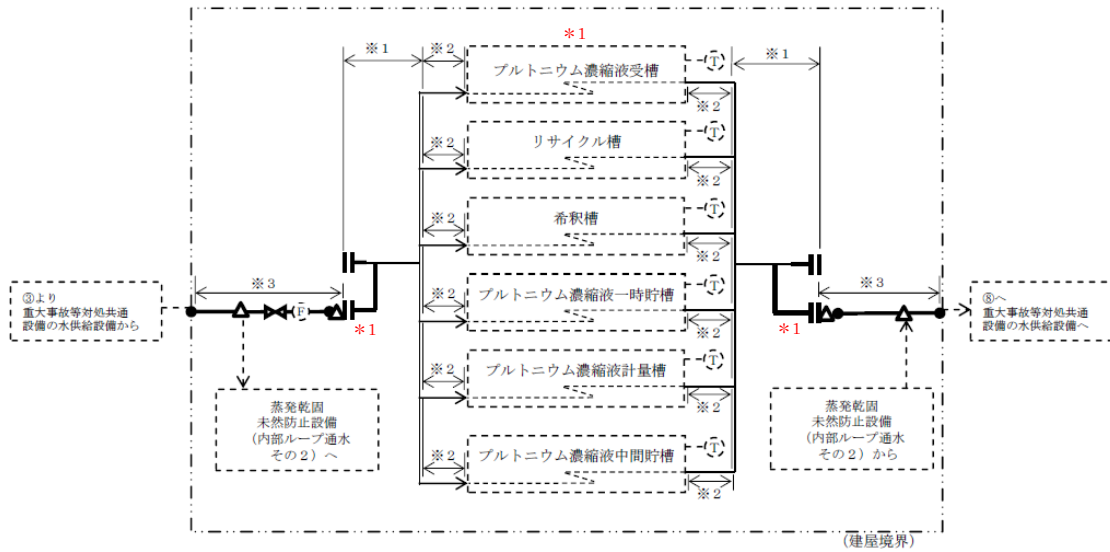
- ※1 その他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系（再処理設備本体用）
- ※2 精製施設のプルトニウム精製設備
- ※3 可搬型建屋内ホース

*1 その他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系（再処理設備本体）の弁

精製建屋の蒸発乾固に対処するための設備の系統概要図（蒸発乾固未然防止設備）
（内部ループ通水 その1）（B系列 第1接続口）（南1ルート及び南2ルート）

操作対象機器リスト

No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	流量調節弁	手動操作	精製建屋 地下2階
2	その他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系（再処理設備本体）の弁	手動操作	精製建屋 地下2階



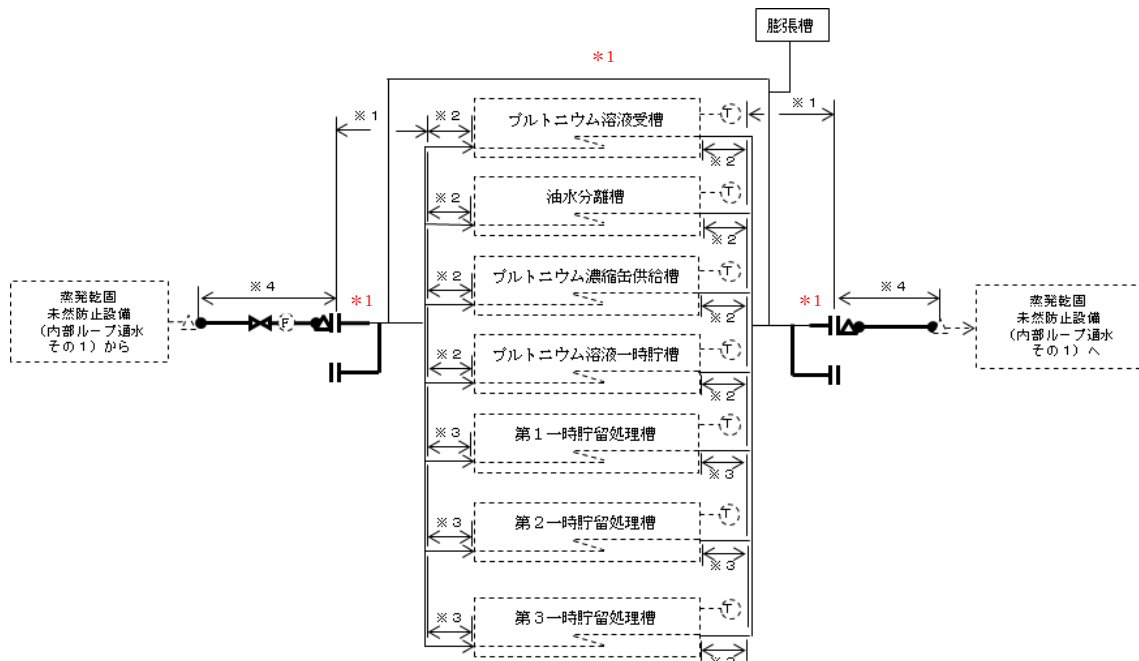
- ※1 その他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系（再処理設備本体用）
- ※2 精製施設のプルトニウム精製設備
- ※3 可搬型建屋内ホース

*1 その他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系（再処理設備本体）の弁

精製建屋の蒸発乾固に対処するための設備の系統概要図（蒸発乾固未然防止設備）
（内部ループ通水 その1）（B系列 第2接続口）（南1ルート及び南2ルート）

操作対象機器リスト

No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	流量調節弁	手動操作	精製建屋 地下1階
2	その他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系（再処理設備本体）の弁	手動操作	精製建屋 地下1階



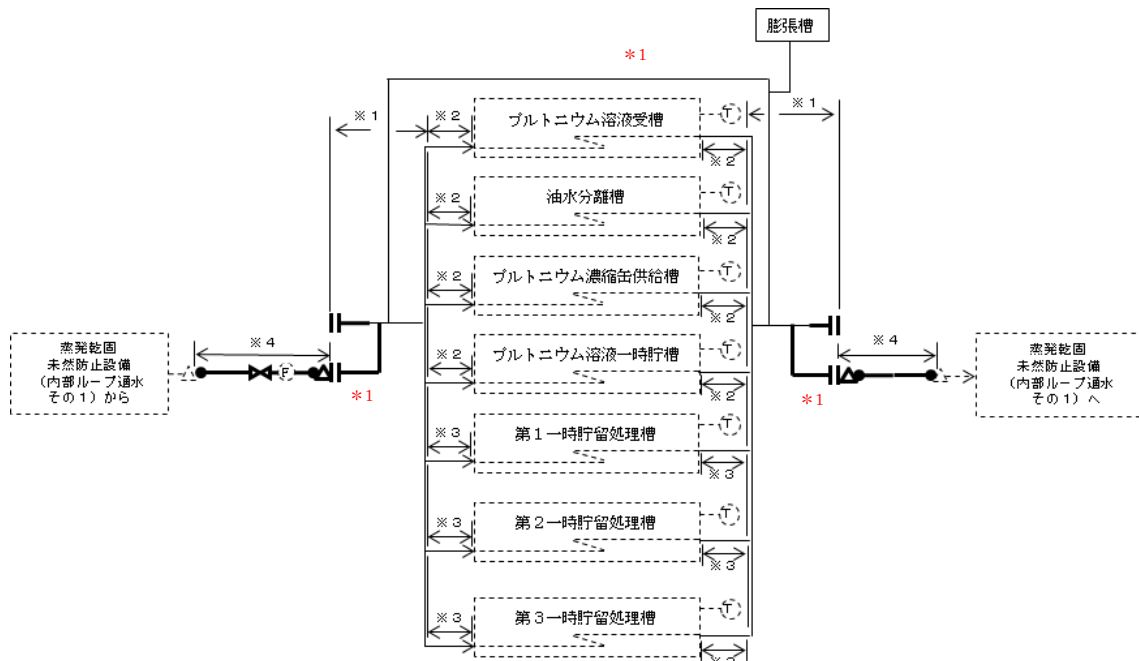
- ※1 その他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系（再処理設備本体用）
- ※2 精製施設のプルトニウム精製設備
- ※3 精製施設の精製建屋一時貯留処理設備
- ※4 可搬型建屋内ホース

※1 その他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系（再処理設備本体）の弁

精製建屋の蒸発乾固に対処するための設備の系統概要図（蒸発乾固未然防止設備）
（内部ループ通水 その2）（第1接続口）（南1ルート及び南2ルート）

操作対象機器リスト

No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	流量調節弁	手動操作	精製建屋 地下2階
2	その他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系（再処理設備本体）の弁	手動操作	精製建屋 地下2階



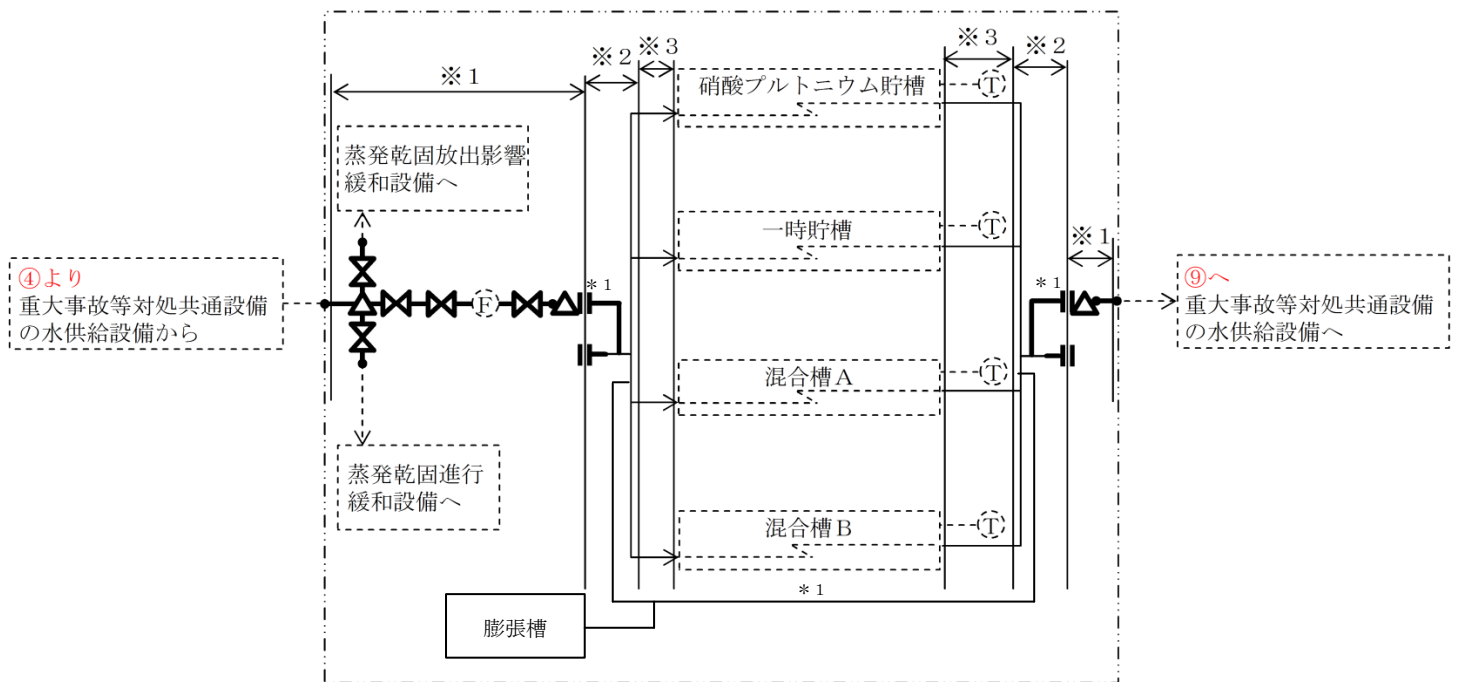
- ※1 その他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系（再処理設備本体用）
- ※2 精製施設のプルトニウム精製設備
- ※3 精製施設の精製建屋一時貯留処理設備
- ※4 可搬型建屋内ホース

*1 その他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系（再処理設備本体）の弁

精製建屋の蒸発乾固に対処するための設備の系統概要図（蒸発乾固未然防止設備）
（内部ループ通水 その2）（第2接続口）（南1ルート及び南2ルート）

操作対象機器リスト

No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	流量調節弁	手動操作	精製建屋 地下1階
2	その他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系（再処理設備本体）の弁	手動操作	精製建屋 地下1階



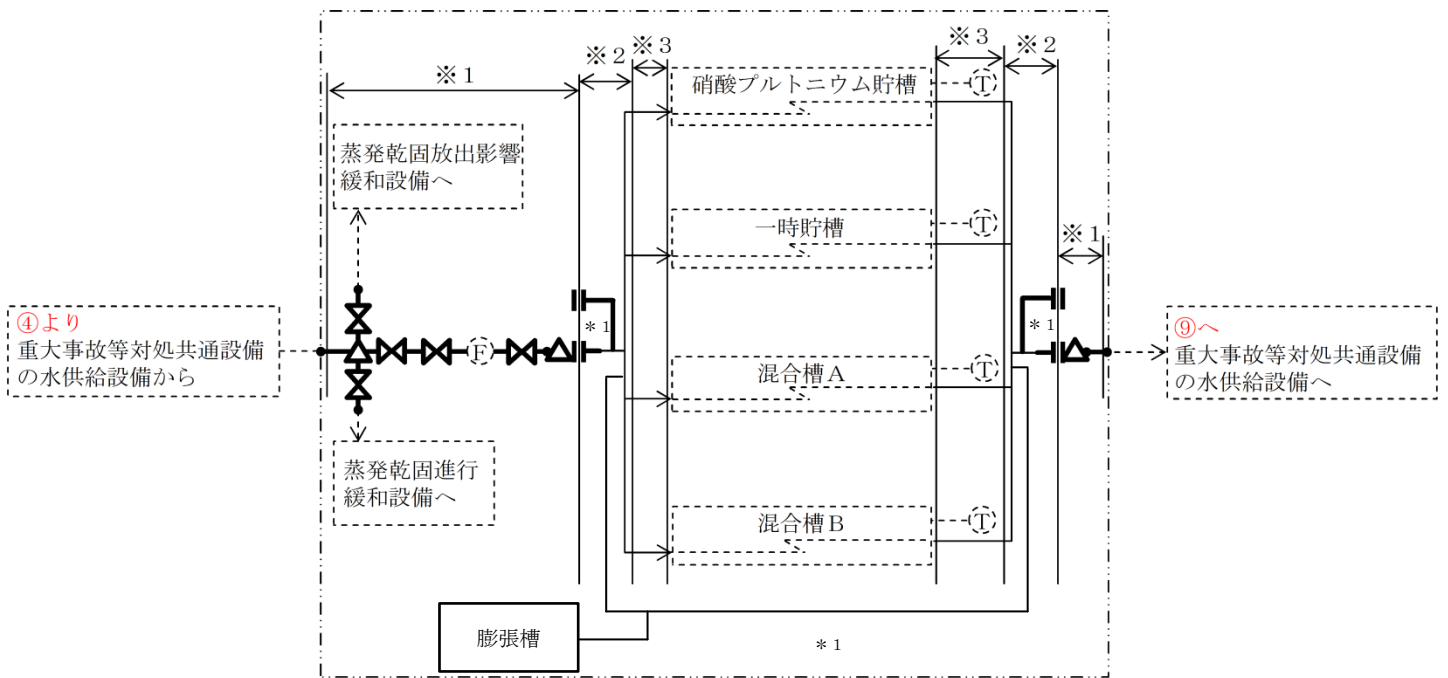
- ※ 1 可搬型建屋内ホース (建屋境界)
- ※ 2 その他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系 (再処理設備本体用)
- ※ 3 脱硝施設のウラン・プルトニウム混合脱硝設備の溶液系

* 1 その他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系 (再処理設備本体用) の弁

ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 蒸発乾固の発生の防止のための措置の系統概要図
(内部ループ通水による冷却) (A系列 第1接続口) (東ルート及び西ルート)

操作対象機器リスト

機器名称	操作方法	操作箇所
弁	手動操作	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 地上1階, 地下1階

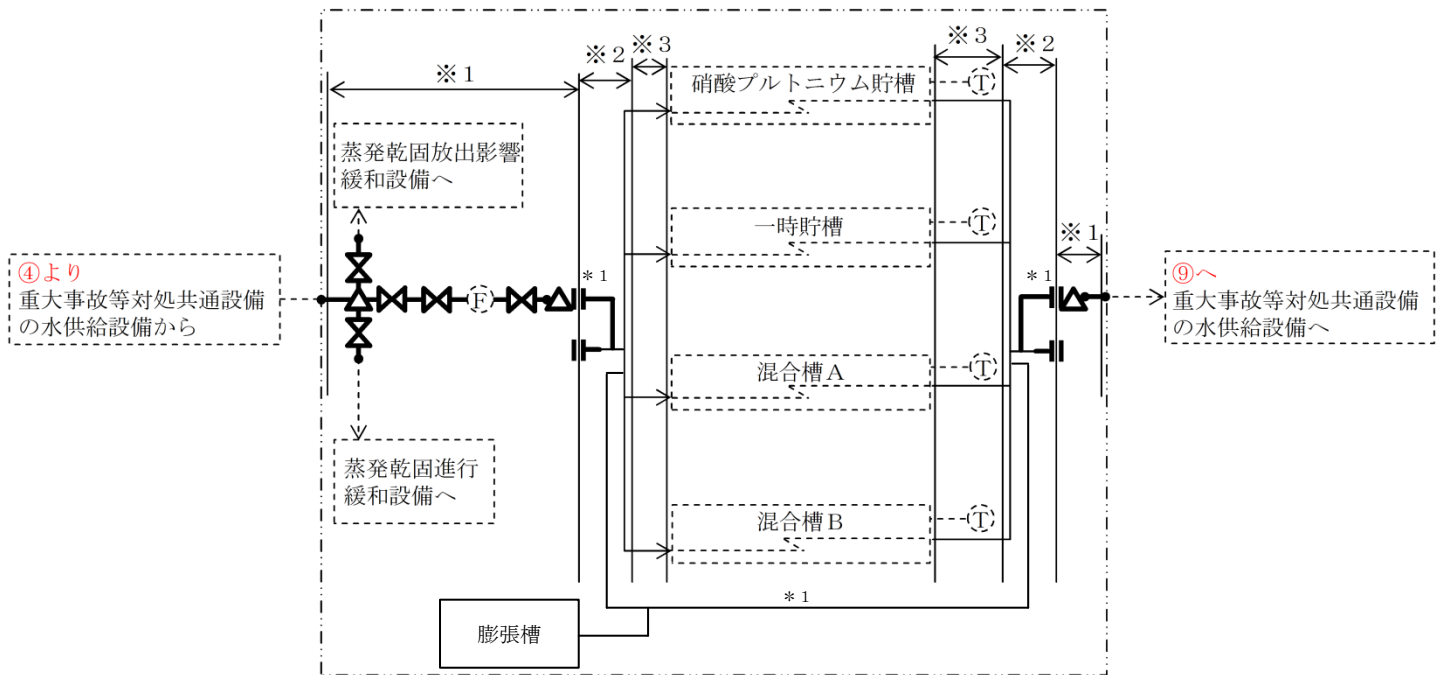


- ※1 可搬型建屋内ホース (建屋境界)
- ※2 その他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系 (再処理設備本体用)
- ※3 脱硝施設のウラン・プルトニウム混合脱硝設備の溶液系
- * 1 その他再処理設備の附属設備の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系 (再処理設備本体用) の弁

ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 蒸発乾固の発生の防止のための措置の系統概要図
(内部ループ通水による冷却) (A系列 第2接続口) 東ルート及び西ルート)

操作対象機器リスト

機器名称	操作方法	操作箇所
弁	手動操作	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 地上1階, 地下1階

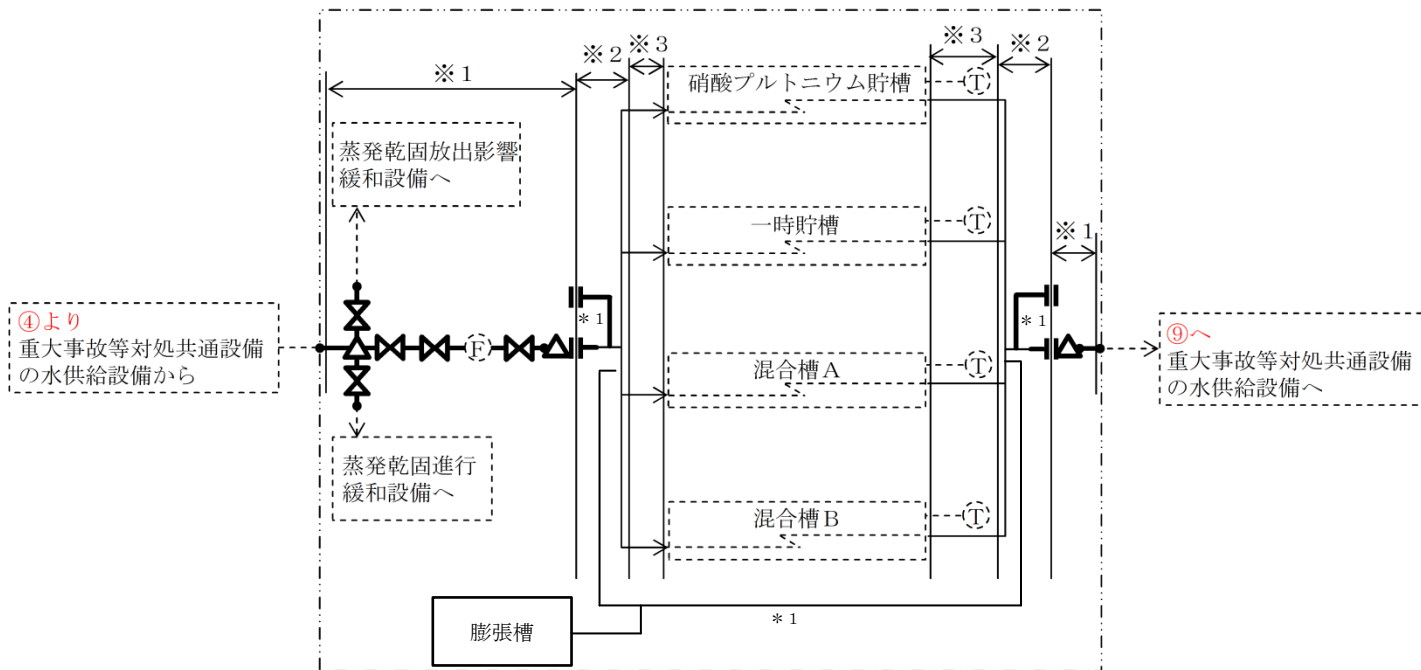


- ※1 可搬型建屋内ホース (建屋境界)
 ※2 その他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系 (再処理設備本体用)
 ※3 脱硝施設のウラン・プルトニウム混合脱硝設備の溶液系
 * 1 その他再処理設備の附属設備の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系 (再処理設備本体用) の弁

ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 蒸発乾固の発生の防止のための措置の系統概要図
 (内部ループ通水による冷却) (B系列 第1接続口) (東ルート及び西ルート)

操作対象機器リスト

機器名称	操作方法	操作箇所
弁	手動操作	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 地上1階, 地下1階

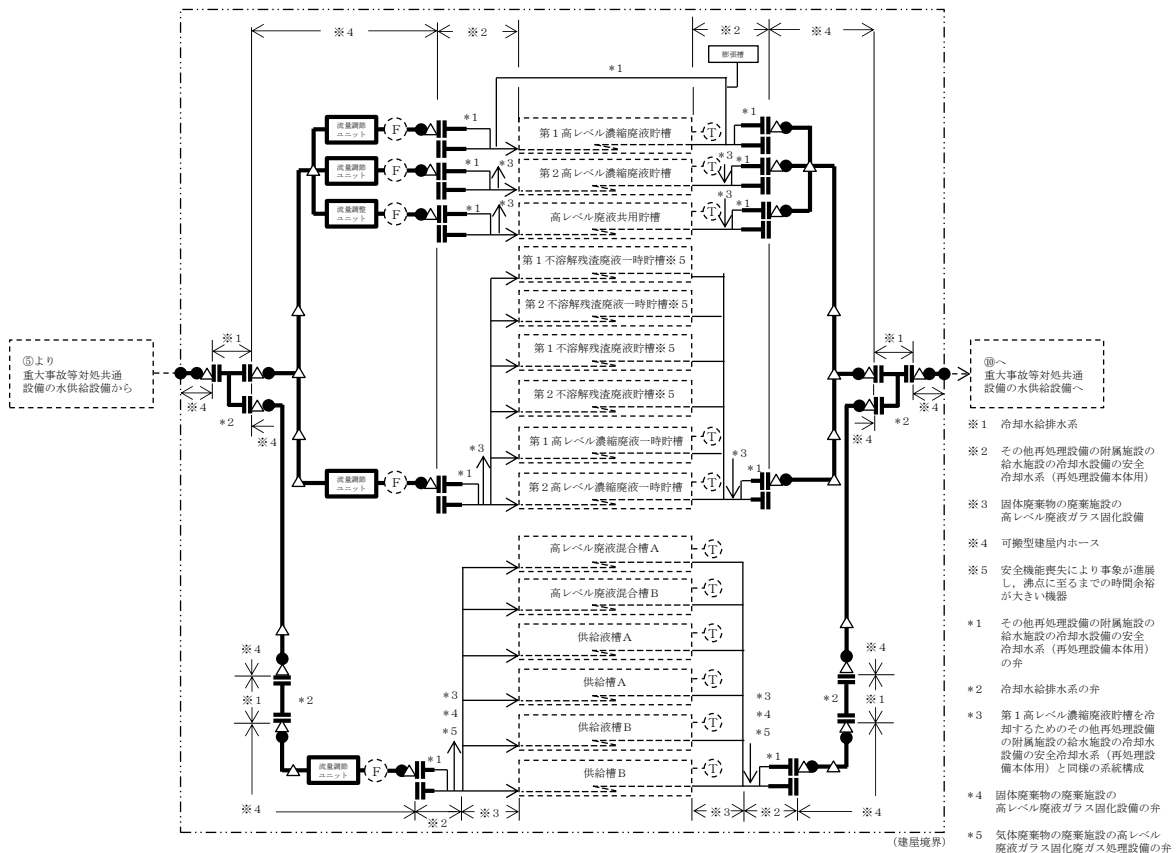


- ※1 可搬型建屋内ホース (建屋境界)
- ※2 その他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系 (再処理設備本体用)
- ※3 脱硝施設のウラン・プルトニウム混合脱硝設備の溶液系
- * 1 その他再処理設備の附属設備の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系 (再処理設備本体用) の弁

ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 蒸発乾固の発生の防止のための措置の系統概要図
 (内部ループ通水による冷却) (B系列 第2接続口) (東ルート及び西ルート)

操作対象機器リスト

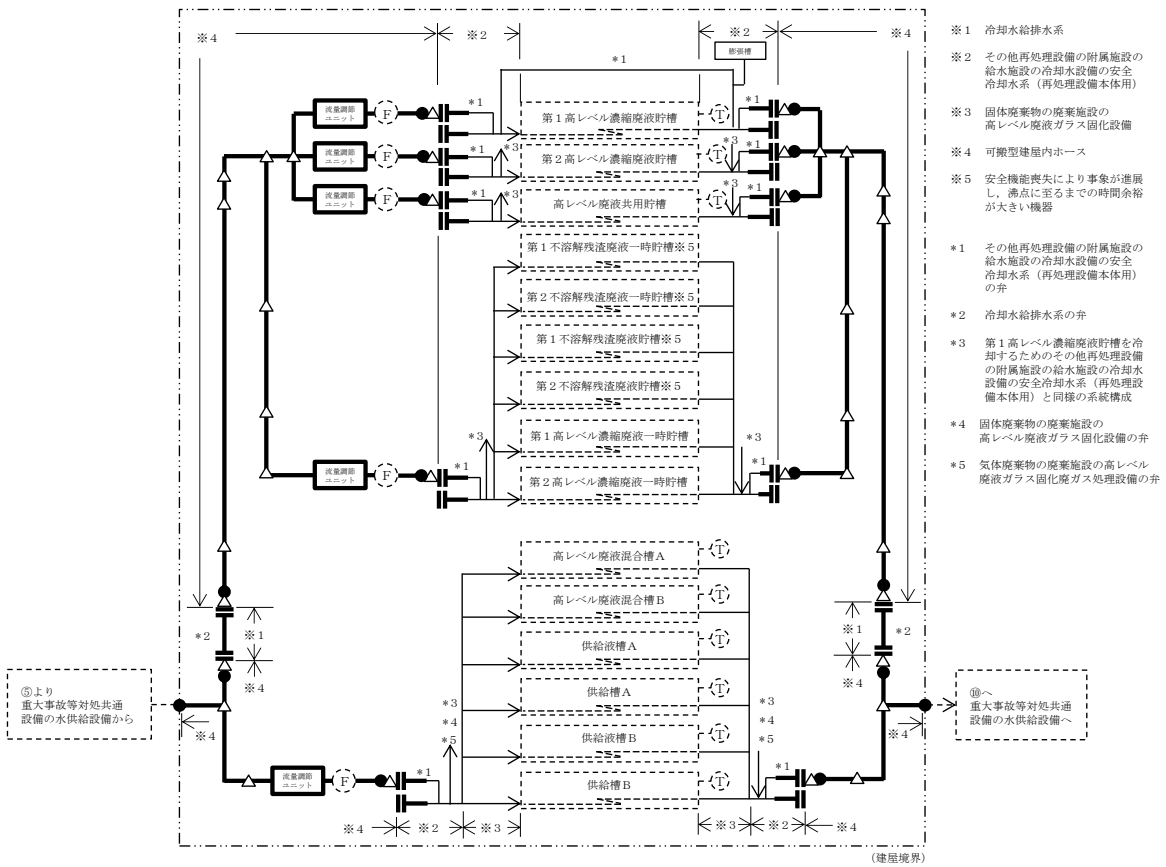
機器名称	操作方法	操作箇所
弁	手動操作	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 地上1階, 地下1階



KA建屋 蒸発乾固の発生の防止のための措置の系統概要図（A系列 第1接続口）（北ルート）（内部ループ通水による冷却）

操作対象機器リスト

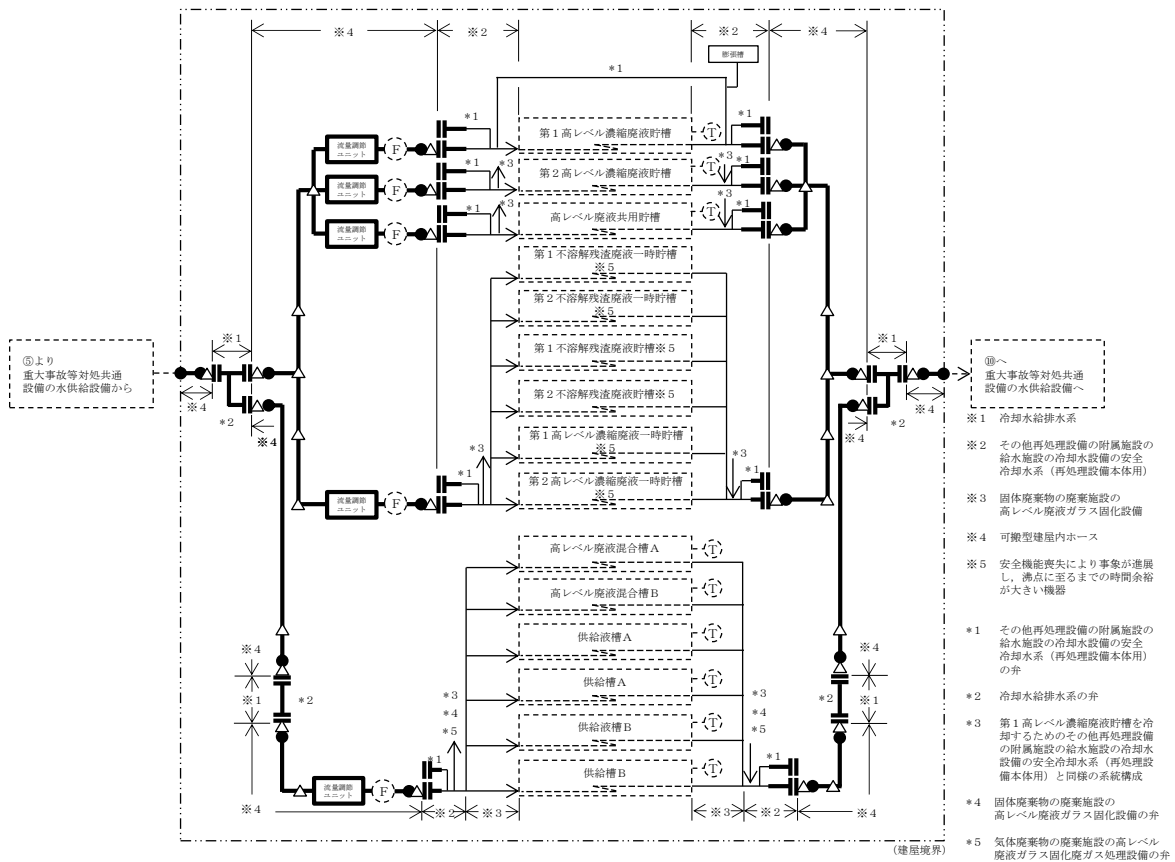
No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	弁	手動操作	高レベル廃液ガラス固化建屋 地下4階、地下3階、地下2階、 地下1階、地上1階



KA建屋 蒸発乾固の発生の防止のための措置の系統概要図（A系列 第1接続口）（南ルート）（内部ループ通水による冷却）

操作対象機器リスト

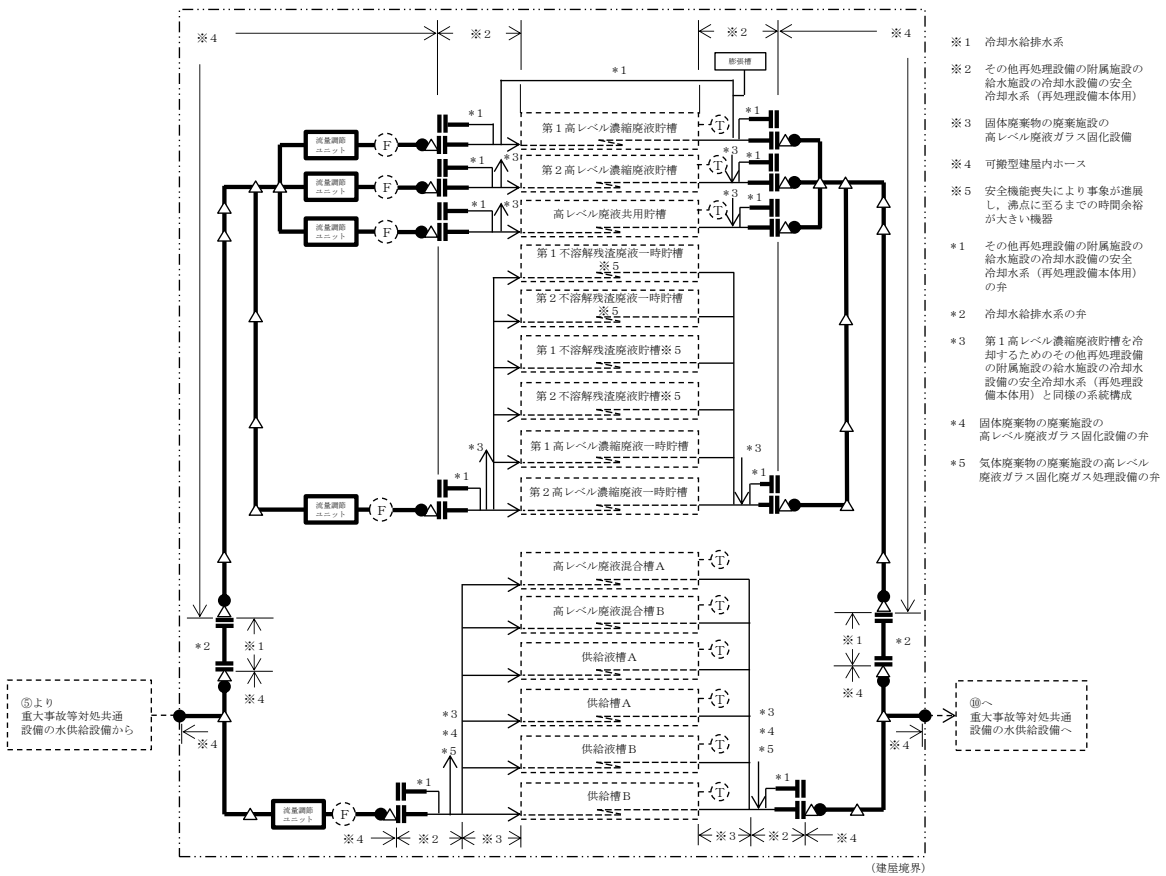
No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	弁	手動操作	高レベル廃液ガラス固化建屋 地下4階、地下3階、地下2階、 地下1階、地上1階



KA建屋 蒸発乾固の発生の防止のための措置の系統概要図（A系列 第2接続口）（北ルート）（内部ループ通水による冷却）

操作対象機器リスト

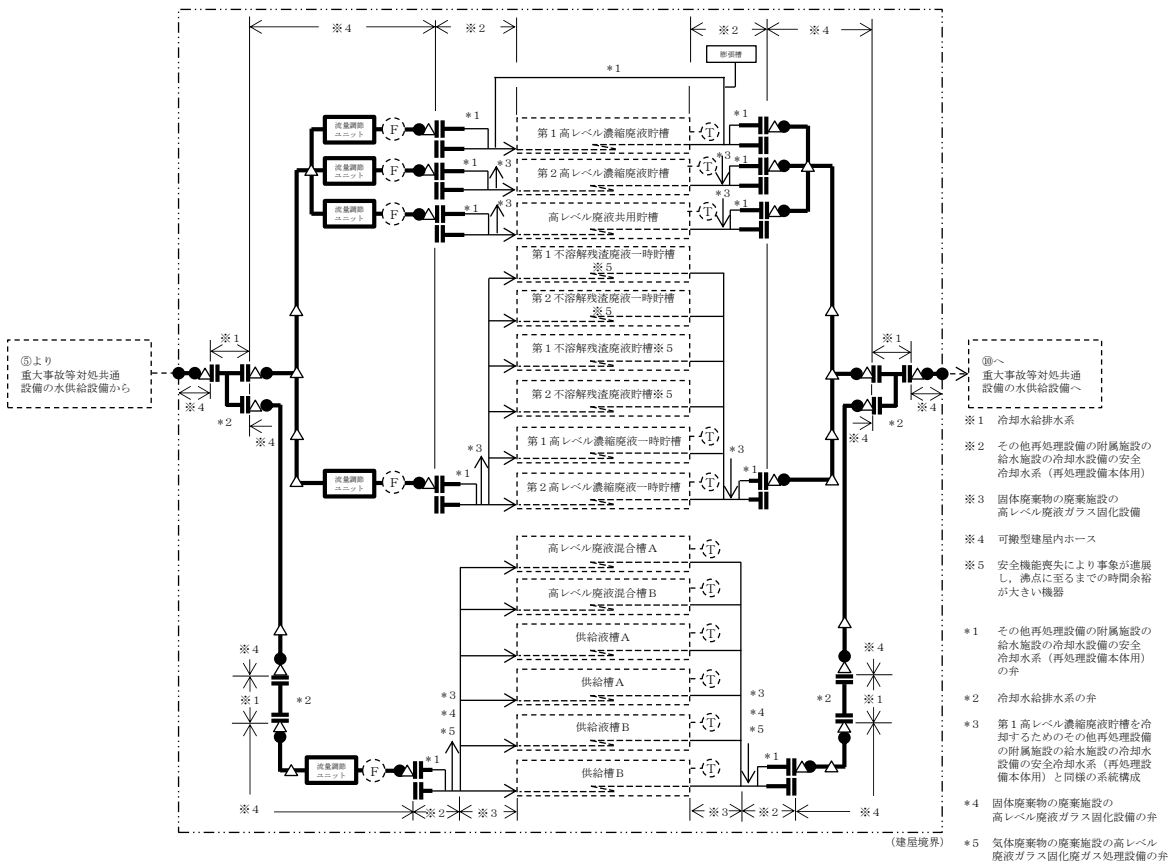
No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	弁	手動操作	高レベル廃液ガラス固化建屋 地下4階、地下3階、地下2階、 地下1階、地上1階



KA建屋 蒸発乾固の発生の防止のための措置の系統概要図（A系列 第2接続口）（南ルート）（内部ループ通水による冷却）

操作対象機器リスト

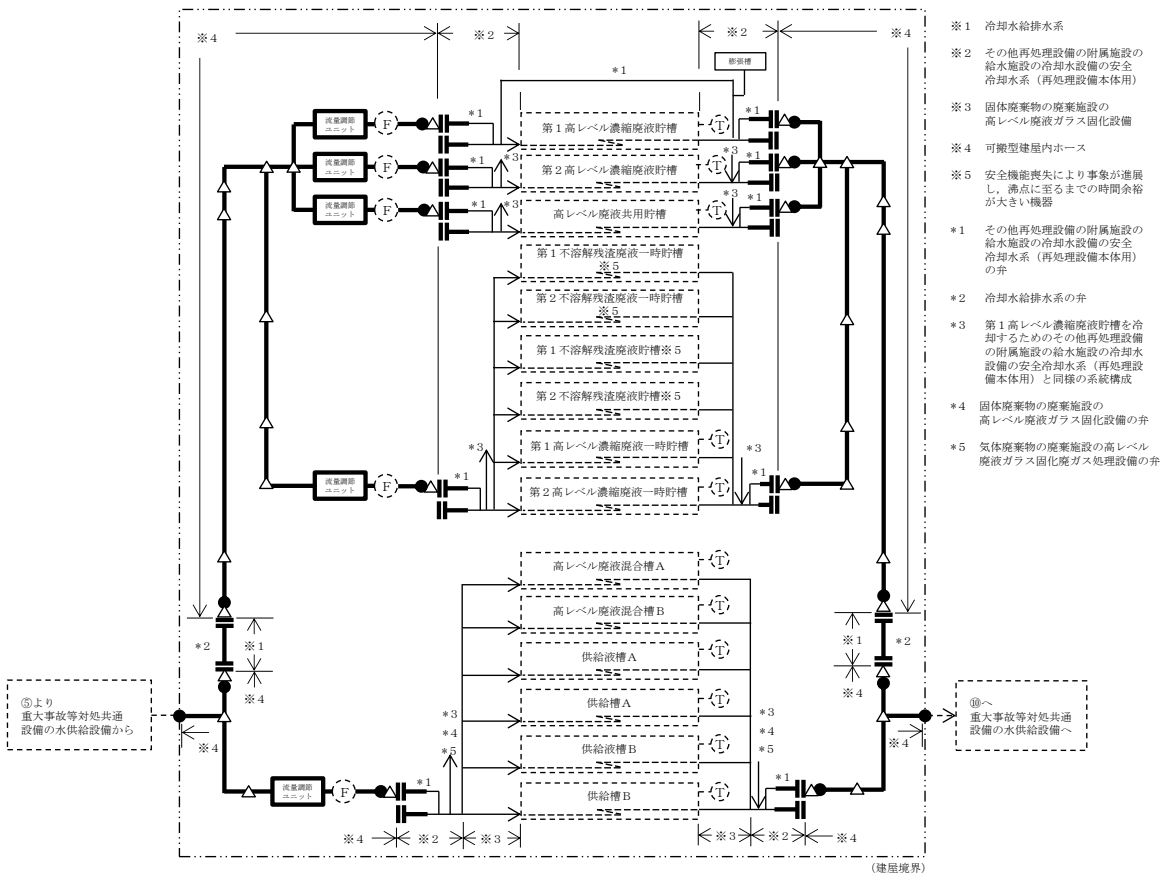
No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	弁	手動操作	高レベル廃液ガラス固化建屋 地下4階、地下3階、地下2階、 地下1階、地上1階



KA建屋 蒸発乾固の発生の防止のための措置の系統概要図 (B系列 第1接続口) (北ルート) (内部ループ通水による冷却)

操作対象機器リスト

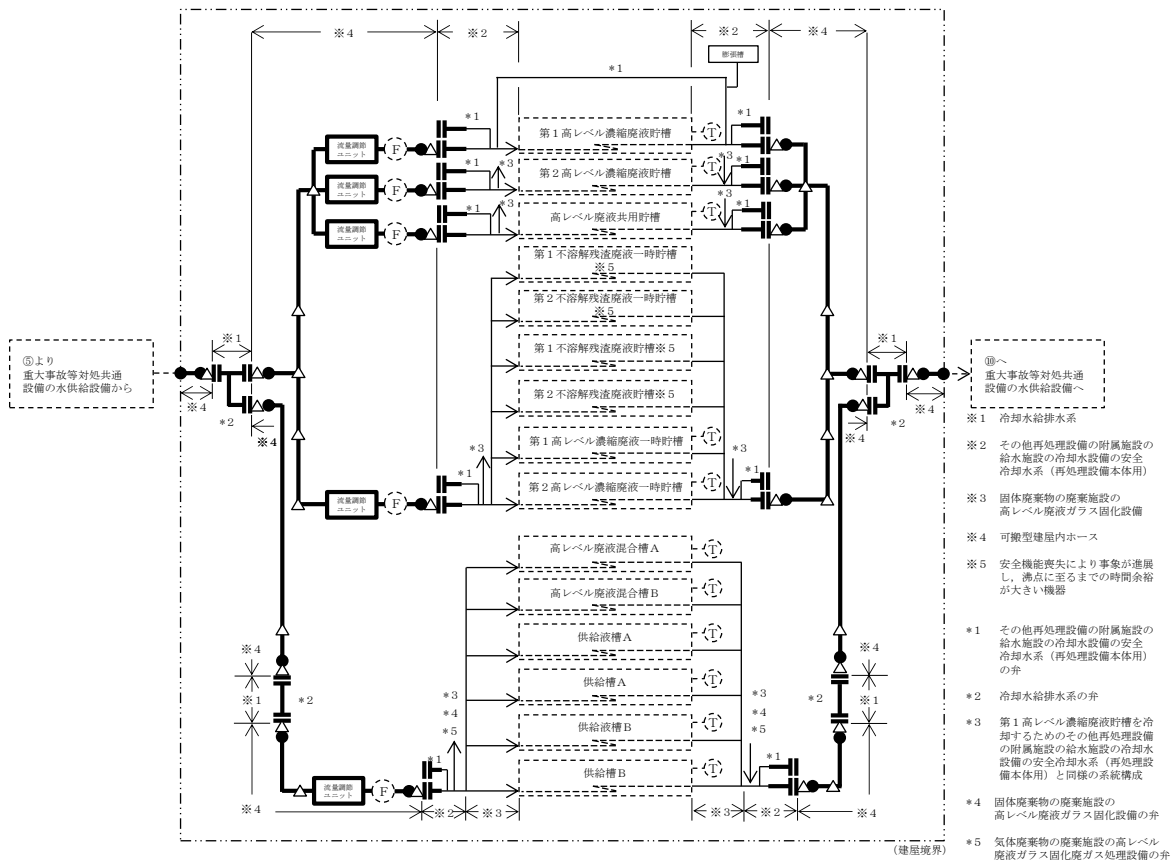
No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	弁	手動操作	高レベル廃液ガラス固化建屋 地下4階、地下3階、地下2階、 地下1階、地上1階



KA建屋 蒸発乾固の発生の防止のための措置の系統概要図 (B系列 第1接続口) (南ルート) (内部ループ通水による冷却)

操作対象機器リスト

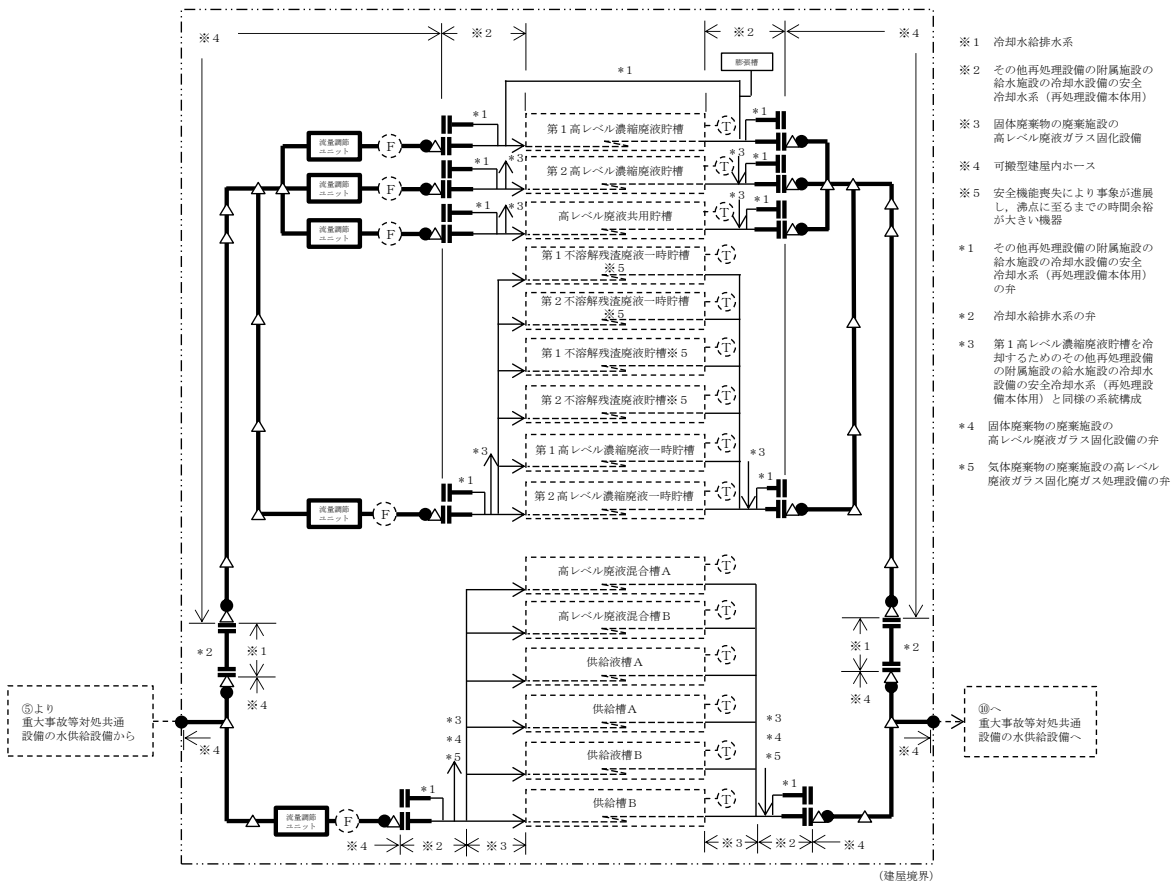
No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	弁	手動操作	高レベル廃液ガラス固化建屋 地下4階、地下3階、地下2階、 地下1階、地上1階



KA建屋 蒸発乾固の発生の防止のための措置の系統概要図（B系列 第2接続口）（北ルート）（内部ループ通水による冷却）

操作対象機器リスト

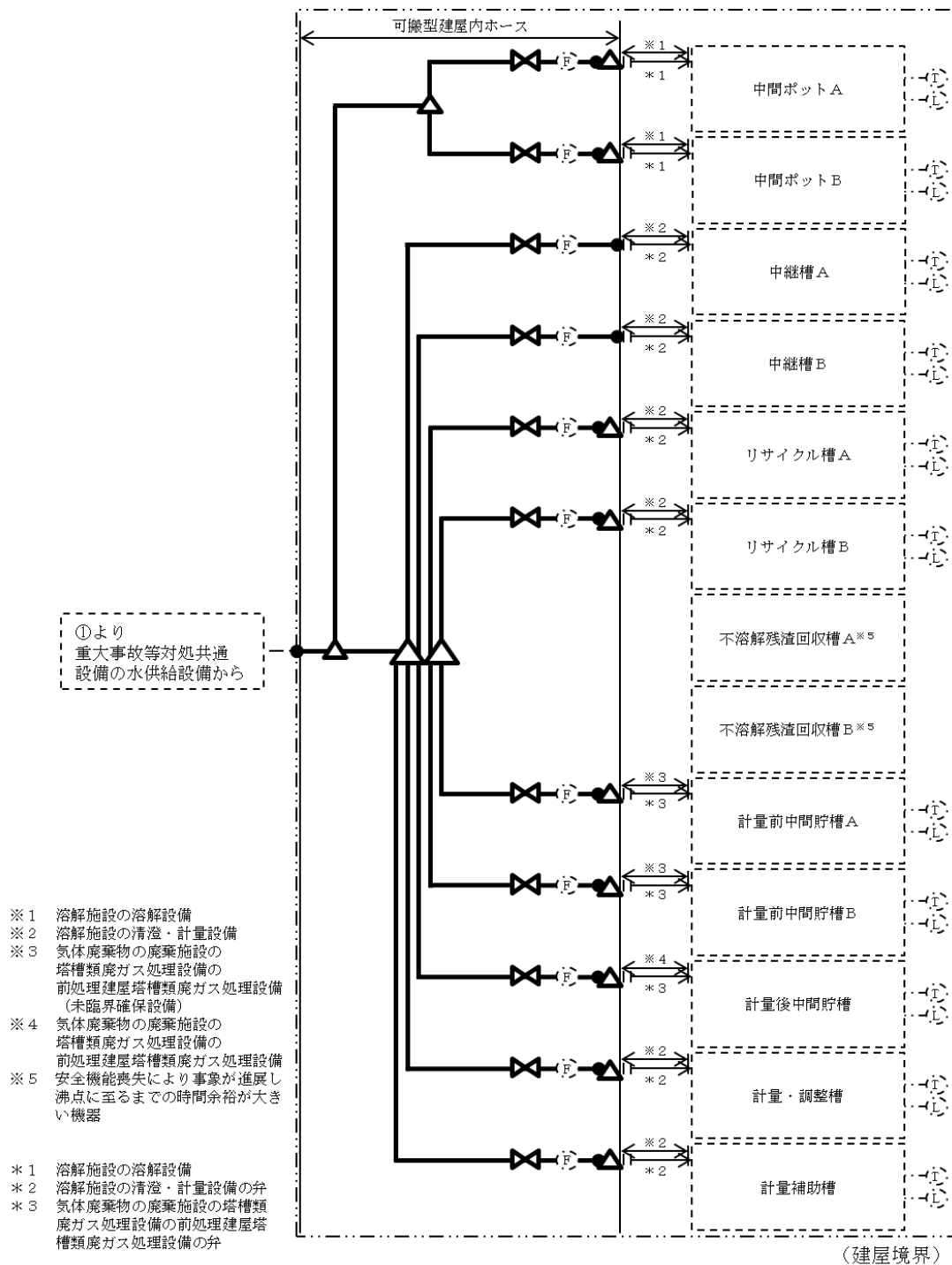
No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	弁	手動操作	高レベル廃液ガラス固化建屋 地下4階、地下3階、地下2階、 地下1階、地上1階



KA建屋 蒸発乾固の発生の防止のための措置の系統概要図（B系列 第2接続口）（南ルート）（内部ループ通水による冷却）

操作対象機器リスト

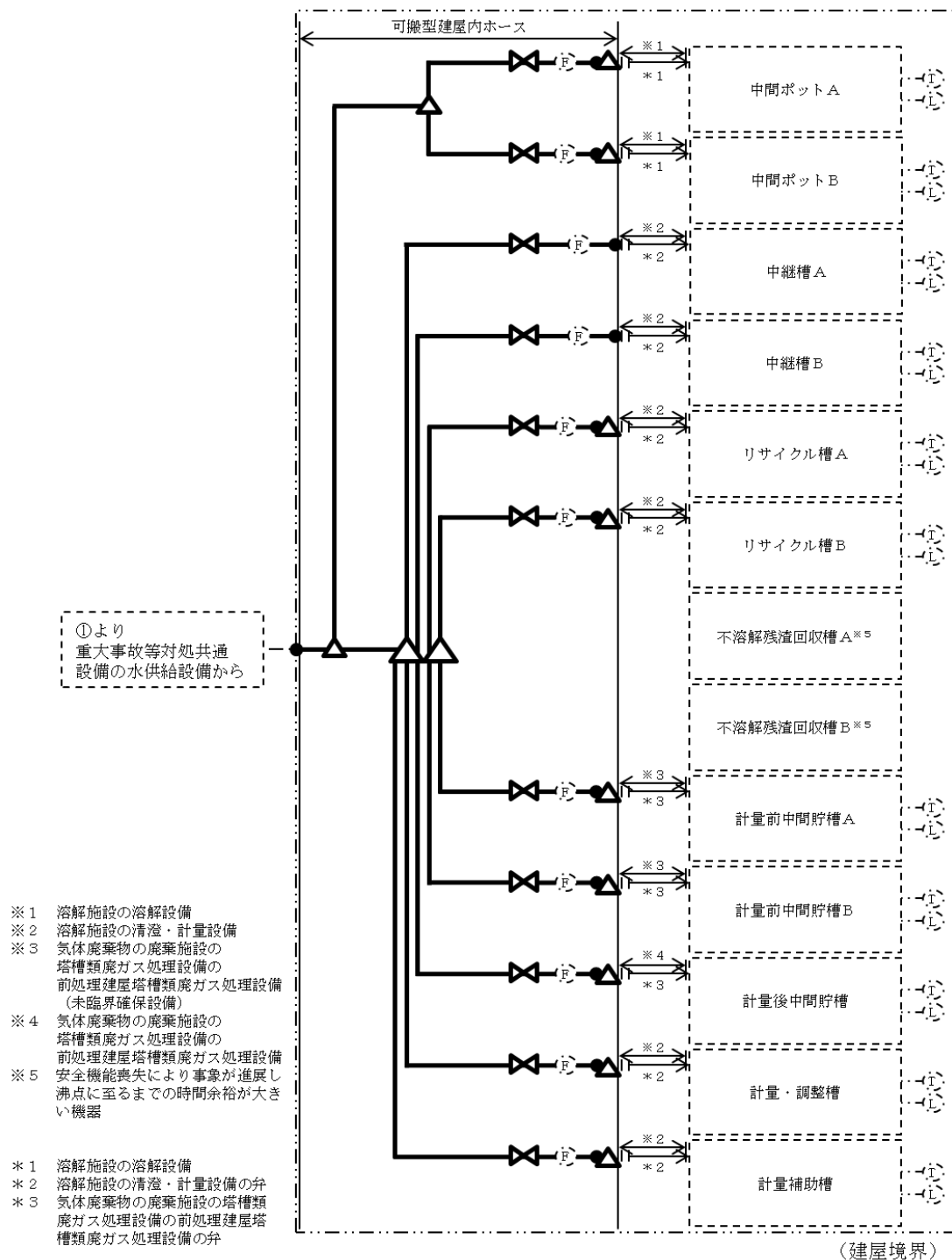
No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	流量調節ユニット	手動操作	高レベル廃液ガラス固化建屋 地下2階、地上1階
2	弁	手動操作	高レベル廃液ガラス固化建屋 地下4階、地下3階、地下2階、 地下1階、地上1階



前処理建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の系統概要図
(東ルート) (第1接続口) (貯水槽から機器への注水)

操作対象機器リスト

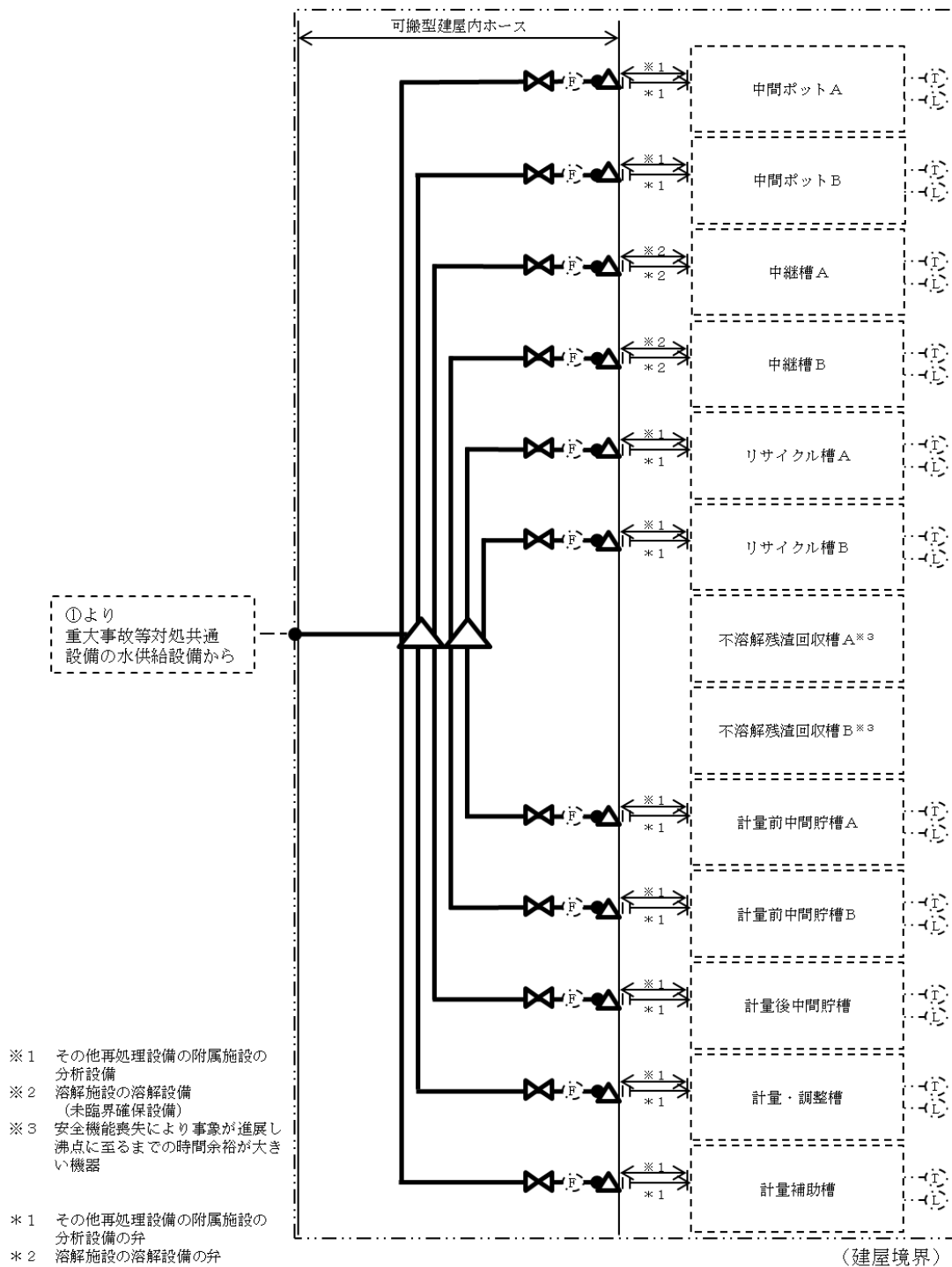
No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	弁	手動操作	前処理建屋地上1階、地上3階



前処理建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の系統概要図
(西ルート) (第1接続口) (貯水槽から機器への注水)

操作対象機器リスト

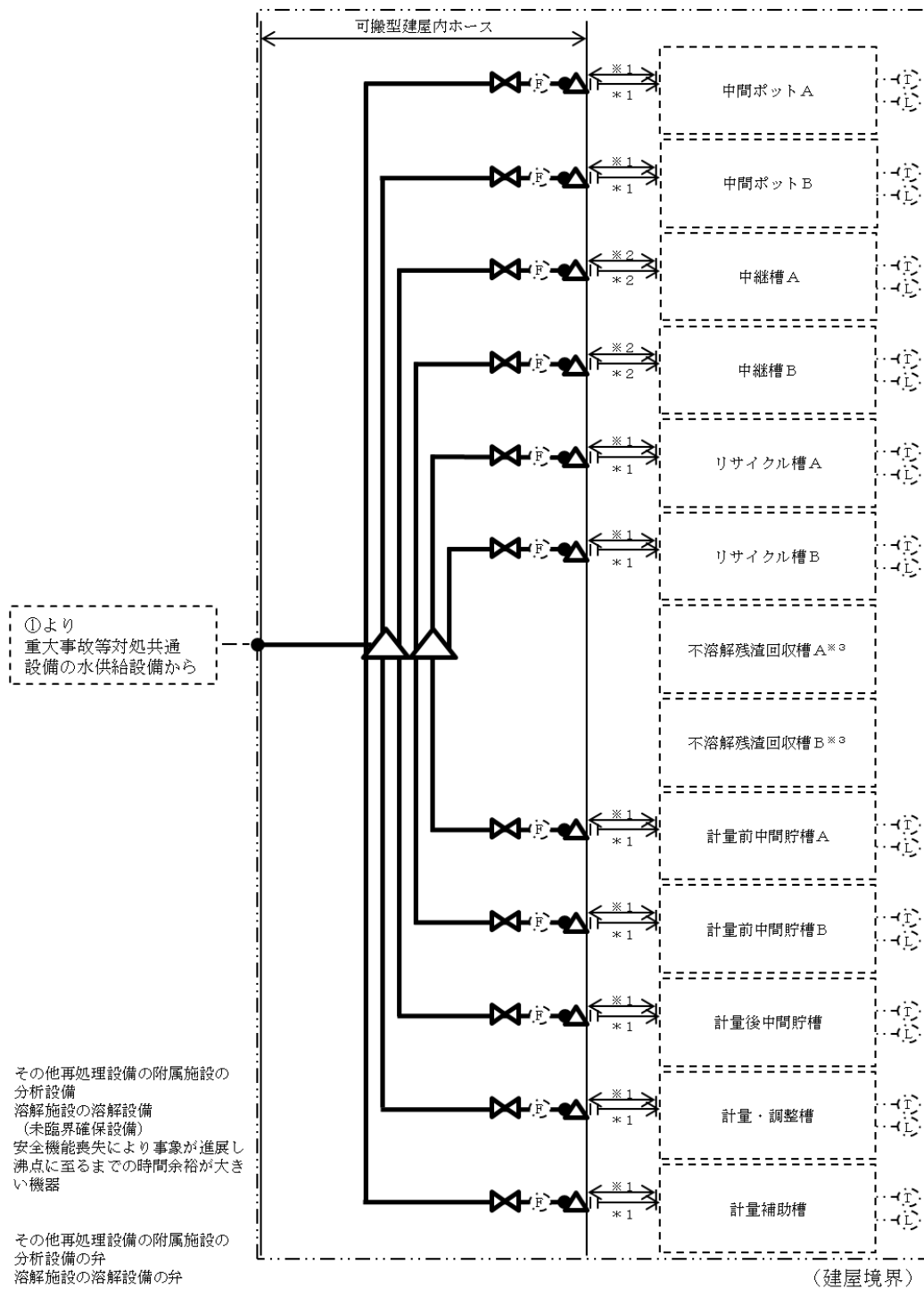
No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	弁	手動操作	前処理建屋地上1階、地上3階



前処理建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の系統概要図
(東ルート) (第2接続口) (貯水槽から機器への注水)

操作対象機器リスト

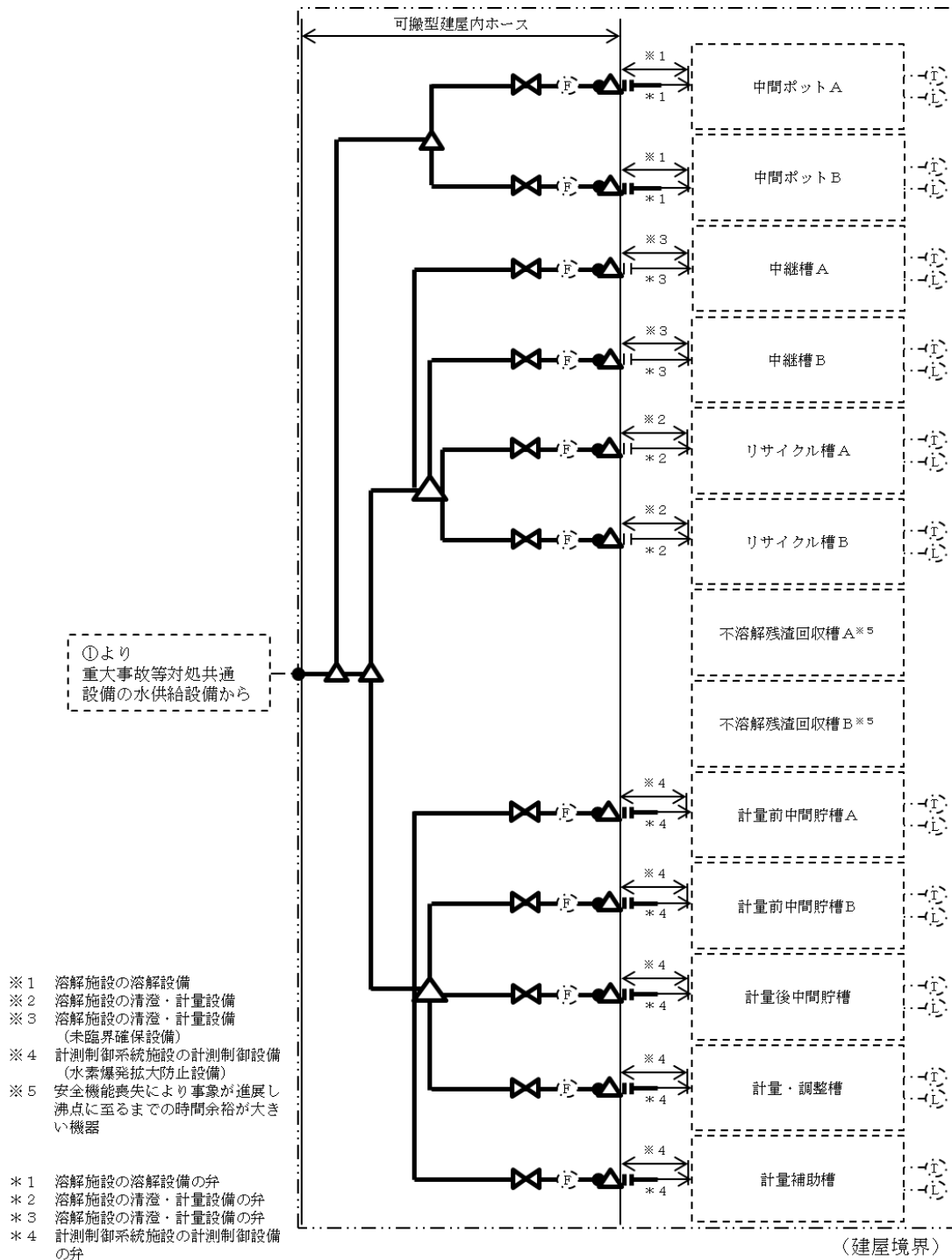
No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	弁	手動操作	前処理建屋地上3階



前処理建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の系統概要図
(西ルート) (第2接続口) (貯水槽から機器への注水)

操作対象機器リスト

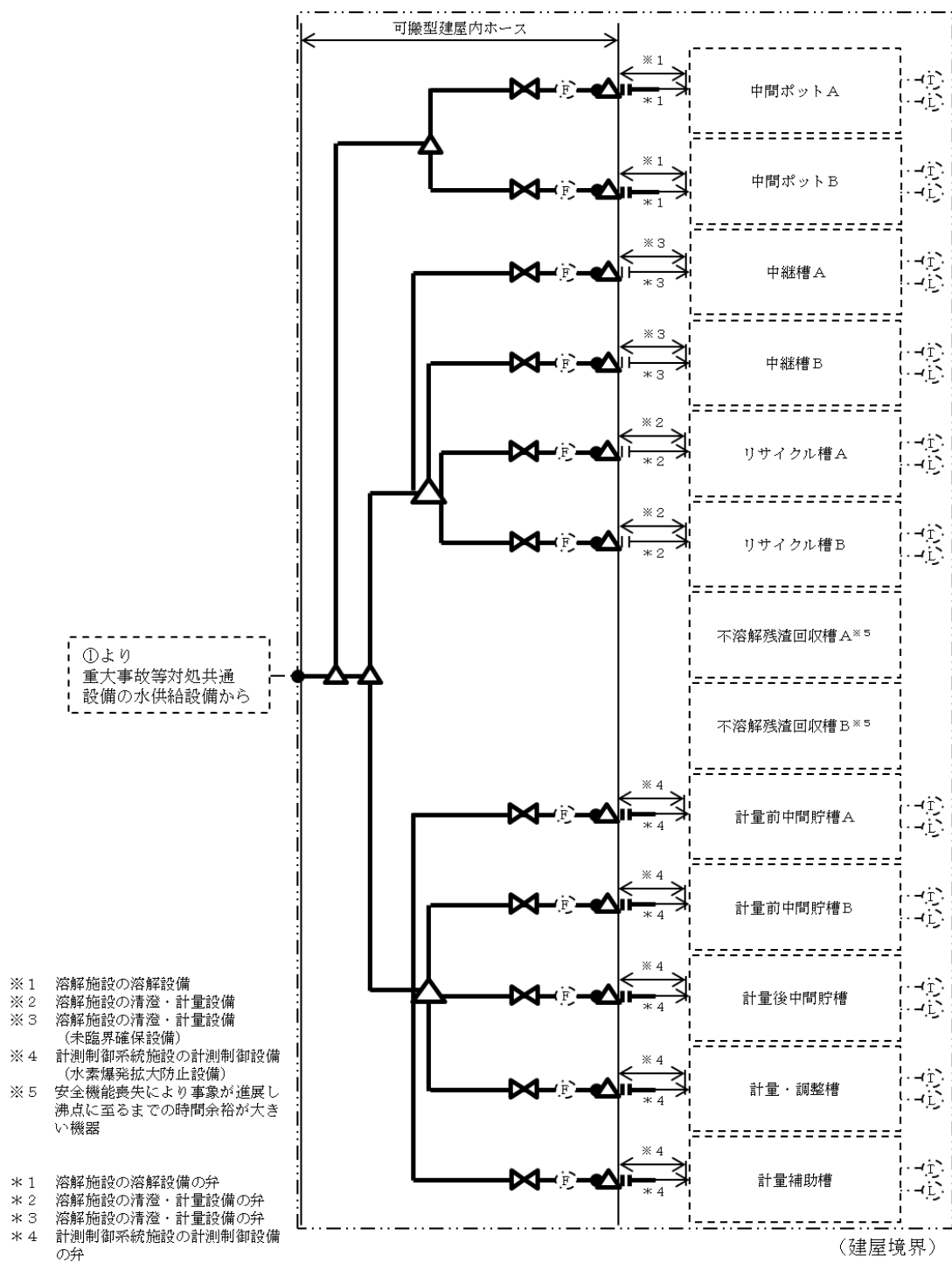
No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	弁	手動操作	前処理建屋地上3階



前処理建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の系統概要図
(東ルート) (第3接続口) (貯水槽から機器への注水)

操作対象機器リスト

No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	弁	手動操作	前処理建屋地上1階、地上3階

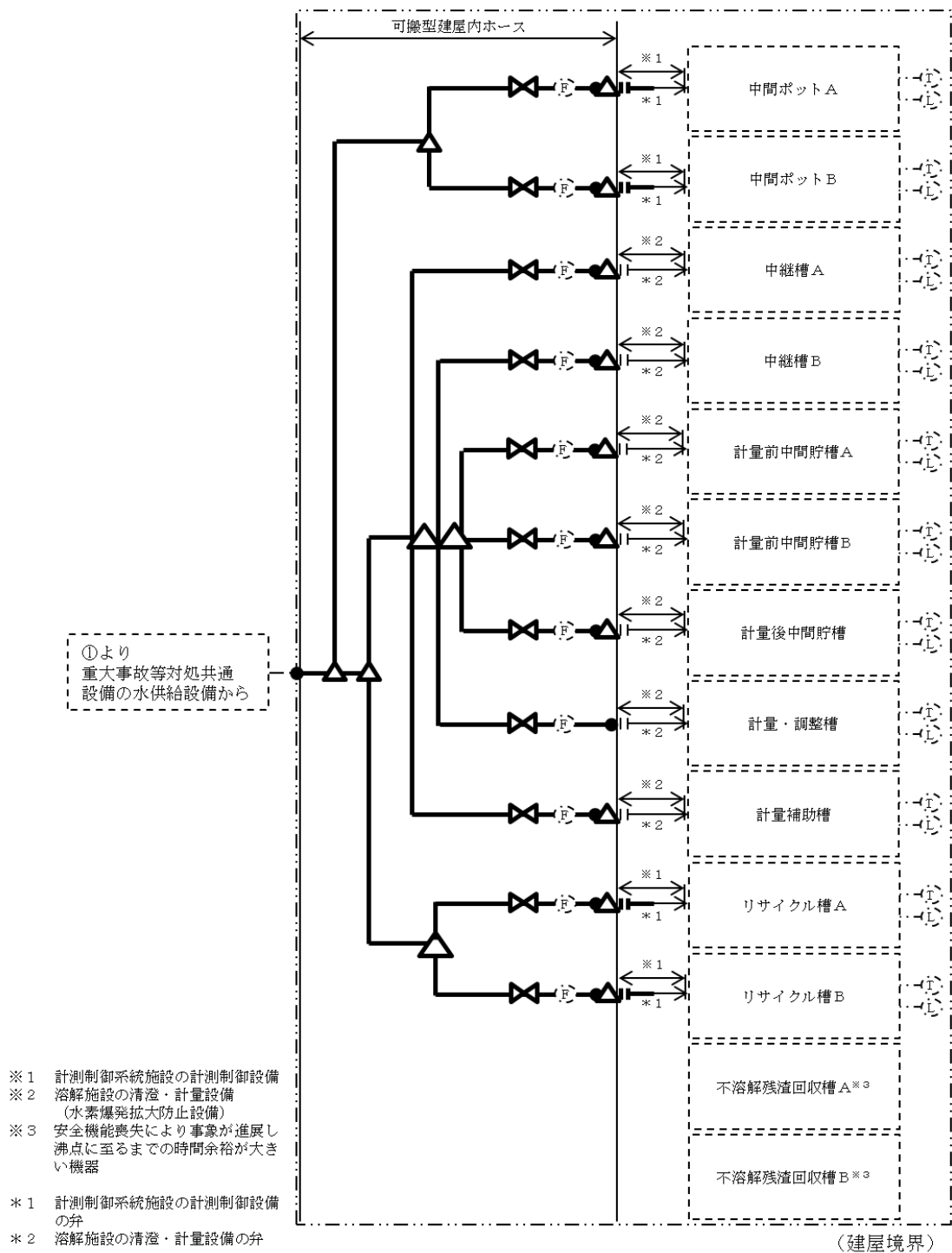


前処理建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の系統概要図

(西ルート) (第3接続口) (貯水槽から機器への注水)

操作対象機器リスト

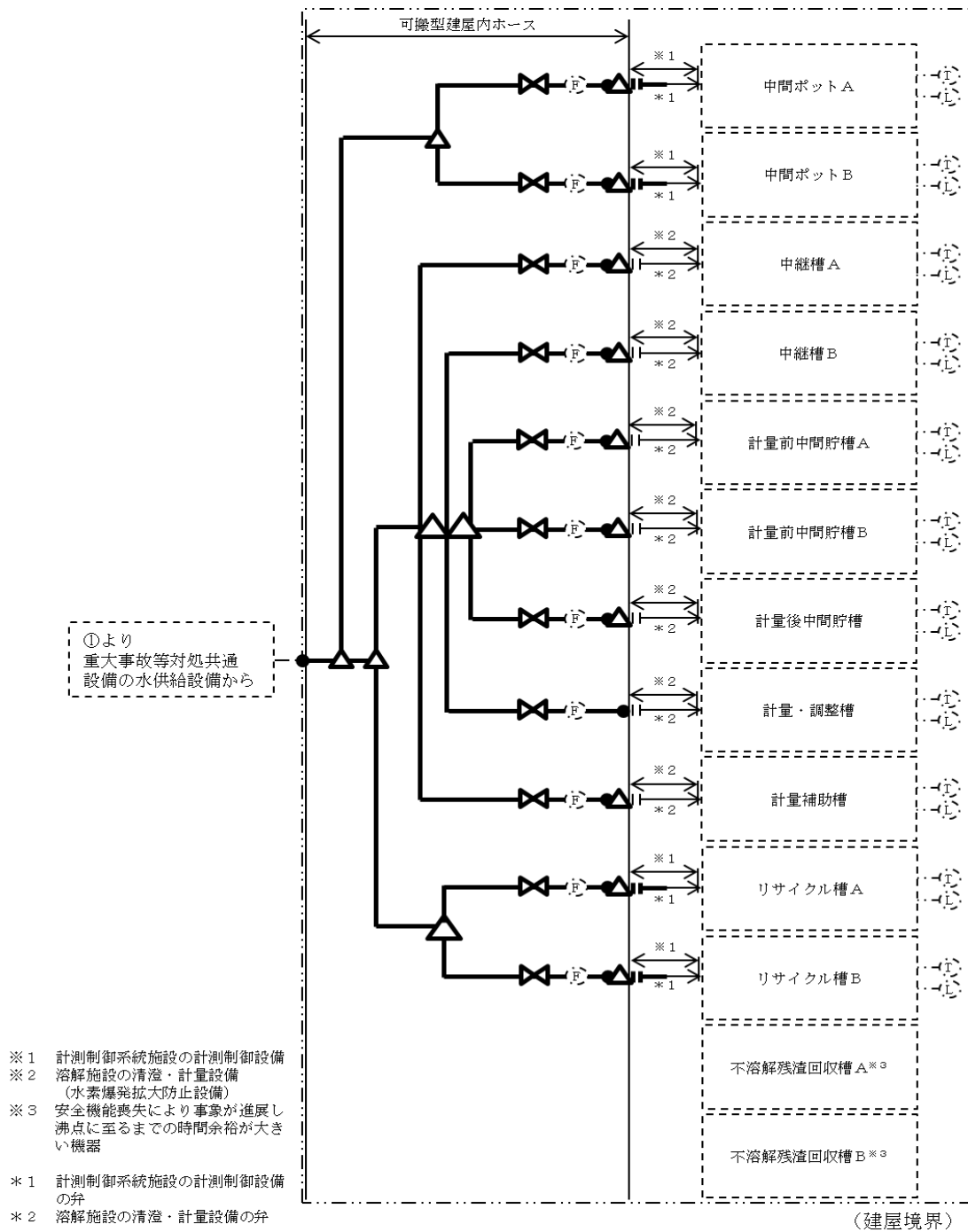
No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	弁	手動操作	前処理建屋地上1階、地上3階



前処理建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の系統概要図
(東ルート) (第4 接続口) (貯水槽から機器への注水)

操作対象機器リスト

No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	弁	手動操作	前処理建屋地上1階、地上3階

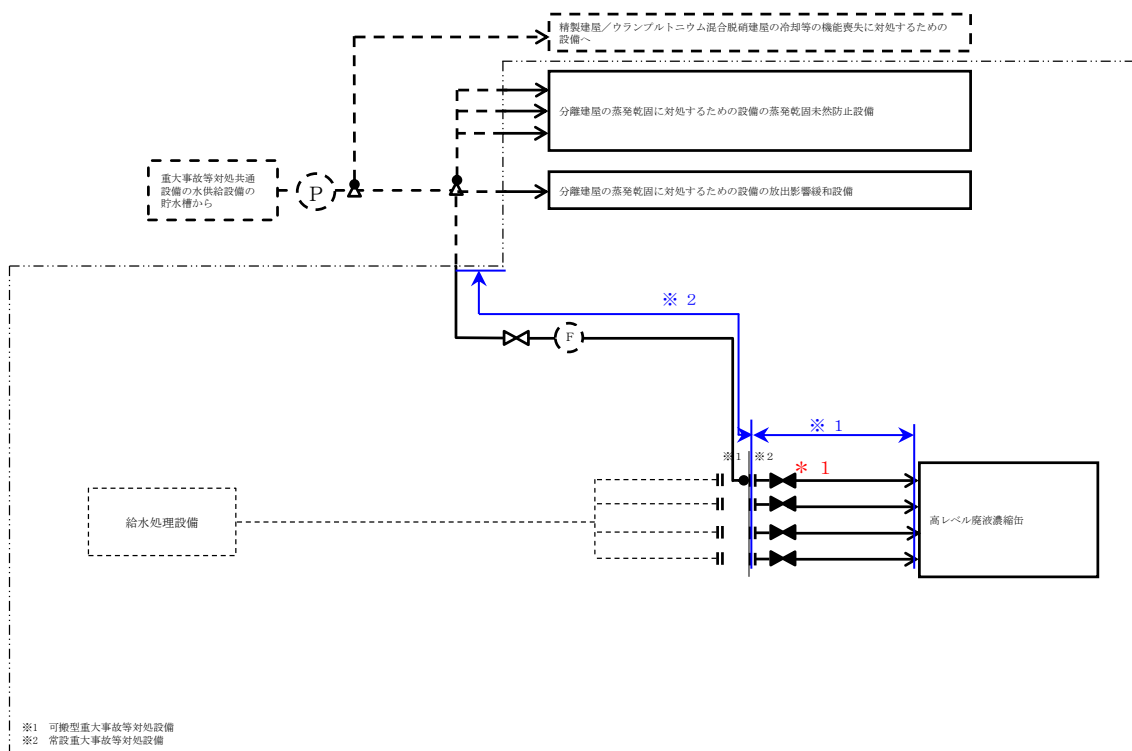


前処理建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の系統概要図

(西ルート) (第4接続口) (貯水槽から機器への注水)

操作対象機器リスト

No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	弁	手動操作	前処理建屋地上1階、地上3階



※1 可搬型重大事故等対処設備
 ※2 常設重大事故等対処設備

※1 液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備の高レベル廃液濃縮設備の高レベル廃液濃縮系
 ※2 可搬型建屋内ホース

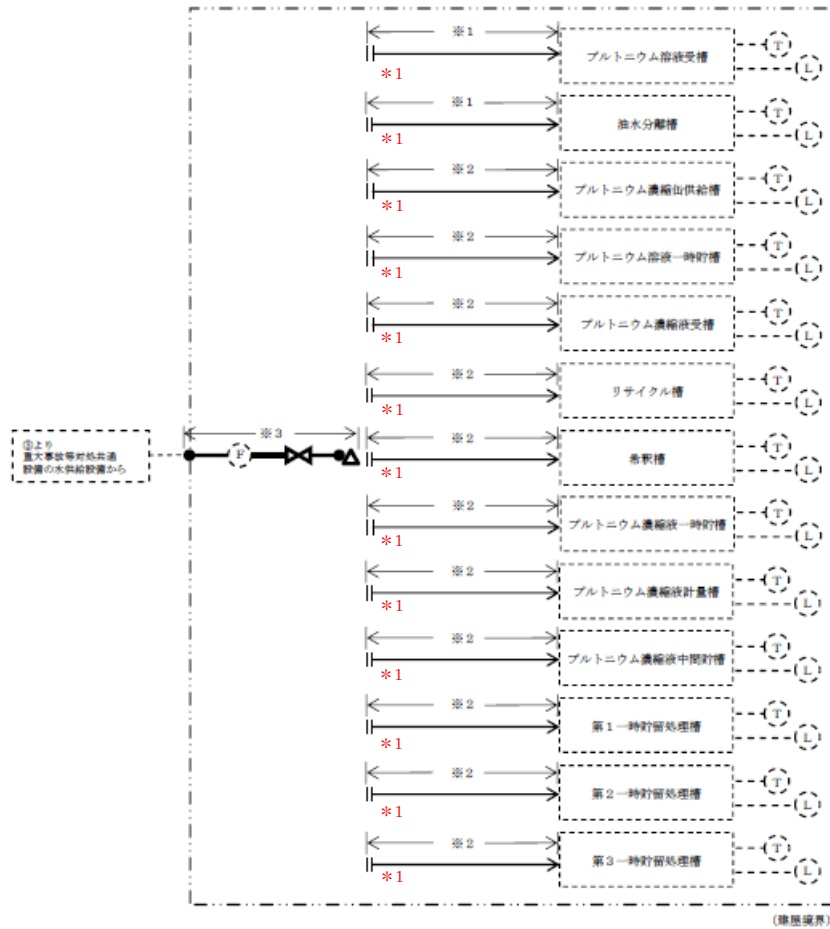
*1 液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備の高レベル廃液濃縮設備の高レベル廃液濃縮系の弁

分離建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の系統概要図
 (貯水槽から機器への注水) (1 / 2)

操作対象機器リスト

機器名称	操作方法	操作箇所
流量調節弁	手動操作	分離建屋地上3階
弁	手動操作	分離建屋地上3階

分離建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の系統概要図
(貯水槽から機器への注水) (2 / 2)



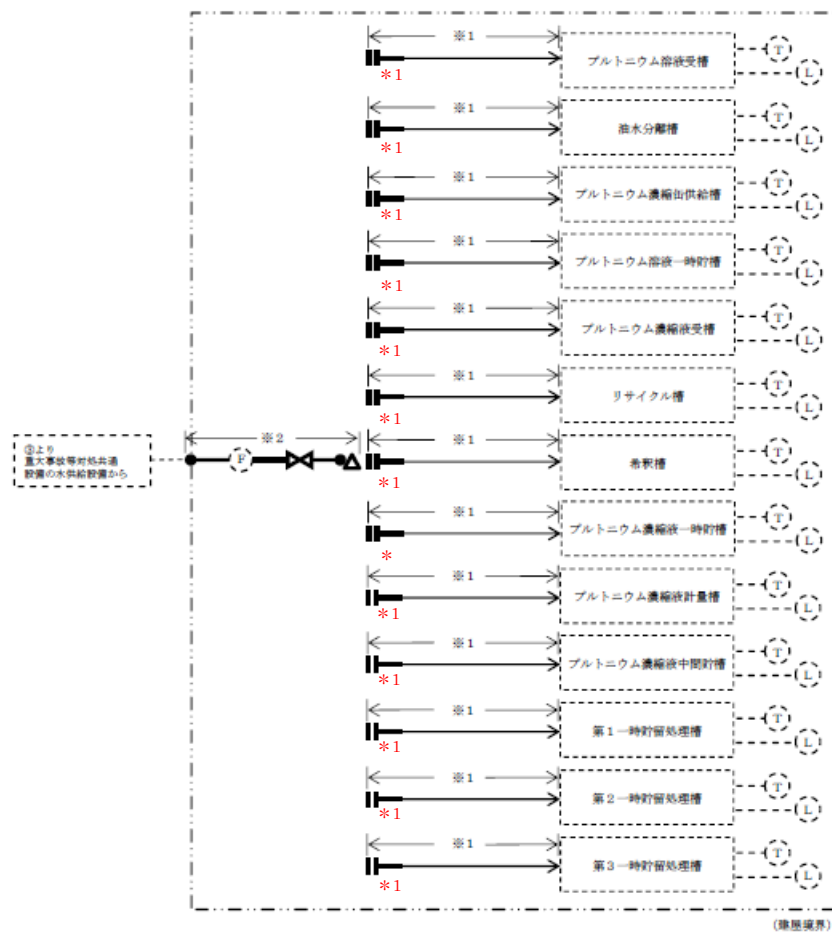
※1 精製施設のプルトニウム精製設備
 ※2 気体廃棄物の廃棄施設の塔槽類廃ガス処理設備の精製建屋塔槽類廃ガス処理設備の塔槽類廃ガス処理系（プルトニウム系）
 ※3 可搬型建屋内ホース

- *1 精製施設のプルトニウム精製設備の弁
- *2 気体廃棄物の廃棄施設の塔槽類廃ガス処理設備の精製建屋塔槽類廃ガス処理設備の塔槽類廃ガス処理系（プルトニウム系）の弁

精製建屋の蒸発乾固に対処するための設備の系統概要図（蒸発乾固進行緩和設備）
 （第1接続口）（南1ルート及び南2ルート）

操作対象機器リスト

No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	流量調節弁	手動操作	精製建屋 地上4階
2	精製施設のプルトニウム精製設備の弁	手動操作	精製建屋 地上4階
3	気体廃棄物の廃棄施設の塔槽類廃ガス処理設備の精製建屋塔槽類廃ガス処理設備の塔槽類廃ガス処理系（プルトニウム系）の弁	手動操作	精製建屋 地上4階



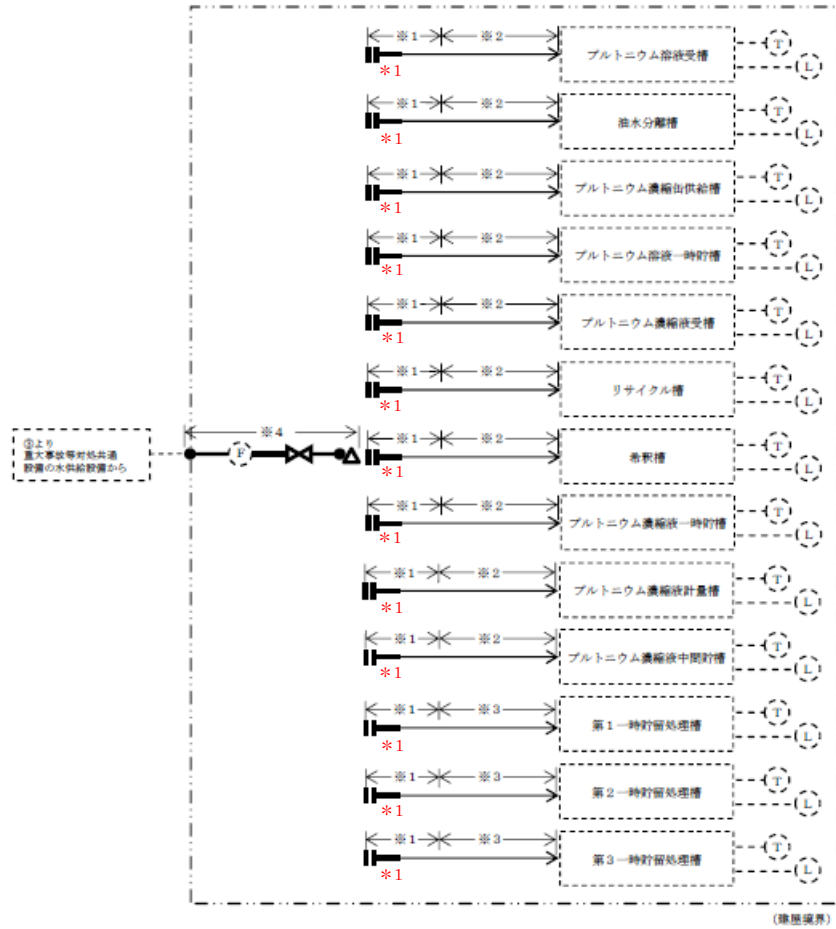
※1 その他再処理設備の附属施設の分析設備
 ※2 可搬型建屋内ホース

*1 その他再処理設備の付属施設の分析設備の弁

精製建屋の蒸発乾固に対処するための設備の系統概要図（蒸発乾固進行緩和設備）
 （第2接続口）（南1ルート及び南2ルート）

操作対象機器リスト

No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	流量調節弁	手動操作	精製建屋 地上4階
2	その他再処理設備の付属施設の分析設備の弁	手動操作	精製建屋 地上4階



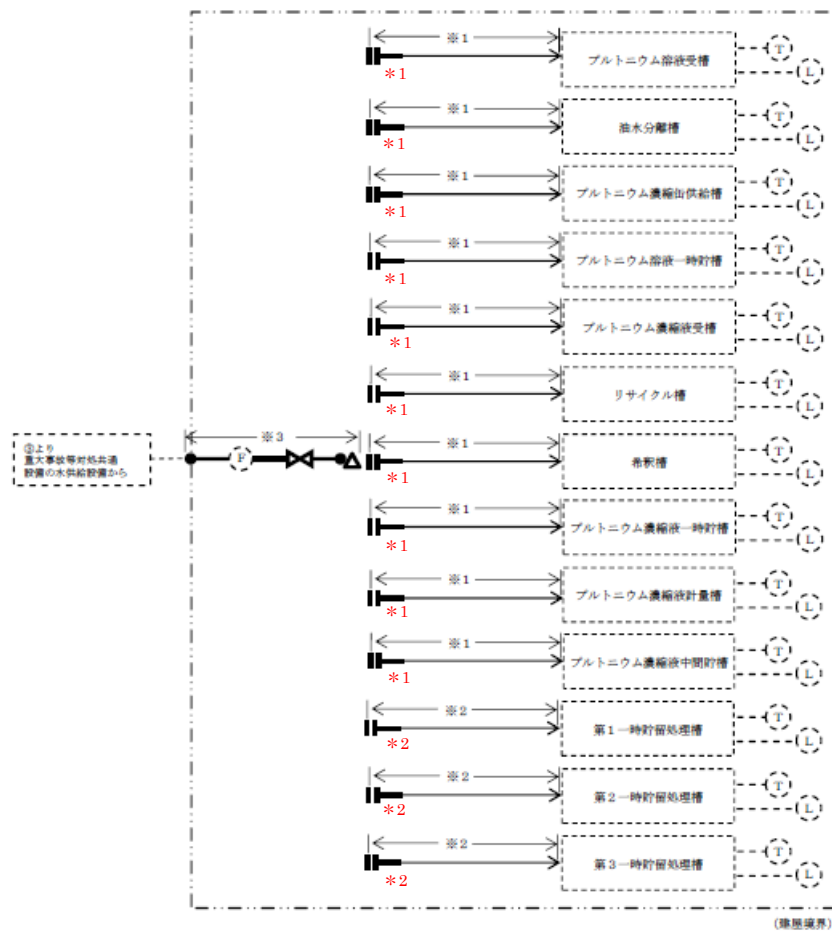
- ※1 その他再処理設備の附属施設の圧縮空気設備の水素掃気用安全圧縮空気系（水素爆発未然防止設備）
- ※2 精製施設のプルトニウム精製設備（水素爆発未然防止設備）
- ※3 精製施設の精製建屋一時貯留処理設備（水素爆発未然防止設備）
- ※4 可兼型建屋内ホース

*** 1** その他再処理設備の付属施設の圧縮空気設備の水素掃気用安全圧縮空気系（水素爆発未然防止設備）の弁

精製建屋の蒸発乾固に対処するための設備の系統概要図（蒸発乾固進行緩和設備）
（第3接続口）（南1ルート及び南2ルート）

操作対象機器リスト

No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	流量調節弁	手動操作	精製建屋 地下1階
2	その他再処理設備の付属施設の圧縮空気設備の水素掃気用安全圧縮空気系（水素爆発未然防止設備）の弁	手動操作	精製建屋 地下1階



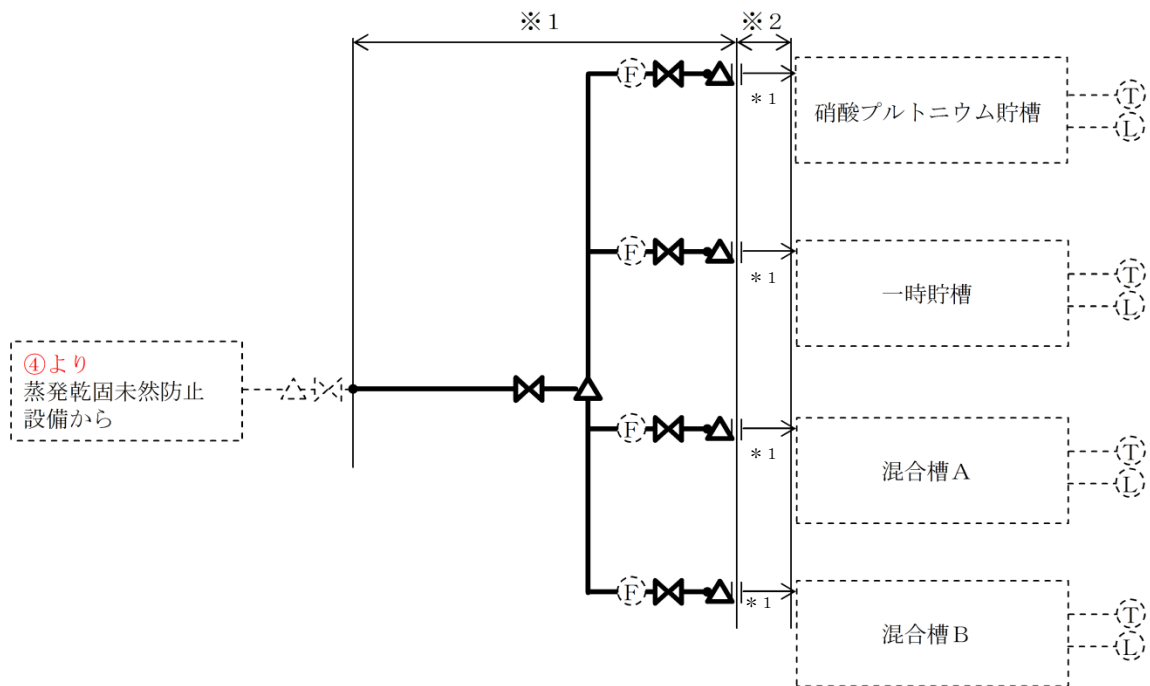
※1 精製施設のプルトニウム精製設備（水素爆発未然防止設備）
 ※2 精製施設の精製建屋一時貯留処理設備（水素爆発未然防止設備）
 ※3 可搬型建屋内ホース

* 1 精製施設のプルトニウム精製設備の弁
 * 2 精製施設の精製建屋一時貯留処理設備の弁

精製建屋の蒸発乾固に対処するための設備の系統概要図（蒸発乾固進行緩和設備）
 （第4接続口）（南1ルート及び南2ルート）

操作対象機器リスト

No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	流量調節弁	手動操作	精製建屋 地下1階
2	精製施設のプルトニウム精製設備の弁	手動操作	精製建屋 地下1階
3	精製施設の精製建屋一時貯留処理設備の弁	手動操作	精製建屋 地下1階

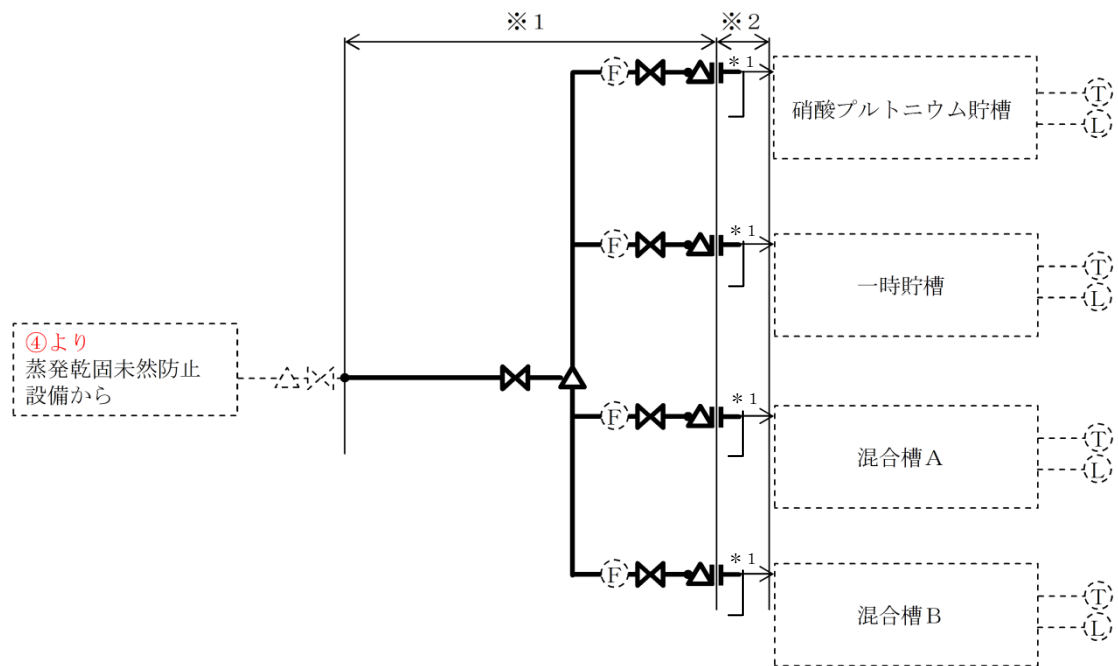


- ※1 可搬型建屋内ホース
- ※2 脱硝施設のウラン・プルトニウム混合脱硝設備の溶液系
- * 1 脱硝施設のウラン・プルトニウム混合脱硝設備の溶液系の弁

ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の系統概要図
(貯水槽から機器への注水) (第1 接続口) (東ルート及び西ルート)

操作対象機器リスト

機器名称	操作方法	操作箇所
弁	手動操作	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 地上2階, 地上1階

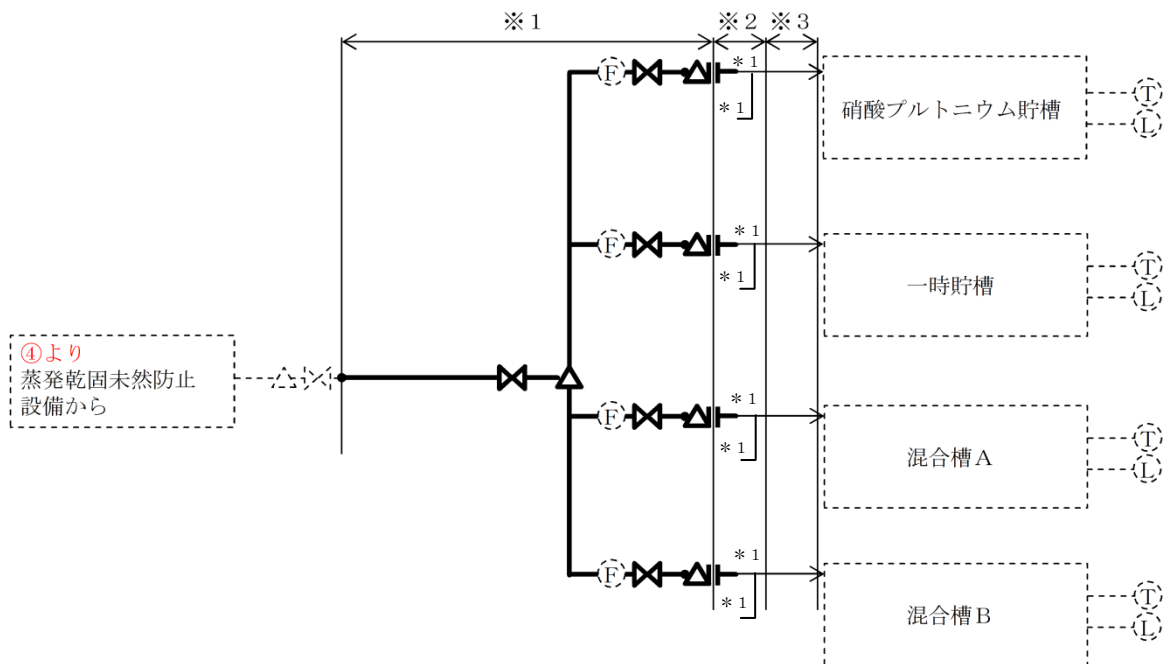


- ※1 可搬型建屋内ホース
- ※2 計測制御系統施設の計測制御設備
- * 1 計測制御系統施設の計測制御設備の弁

ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の系統概要図
 (貯水槽から機器への注水) (第2 接続口) (東ルート及び西ルート)

操作対象機器リスト

機器名称	操作方法	操作箇所
弁	手動操作	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 地上2階

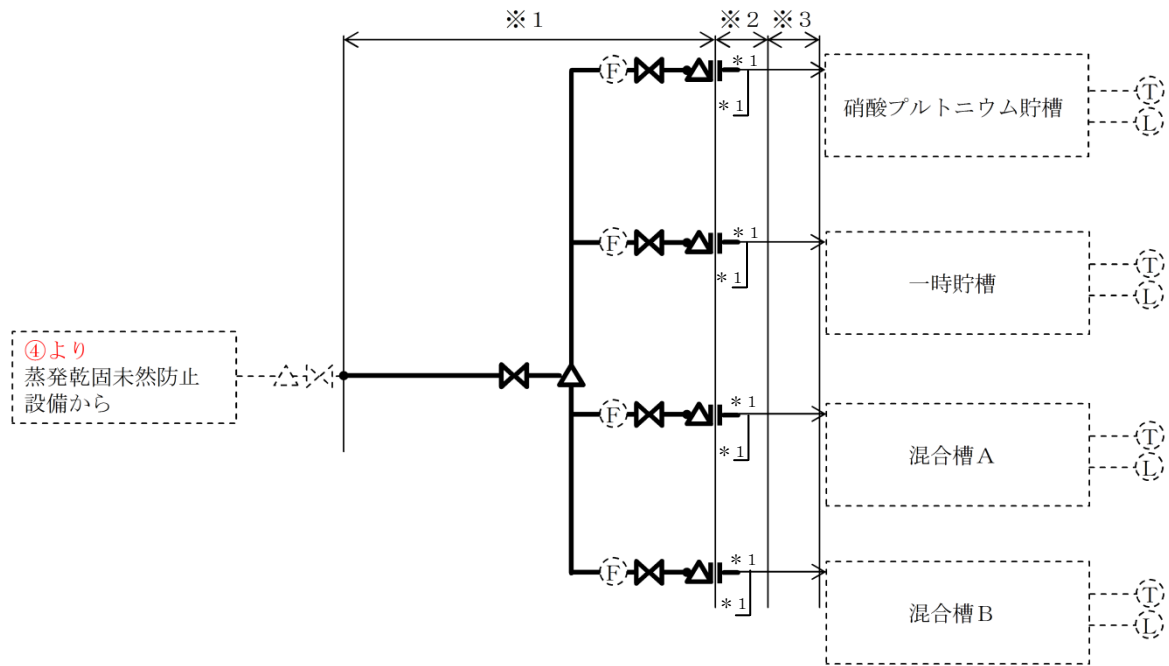


- ※1 可搬型建屋内ホース
- ※2 その他再処理設備の附属施設の圧縮空気設備の水素掃気用安全圧縮空気系（水素爆発未然防止設備）
- ※3 脱硝施設のウラン・プルトニウム混合脱硝設備の溶液系（水素爆発未然防止設備）
- *1 その他再処理設備の附属施設の圧縮空気設備の水素掃気用安全圧縮空気系（水素爆発未然防止設備）の弁

ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の系統概要図
 （貯水槽から機器への注水）（第3 接続口）（東ルート及び西ルート）

操作対象機器リスト

機器名称	操作方法	操作箇所
弁	手動操作	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 地上1階

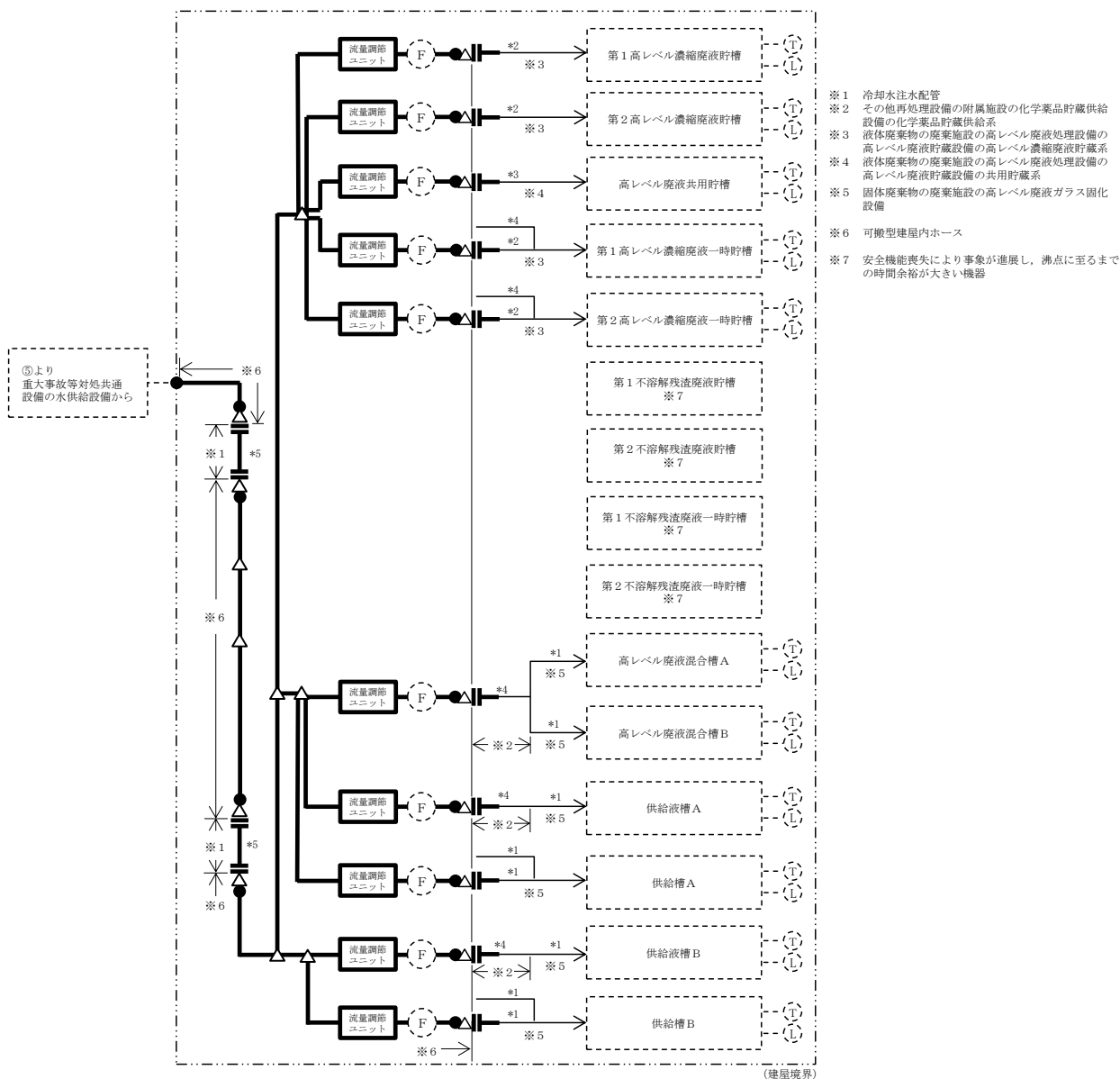


- ※1 可搬型建屋内ホース
- ※2 その他再処理設備の附属施設の圧縮空気設備のかくはん用安全圧縮空気系（水素爆発未然防止設備）
- ※3 脱硝施設のウラン・プルトニウム混合脱硝設備の溶液系（水素爆発未然防止設備）
- *1 その他再処理設備の付属施設の圧縮空気設備のかくはん用安全圧縮空気系（水素爆発未然防止設備）の弁

ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の系統概要図
 (貯水槽から機器への注水) (第4 接続口) (東ルート及び西ルート)

操作対象機器リスト

機器名称	操作方法	操作箇所
弁	手動操作	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 地上1階

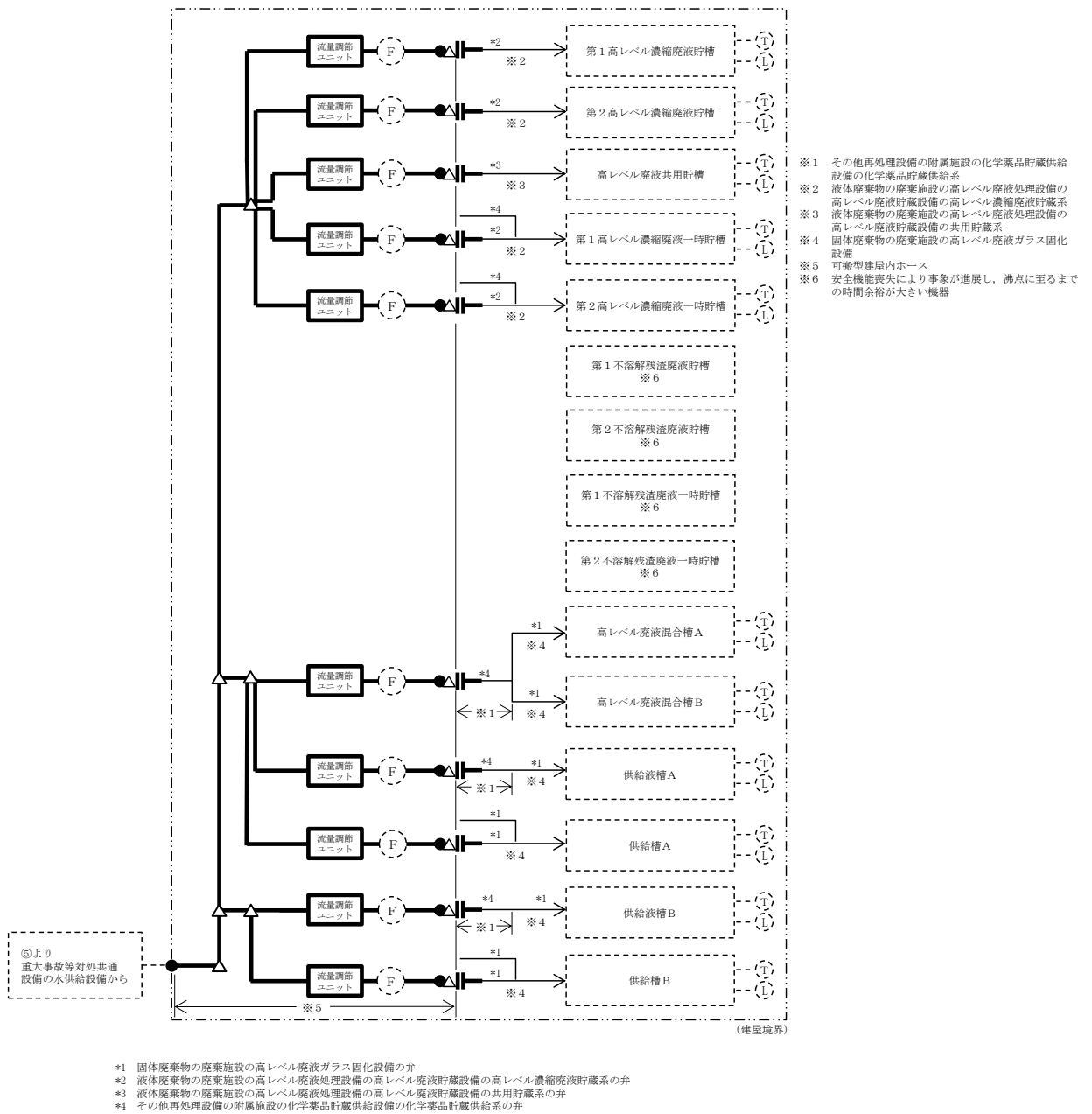


- *1 固体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液ガラス固化設備の弁
- *2 液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備の高レベル濃縮廃液貯蔵設備の高レベル濃縮廃液貯蔵系の弁
- *3 液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備の高レベル濃縮廃液貯蔵設備の共用貯蔵系の弁
- *4 その他再処理設備の附属施設の化学薬品貯蔵供給設備の化学薬品貯蔵供給系の弁
- *5 冷却水注水配管の弁

K A建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の系統概要図（第1接続口）（北ルート）（貯水槽から機器への注水）

操作対象機器リスト

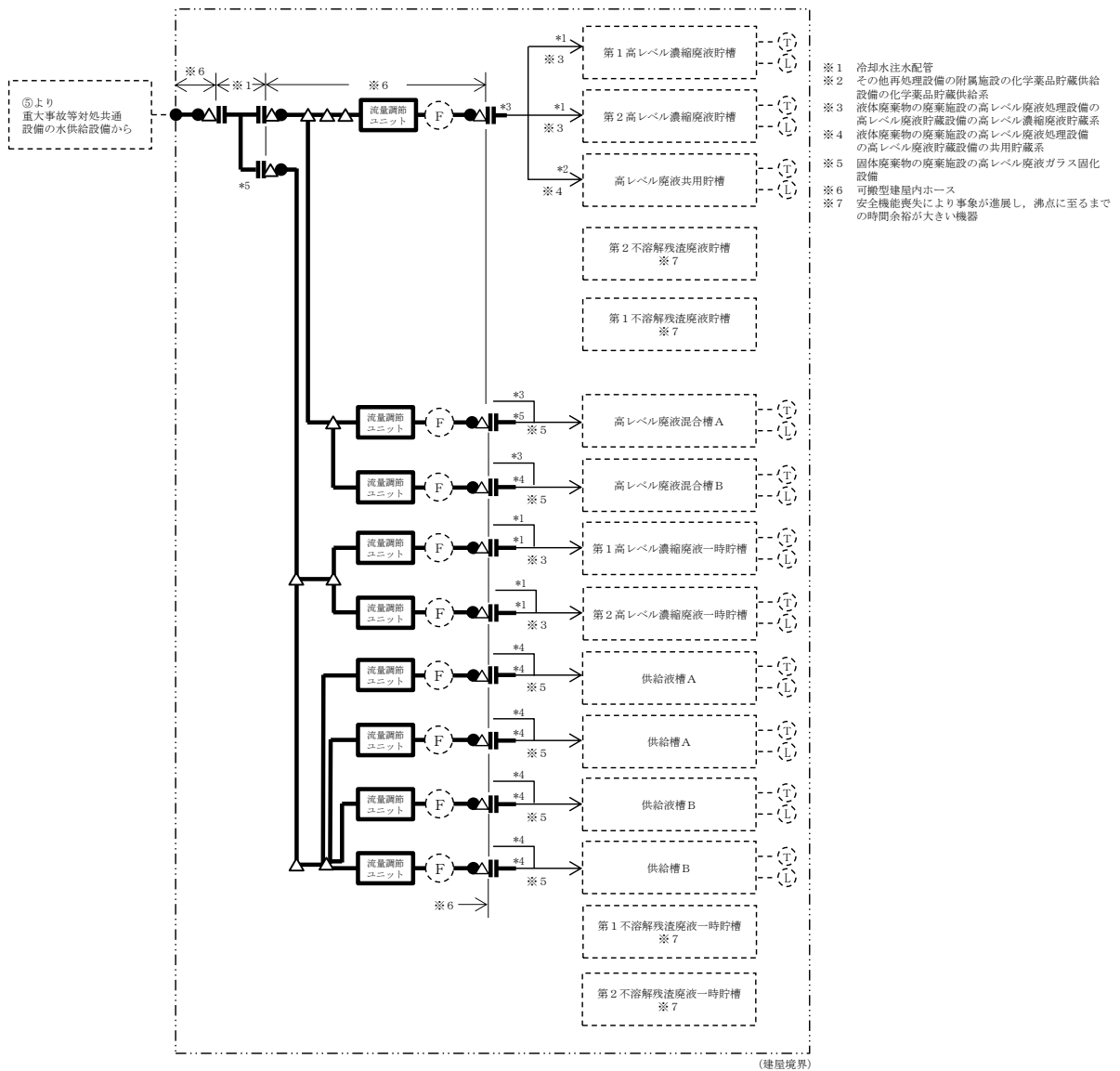
No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	弁	手動操作	高レベル廃液ガラス固化建屋 地下2階、地下1階、地上1階



KA建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の系統概要図（第1接続口）（南ルート）（貯水槽から機器への注水）

操作対象機器リスト

No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	弁	手動操作	高レベル廃液ガラス固化建屋 地下2階、地下1階、地上1階

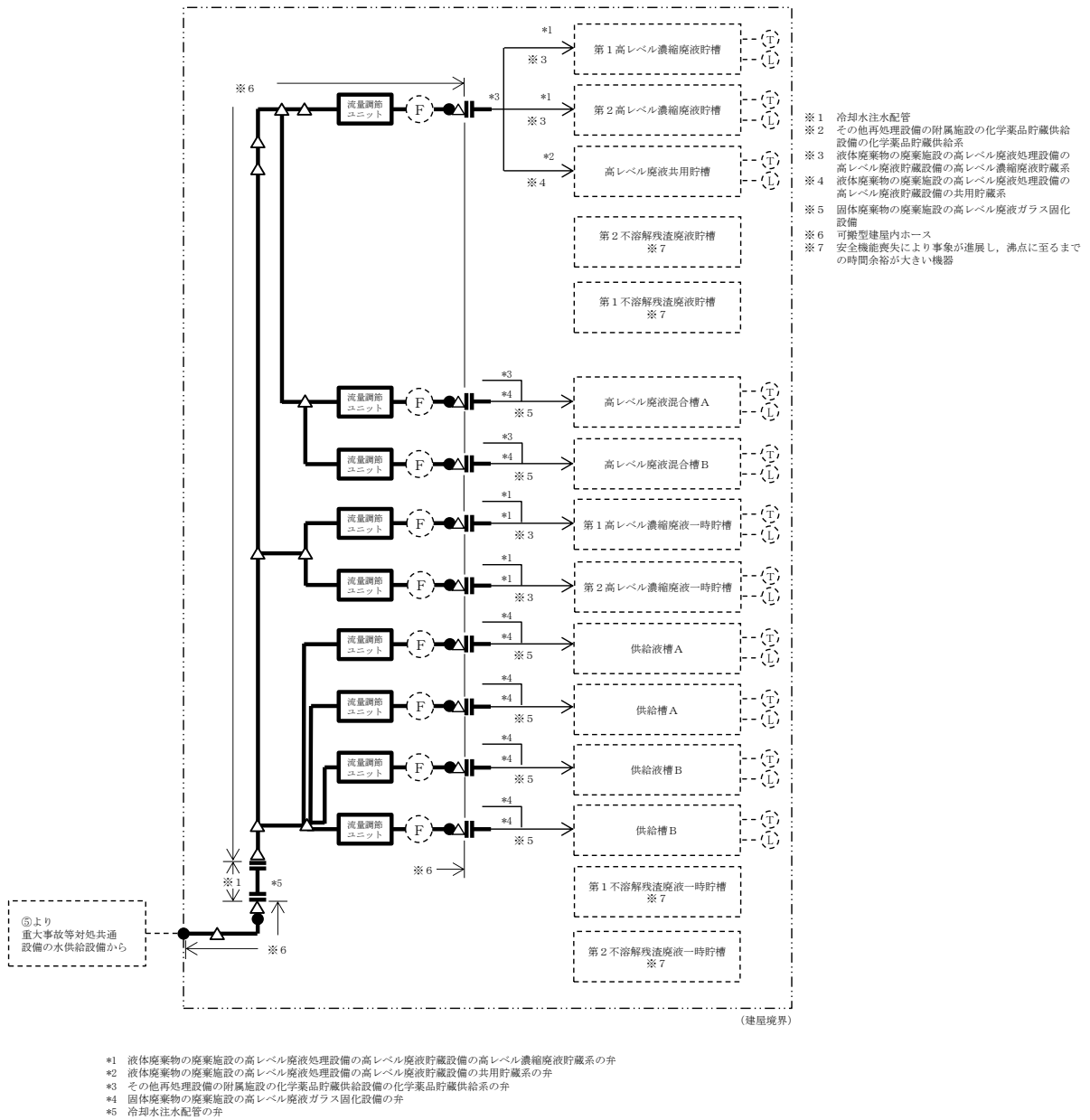


- *1 液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備の高レベル廃液貯蔵設備の高レベル濃縮廃液貯蔵系の弁
- *2 液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備の高レベル廃液貯蔵設備の共用貯蔵系の弁
- *3 その他再処理設備の附属施設の化学薬品貯蔵供給設備の化学薬品貯蔵供給系の弁
- *4 液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備の高レベル廃液貯蔵設備の共用貯蔵系の弁
- *5 固体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液ガラス固化設備の弁
- *6 冷却水注水配管の弁

KA建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の系統概要図（第2接続口）（北ルート）（貯水槽から機器への注水）

操作対象機器リスト

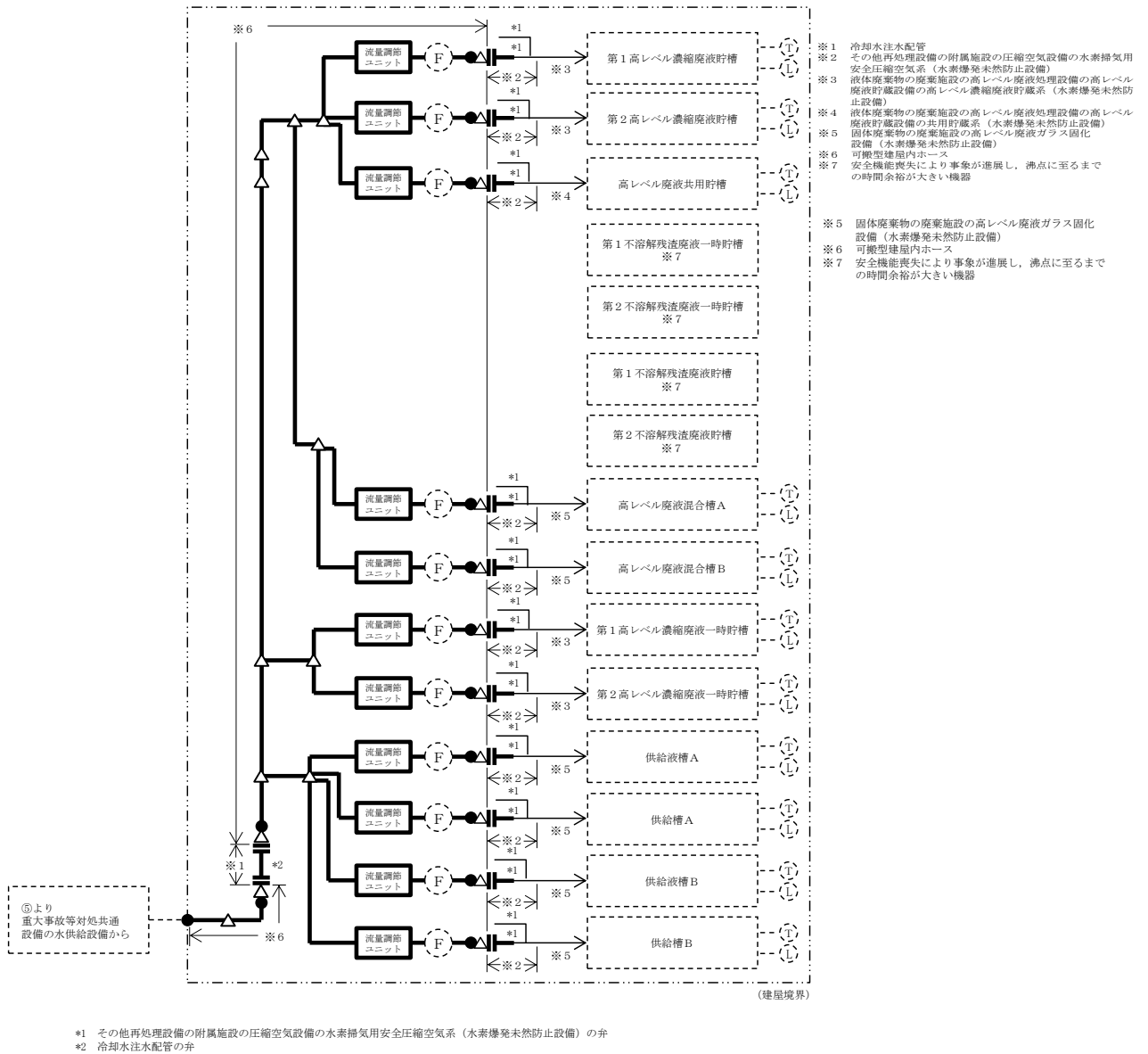
No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	弁	手動操作	高レベル廃液ガラス固化建屋 地下3階、地下2階、地下1階、 地上1階



K A建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の系統概要図 (第2 接続口) (南ルート) (貯水槽から機器への注水)

操作対象機器リスト

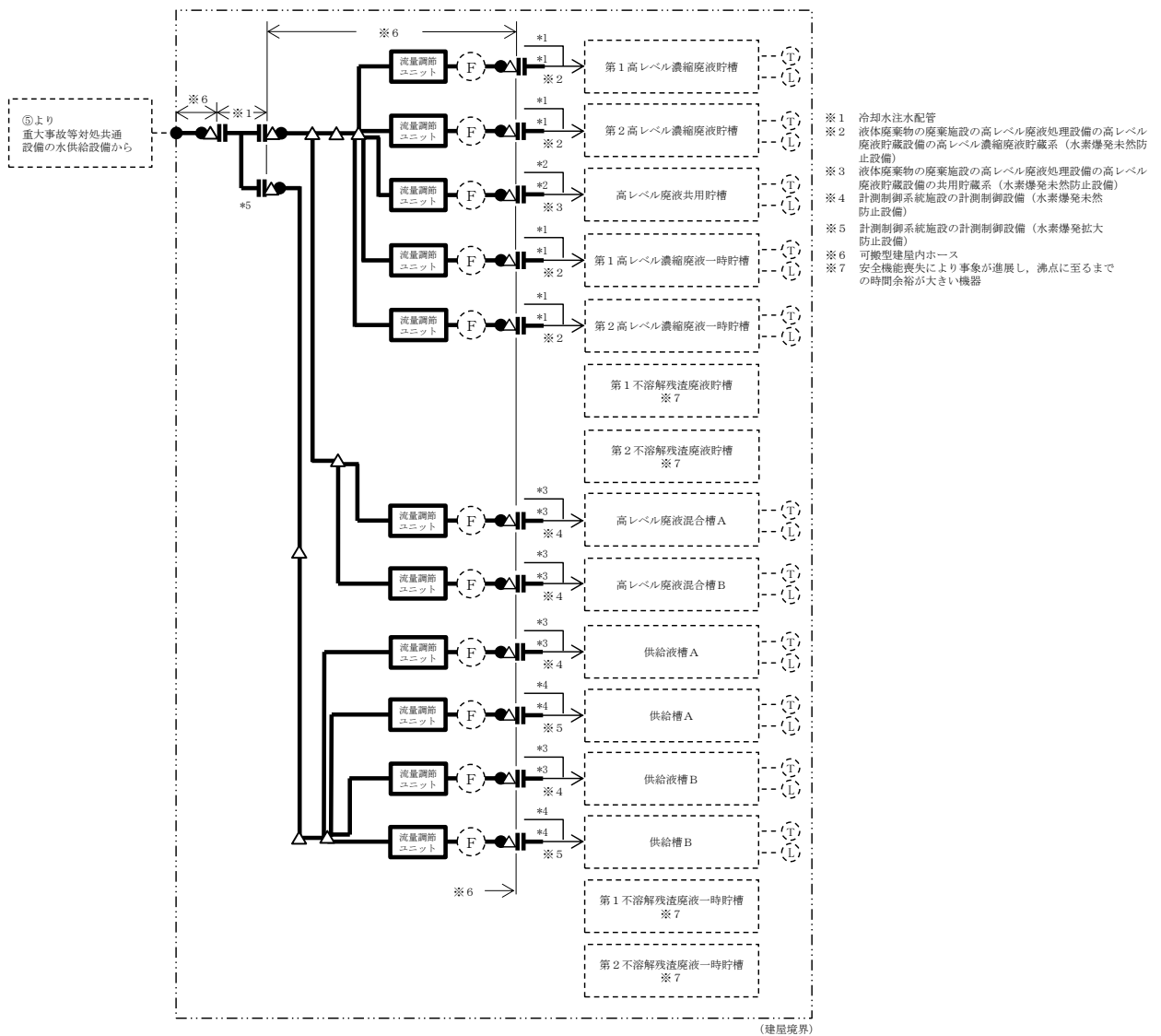
No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	弁	手動操作	高レベル廃液ガラス固化建屋 地下3階、地下2階、地下1階、 地上1階



K A建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の系統概要図（第3接続口）（南ルート）（貯水槽から機器への注水）

操作対象機器リスト

No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	弁	手動操作	高レベル廃液ガラス固化建屋 地下2階、地下1階、地上1階

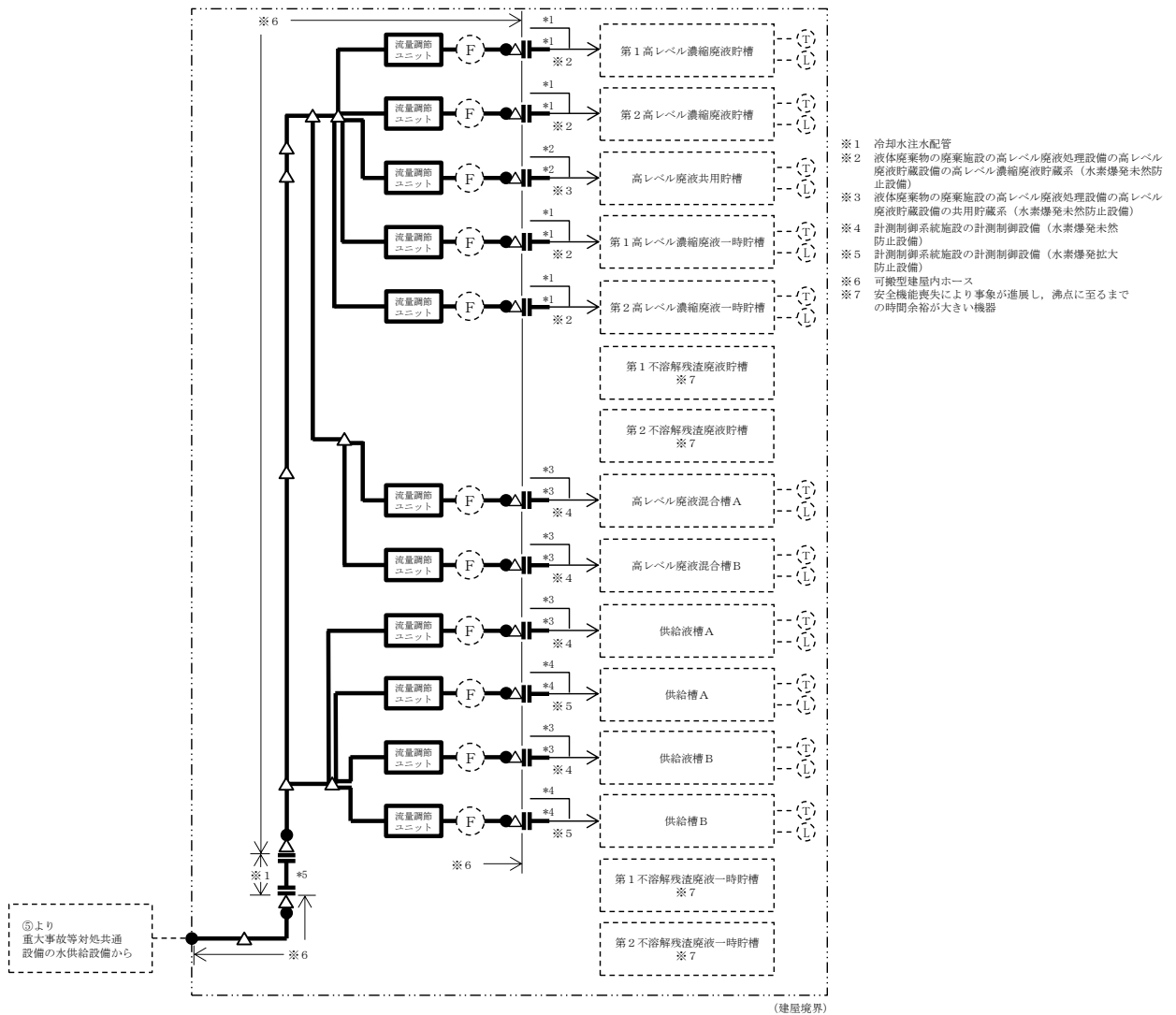


- *1 高レベル廃液ガラス固化建屋の液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備の高レベル廃液貯蔵設備の高レベル濃縮廃液貯蔵系（水素爆発未然防止設備）の弁
- *2 高レベル廃液ガラス固化建屋の液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備の高レベル廃液貯蔵設備の共用貯蔵系（水素爆発未然防止設備）の弁
- *3 高レベル廃液ガラス固化建屋の計測制御系統施設の計測制御設備（水素爆発未然防止設備）の弁
- *4 高レベル廃液ガラス固化建屋の計測制御系統施設の計測制御設備（水素爆発拡大防止設備）の弁
- *5 冷却水注水配管の弁

KA建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の系統概要図（第4接続口）（北ルート）（貯水槽から機器への注水）

操作対象機器リスト

No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	弁	手動操作	高レベル廃液ガラス固化建屋 地下3階、地下2階、地下1階、 地上1階

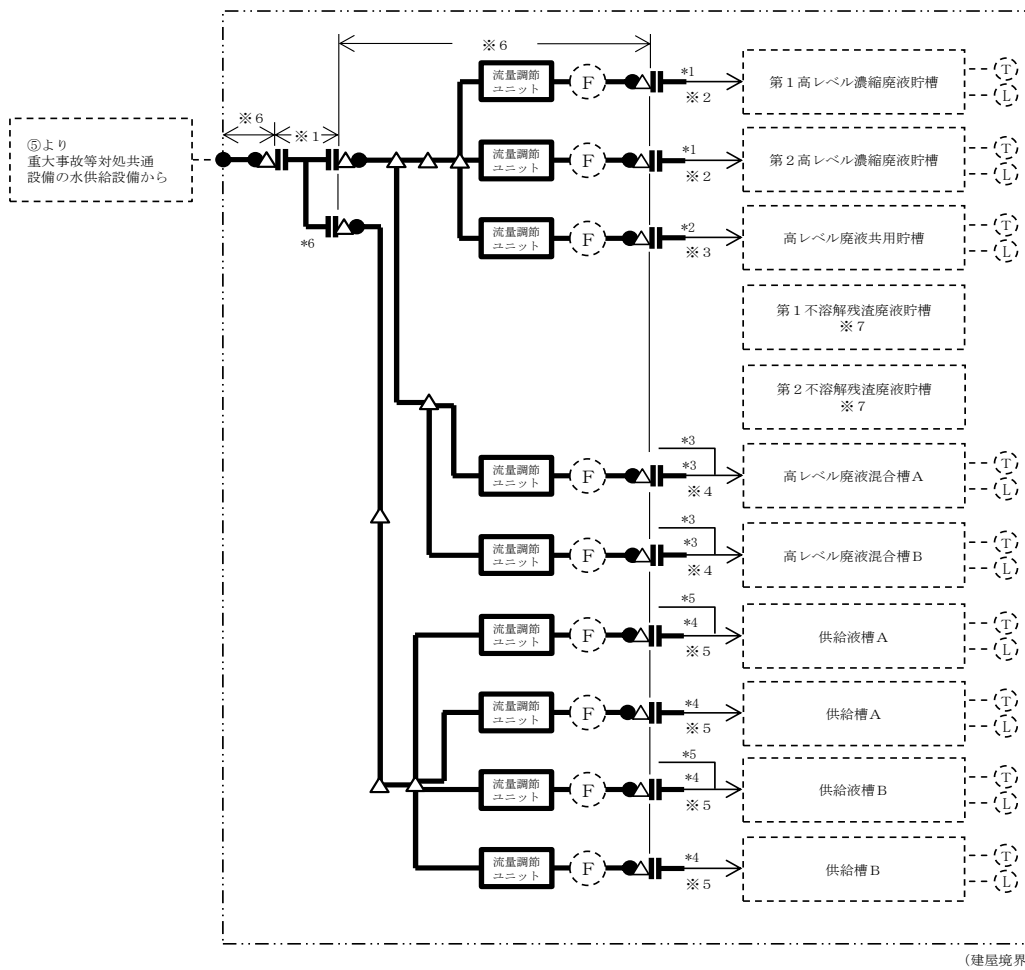


- *1 高レベル廃液ガラス固化建屋の液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備の高レベル廃液貯蔵設備の高レベル濃縮廃液貯蔵系（水素爆発未然防止設備）の弁
- *2 高レベル廃液ガラス固化建屋の液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備の高レベル廃液貯蔵設備の高レベル濃縮廃液貯蔵系（水素爆発未然防止設備）の弁
- *3 高レベル廃液ガラス固化建屋の計測制御系統施設の計測制御設備（水素爆発未然防止設備）の弁
- *4 高レベル廃液ガラス固化建屋の計測制御系統施設の計測制御設備（水素爆発未然防止設備）の弁
- *5 冷却水注水配管の弁

K A建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の系統概要図（第4 接続口）（南ルート）（貯水槽から機器への注水）

操作対象機器リスト

No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	弁	手動操作	高レベル廃液ガラス固化建屋 地下3階、地下2階、地下1階、 地上1階



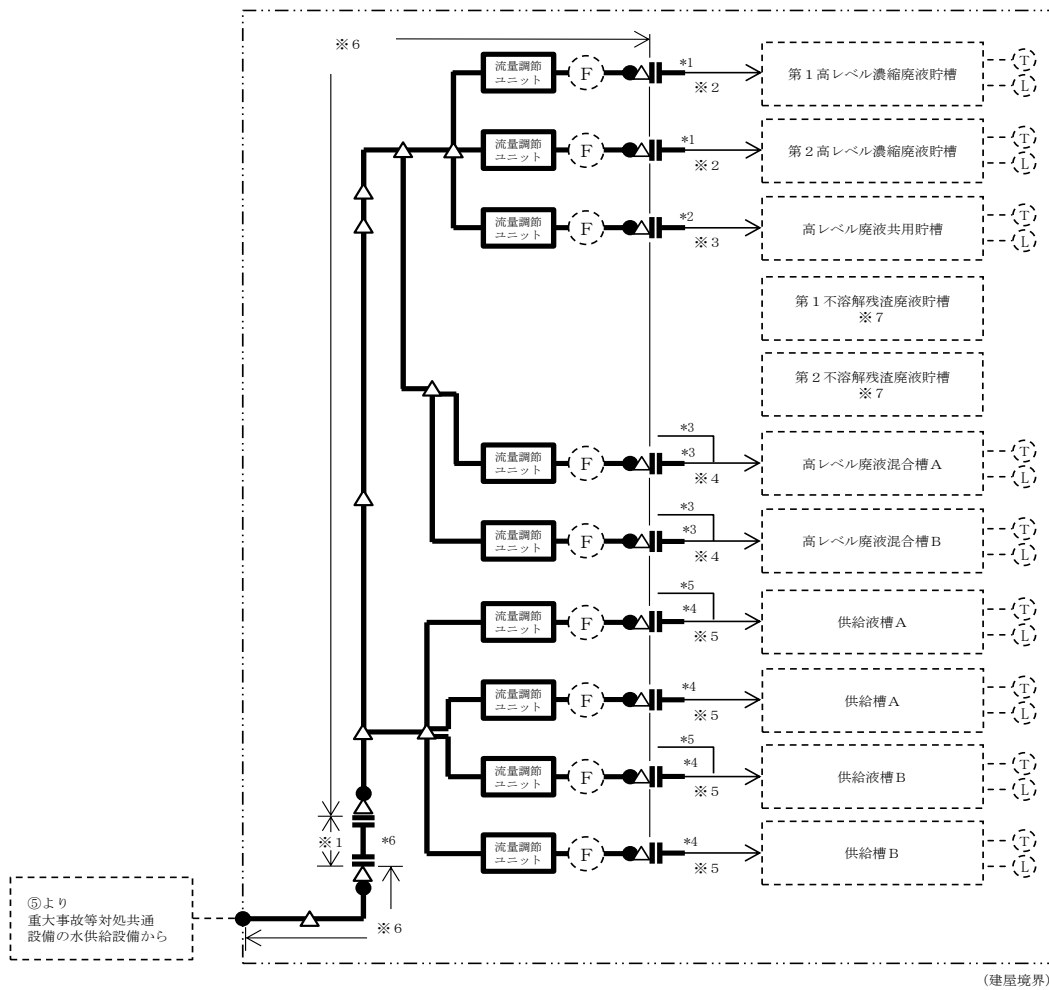
- ※1 冷却水注水配管
- ※2 液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備の高レベル廃液貯蔵設備の高レベル濃縮廃液貯蔵系 (水素爆発拡大防止設備)
- ※3 液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備の高レベル廃液貯蔵設備の共用貯蔵系 (水素爆発拡大防止設備)
- ※4 計測制御系統施設の計測制御設備 (水素爆発拡大防止設備)
- ※5 固体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液ガラス固化設備 (水素爆発拡大防止設備)
- ※6 可搬型建屋内ホース
- ※7 安全機能喪失により事象が進展し、沸点に至るまでの時間余裕が大きい機器

- *1 高レベル廃液ガラス固化建屋の液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備の高レベル廃液貯蔵設備の高レベル濃縮廃液貯蔵系 (水素爆発拡大防止設備) の弁
- *2 高レベル廃液ガラス固化建屋の液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備の高レベル廃液貯蔵設備の共用貯蔵系 (水素爆発拡大防止設備) の弁
- *3 高レベル廃液ガラス固化建屋の計測制御系統施設の計測制御設備 (水素爆発拡大防止設備) の弁
- *4 高レベル廃液ガラス固化建屋の固体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液ガラス固化設備 (水素爆発拡大防止設備) の弁
- *5 その他再処理設備の附属施設の化学薬品貯蔵供給設備の化学薬品貯蔵供給系の弁
- *6 冷却水注水配管の弁

KA建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の系統概要図 (第5 接続口) (北ルート) (貯水槽から機器への注水)

操作対象機器リスト

No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	弁	手動操作	高レベル廃液ガラス固化建屋 地下3階、地下2階、地下1階、 地上1階



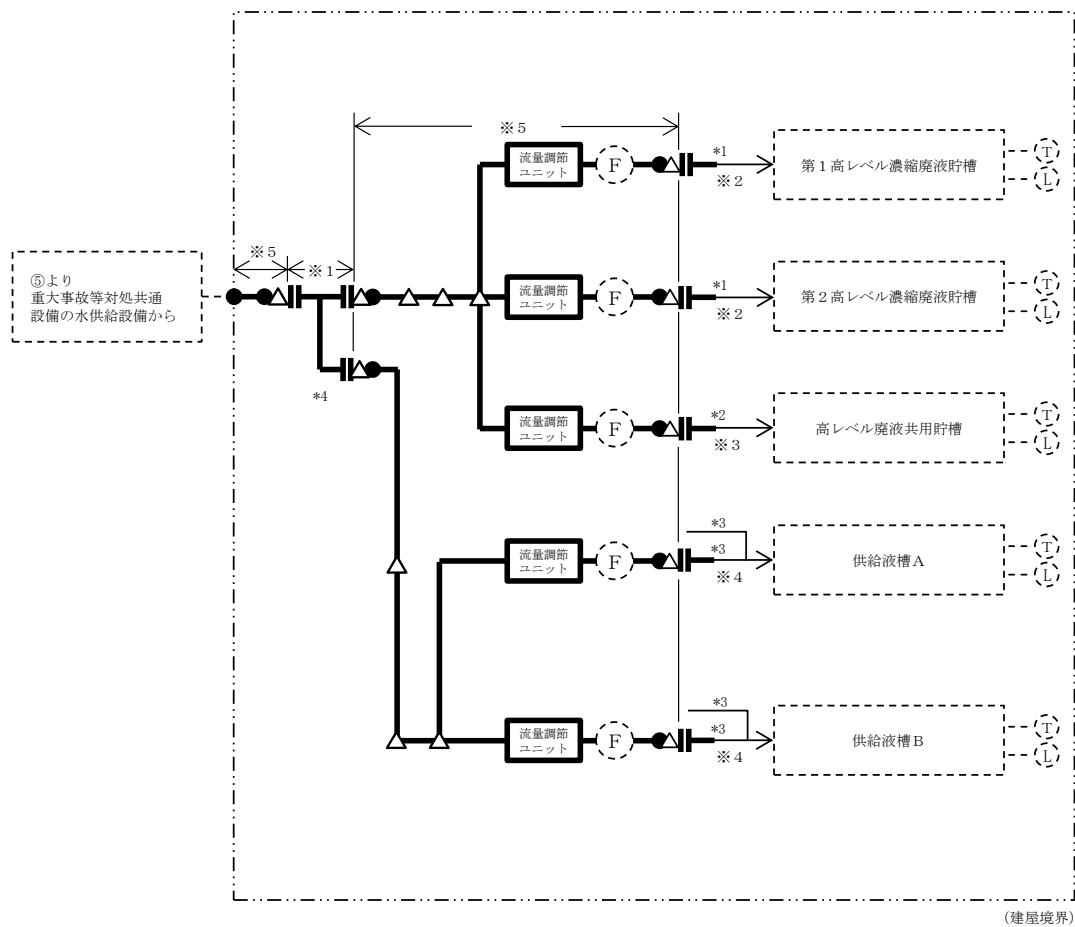
- ※1 冷却水注水管
- ※2 液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備の高レベル廃液貯蔵設備の高レベル濃縮廃液貯蔵系（水素爆発拡大防止設備）
- ※3 液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備の高レベル廃液貯蔵設備の共用貯蔵系（水素爆発拡大防止設備）
- ※4 高レベル廃液ガラス固化建屋の液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備の高レベル廃液貯蔵設備の高レベル濃縮廃液貯蔵系（水素爆発拡大防止設備）の弁
- ※5 高レベル廃液ガラス固化建屋の計測制御系統施設の高レベル廃液貯蔵設備の高レベル濃縮廃液貯蔵系（水素爆発拡大防止設備）の弁
- ※6 高レベル廃液ガラス固化建屋の計測制御系統施設の高レベル廃液貯蔵設備の共用貯蔵系（水素爆発拡大防止設備）の弁
- ※7 高レベル廃液ガラス固化建屋の計測制御系統施設の高レベル廃液貯蔵設備の高レベル濃縮廃液貯蔵系（水素爆発拡大防止設備）の弁
- ※7 可搬型建屋内ホース安全機能喪失により事象が進展し、沸点に至るまでの時間余裕が大きい機器

- *1 高レベル廃液ガラス固化建屋の液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備の高レベル廃液貯蔵設備の高レベル濃縮廃液貯蔵系（水素爆発拡大防止設備）の弁
- *2 高レベル廃液ガラス固化建屋の液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備の高レベル廃液貯蔵設備の共用貯蔵系（水素爆発拡大防止設備）の弁
- *3 高レベル廃液ガラス固化建屋の計測制御系統施設の高レベル廃液貯蔵設備の高レベル濃縮廃液貯蔵系（水素爆発拡大防止設備）の弁
- *4 高レベル廃液ガラス固化建屋の計測制御系統施設の高レベル廃液貯蔵設備の高レベル濃縮廃液貯蔵系（水素爆発拡大防止設備）の弁
- *5 高レベル廃液ガラス固化建屋の計測制御系統施設の高レベル廃液貯蔵設備の高レベル濃縮廃液貯蔵系（水素爆発拡大防止設備）の弁
- *6 高レベル廃液ガラス固化建屋の計測制御系統施設の高レベル廃液貯蔵設備の共用貯蔵系（水素爆発拡大防止設備）の弁
- *7 高レベル廃液ガラス固化建屋の計測制御系統施設の高レベル廃液貯蔵設備の高レベル濃縮廃液貯蔵系（水素爆発拡大防止設備）の弁
- *7 可搬型建屋内ホース安全機能喪失により事象が進展し、沸点に至るまでの時間余裕が大きい機器

K A建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の系統概要図（第5接続口）（南ルート）（貯水槽から機器への注水）

操作対象機器リスト

No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	弁	手動操作	高レベル廃液ガラス固化建屋 地下3階、地下2階、地下1階、 地上1階



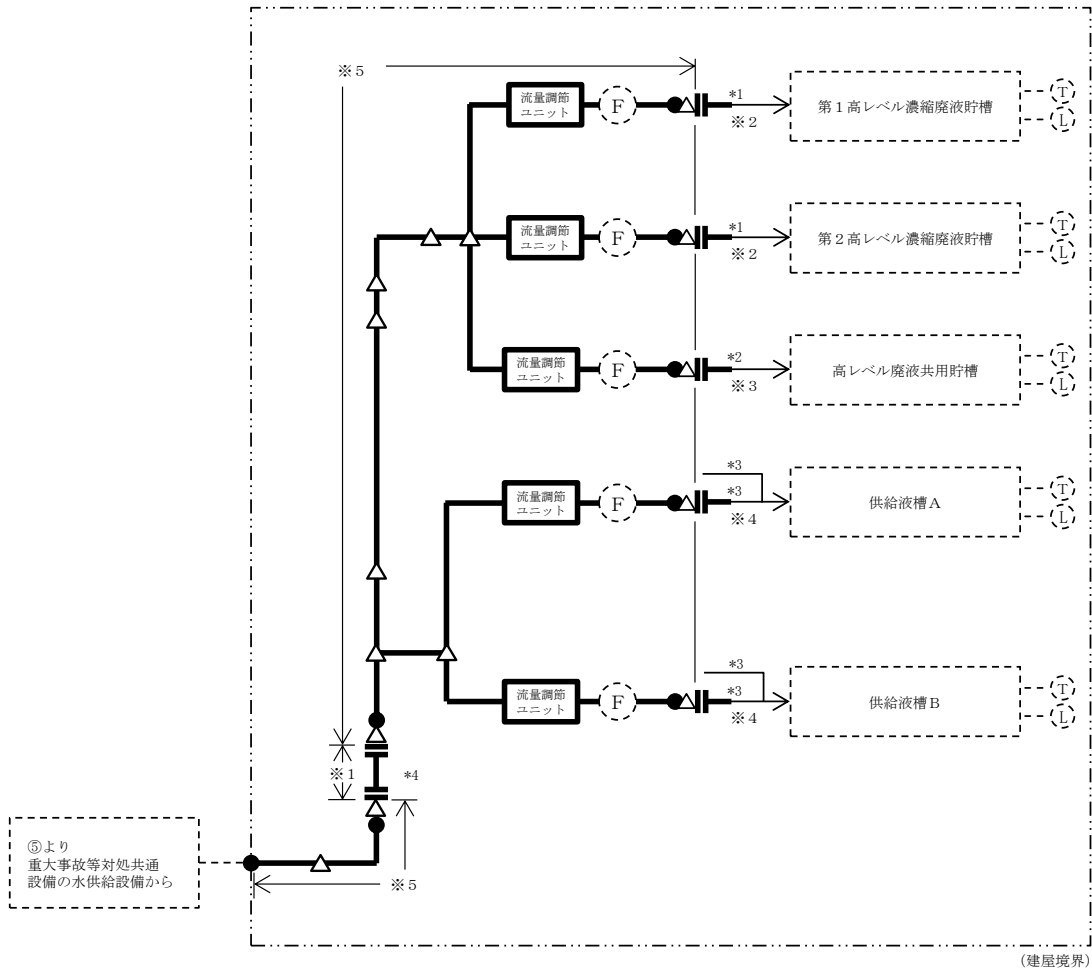
- ※1 冷却水注水管
- ※2 液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備の高レベル廃液貯蔵設備の高レベル濃縮廃液貯蔵系（水素爆発拡大防止設備）
- ※3 液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備の高レベル廃液貯蔵設備の共用貯蔵系（水素爆発拡大防止設備）
- ※4 計測制御系統施設の計測制御設備（水素爆発拡大防止設備）
- ※5 可搬型建屋内ホース

- *1 高レベル廃液ガラス固化建屋の液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備の高レベル廃液貯蔵設備の高レベル濃縮廃液貯蔵系（水素爆発拡大防止設備）の弁
- *2 高レベル廃液ガラス固化建屋の液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備の高レベル廃液貯蔵設備の共用貯蔵系（水素爆発拡大防止設備）の弁
- *3 高レベル廃液ガラス固化建屋の計測制御系統施設の計測制御設備（水素爆発拡大防止設備）の弁
- *4 冷却水注水管の弁

KA建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の系統概要図（第6接続口）（北ルート）（貯水槽から機器への注水）

操作対象機器リスト

No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	弁	手動操作	高レベル廃液ガラス固化建屋 地下2階、地上1階



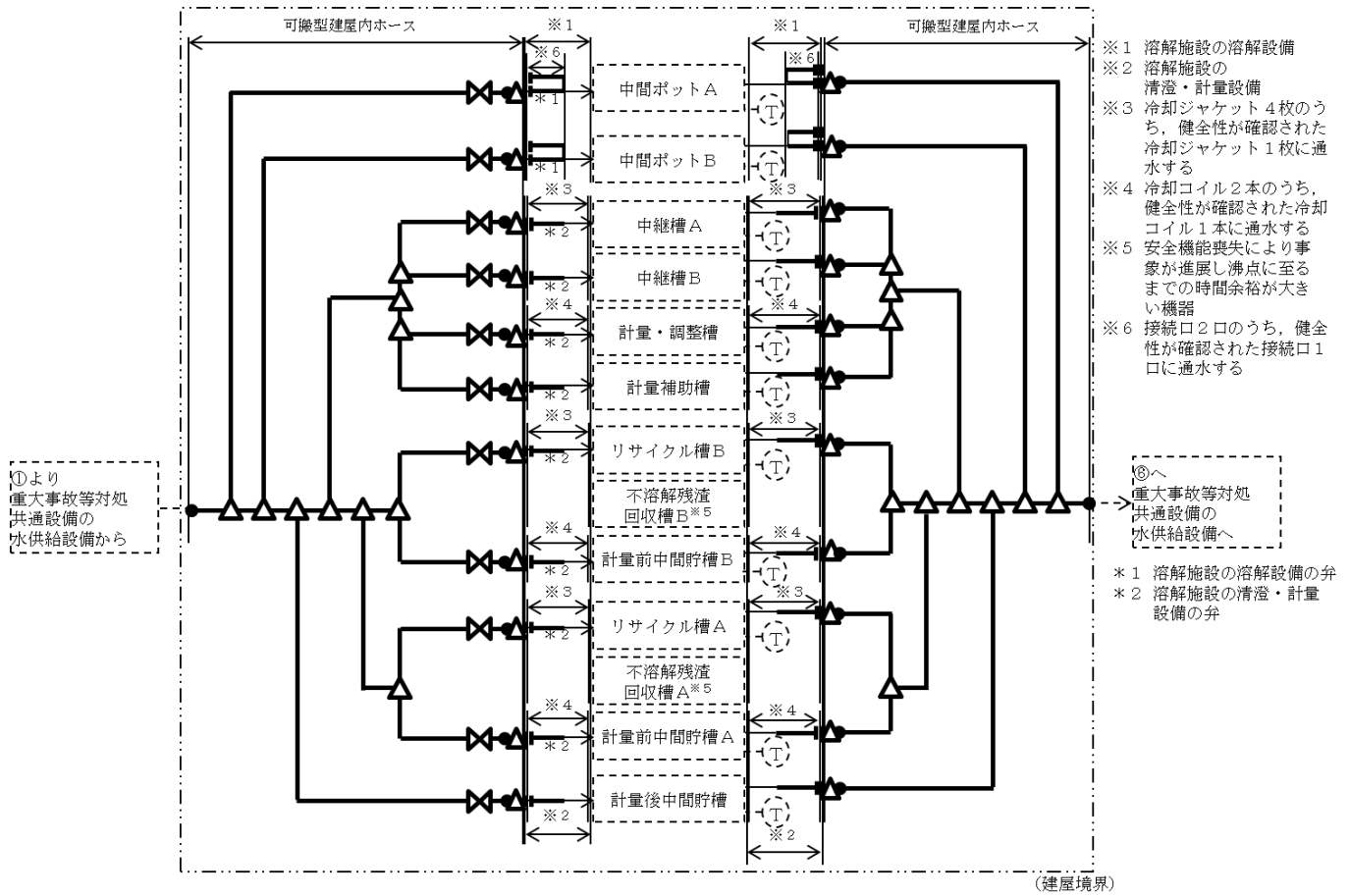
- ※1 冷却水注水配管
- ※2 液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備の高レベル廃液貯蔵設備の高レベル濃縮廃液貯蔵系（水素爆発拡大防止設備）
- ※3 液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備の高レベル廃液貯蔵設備の共用貯蔵系（水素爆発拡大防止設備）
- ※4 計測制御系統施設の計測制御設備（水素爆発拡大防止設備）
- ※5 可搬型建屋内ホース

- *1 高レベル廃液ガラス固化建屋の液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備の高レベル廃液貯蔵設備の高レベル濃縮廃液貯蔵系（水素爆発拡大防止設備）の弁
- *2 高レベル廃液ガラス固化建屋の液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備の高レベル廃液貯蔵設備の共用貯蔵系（水素爆発拡大防止設備）の弁
- *3 高レベル廃液ガラス固化建屋の計測制御系統施設の計測制御設備（水素爆発拡大防止設備）の弁
- *4 冷却水注水配管の弁

K A建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の系統概要図（第6 接続口）（南ルート）（貯水槽から機器への注水）

操作対象機器リスト

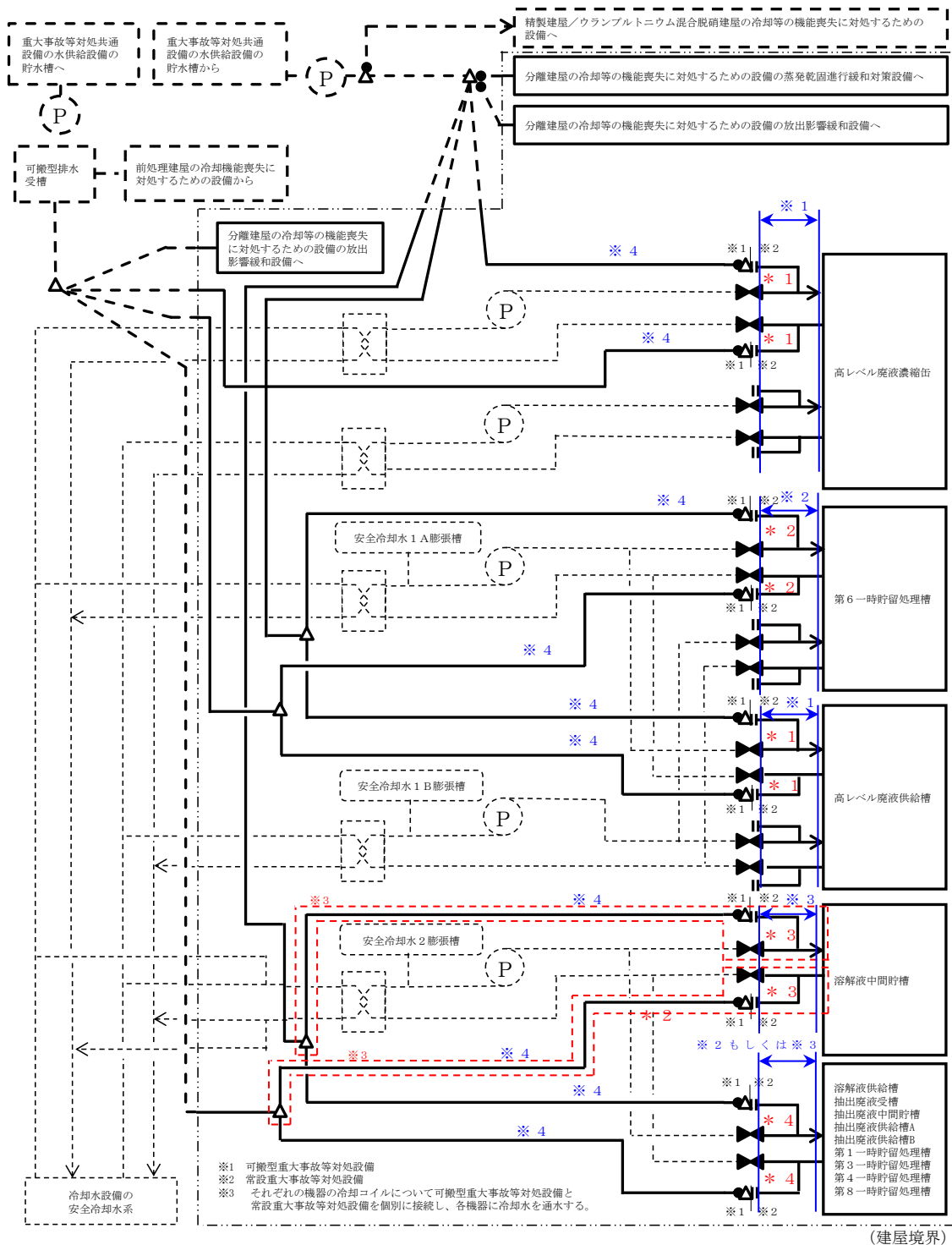
No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	弁	手動操作	高レベル廃液ガラス固化建屋 地下2階、地上1階



前処理建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の系統概要図
 (東ルート及び西ルート) (冷却コイル通水による冷却)

操作対象機器リスト

No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	弁	手動操作	前処理建屋地下1階



- ※ 1 液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備の高レベル廃液濃縮設備の高レベル廃液濃縮系
- ※ 2 分離施設の分離建屋一時貯留処理設備
- ※ 3 分離施設の分離設備
- ※ 4 可搬型建屋内ホース

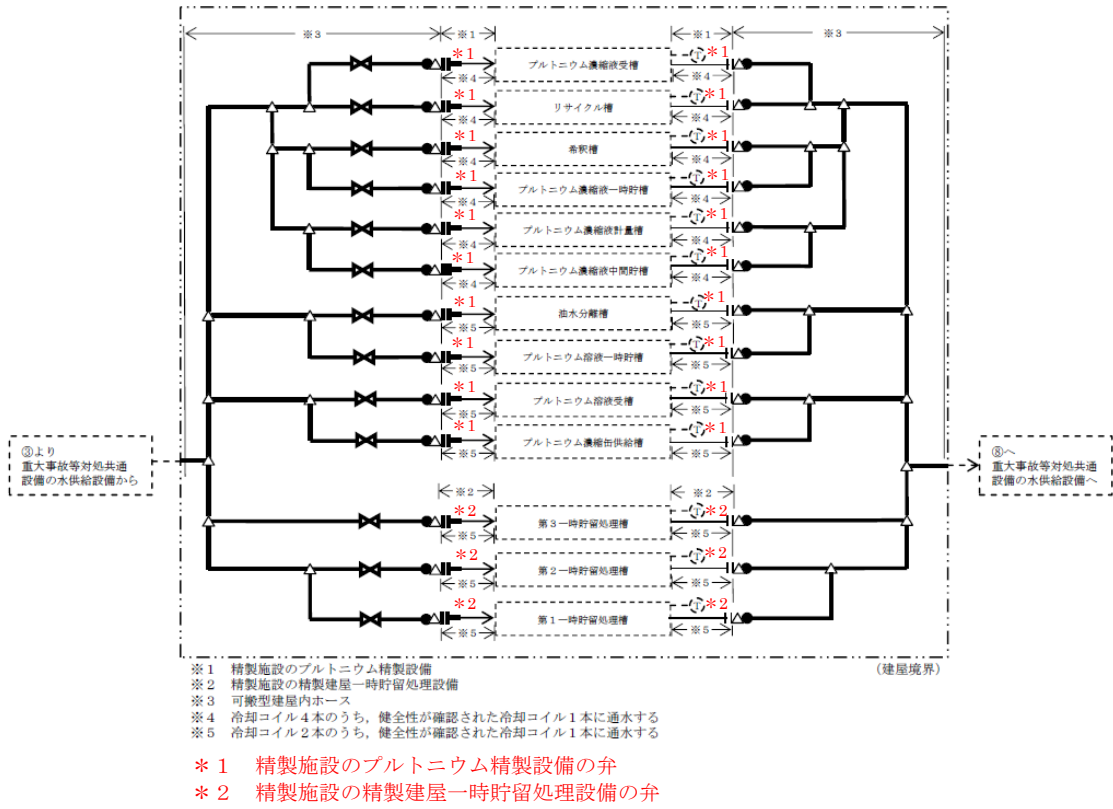
- * 1 液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備の高レベル廃液濃縮設備の高レベル廃液濃縮系の弁
- * 2 分離施設の分離建屋一時貯留処理設備の弁
- * 3 分離施設の分離設備の弁
- * 4 分離施設の分離設備の弁もしくは分離施設の分離建屋一時貯留処理設備の弁

分離建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の系統概要図
(内部ループ通水による冷却) (1 / 2)

操作対象機器リスト

機器名称	操作方法	操作箇所
流量調節弁	手動操作	分離建屋地下1階、地上1階、 地上2階、地上3階
弁	手動操作	分離建屋地下1階、地上1階、 地上2階、地上3階

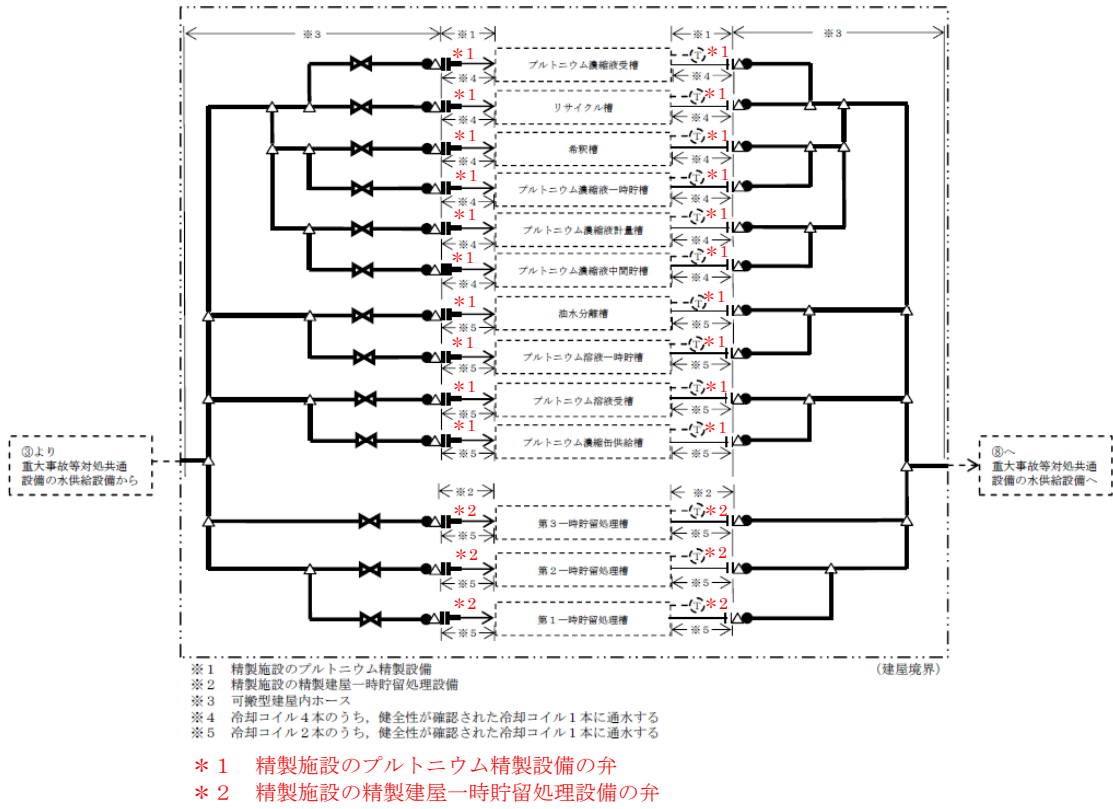
分離建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の系統概要図
(内部ループ通水による冷却) (2 / 2)



精製建屋の蒸発乾固に対処するための設備の系統概要図（蒸発乾固未然防止設備）
 （冷却コイル通水）（A系列及びC系列第1接続口）（南2ルート）

操作対象機器リスト

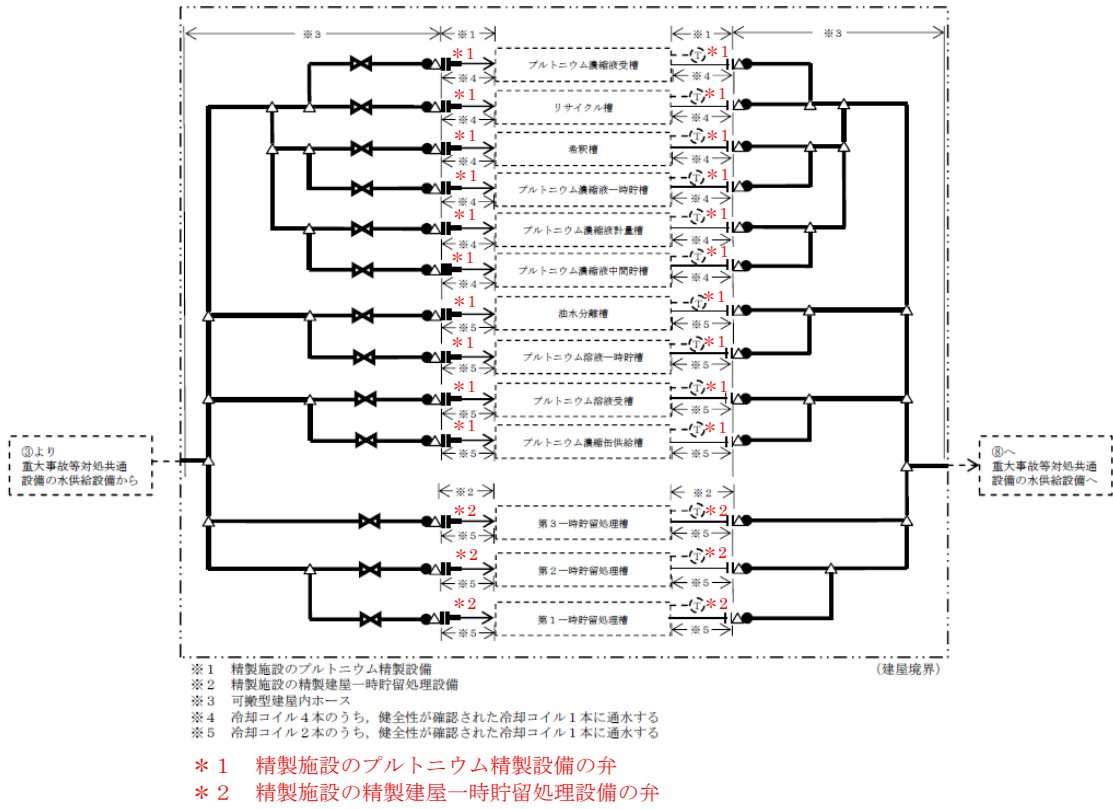
No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	流量調節弁	手動操作	精製建屋 地下2階、地下1階
2	精製施設のプルトニウム精製設備の弁	手動操作	精製建屋 地下2階、地下1階
3	精製施設の精製建屋一時貯留処理設備の弁	手動操作	精製建屋 地下2階、地下1階



精製建屋の蒸発乾固に対処するための設備の系統概要図（蒸発乾固未然防止設備）
 （冷却コイル通水）（A系列及びC系列第2接続口）（南2ルート）

操作対象機器リスト

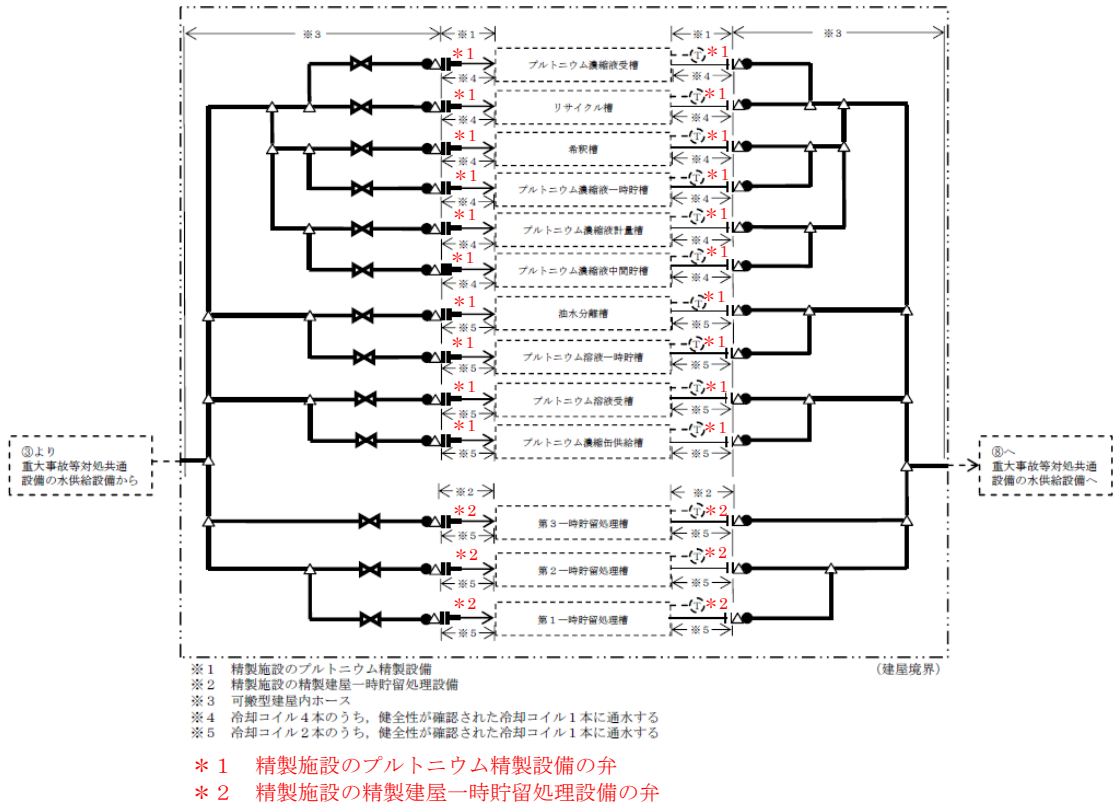
No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	流量調節弁	手動操作	精製建屋 地下3階、地下2階
2	精製施設のプルトニウム精製設備の弁	手動操作	精製建屋 地下3階、地下2階
3	精製施設の精製建屋一時貯留処理設備の弁	手動操作	精製建屋 地下3階、地下2階



精製建屋の蒸発乾固に対処するための設備の系統概要図（蒸発乾固未然防止設備）
 （冷却コイル通水）（B系列及びC系列第1接続口）（南2ルート）

操作対象機器リスト

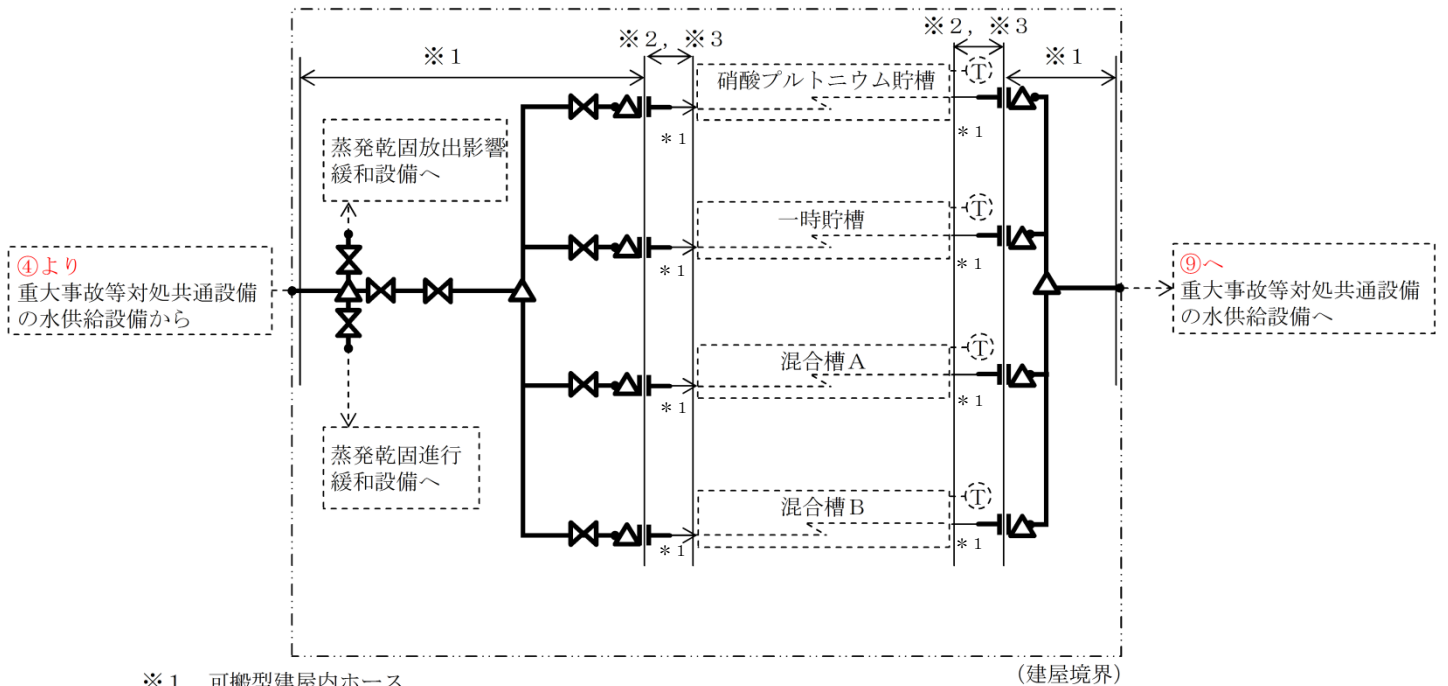
No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	流量調節弁	手動操作	精製建屋 地下2階、地下1階
2	精製施設のプルトニウム精製設備の弁	手動操作	精製建屋 地下2階、地下1階
3	精製施設の精製建屋一時貯留処理設備の弁	手動操作	精製建屋 地下2階、地下1階



精製建屋の蒸発乾固に対処するための設備の系統概要図（蒸発乾固未然防止設備）
 （冷却コイル通水）（B系列及びC系列第2接続口）（南2ルート）

操作対象機器リスト

No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	流量調節弁	手動操作	精製建屋 地下3階、地下2階
2	精製施設のプルトニウム精製設備の弁	手動操作	精製建屋 地下3階、地下2階
3	精製施設の精製建屋一時貯留処理設備の弁	手動操作	精製建屋 地下3階、地下2階

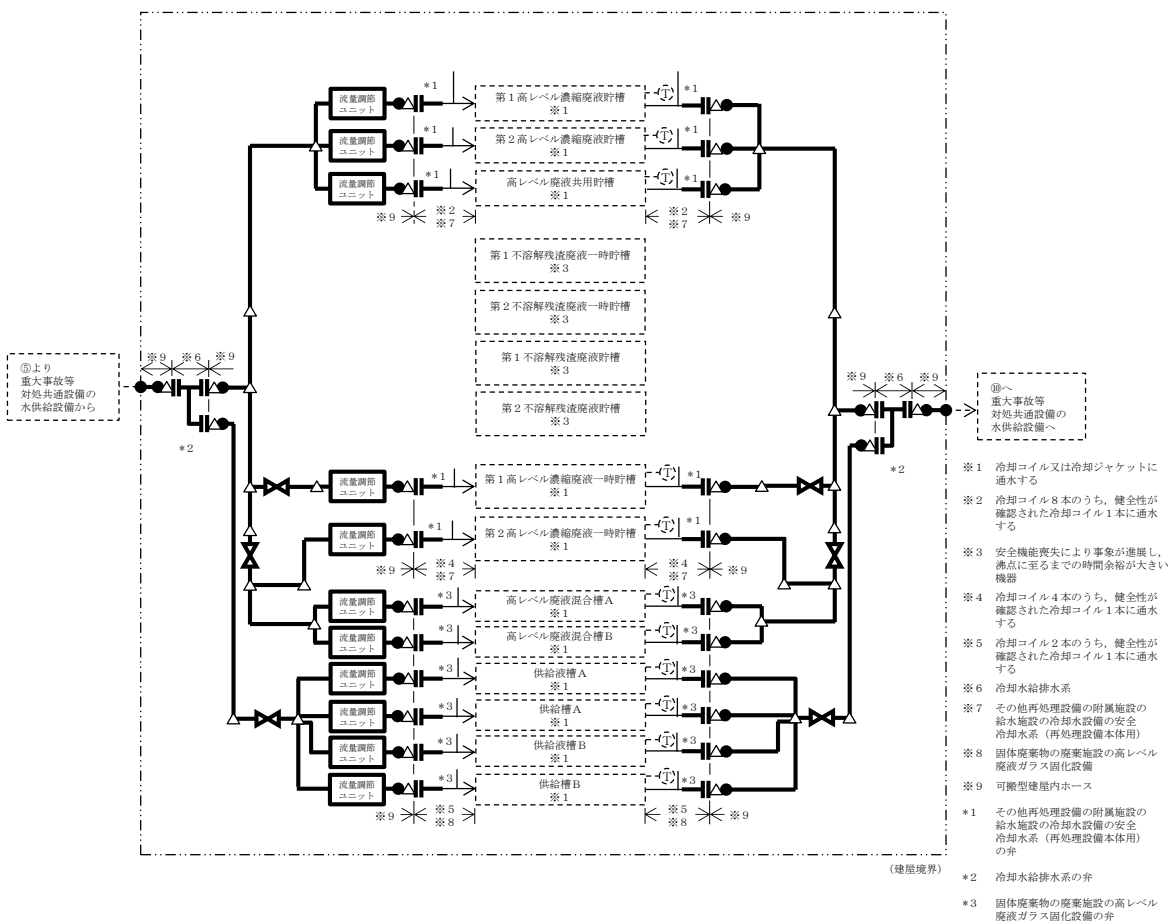


- ※1 可搬型建屋内ホース
- ※2 脱硝施設のウラン・プルトニウム混合脱硝設備の溶液系
- ※3 冷却ジャケット2本のうち、健全性が確認された冷却ジャケット1本に通水する
- * 1 脱硝施設のウラン・プルトニウム混合脱硝設備の溶液系の弁

ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の系統概要図
(冷却ジャケット通水による冷却) (東ルート及び西ルート)

操作対象機器リスト

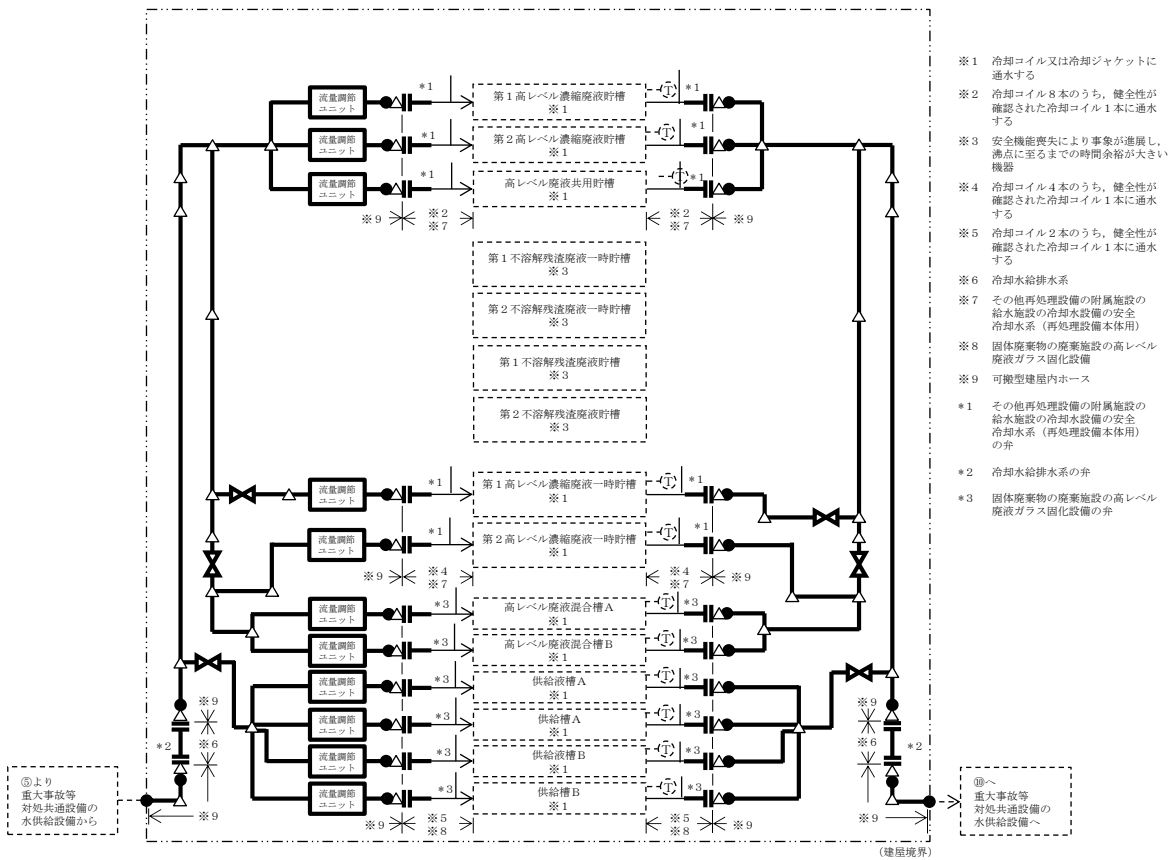
機器名称	操作方法	操作箇所
弁	手動操作	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 地下1階



KA建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の系統概要図（北ルート）（冷却コイル通水による冷却）

操作対象機器リスト

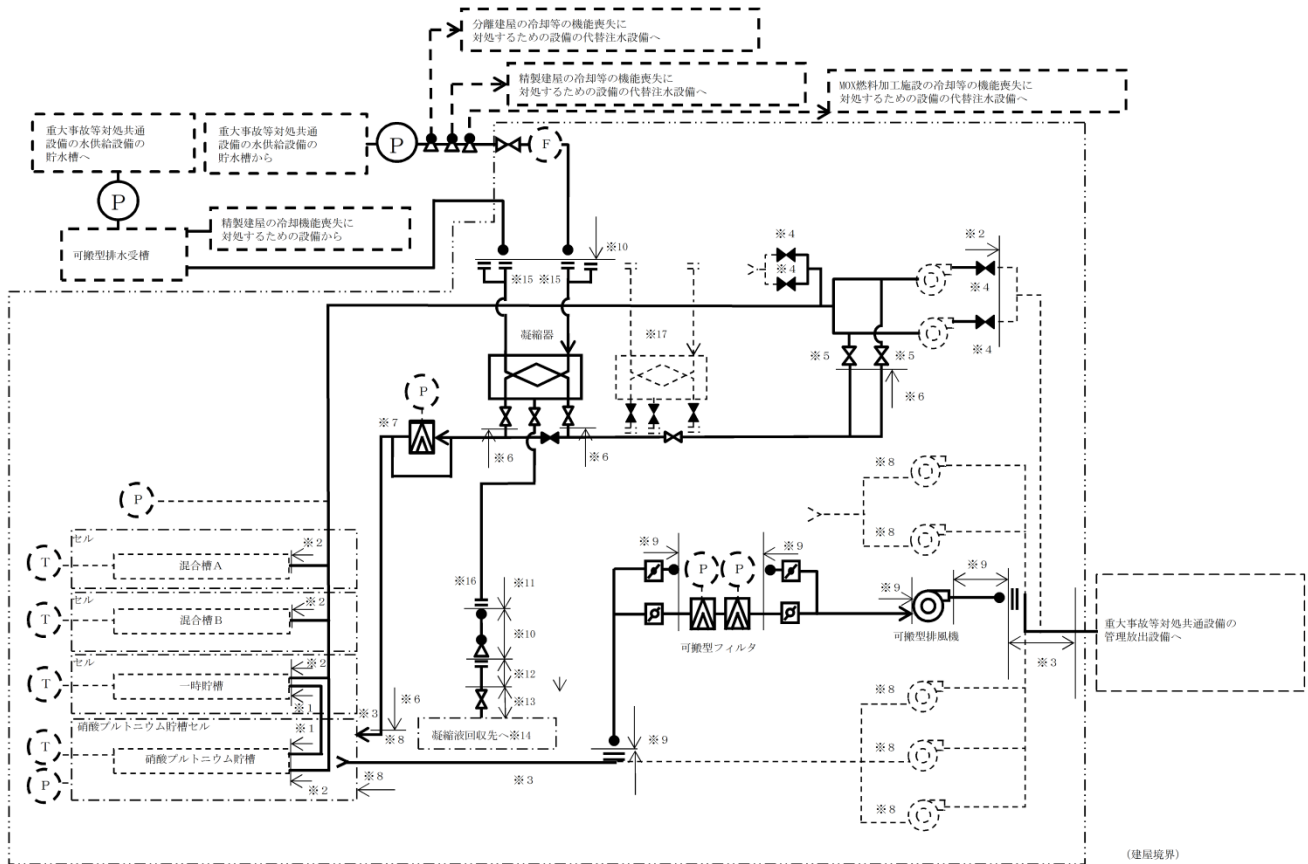
No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	弁	手動操作	高レベル廃液ガラス固化建屋 地下3階、地下2階、地下1階



KA建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の系統概要図（南ルート）（冷却コイル通水による冷却）

操作対象機器リスト

No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	弁	手動操作	高レベル廃液ガラス固化建屋 地下3階、地下2階、地下1階



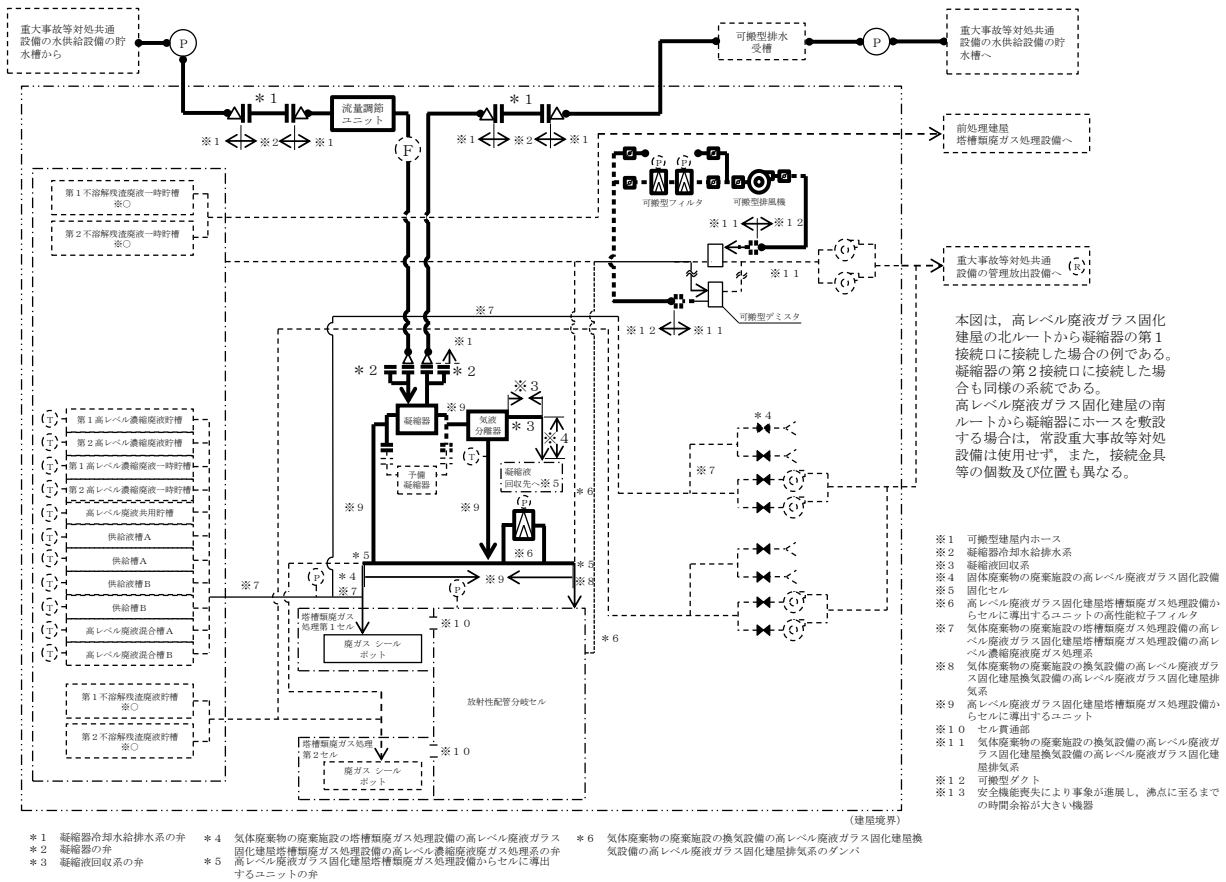
本図は、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋蒸発乾固回収換気系統連断・セル内導出設備及び放出影響緩和設備の第1接続口の接続例である。ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋蒸発乾固回収換気系統連断・セル内導出設備及び放出影響緩和設備の第2接続口に接続した場合も同様の系統である。

- ※1 脱硝施設のウラン・プルトニウム混合脱硝設備の溶液系
- ※2 気体廃棄物の廃棄施設の塔槽類廃ガス処理設備のウラン・プルトニウム混合脱硝建屋塔槽類廃ガス処理設備
- ※3 気体廃棄物の廃棄施設の換気設備のウラン・プルトニウム混合脱硝建屋換気設備のウラン・プルトニウム混合脱硝建屋排気系
- ※4 気体廃棄物の廃棄施設の塔槽類廃ガス処理設備のウラン・プルトニウム混合脱硝建屋塔槽類廃ガス処理設備の弁
- ※5 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニットの弁
- ※6 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット
- ※7 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニットの高性能粒子フィルタ
- ※8 気体廃棄物の廃棄施設の換気設備のウラン・プルトニウム混合脱硝建屋換気設備のウラン・プルトニウム混合脱硝建屋排気系のダンパ
- ※9 可搬型ダクト
- ※10 可搬型建屋内ホース
- ※11 凝縮液回収系
- ※12 化学薬品貯蔵供給系設備の化学薬品貯蔵供給系
- ※13 脱硝施設のウラン・プルトニウム混合脱硝設備のウラン・プルトニウム混合脱硝系
- ※14 凝縮液貯槽セル、凝縮液受槽Aセル又は、凝縮液受槽Bセル
- ※15 凝縮器の弁
- ※16 凝縮液回収系の弁
- ※17 本機器は自主対策設備である。

ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の系統概要図 (放出低減対策)

操作対象機器リスト

機器名称	操作方法	操作箇所
弁	手動操作	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 地上2階, 地上1階, 地下2階
ダンパ	手動操作	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 地下1階, 地下2階



K A建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の系統概要図（放出低減対策）

操作対象機器リスト

No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	弁	手動操作	高レベル廃液ガラス固化建屋 地下1階、地上1階
2	ダンパ	手動操作	高レベル廃液ガラス固化建屋 地下1階
3	可搬型排風機	スイッチ操作	高レベル廃液ガラス固化建屋 地下1階

補足説明資料 2 - 4 (3 5 条)

容量設定根拠

今後の設計進捗により、
変更となる可能性がある。

名 称		可搬型排風機
容量	m ³ /h (1 台当たり)	約 2,400m ³ /h (注 1)
機器仕様に関する注記		<p>注 1 : 公称値をしめす。</p> <p>注 2 : セルに導出される廃ガスは凝縮器により、蒸気は凝縮されるため廃ガスの流量として考慮すべきものは、沸騰による水素発生量の増加を考慮した、機器内の水素濃度を未然防止濃度に維持するために必要な圧縮空気流量のみであるため、設定根拠は水素爆発へ対処と同様である。</p>
<p>【設定根拠】(注 2)</p> <p>可搬型排風機は、重大事故時に以下の機能を有する。</p> <p>放射性物質を含む気体を導出したセルからの放射性物質の経路外放出を防止するため、可搬型フィルタ（高性能粒子フィルタ）を有する放出影響緩和設備を通じて主排気筒から大気中へ管理放出する。</p> <p>可搬型排風機の保有数は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前処理建屋の蒸発乾固に対処するための設備の放出影響緩和設備の可搬型重大事故等対処設備の可搬型排風機 4 台（うち 2 台は故障時バックアップ、1 台は待機除外時バックアップ） ・ 分離建屋の蒸発乾固に対処するための設備の放出影響緩和設備の可搬型重大事故等対処設備の可搬型排風機 3 台（うち 2 台は故障時バックアップ） ・ 精製建屋の蒸発乾固に対処するための設備の放出影響緩和設備の可搬型重大事故等対処設備の可搬型排風機 3 台（うち 2 台は故障時バックアップ） ・ ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の蒸発乾固に対処するための設備の放出影響緩和設備の可搬型重大事故等対処設備の可搬型排風機 3 台（うち 2 台は故障時バックアップ） ・ 高レベル廃液ガラス固化建屋の蒸発乾固に対処するための設備の放出影響緩和設備の可搬型重大事故等対処設備の可搬型排風機 		

3台（うち2台は故障時バックアップ）

1. 容量

沸騰による水素発生量の増加を考慮した、機器内の水素濃度を未然防止濃度に維持するために必要な圧縮空気流量に対し余裕を考慮した流量は、流量が最大となる建屋において約 $78\text{m}^3/\text{h}$ である。（添付(1)参照）

圧縮空気の供給による導出先セルからの経路外放出を防止するため、約 $78\text{m}^3/\text{h}$ に対し余裕のある容量として、公称値を約 $2,400\text{m}^3/\text{h}$ とする。

沸騰による水素発生量の増加を考慮した
機器内の水素濃度を未然防止濃度に維持するために必要な圧縮空気流量に対し、
余裕を考慮した流量について

沸騰による具体的な水素発生量の増加割合は文献等で明確に記載されていないことから、沸騰時水素発生速度は以下の係数を乗じることにより求める。

- ・水素発生速度を2倍にする（ただし、液深効果でG値を1/20にしている機器は40倍）

未然防止濃度（水素濃度4 vol%）を維持するための圧縮空気流量は、水素発生速度/0.04とし、更に1.5倍の余裕を考慮した。また、機器1基当たりの圧縮空気流量が $3 \times 10^{-2} \text{ m}^3/\text{h}$ 未満の場合は、圧縮空気流量を $3 \times 10^{-2} \text{ m}^3/\text{h}$ とした。

機器毎及び建屋毎の圧縮空気流量を第1表～第5表に示す。

このうち、圧縮空気流量が最大となる建屋は高レベル廃液ガラス固化建屋であって、圧縮空気流量は $78 \text{ m}^3/\text{h}$ である。

第 1 表 必要圧縮空気流量（前処理建屋）

機器名称	非沸騰時	沸騰時		
	水素発生速度 (Nm ³ /h)	水素発生速度 (Nm ³ /h)	4 vol%維持掃気流量 (Nm ³ /h)	4 vol%維持掃気流量×1.5 (Nm ³ /h)
ハル洗浄槽 A(外側)	1.08E-05	1.08E-05	0.02	0.03
ハル洗浄槽 B(外側)	1.08E-05	1.08E-05	0.02	0.03
水バッファ槽	6.22E-04	6.22E-04	0.02	0.03
中継槽 A	2.11E-03	4.23E-03	0.11	0.16
中継槽 B	2.11E-03	4.23E-03	0.11	0.16
リサイクル槽 A	6.04E-04	1.21E-03	0.03	0.05
リサイクル槽 B	6.04E-04	1.21E-03	0.03	0.05
不溶解残渣回収槽 A	3.35E-05	3.35E-05	0.02	0.03
不溶解残渣回収槽 B	3.35E-05	3.35E-05	0.02	0.03
計量前中間貯槽 A	7.55E-03	1.51E-02	0.38	0.57
計量前中間貯槽 B	7.55E-03	1.51E-02	0.38	0.57
計量・調整槽	5.68E-03	1.14E-02	0.28	0.43
計量後中間貯槽	5.68E-03	1.14E-02	0.28	0.43
計量補助槽	1.59E-03	3.18E-03	0.08	0.12
中間ポット A	3.93E-05	7.85E-05	0.02	0.03
中間ポット B	3.93E-05	7.85E-05	0.02	0.03
合計	3.43E-02	6.79E-02	1.81	2.72

第2表 必要圧縮空気流量（分離建屋）

機器名称	非沸騰時	沸騰時		
	水素発生速度 (Nm ³ /h)	水素発生速度 (Nm ³ /h)	4 vol%維持掃気流量 (Nm ³ /h)	4 vol%維持掃気流量×1.5 (Nm ³ /h)
抽出塔	5.29E-03	5.29E-03	0.132	0.20
第1洗浄塔	3.28E-03	3.28E-03	0.0820	0.12
第2洗浄塔	1.53E-03	1.53E-03	0.0382	0.06
TBP洗浄塔	4.88E-03	4.88E-03	0.122	0.18
プルトニウム分配塔	2.59E-03	2.59E-03	0.0647	0.10
ウラン洗浄塔	5.38E-04	5.38E-04	0.0200	0.03
プルトニウム洗浄器	2.03E-04	2.03E-04	0.0200	0.03
プルトニウム溶液受槽	1.14E-03	1.14E-03	0.029	0.04
プルトニウム溶液中間貯槽	1.14E-03	1.14E-03	0.029	0.04
第1一時貯留処理槽	6.77E-03	1.35E-02	0.338	0.51
第2一時貯留処理槽	1.56E-03	1.56E-03	0.039	0.06
第3一時貯留処理槽	3.80E-03	7.61E-03	0.190	0.29
第4一時貯留処理槽	3.19E-03	6.38E-03	0.159	0.24
第5一時貯留処理槽	1.36E-03	1.36E-03	0.034	0.05
第6一時貯留処理槽	1.03E-02	2.06E-02	0.515	0.77
第7一時貯留処理槽	5.32E-04	1.06E-03	0.027	0.04
第8一時貯留処理槽	2.93E-03	5.86E-03	0.147	0.22
第9一時貯留処理槽	4.55E-03	4.55E-03	0.114	0.17
第10一時貯留処理槽	3.66E-05	3.66E-05	0.020	0.03
第1洗浄器	4.31E-05	4.31E-05	0.020	0.03
高レベル廃液供給槽A	1.13E-03	2.25E-03	0.056	0.08
高レベル廃液濃縮缶A	4.57E-02	9.15E-02	2.287	3.43
溶解液中間貯槽	5.68E-03	1.14E-02	0.284	0.43
溶解液供給槽	1.36E-03	2.73E-03	0.068	0.10
抽出廃液受槽	1.94E-03	3.87E-03	0.097	0.15
抽出廃液中間貯槽	2.58E-03	5.16E-03	0.129	0.19
抽出廃液供給槽A	8.07E-03	1.61E-02	0.403	0.61
抽出廃液供給槽B	8.07E-03	1.61E-02	0.403	0.61
合計	1.30E-01	2.32E-01	5.87	8.80

第3表 必要圧縮空気流量（精製建屋）

機器名称	非沸騰時	沸騰時		
	水素発生速度 (Nm ³ /h)	水素発生速度 (Nm ³ /h)	4 vol%維持掃気流量 (Nm ³ /h)	4 vol%維持掃気流量×1.5 (Nm ³ /h)
ブルトニウム溶液供給槽	1.48E-03	1.48E-03	0.04	0.06
抽出塔	1.70E-03	1.70E-03	0.04	0.06
核分裂生成物洗浄塔	1.33E-03	1.33E-03	0.03	0.05
逆抽出塔	2.46E-03	2.46E-03	0.06	0.09
ウラン洗浄塔	6.00E-04	6.00E-04	0.02	0.03
補助油水分離槽	2.79E-04	2.79E-04	0.02	0.03
T B P 洗浄器	1.89E-04	1.89E-04	0.02	0.03
ブルトニウム溶液受槽	1.38E-03	2.77E-03	0.07	0.10
油水分離槽	1.38E-03	2.77E-03	0.07	0.10
ブルトニウム濃縮缶供給槽	4.62E-03	9.24E-03	0.23	0.35
ブルトニウム溶液一時貯槽	4.63E-03	9.27E-03	0.23	0.35
ブルトニウム濃縮缶	7.04E-04	7.04E-04	0.02	0.03
ブルトニウム濃縮液受槽	3.35E-03	6.69E-03	0.17	0.25
ブルトニウム濃縮液一時貯槽	5.18E-03	1.04E-02	0.26	0.39
ブルトニウム濃縮液計量槽	3.35E-03	6.69E-03	0.17	0.25
リサイクル槽	3.38E-03	6.76E-03	0.17	0.25
希釈槽	3.81E-03	7.62E-03	0.19	0.29
ブルトニウム濃縮液中間貯槽	3.38E-03	6.76E-03	0.17	0.25
第1一時貯留処理槽	2.84E-03	5.69E-03	0.14	0.21
第2一時貯留処理槽	1.24E-03	2.47E-03	0.06	0.09
第3一時貯留処理槽	2.34E-03	4.68E-03	0.12	0.18
第4一時貯留処理槽	1.67E-04	1.67E-04	0.02	0.03
第7一時貯留処理槽	6.41E-03	6.41E-03	0.16	0.24
合計	5.62E-02	9.71E-02	2.48	3.72

第4表 必要圧縮空気流量（ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋）

機器名称	非沸騰時	沸騰時		
	水素発生速度 (Nm ³ /h)	水素発生速度 (Nm ³ /h)	4 vol%維持掃気流量 (Nm ³ /h)	4 vol%維持掃気流量×1.5 (Nm ³ /h)
硝酸プルトニウム貯槽	3.45E-03	6.90E-03	0.17	0.26
混合槽A	2.61E-03	5.23E-03	0.13	0.20
混合槽B	2.61E-03	5.23E-03	0.13	0.20
一時貯槽	3.45E-03	6.90E-03	0.17	0.26
合計	1.21E-02	2.43E-02	0.61	0.91

第5表 必要圧縮空気流量（高レベル廃液ガラス固化建屋）

機器名称	非沸騰時	沸騰時		
	水素発生速度 (Nm ³ /h)	水素発生速度 (Nm ³ /h)	4 vol%維持掃気流量 (Nm ³ /h)	4 vol%維持掃気流量×1.5 (Nm ³ /h)
第1高レベル濃縮廃液貯槽	1.21E-02	4.82E-01	12.06	18.09
第2高レベル濃縮廃液貯槽	1.21E-02	4.82E-01	12.06	18.09
第1高レベル濃縮廃液一時貯槽	2.83E-03	1.13E-01	2.83	4.24
第2高レベル濃縮廃液一時貯槽	2.83E-03	1.13E-01	2.83	4.24
高レベル廃液混合槽A	3.75E-03	1.50E-01	3.75	5.63
高レベル廃液混合槽B	3.75E-03	1.50E-01	3.75	5.63
供給液槽A	9.39E-04	3.75E-02	0.94	1.41
供給液槽B	9.39E-04	3.75E-02	0.94	1.41
供給槽A	3.75E-04	1.50E-02	0.38	0.56
供給槽B	3.75E-04	1.50E-02	0.38	0.56
第1不溶解残渣廃液一時貯槽	3.35E-05	3.35E-05	0.02	0.03
第2不溶解残渣廃液一時貯槽	3.35E-05	3.35E-05	0.02	0.03
第1不溶解残渣廃液貯槽	2.66E-04	2.66E-04	0.02	0.03
第2不溶解残渣廃液貯槽	2.66E-04	2.66E-04	0.02	0.03
高レベル廃液共用貯槽 (高レベル濃縮廃液貯蔵時)	1.21E-02	4.82E-01	12.06	18.09
合計	5.26E-02	2.08E+00	0.02	0.03

名 称		可搬型中型移送ポンプ
容量	m ³ /h (1 台当たり)	120 以上 (注 1) (約 240 (注 2))
最高使用圧力	MPa	1.2
機器仕様に関する注記		注 1 : 要求値を示す 注 2 : 公称値を示す

【設定根拠】

可搬型中型移送ポンプは、重大事故等時に以下の機能を有する。

可搬型中型移送ポンプは、想定される重大事故等時において、冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備（前処理建屋、分離建屋、精製建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋及び高レベル廃液ガラス固化建屋）に必要な流量を供給できる設計とする。

さらに、可搬型中型移送ポンプは、冷却機能の喪失による蒸発乾固への対処のための設備に供給した水を回収した可搬型排水受槽から排水できる設計とする。

1. 容量

可搬型中型移送ポンプのポンプ性能は、図 1 可搬型中型移送ポンプの性能曲線（代表例）のとおりである。性能曲線より、可搬型中型移送ポンプの流量を 180m³/h、圧力を 1.2MPa で最大の送水可能であると想定する。

蒸発乾固の内部ループ通水で使用する配管の最高使用圧力は約 0.98MPa である。建屋との取り合いの圧力は、可搬型中型移送ポンプを設置する第 1 貯水槽近傍から建屋までの可搬型建屋外ホースの圧力損失により可搬型中型移送ポンプの吐出圧力より低下するため配管の最高使用圧力未満で水の供給が可能である。

(1) 冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備に対処するための設備への水供給

a. 前処理建屋における冷却機能の喪失による蒸発乾固への対処に用いる可搬型中型移送ポンプの供給流量の評価

前処理建屋における冷却機能の喪失による蒸発乾固への対処に必要な水の供給流量は約 40m³/h であり 180m³/h 以下であるため可搬型中型移送ポンプの圧力 1.2MPa で水の供給が可能である。

b. 分離建屋における冷却機能の喪失による蒸発乾固への対処に用いる可搬型中型移送ポンプの供給流量の評価

分離建屋における冷却機能の喪失による蒸発乾固への対処に必要な

水の給流量は約 $70\text{m}^3/\text{h}$ 、であり $180\text{m}^3/\text{h}$ 以下であるため可搬型中型移送ポンプの圧力 1.2MPa で水の供給が可能である。

- c. 精製建屋における冷却機能の喪失による蒸発乾固への対処に用いる可搬型中型移送ポンプの供給流量の評価

精製建屋における冷却機能の喪失による蒸発乾固への対処に必要な水の供給流量は約 $20\text{m}^3/\text{h}$ であり $180\text{m}^3/\text{h}$ 以下であるため可搬型中型移送ポンプの圧力 1.2MPa で水の供給が可能である。

- d. ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋における冷却機能の喪失による蒸発乾固への対処に用いる可搬型中型移送ポンプの供給流量の評価

ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋における冷却機能の喪失による蒸発乾固への対処に必要な水の供給流量は約 $10\text{m}^3/\text{h}$ であり $180\text{m}^3/\text{h}$ 以下であるため可搬型中型移送ポンプの圧力 1.2MPa で水の供給が可能である。

- e. 高レベル廃液ガラス固化建屋における冷却機能の喪失による蒸発乾固への対処に用いる可搬型中型移送ポンプの供給流量の評価

高レベル廃液ガラス固化建屋における冷却機能の喪失による蒸発乾固への対処に必要な水の供給流量は約 $120\text{m}^3/\text{h}$ であり $180\text{m}^3/\text{h}$ 以下であるため可搬型中型移送ポンプの圧力 1.2MPa で水の供給が可能である。

- (2) 冷却機能の喪失による蒸発乾固への対処のための設備に供給した水を回収した可搬型排水受槽からの排水量

可搬型排水受槽からの排水量は、蒸発乾固への対処を行う建屋への供給流量と同じのため(1)の流量と同様である。

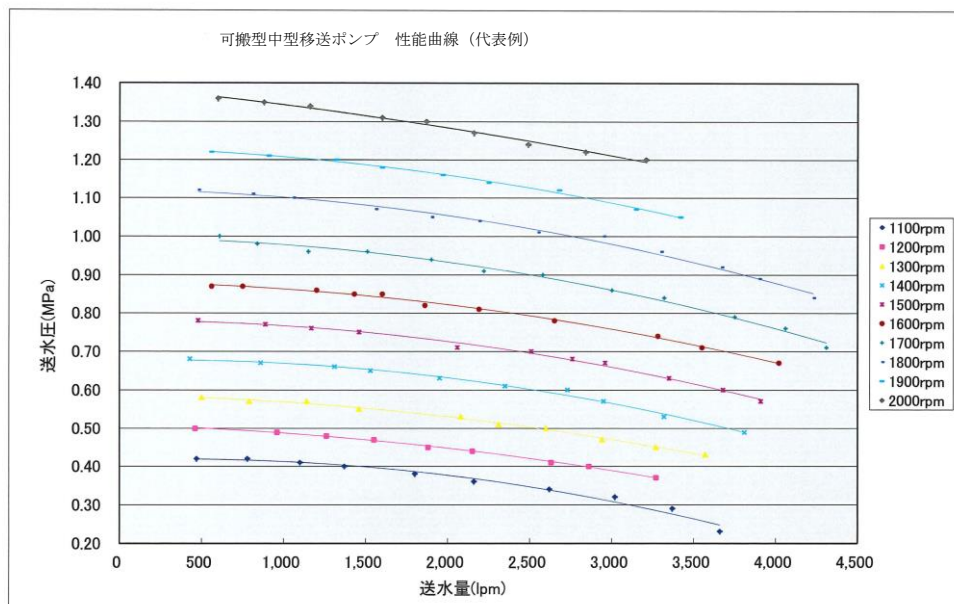
可搬型中型移送ポンプで必要となる流量の要求値は、約 $120\text{m}^3/\text{h}$ とする。公称値については、要求される最大容量を満足するものとして約 $240\text{m}^3/\text{h}$ とする。

2. 最高使用圧力

可搬型中型移送ポンプの最高使用圧力は、可搬型中型移送ポンプの性能曲線より約 1.2MPa とする。

3. 可搬型中型移送ポンプの性能曲線

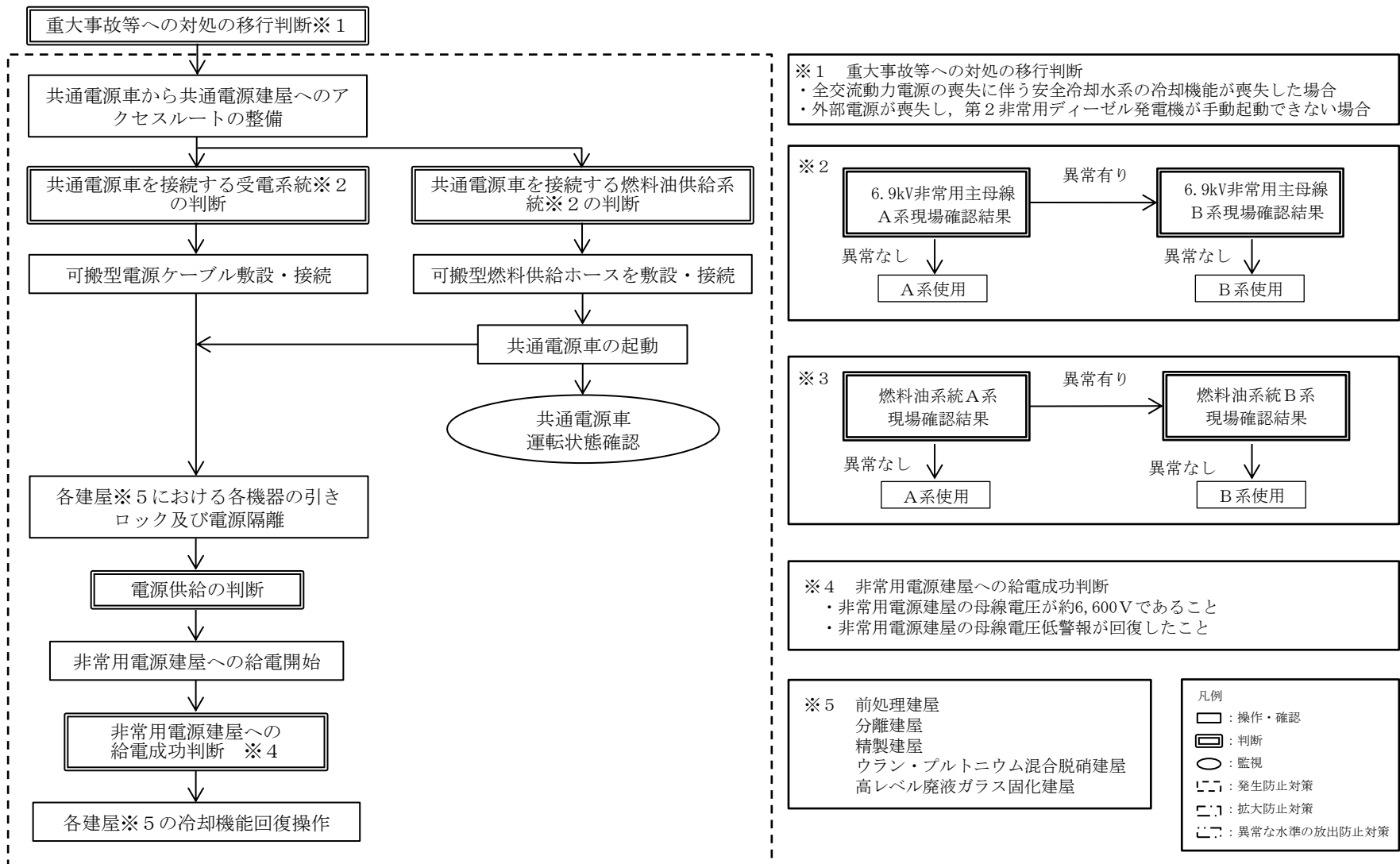
可搬型中型移送ポンプの性能曲線を以下に示す。



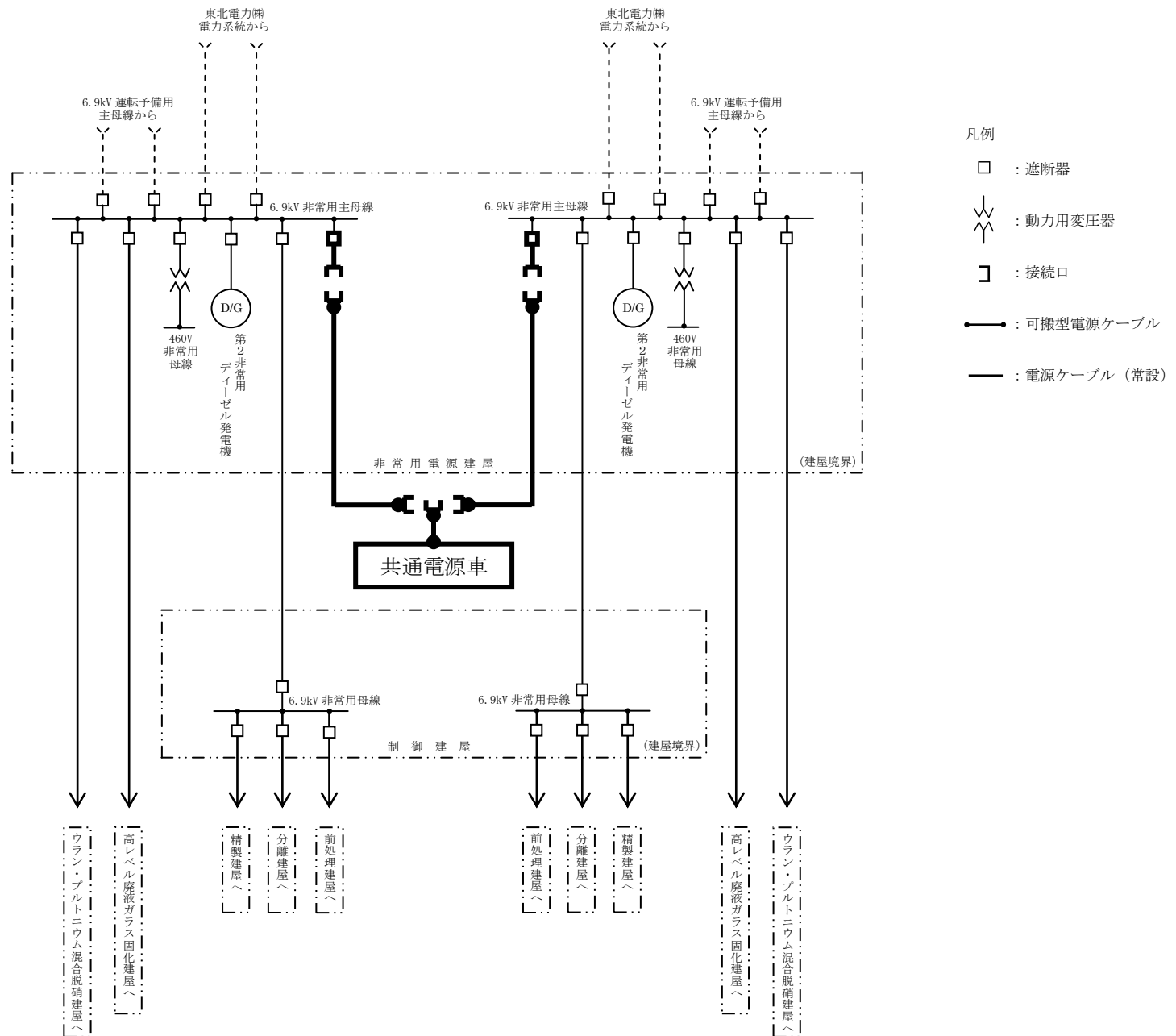
補足説明資料 2 - 5 (3 5 条)

その他設備

今後の設計進捗により、
変更となる可能性がある。



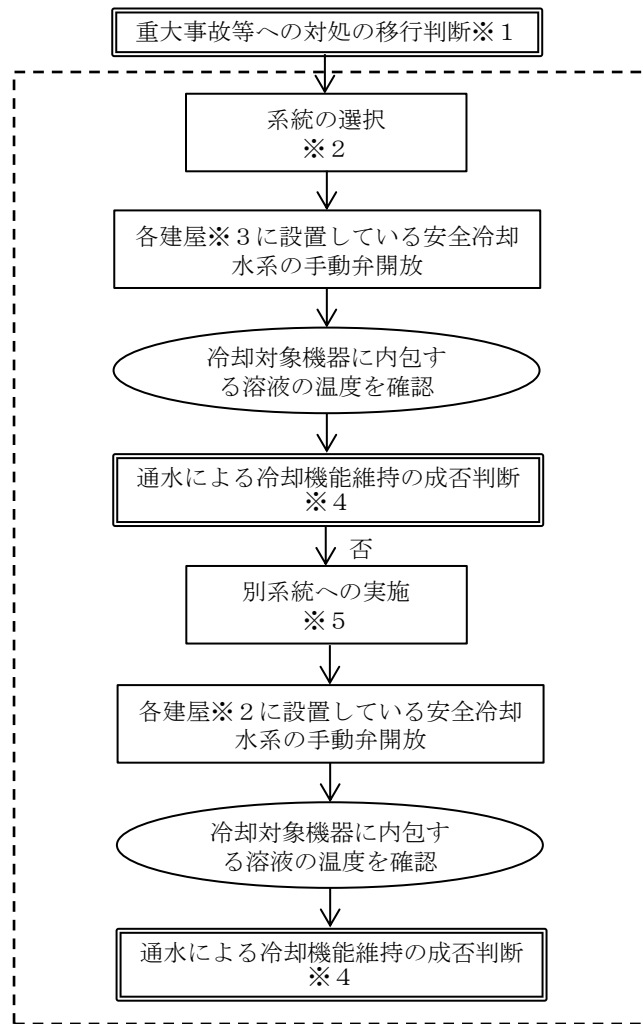
第1.2-13図 共通電源車を用いた冷却機能の回復の手順の概要



第 1.2-14 図 共通電源車を用いた冷却機能の回復の単線結線図

対策	作業	要員数	経過時間 (時間)												備考					
			1:00						2:00											
			▽事象発生												対処までの時間					
非常用電源建屋の電源確保	可搬型電源ケーブル敷設・接続	2																		
	可搬型燃料供給ホース敷設・接続	4																		
	共通電源車起動	2																		
	非常用電源建屋の6.9kV非常用主母線復電	2																		
	各建屋 負荷起動	2																		・蒸発乾固
	共通電源車運転状態確認	2																		
	共通電源車による非常用電源建屋への給電準備	2																		
	非常用電源建屋の6.9kV非常用主母線復電	2																		
共通電源車による非常用電源建屋への給電	2																		・蒸発乾固	

第1.2-15図 共通電源車を用いた冷却機能の回復の作業と所要時間



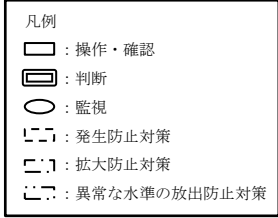
※1 重大事故等への対処の移行判断
 ・内部事象により内部ループの安全冷却水ポンプが多重故障し、安全冷却水系の冷却機能が喪失した場合
 ・再処理施設の安全冷却水系の外部ループが運転中の場合

※2 系統の選択
 ・内部ループ通水を実施する系統とは異なる系統に対して、中間熱交換器のバイパス操作を実施する。

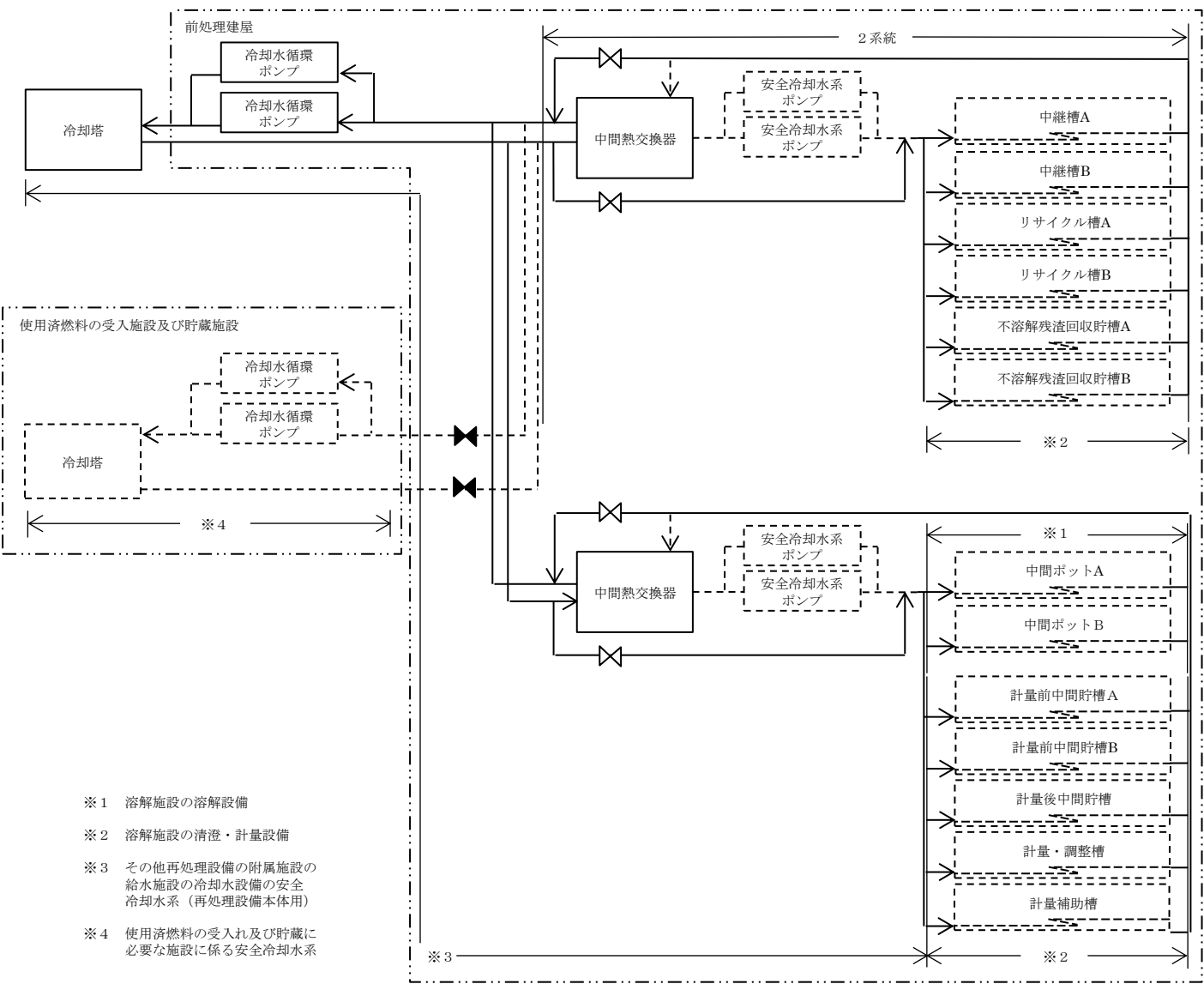
※3 前処理建屋
 分離建屋
 精製建屋
 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋
 高レベル廃液ガラス固化建屋

※4 通水による冷却機能維持の成否判断
 ・冷却対象機器に内包する溶液の温度が8.5℃以下で安定していること

※5 別系統への実施
 ・内部ループ通水を実施する系統に対して中間熱交換器バイパス操作を実施する場合は、内部ループ通水実施判断（機器に内包する溶液の温度が85℃未満）の前であれば実施を行う。

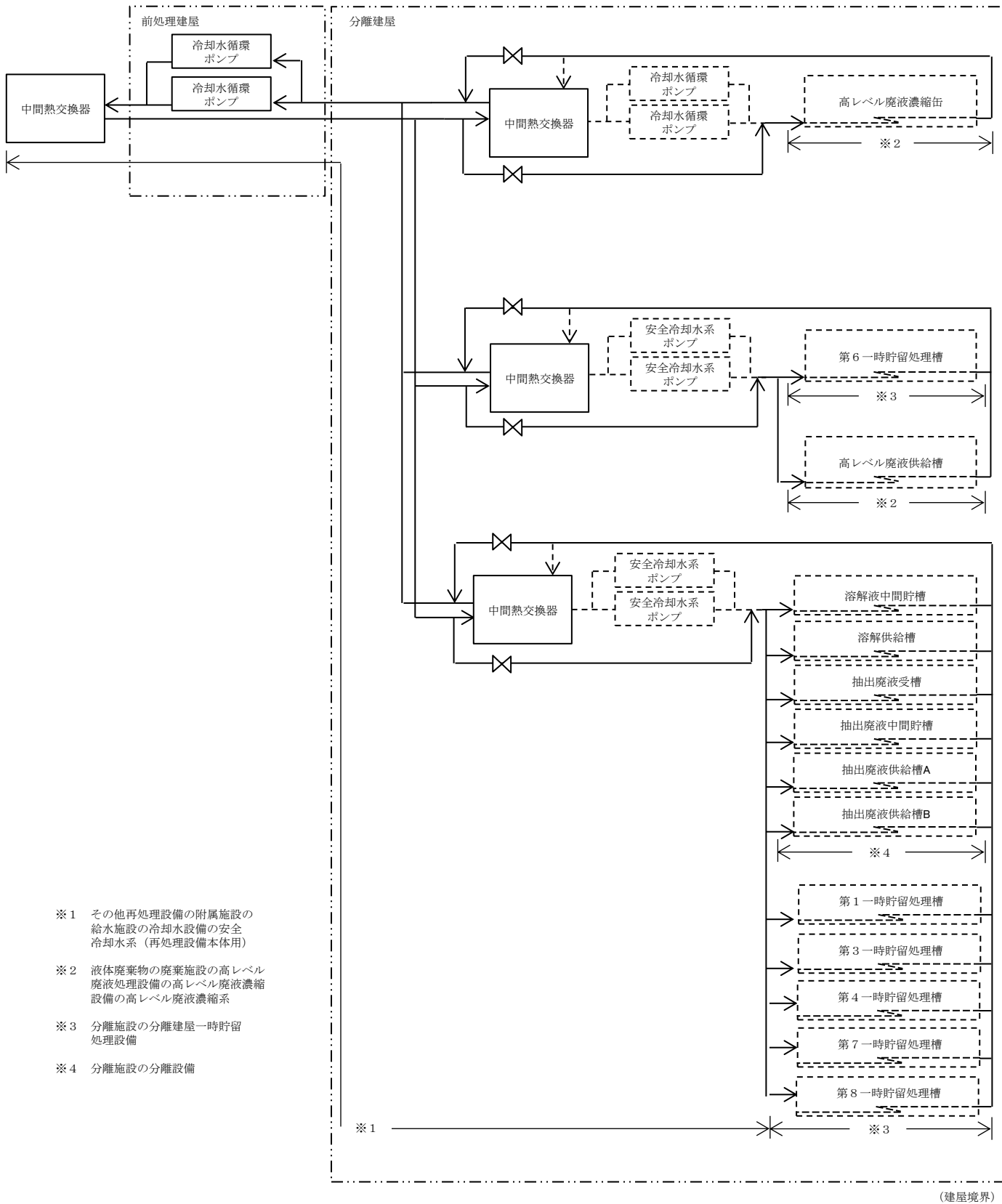


第1.2-16図 安全冷却水系の中間熱交換器バイパス操作による冷却の手順の概要



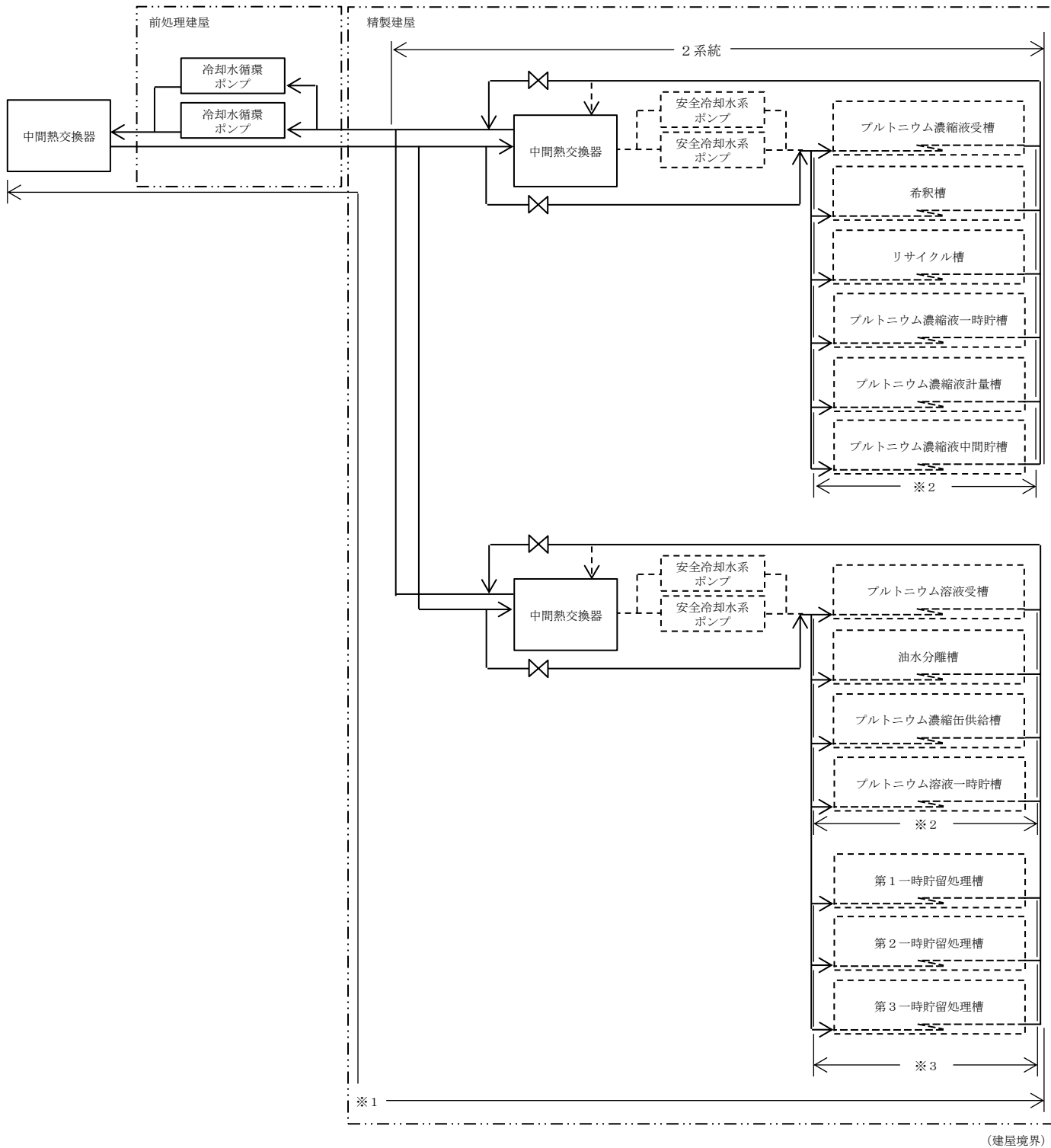
(建屋境界)

第1.2-17図 前処理建屋の安全冷却水系の中間熱交換器バイパス操作による冷却の系統概要図



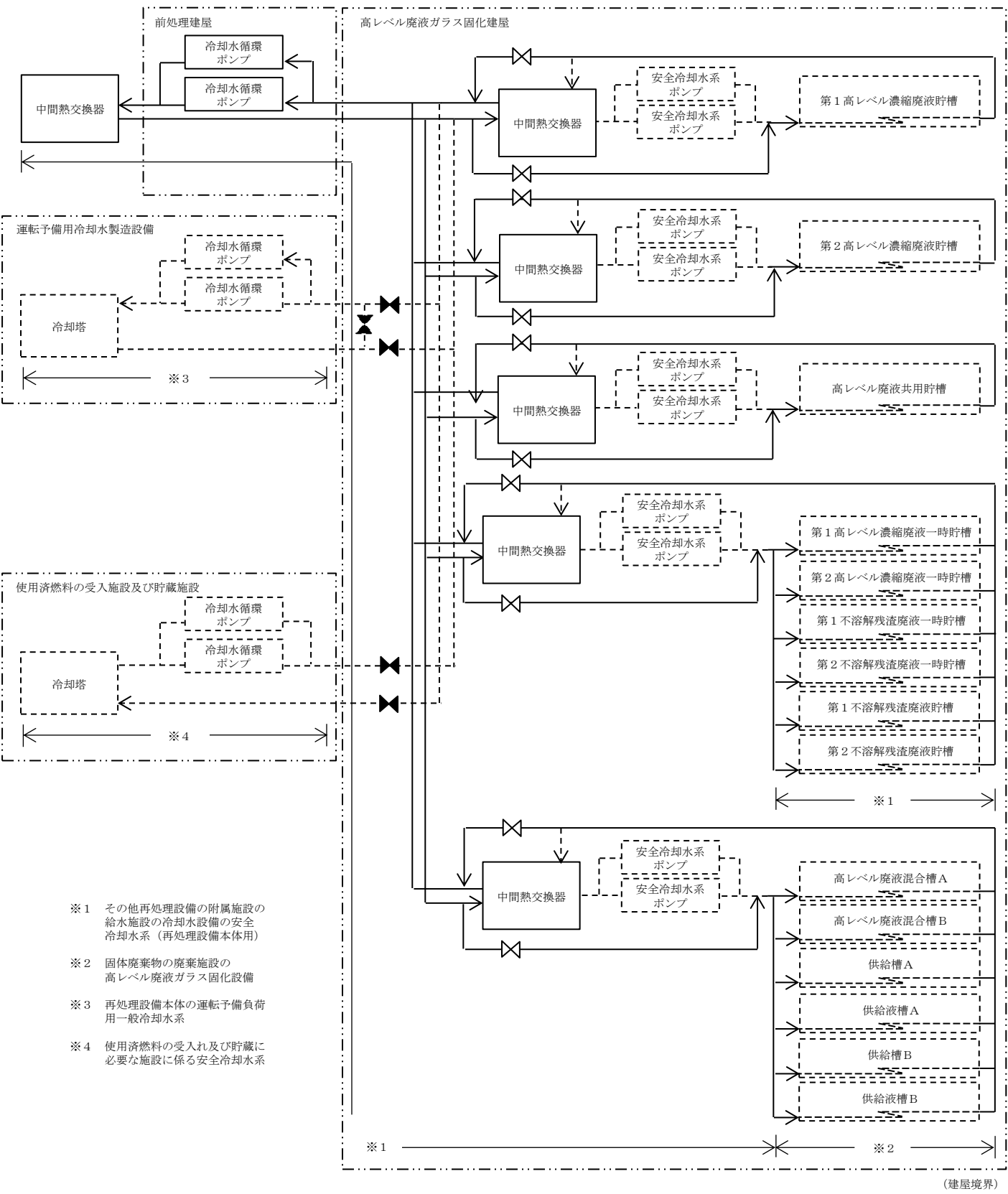
- ※1 その他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系（再処理設備本体用）
- ※2 液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備の高レベル廃液濃縮設備の高レベル廃液濃縮系
- ※3 分離施設の分離建屋一時貯留処理設備
- ※4 分離施設の分離設備

第1.2-18図 分離建屋の安全冷却水系の中間熱交換器バイパス操作による冷却の系統概要図



- ※1 その他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系（再処理設備本体用）
- ※2 精製施設のプルトニウム精製設備
- ※3 精製施設の精製建屋一時貯留処理設備

第1.2-19図 精製建屋の安全冷却水系の中間熱交換器バイパス操作による冷却の系統概要図



- ※1 その他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の安全冷却水系（再処理設備本体用）
- ※2 固体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液ガラス固化設備
- ※3 再処理設備本体の運転予備負荷用一般冷却水系
- ※4 使用済燃料の受入れ及び貯蔵に必要な施設に係る安全冷却水系

(建屋境界)

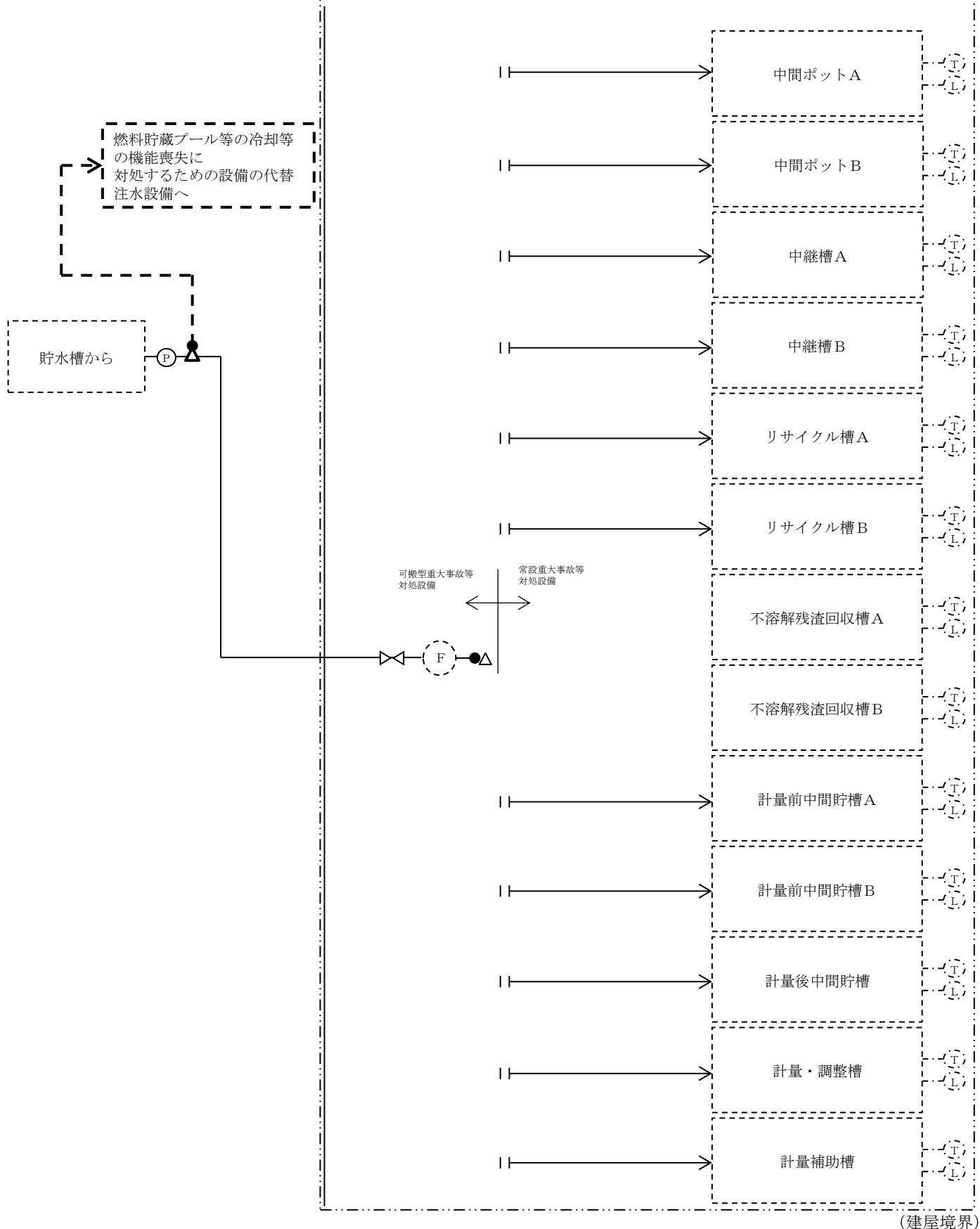
第1.2-20図 高レベル廃液ガラス固化建屋の安全冷却水系の中間熱交換器バイパス操作による冷却の系統概要図 365

対策	作業	対応要員・要員数	経過時間 (時間)																備考								
			1:00	2:00	3:00	4:00	5:00	23:00	24:00	25:00	26:00	27:00	28:00	29:00	30:00	31:00	32:00	33:00		34:00	35:00	139:00	140:00	141:00	142:00	143:00	144:00
発生防止	中間熱交換器バイパス操作	・中間熱交換器バイパス	対応要員 A, B, C, D	4	■ 0:30																						
		・計器監視 (冷却水供給流量, 冷却水供給圧力, 貯槽溶液温度)	対応要員 E, F	2																							

第1.2-21図 前処理建屋の安全冷却水系の中間熱交換器バイパス操作による冷却の作業と所要時間

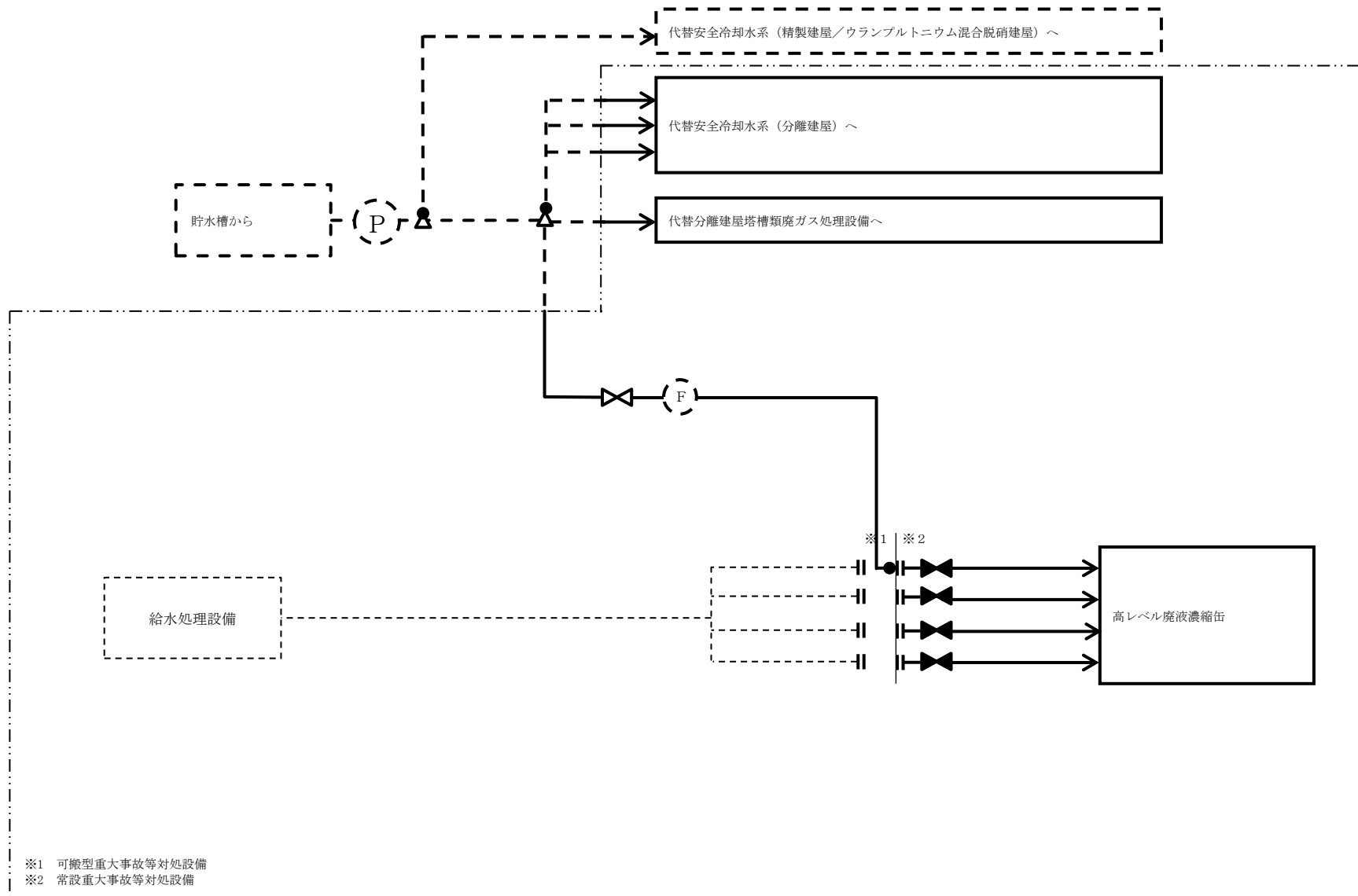
対策	作業	対応要員・要員数	経過時間 (時間)																								備考		
			1:00	2:00	3:00	4:00	5:00	6:00	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00	23:00	24:00			
発生防止	中間熱交換器バイパス操作	・ 中間熱交換器バイパス	対応要員 A, B, C, D, E, F, G, H	8	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> ▽事象発生 対策の制限時間 (沸騰開始) ▽ </div>																								
		・ 計器監視 (冷却水供給流量, 冷却水供給圧力, 貯槽溶液温度)	対応要員 I, J	2																									

第1.2-24図 高レベル廃液ガラス固化建屋の安全冷却水系の中間熱交換器バイパス操作による冷却の作業と所要時間



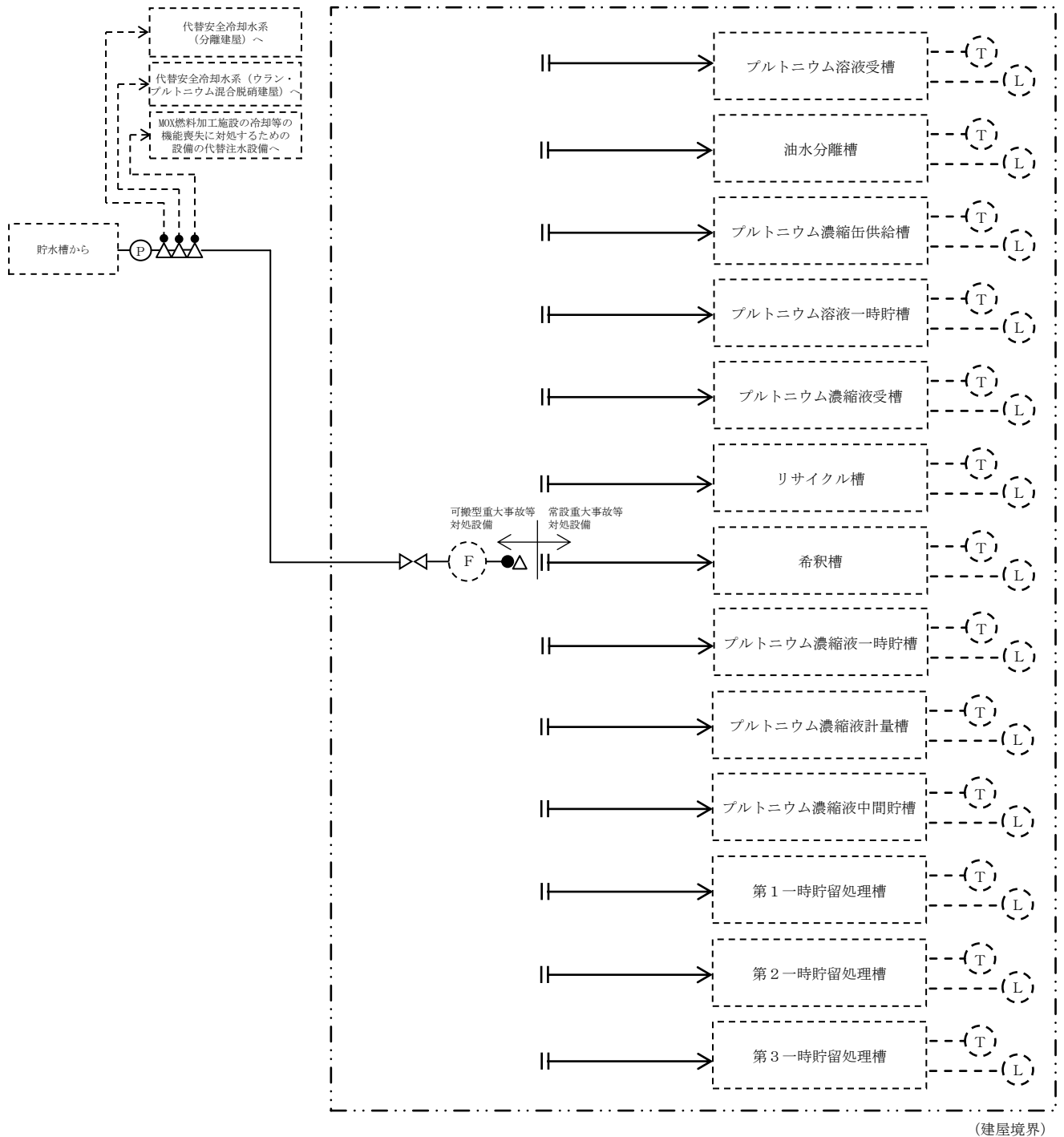
本図は、前処理建屋の第1接続口に接続した場合の例である。接続口毎に機器注水配管が異なるため、第2接続口から第4接続口に接続する場合は系統構成が異なる。また接続金具等の個数及び位置についても、ホース敷設ルート毎に異なる。

第1.2-26図 前処理建屋の貯水槽から機器への注水の系統概要図



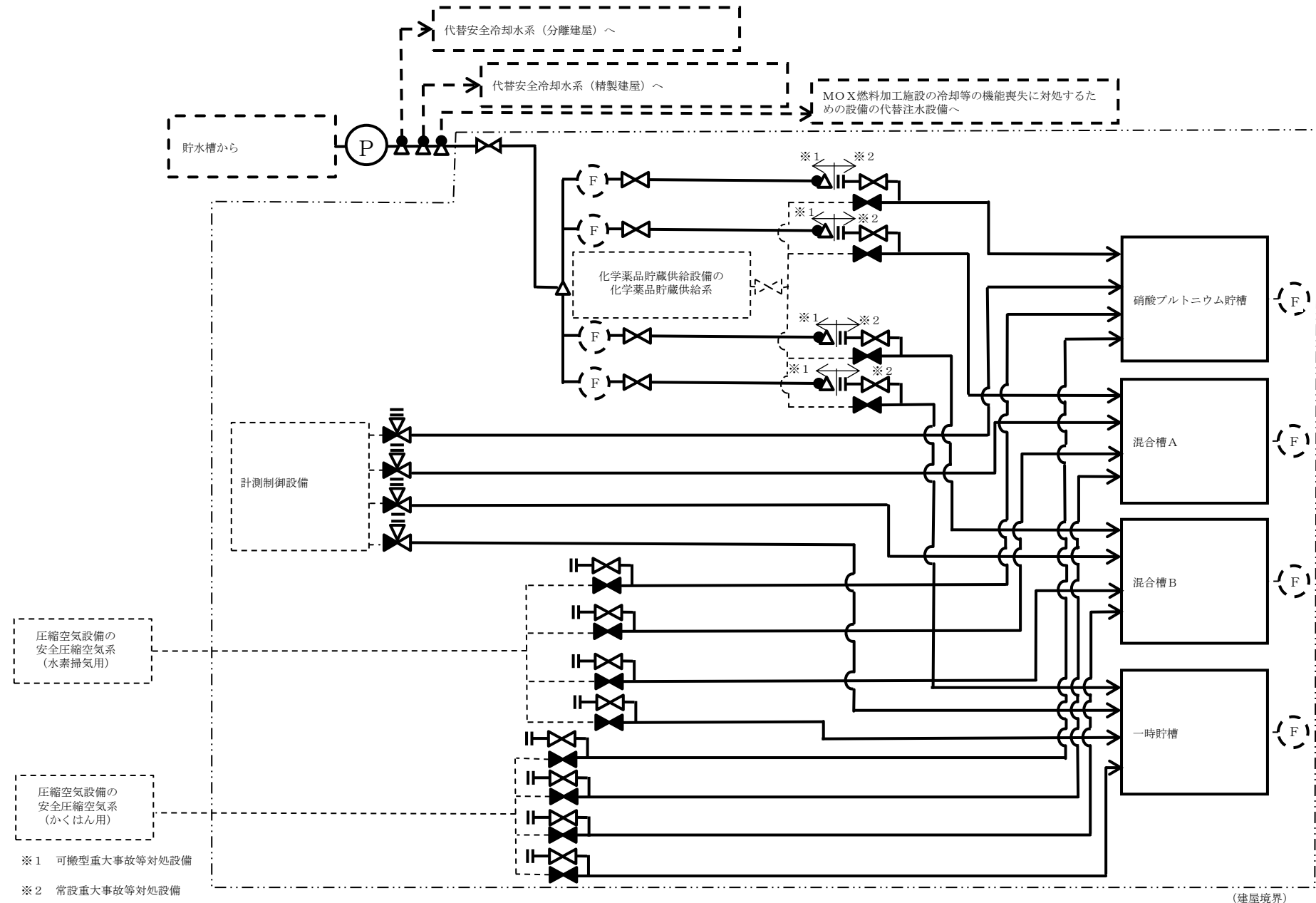
本図は、分離建屋蒸発乾固進行緩和設備の4系統のうち1系統の接続例である。分離建屋蒸発乾固進行緩和設備の他の3系統に接続した場合も同様の系統である。ただし、接続金具等の個数及び位置は、ホース敷設ルート毎に異なる。

第1.2-27図 分離建屋の貯水槽から機器への注水の系統概要図



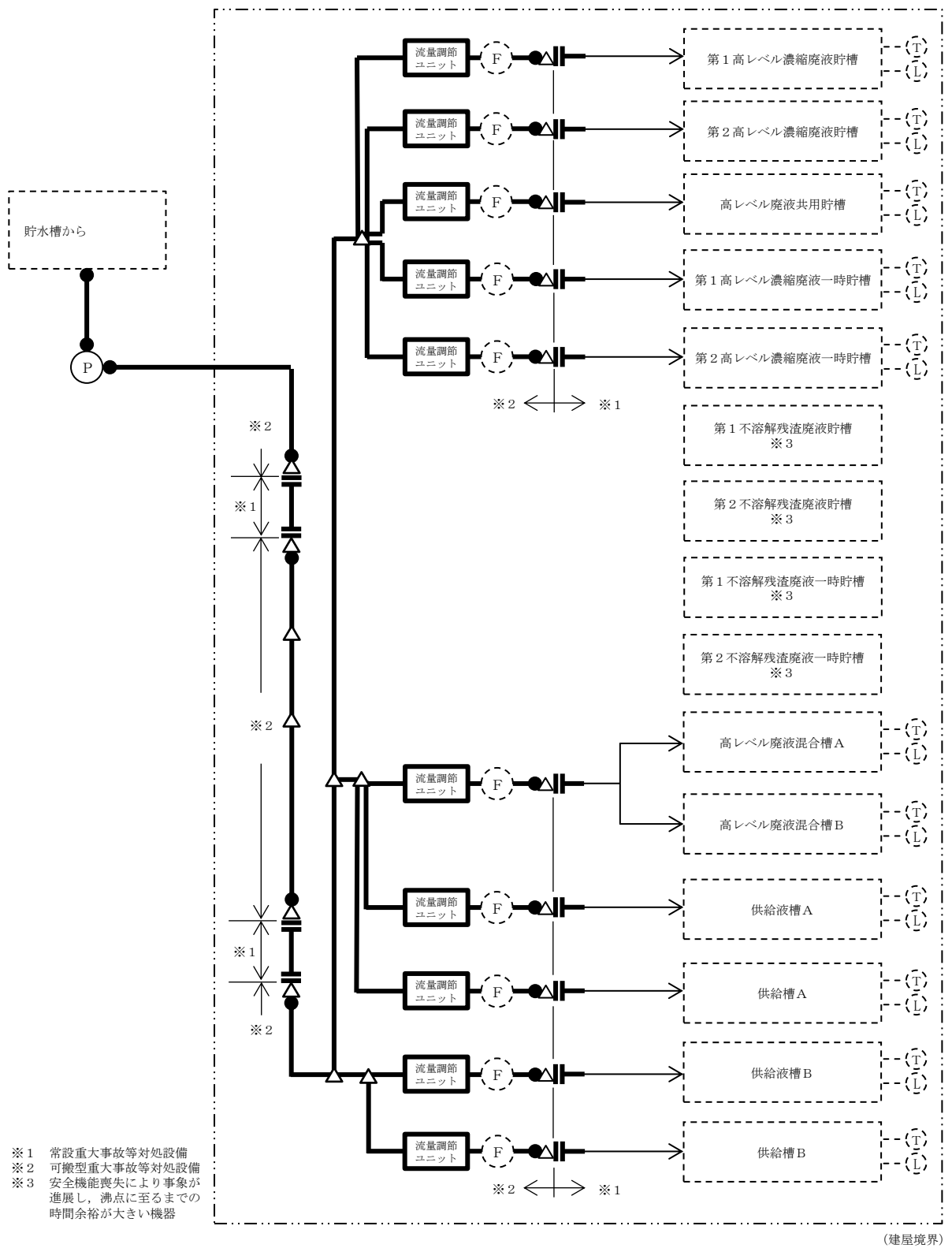
本図は、精製建屋の第1接続口に接続した場合の例である。接続口毎に機器注水配管が異なるため、第2接続口から第4接続口に接続する場合は系統構成が異なる。また接続金具等の個数及び位置についても、ホース敷設ルート毎に異なる。

機器注水時は可搬型重大事故等対処設備を付け替えて対処する。



本図は、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋蒸発乾固進行緩和設備の4系統のうち1系統の接続例である。ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋蒸発乾固進行緩和設備の他の3系統に接続した場合も同様の系統である。ただし、接続金具等の個数及び位置は、ホース敷設ルート毎に異なる。

第1.2-29図 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の貯水槽から機器への注水の系統概要図



本図は、高レベル廃液ガラス固化建屋の北ルートから第1接続口に接続した場合の例である。接続口毎に機器注水配管が異なるため、第2接続口から第6接続口に接続する場合は系統構成が異なる。また接続金具等の個数及び位置についても、ホース敷設ルート毎に異なる。

第1.2-30図 高レベル廃液ガラス固化建屋の貯水槽から機器への注水の系統概要図